

平成 31 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成31年 3 月 4 日 (月) 開 会

至 平成31年 3 月 29 日 (金) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第2回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	8
○ 3月4日（議事日程第1号）	9
○ 会期及び日程	12
会議録署名議員の指名について	19
会期を定めることについて	20
2019年度施政方針について	20
議案審議	28
陳情書第17号公立砂川保育所存続への陳情書の取り下げについて	33
○ 3月5日（議事日程第2号）	35
議案審議	39
○ 3月6日（議事日程第3号）	59
議案審議	63
○ 3月12日（議事日程第4号）	93
議案審議	99
○ 3月19日（議事日程第5号）	105
一般質問	157
我如古 三雄 君	157
下地 信広 君	168
前里 光健 君	176
新里 匠 君	188
平良 和彦 君	200
○ 3月20日（議事日程第6号）	211
一般質問	213
下地 勇徳 君	213
仲里 夕カ子 君	221
濱元 雅浩 君	233
島尻 誠 君	245
○ 3月25日（議事日程第7号）	257
一般質問	260
上地 廣敏 君	260
高吉 幸光 君	270

栗国恒広君	280
友利光徳君	293
○3月26日(議事日程第8号)	309
一般質問	311
狩俣政作君	311
平百合香君	324
國仲昌二君	336
○3月27日(議事日程第9号)	349
一般質問	351
上里樹君	351
<p>※上里樹君の発言について、休憩中下地敏彦市長ほか一部の議員と上里樹君の議論は平行線をたどったため、山里雅彦君から休憩をしてほしい旨の申し出があり、休憩に入った。休憩中妥協点を見出すべく精力的な調整が行われたが、会議時間の閉議時刻の午後4時が近づいたため、議長は会議時間の延長を諮るべく出席を求めたが、午後4時ともなっても定足数に達せず、流会となった。</p>	
○3月28日(議事日程第10号)	361
一般質問	377
上里樹君	377
眞榮城徳彦君	383
山里雅彦君	394
棚原芳樹君	400
議案審議	414
議員上里樹君に対する懲罰動議	450
会期の延長の動議	458
○3月29日(議事日程第11号)	461
議案審議	464

宮古島市告示第28号

平成31年第2回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成31年2月25日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成31年3月4日（月）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第 3 号	平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）	市 長	平成31年 3月4日	平成31年 3月12日	原案可決
議案 第 4 号	平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃	〃	〃
議案 第 5 号	平成30年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	〃
議案 第 6 号	平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃	〃	〃
議案 第 7 号	平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）	〃	〃	〃	〃
議案 第 8 号	平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	〃	〃	〃	〃
議案 第 9 号	平成30年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第10号	平成30年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第11号	平成30年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第12号	平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）	〃	〃	〃	〃
議案 第13号	平成31年度宮古島市一般会計予算	〃	〃	平成31年 3月28日	〃
議案 第14号	平成31年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第15号	平成31年度宮古島市港湾事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第16号	平成31年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第17号	平成31年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第18号	平成31年度宮古島市介護保険特別会計予算	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第19号	平成31年度宮古島市後期高齢者医療特別会計 予算	市長	平成31年 3月4日	平成31年 3月28日	原案可決
議案 第20号	平成31年度宮古島市再生可能エネルギー運営 事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第21号	平成31年度宮古島市土地区画整理事業特別会 計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第22号	平成31年度宮古島市水道事業会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第23号	宮古島市行政財産使用料徴収条例の一部改正に ついて	〃	〃	〃	〃
議案 第24号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一 部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第25号	宮古島市子ども医療費助成に関する条例の一部 改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第26号	宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関 する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第27号	宮古島市手数料徴収条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第28号	宮古島市老人福祉センター条例の一部改正につ いて	〃	〃	〃	〃
議案 第29号	宮古島市介護保険財政調整基金条例の一部改正 について	〃	〃	〃	〃
議案 第30号	宮古島市火災予防条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第31号	宮古島市海岸管理条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第32号	宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の 廃止について	〃	〃	〃	〃
議案 第33号	宮古島市公設市場条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第34号	宮古島市観光施設等の設置及び管理に関する条 例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第35号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設条例の一 部改正について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第36号	宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内農産物加工施設管理基金条例の制定について	市長	平成31年 3月4日	平成31年 3月28日	原案可決
議案 第37号	宮古島市空家等の適切な管理に関する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第38号	宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第39号	宮古島市総合博物館建設委員会条例の廃止について	〃	〃	〃	〃
議案 第40号	宮古島市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第41号	宮古島市学校設置条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第42号	宮古島市総合庁舎建設工事（建築1工区）請負契約について	〃	〃	〃	〃
議案 第43号	宮古島市総合庁舎建設工事（建築2工区）請負契約について	〃	〃	〃	〃
議案 第44号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第45号	財産の無償譲渡について	〃	〃	〃	〃
議案 第46号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）後前竹地区の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第47号	公有水面埋立承認について	〃	〃	〃	〃
議案 第48号	議決内容の一部変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第49号	議決内容の一部変更について	〃	〃	〃	〃
報告 第1号	宮古島市国民保護計画変更の報告について	〃	〃		
報告 第2号	専決処分の報告について	〃	〃		
同意案 第1号	教育長の任命について	〃	〃	平成31年 3月28日	同意

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第17号	公立砂川保育所存続への陳情書	沖縄県宮古 島市城辺字 友利206番 地 学区に子育て・教育環 境を残す会 砂川 純子	平成30年 12月5日	平成31年 3月4日	取り下げ
	陳情書第17号公立砂川保育所存続への陳情書の取り下げについて		平成31年 3月4日	〃	許可
陳情書 第1号	消費税率10%への引き上げ中止を求める陳情書	沖縄県浦添 市伊祖 4-1-3(3F) 沖縄県商工 団体連合会 会長 備瀬 知允	〃	平成31年 3月28日	不採択
陳情書 第2号	陳情書(全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める)	大阪府豊能 郡能勢町稲 地128-3 日米地位協 定を見直す 会 共同代 表 難波希美子	〃	〃	〃
陳情書 第3号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情書	沖縄県那覇 市奥武山町 26-24-203 号室 沖縄県医療 福祉労働組 合連合会 執行委員長 穴井 輝明	〃	〃	採択

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第 4 号	看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の 新設を求める陳情	沖縄県那覇 市奥武山町 26-24-203 号室 沖縄県医療 福祉労働組 合連合会 執行委員長 穴井 輝明	平成31年 3月4日	平成31年 3月28日	採 択
陳情書 第 5 号	介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃 金の新設を求める陳情	〃	〃	〃	〃
陳情書 第 6 号	消費税10%への「増税中止」を求める陳情	沖縄県宮古 島市平良字 下里651-2 幸福実現党 宮古島支部 後援会 代表 宮城 隆	〃	〃	不採択
陳情書 第 7 号	酒気帯び運転砂川辰夫議員に対する議員辞職勧 告決議に関する陳情	沖縄県宮古 島市平良字 下里1552-1 議会の浄化 を求める市 民有志の会 代表 岸本 邦弘	〃		審議未了
陳情書 第 8 号	千代田の陸自駐屯地建設に関する陳情について	沖縄県宮古 島市平良字 久貝287-2 ミサイル基 地いらない 宮古島住民 連絡会 代 表 仲里 成繁	〃	平成31年 3月28日	不採択

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
意見書案 第 1 号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書	文教社会 委員会	平成31年 3月28日	平成31年 3月28日	原案可決
意見書案 第 2 号	看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の 新設を求める意見書	〃	〃	〃	〃
意見書案 第 3 号	介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃 金の新設を求める意見書	〃	〃	〃	〃
発議 第 1 号	専決処分事項の指定について	議会運営 委員会	〃	〃	〃
決議案 第 2 号	砂川辰夫君に対する議員辞職勧告決議	〃	〃	〃	〃
/	議員上里樹君に対する懲罰動議	議 員	〃	〃	可 決
指名 第 1 号	議員上里樹君に対する懲罰特別委員会委員の選 任について	/	〃	〃	指 名
/	会期の延長の動議	議 員	〃	〃	可 決 (3月29日まで 1日延長)
/	議員上里樹君に対する懲罰の件	議員上里樹 君に対する 懲罰特別委 員会	〃	平成31年 3月29日	継続審査
決議案 第 3 号	下地敏彦市長に謝罪を求める決議	議 員	平成31年 3月29日	〃	否 決 (日程追加)
/	2019年度施政方針について	/	平成31年 3月4日	/	/

開会日（平成31年3月4日）に応招した議員

佐久本	洋介	君	國仲	昌二	君
上地	廣敏	〃	友利	光德	〃
新里	匠	〃	上里	樹	〃
平	百合香	〃	下地	勇德	〃
仲里	夕カ子	〃	栗国	恒広	〃
島尻	誠	〃	平良	敏夫	〃
平良	和彦	〃	山里	雅彦	〃
下地	信広	〃	棚原	芳樹	〃
我如古	三雄	〃	砂川	辰夫	〃
前里	光健	〃	濱元	雅浩	〃
狩俣	政作	〃	眞榮城	徳彦	〃
高吉	幸光	〃			

平成 31 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 4 日 (月) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第1号

平成31年3月4日（月）午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 〃 第2 会期を定めることについて
- 〃 第3 2019年度施政方針について
- 〃 第4 議案第3号 平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）（市長提出）
- 〃 第5 〃 第4号 平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
（ 〃 ）
- 〃 第6 〃 第5号 平成30年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）（ 〃 ）
- 〃 第7 〃 第6号 平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
（ 〃 ）
- 〃 第8 〃 第7号 平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）（ 〃 ）
- 〃 第9 〃 第8号 平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
（ 〃 ）
- 〃 第10 〃 第9号 平成30年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）
1号）（ 〃 ）
- 〃 第11 〃 第10号 平成30年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
（ 〃 ）
- 〃 第12 〃 第11号 平成30年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）
（ 〃 ）
- 〃 第13 〃 第12号 平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）（ 〃 ）
- 〃 第14 〃 第13号 平成31年度宮古島市一般会計予算（ 〃 ）
- 〃 第15 〃 第14号 平成31年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算（ 〃 ）
- 〃 第16 〃 第15号 平成31年度宮古島市港湾事業特別会計予算（ 〃 ）
- 〃 第17 〃 第16号 平成31年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算（ 〃 ）
- 〃 第18 〃 第17号 平成31年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算（ 〃 ）
- 〃 第19 〃 第18号 平成31年度宮古島市介護保険特別会計予算（ 〃 ）
- 〃 第20 〃 第19号 平成31年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算（ 〃 ）
- 〃 第21 〃 第20号 平成31年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算
（ 〃 ）
- 〃 第22 〃 第21号 平成31年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算（ 〃 ）
- 〃 第23 〃 第22号 平成31年度宮古島市水道事業会計予算（ 〃 ）
- 〃 第24 〃 第23号 宮古島市行政財産使用料徴収条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第25 〃 第24号 宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

(市長提出)

日程第 2 6	議案第 2 5 号	宮古島市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について (")
" 第 2 7	" 第 2 6 号	宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定について (")
" 第 2 8	" 第 2 7 号	宮古島市手数料徴収条例の一部改正について (")
" 第 2 9	" 第 2 8 号	宮古島市老人福祉センター条例の一部改正について (")
" 第 3 0	" 第 2 9 号	宮古島市介護保険財政調整基金条例の一部改正について (")
" 第 3 1	" 第 3 0 号	宮古島市火災予防条例の一部改正について (")
" 第 3 2	" 第 3 1 号	宮古島市海岸管理条例の制定について (")
" 第 3 3	" 第 3 2 号	宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の廃止について (")
" 第 3 4	" 第 3 3 号	宮古島市公設市場条例の一部改正について (")
" 第 3 5	" 第 3 4 号	宮古島市観光施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について (")
" 第 3 6	" 第 3 5 号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設条例の一部改正について (")
" 第 3 7	" 第 3 6 号	宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内農産物加工施設管理基金条例の制定について (")
" 第 3 8	" 第 3 7 号	宮古島市空家等の適切な管理に関する条例の制定について (")
" 第 3 9	" 第 3 8 号	宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について (")
" 第 4 0	" 第 3 9 号	宮古島市総合博物館建設委員会条例の廃止について (")
" 第 4 1	" 第 4 0 号	宮古島市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正について (")
" 第 4 2	" 第 4 1 号	宮古島市学校設置条例の一部改正について (")
" 第 4 3	" 第 4 2 号	宮古島市総合庁舎建設工事 (建築 1 工区) 請負契約について (")
" 第 4 4	" 第 4 3 号	宮古島市総合庁舎建設工事 (建築 2 工区) 請負契約について (")
" 第 4 5	" 第 4 4 号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について (")
" 第 4 6	" 第 4 5 号	財産の無償譲渡について (")
" 第 4 7	" 第 4 6 号	市営土地改良事業 (区画整理 ・ 農業用排水施設) 後前竹地区の施行について (")
" 第 4 8	" 第 4 7 号	公有水面埋立承認について (")
" 第 4 9	" 第 4 8 号	議決内容の一部変更について (")
" 第 5 0	" 第 4 9 号	議決内容の一部変更について (")
" 第 5 1	報告第 1 号	宮古島市国民保護計画変更の報告について (")
" 第 5 2	" 第 2 号	専決処分の報告について (")

日程第 5 3 同意案第 1 号 教育長の任命について

(市長提出)

〃 第 5 4

陳情書第 1 7 号公立砂川保育所存続への陳情書の取り下げについて

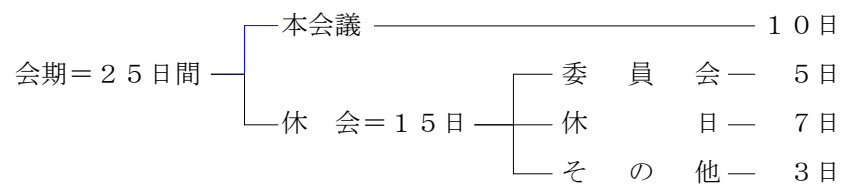
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）会期日程計画表

平成31年3月4日（月）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
3月 4日	月	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 2019年度施政方針について 議案上程、説明、聴取	開 会
3月 5日	火	〃	議案（補正予算・新年度予算）に対する質疑（付託）	
3月 6日	水	〃	議案（条例等）に対する質疑（付託）	
3月 7日	木	休 会	委員会	
3月 8日	金	〃	〃	
3月 9日	土	〃		
3月10日	日	〃		
3月11日	月	〃		報告書作成
3月12日	火	本会議	議案第3号～第12号の採決 （委員長報告、質疑、討論、表決）	通告締切
3月13日	水	休 会	委員会	高校入試 合格発表
3月14日	木	〃	〃	
3月15日	金	〃	〃	
3月16日	土	〃		
3月17日	日	〃		
3月18日	月	〃		報告書作成
3月19日	火	本会議	一般質問	
3月20日	水	〃	〃	
3月21日	木	休 会		春分の日
3月22日	金	〃		伊良部小・佐良浜小 閉校式
3月23日	土	〃		
3月24日	日	〃		
3月25日	月	本会議	一般質問	
3月26日	火	〃	〃	
3月27日	水	〃	〃	
3月28日	木	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）会期日程計画表（変更）

平成31年3月4日（月）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
3月 4日	月	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 2019年度施政方針について 議案上程、説明、聴取	開 会
3月 5日	火	〃	議案（補正予算・新年度予算）に対する質疑（付託）	
3月 6日	水	〃	議案（条例等）に対する質疑（付託）	
3月 7日	木	休 会	委員会	
3月 8日	金	〃	〃	
3月 9日	土	〃		
3月10日	日	〃		
3月11日	月	〃		報告書作成
3月12日	火	本会議	議案第3号～第12号の採決 （委員長報告、質疑、討論、表決）	通告締切
3月13日	水	休 会	委員会	高校入試 合格発表
3月14日	木	〃	〃	
3月15日	金	〃	〃	
3月16日	土	〃		
3月17日	日	〃		
3月18日	月	〃		報告書作成
3月19日	火	本会議	一般質問	
3月20日	水	〃	〃	
3月21日	木	休 会		春分の日
3月22日	金	〃		伊良部小・佐良浜小 閉校式
3月23日	土	〃		
3月24日	日	〃		
3月25日	月	本会議	一般質問	
3月26日	火	〃	〃	
3月27日	水	〃	〃	
3月28日	木	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	
3月29日	金	〃	懲罰特別委員長報告	閉 会

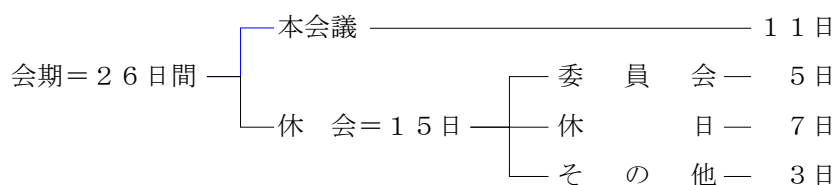
（会議規則第6条による会期の延長）

※ 会期は3月28日までであったが、同日、新里匠君外11人から懲罰動議が提出され、採決の結果、本動議を同日の日程に追加し直ちに議題とすることが賛成多数で可決された。同可決に伴い、懲罰動議が直ちに議題とされ、提案者から提案理由の説明、質疑の後、懲罰特別委員会の構成等のため休憩がとられた。

再開後、懲罰事犯者の一身上の弁明、懲罰特別委員会委員の選任が行われた後、懲罰特別委員会正副委員長の互選等のため再び休憩がとられた。

休憩中に、議長は懲罰特別委員会から正副委員長の互選の結果報告を受けた。

再開後、議長が懲罰特別委員会委員長に高吉幸光君、同副委員長に我如古三雄君が選任されたことを報告した。その直後に、高吉幸光君から懲罰特別委員会の審査の都合によって会期を3月29日まで1日延長することを望む動議が提出され、採決の結果、本動議が賛成多数で可決された。同可決に伴い、会期は3月29日まで1日延長することと決した。



平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成31年3月4日（月）

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（散会＝午前11時19分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	欠 員	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	砂 川 辰 夫 〃
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副市長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	仲宗根 均 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総務部長	宮 国 高 宣 〃	伊良部支所長	上 地 成 人 〃
福祉部長	下 地 律 子 〃	総務部次長兼 兼 総 務 課 長	渡久山 繁 〃
生活環境部長	垣 花 和 彦 〃	企画調整課長	上 地 俊 暢 〃
観光商工部長	楚 南 幸 哉 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
振興開発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
建設部長	下 地 康 教 〃	教 育 部 長	下 地 信 男 〃
農林水産部長	松 原 清 光 〃	生涯学習部長	下 地 明 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	久 志 龍 太 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

平成31年3月4日（月）

	<p>12月定例会の閉会后、陳情書8件を受理し、お手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会のご審査をお願いします。</p>
	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、棚原芳樹委員の両名から平成30年12月分の例月出納検査結果報告があった。</p>
2月6日～8日	<p>7日、東京都全国町村議会会館で開催された「全国離島振興市町村議会議長会平成30年度第2回総会」に上地廣敏副議長が出席した。</p> <p>同総会では、会務報告の後、平成31年度事業計画及び収支予算が可決された。</p> <p>同総会に引き続き離島振興に関する研修会が開催され、仲村宏司国土交通省海事局内航課離島航路経営改善対策官による「離島航路に関する制度の概要」及び佐藤正一国土交通省国土政策局離島振興課長による「平成31年度離島振興対策予算案について」の講演があった。</p>
2月8日	<p>富名腰公民館で開催された「平成31年宮古スポーツ振興表彰式」に出席し、祝辞を述べた。</p>
2月10日～12日	<p>11日、音楽文化ホール・ベルフォーレ津山で開催された「岡山県津山市制施行90周年記念式典」に出席した。</p>
2月14日	<p>沖縄県市町村自治会館で開催された「沖縄県離島振興市町村議会議長会第10回定期総会及び議員・事務局職員研修会」に出席した。</p> <p>同定期総会では、会務報告の後、平成31年度事業計画、歳入歳出予算及び2件の要望決議が可決された。</p> <p>引き続き開催された議員・事務局職員研修会に多くの議員とともに参加した。同研修会では、崎原永作沖縄地域医療支援センター長による「沖縄県離島医療の現状と課題について」の講演があった。</p>
2月17日	<p>宮古島市文化ホールで開催された「宮古島の教育を語る市民大会」に出席し、挨拶を述べた。</p>
2月19日	<p>宮古島市役所平良庁舎6階会議室で開催された「沖縄離島体験交流促進事業西辺小学校の首長提言会」に出席した。</p>
2月24日	<p>平成の森公園で開催された「第20回ロマン海道・伊良部島マラソン開会式」に出席し、挨拶を述べた。</p>
2月25日	<p>下地敏彦市長から平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p>
2月26日	<p>宮古島市役所平良庁舎6階会議室で「平成30年度宮古島市議会議員研修会」を開催した。</p> <p>同研修会では、龍谷大学政策学部教授、土山希美枝氏に「議会における質疑、質問のあり方について一質問力で高める議会力一」についてご講演いただいた。</p>

<p>2月28日</p>	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日3月4日から3月28日までの25日間とするのが適当であると決した。</p> <p>また、同委員会では、「同意案第1号、教育長の任命について」の取り扱いについて及び「同意案第1号の審議の際の宮國博教育長の出席」の取り扱いについて諮問したところ、①同意案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、3月28日の最終本会議において処理すること、②同意案第1号は宮國博教育長の一身上に関する事件であるので、同同意案の審議の際は同教育長に退席していただくこと、と決した。</p> <p>なお、同委員会では、下地敏彦市長から1月30日付で依頼のあった「専決処分事項の指定について」の取り扱いについても諮問したところ、会派での調整後、3月6日の会議終了後に議会運営委員会を再度開催し、協議することとなった。</p> <hr/> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）提出議案事前説明がされた。</p> <p>また、同協議会では、議会運営委員会において決した事項の報告をした。</p>
<p>3月 3日</p>	<p>市内ホテルで開催された「第2回宮古島文学賞授賞式並びに祝賀会」に出席し、祝賀会で挨拶を述べた。</p>
<p>3月 4日</p>	<p>本日、開会前に議会運営委員会が開催され、陳情者から1月17日付で申し出のあった「陳情書第17号、公立砂川保育所存続への陳情書」の取り下げの処理方法について諮問したところ、本取り下げは本日3月4日の会議において処理することと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（佐久本洋介君）

ただいまから平成31年第2回宮古島市議会定例会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

12月定例会の閉会后、陳情書8件を受理し、お手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会のご審査をお願いします。

2月25日、下地敏彦市長から平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

2月28日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日3月4日から3月28日までの25日間とするのが適当であると決しました。

また、同委員会では、同意案第1号、教育長の任命についての取り扱いについて及び同意案第1号の審議の際の宮國博教育長の出席の取り扱いについて諮問したところ、①同意案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、3月28日の最終本会議において処理すること、②同意案第1号は宮國博教育長の一身上に関する事件であるので、同同意案の審議の際は同教育長に退席していただくことと決しました。

なお、同委員会では、下地敏彦市長から1月30日付で依頼のあった専決処分事項の指定についての取り扱いについても諮問したところ、会派での調整後、3月6日の会議終了後に議会運営委員会を再度開催し、協議することとなりました。

議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）提出議案事前説明会が開催されました。また、同協議会では、議会運営委員会において決した事項の報告をしました。

3月4日、本日、開会前に議会運営委員会が開催され、陳情者から1月17日付で申し出のあった陳情書第17号、公立砂川保育所存続への陳情書の取り下げの処理方法について諮問したところ、本取り下げは本日3月4日の会議において処理することと決しました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において山里雅彦君及び高吉幸光君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

今定例会の会期は、本日3月4日から3月28日までの25日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日3月4日から3月28日までの25日間と決しました。

なお、議事の都合により3月7日及び8日の2日間、11日、13日から15日までの3日間、18日及び22日の計8日間は休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付した会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、2019年度施政方針についてを議題とし、下地敏彦市長から説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

はじめに

平成31年第2回宮古島市議会の開会にあたり、市政運営についての私の基本的な考え方と重点施策の概要を説明し、議員各位並びに市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、市長に就任してからの10年間、「心つなぐ結いの島 宮古(みゃーく)」「心かよう夢と希望に満ちた島 宮古(みゃーく)」を基本理念とした総合計画を推進し、本市の豊かな自然や人の繋がりを活かしながら、地域の均衡ある発展を実現するため、各分野における基盤整備を進めてまいりました。

昨年は、未来創造センターや下地島空港旅客ターミナルの建設に加え、観光の好調が民間投資を呼び込み宿泊施設や賃貸住居などの建設需要の高まりに伴って、有効求人倍率が過去最高値を更新するなど、近年まれに見る好況が持続しています。

国際情勢をみますと、中国公船等の我が国領海への度重なる侵犯や、一時は緊張緩和が図られるかに思えた北朝鮮の核問題は依然として不透明な状況です。

また、韓国の徴用工訴訟など、日本を取り巻く東アジアの情勢は混沌とした状況が続いています。

本市における自衛隊配備については、市民の平和と安全を守るため了解しているところですが、4月には千代田地区において宮古島駐屯地の開設が決定しています。

一方、国内は、訪日外国人客が3,100万人に達するなど、戦後最長であった「いざなぎ景気」を更新する見込みであり、今後も堅調に推移するものと考えています。

さらに、東京オリンピック・パラリンピックの開催まで1年余に迫り、事前合宿などで交流の活発化が見込まれることから、本市におけるスポーツアイランドのさらなる推進に向けた取り組みに期待が寄せられております。

また、島尻のパーントゥと野原のサティパロウが「来訪神：仮面・仮装の神々」としてユネスコの無形文化遺産に登録され全世界から注目が集まり、伝統文化の継承・保存に繋がり、観光面や地域おこしの起爆剤となることを期待しています。

さて、本市においては、伊良部大橋の開通と外国クルーズ船の寄港回数的大幅な増加により、入域観光客が過去最高の約111万人に達するなど、観光が本市の経済を強く牽引しています。

農業については、基幹作物であるサトウキビが台風などの被害はあったものの、機械化の導入や株出栽培の拡大により生産性が向上し、平年並を維持しています。

葉たばこについては23億円を超え目標の反収を大きく上回る豊作となっており、肉用牛については近年の子牛価格が好調に推移していることなどから33億円余の高い水準を維持しています。

また、サヤインゲンが拠点産地の認定を受けるとともに、山羊生産組合が設立されるなど、農家の挑戦意欲が高まっています。

水産業については、伊良部地区において整備を進めてきた海業支援施設が供用を開始し、今後の水産業の振興に寄与するものと期待しています。

子育て支援については、下地・上野地区への認定こども園の開設や出産祝い金の拡充、子ども医療費の窓口無料化の実施など積極的な施策を展開してまいりました。

教育については児童生徒の学力と体力の向上に取り組み、学校規模適正化では、本市初の小中一貫教育校として「結の橋学園」が4月に開校することに加え、城辺統合中学校の設置に向け、校名等の選定に取り組みました。

未来創造センターについては、親しみやすい知の殿堂として、7月の供用開始に向け着々と準備を進めています。

本市の情勢は、観光をはじめ、様々な分野において活況を呈していますが、今後は、経済効果を幅広い分野へ波及させる仕組みづくりを構築し、本市の自立的な発展を推進してまいります。

それでは、市政運営にあたっての基本的な考え方について申し上げます。

第一章 市政運営にあたっての基本的な考え方

1 観光産業と農水産業の振興による地域経済の自立的発展（産業振興）

本市企業の多くが経営基盤の脆弱な中小企業ですが、近年は観光産業を中心に県外企業の進出も増えつつあります。

また、下地島空港旅客ターミナルが供用開始され、LCC路線が就航することや国際線の就航が見込まれていること、平良港が国際旅客船拠点形成港湾に指定され、大型クルーズ船に対応した専用バースなどが整備されることに加え、宮古空港の拡張整備が予定されていることなど、今後の本市におけるフライアンドクルーズなどの新しい旅行形態も含めて、観光情勢はますます好調に推移していくと考えられます。

このように、リーディング産業である観光産業の安定的・継続的な振興発展に資する取り組みを推進し、基幹産業である農水産業と、さらにはその他様々な産業においては、これまでの取り組みを強化・継続するとともに、観光振興による経済効果を島全体で享受できる仕組みづくりを進め、地域経済の自立的な発展を図ります。

2 美しい自然環境の保全と住みよいまちづくりの推進（環境共生・生活環境）

本市は生活用水・農業用水を含むほぼ全ての用水を地下水に頼っているため、その水質や水量の維持・保全に努める必要があります。

かけがえのない自然環境を次代へ引き継ぎながら、いつまでも住み続けられる豊かな島を築くため、行政のみならず島に生活する全ての人々との協働により、環境負荷低減への取り組みや循環型社会の構築を推進します。

また、近年の大規模な自然災害や凶悪犯罪の発生を受け、防災・防犯に対する意識が高まっており、その取り組みとして、市民、事業者、地域団体などによる自助・共助・公助を基本とした安全・安心なまちづくりを推進します。

さらには、社会基盤の整備による安全性・利便性の向上や、各地域の魅力ある資源・人材などを活かした地域活性化、総合庁舎や未来創造センターをはじめとする将来の効果的な活用を見据えた大型プロジェクトを推進するなど、総合的な暮らしの快適性の向上を図ります。

3 宮古のこれからの担う人材育成の推進（教育文化）

下地島空港への国際線就航や国際旅客船拠点港湾整備により大型クルーズ船の就航が増加するなど、ますます国際化が進展することが見込まれる中、本市のこれからの担う人材の育成を図るため、家庭、学校、地域社会や事業者等が連携し、次代につなげる創造あふれる人材の育成を推進します。

また、住民が各々の文化に誇りと愛着を持てる地域づくりを進めるとともに、その魅力を、訪れる人や世界へ広く発信し、地域の振興に繋げるための核となる人材の育成を推進します。

4 安心して子育てができる環境づくりの推進（子育て環境）

本市では少子高齢化が進展し、また女性の社会進出や就労形態の多様化など、子育てを取り巻く環境が変化してきており、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが重要です。

そのため、妊娠から子育てにわたり、きめ細かく切れ目のない支援体制を充実させ、子育て世代に配慮した様々な取り組みを推進します。

また、生活困窮世帯の子どもに対する支援を充実させるため、生活支援に加え、子どもの貧困対策に特化した学習支援などの施策に組み込み、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

5 健康長寿に向けた地域福祉の推進（健康福祉）

本市においても核家族化や一人暮らし高齢者が増加し、地域の生活環境が変化する中、人と人とのつながりが希薄化し、相互扶助（結い）の機能が低下しつつあります。

このような中、生活困窮者、高齢者、障がい者なども含め市民一人ひとりが安心して日々の生活が営める社会の実現が求められています。

また、本市の健康寿命は全国と比べて下位にあり、特に肥満を原因とする生活習慣病の発症、さらには生活習慣病の重篤化による早世や要介護者の増加が危惧されています。

このような状況を解消するため、保健・医療・福祉・介護などの行政サービスを充実させ、誰もが安心して暮らせる生活環境基盤の整備、心身ともに健やかに暮らせる健康長寿社会の構築を推進します。

第二章 重点施策

1 多様な産業で活力にあふれる宮古

リーディング産業である観光においては、プロモーション活動を積極的に行うとともに、関係機関が連

携した観光推進協議会組織の立ち上げに向けて取り組みます。

伊良部大橋の開通後、開発が進んでいる伊良部地区については、地域の魅力発信の核となる地域振興施設を整備するとともに、既存施設のリニューアルに取り組むなど、総合的な観光地整備を進めます。

また、下地島空港旅客ターミナルの供用開始による新たな観光需要の経済効果を市全体へ波及させるため、島の自然環境・住民の生活などに配慮し、各地域の資源・魅力を活かした体験型観光商品などの創出事業に取り組みます。

一方で、入域観光客数の大幅増加により受け入れ体制の構築が急務となっているため、観光地へのアクセス向上を図る新たな二次交通の導入や、外国語に対応できる人材の育成・確保に努めます。

農業については、地域の中心となる経営体の確保や農地集積に向けた取り組みを行う「人・農地プラン事業」を推進するとともに、新規就農コーディネーターによる就農定着支援、サトウキビのハーベスタ収穫などの機械化の促進、地力増強のための有機質肥料・緑肥の推進などの支援を引き続き行います。

畜産については、初期設備投資を軽減するための集合団地型畜舎の整備、優良繁殖雌牛（めすうし）の導入・自家保留による繁殖生産基盤の拡充などにより、担い手の育成、飼育頭数の増加及び収益性の向上を図ります。

また、肉用牛の繁殖を向上させる取り組みに対し補助を行い、肉用牛の増頭を促進するとともに、宮古牛ブランドの確立を図ります。

また、子牛の肺炎予防に対する補助や家畜伝染病に対する水際対策強化を図るなど、畜産経営の安定化を図ります。

農業基盤整備については、城辺の下南東第2地区や与並武地区、伊良部の火山（ひやま）地区など7地区において区画整理や畑地かんがい施設整備を促進するとともに、機械化による作業効率化の促進、高付加価値農業の展開による収益性の向上及び経営の安定化を図ります。

水産業については、漁場生産力の向上や漁業の再生に関する実践的な取り組みへの補助、漁港の保全・機能増進工事などを行い、「地域特性を活かした持続可能で儲かる漁業」を推進します。

また、新しい産業と雇用の創出を図るため、天然ガス及び温泉水を活用した観光・農業施設や、ICT（情報通信技術）を活用したサテライトオフィス施設などの整備に取り組んでまいります。

2 豊かで美しい自然に囲まれたエコアイランド宮古

美しい自然環境を保全し、持続的に暮らすことのできる島づくりを推進するため、市民と一体となって、エコアイランド宮古島のブランド化を目指します。

地下水の保全については、地下水保全条例の市民への周知及び地下水利用基本計画の着実な実施に取り組むとともに、市全域における地下水モニタリング調査を継続して実施します。

また、有機質肥料や緩効性肥料、緑肥などの普及を図るとともに、畜産糞尿の適正処理を図るため、畜産農家への堆肥盤設置の補助を行います。

併せて、森林の持つ水源涵養をはじめとする多面的な機能を強化・維持するため、造林を促進するとともに、既存森林の適切な管理を行い、地下水の保全に努めます。

さらには、公共下水道・農漁業集落排水区域での施設接続率の向上や合併処理浄化槽の設置を促進します。

自然環境の保全については、グリーンベルトの整備を促進し、海や海岸の保全に努めるとともに、不法投棄防止対策の強化、花いっぱい運動や緑化活動を行う市民ボランティアへの支援などを行います。

循環型社会の構築については、島全体でエネルギーを効率的に利用するスマートコミュニティの構築に向けた実証事業や、電気自動車の普及促進を図ります。

また、リサイクル啓発の拠点として、再生品工房、リサイクルに関する研修や情報発信の機能を備えたリサイクルセンタープラザ棟の整備を行います。

3 安全・安心で快適な暮らしが持続する宮古

災害に強い島づくりについては、地域防災計画の見直しやハザードマップの作成、防災情報の提供を充実させるとともに、地域の自主防災組織の結成を促進し、その育成・強化のための防災訓練の充実を図ります。

犯罪のない社会の実現については、地域の防犯団体の連携を強化し安全ボランティア活動を推進するとともに、防犯灯の設置を促進します。

土地利用については、都市計画マスタープラン及び用途地域、景観計画・ガイドラインの見直しに着手し、適正な開発の誘導を図ります。

居住環境の整備については、住宅のスプロール化の防止や良好な市街地形成のため、土地区画整理事業を推進するとともに、空き家については、所有者への指導や有効活用の促進を図ります。

道路の整備については、大道線、大原線、松原1号線、棚根線などの整備を行うほか、伊良部島と下地島をつなぐ仲地橋、たいこ橋の修繕工事を行い、橋梁の長寿命化を図ります。

また、生活路線バスについて、運行の確保ならびに経営を支援するとともに、学生のバス通学運賃について助成を行います。

情報通信については、様々な分野においてICTの利便性を享受できるよう、超高速ブロードバンドの整備を促進します。

上水道については、今後の年間入域観光客数の大幅な増加を見据え、増加が見込まれる需要水量に確実に対応するため、伊良部島における予備的水源の可能性調査、平良地下水流域の流域界特定調査を行うとともに、緩速ろ過池の築造及び新水源開発を早急に進めます。

また、本市には高等教育機関が存在しないことから、高等学校卒業後に進学を望む若年層が必然的に転出するという課題を解消し、若年層の定住人口増加を図るため、高等教育機関の設置に向けた取り組みを進めます。

4 市民との協働によるまちづくりの推進

地域において、コミュニティ機能の低下を防ぎ、今後も住み慣れたところで生活が継続できるよう、地域おこし協力隊の視点を活かした「小さな拠点づくり」を進めるとともに、地域づくりのリーダーとなる人材の育成を行います。

併せて、地域活動の中心となる自治会に対し、活動の拠点となる集落センター等の備品設置などの支援を行うとともに、自主的な地域活性化団体への補助金交付など、持続可能な地域活動を支援します。

男女共同参画社会の実現については、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進し、男女がともに活躍できる豊かで活力があり、性別にかかわらずその個性を發揮できる社会の実現のため、男

女共同参画計画「うい・ずう・プラン」の推進を図ります。

行政情報の提供については、広報みやこじまや行政チャンネル（テレビ）、行政広報ラジオなどを通し、市民が求める情報の発信に努めます。

市民の相談等については、行政相談委員等を活用するとともに、専門スタッフによる「くらしの無料消費者相談」を開設し、気軽に相談できる体制を構築します。

平和への取り組みについては、恒久平和を希求する心を醸成するため、遺族会との合同慰霊祭を開催するほか、沖縄県平和祈念資料館などの関係機関と連携し、「児童・生徒の平和メッセージ展」を開催します。

5 将来を見据えたプロジェクトの推進

本市の振興発展の基盤となるプロジェクト事業の推進については、公共施設の老朽化が著しく進んでいることから、施設の再整備に取り組んでいるところです。

総合庁舎及び併設する保健センターの建設については、昨年、国有地の取得手続きを終え、2021年度の開庁に向け着実に進めてまいります。

未来創造センターについては、既存施設からのスムーズな移行を図るなど、7月の供用開始に向け準備に万全を期してまいります。

総合博物館については、有識者や市民代表からの意見を踏まえながら、用地の選定に取り組んでまいります。

また、市民の野球競技及びレクリエーション活動の振興やスポーツを活用した人材育成と交流促進を図る施設として、伊良部屋外運動場の整備に取り組めます。

引き続き、将来を見据えたプロジェクトを推進するとともに、類似施設の統合など施設の効果的な活用を進め、市民生活の充実に向けた基盤づくりに取り組めます。

6 グローバル社会で活躍できる人材育成の推進

学校教育においては、児童生徒の確かな学力の向上に向け、教職員研修の充実や指導方法の工夫改善など「わかる授業」の構築に努めるとともに、校舎の維持・改築などによる安全性の確保や学校規模の適正化を図り、より良い教育環境づくりを推進します。

4月に開校する「結の橋学園」では、英語教育を強化した独自の学習カリキュラムにより、個性豊かな人材の育成を図ります。

また、城辺地区統合中学校の2021年4月の開校に向け、校舎増改築及び外構工事の実施設計を行います。

視覚的にわかりやすい授業構築に向けた電子黒板の導入や、英語教育でのAI導入実証事業など、学校のICT環境整備を促進し、情報活用能力を備えた人材の育成を図ります。

発達障害や家庭環境などに課題をかかえている児童生徒に対し、支援員を配置するなど、きめ細かな支援を行います。

学校給食については、地元で採れた農水産物の積極的活用に努め、安全、安心な給食の提供を推進するとともに、食育指導の充実を図ります。

また、国際理解を推進するための海外ホームステイ補助や、米国ハワイ州マウイ郡、台湾基隆市の姉妹都市との交流に加えて、昨年から本市での分校設置に向けた取り組みを進めている台湾の長栄大学との交

流促進を図り、国際化に対応する人材の育成に取り組んでまいります。

7 郷土に誇りを持ち一人ひとりが輝く宮古

社会教育のうち、生涯学習については、学習成果の発表や情報発信の場を提供することにより、誰でも、いつでも、どこでも学習することができ、また、学習成果を活かす生涯学習社会の実現を目指し、生涯学習フェスティバルなどを開催します。

文化振興については、優れた芸術に触れる機会の提供、絶滅危機にある言語とされている宮古方言の継承など、市民文化の育成と創造・発展を推進するとともに、担い手の育成、新しい文化の創造を広く発信するため、市民総合文化祭やマティダストリートパフォーマンス公演などを実施します。

また、文化財を活用した地域振興をコーディネートする人材を育成し、観光振興や郷土愛の醸成につなげるため、宮古上布を核とした「日本遺産」の認定を目指した取り組みを行います。

スポーツ振興については、総合体育館など5施設を宮古島市スポーツ協会の指定管理とし、競技者のニーズに沿った運営に努めるとともに、スポーツ推進委員の育成や各種競技大会を開催するなど、生涯スポーツの振興及び市民の健康増進・体力向上を図ります。

未来創造センターにおいては、移動図書館や講座・サークル活動を継続するとともに、市民から強く要望のあるブックスタート事業を実施するほか、新施設の機能を活かした新たな取り組みについて検討してまいります。

8 積極的支援による安心して子育てのできる宮古

安心して子どもを産み育てる環境づくりとして、妊婦及び胎児の健康を保持するとともに産前産後の精神的負担の軽減を図るため、妊婦健診やマタニティスクール事業を行います。

また、本市以外での不妊治療に対し渡航費の助成を行います。

子どもの健やかな成長を願い出産祝い金を交付するほか、こども医療費については、病気の早期発見、早期治療のため窓口無料化を実施するとともに、全ての児童生徒を対象に学校給食費の半額を助成するなど、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

保育施設の充実については、認可外保育施設の認可化や既存施設の増改築による定員拡大を図り、待機児童の解消に努めます。

また、民間の認可及び認可外保育施設に対し補助金を交付し、保育の質の向上を図ります。

就労との両立を支援する取り組みとしては、預かり保育事業や放課後児童クラブの運営補助を実施するほか、ファミリーサポートセンターの活用を促進し、地域における相互援助活動を支援します。

適切な児童養育については、専門職員による相談・指導、要保護児童等及び未就園児等の家庭調査などを行い、虐待の未然防止、早期発見及び迅速な対応に向け関係機関との連携強化を図ります。

子どもの貧困対策については、貧困の連鎖を断ち切るため、居場所づくりや食事の提供、生活指導や学習・就学支援を行うとともに、保護者に対しての相談、助言や生活指導を行います。

9 地域の支え合いによる健康福祉の宮古

高齢者が生きがいを持って暮らせる環境づくりについては、住まいや医療などの生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築に努めるとともに、「長寿大学」や「通いの場」などの取り組みを進め、介護予防の推進とともに生きがいづくりや地域支え合いの環境づくりを図ります。

また、高齢者が多年にわたり社会に尽くしてきたことに敬意を表し、敬老祝い金及び記念品を贈ります。障がい者支援については、施設入所者の地域生活への移行や自立に不可欠な就労定着に向けた支援のため、介護及び訓練給付費を支給するとともに、日常生活・社会生活能力の向上を目指したサービス利用の強化を図ります。

また、障害児支援の充実を図るため、障害児が必要とする通所支援サービス利用に要する費用の一部を給付します。

さらに、身体障害者に対し、日常生活・社会生活能力の回復または更生を図る施策について医療費を助成します。

国民健康保険については、運営主体が県へ移管したことから、財政基盤の強化を図り、より充実したサービスの提供に努めます。

市民の健康づくりについては、特定健診、長寿健診やがん検診など各種健診の受診率向上に向けた取り組みを強化するとともに、市民一人ひとりの健康に対する意識改革を促し、生活習慣の改善を図るため、関係団体と連携した取り組みを推進します。

併せて、各種予防接種による感染・発病の予防や症状の軽減に努めます。

医療・救急体制の充実については、難病患者等への渡航費の支援、子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応治療のための渡航費及び医療費の支援を引き続き実施し、経済的・精神的負担の軽減を図るとともに、新たに二次救急医療機関への助成を行います。

また、専門的で高度な救急業務に対応するため、より高い知識と技術を持った救急救命士の育成に取り組み、医療機関との連携強化に努めます。

生活困窮者など福祉的支援を必要とする市民のため、コミュニティソーシャルワーカーや生活困窮者自立相談支援員を配置し、課題の相談や必要な助言を行うなど、一体的かつ計画的な支援を行い、自立促進を図ります。

10 効率的・効果的な行財政運営の推進

多様・高度化する行政需要に対応するため、職員の資質向上に努め、市民サービスの向上を図ります。

行財政改革については、第3次集中改革プラン及び定員適正化計画を着実に実施してまいります。

組織機構については、市民スポーツ課及び文化ホールを生涯学習振興課に統合するとともに、教育施設に関して教育部と生涯学習部の連携を強化し、迅速かつ効率的に事業を遂行できるよう、教育施設班を新設します。

本市の財政状況は、社会保障費や公共施設の老朽化による更新費用の増加が見込まれているなか、平成28年度から地方交付税の引き下げが始まっており、各種基金の積み立てや、公共施設等総合管理計画を基本とした、公共施設の適正配置を図るとともに、市債発行の抑制による公債費負担の軽減を図るなど、健全な財政運営に努めます。

自主財源の確保については、市税や負担金などのコンビニ納付の拡大を推進し、徴収率の向上を図るとともに、新たな財源の確保に向け、ふるさと納税事業を推進します。

市民の利便性向上を図るため、マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービスを実施します。

おわりに

今年は、平成から元号が変わり、新しい時代の幕が開けます。

合併後13年余が経過する本市においても、下地島空港ターミナルの運用開始、増加する大型クルーズ船客への対応、そして来年開催される東京オリンピック・パラリンピックの対応など、国際化に向け大きく動き出す変革の年であります。

この変革の年に、学校教育においては伊良部地域の小中一貫教育校「結の橋学園」が開校し、生涯学習の拠点施設として「未来創造センター」が供用を開始します。

また、移転新築する総合庁舎については、庁舎機能を集約し、市民に利用しやすい親しまれる施設として、本格的な工事が始まります。

本市が将来に亘り持続的に発展するためには、空港、港湾など受け入れ体制の充実はもとより、急速に進む国際化への対応が、ますます重要性を増すものと考えています。そのため国内外の高等教育機関等と連携し、外国語人材の育成を図るとともに、市民の国際交流を促進し、本市の国際化に向けた取り組みを展開してまいります。

最後になりますが、市民の皆様、そして市議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の施政方針とします。

◎議長（佐久本洋介君）

これで施政方針についての説明は終わりました。

次に、日程第4、議案第3号から日程第52、報告第2号までの計49件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成31年第2回宮古島市議会定例会に提出しました議案については、私にかわり、副市長から説明させたいと思います。よろしく願いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

それでは、市長にかわりまして、平成31年第2回宮古島市議会定例会に提出しました議案について、ご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案20件、条例議案19件、議決議案8件、報告2件、同意案1件の合計50件であります。

最初に、予算議案からご説明申し上げます。議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）。今回の補正は9億5,112万4,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ405億190万2,000円と定めてあります。

議案第4号、平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）。今回の補正は8,386万7,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ64億3,042万4,000円と定めてあります。

議案第5号、平成30年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）。今回の補正は1億6,721万3,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ4億7,320万2,000円と定めてあります。

議案第6号、平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）。今回の補正は2,992万円

の増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の設定及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ7億4,597万4,000円と定めてあります。

議案第7号、平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）。今回の補正は5,896万4,000円の減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ63億339万3,000円と定めてあります。

議案第8号、平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。今回の補正は1,806万3,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ5億527万8,000円と定めてあります。

議案第9号、平成30年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は61万5,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ1,528万3,000円と定めてあります。

議案第10号、平成30年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は1,003万9,000円の減で、歳入歳出予算の補正のほか、地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ1億4,117万9,000円と定めてあります。

議案第11号、平成30年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は92万3,000円の減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ129万8,000円と定めてあります。

議案第12号、平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）。今回の補正は、収益的収入の児童手当に伴う58万2,000円の補正減及び債務負担行為の補正を行っております。

続きまして、平成31年度予算につきましてご説明申し上げます。議案第13号、平成31年度宮古島市一般会計予算。一般会計予算の総額は404億3,500万円と定めてあります。そのほか、債務負担行為並びに地方債限度額の設定及び一時借入金の最高額の設定を行っております。

議案第14号、平成31年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算。国民健康保険事業特別会計予算の総額は62億5,815万2,000円と定めてあります。そのほか、一時借入金の最高額の設定を行っております。

議案第15号、平成31年度宮古島市港湾事業特別会計予算。港湾事業特別会計予算の総額は11億5,627万2,000円と定めてあります。そのほか、地方債限度額の設定を行っております。

議案第16号、平成31年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算。農漁業集落排水事業特別会計予算の総額は9,922万1,000円と定めてあります。そのほか、地方債限度額の設定を行っております。

議案第17号、平成31年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算。公共下水道事業特別会計予算の総額は9億7,754万3,000円と定めてあります。そのほか、債務負担行為及び地方債限度額の設定を行っております。

議案第18号、平成31年度宮古島市介護保険特別会計予算。介護保険特別会計予算の総額は61億5,759万1,000円と定めてあります。そのほか、債務負担行為限度額の設定を行っております。

議案第19号、平成31年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算。後期高齢者医療特別会計予算の総額は5億1,052万9,000円と定めてあります。

議案第20号、平成31年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算。再生可能エネルギー運営事業特別会計予算の総額は1,272万5,000円と定めてあります。

議案第21号、平成31年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算。土地区画整理事業特別会計予算の総額は6,480万円と定めてあります。そのほか、地方債限度額の設定を行っております。

議案第22号、平成31年度宮古島市水道事業会計予算。水道事業会計予算は、収益的収入及び支出で21億

9,291万8,000円、資本的収入で3億9,691万8,000円、資本的支出で9億762万3,000円と定めてあり、不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補填いたします。そのほか、債務負担行為、企業債限度額及び一時借入金等の設定を行っております。

続きまして、条例議案につきましてご説明申し上げます。議案第23号、宮古島市行政財産使用料徴収条例の一部改正について。行政財産の有効活用を目的として、公募その他の方法により使用を許可する場合の使用料を設定するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第24号、宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について。市税の徴収事務または滞納整理に従事する職員に差し押さえ及び換価処分を行った場合の特殊勤務手当を支給するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第25号、宮古島市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について。子ども医療費助成の償還払いによる助成申請期間を延長するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第26号、宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定について。放課後児童クラブを新たに設置するには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第27号、宮古島市手数料徴収条例の一部改正について。介護事業者の指定等に係る審査手数料を徴収するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第28号、宮古島市老人福祉センター条例の一部改正について。宮古島市下地老人福祉センターの廃止に伴い、同センターと宮古島市上野老人福祉センターを統合し、名称を変更するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第29号、宮古島市介護保険財政調整基金条例の一部改正について。地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第52号）の施行に伴い、保険者機能強化推進交付金を宮古島市介護保険財政調整基金に積み立てるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第30号、宮古島市火災予防条例の一部改正について。違反対象物に係る公表制度の実施について、必要な事項を定めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第31号、宮古島市海岸管理条例の制定について。海岸法（昭和31年法律第101号）第37条の3第3項の規定により、宮古島市が海岸の管理を行うために必要な事項を定めるには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第32号、宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の廃止について。宮古島市公設市場の設置に伴い、条例を廃止する必要があるため、本案を提出します。

議案第33号、宮古島市公設市場条例の一部改正について。宮古島市公設市場の駐車場使用料を設定するとともに、市場の構成、休業日、使用料等に関する条文を整理するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第34号、宮古島市観光施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について。宮古島市観光施設等の追加及び位置表記を改めるとともに、施設使用料を設定するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第35号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設条例の一部改正について。宮古島市ふれあいの前浜

海浜広場施設の使用料を設定するとともに、条文を整理するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第36号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内農産物加工施設管理基金条例の制定について。宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内農産物加工施設を維持管理する財源に充てるための基金を積み立てるには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第37号、宮古島市空家等の適切な管理に関する条例の制定について。空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）の施行に伴い、必要な事項を定めるには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第38号、宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について。宮古島市未来創造センター内のサービスコーナーの使用に関する規定を定めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第39号、宮古島市総合博物館建設委員会条例の廃止について。宮古島市総合博物館建設委員会の庶務移管に伴い、条例を廃止する必要があるため、本案を提出します。

議案第40号、宮古島市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正について。学校教育法の一部を改正する法律（平成29年法律第41号）の施行に伴い、宮古島市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に関する規定を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第41号、宮古島市学校設置条例の一部改正について。宮古島市立（仮称）城辺地区統合中学校の名称を宮古島市立城東中学校に改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

続きまして、議決議案につきましてご説明申し上げます。議案第42号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築1工区）請負契約について。宮古島市総合庁舎建設工事（建築1工区）の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第43号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築2工区）請負契約について。宮古島市総合庁舎建設工事（建築2工区）の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第44号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について。沖縄県消防通信指令施設運営協議会を設ける特別地方公共団体の名称変更に伴う同協議会規約を別紙のとおり変更することについて協議するには、地方自治法第252条の6の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第45号、財産の無償譲渡について。財産を無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第46号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）後前竹地区の施行について。宮古島市後前竹地区において土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）を施行するには、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第47号、公有水面埋立承認について。平良港港湾管理者、宮古島市の代表者、宮古島市長から公有水面埋立法第3条第1項の規定により本市の意見を徴することから、同法第3条第4項の規定により市長

の意見について議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第48号、議決内容の一部変更について。宮古島市下地老人福祉センターの廃止に伴い、同センターの指定管理の期間を変更するには議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第49号、議決内容の一部変更について。宮古島市下地老人福祉センターと宮古島市上野老人福祉センターの統合に伴い、宮古島市上野老人福祉センターの名称を変更するには議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

続きまして、報告についてご説明申し上げます。報告第1号、宮古島市国民保護計画変更の報告について。宮古島市国民保護計画を変更したので、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第8項において準用する同条第6項の規定により議会へ報告します。

報告第2号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定によりこれを報告します。

◎議長（佐久本洋介君）

これで日程第4、議案第3号から日程第52、報告第2号までの計49件の提案理由の説明は終わりました。次に、日程第53、同意案第1号、教育長の任命についてを議題とします。本案は教育長の一身上に関する事件でありますので、宮國博教育長にはここで退席をお願いします。休憩します。

（休憩＝午前11時16分）

（教育長、退席）

◎議長（佐久本洋介君）

再開します。

（再開＝午前11時17分）

日程第53、同意案第1号、教育長の任命について、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎副市長（長濱政治君）

同意案第1号、教育長の任命について。教育長の任期が平成31年3月31日に満了となりますが、後任を任命するには地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得る必要があるため、本案を提出します。

以上、ご説明申し上げました。

なお、議案第3号から議案第12号までの補正予算につきましては、先議案件としてお取り扱いいただきますようお願い申し上げます。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（佐久本洋介君）

これで日程第53、同意案第1号の提案理由の説明は終わりました。

休憩します。

（休憩＝午前11時18分）

（教育長、着席）

◎議長（佐久本洋介君）

再開します。

(再開＝午前11時18分)

次に、日程第54、陳情書第17号公立砂川保育所存続への陳情書の取り下げについてを議題とします。

お諮りします。陳情書第17号、公立砂川保育所存続への陳情書については、お手元に配付しましたとおり、陳情者から平成31年1月17日付で取り下げたいとの申し出がありますので、これを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第17号の取り下げは許可することに決しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会＝午前11時19分)

平成 31 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 5 日 (火) 2 日目

(議案 (補正予算・新年度予算) に対する質疑 (付託))

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第2号

平成31年3月5日（火）午前10時開議

日程第 1	議案第 3 号	平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）	（市長提出）
” 第 2	” 第 4 号	平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第 3	” 第 5 号	平成30年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	（ ” ）
” 第 4	” 第 6 号	平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第 5	” 第 7 号	平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）	（ ” ）
” 第 6	” 第 8 号	平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第 7	” 第 9 号	平成30年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）	（ ” ）
” 第 8	” 第10号	平成30年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	（ ” ）
” 第 9	” 第11号	平成30年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）	（ ” ）
” 第10	” 第12号	平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第11	” 第13号	平成31年度宮古島市一般会計予算	（ ” ）
” 第12	” 第14号	平成31年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ ” ）
” 第13	” 第15号	平成31年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ ” ）
” 第14	” 第16号	平成31年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	（ ” ）
” 第15	” 第17号	平成31年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	（ ” ）
” 第16	” 第18号	平成31年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ ” ）
” 第17	” 第19号	平成31年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	（ ” ）
” 第18	” 第20号	平成31年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	（ ” ）
” 第19	” 第21号	平成31年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	（ ” ）
” 第20	” 第22号	平成31年度宮古島市水道事業会計予算	（ ” ）

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成31年3月5日（火）第2回定例会

委員会名	議案番号	件名
予算決算委員会	議案第13号	平成31年度宮古島市一般会計予算
総務財政委員会	議案第3号	平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）
	議案第9号	平成30年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第20号	平成31年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算
文教社会委員会	議案第4号	平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第7号	平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）
	議案第8号	平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
	議案第14号	平成31年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第18号	平成31年度宮古島市介護保険特別会計予算
	議案第19号	平成31年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算
経済工務委員会	議案第5号	平成30年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第6号	平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第10号	平成30年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第11号	平成30年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第12号	平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）
	議案第15号	平成31年度宮古島市港湾事業特別会計予算
	議案第16号	平成31年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算
	議案第17号	平成31年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算
	議案第21号	平成31年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算
	議案第22号	平成31年度宮古島市水道事業会計予算

議案第3号 平成30年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)

歳出款項別審査委員会表

平成31年3月5日(火)第2回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	42~44
		2. 児童福祉費	45~46
		3. 生活保護費	47
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	48
		2. 清掃費	49
	10. 教育費	1. 教育総務費	64
		2. 小学校費	65
		3. 中学校費	66
		4. 幼稚園費	67
		5. 社会教育費	68
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	51~55
		2. 林業費	56
		3. 水産業費	57
	8. 土木費	2. 道路橋りょう費	59
		3. 都市計画費	60
		4. 住宅費	61
		5. 港湾空港費	62
		13. 諸支出金	1. 公営企業費

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成31年3月5日（火）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（散会＝午後零時12分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	欠 員	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	砂 川 辰 夫 〃
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副市長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	仲宗根 均 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総務部長	宮 国 高 宣 〃	伊良部支所長	上 地 成 人 〃
福祉部長	下 地 律 子 〃	総務部次長兼 兼 総 務 課 長	渡久山 繁 〃
生活環境部長	垣 花 和 彦 〃	企画調整課長	上 地 俊 暢 〃
観光商工部長	楚 南 幸 哉 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
振興開発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
建設部長	下 地 康 教 〃	教 育 部 長	下 地 信 男 〃
農林水産部長	松 原 清 光 〃	生涯学習部長	下 地 明 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	久 志 龍 太 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第3号から日程第20、議案第22号までの20件を一括議題とし、質疑を行います。議会運営に関する申し合わせ事項により、3月定例会における一般会計当初予算に対する質疑は本会議では行わないこととなっております。日程第11、議案第13号に対する質疑は行わないようご留意願います。

それでは、質疑の発言を許します。

◎仲里タカ子君

それでは、議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）についてお伺いします。

3ページ、歳出の補正減についてお伺いしたいと思います。3のですね、民生費が4億3,277万9,000円の補正減の理由を教えてください。

もう一つ、6の補正減についてなんですけれども、農林水産業費の3億1,039万1,000円の補正減、この理由を教えてください。

8の土木費についても5,396万7,000円の補正減となっています。この理由を教えてください。

5から6ページ、第2表、繰越明許費が35億8,765万5,000円になっていますが、この事業は全部次年度に繰り越していくという理解でよろしいでしょうか。まず、お聞かせください。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前10時03分）

再開します。

（再開＝午前10時05分）

◎総務部長（宮国高宣君）

まず最初にですね、繰越明許費35億円と、5から6ページですね、これ全部翌年度の繰り越しという形になります。

それではですね、歳出の中でですね、民生費、農林水産業費、土木費ですね、その中でまず民生費、主なものを3点ほど申し上げます。生活保護費の扶助費3億円のマイナスでございます。それとあと、保育所等整備助成事業が1億5,842万2,000円になります。それと、自立支援給付事業が、これはプラスになりますけど、3,962万7,000円になっております。

次に、農林水産業費です。特定地域経営支援対策事業で7,207万5,000円がマイナスでございます。次に、団体営農地保全整備事業がマイナスの6,097万8,000円です。次に、農業水利施設保全合理化学業がマイナスで6,541万円となります。最後になりますけど、水産業構造改善事業がマイナスで4,556万1,000円となります。

土木費になります。公園管理費がマイナスの1,300万円。次に、地方改善施設整備事業でマイナスの1,660万5,000円。最後になります。社会資本整備総合交付金事業がマイナスで3,170万円となっております。

◎仲里タカ子君

ありがとうございます。補正減が多いので、減の理由をちょっとお聞きしようというふうに考えたので、ちょっと大ざっぱに聞きましたけど、じゃ54ページ、6款の農林水産業費の中に、15節工事請負費、これ減になっていますよね。9,882万円。これいろいろ書いてありますけれども、どうしてこれは請負費が補正減になったかという減の理由を教えてください。

それから、56ページ、6款、2目林業振興費の中身のこれは説明では緑化育苗センター管理費がありますが、これとそのほかにも管理費、使用料及び賃借料が減になっています。この減の理由を、せっかく管理費つけたのに、どうして減になったかという理由を教えてください。

それから、もう一つ、58ページ、これ7款商工費の中のですよね、3目観光費、これも567万8,000円が減になっています。説明はあるんですけど、中身がよくわからないので、どうして減になってしまっているのかという理由を教えてください。

同じく60ページ、8款土木費、5目土地区画整理費のこれも645万4,000円の補正減なんですよね。この補正減になっている理由を教えてください。

もう一つ、繰越明許費についてさっきお伺いしました。全部の事業は次年度に繰り越すものですよということですけども、ごめんなさい、5ページにある民生費の中の社会福祉費にプレミアム付商品券事業755万1,000円というのがありますけど、これは次年度この事業を何か継続するという事業になっているのかどうか、これを教えてください。

以上、お願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、6款農林水産業費の1項農業費、54ページの15節工事請負費の減額についてです。基本的に県との予算調整の中で当初予定していた予算より県の補助が減額になったために、主に減額をしているところであります。

それから、56ページの2目林業振興費の14節使用料及び賃借料の減額ですけども、これは使用料、賃借料ですね、基本的に重機リースの契約をしていたんですけども、平成31年1月に契約となったことから、それまでの期間の金額ですね、それを減額したということでもあります。

◎建設部長（下地康教君）

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）のですね、資料60ページの5目土地区画整理費の減、645万4,000円の減のご説明を申し上げます。

おおむね施設のほうで工事請負費の減が590万6,000円となっております。その内容がですね、説明の中では区画整理事業の関連事業というものと旧通常費というものがございまして、それぞれが264万円減と326万円の減というふうになっております。なぜその減が発生したのかということでございますけれども、関連事業の264万6,000円の減額は、これ入札の減によるものでございます。それと、旧通常費のですね、326万円の減は事業計画の変更によるものでございまして、これは県との調整をした結果、その減というふうになってございます。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）です。58ページ、3目観光費ですね、567万8,000円の減について説明いたします。

まず、8節報償費のほうから、67万8,000円の理由ですけど、当初予算において第2次宮古島市観光振興基本計画策定謝礼金ということで予算を組みました。前回同様、第1次宮古島市観光振興基本計画策定時同様に委員数で積算していたが、部内調整及び副市長調整により謝礼金が必要な外部委員の数を削減し、かつ策定委員会の回数を予定の4回から3回に削減した結果、不用が生じたということです。

13節の委託料に関してですが、これ施設管理費委託料であります。500万円の理由です。これは、上野ドイツ文化村指定管理の委託料でございます。当初予算では指定管理施設である上野ドイツ文化村委託料を平成29年と同様に2,550万円を計上しましたが、年度協定で調整において指定管理者である株式会社ユニマットの平成28年度、平成29年度の収支報告により、シースカイ博愛の売り上げが好調で、事業全体として黒字であることが確認された。株式会社ユニマットと調整し、平成30年度は2,000万円を年度協定を結んだものに発生しています。また、550万円の減でありましたが、50万円は前浜遊歩道が台風により枝折れ等により通行できなくなっており、事業者への委託料として50万円を支払っております。したがって、合計すると567万8,000円の減となっております。

◎福祉部長（下地律子君）

平成30年度宮古島市一般会計補正予算書の5ページ、第2表、繰越明許費の3款民生費、プレミアム付商品券事業についてでございます。このプレミアム付商品券事業についてでございますが、これは消費税、地方消費税の10%への引き上げがですね、低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えするため、低所得者、子育て世帯向けのプレミアム付商品券を販売する事業でございます。これ国の補正予算、100%の補助事業を活用いたしまして、今回補正予算計上しておりますのは、この準備経費となって、システム開発費等の委託費ですね、あと臨時職員の賃金分を補正予算を計上して、繰り越しをして来年度の事業に向けての準備を進めるということになっております。

◎仲里タカ子君

今のプレミアム付商品券事業の補正は、来年10月から予定されている10%の消費税値上げに伴って、補正をかけて今のうちからそのための準備を行っているという理解でいいですかというのが1つ。

もう一つですね、さっきの6款農林水産業費の56ページの説明で、重機リースを契約を行う予定だったけれども、平成31年1月の契約になったので補正減になったということは、平成30年度に重機をリースする予定だったけれども、平成30年度ではリースを契約することができなかったから補正減になったんですね。何で平成30年度にやるべきものができなかったのかというのをもう一回、重機リースってそんなに大変のかなというのをもう一回教えてください。

あと、特別会計についてちょっとお伺いします。議案第11号、平成30年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）の補正減の理由について説明をお願いします。

あとは、議案第6号、平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、3ページに下水道建設費が繰越明許費になっていきますね。1億2,908万4,000円のこれが繰り越しになっている理由を教えてください。次年度に繰り越す予定というふうになっていると思うんですけど。

◎議長（佐久本洋介君）

仲里タカ子君、もう少しページをはっきりしてください。

◎仲里タカ子君

議案第6号、平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の3ページ、第2表、繰越明許費、1款下水道建設費がですね、これ繰越明許なので、次年度に繰り越すわけですけども、なぜ次年度に繰り越すことになったんですかという理由がわかったら教えてください。

それと、同じく10ページ、23節償還金、利子及び割引料の内容を教えてください。

続けてお願いします。特別会計予算ですから、議案第12号、平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）、3ページ。これ水道事業収益が58万2,000円の減になっているんですけど、この水道がね、どんどんホテルや何かができる水道の収益上がるような感覚受けるんですが、なぜ補正減になったんでしょうかということをおね、教えてください。

それで、これ同じく、この特別会計については次年度もというふうに言ったので、次年度の分の平成31年度についていいですか。議案第22号、平成31年度宮古島市水道事業会計予算です。これの収入の5ページですね、平成31年度の水道事業会計予算実施計画で1目給水収益、これ前年度より少ないように思うので、ホテルがいっぱいできる、建物いっぱいできて水道料金収益が上がるような気がするけど、次年度もちょっと少ない気がします。給水収益は、18億7,889万5,000円の収益見込みですけど、これ前年度より少ない見込みになっていますか。よろしくをお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

プレミアム付商品券事業についてでございます。この事業につきましては、国の補正予算が平成31年2月に成立したことにより今回の補正予算計上となっております。繰り越しをいたしまして、すぐに準備に取りかかるんですが、今回国のほうで示されている金額はですね、この準備関係経費のみとなっておりますので、今後事業の実施に係る経費のほうが新年度予算において国のほうでも計上されることになっておりますので、それ決定次第また宮古島市においても事業費について補正予算を計上して事業を進めていく予定でございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の56ページ、林業振興費の使用料及び賃借料の質疑がありました。それについては、重機のリース契約という形でありまして、債務負担行為の後に契約をするということがありましたので、12月定例会で補正を行いまして、1月の契約となったということでもあります。ですから、4月から12月までの予算分を減額したということでもあります。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

4点ほどご質疑いただきましたので、順を追って説明いたします。

まず、議案第6号、平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の3ページ、繰越明許費、下水道建設費で1億2,908万4,000円の繰り越し理由ということでございます。この繰り越しの中心は、まず工事が宮古島市浄化センター建設工事で1億50万円、それから竹原地区の枝線工事で446万5,000円、それから委託のほうでも雨水管理総合計画で1,100万円、宮古島市浄化センター再構築基本計画で1,100万円とありまして、最も大きいのが浄化センターの建設工事で1億50万円です。なぜ繰り越

しとなったかといいますと、入札不調という結果になっておりまして、そのために計画の見直し等で不測の日数を要したということで、年度内完了が困難となったということで、これが主な要因でございます。

次に、10ページの償還金でありますけれども、10ページの23節の償還金、利子及び割引料でございます。3,422万7,000円。これは消費税をですね、税務署へ償還する、納付する費用でございます。説明いたしますと、公共下水道事業における消費税につきましては、平成20年度から宮古税務署より、下水道使用料に消費税が含まれていることから、消費税の申告を行うよう指導があったため、申告書の作成方法などについてはですね、当税務署へ出向くなどして指導を受けて、そのときの指導をですね、遵守して申告を行ってきたところでございます。この間、税務署から申告書の修正など指摘事項は一切なく、逆にですね、毎年のように消費税の還付を受けてきたところでありますけれども、昨年11月の税務調査におきまして消費税申告書の誤りを指摘されまして、過去5年間にさかのぼって修正申告することとなりました。指摘を受けた内容というのは、国庫補助金と一般会計繰入金の申告の方法ですね、仕方が誤っていたということであります。

次が議案第12号、平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）の1ページですね、第1款の水道収益が58万2,000円の補正減の理由でございますけれども、これは水道料金での収益ではなくてですね、これは児童手当に要する経費でございます。児童手当は一般会計からの繰り入れで賄う経費でございますので、この賄う経費が当初見込みよりは減になったということで、一般会計からの負担金を減にするという内容でございます。

4点目が新年度ですね、議案第22号、平成31年度宮古島市水道事業会計予算の5ページの営業収益で1項1目の給水収益が昨年より減っているのではないかとことでありますけれども、給水収益はですね、昨年と比較しますと9,900万円ほどの増で予算措置、計上いたしております。

◎農林水産部長（松原清光君）

当初トマトの収益を見込んで歳入を入れてあったんですけども、その後の栽培している中で病虫害発生等から思うような収入ができませんでしたので、その分を減額している次第であります。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の5ページの事業名、砂川保育所耐震診断業務のですね、予算の処置状況というのかな、どのような経緯でなっているのかということと、それと6ページのですね、3項の中学校費のブロック塀安全対策事業と空調設置事業の内訳、どのような経緯でなっているのか。

それからですね、37ページのですね、2節民生債、2,430万円の減になっているんですけども、これの説明を。なぜそうなったか。

それと、45ページのですね、4目保育所費の補正額が約1億5,400万円余りの減になっているんですけども、この説明をお願いします。

それとですね、52ページのですね、3目農業振興費の1億1,377万5,000円の減についての説明をまずお尋ねします。特に説明される方はですね、私のような物がわからない方にとっては先生ですので、丁寧に

わかりやすく説明をお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の52ページ、3目の農業振興費の補正額がマイナスの1億1,377万5,000円の内訳、大きいもので説明をしたいと思います。

まず、19節の負担金、補助及び交付金のさとうきび安定生産確立対策事業ですが、これはハーベスター等を導入する事業であります。今年度ハーベスター3台、トラクター12台、アタッチメント7台の合計22台を導入しております。当初県の補助が20%ということで実施してきましたが、最終的に県の補助が11.26%と変更したために、要は県の補助率が減額したために今回減額補正となっております。

それから、その下の特定地域経営支援対策事業、この事業は高生産性農業用施設ということで、野菜温室の整備を予定していたんですけども、これも県の予算の減少とともに、県全体での市の採択順位が低かったことから、今回事業採択は見送られたということでもあります。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の37ページの民生債、その民生債の中の2,430万円、保育所等整備事業債の過疎債の部分でございます。事業費の減に伴う起債の額のこれ減でございます。充当事業は、対象施設法人がはっぴい保育園で、保育所棟の整備助成金となっております。今回の補正減は、補正前においては単年度の事業執行を想定しておりましたが、事業規模や近年の建築状況等を考慮して2カ年計画での事業執行を県と協議をしております。よって、過疎債を充当しており、充当率は100%で、元利償還金の70%は後年度において普通交付税の算定に算入されるという形でございます。

◎福祉部長（下地律子君）

まず初めに、議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の5ページ、繰越明許費の中の砂川保育所耐震診断業務についてお答えいたします。

砂川保育所の耐震診断につきましては、12月の補正予算で承認をいただきまして、1月に入札を終えております。業務を開始しているところでございますが、3月までの完了が見込めないことから今回繰り越しをして、完了を5月末ごろを見込んでおります。

次に、補正予算書の45ページ、4目保育所費の1億5,400万円余りの減についてでございます。主な内容といたしまして、先ほど起債のほうで説明がありましたが、今回の補正減の理由といたしまして、当初予算編成時に単年度の事業執行を想定して予算を計上しておりましたが、事業の規模、また近年の建築ラッシュ等を考慮して5月に2カ年計画で県と協議を行っております。その後、8月に内示を受け、交付の申請を行っているところではございますが、今回2年目の執行分につきましては次年度に改めて申請を行うということになりました。そのため、一旦今回の補正で2年目の執行分に係る予算を減額をいたしまして、平成31年度において新たに2年度分の予算を計上しているところでございます。

◎教育部長（下地信男君）

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、6ページの第2表、繰越明許費補正で、10款教育費の3項中学校費のブロック塀安全対策事業と空調設置事業の繰り越しについて質疑いただきました。関連して歳出の66ページをお願いいたします。66ページは、中学校におけるブロック塀整備事業と

空調機の設置事業の委託料と工事請負費が計上されております。中学校におきましては、12校、延長4,274メートルのブロック塀を改修いたします。その費用が2億1,370万円と。それで、空調機は10校、64教室に空調機を整備してまいります。その費用が1億2,800万円。それから、委託料として、ブロック塀の安全対策委託料として現場技術管理を委託します。49万円です。これをトータルしまして、全て次年度に繰り越し事業するという繰り越しの手続の処置でございます。

◎友利光徳君

まずですね、これ砂川保育所の件はですね、5月までまたがるという説明かと思うんですけども、やはり地域についてはですね、保育所があるというのは非常に大きいウエートを占めるわけでありまして、ぜひともですね、いわば存続に向けた担保というのは可能かなというのを聞きたいんですけども、ぜひともですね、砂川地区の若い、旧上野村の中にすばらしい保育業者がですね、存続していただきますように強く要望しておきます。

次はですね、農林水産部長のほうにお尋ねをしますけども、3目農業振興費の特定地域経営支援対策事業の約7,100万円の減額の件についてはですね、次年度にその予算化する可能性があるのかどうか、なぜそういうふうな事業が見送られなければならなかったのかですね、その辺についての説明をいただきたいなど思っております。

それと、教育部長のほうにですね、今その詳細を説明いただいたんですけども、この本年度で事業が走るであろう、中学校12校、これはブロック塀だね。空調が10校、64教室というのは、これ本市における学校はほとんど入るといふふうに理解してよろしいのかですね、そして取り残された学校があるのか、その辺についての説明をお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の52ページ、3目農業振興費の特定地域経営支援対策事業補助金の減額ということであります。理由は先ほど述べましたけども、次年度どうなっているかというような質疑かと思えます。次年度はですね、まず基本的に枝豆の加工所、それと今回の野菜温室2カ所ですね、要請をしているんですけども、今現在、県からの補助のできるというのは枝豆加工所の事業のみを県は採択として取り上げているところであります。

◎教育部長（下地信男君）

空調機の設置事業につきまして、中学校どのような学校の導入かということで、中学校、4月に統合する佐良浜中学校、伊良部中学校は建設事業と同時に設置します。今回除かれているのは、城辺地区で統合される城辺中学校、福嶺中学校、砂川中学校は今回の計画には入ってございません。

◎友利光徳君

まさに残念な報告を受けました。私は城辺中学校出身ですけども、その城辺中学校と砂川中学校が省かれたその原因というのはどこにあるのかね、これは一般質問じゃないんですけども、予算執行に絡むわけだから、なぜ今回入らなかったのか、教育長のほうで説明を。

◎教育部長（下地信男君）

今回の冷房機の設置につきましては、昨年末に国の臨時国会で創設された特例交付金を活用して事業を進めることにしております。平成33年4月に新しく中学校が統合されて、城東中学校という名称でされま

すので、その間2カ年しかございません。国の補助金を活用した事業の展開のほうがかかなり厳しいということで、今回城辺、福嶺、砂川中学校は対象外といたしたところでございます。

(「議長、休憩できる」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午前10時53分)

再開します。

(再開＝午前10時57分)

ほかに質疑はありませんか。

◎島尻 誠君

私も何点か質疑させていただきます。

まず、議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)のこれまでもお話がありました補正減ですね、まず28ページ、4目農林水産業費県補助金、県支出金の中の説明欄の57、さとうきび安定生産確立対策補助金の3,900万円余の減、あと説明欄の78の沖縄県離島型畜産活性化対策事業補助金205万7,000円の減の説明と、あとその次のページ、これも16款県支出金、補助金ですけども、4節水産業補助金、説明欄の4、離島漁業再生支援交付金257万7,000円の減の説明と、説明欄の15、水産業構造改善事業費補助金4,100万円余の減の説明、あと47ページ、3款民生費の2目扶助費、冒頭で総務部長がお話しした総括の中でのですね、説明欄の1、生活保護扶助費、金額の説明はありましたけども、具体的にならちょっと中身の説明をいただきたいなというのと、あと最後になりますけども、70ページ、13款諸支出金、1目基金費の7億円余りの補正額ですね、これは増額ですけども、説明を。

あと、平成30年度の特別会計、議案第5号、平成30年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第2号)の6ページ、2款財産収入、1目不動産売却収入の1億1,304万3,000円の補正額の説明をお願いいたします。

◎福祉部長(下地律子君)

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)の47ページでございますね、生活保護扶助費の減額でございます。今回の補正減についてでございますが、平成30年度の被保護世帯数の見込みを過去5年間の平均伸び率から平均905世帯と想定し、扶助費総額19億5,248万7,000円を当初予算のほうで計上いたしました。しかしながら、保護の相談、申請、開始件数とも思ったほど伸びておらず、平成31年1月末現在での平均被保護世帯は846世帯と予測を大きく下回っているのが最大の要因となっております。

◎農林水産部長(松原清光君)

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)の28ページ、4目の農林水産業費県補助金の節で農業費補助金の中の説明区分57番、さとうきび安定生産確立対策事業の補助金であります。それも先ほども説明いたしました、農業機械導入の補助金でありまして、今年度ハーベスター3台、トラクター12台、アタッチメント7台の合計22台を導入しております。当初、県の補助率が20%であったんですけども、最終的に11.26%に変更になったために、その分の減額となっております。

それから、78番の沖縄県離島型畜産活性化対策事業費の補助金の減であります。これは、今年度、賃貸

型集合畜舎の整備といたしまして設計業務を行っているんですけども、その入札残ということでありませう。

それから、29ページの4節水産業費補助金の説明欄の4、離島漁業再生支援交付金であります。この事業は、離島漁業の再生支援のために漁場の生産力向上や漁村の多面的機能向上などに取り組む事業でありまして、主にサメの駆除などを行っている事業でありますけども、補助額をその地域の漁業集落数の数によって設定しているという形で、今回漁業集落数が減少のために減額となっております。

それから、説明欄の15、水産業構造改善事業費補助金であります。これは、宮古島漁業協同組合が取り組む漁業所得向上のための冷凍施設整備に対する補助金であります。宮古島漁業協同組合が積算した総事業費の中に後日返還をする消費税分が含まれていたことが判明しましたので、それを減額をいたします。それから、設計において無駄な部分を見直したことによって事業費が抑えられましたので、その分も含めて減額するということでもあります。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の70ページ、1目基金費でございます。補正額の7億1,010万4,000円の部分でございます。最初のふるさとまちづくり応援基金積立金2億4,755万4,000円についてでございます。ふるさとまちづくり応援基金への積み立ては、基金条例に基づき積み立てを行った上で、各寄附金コースに応じた事業に充当することとなっております。今回積み立てする金額は、平成30年4月から12月までの期間において寄附された額、2億4,755万4,000円となっております。ちなみに、ふるさとまちづくり応援基金の平成30年度末における基金残高は3億7,928万8,000円となる見込みでございます。

その下の、次、庁舎等建設基金積立金でございます。4億5,355万円になります。これにつきましては、庁舎等建設基金への積み立ては、公共施設等の整備や長寿命化対策としての大規模改修の財源を確保するため積み立てを行っていくこととしている予算計上となっております。積立金の原資となるのは、平成29年度の決算余剰金の予算への未計上分と普通交付税の予算外の未計上分を積み立て財源としております。ちなみに、庁舎等建設基金の平成29年度末残高は28億1,447万3,000円となっております。

◎建設部長（下地康教君）

議案第5号、平成30年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）に関するご質疑がございました。

まず、6ページでございます。1目で不動産売却収入の内訳に対するご質疑がございました。お答えいたします。これはですね、土地売買代金収入ということで、ホテルアトールエメラルド宮古島ですね、その南側の用地、これが5,200万円で売却されております。面積が1,191.19平方メートル。それで、もう一つが下崎地区造船所跡地の売却代金ということで6,104万4,000円、面積が3,286平方メートルということでございます。この下崎地区造船所内にはですね、建物として鉄骨のブロック造亜鉛メッキ銅板平家が1棟ございましたので、これもあわせて売却をしたという形になってございます。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）のほうですけども、農林水産業費県補助金について、全般に補助金の、県の支出金ですね、この総括表を見ていまして、財源内訳で4億円余り

の減額ですね、全体で。ほとんど事業に対しての減が見受けられるんですけども、繰り越しを除いて、パーセンテージが上がったものを除いてのものに関しては、事業をやっているベースとしてはちょっと支障は出ないのかなと疑ってしまうんですね。ちょっと思ってしまうんです。その辺はどうなんですかね。例えば農林水産業費県補助金ですと、ほぼ全てが減の対象になっているんですけども、事業に影響がないのかなというふうなのをですね、その辺をあればお聞かせください。支障が出るような案件があればですね。

◎農林水産部長（松原清光君）

今回減額補正が大きくなったんですけども、基本的にまず土地改良事業、畑地かんがい整備事業というのは農家のほうからも待ち望んでいる事業であります。それについて、我々もしっかりと整備していくという形で取り組んできましたけども、やはり減額となった場合にはその分整備率が下がっていくというようなこともありますので、なるべくは減額しないような形でですね、我々も対応していきたいというふうに考えております。

◎島尻 誠君

そうですね。執行率が下がっていくというのはもう目に見えているような形ですけども、整備事業に関しましても畑地かんがい整備事業が後々入っていく、伊良部地区あたりはもう送水が始まるような体制もとっていますので、ぜひとも県のほうにも、なるべくは執行率をね、上げるためにも県にも働きかけて、補助金のカットはできるだけ、離島振興のために働きかけてほしいというふうに思います。これは全て減になっているんですね。

扶助費に関しても、先ほど質疑ちょっと忘れたんですけども、あと2件だけね、お聞かせください。議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の45ページの4目保育所費、節20番の扶助費で、説明のこれは3、法人保育所運営扶助費1,032万7,000円と、下のほうに地域型保育事業運営扶助費とありますけども、255万9,000円、このご説明をお願いしたいと思いますけど、総務部長がおっしゃった積み立てですね、平成29年末で28億円余の積み立てがあるというふうなお話ですけども、今回も7億円余りの基金の積み立てね、やっています。この補正も9億5,000万円余りのほとんどは、増の内にはその基金の一部かなと思うんですけども、支出金と減と。その辺のやはり将来を見据えた積み立てだとは思いますが、ぜひとも有効にですね、使っていただいて、扶助費などは特に生活保護だったり、見通しがちょっとずれたというふうなお話がありましたけども、ちょっと計画的に、四半期ごとにとかですね、やっていただけたらいいと思うんですけども、答弁はいいですけども、先ほどの案件だけ求めてよろしいですか。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の45ページですね、20節扶助費、説明欄の3、法人保育所運営扶助費の1,032万7,000円と、あと説明欄の5、地域型保育事業運営扶助費255万9,000円の補正増でございますが、これはですね、この運営費に関しましては国と県のほうからですね、子どものための教育・保育給付費国庫負担金、県負担金ということで入ってくるんですが、この公定価格の単価の引き上げ、改正に伴う補正増となっております。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎國仲昌二君

私のほうからも質疑、ちょっと多岐にわたるかもしれませんが、よろしくお願ひします。

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）についてですね、まず5ページから6ページにかけての第2表、繰越明許費補正の中でですね、5ページの上から3番目ですか、2款総務費の宮古島海業センター整備事業1億6,600万円余り、それから6款農林水産業費の3項の水産業費の水産業構造改善事業3億1,500万円余り、かなり大きい繰越額となっていますけれども、これちょっと中身について教えていただきたい。

6ページ、これも伊良部島小中一貫校整備事業12億4,000万円余り、大きい繰り越しとなっていますので、説明をお願いいたします。

次にですね、11ページをお願いします。第3表の債務負担行為補正ですけども、この中で宮古島市未来創造センターの警備委託業務が変更になっていますけれども、平成35年度までが平成36年度までとなっているという、1年延びているんですけども、これどういう変更なのかというのも教えていただきたいと思ひます。

あとは、ちょっと飛びまして、歳出のほうに行きたいと思ひます。45ページお願いします。ちょっとややこしいんですけども、一番上のは、1目児童福祉総務費の中に19節負担金、補助及び交付金、そこの中での説明欄1011、放課後児童クラブ利用者負担軽減補助金というのが……その上にもありますね。委託料もありますね。これは実は、28ページに戻ると、上から目でいえばですね、2目民生費県補助金ですね、県補助金の説明欄のほうでいえば2節児童福祉補助金の中の上から3番目、説明欄の24ですね、沖縄県放課後児童クラブ支援事業補助金（県沖縄振興）のマイナスの1,800万円余りとなっていて、37ページの8目民生債、起債のほうで1,450万円の市債がついています。45ページに戻ると、その国庫支出金と地方債が財源振りかえのようになっているんですけども、ちょっとその中身をですね、教えてください。

それと、この放課後児童クラブについては、今回議案第26号、宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定についてのほうでも条例の制定が上がっていますが、もしこれとの関連があればそれも教えていただきたいと思ひます。

それから、47ページ、説明欄の1、生活保護扶助費で3億円減というふうになっていて、これは対象者の減ということで、846名という人数が出たかと思うんですけども、これ当初何名を予定していて、それが846名になったから3億円減ったという説明があればわかりやすいので、よろしくお願ひします。

あと、62ページお願いします。3目空港管理費が、国県支出金がマイナスになって、一般財源がプラスになっています。財源振りかえですね。この理由を教えてくださいと思ひます。

それから、65から67ページまでですね、先ほど説明がありましたブロック塀安全対策事業と空調設置事業が国の補助事業で行われるということですけども、起債額もかなりの額に上っているんですけども、これは国庫の負担割合というんですかね、負担率とか、あるいはその起債の取り扱いというのか、性格というのか、後年度に何か交付税でどうのこうのというのがもしあるのであれば、それも教えていただきたいと思ひます。

一般会計の補正は一応これで終わります、次は特別会計のほうにちょっと行きたいと思ひます。議案

第7号、平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）のほうに行きたいんですけども、これ1ページですね、補正額、歳入の補正額は全部マイナスになっていますけど、2ページに行ったら5款基金の積立金が2,800万円余り積み立てることになっているんですね。これは説明書に行けば19ページに出てくるんですけども、軒並み歳入がマイナスだけど、2,800万円余りを積み立てるというのは、何か義務的な積み立てだからそういうふうなことになっているのかということについて教えていただきたいと思ます。

新年度のですね、特別会計、議案第15号、平成31年度宮古島市港湾事業特別会計予算の368ページ、その中ですね、委託料で平良港総合物流センター整備事業（沖縄振興特別推進費）というのが出てきます。これ補正でも出たかなと思うんですけども、ちょっとどういう事業なのかという説明をお願いしたいと思います。

それから、工事請負費7億9,500万円余り、かなり大きなですね、工事請負費となっております。総括表では国際ターミナルとなっていたかな。ちょっとその辺の説明をお願いしたいと思います。

済みません。あと1点だけですね。今度は公共下水道ですね。議案第17号、平成31年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算のほうの421ページの15節工事請負費の中の公共下水道幹線・枝線工事の説明欄の1、工事請負費4億4,250万円、これはたしか浄化センターの債務負担行為か何かがあったと思うんですけども、それとの関連を教えてくださいたいと思ます。済みません、多岐にわたりまして。よろしく願います。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の5ページであります。2款総務費の宮古島市海業センター整備事業の繰り越し理由であります。宮古島市海業センター取水管布設工事ですけども、それは平成30年9月22日に請負代金1億9,535万1,480円で工事着手しております。取水管が特殊資材であるために受注生産となっており、納期に時間を要することから、工事の年度内完了が難しいために繰り越しを行う手続をしているところであります。

それから、5ページ、6款の農林水産業費の3項水産業費、水産業構造改善事業の繰り越し理由であります。これは、宮古島漁業協同組合が漁業所得向上のために取り組む冷凍施設整備に対する補助事業であります。整備計画の再検討、それから事業予定地内の既設工作物の移設調整に時間を要したことから、繰り越しを行うということになっております。

◎福祉部長（下地律子君）

まず初めに、議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）のまず45ページのほうでございますが、13節委託料の300万円の補正減でございます。この300万円の補正減につきましては、平良地区において放課後児童クラブを整備する予定をしております。設計委託料を予算計上しておりましたが、建設用地の確保がまだ困難ということで決まっていないことから、今年度の委託料を補正減しております。

その下の19節負担金、補助及び交付金の92万8,000円の補正減でございますが、これは沖縄県子どもの貧困対策推進交付金事業を活用いたしまして、放課後児童クラブを利用する負担軽減補助金ということで予算計上したんですが、12月までに補助対象の申請がないということで、1月から3月までの新規の見込み分を3名分を見込んで、差額分を補正減としております。それに伴いまして、28ページの歳入との関連で

ございますが、説明欄の24、沖縄県放課後児童クラブ支援事業補助金（県沖縄振興）でございます。補正減が1,834万8,000円となっております。県の補助率が10分の9ということになっておりますが、今回この放課後児童クラブの整備事業でですね、整備事業に係る上限が4,000万円ということになっておりますが、当初予算での計上のときにこの4,000万円の今回交付決定が来たときにですね、この4,000万円の上限の捉え方が、補助金の4,000万円の上限ということではなくて、事業費の上限が4,000万円ということでの計算のやり直しがありました。それプラス前年度で設計をやっているんですが、この設計にかかった分も4,000万円の範囲に入れないといけないということから、今回の補正減となっております。

もう1件ですね。補正予算書の47ページ、3項生活保護費の件でございますが、846は人数ではなくて、当初見込んだ世帯数を905世帯で見込んで積算をしておりましたが、今回1月末現在で846世帯となっているということでございます。

◎建設部長（下地康教君）

まず、議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）ですね、その62ページ、3目空港管理費に関するご質疑がございました。まず、補正額の財源の内訳の中で国県支出金が2,604万6,000円減、一般財源が2,539万円の増ということになって、最終的には補正減が1,001万6,000円となっております、その内容でございますね、まず29ページですね、これ歳入のほうでございますけれども、県の補助金、目の6ですね、土木費の県の補助金が補正額でマイナス2,604万6,000円、これがですね、62ページの県支出金の金額の減と同一額となっております。つまり当初ですね、全ての港湾管理費が県の補助金で賄われていたんですけれども、最終的には交付額がそれだけ減になったということでございます。それで、その減になった分をですね、一般会計で埋めているというところでございます。補正額が全体で最終的には101万6,000円となっておりますけれども、その内容は、説明の欄にあるように、賃金の約120万円減という形になっております。これは時間外の減ということですね。

それと、次に議案第15号、平成31年度宮古島市港湾事業特別会計予算のご質疑がございました。これの368ページですね、これは目でいいますと港湾機能整備事業でございます、右側の説明の欄では委託料が2,737万4,000円がありますけれども、これはC I Q施設を整備する設計費という形になります。このC I Q施設はですね、今平良港で直轄事業として14万トン級のクルーズ船の専用バースを整備して、2020年の供用開始に向けて行っておるところでございますけれども、その受け入れ施設としてのC I Q施設ですね、それを整備するというので、その委託料というふうにして計上されてございます。その委託料、もう一つございますけれども、平良港の総合物流センター整備事業ですね、これは沖縄振興特別交付金で賄うということございまして、これは今漲水地区で新たに埋め立てをして耐震バースができてございます。その背後地にですね、上屋倉庫という形でございますけれども、これからの宮古島の物流に関する機能をレベルアップするためにですね、この物流センターを整備するというので、その委託料というふうにして2,322万2,000円を計上しております。

その下のですね、工事請負費でございますけれども、これが7億9,542万7,000円計上されております。これは、先ほど申し上げましたC I Q施設のですね、工事費でございます。それを計上させていただいております。

◎福祉部長（下地律子君）

申しわけありません。答弁漏れが1件ございました。議案第7号、平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてでございます。事業費が補正減になっていて、基金の積み立てがある理由についてでございますが、介護保険の事業の中です、給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費とか、例えば国の負担金の率、県の負担金の率、支払基金、あと保険料の率が決まっております。事業費が減になった場合に、この保険料が、保険料分の減になった分については基金のほうに積み立てをしていくということになっております。逆に補正増になった場合に、保険料が足りない場合は基金から繰り入れての事業執行となっていくということでございます。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

議案第17号、平成31年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算の421ページ、15節の工事請負費の公共下水道幹線枝線工事4億4,250万円について、内容は浄化センター建設工事に係る事業費でありまして、債務負担については、債務負担かどうかと、今確認しておりますので、確認次第報告させていただきたいと思っております。

◎教育部長（下地信男君）

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の6ページの繰越明許費の補正で、10款教育費の2項小学校費の伊良部島小中一貫校整備事業、繰越額が12億4,792万5,000円です。この工事につきましては、8工区ございますけれども、この工区につきまして、工事進捗のおくれから請負業者からの工期延長協議の申し出がございました。そして、協議の結果、工期の終了を2月28日から3月29日に変更するという改定契約を行っております。工事完了後に工事の完成検査を実施して、工事の請負費の支払いを年度内に済ませるということが大変厳しい状況にあるということで今回繰り越しをお願いしているところです。繰り越しの中身については、現場技術管理、それから8工区の工事請負費でございます。

それから、ブロック塀安全対策事業、空調設置事業につきましては、財源を国庫補助33.3%、そのほかは66.7%を市の負担としておりますけれども、この市の負担分につきましては、学校教育施設整備事業債、これは補正予算書の37ページに計上されておりますけれども、これ100%充当ということで、起債額の後年度の元利償還については60%が交付税に算入されるということになって、そういう取り扱いになっております。

◎財政課長（砂川 朗君）

ご質疑のありました45ページ、3款民生費の1目児童福祉総務費のほうの財源の部分でございますが、国県支出金のほうで減って、地方債で増額になっているという部分なんです、これ先ほど福祉部長のほうもお話があったんですが、北小学校に併設する放課後児童クラブの委託料が300万円減額になっているんですが、先ほどのお答えと同じようにですね、事業費が、事業費ベースと補助金ベースの考え方によって起債対象経費がふえたことによってですね、平良第一小学校に建設する予定の放課後児童クラブの補助対象経費がふえたことによるもので、この予算額というよりも既決予算のほうの影響が出ております。

◎生涯学習部長（下地 明君）

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、11ページです。宮古島市未来創造センター警備委託業務の工期が変わっているということですが、これは宮古島市未来創造センターの工事が2カ月程度おくらしているため、それによる債務負担行為の期日延長となっております。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

議案第17号、平成31年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算の予算書の421ページの15節工事請負費の4億4,250万円について債務負担はあるかということですが、このうちの4億500万円については債務負担を設定してあります。

◎財政課長（砂川 朗君）

申しわけございません。先ほどですね、お答えしました対象事業箇所ですね、こちら平良第一小学校のみを申し上げたんですが、鏡原小学校、久松小学校、この3カ所の分となります。

◎國仲昌二君

ちょっと多岐にわたります、どうもありがとうございます。

再質疑をしたいと思います、議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、11ページの第3表、債務負担行為補正について、これ要するに工事がおくられて契約する日数もおくれるので、その分後ろのほうも延ばしますよという説明でいいのかどうかですね、これをもう一回お願いいたします。

それからですね、議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の45ページですね、今久松小学校と鏡原小学校という話もあったんですけども、この事業と今回の条例制定が出ているその条例との関連も教えてくださいという話もしたんですけども、それをお願いします。

あと、62ページですね、3目空港管理費、予算書を見たら県の補助金が減っているから、一般財源はふえましたよというのはわかりました。何が対象外なのかとか、要するに当初は100%見ますよと県が言ったんだけど、100%見れませんよとなった場合には、これ市としてはすごく困ると思うんですね。だから、当初見ますよと言っていて、どこがその県の補助対象外ですよという部分なのかというのを教えてくださいというのが質疑の内容ですので、よろしくをお願いします。

それと、今度は新年度の公共下水道行きますけれども、これ9月補正で債務負担行為を起こしているのが4億500万円あるんで、それに基づいていると思うんですけども、これ事業名が幹線枝線工事となっているんですけど、これ浄化センター建設工事ではないんですか。これをちょっとお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

答弁漏れがございまして申しわけありません。議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の45ページの減が今回提出しております条例との関連性があるかというご質疑でございますが、負担金、補助及び交付金の92万8,000円については、設置条例との関連はございません。委託料、今300万円補正減をしておりますが、こちらにつきましては今回提出している条例との関連はなくてですね、もちろん実施設計が終わって整備をしていくと、後で一部改正によって追加をしていくことにはなると思います。今回予定しておりますのが、久松小学校と鏡原小学校の2カ所の放課後児童クラブの設置条例を提出しております。

◎建設部長（下地康教君）

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、62ページの空港管理費の減額に対するご質疑がございました。これはですね、國仲昌二議員ご指摘のとおり、県からの支出金が当初はこれだけですけども、最終的にはこうなりましたよということで、じゃその内訳はどうなっているのかということとございました。これはですね、交付金というふうになっております。つまり補助金という形ではなく

てですね、空港の管理事務ですね、その権限移譲交付金となっていますので、基本的に総額がこれぐらいかかりますでしょうという形で県は交付をします。したがって、どれにどれぐらい減額になるということではありません。よって、最終的には県がですね、宮古島の空港管理費に係る費用はこれぐらいしか出せませんという形で金額を決めてきます。それで、我々が実際必要な金額の不足分を一般会計のほうから出しているという形になります。

◎生涯学習部長（下地 明君）

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、11ページであります。宮古島市未来創造センター警備委託業務の中で工期の話をしてあります。2カ月間工期が延長になっておりますので、その契約期間が2カ月間後ろにずれるということになります。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

議案第17号、平成31年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算の421ページ、工事請負費が説明で公共下水道幹線枝線工事となっているのかかわらず、内容が浄化センター建設であるので、この説明は浄化センターというふうに説明があるべきじゃないかということでもありますけども、公共下水道事業における工事請負費は補助分と単費分に分かれていまして、この補助分についての工事の説明の名称ですね、以前から幹線道路とか枝線が主要な補助事業であったものですから、財務システム上ですね、公共下水道幹線枝線工事となっておりますので、現在のところそのような説明の名称を使用しているというところがございます。

◎國仲昌二君

どうもありがとうございます。

今の浄化センター建設工事について、私、たしか9月でしたかね、12月でしたかね、きちんとわかる事業名を出したほうがいいんじゃないかということ指摘したと思うんですけども、多分、システム上どうのこうのと言っているんですけども、これ変えること可能だと思うんで、ぜひ検討をお願いします。

それから、放課後児童クラブですね、45ページの件ですけども、ちょっと私が聞いたかったのは、この放課後児童クラブの国庫支出金とか地方債というのは、当初でたしか1億円余りが工事請負費か何か入っていて、その整備事業をやったんじゃないかなと私は思っていて、その施設を使うのが今回出している条例じゃないかなというふうに思ったんですけども、そこを私は聞いているんであって、これは関係ないという話はちょっとあれなので。

それと、さっき平良第一小学校の話が出たんですけども、今回出ているのが久松小学校と鏡原小学校ということで、その次の段階で平良第一小学校出てくるかなというのもありますので、その辺をちょっとお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

今回の平良第一小学校の委託、今繰り越しをしている件なんですけども、平成31年度で実施設計終了後に整備をして事業実施していく予定でございます。この歳入のほうで県の補助金が減になった分は、確かに鏡原小学校と久松小学校の放課後児童クラブの件でございます。この整備に伴って今回の設置条例を出させていただいております。負担金、補助及び交付金のマイナス92万8,000円は、利用者の負担軽減ということで、宮古島市に今、市ではなくて民間のほうで運営をしている放課後児童クラブも9カ所ございますの

で、そういったときに利用する際の負担軽減の補助金を減額しております。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前11時55分）

再開します。

（再開＝午前11時56分）

◎上里 樹君

気になった点ありましたので、まず議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、その中の賃金の件で4件ですね、お伺いします。

まず、自分の委員会のことで恐縮なんですけども、46ページの歳出の3款の民生費、2項児童福祉費の中で6目地域子ども・子育て支援事業費の7節賃金ですね、その説明をお願いします。

それから、53ページ、金額は小さいんですけども、これも賃金の関係です。歳出の6款農林水産業費、1項の農業費の中で5目の農地費の7節賃金の説明をお願いします。

それから、56ページの6款農林水産業費、2項の林業費の2目林業振興費ですね、7節の中にある緑化育苗センター管理費の賃金の説明。

62ページのこれは答弁ありましたから。時間外でしたよね。

64ページの賃金をお伺いします。10款の教育費、1項教育総務費の3目ですね、教育指導費の7節賃金についてお伺いします。

それからですね、同じく議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の中の66ページ、それから起債も関係するんですけども、この工事費で取り残される学校があるという答弁がありましたけども、これは国へは申請をした結果、受け入れられなかったのかどうかということの説明をお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の46ページの6目地域子ども・子育て支援事業費の中の賃金439万2,000円の補正減でございます。これ病児・病後児保育事業の賃金となっております。公立保育所、東保育所のほうで病後児保育事業を実施しておりますが、当初予算のほうで看護師の賃金2名分を計上しておりましたが、なかなか看護師の確保ができなくてですね、それで4月からは職員を1人配置したところでございます。現在は職員1人で病後児保育事業を担当しております。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の53ページ、農地費の7節の賃金であります。それについては、賃金職という形で要求してまいりましたけども、なかなか集まらないという部分がありましたので、その分減額をしているところであります。

それから、56ページの2目林業振興費の中の緑化育苗センター管理費の賃金であります。それについても緑化育苗センター内の作業という形で賃金職を要求してまいりましたけども、なかなか人手が集まらないという形でありますので、その分の賃金を減額しているところであります。

◎教育部長（下地信男君）

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の64ページです。3目教育指導費の中の

7節賃金100万5,000円を補正減にします。これ沖縄県子どもの貧困対策推進交付金を活用して子供の貧困対策事業に臨時職員を雇用しておりましたけれども、雇用されていた職員が9月でちょっとやめてしまっていて、その後任をいろいろと探しましたが、後任が見つからずということで今回不用が生じました。その分の補正減でございます。

それから、66ページですね、3目学校建設費の15節工事請負費の中の空調設置事業について、導入できない学校があるけどもなぜかというご質疑だと思います。国庫補助事業を導入するに当たっては、機械器具はクーラーの耐用年数といいますかね、7年程度だと聞いておりますけども、設置して実質1年しか使用できないということで、導入がかなり厳しいということの判断のもとに、城辺、それから砂川、福嶺の中学校を今回見送ったということでございます。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上地廣敏君

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）のですね、第3表、債務負担行為、11ページですね、この最初、車両重機リースでありますけれども、変更前と変更後がありますが、期間は変わらなくて、限度額が変わっております。変更前が年318万6,000円、変更後が344万3,000円。多分同じ重機を借り上げると、リースで借り上げていると思うんですけども、これが金額が変わった理由ですね。それと、このリース重機は平成31年度からの分ですが、これまでもリースの重機の借り上げあるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後零時06分）

再開します。

（再開＝午後零時09分）

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の11ページ、第3表、債務負担行為補正のことであります。車両重機リースの中身でありますけども、変更前が限度額1,593万4,000円に対して、変更後が1,721万5,000円という内容であります。変更期間に変わりはないということになってはいますが、月でですね、平成31年4月から平成35年6月という設定をしていましたが、変更後はですね、平成31年4月から平成36年3月という形で、同じ平成35年ではあるんですけども、その期間が延びるという形で、その限度額も増額しているところであります。

その重機のリースが以前にあったかどうかの質疑に対しては、以前の重機のリースはないということがあります。

◎上地廣敏君

実はこれを聞いたのはですね、伊良部支所のほうにシャベルカーがあるというふうな話を聞いておりますけれども、これで佐良浜地域の農道の路盤の補修をやってくれというお願いをしましたら、パンクしていると。シャベルカーのタイヤがですよ。タイヤシャベルカーですから。パンクしているというふうな話

がありました。パンクしているのをそのまま放っておいているんですかと聞きますと、予算がありませんというふうな話を伊良部支所の職員が言っているというふうなことから、これ支所長、確認をしておりますか。その話を聞いておりますか。その同じものを期間を延長して平成31年から平成35年度までですか、借りるのかなと思って実はこの質疑をしたわけです。ですから、実際にパンクをしている、使えない状況であるということですから、予算をですね、何とか工面をして、早目にパンク修理をさせて稼働するように取り組んでいただきたいと思います。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております20件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託します。

なお、議案第3号の歳出については、歳出款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いします。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午後零時12分）

平成 31 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 6 日 (水) 3 日目

(議案 (条例等) に対する質疑 (付託))

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第3号

平成31年3月6日（水）午前10時開議

- | | | | |
|-------|--------|--|--------|
| 日程第 1 | 議案第23号 | 宮古島市行政財産使用料徴収条例の一部改正について | (市長提出) |
| 〃 第 2 | 〃 第24号 | 宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について | (〃) |
| 〃 第 3 | 〃 第25号 | 宮古島市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について | (〃) |
| 〃 第 4 | 〃 第26号 | 宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定について | (〃) |
| 〃 第 5 | 〃 第27号 | 宮古島市手数料徴収条例の一部改正について | (〃) |
| 〃 第 6 | 〃 第28号 | 宮古島市老人福祉センター条例の一部改正について | (〃) |
| 〃 第 7 | 〃 第29号 | 宮古島市介護保険財政調整基金条例の一部改正について | (〃) |
| 〃 第 8 | 〃 第30号 | 宮古島市火災予防条例の一部改正について | (〃) |
| 〃 第 9 | 〃 第31号 | 宮古島市海岸管理条例の制定について | (〃) |
| 〃 第10 | 〃 第32号 | 宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の廃止について | (〃) |
| 〃 第11 | 〃 第33号 | 宮古島市公設市場条例の一部改正について | (〃) |
| 〃 第12 | 〃 第34号 | 宮古島市観光施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について | (〃) |
| 〃 第13 | 〃 第35号 | 宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設条例の一部改正について | (〃) |
| 〃 第14 | 〃 第36号 | 宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内農産物加工施設管理基金条例の制定について | (〃) |
| 〃 第15 | 〃 第37号 | 宮古島市空家等の適切な管理に関する条例の制定について | (〃) |
| 〃 第16 | 〃 第38号 | 宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について | (〃) |
| 〃 第17 | 〃 第39号 | 宮古島市総合博物館建設委員会条例の廃止について | (〃) |
| 〃 第18 | 〃 第40号 | 宮古島市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正について | (〃) |
| 〃 第19 | 〃 第41号 | 宮古島市学校設置条例の一部改正について | (〃) |
| 〃 第20 | 〃 第42号 | 宮古島市総合庁舎建設工事（建築1工区）請負契約について | (〃) |
| 〃 第21 | 〃 第43号 | 宮古島市総合庁舎建設工事（建築2工区）請負契約について | (〃) |
| 〃 第22 | 〃 第44号 | 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について | (〃) |
| 〃 第23 | 〃 第45号 | 財産の無償譲渡について | (〃) |
| 〃 第24 | 〃 第46号 | 市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）後前竹地区の施行について | (〃) |

日程第 2 5	議案第 4 7 号	公有水面埋立承認について	(市長提出)
〃 第 2 6	〃 第 4 8 号	議決内容の一部変更について	(〃)
〃 第 2 7	〃 第 4 9 号	議決内容の一部変更について	(〃)
〃 第 2 8	報告第 1 号	宮古島市国民保護計画変更の報告について	(〃)
〃 第 2 9	〃 第 2 号	専決処分の報告について	(〃)
〃 第 3 0	同意案第 1 号	教育長の任命について	(〃)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成31年3月6日（水）第2回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第23号	宮古島市行政財産使用料徴収条例の一部改正について
	議案第24号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
	議案第30号	宮古島市火災予防条例の一部改正について
	議案第31号	宮古島市海岸管理条例の制定について
	議案第32号	宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の廃止について
	議案第33号	宮古島市公設市場条例の一部改正について
	議案第34号	宮古島市観光施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
	議案第35号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設条例の一部改正について
	議案第36号	宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内農産物加工施設管理基金条例の制定について
	議案第42号	宮古島市総合庁舎建設工事（建築1工区）請負契約について
	議案第43号	宮古島市総合庁舎建設工事（建築2工区）請負契約について
	議案第44号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について
	議案第45号	財産の無償譲渡について
文教社会委員会	議案第25号	宮古島市こども医療費助成に関する条例の一部改正について
	議案第26号	宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定について
	議案第27号	宮古島市手数料徴収条例の一部改正について
	議案第28号	宮古島市老人福祉センター条例の一部改正について
	議案第29号	宮古島市介護保険財政調整基金条例の一部改正について
	議案第38号	宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
	議案第39号	宮古島市総合博物館建設委員会条例の廃止について
	議案第41号	宮古島市学校設置条例の一部改正について
	議案第48号	議決内容の一部変更について
	議案第49号	議決内容の一部変更について
経済工務委員会	議案第37号	宮古島市空家等の適切な管理に関する条例の制定について
	議案第40号	宮古島市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正について
	議案第46号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）後前竹地区の施行について
	議案第47号	公有水面埋立承認について

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成31年3月6日（水）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（散会＝午後2時25分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	欠 員	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	砂 川 辰 夫 〃
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副 市 長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	仲宗根 均 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総 務 部 長	宮 国 高 宣 〃	伊良部支所長	上 地 成 人 〃
福 祉 部 長	下 地 律 子 〃	総務部次長兼 兼 総 務 課 長	渡久山 繁 〃
生活環境部長	垣 花 和 彦 〃	企画調整課長	上 地 俊 暢 〃
観光商工部長	楚 南 幸 哉 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
振 興 開 発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
建 設 部 長	下 地 康 教 〃	教 育 部 長	下 地 信 男 〃
農 林 水 産 部 長	松 原 清 光 〃	生涯学習部長	下 地 明 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	久 志 龍 太 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第23号から日程第29、報告第2号までの計29件を一括議題とし、質疑に入ります。

それでは、質疑の発言を許します。

◎仲里タカ子君

それではですね、提出議案の5ページ、議案第25号、宮古島市子ども医療費助成に関する条例の一部改正についてですけれども、この助成申請期間を延長する、条例を改正するという事ですけれども、助成申請期間を延長する理由を教えてください。

もう一つ、日程第4、議案第26号、宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定についてなんですけれども、この第8条の（1）、「当該児童が疾病その他の理由により、放課後児童クラブの利用が困難と認められるとき」、これ保護者が指定管理者の承認を受けなきゃならない。その他の理由というのはどういう理由を想定しているのかというのがわかったら教えてください。

それと、同じく議案第26号、宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の中には、保護者からの相談体制を整えるという条項はないみたいですが、これはないのかというふうに感じましたので、もし何かあったら教えてください。

それから、18ページ、議案第29号、宮古島市介護保険財政調整基金条例の一部改正についてで、介護保険財政調整基金を積み立てるといふことの具体的な理由、こんなことがあるので、積み立てますといふのがあったら教えてください。

（議員の声あり）

◎仲里タカ子君

議長、済みません、気が散るから。議員に聞いていないので、よろしくお願いします。

◎議長（佐久本洋介君）

静かにしてください。

◎仲里タカ子君

22ページです。議案第31号、宮古島市海岸管理条例の制定についてなんですけれども、この宮古島市が管理する海岸、これ第2条の1項に、「海岸 法第2条第2項の規定による「公共海岸」で法第37条の3第3項の規定により宮古島市が管理するものをいう」ということですが、具体的に宮古島市が管理する海岸はどこを想定しているのかというのを教えてください。

それと、同じくですが、議案第31号、宮古島市海岸管理条例の制定についてですが、第14条に「別表に掲げる占用料又は土石採取料（以下「占用料等」）」とありますが、土石採取料といふこの採取料がちょっとわかりにくいので、何を想定しているのかというのが具体的にわかったら教えてください。

それと、47ページ、議案第38号、宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の一部改正に

ついてですけれども、このサービスコーナーについていろいろありますが、サービスコーナーというのは具体的にどんなものかというのを教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

3点ご質疑いただきました。順番にお答えいたしますので、もし答弁漏れがございましたらご指摘をいただきたいと思います。

まず、議案第25号、宮古島市子ども医療費助成に関する条例の一部改正についてでございます。期間延長の理由ということでございます。今回の期間延長の理由でございますが、沖縄県子ども医療費助成事業補助金交付要綱の中で、助成金の交付申請、または請求期間というところで1年から2年に改正されました。それに伴いまして宮古島市の条例も1年から2年に改正をするということになっております。子ども医療費助成につきましては、平成30年4月から現物給付を開始しておりますが、例えば窓口で受給者証を忘れて支払ったときとか、あと県外の病院を受診したときとか、そういったときに領収書を持ってきて窓口のほうで償還払いという形で申請する期間ということになります。

次に、議案第26号、宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。条例の第8条の入所の承認のところだったかと思いますが、よろしいでしょうか。その中で、「当該児童が疾病その他の理由により」ということで、そのその他の理由でどういうことが考えられるかということでございますが、疾病またはその他、例えばお子さんを預かるときに専門職の配置が必要な場合とか、そういったときその職員の配置ができないとかいうときに想定できるかと思っています。

あと、指定管理者が行う業務で子育ての相談という業務が必要ではないかというお話でございますが、第11条の5号、その他市長が必要と認める業務という部分がございますので、細かい点につきましてはまた規則のほうで検討させていただきたいと思います。

次に、議案第29号、宮古島市介護保険財政調整基金条例の一部改正についてでございます。今回の条例改正でございますが、今回介護保険法の改正によりまして、国が市町村及び都道府県に対して自立支援、重度化防止などに関する取り組みを支援するために保険者機能強化推進交付金を交付することとされております。この交付金を活用いたしまして地域支援事業などを充実させ、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に必要な取り組みを進めていくことが重要であるとしております。なお、当該年度においてこの保険料に余剰金が出た場合には、通常どおり基金に積み立てることとなっております。この積み立てた基金を翌年度以降に活用する場合は地域支援事業等に活用するというところで、使用することができるということで、今回のこの第6条、基金の処分に関する部分において地域支援事業に活用できるという部分等を盛り込んだ条例改正となっております。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

23ページ、宮古島市海岸管理条例第2条の1項、「海岸 法第2条第2項の規定による「公共海岸」で法第37条の3第3項の規定により宮古島市が管理するもの」ということであります。お答えします。現在沖縄県が管理する一般公共海岸と宮古島市が所有する土地、砂地の境界が一見して判断することが難しく、無許可の営業者が乱立する一因となっている。海岸周辺地の管理を一元化するため、沖縄県から一般公共海岸の管理権限移管を受ける。宮古島市が沖縄県から管理権限を移管される海岸は、平成30年3月29日付で宮古島市長と沖縄県宮古土木事務所所長の交わした一般公共海岸の管理に係る覚書のとおりでありま

す。前浜海岸、吉野海岸、砂山海岸、中の島海岸の4海岸でございます。

それから、第14条の占用料又は土石採取料ということでもあります。これは、提出議案の28ページに占用料は電柱、電線、鉄塔などなどがございまして。それから、土石の採取として泥土、また土砂、砂、砂利などがあります。単位としては、1立方メートルにつき砂が110円だとかということになっております。

◎生涯学習部長（下地 明君）

47ページから51ページです。議案第38号、宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、サービスコーナーとはどのようなものかというような質疑でございます。サービスコーナーは、軽食と飲み物などを提供する場所で、カフェ等を想像していただければよいと考えています。同コーナーを設置することにより、図書館でくつろいだ気分での読書を楽しめるよう計画しております。

◎仲里タカ子君

議案第26号、宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定について、説明をいただいたのですが、ちょっとお聞きしたかったのは、放課後児童クラブに子供を預けるわけですよね、有料で。そうすると、介護保険なんかの場合だと事業者とトラブルがある場合の苦情というか、相談の窓口というのが通常中にあったり、あれは契約の場合ですけど、あったりするんですけども、この条例の中には、例えば保護者と指定管理を行う事業者との間の調整をするような条項がないなと思ったものですから、こういうのは必要ないんですかというふうにお聞きしました。子育ての相談をするということもあると思うんですけども、預けている間にトラブルがありましたよというときの、例えば通常じゃ事業者に言いつらいというときに第三者機関みたいなのがあるのかなということをお聞きしたつもりだったんですが、そのような必要があるのかないかわかりませんが、もしあったら必要なというふうに思いました。

もう一つお聞きします。議案第31号、宮古島市海岸管理条例の制定について、これは前浜海岸、吉野海岸、砂山海岸、中の島海岸というふうにお聞きしました。新城海岸は入っていないんですね。新城海岸は入っていないみたいですが、城辺の方から吉野海岸も、私は具体的に新城海岸と聞いたんですけども、吉野海岸も同じだと思うんですが、ウミガメが産卵に毎年来て、それを一生懸命保護しているのだけれども、パラソルやらテーブルやらがいっぱいあって、テーブルの足の下にウミガメが卵を生んでいるんだよという、こういうことがずっと続くと自然が悪くなるのじゃないかという心配をされていて、この第1条のところに「豊かな自然環境を保全し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする」というふうにあるので、その目的達成のために何か必要じゃないのかなということもあったので、この条例でどこにこれが具体的に書かれるのか、もしくはいつか施行条例みたいなのできるのかなというふうなことをもう一回、もしわかったら教えてください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

今のところ覚書で4カ所の指定を受けていますけど、これからまた可能性があると思いますので、徐々にしていけたらなと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

第三者委員会の設置について条例に入れる必要があるかどうかというお話でございますが、第三者委員会に関しましては、この必要、例えば宮古島市放課後児童健全育成事業実施要綱というのがございまして、例えば民間の放課後児童クラブのこの事業の実施要綱等もあるんですが、その中においても第三者委員会

の設置については記載はないんですね。ただ、家庭との日常的な連絡とか情報交換を行うということで、家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援ということでは盛り込まれているんですが、この第三者委員会として、それは条例なのか規則なのか、事業の実施要綱で定めるべきかということをご今後検討させていただきたいと思います。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信広君

議案書の16ページ、議案第28号、宮古島市老人福祉センター条例の一部改正についてであります。下地老人福祉センターも廃止ということですが、この下地老人福祉センターには社協が入って手話サークルとか日本語教室、そして老人クラブが定期総会とかゲートボールが終わった後の懇親会とか、非常に有効に、利用しやすく使っておりますけど、これ廃止しますと今までやっていたこの老人クラブとか手話サークル、日本語教室、どこかわりの施設とかはあるのかどうか、また検討はしているのかどうかお伺いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第28号、宮古島市老人福祉センター条例の一部改正について、下地老人福祉センターの廃止についてでございます。廃止した後、上野老人福祉センターとの統合ということになりますが、例えば下地地区の施設が幾つかありますが、行事の際にはそちらを使用させていただくということと、あと相談機能に関しましては今現在下地庁舎の1階のほうでの事務所の設置を調整しているところでございます。

◎下地信広君

この下地老人福祉センターは、頻繁に老人クラブが使っておりますけど、その老人クラブの会合とか、そういった部分でなるべく地域にあったほうがいいと思うんで、わざわざ上野まで行くのは大変だと思いますが、その点はいかがでしょう。

◎福祉部長（下地律子君）

老人福祉センターといたしましては、上野のほうと統合して下地・上野老人福祉センターとして運営をしていくことになるんですけども、確におっしゃるように下地のほうから上野まで行くのは大変だということではございますので、現在の下地にある施設、下地公民館だったり下地農村環境改善センターだったり、使用できる場所を活用していただきたいと考えております。相談機能、相談の部分に関しましては、やはり地元、下地のほうでできるような形での、先ほど申しあげました下地庁舎を活用していきたいと考えております。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

16ページの今の議案第28号、宮古島市老人福祉センター条例の一部改正についてですか、まずは私も老人クラブに入会しているんですけども、やっぱり移動のほうが大変なんです。ということは、やはり下地の地域の皆さんの合意形成が最優先じゃないかなというふうに考えるんですけども、これ事業説明なんかはして承諾を得ているのかということをごまず聞きたいのと、次は22ページの議案第31号、宮古島市海岸管理

条例の制定について、この海岸管理条例の第2条の3と4で暴力団のことが明記されているんだけど、これ4のほうに「暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者」とあるんだけど、これどのように市民は理解したらいいのか。こういうの知っている人っているかな、まず。どのような判断でそれを把握するのか、まず説明をお願いします。

そして、第3条の住民との協働により海岸の整備とあるんだけど、これ住民というのはもちろんのこと、その近い海岸で今4つの海岸を言ったんだけど、近い海岸に隣接した住民のことであろうと、こう理解しているんだけど、どのような協働があるのか、その辺について説明をお願いします。

それと、41ページ、議案第36号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内農産物加工施設管理基金条例の制定について、これは私の勉強不足かもしれないけども、旧上野村時代の事業かなというふうに思っているんだけど、現在の状況を説明していただければなと思っております。どのような状況でいるのかなど。ちょっと勉強不足で大変申しわけないんだけど。

それで、43ページの議案第37号、宮古島市空家等の適切な管理に関する条例の制定についての第5条と第8条、第10条の説明をもう少し詳しくやっていただきたいなと思っております。

それと、57ページ、議案第42号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築1工区）請負契約について、少し不自然に思うのは、もちろんこれは1工区が先に工事を入札して2工区が後だろうというふうに理解しているんだけど、辞退が4社あるわけなんです。ということは、2者で入札をすると。この落札率が99.79%というのはどうも予定額に近いような額で、非常に不思議だなというふうな、私も少しそういう道にいたもんですから、そういうことを気づけるんですけども、その説明をお願いしたいなと思っています。

この2工区に1工区で2番目の金額、要するに2工区を落札した業者が1工区では2番目の金額になっているんです。1工区で辞退した3者はまた2工区では入札をしているんですけども、これは何か意図的かなというふうな感じがするんだけど、その辺についての説明をお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第28号、宮古島市老人福祉センター条例の一部改正について、下地老人福祉センターの廃止についてでございます。この下地老人福祉センターは、昭和56年度に建設されておりまして、築38年を迎えております。平成29年9月に発生した台風18号が宮古島に最接近した5日後なんですけど、そのときに社会福祉協議会の職員から建物から大きな音がしたとの連絡があって、現場に駆けつけますと玄関前のタイルが割れていることが確認されました。平成29年12月定例会におきまして、耐力度調査の補正予算を議決をいただきまして、耐力度調査を実施したところでございます。結果のほうの評価点数より下回りまして、危険建物となったことから、今回下地老人福祉センターを廃止する必要が出てきております。

この住民、老人クラブの皆さんへの説明についてでございますが、平成30年7月に下地地区の老人クラブの皆さんに下地老人福祉センターの現状を説明しまして、廃止に向けての準備の説明をしております。意見といたしましては、老人福祉センターの老朽化の認識は得られておりますが、老人クラブの会合の場所や気軽な相談場所の確保との要望がございました。その意見も踏まえまして、高齢者の皆様の相談業務につきましては地域に近いことが望ましいということから、下地庁舎の一角を活用していきたいと考えております。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

宮古島市海岸管理条例第2条の第4項、「暴力団員等 暴力団員及び暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者」とあるように、趣旨は暴力団を抜けてから5年たたないと申請ができないよということ。この暴力団については、宮古島警察署と組んで照会しながらやっていきたいと思っております。

今度は第3条、管理に関してですが、市長は海岸の日常管理を行うものとし、管理に当たっては周囲の住民と話し合いしながら、何かしようとした場合に話し合いして保全していきたいなど思っているところでもあります。

41ページ、議案第36号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内農産物加工施設管理基金条例の制定についてであります。お答えします。今回宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内の農産物加工施設の維持管理に充てるため、基金を積み立てて農産物加工施設の修繕に充てていきたいなど思っております。

(議員の声あり)

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

今現在、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内農産物加工施設は指定管理を受けております。平成26年度から平成30年度、ことしの3月31日まで5年間指定管理を受けている状態です。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

議案第42号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築1工区）請負契約について、議案第42号も関連しますので、一括してお答えをいたします。

まず、議案第42号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築1工区）請負契約の請負率ですが、予定価格が66億4,065万円に対して落札決定額が66億2,688万円となっております。請負率が高いのではないかというお話ですが、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律により、建設業者は入札時に工事請負書を提出することが義務づけられております。建設業者は、それぞれの積算方法で工事内訳書の積算を行い、入札を行っております。その結果が請負率の結果となっているものと思っております。

それから、1工区の工事で辞退した業者が2工区の入札に参加した理由ということですが、2工区の入札に参加した業者が1工区での入札を辞退した理由は、技術者の確保が困難、それから作業員の確保が困難などとなっております。1工区においては、工事規模がかなり大規模となっているため、1工区の工事は辞退したものだと思っております。

(「休憩をお願いします」の声あり)

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

(休憩＝午前10時36分)

◎議長（佐久本洋介君）

再開します。

(再開＝午前10時37分)

◎建設部長（下地康教君）

議案第37号、宮古島市空家等の適切な管理に関する条例の制定についてのご質疑にお答えしたいと思います。

まず、第2条、この条例において、次の各号に掲げる用語の意義の説明ということですが、

これは空家等対策の推進に関する特別措置法、これが平成26年に法律第127号で制定されておりまして、これ翌年の平成27年5月に施行しております。つまりこの空き家というのは、この法律に規定される中では、空き家とは建築物またはこれに附属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地ということ空き家というふうに規定しております。

それと、第2条第1項の(2)、特定空き家ということですがけれども、その特定空き家とはそのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、または著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切であるというふうな状態であると認められるものを特定空き家というふうに規定しております。その第2条の(3)の所有者等というところであります。これは、所有者というのは、空き家等の所有者、管理者は周辺の生活環境に影響を及ぼさないように空き家を適切に管理をしていく方というのが所有者というふうになっております。

それと、第5条の責務、これは市の責務ということですがけれども、第1条の目的を達成するために必要な措置を講じるものが市の責務というふうになってございます。

それと、第8条でございますけれども、第8条の中で法第14条第2項に規定する勧告というものがあまして、じゃその法第14条の勧告というものは何かということですがけれども、市町村長は特定空き家等に対して除去、修繕、立木、その伐採、そのほか周辺の生活環境の保全を図るために必要な措置をとるように助言、または指導をすることができるというふうになっておりまして、その指導に従わない場合はその必要な措置をとることを勧告することができるというふうになってございます。

それと、第10条、緊急安全措置でございますけれども、これに書いてあるとおりでございます、必要な場合は市町村長はその緊急安全措置をとることができるという形になっております。

(「議長、ちょっと休憩をして……」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午前10時42分)

◎議長(佐久本洋介君)

再開します。

(再開＝午前10時42分)

◎友利光徳君

それでは、順を追って質疑させてもらいますけれども、議案第28号、宮古島市老人福祉センター条例の一部改正について、老人福祉関係をですね、これは活動したいけれども、移動がちょっと難しいというのが一応あります。私が実際やっているんですけども、下地からタカヤマ、要するに競技場の後ろまで行くというのは恐らく2.5キロぐらいあるんじゃないかなと考えております。大体ですけども。ですから、やはり老人になったらこういう昔の友達と話し合いをしたり、いろんな活動をするのが生きがいになるんじゃないかなというふうに私は理解しております。したがって、やはりこういう下地の老人の皆さんの生きがいを奪うような行政のやり方はちょっとまずいんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひとも下地庁舎において機能の充実をしてほしいなど。ですから、住民説明でもやったけれども、恐らく地域の老人

の皆さんは仕方がないでしょうという感じの答えで、反対だけでも、仕方がないんじゃないかなという感じであると私は思います。したがって、これは地域合意形成には至っていないんじゃないかなというふうな理解をしておりますので、住民サービスが低下しないように努力をしてほしいと思っております。

それから、海岸の指定における暴力団というふうに思えるような判断をする場合に、どのような判断でいくのかなんですよ。城辺で指定管理を受けている方がそういう方らしき者と接触しているんじゃないかという情報があるんです。ですから、お互いやはり宮古島の観光をPRする立場にあるわけですから、そのような方との接触というのは、やはり皆さんのほうでも業者のほうでも指導していただきたいと思っております。

それから、この議案第42号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築1工区）請負契約についての、一番これは副市長が答えてほしいんだけどね、指名を受けて入札に参加しないというのは、これは非常に失礼なんですよ、市側にとっては。これは、会社を経営する方というのは、指名を受けた以上は本市においては誠意を持って応えなければいけないと私は思うんですよ。ですから、この振興開発プロジェクト局長が説明していることが本当のことであればですよ、これは辞退了業者は本市に対してはやはり謝らなければいけない、今後態度を見直さなければいけないんじゃないかなというふうに考えております。

振興開発プロジェクト局長、規模の話をしていただけども、要するに1工区は金額が大きいというふうな考えであろうと思うんだけど、これA、B、CでJVで組んでやるという方法はなかったのか。

そして、1工区と2工区が、1工区は規模大きいと言っているんだけど、私の考えでは、これランクは特Aじゃないかなと思うんですよ、業者は。1工区も2工区も。特に建築に関しては2工区はすごく実績があります、私が知っている限りでは。ですから、これはこのあたりの答弁をですね、もう少し誤解のないようなちゃんとした答弁が欲しいと思っております。本市はですね、やはりこれからは指名ではなくて、指名をした場合は何らかの形で指名をした業者同士の接触というのがありますね。私は、そういう道に25年ぐらいいましたので、よくわかりますけども。そうじゃなくして、県がとっておるような一般競争入札でやったほうが情報の漏れとか、そういう疑いをもらうようなことが防げるんじゃないかなと思うんだけど、もしあれだったら副市長のほうでできなければ振興開発プロジェクト局長のほうでできる範囲で。この66億円という予算はですね、旧城辺町の1年の予算です。説明をお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

確かに指名したのに辞退というのは、ちょっといかなものかなというのは思います。ただ、66億円という大型工事については、主任技術者を2カ年間十二、三名出さないといけないというふうなことがあるようでございます。そういたしますと、じゃ幾らAランク、特Aといえどもそれだけ出せるということはない。また、手持ちの工事も持っている。そういう中であって、じゃ指名をどうするかという話なんですよ。じゃ、本当にできる場所はどこなんですかというところですよ。一般競争ということになりますと、これは全てですから、島外、それから県外という方々が全部手を挙げてこられるわけですよ。そうなりますと、逆に地元のことを考えるとそういうことはできればやりたくない。地元でできるものは地元の方にやっていただきたいというふうに思っているわけですよ。ですから、そういう形になっているわけですよ。

この情報の漏れというのはよくわかりませんが、我々は予定価格を公表しているんですよ。だから、この工事はこれだけの予定価格ですよというふうに公表しているんですよ。それ以上漏れるということとはち

よっと理解できかねます。

◎総務部長（宮国高宣君）

今の友利光徳議員の指名を辞退したら謝るべきとか、そういう発言があったものですから、これにつきましてですね、宮古島市工事請負等指名競争入札心得というのがございまして、この中のですね、3条で入札の辞退、この第2項においてですね、入札を辞退した者はこれを理由として以後の指名等については不利益な取り扱いを受けるものではないと明記されておりました、これは会社の都合等をちゃんとした辞退届け出書にですね、理由を書いておりますので、これをもって謝るとか不利益を得るといことはございません。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

J Vによる発注はできなかったかというご質疑ですけども、本市における建設工事は民間及び公共事業とも多くの発注を行っており、入札しても辞退が相次ぐ状態が続いております。また、市内Aクラス建築工種の登録を行っている企業はそれぞれ手持ちの工事が多く、技術者の確保に苦慮しているという状況を聞いております。そのため今年度、特に下半期に入り、技術者不足を理由に建築工事の入札不調が続く状態等があり、市としてもそれに対し、建設業協会、団体及び建設会社に聞き取りを行い、対策について考えてきたところでございます。そのような状況下で、各社の大型の手持ち工事を多数抱える中、総合庁舎の場合、特に1級資格者を複数人数有する会社でなければ技術者の届け出が厳しく、J Vを組んだとしても状況は変わらないとの業界の話があったことから、建築については県ランク特Aクラスでなければ対応が困難と思われるため、単独の発注といたしたところでございます。

◎友利光徳君

ただいまの振興開発プロジェクト局長の説明と副市長の説明はですね、理解をできない点があるんですけども、要するにA、B、Cに分けてですね、J Vをつくらせた場合には、1社だけが利益を上げるんじゃないかと、B、Cに入った企業においてもやはりそれだけの収益というか、仕事というか、実績というか、上げることができたんじゃないかなというふうに考えるわけなんです。一番企業がこういう箱物を希望するのは、会社を経営する場合にどここの建物は自分たちがつくったんだよという会社のイメージというのかな、そういうのを高めるためにするわけなんですけども、副市長が今説明していたように、やはり宮古島の経済の活性化を考える場合には、やはりJ Vで指名したほうが私は本市においてはプラスになったんじゃないかなというふうに理解するんですけども、副市長、もう一回答弁をお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

今振興開発プロジェクト局長が申し上げたとおりでございます。これは、石垣市でも総合庁舎をつくっていますけども、2回みんな辞退なんです。ですから、宮古島市はどうすればいいのかということで、振興開発プロジェクト局長がおっしゃったように、建築業界、団体及び建設会社等にもいろいろと聞き取りをしたわけです。どうしたら本当にできるのかというふうなことをいろいろと意見を伺いながら、今回はこのような形になったということでございます。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はございませんか。

◎平良敏夫君

1点だけですね、議案書の51ページ、議案第39号、宮古島市総合博物館建設委員会条例の廃止についてですけどね、提案理由で宮古島市総合博物館建設委員会の庶務移管に伴い、条例を廃止する必要があるとありますけど、これ余り大まか過ぎてちょっとわかりづらいんですけど、説明してもらえますか。

◎生涯学習部長（下地 明君）

議案第39号、宮古島市総合博物館建設委員会条例の廃止についてであります。この提案理由としましては、宮古島市総合博物館建設に向けて、博物館の事業としてこれまで取り組んでまいりました。そして、基本構想、基本計画を策定し、来年度の組織機構改革により博物館建設にかかわる業務が振興開発プロジェクト局に移管することになっております。それで、現在ある宮古島市総合博物館建設委員会条例を廃止しなければ、新年度から取り組む振興開発プロジェクト局の業務に支障が出ることから、今議会での廃止を提案するということとなります。

◎平良敏夫君

ちょっと最初に言ったときに総合博物館建設委員会はどうなるのかなという雰囲気だったんですけどね、新しく基本構想だとか基本計画を策定するためにという話でありますので、ということは振興開発プロジェクト局に移管するわけですけど、そのときに新しい条例ができるんですかね、また。

◎生涯学習部長（下地 明君）

新しい条例ができるのではなく、庁舎建設等の条例の中で対応していくということになります。

◎平良敏夫君

宮古島市総合博物館の建設はですね、あちこちでみんな興味持っているわけでありますけど、答えられないと思いますけど、いつ、どこでできるんですか。

終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はございませんか。

◎上地廣敏君

63ページ、議案第45号、財産の無償譲渡についてであります。これは、下地字上地にあるバイオエタノール製造施設の無償譲渡でありますけれども、譲渡を受ける相手方がこれまで使用していた日本アルコール産業株式会社ということですが、鉄骨の2階建て、そのほかに市が購入した車両等はないのかですね、1点目がその確認。

それと、日本アルコール産業株式会社は無償譲渡を受けて、それ以降どういった施設の活用をしたいというふうに申し出をしているのかですね、その辺説明をお願いしたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

財産の無償譲渡についてお答えをします。

バイオエタノール施設につきましては、これまでの議会におきましては公募をして新しい利活用方法を探るということを述べてまいりました。そのような状況の中、昨年12月、議会が始まったころだと思っておりますけれども、日本アルコール産業株式会社から協定書どおり無償譲渡を受けたいとの申し出がございました。この申し出を受けましていろいろと検討をいたしました。検討の結果、協定書に基づき無償譲渡するという方針に転換したところでございます。つまりは公募を実施しないということです。

譲り受けた後の活用についてはですね、日本アルコール産業株式会社が主体的にその利活用を検討していくということになるわけですが、幾つかの業者が打診をしていると、調整をしているということがございます。そういうことからしますと、あの施設の設置目的に沿った利活用が図られるものというふうに考えているところでございます。

なお、車両があるかについてでございます。バイオエタノール施設の資産価値につきましては、補正予算を計上しまして鑑定を入れたところでございます。その中では、ほとんどの機器類ですね、そういったものはもう減価償却が済んでいると。残っているのは建屋ですね。建屋については、まだまだ耐用年数が残っているということで鑑定を入れたところでございます。鑑定の結果、2億4,800万円ほどの資産価値があるというような結果が出ております。

◎上地廣敏君

協定に基づいて無償譲渡を受けたいという申し出があつて、日本アルコール産業株式会社に無償譲渡するというところでありますが、その活用方法につきましては数社がその活用方法についての計画を打診しているということですが、これはどういった形で日本アルコール産業株式会社に何社かの計画が出されていると。いわゆるどのような活用をあの施設でしたいのか、もし具体的にわかれば説明していただきたいんですが、よろしくをお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

1月に市長とともに日本アルコール産業株式会社に最終的な確認をとりに伺いました。その席で幾つかの活用方法がある、そういう提案があるというようなお話はございましたけども、具体的な活用内容までは説明は受けておりません。

◎上地廣敏君

じゃ、最後にですね、この建物が建っている敷地は、いわゆる上地自治会の所有する土地であります。約100アールの賃貸を今市とやっておりますけれども、これまで宮古島市が賃貸料を上地の自治会のほうに支払ってまいりました。これについては、引き続き日本アルコール産業株式会社のほうが現在の賃貸料をもって上地自治会と契約をするのかですね、その辺についての説明を求めたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

譲渡するに当たりましては、指定管理終了後の取り扱いについてということで協議をしたところでございます。その中で、日本アルコール産業株式会社は宮古島市から譲渡後の同施設の取り扱いについて、土地、賃貸料を含め、一切の責任を負うものとするというような協議を交わしているところでございます。したがって、譲渡後はですね、日本アルコール産業株式会社が上地自治会に対してを責任持って賃貸料を払うということになるかと思いますが、またその点については市の指導といいますか、助言といいますか、協力といいますか、そういったことも一緒にやっていきたいというふうに考えているところです。せんだって市のほうから上地自治会のほうに一応確認をしに伺ったところでございます。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎眞榮城徳彦君

まず、22ページですね、議案第31号、宮古島市海岸管理条例の制定について伺います。

この条例は、これまで県が管理していた海岸をこの4カ所に限って宮古島市が管理するという条例だと把握しているんですけども、ここで気になりますのはね、この管理の内容なんですね。例えば宮古島市が管理をしますといったときに、このビーチゾーンには既に商売をそこでなさっている方々がいらっしゃる。新しく宮古島市がちゃんと管理しますというからには、市長の許可を受けなければなりませんから、それは新たにリセットして、公募して、そしてここで商売をしたいという方がいらっしゃるんだったら新たにそれを市が選別して指定していくことになるのかどうか。

それともう一つ。管理の内容なんんですけども、今安全面のことを考えた場合にライフセーバーとか、そういったものの配置なんかも必要になってくると思うんですけども、それは市がお金を出してライフセーバーを配置するのじゃないのか、簡単にお答えください。

それから、市が管理するからには行政の責任としてこれをちゃんと運営、管理していく責任は発生するわけですね。そうすると、職員のパトロールとか管理監督とか、そういった体制が市でできるのかどうか。これからこの条例を制定したと同時に、4月1日からスタートすると思うんですけども、観光商工部としてはそういったことはちゃんとできるのかどうか。

最後にもう一つ。ここで管理しているビーチで事故が発生したときに、あるいは大きな事故でいえば死亡事故なんかが発生したとき、この管理責任というのはどうなっていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

次に、41ページなんんですけども、議案第36号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内農産物加工施設管理基金条例の制定についてですね、この施設は昔上野村から引き継いだ施設なんんですけども、蝶々園というものが存在していたころは、大型バスなんかもそこにとまって結構にぎわっていたものなんですね。蝶々園のレストランとか、こういった施設もありました。蝶々園が廃止になって、指定管理になって、宮古島市上野トロピカルフルーツパークとして新しい業務内容をするということで指定管理を受けているわけなんんですけども、この指定管理によってジュースとかいろんなものを生産していくときに、高速機械といますか、数千万円する高速機械をですね、市のお金でもってここに入れたんですね、数年前に。これは、ちゃんと利益を生むと、宮古島の観光の目玉にもなるということでスタートした事業なんんですけども、友利光徳議員もさきに内容を聞いていたんですけど、今現在その収支状況なるものはどうなっているのか、会社の規模みたいなのはどうなっているのか、従業員は何名ぐらい雇用されてここで一生懸命働いているのか、その辺の詳しい内容を聞きたいと思います。

そして、基金条例ですから、また市が基金条例を制定して、これ中身みますとですね、市のお金を入れていくんだと。私から見れば、公の施設に、この1カ所にだけ数千万円の機械を入れ、そして新たにまた基金条例を制定して市が基金を提供していくと。それで、見ますとですね、第3条に基金に属する現金は地方自治法の規定により保管するほか、必要に応じ最も確実有利な有価証券に代えることができる。この有価証券というのはいろいろあるんですけども、どういった種類の有価証券を想定しているのか、まずその辺をお聞かせください。

◎副市長（長濱政治君）

私が答えられる範囲で答えまして、あと残りは担当部長のほうから答えさせていただきたいと思います。
議案第31号、宮古島市海岸管理条例の制定について、まず4つの海浜の管理のあり方、この管理のあり

方につきましては現在管理基本方針というようなものを協議会をつくりまして議論をしているところでございます。4月から管理は移りますけれども、その具体的な管理のあり方というふうなものは、この新年度、平成31年度、1年かけていろいろと議論して、こういうふうなやり方をしたいというふうなことを、このビーチにはこういう感じのあり方、ここのビーチにはこういう管理のあり方、そういうふうなものをきちんと全部議論して固めてから平成32年度から具体的には管理していきたいというふうに考えております。

その内容で、ライフセーバーをどうするかということがございました。これは、そこに入る業者というふうなものを予定しておりますけれども、ここでは公募しようと考えております。公募して、じゃ誰が入るのかというふうなところですね。それから、そこの中にはいわゆる暴力団絡みというふうなところは排除するような形で、この管理のあり方を協議する委員の中に警察も入れてあります。その中で一応チェックはできるというふうなことを考えております。その管理する業者に対してはライフセーバーを置くようにというふうな形で、その海岸、そのビーチを利用して泳ぐ方々のですね、管理をそこでやっていただく。それからまた、もちろん海水浴場という指定もやります。その中で、ここに入ってくる業者の方々にライフセーバーをちゃんと置くようにということで監視をお願いしようと考えております。

それから、職員のパトロールということでございますけれども、これは市がある団体に委託をしようと考えております。その委託を受けたところと契約をするという形にしたいというふうに今考えているところなんです。

それから、事故が発生した場合ということでございますけれども、これはケース・バイ・ケースによってやり方が多分出てくると思います。ですから、一概に全部市が持つとか、市が全然関係ないとかというふうなことにはならないというふうに考えております。ただ、責任を持って市が管理するということから、市としての管理責任はどうしても免れないものがあるというふうには思います。ケース・バイ・ケースだというふうに考えております。

それから、議案第36号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内農産物加工施設管理基金条例の制定についてでございます。現在宮古島市上野トロピカルフルーツパーク全体をですね、どのように持っていくかということの基本構想を今まとめている最中でございます。ですから、そこに一つ農業パークみたいな形を取り入れながら、そこに加工をやるところ、それから飲食もできるところ、そういった加工製品を使ってですね、そういったものを入れ込むような形、それから特産品をつくるような感じ、そういうふうな構想で今まとめているところでございます。ですから、一事業者にどうのこうのという話にはならないというふうに考えております。

それから、有価証券の話でございますけれども、有価証券という場合は通常は国債を大概意味しております。

あとほかに漏れているのがありましたら部長のほうで答えると思います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

議案第36号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内農産物加工施設管理基金条例の制定についてであります。

順を追って、機械はどうなっているかということでありまして、機械は今指定管理を受けている業者のほうで機械を動かして順調に動いております。

収益のほうですが、10万円程度という収入のほうが出ております。

この基金についてはですね、この施設を管理する基金だけに充てるんで、機械には充てないことになっております。機械の修理は、今使っている業者のほうで修理をするということになっております。

◎眞榮城徳彦君

宮古島市上野トロピカルフルーツパークの収益は10万円、有価証券は副市長、国債をします。この指定管理施設に限ってですね、これ私から見たら少し特別扱いをしているんじゃないかというふうにはしか見えません。もともとこの宮古島市上野トロピカルフルーツパークがスタートするときに機械類を入れましたよね、数千万円。そのときから私は疑問に感じていたんですけども、こんなに優遇された指定管理者はいないと、私はそのとき考えて、おかしいなと思ってずっと見てきたんですけども、部長、収益が10万円、赤字よりはいいかもしれないですけども、従業員なんかは何人ぐらいいらっしゃるって、今施設のレストランなんかもやっていないんですか、今は。そのことも教えてください。

議案第31号、宮古島市海岸管理条例の制定についての件なんですけども、これから4カ所の業者を決めて、もし応募があればこれを指定管理していくということですね。指定管理者にしていくということですね。じゃ、今曲がりなりにもやっている吉野海岸とか砂山海岸とか、中の島海岸も入れるかどうかかわからないんですけども、そういったところはリセットして白紙に戻して、新たに公募して、これで選別していく、審査をしていくということの認識でよろしいですか。お答えください。

◎副市長（長濱政治君）

指定管理、そこのところは少し議論してみないとわからないですけども、間に1つの団体を入れる、その管理をする団体を。その団体がその業者に対していろいろアドバイス、指導していくというふうなことになります。ですから、その間に入る業者が指定管理という形をとるのか委託になるのか、その辺はちょっと議論してみないとまだわかりませんが、方法としてはその方法を考えております。

それから、吉野海岸、砂山海岸、それから中の島海岸、これは今入っている業者については白紙、公募です。公募して、そこから実際に企画を出していただいて、そして暴力団と関係あるかないかというふうなことも警察のほうと議論しながらチェックして、そこできちんと選定してほしいという形になります。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

従業員とレストランの件でありますけど、今職員が5名、パートを10名程度使っているということです。レストランのほうはやっていないです。

◎眞榮城徳彦君

この宮古島市上野トロピカルフルーツパークの基金は幾らぐらいを予定しているんですか。お聞かせください。

副市長、今の答弁は非常にいい答弁だと私は評価したいと思っています。つまり今まではいろんな人が入ってきて、あれもやりたい、これもやりたい、自分も入りたいたいと、トラブルがあったり、ぐちゃぐちゃになっていた状況がありますから、これを整理整頓してきちっと後ろ盾には市がいるということをやってくれたら市民もそこに入りやすいし、利用しやすいと思うんです。1歩も2歩も大きな前進だと思って評価したいと思います。

ところが、副市長、さっきから団体とおっしゃっていますけど、副市長の頭の中にある団体というのはどういった団体を想定しているんですか。この業者と役所の間に入る団体というのは、どういったものを想定したのかお聞かせください。

◎副市長（長濱政治君）

具体的に話を持っていっているわけじゃありませんので、今個人的なイメージだけで申し上げます。海岸を使っているいろんな、例えばダイビングとかショッピングとか、そういったところが1つにまとまって受けてくれるんだったらそれはそれでいいねというところ、それから観光関係のところも1つにまとまって1つの団体をつくっていただければそのところでもいいんじゃないかなと。これからの話し合いだと思っています。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

この宮古島市上野トロピカルフルーツパークはですね、使用料は昨年12月定例会のほうで農産物加工施設の使用料という形で月額10万円という形になっています。年額120万円ということになっております。

（「休憩」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前11時25分）

◎議長（佐久本洋介君）

再開します。

（再開＝午前11時29分）

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

今おっしゃっている第1条の財源でありますけど、年間120万円の基金でこの財源を賄っていきたいと思います。

◎眞榮城徳彦君

一括で払うの、これ。一括で基金として出す、市が。

（「いえ。これ出すんじゃないくて、市じゃなくてこの利用者のほうからです。月10万円、使用料です。施設の管理という形で、修繕費という形で基金をためていきたいなと思っております」の声あり）

◎眞榮城徳彦君

市は、幾ら出すかと聞いているんですよ。

（「市からは出ません」の声あり）

◎眞榮城徳彦君

市は出しません。議長……

◎議長（佐久本洋介君）

答弁は、的確な答弁をお願いします。

休憩します。

(休憩＝午前11時31分)

◎議長（佐久本洋介君）

再開します。

(再開＝午前11時35分)

ほかに質疑はありませんか。

◎島尻 誠君

まず初めに、1ページですね、議案第23号、宮古島市行政財産使用料徴収条例の一部改正について、提案理由として使用料を設定するため、行政財産の有効活用ということなんですけども、行政財産の使用料の種目別の詳細があるんでしたら、それをちょっと説明いただきたいなというのと……

(「何の使用料」の声あり)

◎島尻 誠君

議案第23号、宮古島市行政財産使用料徴収条例の一部改正についてですね、1ページ。提案理由として行政財産の使用料の有効活用ということで目的を上げられていますけども、次のページもいろいろございますけども、例えば電柱、看板、ガス管は表示ありますけども、その他いろいろ種目ごとの設定がありましたらこれをお聞かせくださいという意味です。大丈夫ですか。

それでは次ですね、今までも議論がありますけども、22ページですね、議案第31号、宮古島市海岸管理条例の制定について、まず26ページ、占用料ということで第14条で「市長は、第4条の許可を受けた者及び第8条第1項第1号に規定する土石の採取の許可を受けた者から、別表に掲げる占用料又は土石採取料を徴収する」ということになっているんですけども、30ページにその詳細はございますけども、これは例えば先ほども仲里タカ子議員がおっしゃっていたウミガメのお話ですね、特に北海岸あたりは産卵区域がいろいろございまして、砂を、例えばこの区域があると思うんですけど、採取して販売するという、買いたいという人がいれば、そういう中身ですかね、その辺の。この辺の詳細をちょっとお聞かせください。

あと、この標識などのですね、設置、指定管理と市の間にはいろいろ関係機関が入るようなお話ございましたけども、現在その4つの指定されている海岸あたり、これから考慮して決めていく海岸あたりの、先ほど申したようにウミガメの産卵区域指定などの設置看板もですね、あわせて検討されていくのかどうか。ちょっと決定ではないんですけど、その辺の中身をちょっと、看板等の設置がありましたら、そのほかのですね、お聞かせください。

あと47ページの議案第38号、宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてということでございますけども、サービスコーナーですね、先ほどお話がございました。カフェなどのいろいろ想定をなされて、一応賃貸、使用させるというふうな使用料等がございますけど、第12条ですね、使用料は月額5万円以上としてということでございますけど、この使用料の算定などはどのような決定をされているのかですね。

あと、次の49ページ、第13条、「教育長は、サービスコーナーの使用目的が次のいずれかに該当するときは、前条に規定する使用料等の額を減額し、又は免除する」ということが記載されております。この中で3つほどありますけど、「本市及び本市の機関が使用するとき」とあるんですけども、これはどういった機関になりますか。それをお聞かせください。

あとは、43ページですね、議案第37号、宮古島市空家等の適切な管理に関する条例の制定について、これの46ページ、緊急安全措置などですね、いわゆる対応していくということで、宮古島市空家等対策協議会が設置されるということでもありますけども、メンバーにはどういった方々が入って諮問されているのやっていくのかということをお聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

議案第37号、宮古島市空家等の適切な管理に関する条例の制定についてに関するご質疑にお答えいたします。

ご質疑の内容は、宮古島市空家等対策協議会の委員の構成メンバーはどういうものですかという話ですけども、まず委員の数は11名でございます。その中には、まず琉球大学の准教授、それと弁護士、NPO法人空家・空地管理センター、沖縄県司法書士会宮古支部の支部長、沖縄県行政書士会宮古支部長、沖縄県土地家屋調査士会の支部長、それと那覇地方法務局の宮古支所長、それと沖縄県宮古土木事務所の建築班の班長、宮古島市民生委員児童委員協議会の会長、それと宮古島市社会福祉協議会の会長、それと本市からは生活環境部の部長というふうになっております。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案書の1ページです。議案第23号、宮古島市行政財産使用料徴収条例の一部改正についてでございます。まず最初の提案理由でございます。行政財産の有効活用を目的として公募その他の方法により使用を許可する場合の使用料を設定するための改正でございます。ちなみに、新旧対照表の1ページをお願いしたいと思います。現行の第4条にですね、下のほうに第5条で土地の使用料算定基準、第6条で建物使用料算定基準、この第5条、第6条をですね、今回の一部改正は第4条のほうにですね、第5条を第4条の第2項、第6条を第4条の第3項に持っていくと。最後のほうの第4項に今回の提案理由の文言をその中に新しく一部改正をお願いしているところでございます。

それで、利用基準なんですけど、土地の使用料については第2条、第3条第1項の規定により算定した額に100分の4を乗じて得た額とすると。これにつきましては、電柱、看板、ガス管、水道管その他これらに類するものを設置する目的で使用するときには、今言った100分の4を乗じた額と。次に、第3項で今度は建物の使用料の場合ですね、これも第2条、第3条第2項の規定により算出した額に100分の7、これは建物使用料の場合でございます。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

宮古島市海岸管理条例の第14条の中に「市長は、第4条の許可を受けた者及び第8条第1項第1号に規定する土石の採取の許可を受けた者から、別表に掲げる占用料又は土石採取料を徴収する」とありますけど、市長が認めるところの採取でありますので、この占用料の別表でありますけど、これは県の海岸条例のほうに規定してそのまま入れてあるものであります。4つの海岸地区のほうでウミガメの話は今なされていたんですけど、うちの宮古島市海岸利用促進連絡協議会という協議会の中に沖縄県宮古土木事務所の職員の方も入っておりますので、この土木事務所と協議しながらまたウミガメの産卵場所等については協議していきたいと思っております。

◎生涯学習部長（下地 明君）

まず、47ページ、議案第38号、宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の一部改正につ

いてであります。その中で、カフェコーナーの使用料、月額5万円以上ということの算定根拠はどういったものかというような質疑でありました。使用料については、当初不動産鑑定を行い、使用料の決定を行っていく予定でしたが、不動産鑑定士と調整を行った結果、建物が完成しない場合はあくまでも参考にしなければならないということでした。このようなことから、不動産鑑定士の助言及びサービスコーナーを設置している他市町村の使用料設定について調査を行った結果、他自治体でも取り入れている近傍地の不動産賃貸料10カ所を調査し、平均単価を出し、今回の条例の提案としております。そして、その近傍地の算定結果なんですけど、平方メートル当たりになると822円という金額が出ました。この822円をそのカフェコーナー、125平方メートルに掛けると10万2,000円というような金額が出てきます。そして、その10万2,000円を根拠にいろいろ協議しておりますが、それを5万円以上とした根拠としましては、一般的な喫茶店、カフェとは違い、営業時間は図書館が開館しているとき、それと提供される飲食物及び火気の使用禁止などの制限も設ける予定をしております。例えばアルコール類の提供、そして刺激の強い献立、そしてガスの使用禁止、そういった制限があるため、今回は5万円以上としております。また、公募の際に他市町村の事例を参考にし、月額利用料金を5万円以上としましたが、本市に対して事業者より提示のあった、これはプロポーザルのときの話なんですけど、条件のよい利用料金を出した事業者などに選定を行っていきたいというふうに考えております。

そして、49ページの第13条、「教育長は、サービスコーナーの使用目的が次のいずれかに該当するときは、前条に規定する使用料等の額を減額し、又は免除することができる」というところで、どのようなときに免除するのかというような質疑だったと思います。これは、(1)、本市及び本市の機関が使用するときということで、宮古島市や教育委員会、そういったところが使用する場合には免除するというような表現の仕方となっております。

◎島尻 誠君

まず、再質疑なんですけども、宮古島市海岸管理条例、先ほど4つの地域の海岸、前浜海岸、吉野海岸、中の島海岸、砂山海岸というお話がありましたけど、これは知事との覚書、土木事務所と先ほど、そういった認識でよかったですかね。要は、この目的にも上げられている第37条の3第3項の規定ですね、豊かな自然環境を保全する公共施設、目的施設というふうにならわっている。先ほどから申しているようにその砂の採取、市長がこの区域はアカウミガメ、そしてタイマイなどの産卵の地域指定だからこの区域は外しますよという最初のこの規定は、やっぱり条例の文言に入れるべきじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

◎副市長（長濱政治君）

ウミガメの産卵について、県のほうですね、沖縄県宮古土木事務所のほうに、じゃここにウミガメの産卵指定の場所があるというふうな看板を出すことが必要じゃないですかと一応聞きました。そうすると、逆に人を呼ぶんだそうですね。だから、それは痛しかゆしだというふうな話を言っているんですよ。だから、ここはウミガメの産卵区域ですというふうに地域を指定してしまうと、逆に観光客であるとか地域の方であるとか、わからなかった人たちがたくさん来るというふうな話をしております、そう簡単にすぐじゃここは産卵地域だというふうに困ったり何とかというふうなことは、沖縄県宮古土木事務所としてはちょっと問題があるというふうな言い方をしております。ですから、その辺はですね、もっと向こうと

詰めていかないと、この条例で書いてしまうともうやらないといけないんですね。そういうふうな話をおっしゃっていただきましたので、その辺はもう少しご理解ください。

◎島尻 誠君

県との協議もこれから詰めて、条例制定に向けてですね、働きかけるということでございますけど、砂の採取の文言が、使用料のものがありますので、やはりはっきりした認識ですね、例えば市だったり、県だったり、窓口の管轄の担当部署だったり、この看板の表示がちょっとこれは使用に当たっているいろいろ今後影響が出るということであれば、やはり認識のもとでその砂の採取ですね、土石等の採取の許可は出すべきじゃないかなと思うんですけども、これは答弁はよろしいんですけども、今後もこの働きかけですね、やっぱり認識をお互いが共有して持つということが多分大事になってくると思いますので、ぜひともよろしくお願いして質疑を終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時55分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き日程第1、議案第23号から日程第29、報告第2号までの計29件に対する質疑を行います。質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹君

じゃ、質疑をさせていただきます。

私は3点ですね、まず議案第33号、宮古島市公設市場条例の一部改正について、それから議案第42号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築1工区）請負契約について、それから議案第43号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築2工区）請負契約について、以上の3点について質疑させていただきます。

まず最初に、この公設市場条例、要するに駐車場使用料の条例制定が提案されているんですけども、この条例制定に至る経緯というんですか、どういった経緯でこの条例制定の提案に至ったのか、その説明をお願いします。

それから、57ページからですね、議案第42号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築1工区）請負契約について、それから議案第43号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築2工区）請負契約について、これ2つ関連しますので、同じことをお伺いします。まず、落札率が99.79%と、これ1工区の落札率です。それから、2工区が95.87%と、問題はないということをいつも答弁なさるんですけども、95%を超えるというその落札率というのは、やっぱりこの99.79%に至っては異常なものを私も感じるということをまず冒頭に申し上げます。そこで、お伺いしますけども、まず業者指名に当たって、対象業者は何社あるのかをお伺いします。

それから、これは特Aの業者だと思うんですけども、まず宮古島には全体で何社あるのか。

それから、もう一点、契約についてですけども、この工事契約に当たって請負業者の、例えば工期がおくれた場合に対する発注者側への違約金の支払い等、そういったうたいは契約でうたわれているのか。

それから、これは小中一貫校のときに非常に私疑問に思った点ですけども、あらかじめ設計に入っているはずの工事にかかわる職員のね、人数や島外から入ってくる職員の渡航費だの、こういうものがうたわられていなかったということがありました。そこで、確認ですけども、今度の工事に関してはそういったものはうたわれているのかどうか。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

議案第33号、宮古島市公設市場条例の一部改正について、提案理由、宮古島市公設市場の駐車場使用料を設定するとともに、市場の構成、休業日、使用料等に関する条文を整理するには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。駐車場の有料化のいきさつでありますけど、お答えします。宮古島市公設市場の駐車場使用料の一部改正について、駐車場を有料化する工事をし、公設市場の駐車場改善に向けて取り組みたいところです。なぜなら、現在公設市場の駐車場に関しては利用客と近隣の買い物客で駐車場がごった返している中で、トラブル、苦情等の電話が店主から何件か観光商工課のほうにございます。それに従い、駐車場有料化を整備し、おのおのの改善に取り組んでまいりたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第42号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築1工区）請負契約について、議案第43号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築2工区）請負契約についてで、指名対象事業者は何社かという質疑にお答えいたします。建築のAは17社でございます。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

議案第42号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築1工区）請負契約について、それから同じく議案第43号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築2工区）請負契約について、関連しておりますので一括してお答えいたします。

工期のおくれによる損害金等はうたわれているかということですが、これは契約約款の中でうたわれております。条文のほうは確認してからお答えをさせていただきます。

それから、島外からの渡航費等はどのようなふうになっているかということですが、この辺については仕様書のほうでうたっております、後で精算することになっております。

◎上里 樹君

議案第33号、宮古島市公設市場条例の一部改正についてですけども、市場のテナント、その店主から苦情があったということですけども、これについては、いわゆる駐車場を有料にすることについてはテナント等は全部合意を得ていると理解していいのかどうか。合意されているのかどうかお伺いします。

それから、議案第42号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築1工区）請負契約についてと議案第43号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築2工区）請負契約についてについてですけども、この17社、特Aクラスですかね、これ。17社あるというんですけども、指名された業者が6社ですよ。それについて奇異に感じるのは、まず疑問に感じたのが伊良部地区小中一貫校で工期がおくれているその当事者である業者も入っていることですよ。そこら辺をどのような理解をしたらいいのか。要するに指名に当たって基準はあるのか。基準はあるということを前にも答弁していただいて、手持ち工事の状況や、いろいろ判断して決めているんだという説明が以前にもありましたけども、これはもう上がっている業者を見ると全部この6社ともダブっています、1工区、2工区。これをどう理解していいのか。17社もある中でなぜそれに限られ

ているのか。

◎総務部長（宮国高宣君）

基準につきましては、沖縄県の中で建築におきましてですね、この17社のうち6社だけが特Aという形でございます。あわせてですね、これはですね、一応基準は沖縄県で特Aクラスを6社指名したと。指名に当たっては16社以内となっております、その中で基準としてAクラスを除く特Aだけを6社指名委員会においてやったということでございます。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

工事おくれによる損害金の請求ということですが、契約約款の第45条のほうで履行遅滞の場合における損害金等という条項がございます。この中で受注者の責めに帰すべき事由により、工期内に工事を完成することができない場合においては、発注者は損害金の支払いを受注者に請求することができるというふうとうたわれております。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

有料駐車場の店主の合意は1軒1軒とれているかということでありませぬ。合意はとっておりませぬ。しかし、テナントの利用者は使用するお客さんには1時間無料にしておりますので、合意はとっておりませぬ。この有料駐車場を整備するにはトラブルの苦情改善に向けて有料駐車場を整備したいと思います。

◎上里 樹君

議案第42号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築1工区）請負契約について、議案第43号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築2工区）請負契約についてに関連してですけども、ただいまの答弁で17社の業者があつて特Aが6社しかないということなんですけども、私もそんなに詳しいわけじゃないんで、お答えいただきたいんですけども、Aクラスは1ランク上がるという決まりがあるかのように聞いていますけども、そういったことは考えなかったのか。

それから、違約金の1日当たりの金額はどの程度になるのか。要するに工期のおくれの。

それから、2回目に質疑をちょっと漏らしましたので、お答えいただきたいんですけども、いわゆる島外の労働者について設計図書でうたっているという話だったんですけども、その単価は全県統一価格になっているのかどうか。確認です。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後1時43分）

再開します。

（再開＝午後1時43分）

◎副市長（長濱政治君）

宮古島のランクはですね、Aが一番上なんです。特Aというのは、これ県のランクなんです。県でランクづけしたら特Aなんです、その業者は。つまり宮古島の場合はAランクしかないです。だから、特AにこのAランクの業者が、17社が上がるよということではないですよ。要するに資格審査をして、それに登録する場合に、この6業者は県においては特Aになる。それ以外の特Aの業者は宮古島にはおりませぬ。ですから、今おっしゃっているような、多分特Aになれるというふうな意味だと思いますけども、

そういうことではありません。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

損害金は、1日当たり幾らかというご質疑だったかと思いますが、この約款で定めている損害金については、請負代金からですね、出来高部分に相応する請負代金を控除した額について、遅延日数に応じ、支払遅延防止法第8条第1項の規定に基づき定められた率の割合で計算した額というふうになっております。

それから、渡航費について全国統一かということですが、これは地域の実情に応じてその計算をしていくということです。例えば宮古島一那覇間でも旅費等がありますので、それで計算をして精算をするということになっております。

◎総務部長（宮国高宣君）

上里樹議員の質疑なんですけど、ランクが上がるんじゃないんですね、指名をですね、まず建築土木ですね、これにつきましてはAクラスは5,000万円以上が1件当たりの発注金額になります。Bクラスが3,000万円以上5,000万円未満となっております、Bクラスがですね、直近で7,000万円までは、ただこのランクが上がるんじゃないですけど、直近で7,000万円未満には指名ができるという形の部分がですね、宮古島市工事指名業者選定に係る取り扱い要領の中で定められております。多分そのことをおっしゃっているんじゃないかなと思っております。ランクが上がるんじゃないんですね、指名の部分のあり方が違うという形です。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎國仲昌二君

私も何点が質疑したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず、1ページ、議案第23号ですね、宮古島市行政財産使用料徴収条例の一部改正について、提案理由の中で行政財産の有効活用を目的として公募その他の方法により使用を許可する場合というのがありまして、先ほど総務部長が答弁したときに新旧対照表で説明した、それを見たほうがわかりやすいかなと思うんですけども、これで右側のほうが改正後ですね、この第4条の第2項と第3項はもともと現行条例では第5条と第6条で定めてあるのを第4条に持ってきたというのがあるんですけど、この第4項のほうが新しく追加されていますけども、その追加する理由というのをちょっと教えていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

それからですね、6ページですね、議案第25号、宮古島市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について、これちょっと確認ですけども、先ほど質疑があつて答弁したと思うんですけども、これ1年を2年に改めるという部分についての質疑に、県の交付要綱の変更が1年から2年という変更があつたので、それに改めるという答弁がありましたけれども、これは今年度で変わったということではよろしいですかねというのをちょっと確認したいと思ひます。

それから、8ページのほうですね、宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の指定管理者による管理、第4条、真ん中あたりですね、というふうになっているんですけども、指定管理をする団体はどういった団体をイメージしているのかというのをちょっと教えていただきたいと思ひます。

それから、13ページですね、議案第27号、宮古島市手数料徴収条例の一部改正についてということで、これも新旧対照表を見たほうがわかりやすいかなと思うんですけど、14ページにもあるように介護保険法第7条、第8条の2とかなんとか、追加という形で今回改正されますけども、この今回追加した審査手数料というんですかね、これはこれまではどういう徴収の仕方をしていたのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

それから、ちょっと飛びまして48ページですね、議案第38号、宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてということで、第12条、使用料等というのがあります。これは、月額5万円以上というふうになっているんですけども、この月額5万円以上という定め方で徴収ができるんでしょうか。使用料については、条例で定めなければならないとなっていて、額も決めないといけないと思うんですけども、この辺ちょっと教えていただきたいと思います。

それから、57ページと59ページ、議案第42号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築1工区）請負契約についてと議案第43号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築2工区）請負契約についてですけれども、実はある議員の方と話をしていたら、この契約は予算がないんじゃないか、要するに当初予算から戻ってもこの工事請負費の予算が見つけれないよというような話があったんですね。当然これは根拠というのがあると思うんで、その辺の説明を、どういう根拠に基づいてそういうふうに行っていますよという説明をわかりやすくお願いしたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案書の1ページになりますけど、議案第23号、宮古島市行政財産使用料徴収条例の一部改正についての第4条の第4項、「行政財産の有効利用を目的として公募その他の方法により使用を許可する場合の使用料は、前2項の規定にかかわらず、市場における近傍類似の賃料の水準その他の事情を考慮して市長が定めた額とする」と。まさに議員質疑のとおりでございます、この第4項を新しく第4条に入れたということになります。それをなぜ新しく第4項をですね、やったかということになります。これ第4条のですね、第3項で建物の使用料は第2条及び前条第2項の規定により算出した額に100分の7を乗じて得た額とすると。これをですね、今のこの査定でやりますと、例えばですね、宮古島市未来創造センターの建設費は評価が43億1,726万7,600円となっております、延べ床面積が1万2,010平方メートルとなっております。これを0.7、100分の7で乗じますと平方メートル単価が2万5,163円となります。坪当たり約7万5,000円になりまして、非常にですね、近傍地価格との賃料の乖離が生じてまいりましたので、これを補完するために第4項を新しく入れたということでございます。午前中の答弁の中にも生涯学習部長からあったとおりでございます、そうしますとそこでカフェなり、そういった制限をかけられた部分をですね、ここで借りてカフェコーナーをやるということは非常に不可能に近い形になりますので、新たに第4項をつけ加えたという形の一部改正になっております。

◎福祉部長（下地律子君）

まず、議案第25号、宮古島市子ども医療費助成に関する条例の一部改正についてでございます。県の要綱の改正でございますが、県の要綱は平成30年10月1日から施行ということになっております。

次に、議案第26号、宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定について、8ページ、こういった団体を想定しているかというご質疑でございますが、例えば放課後児童クラブを現在運営をし

ている民間の団体がございまして、運営をしております、宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の基準に合わせて運営ができる団体を想定しております、今現在民間の運営している団体なんです、一般社団法人であったりNPO法人であったりという形で運営をしておりますので、そういった団体を想定しております。

次に、議案第27号、宮古島市手数料徴収条例の一部改正についてでございます。この介護事業者の指定について、この手数料をこれまでどうしていたかというご質問だったかと思いますが、この介護事業者の指定につきましては、地域密着型介護事業を除きましてこれまで沖縄県が実施をして手数料も徴収しておりました。介護保険法の改正によりまして、平成28年から18名以下の小規模の通所介護事業所、平成30年4月から居宅介護支援事業所の指定権限が沖縄県から市へ移管されております。さらに、市町村事業を実施する介護予防・日常生活支援総合事業の指定権限も加わってきたということでございます。そういったことから、今回指定等に係る審査手数料を徴収することとしております。これまで宮古島市で徴収できる介護サービス事業というものがですね、介護保険法に基づく指定居宅サービス事業、指定地域密着型介護事業、指定第1号事業、介護予防・日常生活支援総合事業となりまして、その他の介護サービス事業者の指定及び手数料徴収は沖縄県が行うこととなっております。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

議案第42号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築1工区）請負契約について、57ページ、それから議案第43号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築2工区）請負契約について、59ページ、予算の根拠はということでございます。この工事につきましては、昨年の12月定例会で一般会計補正予算（第4号）で債務負担行為の設定を行って工事を発注しております。債務負担の設定額は95億2,540万円となっております。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後1時59分）

再開します。

（再開＝午後2時00分）

◎生涯学習部長（下地 明君）

議案第38号、宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、48ページです。その中の12条、「使用料は、月額50,000円以上とし」という文言について、そういう定め方で徴収ができるかという質疑でありました。公募のときにほかの市町村の事例などを参考にし、月額利用料金を5万円以上という公募でプロポーザルを行います。そのときに条件のよい利用料、例えばAという業者が5万円、Bという業者が5万5,000円、Cという業者が6万円というふうに提示を行った場合、6万円のほうの業者と契約を行っていくというような考え方でございます。

◎國仲昌二君

今の答弁ですけど、私が言ったのはこの月額5万円以上という定め方で、地方自治法で使用料を徴収するには条例で定めなければならないという文言があって、額を明記しないでも徴収できるんですかという、これ私も今地方自治法のあれ持っていないんで、あれなんですけど、高いところと契約するとかではなくて、この条文で徴収するということが可能なかどうかという部分です。いいです。これは、後で調べて

もらえればいいです。

以上で終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 匠君

議案第34号、宮古島市観光施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案書37ページ、及び議案第35号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設条例の一部改正について、議案書39ページなんですけれども、おのおのコインシャワー料の徴収というところを書いてありますけれども、議案第35号においてはこれ駐車料金も対象とするという話はなかったのか、お伺いをしたいです。1点目。

2点目が議案第31号、宮古島市海岸管理条例の制定について、議案書22ページなんですけれども、これ砂、砂利の採取の部分がありますけれども、世界的な資源不足の中で日本国内においても砂が不足していると聞いております。それに伴いまして、住宅に使用する建設資材の高騰につながっていて、我が宮古島市においても建築単価が相当上がっている原因の一つとなっております。この条例が制定されることによって宮古島でもですね、砂の採取を行って、宮古島市では本部町産を今使っていると思うんですけれども、これを宮古島産というところを使うことによってその高騰を防ぐという、プラスですね、この資源の利用というところをですね、できるかと、そういう話はあるのかというところをお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

30ページ、議案第31号、宮古島市海岸管理条例の制定についての土石採取料ということでありまして、議員がおっしゃっているように砂の高騰で砂がちょっと足りないということ、そういう意味合いでございませぬ。また、浜の使用のちょっとした電柱だとか看板だとか、そういった石ころを動かすときにですね、その占用許可ということでありまして。それを採取するというものではございませぬ。

次に、議案第35号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設条例の一部改正についてですが、コインシャワーだけでございます。駐車場の料金は別でございませぬ。

◎新里 匠君

今の砂の疑問の答弁ですけれども、これはこの砂自体の採取ではないということによろしいんですかね。私はですね、これをなぜ質疑したかというところなんですけれども、議案第31号、宮古島市海岸管理条例の制定について、もう一つ、議案第33号、宮古島市公設市場条例の一部改正について、もう一つ、議案第34号、宮古島市観光施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について、最後、議案第35号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設条例の一部改正についてというところで、料金徴収とかですね、やはりこれから先財源をいかに確保していくかという部分での最重要課題に対して、今定例会においてこの行政財産を有効に活用して、やはりいかにその財源をですね、確保していくかというところのまさに第一歩になったのではないかなと思って、その姿勢がですね、当局、特に観光商工部の皆様には賛辞を送りたいと思っております。これからもですね、いかに財源を確保していくか、またこれが後のですね、市民生活のよりよい向上の財源となるように期待をして質疑を終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎我如古三雄君

議案書の55ページ、議案第41号、宮古島市学校設置条例の一部改正について、宮古島市立城東中学校に学校名を改めるというふうなことでありますが、これまでいろいろと審議会で議論をして、一般市民に公募をかけて多くの市民の方々から応募があったと思います。それに基づいて審議会で審議をして、委員会でいろいろと審議されてきたと思いますが、名称が宮古島市立城東中学校に決定されたということですが、審議会委員の皆様方ですね、これ全会一致で決定されたものなのか、それとも賛成多数で決定された名称であるのかどうか、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

◎教育部長（下地信男君）

城辺地区統合中学校の名称につきまして、これは城辺地区統合中学校実施計画策定委員会というところで、正式にはその下にある部会、校名・校章・校歌・制服等検討部会というところからスタートしてですね、市民に広く公募したところ、49種の名称が上がってきました。その中で、部会のほうでまずはいろいろ検討して絞り込みを行いながら、城辺地区統合中学校実施計画策定委員会に上げております。これ策定委員の結論を今質疑されていると思いますけども、策定委員会では全会一致で城東中学校に決定したということでございます。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光健君

7ページから12ページになりますけれども、議案第26号、宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。この中でですね、9ページのほうの下のほうに月額8,000円の範囲内ということになりますけれども、他市の状況でいえどどれぐらいの範囲で8,000円以内というものが、この根拠といいますかね、そのご説明をいただきたいということとですね、次のページの10ページの上のほうに、指定管理者は前項に掲げる保育料のほか、おやつ、昼食代、教材費とありますけれども、他市ではどれぐらいの別の料金をですね、いただいているのかという点ですね。

あと、もしこの指定管理者というものがどれぐらいで、大体何年ですか、大体3年とか5年ありますけれども、そのイメージをお示しください。よろしく申し上げます。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第26号、宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。保育料の8,000円以内ということの件でございますが、保育料につきましては条例で8,000円の範囲内でとうたっております。現在民間のほうで放課後児童クラブを運営している事業所の保育料を参考にしてですね、その平均も参考にしながら決定をしていきたいと考えております。この8,000円につきましては、沖縄県放課後児童クラブ支援事業実施要綱の中でですね、新規の放課後児童クラブの場合は飲食物等を除く児童1人当たりの利用料を月額8,000円以内とすることというふうなうたわれており、そちらを根拠として8,000円以内というふうな定めております。保育料のほかにおやつ代、食費とかですね、が出てくるかと思いますが、現在実施をしている民間の放課後児童クラブにつきましては、やはり保育料とおやつ、行事料ですね、行事に係る費用等を含めて費用がですね、保育料とそういった行事費、飲食代とかを含めて平均

が7,200円程度となっておりますので、その辺参考にしながら決定していきたいと考えております。

また、指定管理の期間につきましては、現在3年か5年かということについて今後検討していきたいと考えております。

◎前里光健君

今他市は平均大体7,200円ということでの説明ですが、それで今回2カ所ありますけれども、これは統一するという考えではなくて、2カ所おのおのその協定の中でといいますか、営業をしていくわけですが、金額が変わる可能性もあるということで、その可能性があるかということですね、その1点だけ。

◎福祉部長（下地律子君）

保育料の金額につきまして、変わる可能性があるかどうかということなんですが、宮古島市が設置する放課後児童クラブの運営についてになりますので、市のほうで統一した保育料になるかと考えております。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております29件のうち、日程第1、議案第23号から日程第27、議案第49号までの計27件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託します。

次に、日程第30、同意案第1号、教育長の任命についてを議題とします。

本案は、教育長の一身上に関する事件でありますので、宮國博教育長にはここで退席をお願いします。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後2時16分）

（教育長、退席）

◎議長（佐久本洋介君）

再開します。

（再開＝午後2時17分）

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎山里雅彦君

同意案第1号について質疑したいと思います。

今回の教育長の任命については、提案理由として教育長の任期が平成31年3月31日、今月末をもって満了となりますが、後任を任命するには地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得る必要があるため、本案を提出しますとありますが、中身が少し知りたいんで、宮古島市が発足してこれまで教育長の再任はなかったと思いますが、市長はこれまでの教育長のどの部分といいますかね、評価して、そしてこれからの教育長にどういうところを期待して今回の同意案提案に至ったのかですね、簡潔に市長にお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

まず、1つはですね、宮古島市の小中学校の学力の向上、これを大いに高めてきたという実績がございます。2つ目、学校の適正規模を本当に力強く進めてもらって、今回伊良部地区小中一貫校という形が4月から始まります。加えて城辺の4つの中学校も統合して教育環境をしっかりと整えると、こういう実績があるということで、この教育行政を高く評価しております。

加えて、なぜ今回再度お願いをしているかということ、伊良部地区小中一貫校が4月から開校しますけれども、今後の運営についてしっかりと指導力を発揮してほしいということと、城東中学校についても環境整備をしっかりとしてほしい。もう一つ一番大きなのは学力の向上です。小学校は、全国規模にほぼ近づきました。中学校はまだまだなんです。やはり教育の原点である学力向上を目指して頑張してほしいということをお願いをしているところです。

◎山里雅彦君

市長、まさにそのとおりだと思っております。本市の教育行政課題は、今進められている結の橋学園、そして城東中学校の関係等々もですね、教育環境の整備については議員の皆さんも評価している部分は多々あると思っております。そういう意味では、これからもですね、そういった課題解決のためには、教育長いないから少しあれなんです、これまで以上により丁寧な誠意を持ってやる必要があるのかなというふうに思っております。そういった意味ではですね、先ほど市長が話された学力の向上問題、そして今国会のほうでも取り上げられております児童虐待の問題等々、これからしっかりですね、宮古島市の教育課題としてやる部分はたくさんあると思います。ぜひですね、教育長を激励しようと思って考えてみたら退席ということでありましたが、ぜひ教育長には再任された場合にはですね、市長の期待を裏切ることなく、よくぞ議会も同意してくれたというような形で市民からの高評価を受けられるような形でですね、本市の学校教育の発展に頑張ってくださいと思いますが、いないので、終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

私は、賛成とか反対とかじゃなくして、この同意案をですね、私なりに少し。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正案の第4条のほうにですね、任命というのがうたわわっていて、この任命は人格が高潔であるということですね、教育長を任命する場合に。要するに品格があつてすぐれていると、そのように地方教育行政の組織及び運営に関する法律にうたわわっています。その解説としてですね、教育委員会事務局や教職員の経験を有する者に限らないとあるんですね。限ることはない。要するに行政法規や組織マネジメントに識見があるなど、教育行政を行うに当たり必要な資質を備えておれば幅広く該当すると示されております。申し上げたいことはですね、旧伊良部町が現役の職員を教育長に任命した経緯があります。そういうことを考える場合にですね、この議場に座っているか座っていないか別として、この現役の職員からですね、やはり若い職員に夢を与えるためにも、例えば佐平さんは何。

（「政策参与」の声あり）

◎友利光徳君

政策参与、そういう方を登用して、若い現役の職員にも夢を与えるというのもどうかなというふうに考えているんですけど、市長のほうの考えは。

◎市長（下地敏彦君）

今の話は、友利光徳議員の見解ということで承っておきます。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第30、同意案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、最終本会議において処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

休憩します。

（休憩＝午後2時25分）

（教育長、着席）

◎議長（佐久本洋介君）

再開します。

（再開＝午後2時25分）

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午後2時25分）

平成 31 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 12 日 (火) 4 日目

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第4号

平成31年3月12日（火）午前10時開議

- | | | | |
|-------|---------|--------------------------------------|---------|
| 日程第 1 | 議案第 3 号 | 平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号） | （委員長報告） |
| ” 第 2 | ” 第 4 号 | 平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） | （ ” ） |
| ” 第 3 | ” 第 5 号 | 平成30年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号） | （ ” ） |
| ” 第 4 | ” 第 6 号 | 平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） | （ ” ） |
| ” 第 5 | ” 第 7 号 | 平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号） | （ ” ） |
| ” 第 6 | ” 第 8 号 | 平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） | （ ” ） |
| ” 第 7 | ” 第 9 号 | 平成30年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号） | （ ” ） |
| ” 第 8 | ” 第10号 | 平成30年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号） | （ ” ） |
| ” 第 9 | ” 第11号 | 平成30年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号） | （ ” ） |
| ” 第10 | ” 第12号 | 平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号） | （ ” ） |

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成31年3月12日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

総務財政委員会
委員長 山 里 雅 彦

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第 3 号	平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案 第 9 号	平成30年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）	〃

◎議案第3号

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の歳出については、文教社会委員会において、「3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、プレミアムつき商品券事業関連の増額補正は、消費税率引き上げに伴う低所得者層や子育て世代への影響を緩和するための対応として国費を2兆280億円投入して取り組む国庫補助事業によるものだが、事業費は補助されるとはいえプレミアムつき商品券は自治体が発行主体となる。担当する福祉部では幼児教育と保育の無償化の準備も重なって事務量の増大が予想され、職員の負担はさらに大きくなる。何兆円も費用をかけて収入の少ない人ほど負担が重くなる逆進性対策として本事業を実施するというが、一時的な対応策でしかなく、逆進性の矛盾は解消されない。逆進性対策というのであれば、消費税率引き上げを中止すべきと考えるため、反対する」との反対意見と、「消費税率引き上げは既に決まっていることであり、宮古島市がプレミアムつき商品券事業を行わないということになれば、低所得者層の負担がふえるだけ。高齢化社会が進んでいく中で社会保障の安定財源確保のために消費税率を引き上げるという国の政策に係る事業のための増額補正なので、賛成する」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で可決された。

平成31年3月12日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

文教社会委員会
委員長 平 良 敏 夫

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第 4 号	平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 第 7 号	平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）	〃
議案 第 8 号	平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	〃

平成31年3月12日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

経済工務委員会
委員長 高 吉 幸 光

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第5号	平成30年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第6号	平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	〃
議案 第10号	平成30年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第11号	平成30年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第12号	平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）	〃

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成31年3月12日（火）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（散会＝午前10時16分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	欠 員	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	砂 川 辰 夫 〃
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副市長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	仲宗根 均 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総務部長	宮 国 高 宣 〃	伊良部支所長	上 地 成 人 〃
福祉部長	下 地 律 子 〃	総務部次長兼 兼 総 務 課 長	渡久山 繁 〃
生活環境部長	垣 花 和 彦 〃	企画調整課長	上 地 俊 暢 〃
観光商工部長	楚 南 幸 哉 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
振興開発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
建設部長	下 地 康 教 〃	教 育 部 長	下 地 信 男 〃
農林水産部長	松 原 清 光 〃	生涯学習部長	下 地 明 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	久 志 龍 太 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

平成31年3月12日（火）

<p>3月 6日</p>	<p>議会運営委員会が開催され、継続協議していた「専決処分の指定について」の取り扱いについては、会派での再調整後、今定例会中に議会運営委員会を再度開催し、協議することとなった。</p>
<p>3月 7日</p>	<p>1月28日付で砂川辰夫経済工務副委員長から高吉幸光同委員長に副委員長辞任願が提出され、副委員長の辞任が経済工務委員会で許可された。</p> <p>引き続き、経済工務副委員長が欠員となったことに伴う副委員長の互選が行われ、指名推選により下地勇徳委員が選任された。</p>
<p>3月 8日</p>	<p>予算決算委員会における「議案第13号、平成31年度宮古島市一般会計予算」の審査中、委員の指摘により訂正箇所が発覚し、同日付で下地敏彦市長から同議案に係る資料の訂正の申し出があった。</p> <p>-----</p> <p>全員協議会が開催され、市長から申し出のあった議案第13号に係る資料の訂正の処理方法について協議した結果、本訂正は正誤表のとおり訂正することが承認された。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により諸般の報告をいたします。

3月6日、議会運営委員会が開催され、継続協議していた専決処分の指定についての取り扱いについては、会派での再調整後、今定例会中に議会運営委員会を再度開催し、協議することとなりました。

3月7日、1月28日付で砂川辰夫経済工務副委員長から高吉幸光同委員長に副委員長辞任願が提出され、副委員長の辞任が経済工務委員会で許可されました。引き続き経済工務副委員長が欠員となったことに伴う副委員長の互選が行われ、指名推選により下地勇徳委員が選任されました。

3月8日、予算決算委員会における議案第13号、平成31年度宮古島市一般会計予算の審査中、委員の指摘により訂正箇所が発覚し、同日付で下地敏彦市長から同議案に係る資料の訂正の申し出がありました。

同3月8日、全員協議会が開催され、市長から申し出のあった議案第13号に係る資料の訂正の処理方法について協議した結果、本訂正は正誤表のとおり訂正することが承認されました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

この際、日程第1、議案第3号から日程第10、議案第12号までの計10件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（山里雅彦君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。総務財政委員会委員長、山里雅彦。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、原案可決。

議案第9号、平成30年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第3号。議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の歳出については、文教社会委員会において、「3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、プレミアムつき商品券事業関連の増額補正は、消費税率引き上げに伴う低所得者層や子育て世代への影響を緩和するための対応として国費を2兆280億円投入して取り組む国庫補助事業によるものだが、事業費は補助されとはいえずプレミアムつき商品券は自治体が発行主体となる。担当する福祉部では幼児教育と保育の無償化の準備も重なって事務量の増大が予想され、職員の負担はさらに大きくなる。何兆円も費用をかけて収入の少ない人ほど負担が重くなる逆進性対策として本事業を実施するというが、一時的な対応策でしかなく、逆進性の矛盾は

解消されない。逆進性対策というのであれば、消費税率引き上げを中止すべきと考えるため、反対する」との反対意見と、「消費税率引き上げは既に決まっていることであり、宮古島市がプレミアムつき商品券事業を行わないということになれば、低所得者層の負担がふえるだけ。高齢化社会が進んでいく中で社会保障の安定財源確保のために消費税率を引き上げるという国の政策に係る事業のための増額補正なので、賛成する」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で可決された。

◎文教社会委員会委員長（平良敏夫君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。文教社会委員会委員長、平良敏夫。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第4号、平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第7号、平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第8号、平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

◎経済工務委員会委員長（高吉幸光君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。経済工務委員会委員長、高吉幸光。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第5号、平成30年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第6号、平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第10号、平成30年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第11号、平成30年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第12号、平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算（第3号）、原案可決。

◎議長（佐久本洋介君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

ただいまの議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）に反対の立場から討論いたします。

プレミアムつき商品券事業関連の増額補正がありますけども、消費税率引き上げに伴う低所得者層や子育て世代への影響を緩和するための対応として国費を投入し、それによる地域の消費喚起を目的とした事業です。消費を一定期間に集中させ、それによる効果だけを取り上げて評価するものであり、商品券発行前の買い控え、それから使用期間後の需要減の影響が考慮されていません。一時的な消費に終わり、使い切ったらおしまいの方策ではなく、地方を活性化するには中長期的かつ恒久的に発展させる施策が求められます。低所得者の対策として巨額を投入しても、収入の少ない人ほど負担が重くなる消費税の逆進性の矛盾は解消されません。対策というのであれば、消費税増税こそ中止すべきです。

以上の立場から反対討論を終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎下地信広君

議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）に賛成の立場で討論いたします。

社会保障の安定財源の確保のための国の政策事業なので、賛成します。また、このプレミアムつき商品券事業ができないとなれば、低所得者層の負担が余計ふえると思っております。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第3号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、議案第3号は可決されました。

次に、日程第2、議案第4号、平成30年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第4号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は可決されました。

次に、日程第3、議案第5号、平成30年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第5号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は可決されました。

次に、日程第4、議案第6号、平成30年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第6号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は可決されました。

次に、日程第5、議案第7号、平成30年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第7号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は可決されました。

次に、日程第6、議案第8号、平成30年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第8号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は可決されました。

次に、日程第7、議案第9号、平成30年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第9号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は可決されました。

次に、日程第8、議案第10号、平成30年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第10号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は可決されました。

次に、日程第9、議案第11号、平成30年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第11号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は可決されました。

次に、日程第10、議案第12号、平成30年度宮古島市水道事業会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第12号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は可決されました。

お諮りします。ただいま議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会=午前10時16分)

平成 31 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 19 日 (火) 5 日目

(一 般 質 問)

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第5号

平成31年3月19日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成31年3月19日（火）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（延会＝午後5時01分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃		
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	欠 員	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	砂 川 辰 夫 〃
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（1名）

議員（18番） 平 良 敏 夫 君

◎説明員

市長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副市長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	仲 宗 根 均 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総務部長	宮 国 高 宣 〃	伊良部支所長	上 地 成 人 〃
福祉部長	下 地 律 子 〃	総務部次長兼 兼 総 務 課 長	渡 久 山 繁 〃
生活環境部長	垣 花 和 彦 〃	企画調整課長	上 地 俊 暢 〃
観光商工部長	楚 南 幸 哉 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
振興開発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
建設部長	下 地 康 教 〃	教 育 部 長	下 地 信 男 〃
農林水産部長	松 原 清 光 〃	生涯学習部長	下 地 明 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	久 志 龍 太 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

平成31年3月19日（火）

	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、棚原芳樹委員の両名から平成31年1月分の例 月出納検査結果報告があった。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	<p>8番 我如古 三 雄 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 観光振興について</p> <p>3. 農業振興について</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>1. 平成31年度予算について</p> <p>①行政サービスの水準を確保するための方策について</p> <p>②予算の特徴について</p> <p>2. 宮古の生コン用採石（バラス）について</p> <p>①生コン用採石の不足問題について</p> <p>②今後の安定した供給と増産体制について</p> <p>1. 入域観光客の急増に対する取り組みについて</p> <p>①ユニマットプレシヤス社との協力体制の構築について</p> <p>②観光地における観光バス専用駐車場の早期整備について</p> <p>③観光地におけるトイレの整備について</p> <p>1. 宮古島産農産物の拠点産地認定について</p> <p>①7品目の宮古島産指定を受け今後の生産拡大に向けた方策について</p> <p>②今後の産地認定有望品目としてヤギを強力に推進すべきと考えます。見解を伺う。</p> <p>2. サトウキビ生産振興について</p> <p>①製糖操業について</p> <p>②雨続きによる機械刈りの停止、原料の不足、製糖期間の延長など最悪の事態になった場合の対策について</p> <p>1. 道路整備について</p> <p>①市道野原前方線の整備について</p> <p>②市道千代田2号線、3号線及び積間線の整備について</p> <p>③県道平良新里線の整備について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		5. 生活環境整備について	<p>1. 宮古島市難病患者等に係る渡航費等の要件緩和について</p> <p>①要件緩和の内容について</p> <p>②市民への告知はいかに。</p> <p>2. 自家用有償旅客運送制度について</p> <p>①制度の具体的内容について伺う。</p> <p>②市民への告知はいかに。</p> <p>3. 光ブロードバンド環境整備促進事業について</p> <p>①先行してサービスの提供が開始された上野及び下地地区の受益数及びその反応について</p> <p>②今後の計画（平良の一部、城辺及び伊良部）について</p> <p>4. 飼い主不明犬について</p> <p>①飼い主不明犬の収容数の推移について</p> <p>②野犬の発生を防ぐための適正な飼育対策について</p>
		6. 教育行政について	<p>1. 児童生徒への虐待について</p> <p>①本市における児童生徒への虐待の現状について</p> <p>②学校からの聞き取りアンケート調査の実施について</p> <p>2. 学校閉庁日の設定について</p> <p>①閉庁日の設定の狙いと実施期間について</p> <p>②閉庁日の対応について</p>
2	6番 下地信広君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 下地島空港の適正管理について	1. 下地島空港管理事務所は、今月の23日から下地島空港北側のワンセブンエンドと呼ばれるエリアを全面車両通行どめとすることを決定しておりますが、地域住民からは不満が多く、観光面や地域住民にとってはマイナスの要因でしかないとの意見を耳にします。そこで提言として下地島空港の保安体制は理解できます

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 一般社団法人宮古島市スポーツ協会の指定管理について</p> <p>3. 路線バス等の充実強化について</p>	<p>が、まずは車両通行どめの両側にバスの駐車を設ける。あるいは、一方通行にして車両を制限する。または、旅客機が着陸する時間帯だけ制限する等の処置が必要だと思いますが、当局の見解をお伺いいたします。</p> <p>1. 市長が施政方針でも述べられたスポーツアイランドのさらなる推進のためにも宮古島のスポーツ施設の充実に努めていただきたい。今、宮古島市には、有名な実業団のチームや一流ランナーが強化合宿に訪れていることは承知しておりますが、まずはさらなる地元の陸上競技の底上げと県外からの陸上部、マラソンランナーの受け入れ態勢の充実のためにもぜひともクロスカントリー場を新設していただきたい。</p> <p>①クロスカントリーのメリット、周回1.5キロメートルから2.5キロメートルのコースで芝生や山林、野原等自然を生かしたコース設定で車や人混みに左右されずに周回のタイムトライが容易にでき、アップダウンのコースで心肺機能の強化につながる。また、地元の中学生、高校生の競技力アップにもつながり地域住民の健康増進にもなり一石二鳥だと思いますが、当局の見解をお伺いいたします。</p> <p>②一般社団法人宮古島市スポーツ協会との連絡調整については理事、評議員になっているのかお伺いいたします。</p> <p>1. 宮古島市の路線バスについて教育、就労、観光、環境、福祉の面から見ていきたい。</p> <p>①教育の面</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>ア. 伊良部高校もなくなり平良の高校に通学することになりますが、バスで通学する場合、バス停が宮古総合実業高校前しかない。宮古高校、宮古工業高校の前までバス停があれば親が送迎しないで済むと思うが、見解を伺う。</p> <p>イ. 運賃について 佐和田から宮古総合実業高校前までの例 394円で学割利用した場合、25%オフで約300円×2(往復)=600円。600円×30日=18,000円。通学にしては割高なので定期券販売などでもっと安くできないものかお伺いいたします。</p> <p>ウ. バスの時間帯について 部活を終えた生徒、理数科のゼロ校時、学習塾に通う生徒のための時間帯についてバスが利用できないが、バスの時間帯についてお伺いいたします。</p> <p>②就労の面 ア. 宮古島市全体でも建設や観光産業を中心にホテル、飲食店で働く人たちもふえていくと予想されます。そんな中でマイカー以外の交通手段が安全、安価であれば平良から伊良部へ、伊良部から平良へバイトや仕事に利用すると思いますし、市外からのIターンやUターンの人たちも居住地の選択肢が広がり、そうなれば人口集中の緩和につながるのでは。</p> <p>③観光の面</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>ア. ぶらり路線バスの旅が宮古観光の選択肢の一つになってもいいのでは。</p> <p>④環境の面</p> <p>ア. エコアイランド宮古島を掲げる行政としてマイカーの排出ガスをふやさないためにも路線バスの利用促進と電気バスを路線バスに活用</p> <p>⑤福祉の面</p> <p>ア. 買い物難民、高齢者の社会参加（介護予防体操等）、高齢者の交通事故防止、高齢者の免許返納等、官民一体となって地域公共交通会議で論議していただきたい。</p>
		4. 介護保険サービスについて	<p>1. 生活保護受給者の医療券の取り扱いについては、介護支援専門員が代理受領しているようですがなぜか？お伺いいたします。</p> <p>2. 今後、医療券の取り扱いについて各医療機関に福祉事務所から直接郵送することは可能なのかお伺いいたします。</p>
		5. 保育行政について	<p>1. 入園児の情報公開について</p> <p>2. 加配の予算確保について</p>
		6. 道路行政について	<p>1. 伊良部前里添県道204号線（佐和田線）から右折したスガミ線の農道ガードレールが腐食して、高さ4メートル下の畑に支柱の部分が落ちて農作業に支障を来している。早急に撤去して修繕できないものかお伺いいたします。</p>
		7. 佐良浜スポーツセンターの利活用について	<p>1. 昨年の3月定例会でも質問しましたが、その後進展はあるのかお伺いいたします。</p>
		8. 子供の虐待について	<p>1. 宮古島市において児童虐待の数は過去3カ年間でふえているのか？</p> <p>2. どういった虐待が多いのか？</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		9. 仲地橋、たいこ橋の修繕について	<p>3. 対策としてどのようなことをしているのか？</p> <p>1. 市長の施政方針の中で安全、安心で快適な暮らしが持続するよう伊良部島と下地島をつなぐ仲地橋、たいこ橋の修繕工事を行うとうたっております。</p> <p>①予算額は幾らか？</p> <p>②何月ごろから始める予定なのか？</p>
3	<p>9番 前里光健君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p>	<p>1. 施政方針に掲げている基本理念について伺う。</p> <p>①本市の基本理念である「心つなぐ結の島宮古」「心かよう夢と希望に満ちた島宮古」について具体的にどのようなものか伺う。</p> <p>1. 無形文化財「パーントゥ」について</p> <p>①2018年にユネスコ無形文化遺産に登録された「パーントゥ」が同年8月2日に県外の一事業者により特許庁に対し商標出願がされている。以上を踏まえ伺う。</p> <p>ア. 本件についての教育委員会の見解について伺う。</p> <p>イ. 商標出願審査が通ると、本市にとってどのようなデメリットがあるか伺う。</p> <p>ウ. 本件について教育委員会はどのような対応を行っているか伺う。</p> <p>2. 小学校体育館の建てかえについて</p> <p>①本市における老朽化した小学校体育館施設への対応を進める必要があると考える。以上を踏まえ伺う。</p> <p>ア. 体育館の建てかえが予定されている学校名について伺う。</p> <p>イ. 建てかえの予定が決まった際には「学校、保護者、地域の声を設計に</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 議会改革について</p> <p>5. 消防行政について</p>	<p>反映できるようにしてほしい」との声が上がっている。教育委員会の見解について伺う。</p> <p>1. 放課後児童クラブについて</p> <p>①現在、鏡原と久松において放課後児童クラブの建設が進められている。以上を踏まえ伺う。</p> <p>ア. 現在建設中である鏡原と久松の放課後児童クラブの工事の進捗率について伺う。</p> <p>イ. 放課後児童クラブで働く職員は資格が必要なのか、必要であればどのような資格なのかについて伺う。</p> <p>ウ. 学校、地域との連携についてはどのような取り組みを検討しているかについて伺う。</p> <p>1. 議会におけるタブレット導入について</p> <p>①全国的にも議会へのタブレット導入など、議会改革が進んでいる。本市においても取り組む必要性があると考えられる。以上を踏まえ伺う。</p> <p>ア. 議会に係る資料について当局、議員双方がタブレット導入を行い、資料をデータ化することで削減できる金額について伺う。</p> <p>イ. 当局側もタブレットを導入し、議会に係る資料をデータ化することについての考えを伺う。</p> <p>ウ. タブレットを導入することによって考えられる当局側のメリットについて伺う。</p> <p>1. 応急手当講習（救命処置講習）について</p> <p>①本市で実施している応急手当講習について伺う。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>6. 宮古馬について</p> <p>7. 農業行政について</p>	<p>ア. 応急手当講習の内容について伺う。</p> <p>イ. 過去3年間で一般の人による救命処置やAEDによる処置が行われた件数（応急手当講習受講者による処置かどうかは問わない）について伺う。</p> <p>ウ. 市職員の応急手当講習受講の取り組み状況について伺う。</p> <p>1. 沖縄県の天然記念物に指定されている宮古馬の保存について</p> <p>① 昨年の末に全国的に有名な雑誌に「宮古馬が虐待されている」との記事が掲載された。以上を踏まえ伺う。</p> <p>ア. 本報道記事に対する教育委員会の見解について伺う。</p> <p>イ. 所管である教育委員会生涯学習部もしくは宮古馬保存会の方に、宮古馬の飼育に関するマニュアルなどがあるかについて伺う。</p> <p>ウ. 宮古馬の保存、増頭に向けて、県に対しさらなるサポートの要請を行っているか伺う。</p> <p>1. サトウキビトラッシュについて</p> <p>① 伊良部地域の農家の方から「トラッシュ率が高い」という声が依然として上がっている。以上を踏まえ伺う。</p> <p>ア. 「トラッシュ検査が公平公正に行われているか？」という疑問の声がある。トラッシュ率の査定方法と査定者について伺う。</p> <p>イ. 各工場のことし（途中経過）のトラッシュ率について伺う。</p> <p>ウ. トラッシュ率をさらに下げするための取り組みについて検討してほしい</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			と考えるが、当局の見解について伺う。
4	1 番 新 里 匠 君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 演壇及び質問席	1. 生活環境行政について 2. 農漁業行政について 3. 建設行政について	1. 動物愛護団体に対する支援について ①上野地区で犬、猫を保護している団体について市は認識しているか。その支援はできないか伺う。 1. 農地整備について ①伊良部地区の圃場整備地区において勾配修正事業実施について伺う。 ②畑かん施設の導入時期について伺う。 (実施時期が決定している魚口地区以外について) ③取り残された未整備地区の取り扱いについて伺う。 ④サトウキビ搬入状況の打開策（新工場の設立援助）について 2. 八重干瀬付近の避難港設置について ①八重干瀬付近に避難港を設置することについて伺う。 3. 観光資源としての海洋生物（クマノミ等）の保護について ①条例の設置検討の進捗、結果について伺う。 1. 国際クルーズ拠点整備事業について ①カーニバル社との事業進捗状況について伺う。 ②宮古島市を発着するクルーズ船の誘致について伺う。 2. P F I 事業について ①平良上原市営住宅の改築工事計画の進捗について伺う。 ②P F I の積極的な活用について市長の見解を伺う。 ③P F I に特化したプロジェクトチームを新設できないか伺う。

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 総務財政について</p> <p>5. 福祉行政について</p> <p>6. 教育行政について</p>	<p>④ P F I に関連して、教育施設を一般財産にするために係る手順と期間について何う。 (閉設が決定している施設に対する事前準備が必要ではないか)</p> <p>【教育部】</p> <p>3. 下地島空港管理道路の封鎖について</p> <p>① 下地島空港の管理道路が封鎖されることについて、県からの説明内容について何う。</p> <p>② 市長の見解を何う。</p> <p>1. 住宅建築費の高騰について</p> <p>① 固定資産税の伸びの要因について何う。</p> <p>② 家賃の高騰や変更値上げの現状を把握しているか。</p> <p>③ 地域住民が家をつくれないう状況に対する支援について何う。</p> <p>1. 老人の困窮について</p> <p>① 生活困窮者自立支援員と地域包括ケアシステムについて何う。</p> <p>② 老人の生活保護の必要性について何う。</p> <p>2. こども園の設置計画について</p> <p>① 伊良部こども園、佐良浜こども園の設置場所について何う。</p> <p>1. 伊良部島小中一貫校「結の橋学園」について</p> <p>① 伊良部小、伊良部中、佐良浜小、佐良浜中の閉校と結の橋学園の開校について市長の思いについて何う。</p> <p>② 特色ある学習内容について何う。</p> <p>③ 目指す児童生徒像について何う。</p> <p>2. バス通学の高校生への支援について</p> <p>① 各離島、遠隔地からのバス通学におい</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		7. 市長の政治姿勢について	<p>て不便を来している。解決策について伺う。</p> <p>3. 小中学校のクーラー設置について</p> <p>①統廃合によって国の支援の対象外の学校にクーラーを設置する手法について（クーラー里親制度を設けてはどうか）</p> <p>1. 下地島空港の残地について</p> <p>①下地島空港の残地を市が取得することについて市長の見解を伺う。</p> <p>2. 教育費無償化について</p> <p>①予算規模、財源について伺う。</p> <p>②宮古島市における教育費無償化への市長の見解と実施時期について伺う。</p>
5	<p>5番 平良和彦君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 市長は、「千年先の、未来へ。」（施政方針の表紙）とうたっていますが、これから10年先の宮古島市の社会情勢、特に若者定住に関してどのように考えていますかお伺いします。</p> <p>2. 施政方針に関することについてお伺いします。</p> <p>①第一章の1の「観光振興による経済効果を島全体で享受できる仕組みづくりを進め、地域経済の自立的な発展を図ります」とあるが、城辺地区などの郡部に対してはどのような政策があるのか伺う。</p> <p>②第二章、重点施策の1の「人・農地プラン事業」と「新規就農コーディネーターによる就農定着支援」とはどのような事業かお伺いします。</p> <p>③また、①と②は若者が職業とし、島内定住につなげることはできないものかお伺いします。</p> <p>④第二章、重点施策の7の「総合体育館</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 建設行政について</p> <p>4. 宮古空港整備について</p> <p>5. 農業行政について</p>	<p>など5施設を宮古島市スポーツ協会の指定管理とし、競技者のニーズに沿った運営に努める」とあり、これからも市民が楽しくスポーツを通して健康増進を図れることが期待される。そこで市と宮古島市スポーツ協会と運営等の関係はどうなっているかお伺いします。</p> <p>1. 砂川保育所の今後の予定についてお伺いします。</p> <p>①保育所の老朽化に伴う耐震診断の結果はいつごろ通知されるのかお伺いします。</p> <p>②今後の作業等についてお伺いします。</p> <p>2. 介護保険事業について</p> <p>①これまでの保険料の推移、内容と今後の保険料はどうなっていくのかお伺いします。</p> <p>②保険料を減額する施策はあるのかお伺いします。</p> <p>1. 東平安名崎公園の整備について</p> <p>①平成31年度の公園整備事業費補助金の予算確保についてお伺いします。</p> <p>②今後の整備に向けての予定はどのようなになっているかお伺いします。</p> <p>2. 城辺砂川市営住宅は老朽化が進んでおり、住民から雨漏りがひどいと聞いております。建てかえる予定はないのかお伺いします。</p> <p>1. 空港ターミナルの拡充についてお伺いします。</p> <p>2. 空港の駐車場の拡張整備についてお伺いします。</p> <p>1. イノシシとクジャクの駆除について</p> <p>①駆除対策はどのような方法で行うのか</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>6. 教育行政について</p> <p>7. 生活環境行政について</p>	<p>お伺いします。</p> <p>②被害の調査を丁寧に行い、今後の駆除対策に向けてしっかりと取り組むことが大切だと考えるが当局の見解をお伺いします。</p> <p>1. 城東中学校の整備事業について</p> <p>①平成31年度の子算の学校建設費に城辺地区統合中学校整備事業委託費5,091万3,000円が計上されているが、その概要と今後の工程についてお伺いします。</p> <p>2. 中学校への空調設置について</p> <p>①城辺地区の城辺中学校と砂川中学校への空調設置についてはどうなっているかお伺いします。</p> <p>1. 国民健康保険税について</p> <p>①国民健康保険税の近年（3カ年）収納状況をお伺いします。</p> <p>②収納率目標値の達成に向けて、収納対策や取り組みについてお伺いします。</p> <p>2. 特定健康診査について</p> <p>①特定健康受診の近年（3カ年）受診率をお伺いします。</p> <p>②健診受診率目標値の達成に向けて、受診対策や取り組みについてお伺いします。</p>
6	<p>15番 下 地 勇 徳 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 宮古島冬まつりについて</p> <p>2. 西辺小学校5年生による市長提言発表会について</p> <p>3. 宮古島甲子園プロジェクト</p>	<p>1. 2月10日にJTAドーム宮古島で行われた宮古島冬まつり（宮古島をアップデートせよ）について、市長の見解をお伺いします。</p> <p>1. 西辺小学校5年生13名による平成30年度沖縄離島体験交流促進事業宮古島市長提言発表会について、市長の見解をお伺いします。</p> <p>1. 昨年夏の甲子園準優勝、金足農業高校</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		への支援について 4. 池間湿原について 5. 農業行政について 6. 道路行政について 7. 野球場関係について	の快進撃は秋田市が総力を挙げた支援のたまものだと思います。当市でも甲子園を目指す宮古島の球児（中学3年生硬式野球宮古島ドリームズを含む）に支援は考えられないか伺います。 1. 池間湿原周囲に遊歩道の設置は考えられないか伺います。 1. 池間島のサトウキビにネズミによる甚大な被害が出ています。今後の対応をお伺いします。 2. 成川地区農業用排水路について ①現在の進捗状況について ②クウラ浜までの遊歩道の設置は考えられないか伺います。 1. 大道線の進捗状況について 2. 東環状線の進捗状況について 3. 荷川取線の進捗状況について 1. 宮古島分屯基地等周辺屋外運動場整備助成事業について 2. 市民球場の室内練習場（宮古島市平良多目的屋内運動場）での雨漏りについて 3. 各球場で雨天時の内野シート購入について 4. 宮古島市民球場のバックネット、観客席の改修について
7	3番 仲里タカ子君 【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式 【質問場所】 演壇及び質問席	1. 市長の政治姿勢、施政方針について	1. 辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票について ①市長は県議会の3択条例改正を受けて投票を実施し、その際、市議会には意見を全く聞かず、必要ないとした。その理由を伺う。 ②「投票所がわからない」等の声があった。県民投票への参加を拒否した宮古島市は取り組みがおくれたが、投票呼びかけはどのように行われたか伺う。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 財政について	<p>2. 自衛隊の配備について</p> <p>①千代田への陸上自衛隊の配備が進んでいるが、ジェット燃料の保管庫が既に設置されていること。その燃料保管庫近辺の地下には空洞、N値の低い地盤があり、専門家は地盤改良が必要と指摘している。宮古島市から、防衛省へ確認や要請はできるか伺う。</p> <p>②千代田で建設されている基地はちょうど真ん中付近を東西に断層があり、地震等何らかの事故で地下水が汚染されると、地形上、汚染は上野地区、下地地区広範囲に広がることになるとの指摘があるが、市は把握しているか伺う。</p> <p>③基地内での地下水モニタリング調査を市が定期的に行うことはできるか伺う。</p> <p>1. 平成31年度、当初予算で財政調整基金が13億円余の取り崩しとなった。庁舎建設費は当初予算で一番大きい額を占める。合併特例債を使い切っても足りず、予算を補ったということになるが、庁舎建設は完成までに総額でどのくらいになる見込みか伺う。</p> <p>2. 合併特例債は限度額を使い切り、次年度以降の算定加算もなくなるが、増加した市債総額と今後の償還計画について伺う。</p> <p>3. 建設が予定される博物館が振興開発プロジェクト局に移されるが建設のスケジュールについて伺う。</p> <p>4. 城辺の人たちが、「平成25年にはできる予定だった」と建設のおくれを懸念し待ち望んでいる児童館を含む複合施設について、基本構想にのっとり確実に実行</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 「エコアイランド宮古島宣言2.0」について</p>	<p>されるか伺う。</p> <p>1. 地下水保全について</p> <p>「エコアイランド宮古島宣言2.0」の中で詳細な目標を掲げている。そこで、その中から、地下水の保全に向けた取り組みについて伺う。</p> <p>①地下水のモニタリング調査について、今年度行われる内容について伺う。</p> <p>②「地下水窒素負荷量起源別寄与率調査」を10年に1度行う、となっており、平成31年度事業になっているが、どのような調査か伺う。</p> <p>③2つの調査を受けた専門家による審議が行われる予定か、また市民へ、調査結果や分析を含めた情報公開、説明が行われる予定はあるか伺う。</p> <p>④宮古島はその地形から多くのドリーネがあり「ミズヌンアブ」と呼ばれる。市はドリーネについてのデータがあるか伺う。</p> <p>⑤その保全を行うことは、地下水を守ることにつながると考えるが、保全について伺う。</p> <p>⑥宮古島は、命と暮らしを地下水が支える島である。新しくできる図書館に、地下水の研究、データ等、地下水に関連する資料を集めたコーナーをつくることはできないか伺う。</p> <p>2. ごみの減量について</p> <p>①観光客の増加による事業系ごみの排出量を抑えるには、生ごみの分別が有効としている。具体的な取り組みについて伺う。</p> <p>②家庭系ごみについて、宮古島市では542g/人・日となっており、県平均</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 住宅の不足について</p> <p>5. 宮古馬について</p>	<p>472g／人・日（平成25年度）より多いと指摘、排出量の減量化を進める必要があると指摘している。ごみ減量化の具体的な取り組みを伺う。</p> <p>③森林の保全目的で下草刈りを行う現場で不法投棄されたごみが目につく。その処理をどのように行っているか伺う。</p> <p>④市民や団体等によるクリーン活動拡大、という項目を設けてボランティア清掃支援業務という事業を掲げている。具体的な支援内容について伺う。</p> <p>1. 市民生活に大きな影響を及ぼす家賃値上げ、住宅の不足について</p> <p>①家賃の相次ぐ値上げについて</p> <p>ア. アパート家賃の値上げについての相談が、市民生活課、消費者センターに寄せられていると報道されている。市民の暮らしを脅かす状況だが、市としてはどのような対処が考えられるか。</p> <p>②生活困窮者に対する対応は？</p> <p>③生活保護世帯への影響はどのようになっているか伺う。</p> <p>1. 宮古馬の保存と活用について</p> <p>①宮古馬の保存と活用について、具体的な活用計画はあるか伺う。</p>
8	<p>23番 濱元雅浩君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 都市計画について</p> <p>2. 観光施策について</p>	<p>1. 都市計画改定事業について</p> <p>①改定理由と内容、利点を伺う。 (用途地域再編、伊良部編入)</p> <p>②他計画との連動性を伺う。(国土利用、下水道、雨水排水)</p> <p>③立地適正化計画、中心市街地活性化計画との連動を伺う。</p> <p>1. 第2次宮古島市観光推進基本計画につ</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 環境衛生について</p> <p>4. 港湾事業について</p>	<p>いて</p> <p>①観光地、観光施設整備についての方針を伺う。 ア. 観光地での滞在時間を延ばす施策 イ. 多彩な観光メニューを享受できる施設整備</p> <p>②観光地の有料化という視点が抜け落ちていないか伺う。</p> <p>1. 宮古島市し尿処理適正化構想（平成21年度策定）について</p> <p>①構想の方針、目標と現状について伺う。 （構想P30） ア. 公共下水道と集落排水の整備と加入促進（資料P3-4） イ. 合併浄化槽の普及：処理形態別人口の推移（資料P10） ウ. 生活排水処理率80%の目標に対する実態</p> <p>②し尿及び浄化槽汚泥収集量の推移について伺う。 ア. 構想の収集量推計と実態の分析（資料P19） イ. し尿等下水道投入施設の処理能力と収集量の推移 ウ. 生活排水処理基本計画の見直しの有無（構想P31）</p> <p>③し尿等下水道投入施設の整備事業について伺う。 ア. 供用開始が半年ほど前倒しになった理由（構想P75） イ. 施設整備費用の財源内訳（整備補助メニュー） ウ. 汚泥再生処理センターの整備検討（構想P56）</p> <p>1. 港湾機能整備事業（C I Q施設建設）</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 教育施設について</p> <p>6. 総合庁舎について</p> <p>7. 市政運営について</p>	<p>について</p> <p>①基本計画策定予算がついたばかりだが整備予定を伺う。</p> <p>②建設費が計上されているが官民連携の現状を伺う。</p> <p>③市が施設建設をした場合の着岸占有権について伺う。</p> <p>④建設費の積算根拠と現実的な供用開始の時期を伺う。</p> <p>1. 伊良部地区小中一貫校敷地内の民有地について現状を伺う。</p> <p>2. 城辺地区統合中学校について</p> <p>①校舎補修及び新設スケジュールと進捗を伺う。</p> <p>②開校に向けての整備費総額を伺う。</p> <p>1. 建設用地に残る民有地の取り扱いについて伺う。</p> <p>2. 造成工事の完了予定と建築着工予定時期を伺う。</p> <p>3. 建設費用の増大について伺う。</p> <p>①計画予算額と入札予定価格の差額とその理由</p> <p>②事業費総額の変動幅をどう見積もっているか。</p> <p>4. 入札辞退や入札不調をどのように捉えているか伺う。</p> <p>1. 宮古島の経済状況をどう捉えているか伺う。</p> <p>①建設コストの増加が暮らしと経済に及ぼす影響</p> <p>②個人向け住宅ローンが激減していることへの懸念</p> <p>③建設ラッシュ及び建設コストの今後の推移</p> <p>④産業別投資の現状と今後の推移</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>⑤住民所得向上の予測（作業員人件費の格差解消など）</p> <p>⑥景気動向指数基調判断の引き下げに対する将来予測</p> <p>2. 総合庁舎建設が島に与える影響について伺う。</p> <p>①市場建設コストの上昇を助長させる懸念</p> <p>②建設ラッシュで現場の負担増による事故多発の懸念</p> <p>③工期延長になった場合は条例改正が必要か。</p> <p>3. 庁舎建設を急ぐ前提となった合併特例債発行期限の5年延長を有効活用して、着工をおくらせるという議論がないのか伺う。</p> <p>4. 庁舎等建設基金の積み上げ実績と現況経済状況を勘案して公共投資の優先順位を見直し、暮らしや経済に直結するインフラ整備を急ぐ必要性を検討されていないか伺う。</p>
9	<p>4番 島 尻 誠 君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の施政方針について</p>	<p>1. 市長の施政方針について</p> <p>①市長は施政方針の中で、「『児童・生徒の平和メッセージ展』を開催し、恒久平和を希求する心を醸成する」と述べられていますが、市長が描く「恒久平和」とは何か伺う。</p> <p>2. 県民投票について</p> <p>①辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票の結果が「埋め立て反対」の有効投票数が71.15%、宮古島市においても72.12%という高い得票数を得た。市長の見解を伺う。</p> <p>②市長が県民投票への実施参加を表明し、投票事務作業、市民への広報周知、</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>行動支援等の実質的な作業へのおくれの影響について伺う。</p> <p>③宮古島市において投票率が38.48%と県内全市町村で最低となった要因について、市民から「投票実施の判断のおくれ」との指摘があるが、市長の見解を伺う。</p>
		2. 港湾事業について	<p>1. トゥリバー地区埋め立て整備事業について</p> <p>①トゥリバー地区のコースタルリゾート計画について現在の状況を伺う。</p> <p>②売却用地の現在の状況について伺う。</p>
		3. 行政財産について	<p>1. 市が管理する行政財産について</p> <p>①本市が管理する里道（法定外公共物）の土地の使用、許可状況について</p> <p>ア. 現在、採掘し使用されている対象道路の土地について伺う。</p> <p>イ. 土地の所有権について</p>
		4. 公共事業について	<p>1. 本市が発注する公共工事について</p> <p>①本市が発注する公共工事で城辺クマザ地区ののり面工事について現在の進捗状況を伺う。</p> <p>②対象地区の保安林の区域指定について</p>
		5. 福祉行政について	<p>1. 障害を持った方々の支援について</p> <p>①教育現場でのホースセラピーの導入について伺う。</p> <p>②障害を持った方々の支援について新年度で取り組む各施策について伺う。</p>
		6. 環境行政について	<p>1. 池間湿原（イーノブー）の海水化に向けた取り組みについて</p> <p>①池間湿原の埋め立てによる環境変化で、生態系が大きく変わっています。これまで海水が行き来していた池間湿原の埋め立てから約40年近くが経過した現在、状況が一変して生態系が大き</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>7. 農林水産業について</p> <p>8. 道路行政について</p> <p>9. 教育行政について</p>	<p>く変化しています。埋め立てから淡水化により湿原の環境が変わり、多くの飛来があった野鳥等の減少、水辺周辺をすみかとした野その大量発生により基幹作物のサトウキビや根菜類、野菜への深刻な被害の拡大、懸念されるのはツツガムシ病の感染源でもあるネズミ等哺乳類への寄生で人への間接的な甚大な被害をもたらす案件も起きている。以上のことから住民への深刻な生活への影響ははかり知れないものと考えます。本市としての見解を伺う。</p> <p>1. 畜産農家への支援について</p> <p>①宮古家畜診療所の年間を通して廃用になる、または疾病等で死亡する肉用牛の死亡牛が子牛を合わせて今年度は2月末で551頭との報告があります。農家の負担が大きい産廃処理費用を市が支援できないか伺います。</p> <p>②宮古島市肉用牛センターの様子がえ工事について進捗状況を伺う。</p> <p>1. 市営住宅敷地の施設設備管理について</p> <p>①平良島尻市営住宅敷地内において雨天時に冠水があり入居されている方々に支障を来している。対策を検討できないか。</p> <p>1. ユネスコ無形文化遺産について</p> <p>①昨年12月、島尻、野原のパーントゥのユネスコ無形文化遺産登録に伴い、地域ではさまざまな期待を寄せる声があります。今後市ができる支援策を伺います。</p> <p>2. 公園の遊具施設について</p> <p>①カママ嶺公園にあるあずまやが倒壊の危険があるとの報告がある。多くの家</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>族が同施設を利用するため、この公園の利用に関して不安視する声が上がっています。対応できないか伺います。</p> <p>3. 県指定天然記念物の宮古馬の保存について</p> <p>①現在の飼養頭数、飼育状況、受け入れ農家の課題等について伺う。</p> <p>②観光エリアとリンクした取り組みについて伺う。</p>
10	<p>17番 上 地 廣 敏 君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>3. 信号機設置について</p> <p>4. 農政について</p>	<p>1. 下地老人福祉センターの廃止について</p> <p>①地域における福祉施策の後退にならないか、今後の方針を伺いたい。</p> <p>②社協の事業実施に支障はないか。</p> <p>2. 法定外目的税について</p> <p>①検討委員会での議論の状況はどうか。</p> <p>3. 財産の無償譲渡について（バイオエタノール施設）</p> <p>1. 下地中学校グラウンド改修工事について</p> <p>①全額繰り越しとなった理由について</p> <p>2. 文化財指定について</p> <p>①来間泉西側の石積階段指定に向けた取り組みは。</p> <p>1. 沖縄製糖高千穂線と平良新里線の交差点（現在点滅式信号あり）</p> <p>①時差式信号機への切りかえについて</p> <p>1. 農産物の品評会開催について</p> <p>①拠点産地品目等を対象に品評会を実施する考えはないか。</p>
11	<p>11番 高 吉 幸 光 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】</p>	<p>1. SDG s（エスディーゼーズ）の取り組みについて</p>	<p>1. 2015年9月に開催された国連サミットにおいて、全国連加盟国（193カ国）は、よりよい将来を実現するために今後15年かけて極度の貧困、不平等・不正義をなくし、私たちの地球を守るための計画「アジェンダ2030」を採択しま</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	演壇及び質問席	<p>2. 宮古馬補助</p> <p>3. ヤギ生産の取り組みについて</p> <p>4. 災害協定</p>	<p>した。この計画を「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」といいます。SDGsは、深刻化する環境課題など17の目標に全世界が取り組むことによって『誰も取り残されない』世界を実現するという壮大なチャレンジです。その後、政府はまず国内の基盤整備に取り組み、2016年12月、「SDGs実施指針」を決定しています。</p> <p>①SDGsは17の目標と169のターゲットから成る「持続的な開発目標」の推進はできないか？</p> <p>②都市計画マスタープランの改定業務を次年度から取り組むとのことだがSDGsの理念をもとに取り組めないか？</p> <p>1. 市としての補助金が増額され一歩前進というところ。</p> <p>①市の補助金が増額されることになったが、県の動きはどうか？</p> <p>②平成27年6月定例会での休憩中に「観光用馬車などで宮古馬の活用しお金を生み出すほうが早いのでは？」旨の話があったが観光面での宮古馬の活用の可能性は？</p> <p>1. 宮古島市山羊流通生産組合の今後について</p> <p>①ヤギの大型種の導入について</p> <p>②県のヤギにかかわる補助メニューはあるか？</p> <p>③生産地としての先進地の南城市は独自の補助メニューはあるか？</p> <p>1. 災害時に備えるために宮古島市（下地敏彦市長）は2月27日、LPガス供給や災害情報のラジオ放送、ボランティアセンターの設置に関する協定を関係3団体</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. e スポーツ	<p>と結んだ。イオン琉球とも結んでいる。</p> <p>①愛知県の業者が「防災用品保管庫およびこれを使用した防災システム」の特許を持っている。災害時の電源確保のため、災害協定を結べないか提案したい。</p> <p>1. コンピューターゲームの腕前を競う「e スポーツ」の本格的な競技大会「IT O Y A かりゆし e スポーツ杯2019」（主催・糸満青年会議所、県 e スポーツ協会）が4月21日、糸満市のNBCサムシングフォー西崎で開かれる。</p> <p>① e スポーツの具体的なイメージを持つため視察しては？</p> <p>②中学校などで e スポーツ部などの動きはあるか？</p>
12	<p>16番 粟 国 恒 広 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 宮古島市の財政状況について</p> <p>①宮古島市中期財政計画 ア. これまでの経過とこれからの財政運営についての見解について</p> <p>②公共施設等総合管理計画について</p> <p>2. 都市計画マスタープラン及び用途地域景観計画について</p> <p>3. ラムサール条約登録湿地である与那覇湾への赤土流出モニタリング調査及び与那覇湾整備計画について</p> <p>4. 新元号を祝う記念行事について</p> <p>①新しい元号にかわるのを記念して市民を中心にしたイベント等の計画はないか。</p> <p>5. 財産の無償譲渡について（バイオエタノール施設）</p> <p>6. 焼却施設について</p> <p>①焼却施設の修繕工事予算について</p> <p>②焼却施設の運転業務（債務負担行為）</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>の予算について</p> <p>③焼却炉運転業務の仕様書の有資格者について</p> <p>7. 佐良浜漁港施設用地等利用計画について</p>
		2. 教育行政について	<p>1. 各小中学校の普通教室へのクーラー設置は、今年度で予算化され設置が進んでいるが、体育館へのクーラー設置計画について</p>
		3. 福祉行政について	<p>2. 市民プール構想について</p> <p>1. 特定健診受診率について</p> <p>2. 宮古島市法人保育園連盟と、本市児童家庭課の情報共有について</p> <p>3. 児童相談所宮古分室の児童虐待相談の取り組みについて</p> <p>4. 本市の児童家庭課の職員体制状況について</p>
		4. 観光行政について	<p>1. 入域観光客の大幅な増加を見据えた観光客向けのキャッシュレス決済環境に対する商工会、商店街の取り組み状況について</p> <p>2. 伊良部大橋橋詰広場地域振興施設整備事業について</p> <p>3. 下地島空港の滑走路周辺道路の通行どめについて</p>
		5. 農林水産行政について	<p>1. ハーベスター利用料金について</p> <p>2. 特定地域経営支援対策事業について</p> <p>3. 拠点産地自走支援事業について</p> <p>4. モズク養殖等の冷凍冷蔵施設の整備おくれについて</p>
		6. 道路行政について	<p>1. J T A ドーム宮古島周辺道路市道新豊線の整備について</p> <p>2. A—56号線（松ヶ原東側道路）の整備について</p> <p>3. 久貝28号線臨海道路の延長、伊良部大</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			橋のたもとから赤浜圃場整備間の道路整備について
13	13番 友利光徳君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 議会答弁と市政運営について 2. 弾薬庫建設について 3. 竹原地区土地区画整理事業について	1. 保良、七又住民からの陳情書を防衛局宛てに送付した時期はいつ。 2. 保良、七又住民からの陳情書に対する防衛局からの返事が届いたのはいつ。 3. 防衛局からの対処内容の詳細はどうなっている。 4. 防衛局からの詳細についての市の見解は。 1. 保良、七又住民から合意形成は担保済みか。 2. 関係法令及び調査結果の公表義務は。 3. 自衛隊宿舎と隣接した場所に建設は可能か。可能であれば、別の施設の説明を。 4. 民家からの許容範囲の距離は、法的に縛りはないか。 5. 建設予定地に個人所有地の実在は（何人、何筆、面積は）。 6. 実在した場合における用地売買交渉の契約可能性は。 7. 売買価格（平方メートル単価）は、合計で幾らの額か。 1. 竹原1号線における歩道の位置変更の時期はいつ。 2. 竹原1号線における歩道の位置変更のその目的は。 3. 竹原1号線における歩道の位置変更のその理由は。 4. 東仲宗根832—1、833—1。833—1は、2棟、833番地の物件が補償外になった理由はなぜ。 5. 東仲宗根856—9、848—8、852—3の物件が補償対象になった理由はなぜ。 6. 東仲宗根830—3は対象外、隣接する

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 保育行政について</p> <p>5. 農業振興について</p> <p>6. 教育行政について</p>	<p>830—5と東交番は補償対象済み。その違いの理由（対象外と対象）。</p> <p>7. 区画整理事業（竹原1号線法線決定採択時）と工事進行の整合性に疑問。</p> <p>①口ききによる法線変更、設計変更。工事進行で工事概要に違反する補助事業。</p> <p>ア. 竣工時期は。</p> <p>イ. 補助金返還の可能性は。</p> <p>1. 砂川保育所の休園は事務引き継ぎ方法に問題。</p> <p>2. 再園開始の保障や担保は。</p> <p>3. 園児、職員の取り扱いに問題はないか。</p> <p>1. サトウキビのトラッシュ率を引き下げて農家所得向上。</p> <p>2. ハーベスター使用料金を引き下げて農家所得向上。</p> <p>3. 県知事の権限を本市へ権利譲渡することに伴う組織機能強化は。</p> <p>4. 農地法第4条、第5条に係る非農地について</p> <p>5. 農地水班と農村整備課の職権は。</p> <p>6. 沖縄離島型畜産活性化事業に関連する対応について</p> <p>1. 久松小学校について</p> <p>①普通教室の基準値に適した教室の確保を。</p> <p>②靴箱の位置が高くて不便、改善は。</p> <p>③駐車場整備について</p> <p>2. 特別支援教育支援員の現状と課題、その改善策は。</p> <p>3. 城辺地区統合対象校の空調設置対象校は。</p> <p>4. 空調設備について</p> <p>①耐用年数は。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>②設置する際の文部科学省の縛りは。</p> <p>③財産処分は何年後が可能か。</p> <p>5. 宮古島市立幼稚園管理規則第4条、学級の編制の根拠は。</p> <p>6. 2020年4月施行、健康増進法の改正による喫煙場所における教育長の見解を。</p> <p>7. 総合体育館周辺の駐車場整備は。</p>
		7. 過疎地域等自立活性化推進 交付金の事業化活用について	<p>1. 本市の取り組み状況は（事業名）。</p> <p>2. 本市は地域活性化貢献度の高い事業導入で地域格差に努力すべき。</p> <p>3. 2月28日、申請できなかった理由。</p>
		8. 旧城辺町庁舎跡地利用について	1. 早期の工事発注と竣工で購買力の改善を。
		9. 福嶺駐在所について	1. 福嶺学区の課題解決を。
		10. 平和行政について	<p>1. 6月23日慰霊の日について</p> <p>①開催を旧市町村単位で。</p> <p>②合同開催の理由は。</p>
		11. 教育長任命について	2. 旧城辺町陸海軍戦没者芳名の刻銘のあり方について
		12. 観光振興について	<p>1. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条、教育長を現役職員から任命できないか。</p> <p>1. 中之島海岸へおける階段や駐車場整備について</p> <p>2. 水難事故防止強化について</p> <p>3. 市で監視員が義務づけされている海岸（ビーチ）は。</p>
		13. 職員採用、昇任について	<p>1. 現政権での世襲状況は。</p> <p>2. 試験採用状況は。</p> <p>3. 部長への昇任状況（基準はあるのか）。</p> <p>4. 職員の適材適所を実施しているか。</p>
		14. 行政運営の詳細について	<p>1. 受注後の工事費増額の理由は。</p> <p>2. 予定額設定は誰の判断なのか。</p> <p>3. 設計変更は誰の判断で、判断する有資格者数（建築士）は。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			4. 物件費の増と使用範囲は。
14	10番 狩俣政作君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 学力向上について 2. 児童生徒の派遣費について 3. 児童生徒について 4. 児童相談所について 5. 高等教育、専門学校の設置について 6. 家賃の高騰について 7. 貧困対策について 8. 渡航費助成について 9. 防犯灯について 10. J T A ドーム宮古島の利活用について 11. 農家が使用するビニールに	1. 教育委員会として具体的に今後どのような取り組みを行っていくか伺う。 1. 今後の派遣費の拡充について伺う。 1. 不登校の児童生徒の状況と今後の対策について伺う。 2. 児童生徒に対する虐待の状況と今後の対策について伺う。 1. 宮古島市における児童相談所の現状と課題、今後の対応について 2. 施設を退所した後の子供たちの現状と居場所づくりについて 1. 高校を卒業して島を離れる子供たちの現状について今後の対応と対策について伺う。 1. 新築マンション等の家賃の高騰のみならず、今住んでいるマンション等の便乗値上げについて今後の市の対応を伺う。 1. 文京区が行っている「こども宅食プロジェクト」の取り組みについて 1. ストレッチャー渡航での付き添い人の渡航費助成について伺う。 2. 小児慢性特定疾患及び難病患者等以外の島外病院へかかる患者への渡航費助成について 3. 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の取り組み状況について 1. 学校周辺における太陽光式LED防犯灯の取り組み状況について伺う。 1. eスポーツのアジア大会誘致のための今後の取り組みについて 2. 今後大手ショッピングモールが建設されるJ T A ドーム宮古島の周辺道路の拡幅工事的必要性について 1. 鶏ふん袋の処理方法について伺う。

順位	発言者	発言事項	要旨
		について 12. 道路行政について	2. マルチビニールの取り扱いについて 1. リサイクルセンターへつながる周辺道路の整備について今後の工事取り組みを伺う。
15	2番 平 百合香 君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 宮古島の養豚業について 2. 宮古馬について 3. し尿処理について	1. 平成28年度、平成29年度、平成30年度の養豚農家数、養育頭数ともに微増となっていますが、まだ全体の頭数も少ない現状において、本市の養豚に対してどのようなビジョンを持って対応、対策をしているのか教えてください。 1. 宮古馬は畜産課から生涯学習部へ所管の変更がありました。これにより家畜という認識から文化財へと位置づけが変更したと考えておりますが、生涯学習部の認識を教えてください。 2. 昨年末の宮古馬虐待報道を受けて1月に馬事協会と日本中央競馬会のメンバーが来島し、関係者と意見交換を行った、との報道がありましたが、その内容を教えてください。 3. 報道を受けて、今年度に新たな予算が上がっております。この予算を使って今までであった問題を改善していく、とのことですが、具体的に改善前と改善後の違いと、その狙いを教えてください。 4. 宮古馬の飼育者に対してどこから幾らの補助金が支給されることになっているのか、その金額と積算根拠を教えてください。 5. 宮古馬は現在何頭いて何軒の飼育者で飼育されているのか、最大飼育数と最小飼育数、平均飼育数、また飼育者の平均年齢と飼育に当たって選定基準があるのか教えてください。 1. さきの定例会において生活雑排水処理

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. はしか風疹ワクチンについて</p> <p>5. 保育所の入所申し込みについて</p>	<p>基本計画を見直した基本構想を今年度中に定めて、次年度以降に具体的な計画を策定していく、との答弁をいただいております。生活雑排水基本計画を見直した基本構想の内容と、進捗状況を教えてください。</p> <p>1. 全国的に流行している風疹の予防接種について、新しく指導があったのか、本市においてどのような対応をしていく予定なのか教えてください。</p> <p>1. 入所決定までの流れの中で、保育所と保護者が面接を行う前に入所決定通知が届いている、との声がありますが決定通知はどの段階で発送するのか、入所決定までの流れをわかりやすく説明してください。</p> <p>2. 入所申し込み案内に市内の保育園一覧が載っていますが、施設名、電話番号、定員数等の記載はありますが、アレルギー児や障害児の対応についての記載はありません。アレルギー児や障害児の保育に対して、どのような対応があるのか教えてください。</p> <p>3. 入所申し込み時に保護者は児童の健康診断書、食物アレルギーの有無に関する調査票などさまざまな書類を添付して申込書と、個人情報の利用目的のための同意書を提出します。入所面接の前にこの情報を開示することはできませんか？</p>
16	<p>18番 平 良 敏 夫 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】</p>	1. 施政方針について	<p>1. 表紙の副題に「千年先の、未来へ。」とあります。この思いを説明してください。</p> <p>2. 施政方針P 4、「観光産業と農水産業の振興による地域経済の自立的発展」の中に、「観光振興による経済効果を島全</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
	質問席のみ		<p>体で享受できる仕組みづくりを進め」とありますが、仕組みづくりをどのように考えているのか説明してください。</p> <p>3. P16、「地域の支え合いによる健康福祉の宮古」の中で、「市民の健康づくりについては、特定健診、長寿健診やがん健診など各種健診の受診率向上に向けた取り組みを強化するとともに、市民一人ひとりの健康に対する……取り組みを推進します」とあります。具体的な説明をお願いします。特に特定健診の受診率向上の取り組みを説明してください。</p> <p>4. 施設方針に、入域観光客過去最高の111万人、下地島空港旅客ターミナルが供用開始され、LCC路線または国際線が就航、大型クルーズ船に対応した専用バースが整備され、インバウンド客が大幅にふえる。また、新たな観光需要の経済効果を市全体に波及させるため、島の自然環境、住民の生活などに配慮し、各地域の資源、魅力を生かした体験型観光商品などの創出事業に取り組む。一方で、入域観光客数の大幅増加により受け入れ態勢の構築が急務となっている。と観光関連のことが多く語られています。今宮古島では、リーディング産業である観光産業が大いに盛り上がり、これからますます発展することはまず間違いありません。当然そのことにより宮古島市は潤いますが、環境及びインフラに大きな負荷がかかることは予想できます。そこで宮古島市は、環境に対する、またインフラ等に対する負荷をどのように捉えているのか。また、対策はどうするのか、説明をよろしくをお願いします。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="512 734 778 768">2. 県民投票について</p> <p data-bbox="512 1227 778 1261">3. 市政運営について</p>	<p data-bbox="903 293 1412 472">5. そのためには、どうしても財源が必要になります。その財源「観光客入島税」として徴収すべきだと思うが、市の見解はいかがですか。</p> <p data-bbox="903 488 1412 719">6. 「安全・安心で快適な暮らしが持続する宮古」の中で、新年度の都市計画マスタープランの見通しに言及しています。なぜ見直すのか、どのような見直しになるのか、説明してください。</p> <p data-bbox="903 734 1412 1111">1. 宮古島市議会は、12月定例会で、県民投票予算を認めず同予算を削除しました。それを踏まえて市長は「市議会の議決は重い」として、県民投票は執行しないとしました。しかし、結果的には全県実施となりました。なぜ市長は県民投票予算を執行する考えに変わったのか説明をよろしくお願いします。</p> <p data-bbox="903 1126 1412 1211">2. 宮古島市の投票率が38%にとどまったことを市長はどう捉えるか。</p> <p data-bbox="903 1227 1412 1603">1. 近年、特にことしは宮古島市のアパート、共同住宅の家賃が高騰しています。みんな困っていますが、特に低所得の若者家族が深刻な状況にあります。若者の定住にますますブレーキがかかることとなりますが、市長はこの状況をどのように捉えているのでしょうか。また、行政としてできることはありますか。</p> <p data-bbox="903 1619 1412 1798">2. 沖縄県消費生活センター宮古分室では「一人で悩まずに相談をしてください」としているが、どのような解決方法があるのか、教えてください。</p> <p data-bbox="903 1814 1412 1993">3. 施政方針の中に市民の相談等については、専門スタッフによる「くらしの無料消費者相談」を開設するとありますが、そこでも家賃に対する相談はできるか。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 道路行政について</p> <p>5. 教育行政について</p> <p>6. 伊良部球場（伊良部屋外運動場）について</p>	<p>4. 新庁舎建設の電気機械設備の入札が不調となったが、入札不調の原因は何だと思われませんか。</p> <p>5. 新庁舎が建設されると、周辺の町並みが一変すると思われませんか。計画的な開発が必要だと思いますが、市長はどのように考えていますか。</p> <p>1. 平良土建から元先嶋シャッターまでの道路、東環状線の道路工事はどうなっているか。</p> <p>2. その道路、クリーニング工場前が雨水等がはけなくて、大きな水たまりができている。対策をお願いしたい。</p> <p>3. 西里通りの整備計画はどうなっているか。</p> <p>4. 大和井前道路のカラーポールはいつ設置できるか。</p> <p>5. 東仲宗根319番地前の道路で側溝が途中から設置されていません。なぜですか。</p> <p>1. 昨年の定例会で宮古島市総合体育館は大規模な改修工事を実施するとのことでしたが、いつから始めるか。</p> <p>2. 宮古島市のマーチングバンドがある小中学校に新しい楽器が助成されることになりました。その中で古い楽器はどのようになるか、どうするのか説明をよろしくをお願いします。</p> <p>3. インフルエンザが毎年冬になると流行しています。小中学校でのインフルエンザの予防接種を義務化すべきだと思いますが、いかがですか。</p> <p>1. 伊良部球場（伊良部屋外運動場）建設の目的、建設スケジュール、原資の説明をよろしくをお願いします。</p> <p>2. 宮古島市民球場及び室内練習場（宮古</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>7. 下地島空港について</p> <p>8. 役所窓口対応について</p> <p>9. 天皇即位について</p>	<p>島市平良多目的屋内運動場)の老朽化が激しい。同球場の整備はどうするのか。また市民球場の目的はどのようになるのか。</p> <p>1. 下地島空港は国際空港となる予定です。同空港でのC I Q (税関、出入国管理、検疫)体制はどうなっているか。</p> <p>1. 市役所窓口でのノーマスク対応が市民受け良好とのニュースがありました。宮古島市でも行うべきだと思います。市の見解を聞かせてください。</p> <p>1. 5月1日に新しい天皇が即位され、元号が変わります。この記念すべき日を宮古島市も祝うべきだと思いますが、記念式典の予定はどうなっていますか。</p> <p>2. 天皇の退位、即位の4月30日、5月1日は国旗掲揚すべきだと考えるが、宮古島市での呼びかけはできないか。答弁ください。</p>
17	<p>12番 國 仲 昌 二 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 宮古馬について</p> <p>2. 公設市場について</p>	<p>1. 宮古馬の飼育環境をめぐる報道がなされ、その後日本馬事協会の役員等が来島し市教育委員会や飼養農家と意見交換をしたとの報道がありました。そこで伺います。</p> <p>①飼育環境をめぐる報道の真相を教えてください。</p> <p>②意見交換の場ではどのような話が交わされたのでしょうか。</p> <p>③新年度予算の増額内容を教えてください。</p> <p>④宮古馬保存の市としての今後の考え方を教えてください。</p> <p>1. 公設市場の入居者公募状況について</p> <p>①平成30年度の公募状況、入居状況を教えてください。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. エコアイランド構想の取り組みについて</p> <p>4. 県民投票について</p>	<p>②平成31年度の公募状況を教えてください。</p> <p>1. 電気自動車の急速充電器の利用状況を教えてください。</p> <p>2. 「千年先の、未来へ。」をスローガンとした「エコアイランド宮古島宣言」からもうすぐ1年になりますが、市民になかなか浸透しません。その概要、取り組み状況を教えてください。</p> <p>1. 宮古島市の県民投票実施について</p> <p>①宮古島市でも県民投票が実施されました。市長の英断に敬意を表します。しかし、宮古島市の投票率は38.48%で、県内で唯一の30%台で最低の投票率と報道されました。とても残念です。</p> <p>ア. 市長は投票されたのでしょうか。</p> <p>2. 普天間飛行場の移設について</p> <p>①市長は県民投票参加表明の際、「普天間飛行場の移設問題についての議論が不十分だった」との認識を語ったとのマスコミ報道がありました。そこで伺います。</p> <p>ア. 移設問題のどういう議論が不十分だったとお考えでしょうか。</p> <p>②また、開票結果を受けての会見で「(知事は) 普天間をどうするか具体的案を提起しないと前には進まない気がする」と述べたとの報道がありました。そこで伺います。</p> <p>ア. 「具体的案を提起」とはどのような意味でしょうか。</p> <p>3. 琉球新報へのコメントについて</p> <p>①琉球新報の世論調査で宮古島地域の80%が「(県民投票は) 全市町村で実施すべき」との結果が出ていることに</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 宮古島市の財政について</p> <p>6. 宮古島市の社会経済情勢に</p>	<p>ついて「母数が小さい」として疑問を呈しています。その根拠を教えてください。</p> <p>1. 合併後の財政について</p> <p>①合併後の合併算定がえの推移を教えてください。（平成28年度から平成31年度見込み）</p> <p>②合併後の職員数の減少数と人件費の推移を教えてください。（平成28年度から平成31年度見込み）</p> <p>2. 財政調整基金の取り崩しについて</p> <p>①新年度予算では宮古島市で初めて財政調整基金からの繰入金が生計上されています。説明を求めます。</p> <p>3. 起債残高及び公債費について</p> <p>①起債残高の今後の見通しについて教えてください。（5年後までの見通し）</p> <p>②公債費の今後の見通しについて教えてください。（5年後までの見通し）</p> <p>※建設計画の財政計画と比較</p> <p>4. 宮古島市中期財政計画（平成27年度～平成32年度）について</p> <p>①現在の財政状況と中期財政計画との整合性について伺います。</p> <p>5. 債務負担行為について</p> <p>①総合庁舎の本体工事については平成30年12月定例会において債務負担行為補正で計上しています。</p> <p>ア. なぜ債務負担行為なのか伺います。</p> <p>6. 県支出金の予算減額について</p> <p>①今回の補正予算で県支出金の減額補正が目につきます。</p> <p>ア. 県支出金の予算減額について説明を求めます。</p> <p>1. 現在、宮古島市は「バブル期」と言わ</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>について</p> <p>7. 相次ぐ職員の事務ミスについて</p> <p>8. 宮古島市海岸管理条例について</p> <p>9. 宮古島市上野トロピカルフルーツパークについて</p>	<p>れるほど好景気である一方深刻な人手不足と住宅不足が起きて、さまざまな課題が指摘されています。</p> <p>①住宅建設ラッシュにより資材が高騰し、建築単価の上昇につながっていることについて当局の認識を伺います。</p> <p>②家賃の値上げも深刻な問題です。当局の認識を伺います。</p> <p>1. 議会を開会するたびに事務ミスが指摘されます。今回も議案書、予算書配付後に40カ所以上の訂正箇所が発覚し、開会後の予算委員会でも指摘され発覚しました。</p> <p>①このような状況について市長の認識を伺います。</p> <p>②これまでどのような指導、改善策を講じてきたのでしょうか。</p> <p>③市長の指導力の問題についての認識を伺います。</p> <p>1. 宮古島市海岸管理条例について伺います。</p> <p>1. 宮古島市上野トロピカルフルーツパークについて伺います。</p>
18	<p>14番</p> <p>上里 樹君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 自衛隊の配備について</p>	<p>1. 陸上自衛隊の配備について</p> <p>①「千代田カントリークラブ地区」について</p> <p>ア. 同地区には、中距離地对空誘導弾（SAM）部隊の司令部が置かれず。現在、同地区には弾薬庫と燃料タンクも設置されています。その設置理由は、グラウンドに離発着するヘリに給油するためということです。これらは、市民への事前説明会では説明されなかった内容です。それらについて、市長には事前説明が</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>ありましたか。市長はこの件についてどう思いますか。</p> <p>イ. 司令部の配置は、地下に建設されると考えます。その場合、構造によっては地下水流が変化します。弾薬庫は住宅地から同地区境界まで約6メートルしか離れていません。爆発事故が発生すれば、住民と地下水への影響が懸念されます。燃料タンク設置とヘリの離発着する場所は、軟弱地盤と空洞、活断層が存在し、陥没や崩落が起これば地下水汚染の危険性があると地質学の専門家から指摘されています。市長はこのような宮古島市民の命の水に係る懸念、指摘をどのように受けとめていますか。</p> <p>ウ. 軟弱地盤、空洞、活断層の存在する場所に燃料タンクの設置、ヘリの離発着等は住民を危険にさらすことであり、直ちに工事を中断し、専門家による調査を実施し、地下水審議会を開催すべきです。</p> <p>②先遣隊配備について</p> <p>ア. 3月26日に380名の先遣隊が配置されるということですが、基地の建設工事中で完成もしていないのになぜですか。千代田地区と保良鉦山地区は一体であり保良地区の建設工事が完了して初めて本来の仕事が可能になると考えますが、その間何をされるのですか。</p> <p>イ. 陸自のジープや装甲車等の車列が、平良港から公道を移動し、基地が完成もしていない建設工事中の</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 福祉行政について	<p>「千代田カントリークラブ地区」内に搬入されました。その車両を積み込んだ船は、どこの港を出港し、平良港に入港したのはいつですか。その船は、どこの海運会社所属で船名は何ですか。搬入された車両の台数と種類を明らかにしてください。車両はどのように運用されるのですか。</p> <p>ウ. 平良港で約100台余りの陸自車両の搬入に抗議する市民に対して、市役所は市民と丁寧に話し合うことも説明することもせず、いきなり退去を宣告し警察に排除を依頼するという残念な対応をしました。市役所はなぜ市民の不安に応えず市民を罪人扱いして排除させたのですか。</p> <p>③保良鉾山地区について</p> <p>ア. 保良鉾山は、地域住民の反対する中、十分な説明をすることもなく用地取得もしないまま、入札が行われ4業者が受注し工事が進められようとしています。市長は、市民の求める住民説明会を一度も開くことなく保良地区の建設工事を認めたのですか。</p> <p>④基地対策室（仮称）の設置について</p> <p>ア. 市役所に、自衛隊基地関連の苦情や問い合わせに対応する基地対策室（仮称）を設置すべきと考えます。</p> <p>1. 国民健康保険について</p> <p>①高過ぎる国民健康保険税の引き下げと減額免除制度の拡充で、市民の負担を軽減すべきです。</p> <p>②子供の人数が多くなるほど負担が重く</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 教育行政について</p>	<p>なる均等割と世帯ごとにかかる平等割の廃止または軽減を実施すべきです。</p> <p>③階層別の世帯で、生活保護基準以下の世帯数はどうなっていますか。</p> <p>④滞納件数と差し押さえ件数の推移はどのようになっていますか。</p> <p>⑤滞納理由など国保世帯の生活実態はどのようになっていますか。</p> <p>2. 介護保険について</p> <p>①必要な介護が保障され、安心して利用できるよう介護保険料を引き下げ、保険料、利用料を実態に即した減額免除制度を実施すべきです。</p> <p>②滞納者数と差し押さえ件数の推移は、どのようになっていますか。</p> <p>③滞納理由など高齢者の生活実態は、どのようになっていますか。</p> <p>1. 就学援助制度の拡充について</p> <p>①文科省は要保護について2019年度から拡充します。制服代とランドセル代を支援する「入学準備金」（新入学児童学用品等）の単価を小学校4万600円→5万600円。中学校4万7,400円→5万7,400円に引き上げます。「卒業アルバム代等」を新規に補助対象とし、小学校1万890円、中学校8,710円補助します。「修学旅行費」中学校5万7,590円→6万300円に引き上げます。そこでお伺いします。今回の拡充を準要保護の制度にも反映させるべきだと考えます。</p> <p>2. 伊良部地区小中一貫校について</p> <p>①工事について、請負契約年月日と現場工事着工日はいつですか。</p> <p>②現場作業に従事した月ごとの作業員の</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		4. 総合庁舎について	<p>人数はどのようになっていますか。</p> <p>③2019年1月に工期の変更をした理由は何ですか。なぜ、12月定例会に出さなかったのですか。</p> <p>④設計について、12月定例会で変更増額しています。なぜ、当初設計で作業員の宿泊費や渡航費を計上しなかったのですか。</p> <p>⑤宿泊費や渡航費を計上した作業員の人数は何人ですか。</p> <p>1. 総合庁舎建設について</p> <p>①資材高騰、人手不足、建設ラッシュの今、なぜ、総合庁舎建設ですか。建設を先送りすべきと考えます。</p>
19	24番 眞榮城 徳彦 君 【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式 【質問場所】 演壇及び質問席	1. 新年度予算について	<p>1. 予算の特徴 歳入について</p> <p>①市税の伸び（3億260万2,000円）の背景要因は。</p> <p>②繰入金的大幅な伸びの理由の説明を求めめる。</p> <p>ア. 財政調整基金（13億3,757万1,000円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残高は幾らか。 <p>イ. 庁舎等建設基金（14億円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残高は幾らか。 <p>③市債（12億1,060万円）の伸びの説明</p> <p>2. 歳出について</p> <p>①総務費（43億4,945万8,000円）の大幅増の説明</p> <p>②公債費（3億4,816万円）の増の説明</p> <p>3. 性質別比較</p> <p>①物件費（4億4,275万2,000円）の伸びの説明</p> <p>ア. 賃金（臨時職員）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、何名で日当は幾らか。 ・日当をふやすことはできないか。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 福祉行政について	<p>②委託料（3億1,676万円）の増の説明 ア. 義務的経費が6億3,640万1,000円 ふえて歳出構成比が65.9%となっているが、今後の推移の見通しは。</p> <p>1. 民生費について</p> <p>①全国的に社会保障費の増加に伴って、 扶助費のやりくり困っている状況があるが、逆に宮古島市では次年度1億2,098万円の減となっている。その要因は。</p> <p>②生活保護扶助費が3億2,824万1,000円の減となっているが、その大幅減の理由</p> <p>③今回の3月補正予算で生活保護返還金561万2,000円が発生しているが。（雑入） ア. 何人からの返還があったのか。 イ. 不正受給の返還という認識でよいか。</p> <p>④10月から幼児教育、保育の無償化がスタートする。対象は、全ての3から5歳児、住民税非課税世帯の零から2歳児。そこで質問します。 ア. 住民税非課税世帯とは、年収幾ら以下を指すのか。 イ. 宮古島市で、該当する世帯はどのくらいか。 ウ. 認可外保育園に通う子供たちにもこの制度は適用されるか。</p> <p>2. 沖縄子供貧困緊急対策事業について</p> <p>①委託料3,945万5,000円の内容</p> <p>3. 一時生活支援事業について</p> <p>①委託料324万円の説明</p> <p>4. 生活困窮世帯の子供に対する学習支援事業について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 教育行政について</p> <p>4. 一括交付金事業について</p>	<p>①委託料400万6,000円の説明</p> <p>5. 沖縄子供貧困緊急対策事業について</p> <p>①補助金141万8,000円の説明</p> <p>1. 就学援助について</p> <p>①就学援助を受けられる要保護、準要保護の対象者は何人ぐらいか。</p> <p>②小学校入学前にこの援助の前倒し支給はできないか。</p> <p>2. 次の事業内容について</p> <p>①沖縄子供貧困緊急対策費</p> <p>ア. 委託料774万9,000円</p> <p>②教育振興事務費</p> <p>ア. 要保護・準要保護児童生徒扶助費</p> <p>4,912万3,000円（小学校）</p> <p>2,114万8,000円（中学校）</p> <p>1. トロピカルフルーツパーク機能強化事業について</p> <p>①1,269万4,000円の事業内容</p> <p>②基金創設の意図は。</p>
20	<p>20番</p> <p>山里雅彦君</p> <p>【質問方式】</p> <p>一問一答方式</p> <p>【質問場所】</p> <p>質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 新年度予算に対する市長の見解について</p> <p>①観光客増加、下地島空港の開港等、大きくさま変わりする観光振興、地域経済の中で、新年度当初予算が過去最大規模の約404億円であります。本市の振興発展、課題解決、市民サービスの向上のための大事な予算であります。当初予算として過去最大の新年度予算計上（編成）に当たり、本市のかじ取り役としての市長の思い（考え）を聞かせていただきたい。</p> <p>2. 景気拡大や経済発展に伴う市民生活向上について</p> <p>①観光客増加、観光振興により、本市の有効求人倍率が過去最高を記録する中</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>において、豊かな市民生活、市民の所得向上、改善についてどう考えているのか伺いたい。</p> <p>3. 新年度予算に計上されている都市計画策定事業について</p> <p>①都市計画策定による地域及び市民への影響について</p> <p>4. 下地島空港の利活用計画について</p> <p>①下地島空港の国際線就航、チャーター便就航の取り組み状況について</p> <p>②下地島空港の滑走路周辺道、通行計画（通行どめ）について</p> <p>5. 平良臨港地区の事業計画について</p> <p>①平良臨港地区、指定変更の内容について</p> <p>②指定変更後の年度別事業計画について</p> <p>6. 福山自治会の要請（集落環境整備）について</p> <p>①宮古島市葬斎場建設に伴う福山自治会の要請内容とその取り組み状況について</p> <p>②福山自治会の要請事項（未達成項目）に対する今後の取り組みについて</p> <p>7. 沖縄県離島体験交流促進事業（離島版）について</p> <p>①沖縄県離島体験交流促進事業の目的と事業内容について</p> <p>②体験交流活動を通し、子供たちの本市の将来へ向けた市長提言（3項目）2019に対する市長の感想について</p> <p>8. 児童虐待問題について</p> <p>①千葉県野田市の小学校4年女子の両親による児童虐待、死亡事件を受け、国や県による虐待事例の緊急安全確認等、本市においても調査が行われてい</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 農業振興について</p>	<p>ますが、児童虐待の状況（分類別）について</p> <p>②児童虐待防止については、関係機関の連携や情報提供、相談窓口、職員体制等の対応強化が求められていますが、児童虐待防止対策、取り組み（具体的）について</p> <p>1. 西辺中学校、校舎整備計画について</p> <p>①老朽化が進む西辺中学校校舎整備に向けた取り組み、事業計画について</p> <p>1. 県営西原地区圃場整備事業について</p> <p>①西原第4、第5地区の整備計画、取り組みについて</p>
21	<p>21番 棚原芳樹君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 下地島空港の開港に向けての取り組みについてと今後の流れについて</p> <p>2. 香港直行便の就航と今後について</p> <p>①週何便の計画なのか。</p> <p>②香港エクスプレスの就航機材の座席数は何席かお伺いします。</p> <p>3. 台湾便の計画はないのか。また、他の国内線、国際線の参入状況について</p> <p>4. 下地島周辺残地の利活用計画について</p> <p>①現在の状況と今後の計画について</p> <p>5. 宮古島分屯基地周辺、屋外運動場整備事業と今後の計画について</p> <p>6. 伊良部中学校、伊良部小学校、佐良浜小学校、廃校後の利活用について</p> <p>7. 高等教育機関の設置状況と今後の計画について</p> <p>8. 3月23日から通行どめの下地島空港の滑走路周辺通路について</p> <p>①大型バスや大型ダンプなどについては通行どめも考えられるが、一般車両やレンタカー、自転車、オートバイなどは通行できるようにしてはと思います</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 道路行政について	<p>が、県に対しての当局の考えをお聞かせください。</p> <p>9. 2020年度から前浜、吉野、砂山、中之島の4つの海岸の管理業者を公募することですが、この計画と今後についてお伺いいたします。</p> <p>10. 伊良部大橋橋詰広場地域振興施設整備事業の進捗状況と今後の計画について</p> <p>11. みなとまち宮古再生プロジェクト検討委員会の進捗状況と今後の計画について</p> <p>12. クルーズ船バースの進捗状況と今後の計画について</p> <p>13. クルーズ船国際ターミナルビル建設について</p> <p>14. 台湾、長榮大学宮古島分校の進捗状況と今後の計画について</p> <p>15. 農地転用手続きや保安林の指定解除などの規制緩和について現在の状況と今後について</p> <p>16. 新博物館の建設について</p> <p>17. 宮古島市景観条例の見直しについて</p> <p>①全体の見直しについて</p> <p>②建築物の位置について</p> <p>③建築物の高さについて</p> <p>18. 宮古島市総合庁舎建設に伴う周辺道路整備計画はないのか。</p> <p>19. 総合庁舎建設に伴う周辺国有財産の宮古島市の取得や国有地での道路整備や、区画整備計画はできないか。</p> <p>20. 都市計画法の用途地域内の建築物の用途に関する制限について</p> <p>①旧平良市ではいつ制限を決めたのか。</p> <p>②この制限の見直しは今後どうなっているのか。</p> <p>1. 伊良部大橋入口から長山港への道路整</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="512 1227 778 1256">3. 農業行政について</p> <p data-bbox="512 1570 778 1599">4. 福祉行政について</p>	<p data-bbox="927 297 1278 327">備計画の今後の計画について</p> <p data-bbox="906 342 1417 421">2. 盛加越1号線の進捗状況と今後の計画について</p> <p data-bbox="906 436 1417 618">3. 下地島空港周辺道路整備計画について ①県道の整備計画について ②下地島空港から佐和田の浜へ抜ける道路整備計画について</p> <p data-bbox="906 633 1417 712">4. 松が原ゴルフ場東側道路整備計画について</p> <p data-bbox="906 728 1417 806">5. 宮古島メモリアルホール東側道路整備計画について</p> <p data-bbox="906 822 1417 900">6. 久松中学校北側の県道から宮古総合開発南側に抜ける道路整備計画について</p> <p data-bbox="906 916 1417 1052">7. 南スーパーから佐和田の浜に抜ける市道の整備について（県道での整備でもよい）</p> <p data-bbox="906 1068 1417 1205">8. 長浜多目的共同利用施設から佐和田部落に抜ける道路整備について（県道での整備でもよい）</p> <p data-bbox="906 1220 1417 1299">1. 伊良部島での地下ダム農業用水利活用計画と今後の計画について</p> <p data-bbox="906 1314 1417 1393">2. 宮古島市での土地改良整備事業の現在の進捗状況と今後の計画について</p> <p data-bbox="906 1408 1417 1545">3. サトウキビのトラッシュ率について ①現在の状況と過去3年間の宮古島市3製糖工場の平均トラッシュ率について</p> <p data-bbox="906 1561 1417 1639">1. 市民の医療費削減のために市としてどのような対策をとっているのか。</p> <p data-bbox="906 1655 1417 1733">2. 宮古島市民の健康寿命を延ばす対策について</p> <p data-bbox="906 1749 1417 1827">3. 宮古島市民の脳梗塞、心筋梗塞の予防と対策について</p>

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

宮古島市監査委員の砂川正吉委員、棚原芳樹委員の両名から平成31年1月分例月出納検査結果報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問にわたらないよう議事進行にご協力願います。

また、質問方式及び質問場所については、一般質問通告書により事前に通告した方式及び場所を遵守するようお願いします。

なお、議会運営に関する申し合わせ事項により、質問の1人持ち時間は、いずれの質問方式も、答弁を含め、質問者及び答弁者の移動時間は除いて60分以内、質問回数は、一括質問方式については3回以内、一括質問・再質問から一問一答方式及び一問一答方式については回数の制限は設けないこととなっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎我如古三雄君

自由民主党の我如古三雄でございます。よろしく申し上げます。

一般質問に入る前に所見を申し上げます。宮古島市に宮古空港に次ぐ第2の空の玄関となるみやこ下地島空港ターミナルが竣工しました。東京、成田から下地島、関西からも下地島、さらに国際定期便も香港から下地島にそれぞれ就航し、今後さらに路線の拡大も予定されていることから、宮古圏域の観光振興が加速されて、大きな経済効果に期待が膨らむところであります。

そのような中にいよいよ平成という一つの時代が幕を閉じ、新たな元号にかわる節目の日まで秒読み段階に入ってまいりました。日本の社会がさまざまな面で、そして形で大きな世変わりとともに改革も予想されますが、いかなる時代が来ようとも、市民生活を混乱させることなく、未来永劫に市民を安心、安全に導いていくことこそが役所、行政の役割であり、使命であると考えます。これから行く先、市民の暮らしの繁栄と宮古島市が日に日に大きく発展を遂げていくためにも、市長を初めとする当局の皆様方には職務になお一層励んでいただきたいとお願いをする次第であります。

それでは、通告に従いまして、持論と私見と要望を交えながら一般質問を行います。当局におかれましては、市民にわかりやすい丁寧な説明、答弁を求めます。

まず、市長の政治姿勢について伺います。最初に、平成31年度予算についてであります。市の財政運営の中において財政需要に対する財源の確保が厳しくなるのは、歳入の構成比率からも理解できます。重要なことは、市民に対する行政サービスの水準を低下させてはなりません。以上を踏まえて伺いますが、新年度予算において行政サービスの水準を確保するためにどのような手段でこの厳しい局面を乗り越えていく考えなのか伺います。

◎副市長（長濱政治君）

本市の行政サービスの水準を確保していくためには、社会環境の変化や多様化する課題に的確に対応した取り組みが必要であると考えております。そのため、増加が見込まれる財政需要や普通交付税の合併算定がえによる加算額の段階的な減額など、一般財源の確保が厳しくなっていく状況の中で、財政調整基金からの繰り入れ、事業の目的に沿った基金からの繰り入れを計画的に行い、限られた財源を効率的、効果的に配分するため、事業の優先順位を明確にし、施策、事業の重点化を進めるとともに、公共施設の再配置の最適化に向けた取り組みや事業の再構築、業務改善などを行い、施策、事業の効率化を進めていきたいと考えております。

◎我如古三雄君

次に、一般会計予算で404億3,500万円と前年度予算を32億1,900万円、率にして8.6%上回る過去最大規模になっております。この要因と予算の特徴について伺いたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

平成31年度一般会計当初予算案は、扶助費が前年度比で減となりましたが、普通建設事業費、公債費等が増加し、予算全体では対前年度比で32億1,900万円の増となり、初めて当初予算において400億円を超える予算編成となりました。歳入の財源別で見えてまいりますと、自主財源の構成比が平成30年度では19.0%でありましたが、平成31年度は24.3%に、依存財源の構成比が平成30年度は81.0%でありましたが、平成31年度は75.7%と市税や繰り入れの増により自主財源比率が伸びております。一般財源において、市税は前年度比で約3億200万円の増となったものの、普通交付税が合併算定がえによる加算額の段階的な減額の4年目となり、加算率が30%となったことで前年度比で約4億9,700万円の減、臨時財政対策債で約2億400万円の減などとなっております。普通交付税の減額や財政需要の伸びによって見込まれる一般財源の不足につきましては、財政調整基金から約13億3,700万円を繰り入れしております。歳出では、性質別に見ますと、前年度までは増加傾向にありました扶助費が3,900万円の減となり、公債費は前年度比で3億4,816万円の増となっております。また、普通建設事業費では伊良部地区小中一貫校整備事業における校舎整備、ごみ処理施設等整備事業等の完了による影響で補助事業が減となり、総合庁舎や国直轄事業、県営事業に対する負担金など、単独事業やその他事業の伸びが大きくなっております。款別で見ますと、総務費が総合庁舎整備事業の影響によって約43億4,900万円の増、民生費は生活保護費の減の影響で約1億2,000万円の減、農林水産業費では農業基盤促進整備事業の増などによって約7億1,500万円の増となっております。普通建設事業の財源については、市債の発行を行うほか、総合庁舎整備事業には合併特例債の充当、庁舎等建設基金からの繰り入れ、その他事業につきましても事業の適債性を勘案し、市債の充当によって財源を確保しているところでございます。

◎我如古三雄君

ありがとうございました。

次に、宮古の生コン用採石、バラスについて。生コン用採石の不足問題について伺います。宮古地区の公共工事、民間工事における生コン用のバラスが不足しているとのことであります。需要が大きく伸びて、供給が追いつかないとのことでありますが、当分建設ラッシュが続く可能性はかなり大きいものがあると考えます。宮古地区におけるバラスの現状についてどのようになっているのか伺います。

◎建設部長（下地康教君）

宮古島生コン協同組合に問い合わせをしたところ、各プラント工場の採石購入量は上昇の一途であり、骨材在庫不足となっているとのことでございます。今年度においては、前年度比の1.7倍程度の実績が見込まれ、来年度は総合庁舎など公共工事のピークを迎えることから、今後数年間は今年度並みの量を予測しているということをお聞きしております。

◎我如古三雄君

沖縄本島の鉱山の減少が供給に追いついていないというふうなことでありますが、今後の安定した供給と増産体制というのは大丈夫なのか伺います。

◎建設部長（下地康教君）

今後の安定供給と増産体制についてでございますけれども、宮古島生コン協同組合は砕石生産元へ安定供給要請を行っているところであります。県内の需要増加に伴い、設備投資を積極的に取り組んでおり、ことし5月からの増産供給体制を予定しているということを伺っております。

◎我如古三雄君

宮古圏域の建設業者あるいは市民の不安解消、しっかりと対応してもらいたいと思います。

次に、観光振興について伺います。入域観光客の急増に対する取り組みについて。宮古島市の入域観光客数は2017年度が99万人、2018年度においては過去最高の111万人に達し、今後150万人、さらに200万人時代もそう遠くはないと考えます。宮古島でリゾートホテルやゴルフ場経営などを展開するユニマツプレシヤス社が上野地区を中心にホテルを増設し、5年後の2024年度末までには客室数を6,000室にふやす計画であります。今回の新規ホテルの開発は、下地島空港の開港など、今後入域観光客の増加が見込まれることなどへの対応であると考えております。計画では、さらに路面電車の誘致整備を初め、テーマパーク、大型スーパー、レストラン、コンベンションセンターの整備など、3万人規模のまちづくり構想を計画しております。その計画づくりに向け協力を求めています。宮古圏域のさらなる活性化と振興、発展のためにも宮古島市とユニマツプレシヤス社との協力体制が重要かつ不可欠であると考えます。以上を踏まえて伺いますが、観光客の急増に対する対応も含めて、ユニマツプレシヤス社と今後どのように協力体制を構築していく考えなのか伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

入域観光客急増に対する取り組みについて、ユニマツプレシヤス社との協力体制の構築についてお答えします。

報道によると、ユニマツプレシヤス社は2024年度までにホテル客室数を6,000室にふやすほか、M I C E施設や全天候型アクティビティの整備、チャペル増設、大型ショッピングセンターの整備等を計画しているとのことでございます。同社の計画及びその他民間企業による宿泊施設の整備等、観光関連の施設

整備や観光コンテンツの開発は、本市の観光振興に大きく寄与するものであると考えておりますので、しっかりと官民の協力体制を築いていきたいと考えております。

◎我如古三雄君

宮古島市の観光振興、さらにこれから膨れ上がってまいります。大変喜ばしいことではありますが、しっかりと協力体制を構築してもらいたいと考えております。

次に、観光地における観光バス専用駐車場の早期整備について伺います。宮古島市が誇る代表的な観光地であります東平安名崎、これは通称絶景と呼ばれている記念写真などを撮るところも質問に含めますが、それから砂山ビーチ、通り池、植物園等において大型観光バス専用の駐車場がかなり狭く、四苦八苦している状況であります。レンタカーや一般車両と幾度となく接触事故も起こっております。この問題は、観光客が急激にふえた3年前あたりから特にひどく、バス運転手、ガイドの皆様方が痛切に訴えております。このような状況を当局は把握しているのか、認識しているのであれば今後整備する計画はあるのか伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

現在、各観光施設の駐車場にはクルーズ船の寄港地に観光バスが集中することがあり、一時的にバスの駐車場が不足する状況となっております。本市としましては、クルーズ船客のツアーを運営する旅行代理店やバス会社等に立ち寄りの時間帯を分けるよう要請しておりますが、数十台のバスを運行させる場合、オペレーション上対応が難しいとのこと。また、クルーズ船客だけでなく、観光地を訪れる国内客のレンタカーも増加し、バス利用も含めて駐車場を拡張する必要があると思われる場所を幾つか確認しております。今年度前浜の東側駐車場にバス専用ラインを引くなど、すぐに着手できるものについては順次対応しておりますが、駐車場の拡張を含めた整備が必要と思われる場所については、次年度立ち上げます観光推進協議会の中で検討し、整備につなげていきたいと考えております。

◎我如古三雄君

私は、バス会社3社のドライバー4名、それとガイドを含めてヒアリングを受けました。このバスドライバー、ガイドの当局に対する痛切な訴えによりますと、観光地の各駐車場ともバス専用駐車場は2台から4台程度のスペースしかありません。クルーズ船来島時は7台から10台を超えるために、仕方なく一般道路にとめている状況であり、一般車両やレンタカーが入ると満杯となり、大変な混み合いであるということ。観光客の誘致も大変結構なことではあります。それ以前に整備する必要があると考えます。

私は、彼らの苦情と指摘をもとに現地を調べてみました。まず、東平安名崎に入る手前に左側に上っていくと、通称絶景と呼ばれる箇所がありますが、ここではバスのUターンもままならない。1台がやっと駐車できます。それから、東平安名崎の岬側は4台分ありますが、相当一般車両が混んで、観光バスが4台入るとかなり危険な状況です。そして、路上で仕方なくとめているというふうな状況。それから、砂山ビーチは2台がやっとで、特にUターンができない、また駐車ラインが完全に消えているために雑に駐車しております、一般車両、レンタカー全て。それから、入り口に大きなガジュマルの枝が道路にかなりはみ出してありまして、バスドライバーが出入りに悪戦苦闘しております。それから、通り池は4台分スペースを確保しておりますが、レンタカーが入るとひどい状況、接触事故も多発であります。それから、

植物園は2台の大型バス駐車場が確保されておりますが、一般車両と区別がつかない、はっきりしない状況となっております。そして、いろいろと警察署とももみ合いがあるようでございます、植物園はですね。このような中でバス会社のドライバーの苦情で共通しているのは、特に通り池がひどいということであり、このような状況ですが、新年度予算書を見る限りにおいて、駐車場の整備に係る予算計上は見当たりません。しっかりと現場を調査して、6月補正で対応できるようにお願いしたいと思っております。

次に、観光地におけるトイレの整備について伺います。これまで国内観光客が主流を占めておりましたが、近年クルーズ船の来航に伴い、世界各地から多種多様な方々がかなり訪れております。このことを念頭に、宮古島のよいイメージを与えることが何よりも大切であり、リピーターへとつながってまいります。このことから観光地らしいトイレの整備が必要と考えますが、当局の見解を伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

観光地におけるトイレ整備についてであります。観光地トイレの老朽化対策及びトイレの増設につきましても、整備のあり方について次年度立ち上げる観光推進協議会の中において十分議論し、検討を進めてまいりたいと思っております。

◎我如古三雄君

観光地においてトイレの待ち時間があってはなりません。観光客の皆様は、少しでも観光地を多く見学しなければなりません。本市の観光地のトイレは小さ過ぎます。また、清潔ではありません。トイレは用を足せばよいという発想はもはや古い考えであります。トイレから学び取るものは大きいものがあります。どこの外国の方であろうと同じであります。国内外の観光地を参考に、たかが観光地のトイレと言わず、宮古島市民のホスピタリティーに富んだ、大胆で宮古島らしさを表現できる、どこにも誇れる観光地トイレの整備を要望いたします。

次に、農業振興について。宮古島産農産物の拠点産地認定について伺います。沖縄県の農林水産戦略品目拠点産地における宮古島産農産物の拠点産地認定は、園芸作物で6品目、肉用牛を加えた農畜産物全体で7品目となっております。これまで以上に生産に力を入れ、誇りを持ちながら沖縄ブランドの確立に向けた品質のよい品目を全国に提供するとともに、農家所得の向上に取り組むことが肝要だと思っております。このように7品目の宮古島産指定を受け、今後の生産拡大に向けた当局の取り組みについて伺います。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古島市においては、園芸作物の振興を図るために園芸施設のビニールハウス等設置に対する補助、それから土づくりを推進するための有機質肥料購入補助など、園芸作物の生産振興、生産拡大に向けて取り組んでいるところであります。また、畜産業においても宮古和牛改良組合の計画交配に基づいた優良雌子牛の保留、導入に対する支援や、分娩時の死亡事故防止を図る目的で肉用牛分娩監視装置機の購入に対し助成を行うなど、畜産振興や生産拡大に向けて取り組んでいるところであります。本市においては、県の農林水産戦略品目拠点産地といたしまして、ゴーヤ、トウガン、カボチャ、マンゴー、オクラ、肉用牛、そしてことし1月にサヤインゲンが新たに拠点産地に認定を受け、農産物6品目及び肉用牛の合計7品目が拠点産地の認定を受け、農業振興に取り組んでいるところであります。今年度サヤインゲンが拠点産地に認定されたことから、平成31年度に拠点産地自走支援事業を導入し、関係機関と連携をしてサヤインゲンのさらなる生産振興、安定生産体制の強化を図ってまいりたいと思っております。

◎我如古三雄君

次に、昨年30名余の生産農家で宮古島市山羊生産流通組合が発足し、ヤギの生産活動に現在励んでおります。今後の産地認定有望品目としてヤギを強力に推進すべきと考えますが、当局の見解を伺います。

◎農林水産部長（松原清光君）

平成30年3月に宮古島市山羊生産流通組合を設立し、現在37名のヤギ生産農家で活動をしているところであります。取り組み内容といたしましては、優良ヤギ、ボア種の導入による品種改良や飼育管理技術の向上を図っているところであります。沖縄県の拠点産地認定については、沖縄県の農林水産戦略品目に掲げた品目の中にヤギは今のところございません。本市といたしましては、ヤギの改良を進めながら、飼養頭数の増頭を目指し、安定したヤギ肉の供給ができるよう組合と連携をして取り組んでまいりたいと思っております。今後拠点産地と認定できるよう、JAおきなわ山羊生産振興協議会と連携し、ヤギを戦略品目に加えるよう県に要望してまいりたいと思っております。

◎我如古三雄君

ありがとうございます。県の補助事業等を活用しながら、優良雌ヤギを導入して生産基盤を確立する必要があると考えます。当局と宮古島市山羊生産流通組合の連携した今後の取り組みを期待しております。

次に、サトウキビ生産振興について、製糖操業について伺います。今期のサトウキビ品質は、平均糖度が13度台の後半とほとんどが基準糖度台に達しているとのこととあります。しかしながら、今期の操業は雨の影響で機械刈り収穫が進まず、各工場とも十分な原料が集められず、工場をとめたり、圧搾時期をずらしたりして急場をしのいでいる状況であります。9割が機械刈りとなった現在、何らかの対策が必要と考えますが、当局の見解を伺いたいと思っております。

◎農林水産部長（松原清光君）

今期の製糖操業の状況については、3月13日現在の搬入量で沖縄製糖が12万3,000トンの生産見込み量に対し6万8,825トン搬入、率にいたしまして56.0%であります。宮古製糖城辺工場は10万1,500トンの生産見込み量に対し5万2,925トン搬入、率にいたしまして52.1%、宮古製糖伊良部工場は5万2,000トンの生産見込み量に対して2万5,183トンの搬入、率にいたしまして48.4%となっております。全体で27万6,500トンの生産見込み量に対し14万6,933トンの搬入で、率にして53.1%となっております。議員おっしゃるとおり雨の影響で製糖操業の期間が延びておりますけれども、それについては製糖工場、JA、生産農家含めてですね、調整しながら早期の操業、搬入に向けて取り組んでいきたいと思っております。

◎我如古三雄君

次に、雨続きによる機械刈りの停止あるいは原料の不足、製糖期間の延長など、最悪の事態になった場合の対応策について伺いますが、まさに今期の製糖操業が長雨の影響によって進捗率も低い状況となっておりますが、製糖操業が5月にずれ込むことも予想され、今後生産農家に対し、どのような指導等を含めて対応をしていくのか伺いたいと思っております。

◎農林水産部長（松原清光君）

雨続きによる原料不足による製糖工場の操業停止が相次いでいる中で、3月14日にサトウキビ刈り取り方法の意見交換会を行いました。その中で原料搬入に対して雨天後の圃場ではハーベスターの収穫作業が進まない現状の中で、ハーベスター生産法人が自己所有の圃場の収穫を行ったり、また株出しの更新を行

わない圃場等を農家、原料員、オペレーターの立ち会いのもと収穫をお願いするなどの調整を行い、原料の確保に努めるなど、農家の理解と協力をお願いしたい旨の意見がありました。また、ハーベスター運営協議会からは、ハーベスターの稼働率を上げるためにも、農家に対し圃場の枕刈りの協力依頼などの意見等があり、今後の関係機関の協力体制の確認作業を行ったところであります。

◎我如古三雄君

引き続き今後ともしっかりとした対応をお願いしたいと思います。

次に、道路行政について、市道野原前方線の整備について伺います。本路線は、野原の航空自衛隊前から野原部落内を縦断し、現在整備中の陸上自衛隊駐屯地前を通り、県道宮国線に通じる延長1.6キロメートル、幅員が6.5メートルの路線であります。この1.6キロメートルの間に航空自衛隊と陸上自衛隊駐屯地が存在することに伴って、今後陸上自衛隊の特殊大型車両を初め交通量ははるかに増加します。住民生活の安心、安全の上からも両側歩道を備えた道路整備が望まれます。当局の見解を伺います。

◎建設部長（下地康教君）

市道野原前方線は道路延長が1,606メートル、幅員が5.5メートルで、これは整備完了路線というふうに現在なっております。現在建設中の陸上自衛隊駐屯地などにより、交通量の増加が予想をされております。本路線の一部は野原集落内を通ることから、歩行者の安全等の面からも歩道設置の必要性は認識をしているところでございます。現時点では本路線の改修整備計画はありませんが、今後の交通状況を見据えながら対応していきたいというふうに考えております。

◎我如古三雄君

野原部落会もかねて陸上自衛隊の誘致に関連して地域振興策の一環として要望しております。防衛省の基地周辺対策事業の一環として、早期に整備に向けた取り組みをお願いをしたいと思っております。

次に、市道千代田2号線、市道千代田3号線及び市道積間線の整備について伺います。市道千代田2号線は延長306メートル、同じく千代田3号線は延長367メートル、幅員がそれぞれ4.5メートルであります。両路線は、新たに建設された陸上自衛隊駐屯地のすぐ横に隣接している路線であります。また、市道積間線は1,071メートル、幅員4.5メートルで、旧千代田カントリークラブゴルフ場クラブハウス前を通る路線であります。陸上自衛隊配備に伴い、3路線の利用ははるかに増大します。振興策の一環として道路の改良が強く望まれます。見解を伺います。

◎建設部長（下地康教君）

ご指摘の3路線とも旧上野村で整備が完了している路線でございます。現在陸上自衛隊駐屯地が建設中であり、今後交通量の増加が予想される路線であるというふうに考えております。これも現時点での路線の改修整備計画はないところでありますけれども、今後の交通状況を見据えながらしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

◎我如古三雄君

よろしくをお願いしたいと思います。

次に、県道平良新里線の整備について。本路線は県道であり、沖縄県が管理する道路であります。市当局の突き上げがあつてしかるべきと考えます。本路線は、今回陸上自衛隊駐屯地建設に伴い、車両等の往来が大変増加していることと、レンタカーの急激な増加があります。今後700名から800名の自衛隊員と

その家族及び関係車両等の往来はもとより、停滞も予想されます。同時に上野南岸地区ドイツ村リゾート一帯に往来する車両が爆発的に増加しております。大型車が交差するときは、どちらか一方が一時停止をせざるを得ません。道路の幅員が狭く、拡幅整備が強く求められております。今後も陸上自衛隊の特殊大型車両等の往来なども予想されることから、本路線の拡幅を早急に沖縄県に対し強く働きかける必要があります。見解を伺います。

◎建設部長（下地康教君）

県道平良新里線は沖縄県の管理になっていることから沖縄県宮古土木事務所に問い合わせましたところ、本路線の現況交通量は1日につき約5,700台で計画交通量以下であることから、特に車道幅員を拡幅することは考えていませんということでした。しかしながら、今議員ご指摘のとおり観光客の増加や今後陸上自衛隊駐屯地の整備により交通量がふえていくということが予想されますので、今後そういったものを考えながら県に要請をしていくことになるかというふうに思います。

次に、交通安全施設等の整備につきましては、道路案内標識の改善を計画しているということでございます。

◎我如古三雄君

今の答弁では車両の交通量がいつの時点の数値かわかりませんが、かなり現在は大変な状況であります。1年365日この路線を利用している者として、大変混み合っております。南岸リゾート一帯への往来、大変なものがあります。しっかりと現況を再度確認して対応をお願いしたいと思います。

大変申しわけありませんが、次の生活環境整備についてを後に回して、その次の教育行政についてに移りたいと思います。では、教育行政についてであります。児童生徒への虐待について伺います。去る1月に千葉県野田市の小学4年生の栗原心愛さんが自宅浴室で死亡し、両親が傷害容疑で逮捕された事件は、社会に大きな衝撃と深い悲しみを与えました。事件は、行政や学校が積極的に対応しなかった姿が浮かび、子供の命を守る姿勢に疑問の声が出ております。平成27年に宮古島市で起きた当時3歳の女兒虐待死事件では、コザ児童相談所と本市などにおいて危機感にそごがあったと言われております。以上を踏まえて伺いますが、本市における児童生徒への虐待の現状はどのようになっているのか伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

本市における虐待の現状ということでございます。児童家庭課の家庭児童相談室に寄せられた虐待疑いを含む児童虐待相談の延べ件数は、平成29年度423件となっております。その内容といたしましては、児童の身体に暴行を加える身体的虐待、児童への暴言など心理的外傷を与える心理的虐待、児童の放置や食事を与えないなどのネグレクトに関する相談が寄せられております。

◎我如古三雄君

隣近所のつながりが希薄化する中、学校は児童虐待を最も発見しやすい場所の一つであると言われてます。虐待の疑いがあると思ったときは、ためらわずに通告することが大切なことと考えます。そこで伺いますが、本市においては学校、家庭、保護者、子供たちとの連絡体制は緊密にとれているのかどうか、いじめ、虐待があるとすればその内容と件数等について伺いたいと思います。

◎教育部長（下地信男君）

我如古三雄議員ご指摘のとおり、子供たちの変化に一番気づきやすいのは学校でございまして、学校で

はいじめも含めて虐待のアンケート調査を実施しております。いじめについては毎月行いますが、虐待についても定期的にやっているということでございまして、まず虐待の疑いが感じられたときには直ちに学校は教育委員会に籍を置くスクールソーシャルワーカーを通して児童家庭課あるいは児童相談所に通告をします。教育委員会で緊急に対策を講じるために、学校からの情報をもとに関係機関と連携して家庭訪問を実施したり、それから他の機関と連携して当該児童生徒の安全確認をすることになっております。学校でのアンケート調査、そのほかにも先生方は常に児童生徒に目配りをしているという体制がとられておりました、長期間の休みが続く、あるいは衣服が乱れている、あるいは体にあざがないかどうかということに目配りしております、今年度はそういう状況をお互いが持てる件数が小中学生で3件、幼稚園で1件そういう発見がありました。それも直ちにスクールソーシャルワーカーと対応して、あるいは警察署とも連携をして取り組んでおります。特に面前DVといたしまして、子供の目の前で夫が妻に暴力を振るうということなども最近ではふえているようでございまして、そういうところにも目配りをしながら対応しているという現状でございます。

◎我如古三雄君

千葉県での事件はですね、児童相談所と学校、教育委員会などの関係機関の情報共有の不足が問題になっております。何事も情報を集めることが肝要であると考えます。そうでないとみずから訴えられない危機に直面する子供たちを守ることができないと考えます。情報を集めながら危機感を持って対処してもらいたいと思います。

次に、児童生徒たちの相談を記録にとるなど、実態調査の有無について、要するに窮地に追い込まれている児童生徒がいらないかどうかを把握するためにアンケートによる調査などの実施は行っているか伺いたいと思います。

◎教育部長（下地信男君）

先ほどもお答えしました。学校では、定期的にアンケート調査を実施しております。そのアンケート調査に頼らずですね、常に子供たちに目配りしているという体制で臨んでいるところでございます。

◎我如古三雄君

児童虐待防止法には、虐待を受けたと思われる児童を発見した者は速やかに児童相談所などに通告しなければならないと規定をされております。さらに、子供と接することの多い教師あるいは医師らには早期発見義務が課せられております。今現在窮地に追い込まれている子供がいるかもしれません。市当局におかれましては、危機感を持って警察署、学校、児童相談所など情報をもとに共有し、対応を話し合う連携組織があってもいいと思います。このことが同じようなケースを未然に防ぐことにつながるからであります。再度伺いますが、現在連携組織はあるのかどうか伺います。

◎教育長（宮國 博君）

大変重要な指摘をいただきました。まず、学校は、先ほど教育部長からもありましたとおり、虐待の疑いがあるというような形が見えれば直ちにスクールソーシャルワーカー等々が動いて、児童家庭課あるいは児童相談所へ通告をします。教育委員会は、緊急に対策を講ずるために、学校からの情報をもとに関係機関と連携して家庭訪問等を実施し、当該児童生徒の安全確認を行います。また、個別ケース会議を開催して、状況の把握及び対応方針を組織化して行うとともに、文部科学省がこういう対策案を示しております。

す。児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策というふうなのを出しておりますので、これを踏まえて適切に警察署と情報を共有しているところがございます。また、対応が緊急を要するような場合、あるいは困難な場合には児童相談所に支援を求めるとともに、専門的な援助や家庭への立ち入りの調査等が必要な場合には、速やかに児童相談所への送致または通知を行います。虐待の未然防止、早期対応としては、スクールソーシャルワーカーを活用しているところがございます。学校、関係機関が連携して、組織的な対応が可能な体制の構築を図っています。その中で気になる児童生徒の報告があった場合は、要保護児童対策地域協議会を開催しております。これは教育委員会、児童家庭課、児童相談所、警察署等の皆さんで組織をしている形がありまして、そこで情報の共有、支援方針等について話をしていると、こういうことでございます。

◎我如古三雄君

連携組織はあるとのことですので、この組織を最大限に機能させて、虐待問題が宮古島市から発生しないよう未然防止にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、学校閉庁日の設定について伺います。市内の小中学校の夏休み期間中に学校閉庁日を設定することとありますが、設定の狙いと実施期間について伺います。

◎教育長（宮國 博君）

現在、学校現場の教職員の長時間労働が大変大きな問題となっており、相当な指摘を受けているところでございます。教職員は、日々の授業と生徒指導、部活動等に加え、学校行事、さまざまな教育活動が計画されており、休暇をとりにくい環境にあります。大変難しいんです、学校の先生が休むということではすね。そういう状況にありますので、学校閉庁日を設定すると、こういうこととございます。その狙いは、教職員が休暇を取得しやすい環境をつくり、休暇取得を促進することにあります。このことは、教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒の指導に取り組めることにつながります。つまり教職員の働き方改革の一環でございます。市教育委員会としましては、夏休み期間中の8月の第2週の水、木、金の3日間を学校閉庁日として設定することにしてあります。

◎我如古三雄君

国が進める働き方改革の一環として、教職員の長時間勤務の改善あるいは職場環境の整備、児童生徒のリフレッシュ等を図る面からも大変結構なことだと考えております。

次に、閉庁日の対応について伺いますが、日直等も置かない、学校施設も閉める、部活動も一切行わない、研修会等も行わないというふうな認識でよろしいでしょうか。

◎教育長（宮國 博君）

我如古三雄議員が今おっしゃった形になります。全ての教職員には休暇を取得するように促してまいります。実施期間には先生方は完全に休暇に入ってくださいということになりますので、いろんな研修会とか、いろんな活動等についても県も私どもも行わないというようなことになります。もちろん児童生徒も学校には来ません。したがって、学校に勤務者がいない状態になります。実際に保護者がいろいろ学校に聞きたいというようなこと等、あるいは対応してもらいたいというようなこと等につきましては学校教育課で、教育委員会のほうでこれは対応していくということにいたします。ですから、これまで教育現場ではなかったことを我々はしようとするわけですので、保護者、地域の皆さんの理解と協力を切にお願いを

し、そして得ながら進めてまいりたいと、このように思っています。

◎我如古三雄君

ありがとうございました。

次に、生活環境整備について伺います。宮古島市難病患者等に係る渡航費等の要件緩和について。今回要件が緩和されたとのことですが、要件緩和の内容について伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

難病患者等の渡航費の助成金についての要件緩和の件についてでございますが、沖縄県離島患者等支援事業補助金の要綱の一部改正に伴いまして、12月1日から宮古島市難病患者等渡航費助成金交付要綱について改正を行っております。改正の内容といたしまして、付添人の要件緩和で40歳以上への支給対象要件はこれまで介護保険における要介護者または要支援者のみとなっておりますが、新たに医師が通院のために必要であると認める者であって、市長が付き添いを要すると認める者を追加しております。これにより金銭的な負担の緩和、また安心な渡航につながるものと考えております。

◎我如古三雄君

大変結構なことでありますが、市民への周知はどのような方法で行っているのか伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

市民への告知、周知でございますけれども、制度の改正につきましては毎年広報誌にて周知を図っているところですが、今回の改正につきましてもホームページを初め広報誌で告知を行っております。また、各支所のみならず宮古病院地域連携室、それから宮古島徳洲会地域連携室へもこれまで同様に制度についての説明書類、それから申請書の様式等を置かせてもらっておりますので、役所に行かずとも様式が入手、申請ができるというような体制をとっております。様式については、ホームページからもダウンロードできるという形になっております。

◎我如古三雄君

本年度において小児慢性特定疾患、それから悪性新生物、特定疾患の件数と市の助成額について実績があれば伺いたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

今年度、これは平成31年、ことしの1月31日時点でございますが、小児慢性が人数で言いますと、これ付き添いを含めた数字で報告したいと思いますが、72名、これ延べ人数でございます。金額にいたしますと79万1,585円。それから、悪性新生物になりますけれども、こちらは延べ人数で言いますと184名、これも付き添いを含めております。助成金額で言いますと245万4,072円となっております。

◎我如古三雄君

時間が厳しくなってきましたので残りの質問は、申しわけありませんが、割愛をさせていただきます。

以上、これまでいろいろと質問してまいりましたが、当局におかれましては取り上げました課題にしっかりと取り組んでいただき、早期に解決が図られますようお願いを申し上げます。

最後に、今年度で退職される仲宗根均会計管理者、砂川一弘振興開発プロジェクト局長を初め37名の皆様方には、長年にわたり市民の公僕として本市発展に頑張ってくださいましたことに心から感謝申し上げ、

迎える第2の人生を存分に謳歌してもらいたい。また、退職されても地域はもとより本市の発展にご協力を切にお願い申し上げます。本当にお疲れさまでした。

以上をもちまして平成最後となる3月定例会における我如古三雄の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで我如古三雄君の質問は終了しました。

◎下地信広君

宮古島の健康長寿を目指している下地信広でございます。平成最後の3月定例会となりましたが、平成からどういった元号になるのか楽しみにしております。新しい元号は安政とか安久とか、いろんなうわさが出ておりますが、決まった暁にはみんなで盛大にお祝いしていきたいと思っております。

それでは、早速でございますが、通告に従いまして一般質問をしたいと思います。まず最初に、下地島空港の適正管理についてであります。この前マスコミにも報じられておりましたけど、今下地島空港の北側のワンセブンエンドと呼ばれるエリア、ここを全面通行どめということを決めたようですが、あのエリアはですね、エメラルドグリーンで非常にきれいな海です。そして、伊良部島の観光の目玉というのはやっぱり伊良部大橋を渡る、伊良部大橋を渡って、そして渡口の浜、渡口の浜から通り池と、通り池から下地島空港周辺の海と、これを4点セットで私は成り立っていると思っておりますので、そういう観光客もふえている中で、もしこれが通行どめになった場合には、私は観光産業に大きなダメージがあると思っておりますので、ぜひともやめていただきたいと思うし、また下地島空港の保安体制は理解できますが、まずは滑走路を挟んでの道路側に駐車場スペースを設けたり、また一方通行にしたり、あとは飛行機の離発着の時間帯だけ制限したりと、そういういろんな方策があってもいいのかなと思っておりますが、当局の見解をお伺いしたいと思います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

下地島空港の適正管理についてお答えします。

県は、下地島空港北側のワンセブンエンドと呼ばれるエリアについて、今月、3月30日のみやこ下地島空港ターミナル開設及びジェットスター・ジャパンによる成田下地島路線就航に伴い、空港管理保安体制に万全を期す必要があることから、全面車両通行どめを決定しております。市としましては、県に対し、同エリアが観光客から人気の高い場所となっていることから、一方通行による車両制限や旅客機が離発着する時間帯だけ通行どめにする方法はとれないか検討をお願いをいたしました。しかし、交通事故、フェンスの破損や車両の持ち主が車両を置いたまま所在がわからなくなるなど、車両を通行させた場合に保安上重大な問題が発生する可能性があり、全面車両通行どめする必要があるとのことであります。県からの説明では、車両の制限はされますが、徒歩での散策は可能であるとのことでした。そのため、駐車場を設けるといった整備につきましては、県と協議し、早急に検討してまいりたいと考えております。

◎下地信広君

地元の人でも向こうのエメラルドグリーンの海を見ると非常に心が洗われると、そういうふうにおっしゃっておりますので、観光客はもっと感動すると思っておりますので、ぜひ引き続き県との交渉をしてはどうかと思っております。ただ、保安上の問題も本当にわかります。しかし、これだけでは、私は地元の人でも納

得いかなと思うし、特に佐良浜とか、また長浜の方々が、佐和田の方々が下地島空港に行く場合にも移動の時間が長くなる。非常に時間を要して不便を来すと思っておりますので、ぜひともフェンスの中にね、1メートルか2メートル入れてやるかどうか、そういうことも県と交渉していただきたいと思っております。

次に、一般社団法人宮古島市スポーツ協会の指定管理についてお伺いいたします。宮古島市体育協会が法人化されたことは、スポーツアイランドを掲げる宮古島としては大変いいことだと思っております。市長が施政方針でも述べられたスポーツアイランドのさらなる進展のためにも宮古島のスポーツの施設の充実に努めていただきたいと思います。今宮古島市には有名な実業団のチームや一流ランナーが強化合宿に訪れていることは承知しておりますが、まずはさらなる地元の陸上競技の底上げと県外からの陸上部、マラソンランナーの受け入れ態勢の充実のためにもぜひともクロスカンントリー場を新設していただきたいと思います。クロスカンントリーのメリットは、周1.5から2.5キロのコースがほとんどであります、芝生や山林、野原等の自然を生かしたコース設定で、車や人混みに左右されずに周回のタイムトライが容易にでき、アップダウンのコースで心肺機能の強化にもつながるし、また地元の中学生、高校生の競技力アップにもつながり、地域住民の健康増進にもなり、一石二鳥だと思いますが、当局の見解をお伺いします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

ご提案のクロスカンントリー場の建設についてですが、ご承知のとおり本市には実業団、大学など毎年十数チームが合宿で来島しております。確かにクロスカンントリーは選手の心肺機能の向上や脚力、持久力向上など大変有効な競技だと捉えております。また、来島される合宿チームや陸上関係者との意見を交わしながら、その必要性については理解しております。現在は、伊良部地区の宮古島市サシバリンクス伊良部の協力を得て、早朝の営業前の時間帯に利用していると聞いております。今後クロスカンントリー場の開設はさらなる陸上キャンプ等の誘致拡大につながるものと考えておりますので、開設する方向で検討してまいりたいと考えております。

◎下地信広君

ありがとうございました。検討してぜひとも実現していただきたいと思いますと思っております。琵琶湖のクロスカンントリー場とか、千葉県にあるクロスカンントリー場も非常に素晴らしいクロスカンントリー場がありますので、ぜひとも見ていただきたいなと思っております。

次にですね、法人体協として、つまり一般社団法人宮古島市スポーツ協会として成り立ったわけですが、どういうふうに情報の共有、連絡調整はしているのか、例えば行政の職員が理事になったり、評議員になったりしているのかお伺いしたいと思います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

一般社団法人宮古島市スポーツ協会との連絡調整を図るため理事、評議員となっているのかという質問ですが、法人化する前まで市民スポーツ課長が理事として加わり、連絡調整を図っておりました。今回の法人化により、理事には加わってはおりません。今後同スポーツ協会との連絡調整につきましては、体育施設担当職員は宮古島市陸上競技場2階に事務所を移転配置する予定をしておりますので、市民サービスの低下を招かないよう対応してまいりたいと考えております。

◎下地信広君

やはりスポーツの振興、発展には行政との親密な関係が一番大事だと思っておりますので、幾ら法人化されてもやっぱり預けっ放しではだめだと思っておりますので、ぜひとも情報の共有をしっかりとやって、宮古島市のスポーツの底上げに頑張ってくださいと思います。

次に、路線バス等の充実強化についてでございます。宮古島市の路線バスについて教育、そして就労、観光、環境、福祉の面からお伺いしたいと思っております。まず、教育の面でございますが、伊良部高校もやがてなくなり、平良の高校に通学することになります。バスで通学する場合、バス停が宮古総合実業高校しかないの、宮古高校、宮古工業高校の前までバス停があれば親が送迎しなくても済むと思いますが、この件に関してはいかがでしょうか。

◎企画政策部長（友利 克君）

路線バスの充実強化についてです。このことについては、バス事業者のほうに確認をしたところでございます。伊良部地区から宮古高校、そして宮古工業高校への路線延長については、延長路線の利用者が一定数確保できなければ経営赤字の拡大につながる可能性が高いということで、現在のところ運行は少し難しいというような回答をいただいているところでございます。

◎下地信広君

それは運営上大変難しいかもしれないし、急にはできないかもしれないので、まずはこういうふうにご地域で困っている方がいるということが現状でございますので、ぜひとも頭に入れていただきたいなど。将来にわたってやっぱりこれはやらないといけないと思っております。

次に、運賃について。佐和田から宮古総合実業高校前までの例でございますが、今394円で学割利用した場合に、25%オフで約300円掛ける往復ということで、600円に月の30日を掛けた場合に、大体月に1万8,000円ぐらい負担しているということになります。非常に割高という声を聞いておりますので、定期券とか、もっと安くできないものかお伺いしたいと思っております。

◎伊良部支所長（上地成人君）

生活バス路線を活用して通学をしている学生への支援はできないものかということですが、現在バス事業者によりまして、利用区間内におきまして乗車回数券の正規料金の25%の割引を行っております。それに加えまして、本市の生活バス路線学生割引補助金交付要綱に基づきまして、同じく回数券の正規料金の25%以内の補助金を交付しております。したがって、学生の通学に要する回数券の購入は約半額で購入することができるということになっております。

◎下地信広君

この25%の割引補助はわかりますが、それでも1万8,000円だということなので、もう少し安くならないかと。つまりは船で通っているときの定期券って大体1万円から1万2,000円ぐらいだったと思いますけど、それぐらいまでできれば学生も助かるのかなと思うし、これは伊良部島だけの問題じゃなくて、宮古島全体で考えていただきたいなと思っております。

次に、バスの時間帯について。部活を終えた生徒、宮古高校であれば理数科のゼロ校時、あるいはまた学習塾に通う生徒のための時間帯についてバスが利用できないが、バスの時間帯についてお伺いいたします。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前11時30分）

再開します。

（再開＝午前11時31分）

◎企画政策部長（友利 克君）

路線バスの運行というものについては、かつては城辺、上野、下地、もちろん平良、伊良部ありまして、かつては下地も上野も路線が独自に走っていたわけでございます。しかしながら、経営が困難と、つまり赤字ということで、下地と上野につきましては1社に統合されて、宮古協栄バスがやっているという状況です。つまりは路線の先ほどの延長でありますとか、時間帯でありますとか、そういったことは効率的な経営を研究しつつですね、現在の運行体制というものがあるというふうに理解をしております。バス会社としても赤字路線を懸命に今支えているという状況の中で、先ほどの路線の延長、それから時間帯の拡大などについても要望は常々上がっているところですけども、なかなか要望に応えることができないという状況にあるということでございます。つまりは赤字という問題はバス会社というよりも、県あるいは市というような形で負担をしていくわけでございます。また、その赤字縮小というものの努力をなさいと我々は指導をしているところでございまして、バス会社も大変そこら辺については努力をされていることだというふうに思っております。そういう努力をする中で現在のバスの運行体制があるものというふうに思っております。また、バスの赤字の問題もございまして、運転手の確保、これが非常に今苦慮しているという話は聞いております。バスの運転手の不足というものは全国的な大きな課題だというふうに言われておりますので、今後はそういう全国の事例なども検討しながら、バス会社と連携をとりながら、路線の拡大あるいは時間の延長などができないか引き続き協議、検討を続けてまいりたいというふうに考えております。

◎下地信広君

人口が少ない中で非常にバスの問題というのはなかなか解決できないところがあると思いますが、人口がふえた場合ですね、利用価値がある方法とか考えた場合に、ぜひともこういうふうにあつたらいいなという発想でやっていますので、次の就労の面、そして観光の面、環境の面、福祉の面、大体同じだと思いますので、最後の福祉の面だけ読みますので、感想を聞かせていただきたいと思っております。

まず、買い物難民ということはこの前の一般質問でも言いましたけど、高齢者の社会参加、介護予防体操等に行くときのバス、そして高齢者の交通事故の防止、高齢者の免許の返納等、官民一体となった地域公共交通会議での論議が大事だと思いますが、これに対してどうですか。路線バスじゃなくてもいろんな役所のバスとかも、マイクロバスとかも介護予防とかには私は出してもいいのかなという感じがしますが、企画政策部長。

◎企画政策部長（友利 克君）

答えの用意がバスに特化した答えでございました。質問の趣旨からしますと、バスに加えてさまざまな交通対策を講じていただきたいということでもありますので、当然市の地域公共交通会議などでも議論しつつ、また高齢者対策としまして高齢者支援課とも今後連携を図りながら、よりよい交通の利便性の向上

に向けた検討を進めていきたいというふうに考えております。

◎下地信広君

バスにもいろいろ種類があって、定期観光だったり、巡回だったり、乗り合いだったり、いろいろあると思うので、ぜひとも宮古島市に住んでよかったなど、移動がいいのかなど、そういった部分でね、発想でぜひとも検討していただきたいと思っております。

次に、介護保険サービスについてであります。生活保護受給者の医療券の取り扱いについて、介護支援専門員が代理受領しているということを知っておりますが、なぜなのか。というのは、ケアマネジャーというのは、これは介護保険の事業に携わる者であって、医療保険とは別だと思っておりますので、そういう中で医療券というのは私は本人または家族に渡すのが筋だと思っておりますが、なぜ宮古島市は介護支援専門員が代理受領しているのかお伺いしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

生活保護受給者で介護サービスを受けている一部の方々に、介護支援専門員に医療券の代理受領を依頼しているケースがあることは承知しているところでございます。福祉事務所として介護事業所に対し代理受領の義務づけをしているということではございません。原則として、生活保護受給者に対しましては、病院受診前に福祉事務所にて医療券の交付を受けるよう指導しております。ただし、生活保護受給者自身が来所できない場合は、家族等の代理受領を認めております。今回ご質問されている介護支援専門員の代理受領については、介護支援専門員の厚意と両者の信頼関係のもと成り立っているものと判断し、交付を行っているところでございます。

◎下地信広君

じゃ、行政、皆さんから医療券を受け取りにおいでと言ったことはないということですか。医療券をとり役所に来なさいと、ケアマネジャーの事業所、ケアマネジャーに。

◎福祉部長（下地律子君）

福祉事務所のほうから介護支援専門員の方に医療券をとることをお願いしていることはない聞いております。

◎下地信広君

生活保護受給者というのは非常に制限されているところがあると思うので、そういう方々がわざわざ役所に病院に行く医療券をとりに行く場合に非常に私は金もかかるだろうと思いますが、それよりかは病院に郵送したほうが私は安く上がるし、早いのかなど、それが市民サービスだと思いますが、それについてはどうですか、今後。

◎福祉部長（下地律子君）

医療券の交付につきましては、生活保護手帳の中でも生活保護受給者もしくは代理人が福祉事務所窓口にて医療券交付処理簿に受領印を押印し、医療券を発行する旨が示されております。ただし、生活保護受給者が入院中である場合は、当該医療機関へ入院の確認後、郵送にて対応しております。通院者に関しましては、現在のところこれまでどおり来所して交付を受けていただきたいと考えております。

◎下地信広君

この医療券の取り扱いについて、隣の石垣市、宮古島市以外に問い合わせたことはありますか。

◎福祉部長（下地律子君）

他市への確認ということでございますが、例えば正式にほかの10市に対しての確認をしたかどうかはちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、確認できませんが、他市の実施状況も確認しながら今後の課題とさせていただきたいと考えております。

◎下地信広君

この医療券の取り扱いについては、私も調べました。石垣もそうですし、沖縄県全て、宮古島市以外は病院に送付しているんですよ。ですから、こういうふうに生活保護者の方がわざわざ来るよりも、私はやっぱり病院とかに送ったほうがいいのかと思っておりますので、ぜひとも検討をですね、お願いしたいと思います。ケアマネジャーが医療券を受け取った場合、やはり介護保険の給付適正化に私は反すると思っておりますので、ぜひとも検討していただきたいと思っております。

次に、保育行政についてお伺いいたします。この前の話し合いの中で保育所と行政と話し合いましたけど、その情報公開についてどうなっていますか。

◎福祉部長（下地律子君）

保育所の入所利用調整に係る児童の個人情報の開示につきましては、保育所施設側と保護者の面接等を経て入所が決定となった場合に保育施設側へ情報を提供することとしております。ただし、アレルギーに関する情報の有無や加配保育士の配置等を伴う特別なケースについては、入所の決定前に情報提供を行っているところでございます。

◎下地信広君

入所決定前の情報を提供したのであれば問題ないと思いますが、この前の話を聞くと、入所決定までの流れがちょっとみんな納得いかないような話をしていましたので、ちょっと確認したいと思いますが、まず保護者が申請しますよね。そうした場合に、皆さん行政は利用調整という形で、申請者の希望とか保育所等の状況などを市が利用調整するわけですけど、その中で保育所はつまり栄養士が要るのか、看護師が要るのかという加配の対象、そういった部分で子供たちの状況をちゃんと把握しているかどうかという部分がまず1つです。その中で利用調整の中で入所承諾決定というのがありますが、入所決定なのか、また決定が内定なのか、そして承諾なのか、こっちがよくわからないところがあるので、ちょっと確認していきたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

保育所の入所決定までの流れについてご説明をいたします。

保育所の入所につきましては、当該利用者の保育の必要度の指数と利用希望順位を踏まえまして利用調整を行っております。その次の段階といたしまして、利用申込者へ入所承諾通知書を発送し、同時に保育施設側へ当該通知者名簿を提供しております。この段階では、内定としての取り扱いとしております。入所の決定につきましては、あらかじめ保育施設が実施する説明会や面接において説明される保育施設の運営規程の概要、職員の勤務体制などの重要事項等に対して利用申込者が同意することを前提としております。最終的な事務の流れといたしましては、利用申込者からの取り下げ申し出を除く在園児及び新規児童ごとに保育料の決定作業を経て保護者へ利用者負担額決定通知書、施設側へ入所決定通知書の発送をもって入所決定としております。

◎下地信広君

わかりました。決定じゃなくて承諾書とか、あるいは内定という通知で対応しているということですね。それでは、次に発達障害についての加配の予算の確保はできているのかどうかお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

加配保育士の予算確保についてお答えいたします。

認可保育施設には身体に障害のある児童や医師により発達に障害があると診断された児童なども在園しており、当該児童に係る保育環境を整える必要性が求められております。保育施設の設置者は、当該児童の保育に必要な保育士等を追加配置することとなった場合には、職員配置に伴う人件費についても確保する必要が生じます。現行制度において施設に支給されている給付費に加算される基準額には制限があり、配置職員の人件費に不足が生じる現状となっております。その対策といたしまして、新年度から市単独の障害児保育事業補助金を増額する予定となっております。

◎下地信広君

ありがとうございました。

次に移ります。道路行政について。伊良部前里添県道204号線、佐和田線から右折したスガミ線の農道ガードレールが腐食して、高さ4メートル下の畑に支柱の部分が落ちて作業に支障を来しているということを知りました。これについて早急に撤去して修繕できないものかお伺いいたします。

◎伊良部支所長（上地成人君）

下地信広議員ご指摘の農道ガードレールにつきましては、現在現場を確認いたしました。応急の修理を行っております。今後安全面の確保と農地の所有者の農作業に支障が出ないように早急に対応してまいります。

◎下地信広君

急いで修繕していただきたいと思います。また、その道路周辺を見ますと非常に両方から草がたくさん生えて、車の1台もやっと通っておりますので、ついでに草もきれいに除去していただきたいなと思っております。

次に、佐良浜スポーツセンターの利活用についてであります。昨年の3月定例会でも質問しましたが、その後進展はあるのかお伺いします。そのときの生涯学習部長の答弁では、公有財産検討委員会に諮って利活用については検討していきたいと言っていましたけども、1年にもなるんで、どうなっているのかお伺いします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

佐良浜スポーツセンターにつきましては、利用者の減少、維持管理費、老朽化などプールとしての再開は困難であるという判断で平成27年から休止しているのが現状です。そのような中、養殖やダイビング関連施設等での利活用の申し入れがありましたので、その方向で調整しているところです。同施設は条例の中でプールと多目的広場が一つにまとめられており、宮古島市立体育施設の設置及び管理に関する条例から除外しますと、多目的広場の取り扱いをどうするのかという課題が残ります。現在その多目的広場の取り扱いについて検討中ではありますが、次回の6月定例会までには結論を出したいと思っております。

◎下地信広君

その多目的広場ですけど、今個人が、地域の方がですね、ボランティアで芝生を張っていますよね。その芝生の芝刈り機、これ今ちょうど小中一貫で縮小されるわけですけど、旧小学校、中学校にある草刈り機、これを利用できないものか。

◎生涯学習部長（下地 明君）

維持管理に関しましては、今後また調整しながら検討していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

◎下地信広君

次に、子供の虐待についてお伺いいたします。

先ほど我如古三雄議員もおっしゃっていましたが、宮古島市において児童虐待の数は過去3カ年間でふえているのかどうかお伺いしたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

児童家庭課の家庭児童相談室に寄せられた過去3年間の虐待疑いを含む児童虐待相談延べ件数は、平成27年度は532件、平成28年度は218件、平成29年度は423件となっております。平成28年度は前年度比314件減少し、平成29年度は前年度比205件の増加となっております。平成28年度において児童虐待相談延べ件数が減少した要因としましては、平成28年4月から沖縄県中央児童相談所に離島担当主幹1名が配置されたことにより、随時主幹を含む複数の児童相談所職員が来島し、事例に対して直接的な対応が可能となり、沖縄県中央児童相談所と宮古島市における関係機関との連携が充実したことから、児童家庭課における相談延べ件数の減少につながったものと考えております。平成29年度は、沖縄県中央児童相談所宮古分室の開所により、児童虐待事案等に係る関係機関や市民の意識向上につながり、児童家庭課及び児童相談所に寄せられる相談件数や児童虐待を含めた通告が増加したものと考えております。

◎下地信広君

ありがとうございます。虐待のニュースを見るたびに非常に心が痛むわけですけど、宮古島市にはどういった虐待が一番多いのか、その種類がわかればお願いしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

市児童家庭課家庭児童相談室に寄せられた過去3年間の児童虐待対応実件数について、虐待の種別ごとにお答えいたします。

平成27年度は、身体的虐待が11件、性的虐待が2件、心理的虐待が8件、ネグレクトが15件となっております。平成28年度は、身体的虐待が14件、ネグレクト26件。平成29年度は、身体的虐待が10件、心理的虐待が12件、ネグレクトが12件となっております。

◎下地信広君

非常に大変な数字ですけど、ネグレクト、ほったらかしですよ、これね。放置している状態なので、非常に心が痛んでおります。虐待というのは非常に難しいんですよ。しつけどと親が言ってしまうなかなか把握できないところがあるので、ぜひともですね、一生懸命足を運んで家庭訪問しながら取り組んでいただきたいと思います。対策としてどういったことをしているのかお伺いしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

児童家庭課家庭児童相談室に寄せられた相談に対する対応といたしましては、要保護児童対策地域協議

会を活用した関係機関による情報共有や対応方針の検討を行うことで、複数の関係機関による組織的な対応を行っております。また、そのほか必要に応じて市児童家庭課家庭児童相談室による訪問や面談を行うとともに、随時関係機関との同行訪問や情報共有を行うことで迅速な対応につなげているところでございます。

◎下地信広君

非常に難しい対策だと思いますが、頑張ってくださいと思っています。

次に、仲地橋、たいこ橋の修繕について。市長の施政方針の中で安全、安心で快適な暮らしが持続できるよう伊良部島と下地島をつなぐ仲地橋、たいこ橋の修繕工事を行うとうたっておりますが、予算額は幾らぐらいなのか。

◎建設部長（下地康教君）

仲地橋の橋梁補修事業の予算額は4,700万円でございます。たいこ橋の橋梁補修事業の予算額は2,500万円となっております。

◎下地信広君

ありがとうございます。これいつごろから始まるのかはわかりますか、時期的に。

◎建設部長（下地康教君）

これは橋梁の長寿命化計画に基づいて進めるんですけれども、来年度から調査を入れて、2カ年で整備をしていきたいというふうに考えております。

◎下地信広君

これをしている間は、向こうは通行どめということになりますでしょうか。

◎建設部長（下地康教君）

まず、調査を入れる場合は基本的に通行どめとはなりませんけれども、工事が入ると一部通行どめという形になってくると思われます。ですので、工事は1年から2年ぐらいかけてやる予定でございますけれども、ただ2年間全く通行できないということではないというふうに考えております。

◎下地信広君

これで私、下地信広の平成最後の3月定例会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで下地信広君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時02分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎前里光健君

9番、前里光健です。3月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を一問一答方式にて行ってまい

ります。当局におかれましては、皆様にわかりやすい丁寧なご説明、ご答弁をよろしくお願いいたします。

それではまず初めに、市長の政治姿勢についてであります。施政方針に掲げている基本理念について伺います。本市の基本理念であるこころつなぐ結いの島みゃーく、心かよう夢と希望に満ちた島みゃーくについて具体的にどのようなものか伺います。

◎市長（下地敏彦君）

こころつなぐ結いの島は、相互扶助の精神を大切に、互いに手を取り合ってみんなで力を合わせて支え合いながら発展していく島づくりを実行するという願いを込めて、本市の第1次総合計画の基本理念として掲げたものです。また、心かよう夢と希望に満ちた島は、第1次総合計画の基本理念を踏襲しつつ、本市の豊かな自然や温かい人のつながりなどの地域特性を生かしながら、文化、環境との調和を図り、新たな島としての魅力や誇りを再確認することで夢と希望にあふれた活力ある島をつくっていくことを決意し、第2次総合計画の基本理念に掲げたところであります。

◎前里光健君

ありがとうございました。活力ある島づくりということでも触れておりましたけれども、平成31年度一般会計当初予算では総額404億3,500万円、過去最大となっております。また、特別会計が152億3,688万3,000円、合わせまして556億7,188万3,000円、過去最大となっております。多くの事業が進んでおります。市長がこれまで政策で掲げて、また予算の執行、改革を行ってきた結果であります。現在宮古島市は盛り上がりを見せております。下地敏彦市長の政治手腕、行政手腕だと高く評価する者の一人であります。多くの事業が進む中で、市長が政策で掲げてきた施設、スポーツ観光交流拠点施設、JTAドーム宮古島も完成しました。ことしは、知の殿堂、宮古島市未来創造センター、そして伊良部地区小中一貫校、結の橋学園も完成し、開校します。さらに、新庁舎建設の工事も着工しております。伊良部屋外運動場整備も進める計画でもあります。また、先日竣工式が行われました、これはみやこ下地島空港ターミナル、今月30日に開業いたします。そして、平良港国際クルーズ拠点整備事業によって耐震バースも2020年に完成いたします。このように政策で掲げてきたさまざまな施設が完成します。いわゆるハード面ですね、建物や施設の整備であります。

ハード面が進みますと、ソフト面の部分が重要になってまいります。私が申し上げるソフト面というのは、条例の制定、また組織体制の構築、マニュアルの策定、また運用のルール、人材の育成、広報活動、周知活動、また補助事業であったり、また各地域、県や国との連携、また新たなイベントの企画、コンテンツの創出であります。さらに、本市においては公共施設の後利用問題も重要な課題であります。ハード面の整備が加速すると同時に、内外的な環境の変化もあり、宮古島の状況も大きく短期間で急速に変化してまいります。本市もこれまでにない新たな発想で取り組んでいくことが重要だと考えます。ハード面である施設整備も重要であります。完成した施設、完成していく施設あるいは現在の施設、ソフト面の整備、強化、スピードアップを図っていくことが必要だと考えております。市長は、ことしまだ都市計画マスタープラン見直し、用途地域、景観計画ガイドラインの見直しを進めると施政方針でも示しております。都市計画マスタープランを見直す中においては、ハード面の充実と並行してこれまでにない発想でさらなるソフト面の整備、充実を市民サービス向上のために引き続きお取り組みをお願いしたいと思います。こちらについては以上とさせていただきます。

次に、教育行政についてであります。無形文化財パーントゥについて伺います。2018年11月29日付で「来訪神：仮面・仮装の神々」の行事の中の一つとしてユネスコ無形文化遺産に指定されました島尻のパーントゥまたは上野のサティパロウであります。その中で島尻のパーントゥの名称、呼び名ですね、こちらが2018年8月2日、県外の1事業者から特許庁に対して商標の出願がされております。現在その商標の出願は、審査中というふうになっております。この情報は、東京都行政書士会に属する方で、また中小企業診断士でもあります水野哲也先生から直接情報をいただいたものであります。先生はですね、企業支援、また地域創生や復興支援に関しての専門家、スペシャリストであります。その水野先生が現在、島尻地区のほうで地域活性化の支援のアドバイスを行っております。そのほか宮古島においては長くさまざまな地域課題に対してのアドバイスを行っております。その水野先生がですね、島尻地区の皆様と地域活性化を図る取り組みの中においてこの商標登録の問題が発覚したということで情報の提供をいただきました。以上を踏まえて伺いますけれども、本件について教育委員会の見解について伺います。よろしく申し上げます。

◎生涯学習部長（下地 明君）

前里光健議員ご指摘の商標出願については、特許庁に問い合わせたところ、茨城県の企業から商願2018—99002にてパーントゥの出願がなされており、現在審査待ちであることを確認しております。教育委員会としては、パーントゥという名称は宮古島のパーントゥとして国重要無形民俗文化財に指定されていることや、昨年11月29日にユネスコ無形文化遺産に登録されており、宮古島市の島尻、野原地域で行われている祭事であることは広く全国的に周知されていることだと認識しております。そのようなことから一般論として公の秩序または善良の風俗を害するおそれがある商標で、公共的、また道徳的な見地から商標法第4条第6項及び第7項の商標登録を受けることができない商標に抵触するおそれがあると考えております。

◎前里光健君

ありがとうございます。これは抵触するおそれがあるということでありましてけれども、今現在ですね、これを受けて、担当は生涯学習部になりますけれども、次の質問になりますが、商標の登録申請しておりますけれども、仮にこれがもし通りましたら本市において、地域においてどのような影響があるのか、デメリットがあるのかについて伺います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

商標出願審査が通ると本市にとってどのようなデメリットがあるかという質問でございます。商標出願審査が通った場合、現在出願中の化粧品、衣類、菓子類、飲料水、酒類等のパーントゥという名称を使った商品の取り扱いに際し、出願元の企業の許可が必要ではないかというふうに考えております。

◎前里光健君

今答弁いただいたとおり、いろいろな商品に対しての権利がとられてしまうということになります。これは大きな影響があるということでありましてけれども、教育委員会は、これは世界的に有名な文化財であります。それを受けてやはりもう少し強く特許庁に対して要望する、これは通しちゃいけませんと強い声を上げたのかどうか、教育委員会はどのような対応を行っているのか伺います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

ただいまの件に関して教育委員会がどのような対応をとったのかという質問でございます。商標登録に

ついて特許庁へ商標出願の有無を確認したところ、特許庁から商標法施行規則第19条に基づき情報提供を行うよう助言をいただきましたので、3月4日付で特許庁へ刊行物等提出書に重要無形民俗文化財の指定書の写し、そして「来訪神：仮面・仮装の神々」のユネスコ無形文化遺産登録のパンフレット及び返信用封筒を同封し、情報提供を行っております。

◎前里光健君

情報提供を行っているということであります。恐らくこれ今審査中ということでありますけれども、特許庁のほうで精査されるというふうに思いますけれども、関連質問をさせていただきますが、パーントゥという商標登録がされるのか、もしくは取り消されるのか、その時期というのはどれぐらいの時期、わかるかわかりませんが、ご答弁いただけるのであればその辺に関してお答えいただきたいと思います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

時期についてちょっと定かではありませんが、8月ごろだと思っております。

◎前里光健君

8月ごろということでありますけれども、やはりこれは引き続きですね、質問させていただきたいというふうに思います。こちらはですね、地域伝統の文化、これはここで言うのは知的財産権でありますが、ほかの地域の会社に宮古島の固有の名称、また権利が奪われてはいけないというふうに考えております。地域文化の関係のない事業者が登録することができる、受け付けできる仕組みも私は問題だというふうに考えておりますけれども、このパーントゥは、名称を生み出した地域に対して私は権利があるものではないかというふうに考えております。そして、その還元をされるべきだというふうに考えておりますけれども、本市においては、宮古島独自の名称があります。例えば先ほど申し上げました上野のサティパロウ、そしてまた伊良部大橋とか、また宮古島まもる君など、宮古島にかかわる名称、呼称があります。これは全国的に有名なものだと思いますけれども、このように宮古島の文化、財産と言える名称が多くあります。地域のまた伝統や文化を守っていくということは、同時に知的財産権などの権利を守っていくことが必要であると考えます。そこで、いま一度ですね、この知的財産権にかかわるもの、今言ったような事例がほかにもないものかというのは確認をしていただくということが重要ではないかと思われ、さらにはこういったことがですね、再発防止というかですね、そういう取り組みも今後しっかりと取り組みいただきたいというふうに考えております。こちらについては以上であります。

次に、小学校の体育館の建てかえについてであります。本市における老朽化した小学校体育館施設への対応を進める必要があると考えます。以上を踏まえて伺います。体育館の建てかえが予定されている学校を教えてください。

◎教育部長（下地信男君）

小学校の体育館についてですけども、建てかえを予定している学校ですね、現在具体的に進めているのは築年数36年と最も古い鏡原小学校の体育館でございます。この鏡原小学校につきましては、新年度に耐力調査を行いまして、2020年度に実施設計、2021年度から2022年度の2カ年間で整備を行ってまいりたいと考えております。その後は、施設の古い順に南小学校体育館が築32年、その次が東小学校体育館が築29年となっておりますので、施設の状況を見ながら対処してまいりたいと考えております。

◎前里光健君

ありがとうございます。鏡原小学校の体育館が一番古い、36年経過しているということであります。本来が一番古い体育館ではないかと思えますけれども、鉄筋コンクリート工法でこちら屋根もコンクリートでつくられている、つくりとしてはとても古い、老朽化も進んでおります。雨漏りや、また設備機器破損等もありますけれども、その点に対しても要望、また改善等々行ってきたというふうに思いますが、やはり耐久性の問題もあります。建築された当時というのは耐震基準にのっとってですね、恐らくしっかりと建設されたものだと思いますが、やはり36年以上経過しますと、法的な見直しも図られて、制定された基準に沿って新たに見直さなければいけない時期に入っているものというふうに考えます。それで、その中において建てかえをするに当たってですが、恐らく教育委員会のほうにも声が上がっているかと思えますけれども、地域のPTAだったり、また学校現場、その関係者の方々から多くの要望があると思えます。建てかえに当たって設計に要望を反映していただきたいという声が上がっておりますけれども、教育委員会の見解を伺います。

◎教育部長（下地信男君）

体育館の建てかえの際には地域の声を聞いてほしいという質問だと思います。これまでも校舎や体育館の整備の際には学校と保護者などから施設整備に関する要望を学校で取りまとめていただいて、教育委員会にその要望を出して報告しているというふうに聞いております。実施計画策定に当たっては、学校の取りまとめた要望事項を設計に可能な限り反映するようにこれまでも設計業者と調整を行っておりますので、鏡原小学校の体育館につきましても地域の皆さん方の要望を踏まえて設計に取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎前里光健君

ありがとうございます。建てかえをするということが決まっているということで、地域の皆さんもですね、鏡原のことでありますけれども、関係者も喜んでいると思えます。今答弁いただいたように、地域の皆様方、学校関係者の要望をぜひ建築の際には設計に反映していただきたいというふうに考えております。そしてまた、鏡原地域というのは今世帯数もふえて、子供たちも増加傾向にありますから、その点も踏まえて今後の見通しも考える中において、長く使える体育館施設をつくっていただきたいというふうに考えております。今後ともよろしく願いいたします。こちらについては以上であります。

次に、福祉行政についてであります。放課後児童クラブについて伺います。現在鏡原と、また久松において放課後児童クラブの建設が進められております。以上を踏まえて伺いますが、現在建設中である鏡原と久松の放課後児童クラブの工事の進捗率について伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

放課後児童クラブについてお答えいたします。

鏡原放課後児童クラブ建設工事の2月末現在の進捗率は34.11%となっております。5月末の竣工を予定しており、6月開所に向けて工事を進めております。また、久松放課後児童クラブ建設工事の2月末現在の進捗率は90.03%となっております。今月末の竣工を予定しており、4月開所に向けて工事を進めております。

◎前里光健君

鏡原放課後児童クラブが34.11%、そして久松放課後児童クラブが90.03%ということで、鏡原のほうは

6月開所というようなお答えをされておりますけれども、こちらは新聞でも募集はかかっているというふうに認識をしております。その中において、この工事が今進捗34.11%ということでありましてけれども、おこなっている理由を教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

鏡原放課後児童クラブの建設工事につきましては、小学校向かいの市有地に建設中ですが、本工事における機械設備工事の入札不調や建設位置などの変更に伴う建築確認の見直しにより、工事開始におくれが生じました。それに加えて建設ラッシュに伴う作業員不足も重なり、年度内での完成が見込まれていないことから、繰り越しをして工事を執行したいと考えております。

◎前里光健君

建築確認の見直し、また作業員の確保ということが困難であって、それでおこなっているということでありましてけれども、こちら供用開始というのは6月であります。今募集もかかっております。その約2カ月の間はどのように対応されていくものなのか、こちらについてお伺いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

鏡原放課後児童クラブの6月開所に向けて、それまでの間ということですが、4月から5月の児童の受け入れにつきましては、建設場所の近隣にあります七原コミュニティ供用施設を利用する方向で進めております。

◎前里光健君

4月から5月末までは七原コミュニティ供用施設で対応を行うと、また完成ができましたら恐らく引越というところでありますね。わかりました。支障はないということで考えます。そして、運営のほうは、指定管理もしくは委託、いずれかになるかと思っておりますけれども、その上でですが、放課後児童クラブで働く職員といいますか、支援員といいますか、必要な資格があればどのような資格が必要なのか伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

放課後児童クラブでは支援の単位ごとに、この単位というのは40名を1単位として考えておりますが、2人以上の放課後児童支援員を置くこととなっております。ただし、その1人を除き放課後児童支援補助員をもってこれにかえることができるとなっております。放課後児童支援員の資格につきましては、保育士、社会福祉士、幼稚園、小学校、中学校、高校の教諭、高卒で2年以上の児童福祉事業に従事した者、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めた者など、いずれかの資格を持ち、沖縄県放課後児童支援員認定資格研修を受講した方になります。放課後児童支援補助員につきましては、資格は必要はありません。

◎前里光健君

ありがとうございました。

次の質問に移りますが、幼稚園、小学校、中学校は教育委員会の管轄になります。今回の放課後児童クラブは福祉部のほうの管轄になることは重々把握しておりますけれども、学校と地域との連携は、どのような取り組みを検討しているのか伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

放課後児童クラブの学校、地域との連携につきましては、運営事業者の協力も得ながら、教育委員会が

実施している放課後子ども教室との交流や地域行事への参加、保護者会の充実を図るなど、地域全体で子供たちの健全育成に取り組む体制をつくっていきたいと考えております。

◎前里光健君

ありがとうございました。先ほど答弁の中でも6月ということでありましたけど、その間も対応されるということで、問題がないということでもあります。この放課後児童クラブの建設は、地域にとってとてもありがたいものであります。その点に関して感謝申し上げます。そして、先ほども申し上げましたけれども、この地域は子供たちもふえて世帯数がふえております。その中でもこの事業は期待度の高いものであります。早期完成へ向けて引き続きお取り組みいただけますようよろしくお願いいたします。こちらについては以上です。

次に、議会改革についてであります。こちらの質問は、6月定例会に行いたいと考えております。この件に関しては、今回は意見のみとさせていただきたいと思っております。私がここでお伝えしたいのは、タブレット導入に関して、この議場において、議員の皆様方がタブレットを導入することも今進めている中において、議会運営委員会でも視察を行っております。私がここで申し上げたいのは、議場の中で議員の皆様方もタブレットを導入すると同時に、私は当局の皆様方もタブレットの導入を図っていただきたいという考えであります。この件に関しては、また6月にしっかりと一般質問で取り上げたいと思っております。こちらに関しては意見にとどめ、次に移ります。

次に、消防行政についてであります。応急手当講習、救命処置講習について伺います。消防署では、応急手当講習が開催をされております。以上を踏まえて伺います。応急手当講習の内容について教えてください。

◎消防長（来間 克君）

消防行政についてお答えします。

消防本部で実施している応急手当講習の内容についてでございます。消防本部で実施している応急手当講習の内容については、普通救命講習Ⅰ、普通救命講習Ⅱ、普通救命講習Ⅲ、上級救命講習、入門コースの5種類がございます。普通救命講習Ⅰ及びⅡでは、成人を対象にした心肺蘇生法、AEDの取り扱い要領、気道異物除去要領、止血法などを3時間実施しております。普通救命講習Ⅲでは、主に小児、乳児、新生児の心肺蘇生法、AEDの取り扱い要領、異物除去要領、止血法などで、小児、乳児、新生児に接する機会の多い人を対象に3時間ほど実施しております。上級救命講習では、成人及び小児、乳児、新生児を対象として心肺蘇生法、AEDの取り扱い要領、止血法などに加え、外傷の応急処置要領、体位管理、保温、搬送要領の実技、筆記試験を含め8時間実施しております。最後に、入門コースではおおむね10歳以上の方を受講対象としており、胸骨圧迫及びAEDの取り扱い要領を主な項目として実施しており、実施時間は1時間30分となっております。

◎前里光健君

答弁ありがとうございます。実は私も2月に普通救命講習Ⅲを受講させていただきました。大変意義のある時間を過ごさせていただきました。大事なことは、病気や事故などで心肺停止になった状態の方を救うには、救急車が到着するまでの間にどう対応するかが重要になってまいります。それを学んだ次第ではありますが、その間の対応によって命が救えるかどうかというものがかかっております。それと同時に、また

助かったとしても後遺症が残るとか、社会復帰に向けての困難な状態にならないように、その時間の対応がしっかりされなければいけない、しっかり行わなければいけないということで勉強させていただきました。

その講習の中では、実際に自分が行ったときには女性の方も多くて、また小さなお子さんをお持ちの方々も多く参加をされておられました。こちらは大人のマネキン、また子供のマネキンを使って、児童に対しての、お子さんに対しての心肺蘇生法も学ぶことができます。そういった意味からもですね、やはり参加者を多くされて、こういった緊急時においては、市民の皆さんも含め対応ができるような形で今後も周知徹底を行っていただきたいというふうに思いますが、今本市においては、観光客数も大幅な増加傾向にあります。また、高齢化も進んでいる中において、市民の皆さんが応急手当で処置を施す場面に遭遇する可能性も高まるのではないかとこのように私は考えております。

それを踏まえて次の質問になりますが、過去3年間で一般の人による救命処置が行われた件数について伺います。

◎消防長（来間 克君）

過去3年間で一般の人による救命処置やAEDの処置件数でございます。本市における過去3年間で心肺蘇生の必要な事案は平成28年が53件、平成29年が50件、平成30年が66件の救急事案がございました。その中でその場所に居合わせた方が実施した心肺蘇生は平成28年が34件、平成29年が35件、平成30年が38件で、実際にAEDを使った救命処置件数としては平成30年で2件の事案が確認されているところであります。

◎前里光健君

ありがとうございます。その中で関連質問させていただきたいと思っております。

応急手当での講習を受講された人数もお答えいただけるのであればご答弁願います。

◎消防長（来間 克君）

応急手当講習会の受講者数でございます。平成28年度、講習回数が82回ありました。受講者数で1,329名。平成29年度の講習回数が102回で、受講者数が1,608名です。平成30年度が、これは年度でございますので、2月末現在でございます。講習回数が95回で、受講者数が1,617名となっております。

◎前里光健君

ありがとうございます。

次に、市の職員が応急手当講習受講のためにどのような取り組みをされているのか、この応急手当講習を受けられている、そのための取り組みですね、その状況について伺います。

◎消防長（来間 克君）

本市の市の職員ですね、応急手当講習受講の取り組みについてでございます。消防本部では、市のホームページ、「広報みやこじま」への掲載、各種マスコミへの広報依頼など、救命講習受講を呼びかけるとともに、市の職員については業務用のパソコンの中にあるグループウェア及び庁舎内の掲示板などで救命講習の受講を呼びかけているところでございます。保育士、保健師の皆様には定期的に救命講習会を受講していただいているところであり、突然人が倒れた場合、近くにいる方の応急手当が重要になります。市の職員の皆さんにも積極的に講習会を受講していただきたいと思っております。

◎前里光健君

ありがとうございます。先ほども申し上げましたけれども、観光客数がふえてですね、そういった中においていろいろイベントもふえております。そのイベントにですね、企画に際しては市で企画するイベント等もあると思います。その中でワーキングチームとかをつくって皆さん取り組まれていると思いますけれども、例えばマラソン大会やお子さんが参加されるイベントに市の職員も対応されます。恐らくそこにはちゃんとそういう対応がなされる方を配置されているということも重々わかるんですけども、やはりそういったイベントが行われるときには、市の職員はできるだけ応急手当ての講習に参加をした上で、ぜひイベントの体制強化を図っていくことが重要ではないかと考えております。沖縄県の北谷町の職員は全員にこの講習を義務づけているということですが、できるだけイベントが多い宮古島市においては職員の一部、全員とは厳しいかと思っておりますけれども、できるだけ参加をされるような取り組みを強化を図っていただきたいというふうに考えております。こちらについては以上であります。

次に、宮古馬についてであります。沖縄県の天然記念物に指定されている宮古馬の保存についてです。昨年の末に全国的に有名な雑誌に宮古馬の虐待との記事が写真つきで掲載をされております。全国ネットのテレビやインターネットなどでも話題となって、大きな反響がありました。私も記事の内容を確認しました。また、写真も見ましたが、写真を見ると子馬が衰弱した様子で横たわって、ロープでつながれております。また、ふん尿まみれの状態でずぶぬれといいますかね、その状態にいる瞬間の写真を見ました。また、通常子馬はロープでつながないということらしいですね。なぜなら、やはり活発に跳びはねる時期でありますから、ロープでつながれてしまうと首を絞めたり、また骨折の可能性、けがにつながる可能性があるということらしいです。大事なことは、雑誌の中で宮古馬の虐待問題として捉えられていたということであります。以上を踏まえて伺いますけれども、本報道記事に対する教育委員会の見解について伺います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

生涯学習振興課は、昨年の4月1日から宮古馬保存会の事務局を畜産課から引き継ぎ、厩舎の見回りや飼養者との顔合わせなどを重ね、9月25日に第1回飼養者説明会、これは8名参加しておりますが、を開催し、飼養者からの要望等の意見交換会を行いました。また、10月31日には学識経験者を交えた第1回宮古馬保存計画策定委員会を開催し、宮古馬保存に向けての取り組みなどについて協議を進めたところ、週刊誌で宮古馬虐待の記事が掲載されました。議員ご指摘の記事では、宮古馬が劣悪な環境で飼育されており、ずっと縄でつながれた状態で、餌も満足に与えられず、衰弱しているという内容の記事が一部週刊誌に掲載されました。掲載に伴い、事務局にはテレビ局の取材や数百件に上る電話が殺到し、対応に苦慮したところです。また、宮古保健所や警察署からも厩舎への立入調査が入る事態となりました。

なお、記事で使用されている写真は二、三年前に撮られた写真が使用されており、あたかも現在においても飼育を放棄し、虐待を行っているような記事の内容でしたが、馬の首にロープをかけて厩舎につないで飼育している飼養者は事務局引き継ぎ後には確認できませんでした。

そのような状況を踏まえ、12月19日に宮古保健所、沖縄県文化財課の担当職員にも参加していただき、第2回飼養者説明会、これは7名参加しておりますが、説明会を開催し、現状説明や宮古馬の適正飼育等について意見交換会を行い、宮古馬の適正管理及び虐待に対する共通認識の確認を行いました。今後は、

宮古馬は天然記念物であると同時に経済動物でもあることから、宮古馬にも飼養者の方にも負担をかけないように、飼養者の方との相互協力のもと宮古馬の飼育環境の改善に努めたいと考えております。

◎前里光健君

生涯学習部長、答弁ありがとうございます。恐らく相当大変ご苦労されたと思います。今答弁の中で虐待というものに対しては確認がされていなかったということでありますけれども、劣悪な環境にあったということは確認できたということなのかということと答弁いただきたいのと、それは先ほどおっしゃっていたように宮古保健所の方と、また県の担当の方とそれを行ったということなのかですね、答弁をお願いします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

劣悪な環境ということですが、当時1週間とかそういう連続して雨が降っているときにですね、たまたま厩舎を掃除できなかったというようなときの写真が載っていたことは把握しております。しかし、これが長い期間そのままの状態、厩舎が汚れた状態でそういった飼育しているというような方はいませんでした。

◎前里光健君

この瞬間的な写真は、雨が続いてそういった状況下にある、掃除ができない時期だったときの一部の写真、瞬間的なものが取り上げられたということで、それが常に行われているということではないということとだというふうに確認をさせていただきました。そういうことも踏まえて、やはり今宮古馬というのは分けて飼育をされているというふうに、4カ所ですかね。そういった中でやはり飼育に関して、次の質問にはなりますけれども、マニュアルをつくって、そして宮古馬に対しては、こういった飼育をしていかなければいけませんよとか、マニュアルを策定していくべきではないかというふうに考えておりますけれども、その点に関してご答弁願います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

宮古馬飼養管理マニュアルについては、これまで宮古馬を飼うに当たっての飼養マニュアルがなく、それぞれの飼養管理者にお任せしておりました。そのようなことから個人個人の飼育に大きな違い等があり、事務局としても必要最低限の飼養管理マニュアルを定める必要があると考え、日本馬事協会、宮古保健所の指導のもと、動物の愛護及び管理に関する法律第44条に抵触しない必要最低限の条項を記載した宮古馬飼養管理マニュアルを作成し、本年1月の宮古馬保存会会議で決定し、次回会議において飼養者への配付を行うこととなっております。

◎前里光健君

策定しているということとあります。ありがとうございます。

ここで、次の質問になりますけれども、宮古馬の保存、増頭に向けて県に対しさらなるサポートの要請を行っていく必要があるのではないかとということなのですけれども、これはなぜならば県の天然記念物に指定されております。1991年に指定されたというふうに記憶しておりますが、その際5年間ぐらいはサポートがあったということとありますが、ある一定の頭数になったということで、サポート、県からの補助がなくなったということで、今現在はないというふうに聞いております。しかしながら、今答弁もありましたけど、宮古馬保存計画策定委員会の中では県の職員の方も来られているというふうに私は聞いており

ますけれども、そういった沖縄県に対してさらなるサポートの要請をですね、宮古島市からも声を上げていかなければいけないというふうに考えておりますが、その点に関してのご答弁をお願いします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

宮古馬の保存、増頭に向けて県に対しさらなるサポートの要請を行っているかという質問でございました。宮古馬が天然記念物に指定された当初は、県から暫定措置として平成4年度から平成8年度までの5カ年間、年間60万円の補助金が交付された実績があります。しかし、県は平成9年度に再生事業が軌道に乗ったとして打ち切った経緯があります。県に対しては、宮古馬保存会総会や宮古馬保存計画策定委員会、飼養者説明会等に沖縄県文化財課の担当職員が出席しておりますので、事あるごとに要請を行っております。今後については、県は宮古馬の保存計画を提示するよう回答しておりますので、市としても宮古馬保存計画を早急に策定し、県に補助金要請を行ってまいりたいと考えております。

◎前里光健君

宮古馬保存計画策定委員会のほうでそのことに関する策定をしたら、その中での範囲でまた県のほうが補助金を、できた段階でですね、補助金に対しての要請も行っていくということでもあります。ありがとうございます。新年度予算には615万円、今年度に比べ300万円ふえて倍増しております。この予算からわかるように、宮古馬保存にかかる保存会の強い意気込みを私は感じております。専門家によれば、こういった種の保存に関しては100頭までがまずは目指すべきというふうに聞いております。これが重要であるというふうに聞いております。そこで、これは提案をいただいている中で私も話をさせていただいていますが、1カ所にまとめて飼育をしたほうがいいのかという提案がありまして、これから県との調整もあると思いますけど、施設に対する補助金等々をいただいた中において、1カ所で飼育をしていく、一説によると雄馬、雌馬が一緒にいると、雄馬がけんかをするとということで、分けて飼育をしなければいけないということも聞いております。そういったものも含めまして1カ所の中でまた分けて、そこで100頭を目指して増頭、また保存を図っていくということが私は重要ではないかということでもあります。その中においてまた今までもしっかりと飼育、管理をされている方々に委託という形ですのかどうかも含めて検討していただきたいというふうに考えておりますが、生涯学習部長、今私が提案をさせていただいた1カ所にまとめて増頭に向けていく必要があるのではないかということに対して答弁をいただきたいと思います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

1カ所にまとめて飼育したほうがいいんじゃないかというような質問ですが、本来ほかのところでは1カ所にまとめて飼育しているところもあります。宮古島市の場合、沖縄本島に3頭出した経緯があるんですが、その場合なぜ出したかという、馬伝染性貧血病というような病気が発生した場合、宮古馬が全滅してしまうということで、そのリスク回避のために沖縄本島に出したというような経緯もあります。しかし、今回宮古島市の中でそういう敷地などがあれば、広い敷地の中で一堂に集めて、その中でまた雄、雌を分けて飼育するという事はもちろん理想ではありますが、これができるかどうかというのは今後の検討課題だと思っておりますので、その辺はまた検討してまいりたいと考えております。

◎前里光健君

ありがとうございます。リスク回避のために1カ所で増頭するのは危険ということではありますが、その点に関しても飼育者、そして宮古馬保存計画策定委員会、組織連携をして、しっかりと引き続きお取り

組みをいただきたいというふうに考えております。こちらについては以上とさせていただきます。

最後になります。農業行政についてであります。サトウキビのトラッシュについて伺います。昨年の9月定例会でも取り上げをさせていただきました。トラッシュ率低減化に向けては周知徹底が必要だという認識のもとで当局に対して提案をさせていただきました。農林水産部長または企画政策部長に対してこのサトウキビトラッシュ低減化に向けた番組を制作をして、それを周知徹底する、何回も流して、これは行政チャンネルの中において流して、そういった周知を図っていくのも行政の役割の一つではないかということで提案をさせていただきました。そして、その中において現在は行政チャンネルの中で、サトウキビ増収に向けてのワンポイントアドバイスという番組も現在何度も放送されているということで、その点に関しですね、お取り組みに対して感謝申し上げます。ありがとうございます。しかしながら、伊良部地域のトラッシュ率が依然として高いという状況にあるという声があります。それで、今回も再度取り上げさせていただきました。伊良部地域の農家の方からトラッシュ率が高いという声が依然として上がっております。以上を踏まえて伺いますが、トラッシュの検査が公平、公正に行われているのかという疑問の声が上がっております。トラッシュ率の査定方法、また査定を行う者は誰なのか伺います。

◎農林水産部長（松原清光君）

トラッシュ率の査定方法については、公益社団法人沖縄県糖業振興協会が定めた統一基準があり、まずコアサンプラーによりサンプルを採取し、清浄原料とトラッシュの選別を行います。その後、清浄原料を粉碎して、測定カップによりカンショ糖度測定を行っております。この一連の工程は、県全体の工場で統一基準として実施しているとのことであり、査定を行う担当者については、製糖工場の正職員が担当し、サトウキビ品質取引立会人とともに査定を行っております。立会人の選定については、JAと協議した上で毎年選定を行い、公益社団法人沖縄県糖業振興協会へ推薦状を提出し、審査を経た上で許可を受けた者が立会人として決定し、公平にトラッシュの査定は行っているとのことであり、

◎前里光健君

公益社団法人沖縄県糖業振興協会のほうから沖縄県全体で基準を定めて、そして立会人も決めて、その立ち会いのもとでしっかりと検査をしていると。実は、私も1月の末に伊良部島の製糖工場のほうのトラッシュ検査の見学に行っていたという要望をいただいて、製糖工場へ連絡を入れて見学をさせていただきました。農林水産部長が答弁していただいたとおり、マニュアルに沿って、しっかりと工程を行った上で公平、公正にこの検査がされているというふうに私も認識をした次第であります。その上でですけれども、ことし各工場ですね、恐らく途中経過になりますが、トラッシュ率、これは機械刈りの中のトラッシュ率の状況について伺います。

◎農林水産部長（松原清光君）

各工場のハーベスターによるトラッシュ率については、3月11日現在で沖縄製糖工場が14.14%、宮古製糖城辺工場が16.70%、宮古製糖伊良部工場が17.37%となっております。

◎前里光健君

ありがとうございます。今答弁いただいたとおり伊良部地域のほうはトラッシュ率が17.37%ということでもありますけれども、やはりこの地域が高いということでもあります。これは関連質問なんですが、農林水産部長のほうも調べられていると思いますけれども、なぜ特定されたこの伊良部地域が高いか、その要因

といたしますか、この点に関してご答弁いただけますでしょうか。

◎農林水産部長（松原清光君）

トラッシュ率を下げるための取り組みについては、まず生産者において収穫機械に適合した畝幅の確保やメイチュウ類の病害虫対策等、肥培管理の徹底が必要不可欠であります。また、サトウキビ技術委員会でもサトウキビ品種に合った植えつけの時期や防除対策等、各種栽培講習会を開催し、農家への啓蒙活動を実施しているところであります。さらに、ハーベスターのオペレーターについてもサトウキビ技術委員会が収穫作業の講習会を開催するなど、トラッシュ率の低減に向けて取り組みを行っているところであります。病害虫対策については、市が実施している農薬補助事業等も活用しながら適期の防除に努めてほしいと思っているところであります。

◎前里光健君

答弁ありがとうございます。病害虫対策、また植えつけの指導、そして肥培管理等々、またハーベスターのオペレーターの技術の向上に対しての指導も行っていると、そういった中で啓蒙活動をされているということでもあります。その中で、私もほかの地域、トラッシュ率の低減化に成功した種子島のほうに電話をし、工場の担当者に低減化に向けた取り組みはどのように行われているのかということを知りました。やはり今農林水産部長がおっしゃったとおり、そういった啓蒙活動をされる中において農家への情報共有を行い、そして機械化に合わせた肥培管理、またハーベスターのオペレーターに対する技術指導を徹底すると。その中でおっしゃっていたのが意識改革ということでもあります。本当に徹底してコミュニケーションをとって、指導していく、そしてこうすればトラッシュ率が下がる、それを各地域に合わせて指導を行っているということでもあります。その徹底をしっかりと行っていただきたいというふうに思います。それによって農家のまた収入も増加する、そして宮古島全体のトラッシュ率低減化につながるということでもありますので、ぜひこれも積極的に市のほうからも取り組みをお願いしたいと思っております。

一般質問は以上であります。

最後に、今年度も一般質問の中において多くの提案、改善の要望をさせていただきました。その中において、また多くの点で実施に向けてのお取り組みをいただいたことをこの場をおかりし、感謝申し上げます。ありがとうございます。

以上で私の一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで前里光健君の質問は終了しました。

◎新里 匠君

本日4番目、1番、新里匠です。今回も市民目線に立って当局の皆様に質問をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

まず初めに、生活環境行政についてでございます。動物愛護団体に対する支援についてお伺いいたします。現在上野地区で犬、猫を保護している団体について市は認識しているか、そしてその支援はできないかお伺いをいたします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

宮古島市上野字宮国で民間団体が保健所収容犬、それから猫の保護と新しい飼い主へのあっせん活動を

行っているということは確認をしております。現在この団体はボランティア登録を保健所へ申請し、許可を得て活動しているようです。その活動は、民間からの支援金や寄附金等で行われているということでございます。宮古島市では、これまでのところ犬猫避妊去勢手術支援等を実施しておりますけれども、こういう団体への支援は行っておりません。また、この団体からの要請もございませんので、具体的な検討は行っておりませんが、団体の取り組み等を宮古島市の広報誌で紹介することによって間接的にこの団体を支援できないか検討していきたいというふうに考えております。

◎新里 匠君

ありがとうございます。犬猫避妊手術等を行っているということですが、団体からの要請がないということではあるけれども、やはり間接的にでも支援をしていきたいというお答えだったのかなと思っております。愛のあるご答弁ありがとうございます。この団体は、テレビにも取り上げられました。「天才！志村どうぶつ園」ですね、のほうにも取り上げられました。昨日は、また地域紙にもクラウドファンディングが目標に達したので、さらに拡大をするという旨の記事も載っております。地域住民とのですね、いろいろな関係がこれから出てくると思われまから、ぜひですね、ここら辺を確認をしていただいて、やはり動物愛護というのは今本当に日本全国、世界で叫ばれているところでもありますから、しっかりと支援のほうをよろしく願いいたします。

次に行きたいと思えます。農漁業行政についてでございます。昨日伊良部島の佐和田の圃場のほうを視察をいたしました。農道には、雨降りの後ということもあつたんですけれども、赤土が流出いたしまして、堆積をして、通行の妨げになっておりました。また、畑の中では急勾配のため雨水が流れて道ができていた状況を確認できました。これによって流れたのが先ほどの農道に堆積した土ではありますけれども、この佐和田地区というのは勾配が急勾配でございます。昔ですね、30年も前になると思うんですけれども、圃場整備、伊良部のほうでは一番最初のほうにやった地域だと認識をしておりますけれども、これがですね、現在になると勾配が強い、長年土が流されているというところで反収も減っているのかなと思っておりますけれども、その地域において、農家の皆さんから勾配修正の事業はできないかというご要望がありましたので、ご検討のほうあるのかお伺いをいたしたいと思えます。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古地域では、現在畑地の造成勾配は1.5%以内で整備をするよう取り決めを行い、未整備地区の事業実施を優先的に計画をし、進めているところでありますが、過去の整備地区については3%に近い勾配での実施箇所も存在しております。勾配修正など地元受益者からの要請地区があれば、地区の状況調査を行い、補助事業メニュー検討など調整を図ってまいりたいと思っております。

◎新里 匠君

ありがとうございます。今は1.5%というところで取り決めをしてあると。過去に3%で実施をしていた圃場には、やはり3%では、急勾配であるという不都合が出ているからなのかなと推測をいたします。地域の住民の要望がありましたら、要望はあるんですけれども、団体ですね、要請がありましたら、ぜひご検討、また実施をしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、畑かん施設の導入時期についてお伺いをいたします。昨日地域新聞において県営魚口地区について、来年度から整備始まるというところが報道されましたけれども、随時ほかの地区もやっていか

れるのかなと思うんですけども、この魚口地区以外でこれからの計画はどうなっているのかお伺いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、来年度県営魚口地区で59ヘクタールが事業採択され、取り組んでいきますが、魚口以外の地区については宮古伊良部国営かんがい排水事業の進捗状況に関係をします。現段階では、圃場整備が完了している地区で宮古島市上野字野原にある宮古吐水槽並びに牧山ファームpondからの自然圧かかりの地区を中心に事業計画を予定しております。今後の予定地区といたしまして、中本島地区、南方原地区、東方原地区、西本島地区を囲んだ伊良部南区として42ヘクタールを平成34年度をめどに計画しております。そのほか圃場整備が完了した多数の地区がありますので、国営事業の幹線、支線水路の進捗状況と合わせながら、一年でも早い事業採択を目指して、国、県と調整を図りながら取り組んでまいりたいと思っております。

◎新里 匠君

農林水産部長、ありがとうございます。この魚口地区以外でも中本島地区、西本島地区、これ製糖工場の上のほうになると思われるんですけども、随時計画をし、実施をしていくということだとお聞きをしました。これを聞いたのはですね、やはり水なし農業からの脱却を目指して、農家の人たちは、今か今かと水を待ちわびているとよく聞きます。やはりですね、反収のほうも上がってくると思われますので、一日も早い整備のほうをよろしくお伺いいたします。

続きまして、取り残された未整備地区の取り扱いについてお伺いをいたします。農家の方は、やはり代わりというものをするかと思っております。また、所有者の移転によってですね、水がある、また圃場整備をされたほうが機械化の農業に適していくというところで、以前は整備をされなかったけれども、今は圃場整備をしてほしいという思いがある農家がたくさんいらっしゃいます。そこで、この取り残された未整備地区、どうかして圃場整備やっていただけないかお伺いをいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

整備がされずに取り残された農地については、当事業に対して反対や土地関係者の同意が得られなかったなどのそれぞれの理由があったと思います。補助事業に当たっては、1地区当たりの事業費が200万円以上となることや、受益者が2戸以上、それから経済的な費用対効果が妥当であることなどの採択基準がありますので、1農家のための整備は今のところ行えない状況であります。今後ほかの未整備地区の整備を計画する中で、その地区に隣接しているのであれば、事業計画時に農家の要望を受けて、その地区に取り込めるかなども検討してまいりたいと考えております。

◎新里 匠君

農林水産部長、ありがとうございます。今ですね、費用対効果とか、農家の数とか、いろいろ要件があるというところと、隣地、隣接の圃場ということですかね、それでないと難しいという答弁だったかなと思っておりますけれども、この未整備地区が各地区に点在をしていると思われるんですよ。そこでですね、それをまとめてやる事業というのがこれからは必要なかなと思っておりますけれども、そういった検討はできないでしょうか。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、圃場整備の今の執行率が約60%ぐらいあります。その中でその未整備地区の農家の皆さん方もまず圃場整備してほしいというような要望が多々出ております。まず、優先的には未整備地区の部分を優先的に整備をする中で、そういった取りこぼしがあった部分についてはその後に検討していきたいと考えております。

◎新里 匠君

今の答弁だと未整備地区、要望があるところを優先的にということでした。まさに本当にそのとおりでございます。同意をしなかった、当時反対していたというところは、やはりそれなりに周りの整備について、費用もかかったことだと推測はしますけれども、やはり農家が減っていく中で、意欲を持ってこういう整備をしてほしいというところは、意を酌んで、ぜひ別の事業をお願いをして、一日も早く整備をしていただきたいと思います。

続きまして、サトウキビ搬入状況の打開策についてですけれども、これは伊良部の製糖工場、宮古製糖伊良部工場を想定しております。3月15日にもサトウキビ対策会議が、市長も含めて行われたと認識しておりますけれども、さらに、3月16日、宮腰光寛沖縄及び北方対策担当大臣が各製糖工場を回って、地元紙にも掲載されておりました。そこで、中型ハーベスターの導入を後押しするということを書いてありました。ただですね、今の中型ハーベスターというのは、伊良部の製糖工場は想定していないのかなと思っております。なぜならば、今伊良部工場は公称処理能力が490トン。ということは、晴れの日でもマックスが490トンと。当たり前の話なんですけれども、これ操業期間を例えば100日とした場合、4万9,000トンということになるんですかね。実績として伊良部のサトウキビが7万トンいった実績もあると。これはですね、すなわち5月、6月に伸びるというのは自然の流れなのかなと思っております。3月までのサトウキビと4月以降のサトウキビ、本当に重さも品質も違うということを農家の方がよく言われます。そこで、提案なんですけれども、これ処理能力を倍ぐらいに上げて、ふだんは500トンぐらいで動かすと。それで、雨が続いたときには、その晴れ間を見て800トン、900トン入れればその期間内に終わって、品質も上がる。それで、今もう一つ問題になっているのが操業期間が延びると農家がお金をいただける時期というのが大幅におくれるわけなんですよね。そうなってくると生活に響いてくるというところで、やはり何とかならないものかと常々思っておりますけれども、そこをですね、一民間企業に工場をつくって対応してくれということは言えないなと思っております。宮古製糖多良間工場がですね、一括交付金でつくったというところなんですけれども、向こうは公称の能力が250トン、1日当たり。今期のサトウキビの生産予定が2万3,500トンぐらいですかね、そう書いてありました。単純に掛ける100をすると2万5,000トンぐらいだよ。それなりの能力対応しているのかなと思っております。ぜひですね、伊良部の製糖工場ですね、一括交付金やら使えるメニューでですね、市の財政でやってくれとは言いません。国のほうに何とかお願いをできないものか、市長、ぜひご検討お願いしたいんですけれども、見解をお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、新工場の設備という形の話もあるんですけども、製糖工場に確認をしたところ、これまでも製糖体制合理化事業などを導入して設備の改良などを取り組んできているということでもあります。そのことから現在でもその事業で設備の更新などをやっていってもらいたいというふうに思っております。一括交付金活用という話もありますけども、基本的に製糖工場、宮古島市には3工場ありますので、1つの地区

だけでの一括交付金活用は厳しいものかと考えております。伊良部島の製糖工場、これから取り組んでいくに当たっても、やはり県内では優良企業としての収支も安定していることから、今後とも県の補助事業などを導入して設備投資をしていってもらいたいと思っております。市としては、サトウキビの安定収穫のために圃場整備の導入とか、畑かん整備の導入、それから有機質肥料や肥料等の補助をすることでサトウキビの生産振興に取り組んでいきたいなというふうに考えております。

◎新里 匠君

ありがとうございます。農林水産部長、1つちょっと疑問なんですけれども、やはり何のための製糖工場かというところを思います。早く収穫をして、早く賃金をもらって、これで生活をしていくというところが根幹なのかなと思っております。もう一つ、品質をよくしていく事業をする、していると、宮古島市がですね。水も来ると。これ生産量はふえるまでも減らないと思うんです。この状態は続いていくと思われれます。ぜひですね、これ本当に大きな問題として認識をしていただいて、工場の能力アップに、また伊良部島の農家にやっていてよかったなと思われるような製糖工場にさせていただきたいと思っております。

次に参ります。八重干瀬付近の避難港設置についてお伺いいたします。八重干瀬付近に避難港がないので設置してほしいという要望があったので、この質問を取り上げました。これについて見解をお願いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

八重干瀬付近への避難港の設置という質問であります。漁港整備に当たっては水産庁から漁港の指定等に関する基準が示されており、避難港の整備は第4種漁港として位置づけられております。宮古島市においては、県管理漁港である池間漁港が第4種漁港で避難港として位置づけられておりますので、台風等の緊急避難に関しては同漁港を利用させていただきたいと思っております。

◎新里 匠君

農林水産部長、ありがとうございます。池間漁港を利用するというところはわかりました。それで、近年観光産業が発達いたしまして、観光業者が八重干瀬のほうにシュノーケリング等に行くという状況が生まれておりまして、そこでの安全面はどうなっているのかお伺いをいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

多分質問として八重干瀬付近での漁船、船の係留という形での質問かなと思っております。八重干瀬付近では係留ブイを設置するというようなことであれば、宮古島美ら海連絡協議会がダイビング利用者にサンゴ礁保全の目的で係留ブイを設置しているところでもありますので、そのブイを利用するように宮古島美ら海協議会と調整してもらいたいと思っております。

◎新里 匠君

ぜひですね、ブイは設置されているというところですから、広く周知していただいて、それ以上のことがあれば、支援をしてもらいたいと思います。

次ですけれども、観光資源としての生物、クマノミの保護についてお伺いいたします。以前条例の設置検討できないかという質問をいたしました。その後どうなっているのか、答弁をよろしく申し上げます。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

以前条例の設置ということでお答えしましたけれども、なかなか難しいところがございます。ただしか

し、宮古島市自然環境保全条例というのがございまして、保全種等の見直しのために新年度自然環境保全審議会の開催の予算を計上しております。その審議会において保全種の追加を検討するとともに、関連法規等との整合性の確認、それから関係部署との調整等を行っていききたいというふうに考えております。

◎新里 匠君

ありがとうございます。条例は設置しなくても自然環境保全条例というもので対応していくという答弁でした。クマノミもそうなんですけれども、そのほかの魚、サンゴですね、そういったものを最近、この前は池間島の件を取り上げたんですけれども、伊良部島のほうでも相当持ち帰られているというところがありますから、宮古島の宝ですから、一日も早くその対応をしていただきたいと思います。

続いて、建設行政に移ります。国際クルーズ拠点整備事業についてお伺いいたします。まず初めに、カーニバル社との事業進捗状況についてお伺いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

現在、カーニバル社とは国の協力を得て市とカーニバル社との間で協議を進めております。その中の協議内容は、1つ目に係留施設となる岸壁の優先的な利用についてと、2つ目に船会社による受け入れ促進施設、これは旅客ターミナルのことですけれども、その整備、管理、利用についてというふうになっております。この受け入れ促進施設の建設場所の位置決定において、現時点で合意が整っておらず、協定の締結に至っていないという状況でございます。

◎新里 匠君

この2つの係留施設の優先権についてというものと、それに伴って旅客ターミナルの整備をカーニバル社がやるというところでの、そのターミナルの位置についての問題で合意がされていないというところですが、これ合意の可能性と時期というのは現段階ではわかるのでしょうか。

◎建設部長（下地康教君）

合意の時期というところは、まず当初ですね、これは平成29年7月26日に国際クルーズ拠点港の認定を受けた時点では、陸域における旅客ターミナル施設の位置として合意が得られていたわけなんですけれども、しかしながら先方のほうです、その後接岸する岸壁背後にターミナル施設をつくりたいという提案がございました。これによって現在受け入れ態勢の協議が整っていないということなんですけれども、カーニバル社が提案する場所を整備するには、港湾計画の改定であるとか、それに伴う施工方法、そういったものが検討されますので、最低でも5年ぐらいの期間が必要だというふうに我々は捉えております。

◎新里 匠君

ありがとうございます。平成29年7月26日だったけれども、現段階では5年ぐらいかかるというところでありました。となってくると、それでもですね、今来ていらっしゃるクルーズ船社というのはこれまで同様に来るという認識でよろしいでしょうか。

◎建設部長（下地康教君）

協定書の内容が旅客ターミナル施設を整備することによって優先権が得られるという形ですので、旅客ターミナルが整備されない間は、ほかの船社と同様な取り扱い、つまり優先権が発生しないという形になります。

◎新里 匠君

建設部長、ありがとうございます。まさにですね、優先権と引きかえにターミナル建設があるわけですから、そういった現実的な対応も本当にやっていかなくてはいけないなと思っております。

次の質問に行きたいと思います。先ほどの答弁を踏まえてですね、いろんな船社が来るけれども、みんな素通りをしていくという状況が、やはり素人目にはつくんですけれども、そこで、どうやったら市のほうにクルーズ船の恩恵が受けられるかというところで考えましたけれども、那覇市の選挙戦においても那覇を発着するクルーズ船というものを誘致したらどうかという提案もありました。そこで、宮古島市においても、この宮古島市を母港とするクルーズ船の誘致ができないかお伺いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

まず、クルーズ船の母港ということですが、これは国内におけるクルーズ船会社、それと海外におけるクルーズの船会社というのがございます。これは、国内のクルーズ会社においては平良港といえますか、国内の港を母港とすることは可能でございます。しかしながら、海外において、海外の船籍の船が、日本国ですね、国内を母港とする場合は、カボタージュ制というのがございまして、その制度によって外国船が国内を母港とすることは非常に厳しいと、規制がかかっている状況でございます。

◎新里 匠君

ありがとうございます。なかなか規制の問題で難しいところもあるという答弁でした。このカボタージュ規制については、市長もいろんな要望の機会にですね、官房長官のほうにも提示をした、要は緩和をしてくれという提案したと認識しておりますけれども、これの可能性というのはあるのでしょうか、お伺いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

まず、カボタージュ規制というのは、国内での船舶や航空機による輸送業務を自国の業者に限定をするという内容の規制でございまして、全世界でそれは常識的な規制となっております。この目的は、自国の運航の安全性を確保するというのと、それと有事の際の運航の保証というのがありまして、有事の際は対戦国のみならず対戦国と条約等を締結する同盟国からも経済封鎖の規制を受ける可能性がありますので、カボタージュ制は全世界で常識というふうになっております。カボタージュ制というのは、もう一つは国内の内航船舶の保護という目的もございまして、これは全世界で認められている規制でございまして、それを緩和するというのは非常に厳しいというところではありますけれども、やはり現在世界的にクルーズのキャパがかなり広がっておりますので、カボタージュ制をクルーズにおいては緩和をしようという一つの流れもございまして、そういう意味では、これから日本としてもおいおい検討することになるというふうを考えております。

◎新里 匠君

建設部長、ありがとうございます。かなり難しいけれども、このクルーズ船を取り巻く環境が変化していることによって、その流れに近づいているのではないかと認識を多少受けました。宮古島市、沖縄県、全てがそうなんですけれども、ぜひ声を上げて、宮古島市だけでいいので、緩和してくれというような要望もですね、お願いをしておきたいと思っております。ありがとうございました。

次に、P F I 事業についてお伺いいたします。前々回ですかね、平良上原市営住宅の改築工事計画についてP F I 事業で行うというような答弁をいただきました。その後どうなっているのかお伺いをいたしま

す。

◎建設部長（下地康教君）

平良上原市営住宅の建てかえ計画におきまして、官民連携型事業も視野に入れながら、これはPFIのことなんですけれども、現在計画において策定中ということですので、今後検討していきたいというふうに考えています。

◎新里 匠君

事業を進めているという回答をいただきました。ありがとうございます。それでですね、先月、2月12日なんですけれども、沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム第3回セミナーというものに参加してまいりました。これは、宮古島市の職員が出席するということですね、どうかという誘いを受けて、行ってまいりました。これを聞いたときにですね、ああ、進めているんだなという実感をしてですね、皆様にご紹介をしたいと思いついてこの質問をしたんですけれども、この中でですね、PFIをスタートしていくに当たって、まず取りかかりというところがあるんですけれども、まず1つに導入可能性調査というものがあります。今宮古島市においてはこの段階までは行っているのでしょうか、いないのでしょうか。

◎建設部長（下地康教君）

PFIというのはプライベート・ファイナンス・イニシアチブの略語ですけれども、内容は設計や建設、維持管理、それと運営といった業務を一括で公共が民間のほうに発注をします。それで、性能を満たしていれば細かい手法は問わないというような性能方式が採用されることになるんですけれども、これによって効率的なリスク管理、それと良好な競争環境の構築が期待をされるということですのでございまして、これで公共サービスにおいても安く質のよいサービスを提供することができるというような目的でありまして、これは今現在、やはり議員が今おっしゃったような動向調査、要するに何でもPFIでやるという話ではなくて、PFIを導入することによって効率的な業務が遂行できるというようなまず調査をやっていく必要があるというふうに考えております。

◎新里 匠君

ありがとうございます。リスク管理と質の向上につながるというところでした。事業によって選びながらというところでしたけれども、このセミナーの中で、担当者が実践から学ぶことというところでの見解を書いておりますけれども、公民連携、PPP、PFIを知ると効率的に仕事ができるようになると、それで仕事が楽しくなる、また仕事に意欲が出てくるというところもおっしゃっております。歳入の合理化、歳入の増加というところもちろんですけれども、やはり仕事はおもしろいほうがいいと、おもしろいとまた成果につながっていくというところもあると思いますので、ぜひ一つでも多く、まずはやってみてですね、進めていきたいと。それでですね、導入可能性調査をするに当たってアドバイザー契約みたいなやつがまず一番最初に来るのが進めるポイントだよというところをお聞きしたので、ぜひそこら辺も担当の方と、部課とですね、また話をしながら進めていっていただきたいと思っております。それに関連して、このPFIに、これを全部やるわけじゃないという答弁でしたけれども、PFIに特化したプロジェクトチームを新設できないかというところをお伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎建設部長（下地康教君）

PFIの事業に対する一つのアプローチの仕方だというふうに思います。まず、議員ご指摘のようにプ

プロジェクトチームをつかって、そのPFIを十分検討、調査を行って、どういった事業に適切なのかどうかというのを検討していくという考え方もありますし、それとそのPFIによって、もう一つ目標を決めて、この事業に向かって検討していくというやり方もあるとは思いますが、これから方向性としてはやはりそのあたりに向かうというふうには考えています。なぜかという、やはり業務の効率化でございいますので、それと高質なサービスの提供という形になりますから、それは方向性としては間違っていないと思いますけれども、やはりそこまで行くのにしっかりと検討する時間が必要だというふうに考えております。

◎新里 匠君

建設部長、ありがとうございます。今ですね、平成30年3月31日現在で行われている事業が666事業、金額にして5兆8,279億円という事業も進められております。その中で、沖縄県を見ますと、やると表明しているのが2件、その中で1件が進んでいるというところでありますから、ぜひ宮古島市から先駆けてやっていただくように要望いたしたいと思っております。よろしくお願ひします。

続きましてですけれども、このPFIに関連しまして、教育施設を一般財産にするための係る手順と期間についてお伺いをいたします。これは、やはり我が母校の伊良部地区の各学校なんですけれども、宮原もそうですね、宮島もそうなんですけれども、やっぱり後利用をどうしていくかということが今後の課題だと思います。その中においてですね、円滑にこの教育施設というものが普通財産になって、事業が円滑に進められるというところは大事なことだと思っております。これに対する見解をお伺いいたします。

◎教育部長（下地信男君）

統合などによって廃校する学校がスピーディーに後活用計画できるための市の取り組みということだと思います。教育施設を普通財産にするということがまず最初でないかという話だと思いますけれども、まず学校施設を学校教育以外に活用する場合の手続がございいます。その一連の流れについて少しばかり説明させていただきたいと思っておりますけれども、校舎などの学校教育施設は、そのほとんどが文部科学省の補助事業によって取得した財産ということになります。したがって、学校教育以外にこの施設を利活用する場合は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく財産処分をする必要があります。例えば統合によって閉校となる伊良部地区の学校において、議員からの提案のように教育施設のほかの有効活用ということで他の用途に資する場合は、その利活用計画というのが多分先に来ると思いますが、その利活用計画をまずは所管する教育委員会の中で審査を行った上で、市の公有財産検討委員会で諮ります。その公有財産検討委員会の中で審議を得て、これが了として認められたときに市の利活用計画という位置づけになります。市は、その利活用計画でこの施設を活用していくという方針が決定しましたら、この計画に基づいて財産処分の手続を国のほうにするわけです。国のほうから承認を得て初めてこの財産というのが行政財産から普通財産という取り扱いになっていくということになります。この普通財産への種別がえが行われた後に、この計画のための使用許可ということを経てその利活用の契約締結という流れになります。したがって、財産処分をする、あるいは普通財産へと転用する場合には、学校をどのように使っていくか、利活用していくかというのが一つのポイントになってくるわけございまして、文部科学省の手続にその利用計画が求められておりますので、まずはしっかりした利活用計画があつて初めて財産処分という手続ができるということをご理解ください。議員の質問の趣旨は、もう早目に普通財産にしといて、申

請があったときにはスピーディーに使用許可をするという手続をしたほうがいいんじゃないかという提案ですけれども、こういう手続があるということをご理解ください。

◎新里 匠君

教育部長、今の答弁だと結構時間がかかるような答弁でありました。それで、やはりその普通財産にするための手続として、パターン分けがあるということ認識しているんですけども、これですね、有償である場合と無償である場合、また建物がつくってから10年以上たっているかどうかというところも結構左右してくるのかなと。その場合においては、無償でやるというところと、これ賃貸でも売買でもいいんですけども、国庫補助金事業完了後、10年以上経過する場合は、大臣への報告というところで済むというところだと思うんですけども、私が言っているのは、もうその学校が閉校しましたよというところから先ですね、先に、じゃこれはそのまま学校教育施設としてなっていくのかというところを考えますと、それはちょっと考えにくいなと。少子化の波で、やはり学校の統廃合は行われて、やはり子供たちをよりよい環境でというところで私たちの結の橋学園というところも設置をされるわけですから、これから先本当に学校教育というところではちょっと現実的じゃないのかなと思っております。ですから、その各学校において、2年後に統廃合するのであれば、ぜひそれまでには、普通財産にして速やかに次の活用を目指すべきだと私は思っておりますけれども、その辺の見解どうでしょうか。

◎教育部長（下地信男君）

新里匠議員のご指摘のとおりでございまして、まず普通財産にする手続は先ほど申し上げました。ただ、閉校がもう決まったということで、教育委員会の対応として、確かに不足な部分があったと思いますけども、いずれにしてもこの学校はもう学校施設として使わないということを目に周知をして、利活用したいという方々にそういう周知をして計画を早目に出してもらおうということとはとても大事なことですし、これまで教育委員会としてはもう統廃合のところはちょっと力を注ぎ過ぎて、その後利用というところに十分力が注げなかったということもありますので、その辺は、今その利活用計画について教育委員会の中で議論をするといいますか、準備をしっかりとやっていくという仕組みづくりももう検討しなければならぬなということで、これは1つ課題として持っています。そういう申し入れがあった人たちへのスピーディーに対応できるような教育委員会内部の仕組みづくりについても検討して取り組んでまいりたいと思います。

◎新里 匠君

教育部長、ありがとうございます。済みません、これと関連して、総務部長、普通財産に関連してちょっと見解を……

（「議長、申しわけないんですけど、休憩でいいですけど……」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時29分）

再開します。

（再開＝午後 3 時30分）

◎新里 匠君

大変申しわけございません。

普通財産にして、円滑な本当に利活用をしてですね、教育委員会が統廃合に力を注いだ原因は、やはり地域の思いがあってですね、その対応、また説明に大きく心を注いだからだと思っております。ですから、それに対応するような本当にいい事業、いい活用をしていただけたところにやっていただくというのが最も重要なと思っておりますから、ぜひですね、そこはまた教育委員会、教育部だけでもなくて、ぜひ財政のところ、また総務のところとですね、またやっていただけるように要望いたしたいと思えます。

続きまして、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。まず、下地島空港の残地についてでございます。みやこ下地島空港が3月16日に竣工式を迎えました。そこは、ご存じのとおり三菱地所が主導してですね、三菱地所がトゥリバー地区、成川等々ですね、事業計画を持って進めているところでございます。というところはですね、日本有数の資金を持った企業が投資をした事実は、宮古島市の可能性を客観的に示していると私は考えます。ですけれども、下地島は県有地であり、私たち宮古島市が多少は関与するかもしれないけれども、主導的に活用に向けて、計画をしたり、実施をしたりというところにはございません。そこで、やはり私たちの地域にある財産をですね、宮古島市が主体となって、未来の子供たちのために、また未来のこの地域のために活用するべきだと私は考えておりますけれども、市長の見解をお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

下地島空港の残地、下地島残地ですね、についてです。質問の要旨が残地を市が取得することについてということになっております。下地島空港及び周辺用地の利活用については、民間活力の推進、下地島空港の独立採算維持と収支の安定化を目指した取り組みを県が主体的に進めているところでございます。そのため、今のところ市でもって下地島の土地を取得することの検討はしておりません。市としましては、現在の県の取り組みに積極的に連携、協力し、下地島の用地の効果的な利活用を推進していきたいと考えているところでございます。

◎新里 匠君

ありがとうございます。県の計画もいいと思います。それにですね、やはり県の補助、予算によってですね、使っていくというのもいいかなとは思いますが、やはり市が取得をして国から予算をいただいて、本当にこの島に合った、この島に住んでいる人にしかわからないようないいところを引き出していくような事業をやっていくように、この残地をぜひとも取得をしていくように要望いたします。

続いてですけれども、宮古島市における教育費無償化についてでございます。もしやるとした場合、予算規模と財源についてお伺いをいたします。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後3時35分）

再開します。

（再開＝午後3時35分）

◎教育部長（下地信男君）

通告では高校も含めての無償化という話だったと思いますので、小中高校生の教育費を無償化した場合のどれぐらいの試算になるかというご質問で、高校の教育費無償化については、本市の4高校の定員数を踏まえて入学料及び授業料を無償化した場合の年間所要額を試算してみました。その額は2億3,899万4,000円となります。次に、小中学生は義務教育で無償ということになりますけれども、負担しているのは給食費ですので、給食費を無償化した場合、年間所要額が2億3,941万円となりまして、これらを合計すると4億7,840万4,000円と、5億円近い数字になってまいります。

◎新里 匠君

ありがとうございます。教育費無償化については、高等教育の無償化について、政府が2019年2月に低所得者世帯の学生に対して大学の授業料を減免するということと、給付型奨学金を拡充するということを閣議決定をいたしました。それに加えて、ことしの10月から幼保無償化というところも決まっております。その中において、やはり子供のために本当に、どの世帯に生まれても平等に教育を受けられるという環境をつくることはやはり私たち大人に課せられた本当に命題じゃないかなと思っております。その件に関連して、宮古島市でこの教育費無償化はできないものかお伺いをいたします。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後3時38分）

再開します。

（再開＝午後3時38分）

◎市長（下地敏彦君）

先ほども教育委員会から実際の予算の規模について、合計で4億7,800万円あたりかかるという答弁がございました。高校の授業料の無償化については、これは国のほうが今一生懸命やっているんで、この動向を見ながらしかできないなということでもあります。私どもは基本的には小学校、中学校を対応するということでありまして、高校については県にお願いするという立場になると思います。

それから、小中学校の学校給食費につきましては、平成29年度から市立小中学校の児童生徒全員に子育ての支援対策として半額を助成しているところです。この扶助費について、全額助成へ拡充することについては今後可能性を検討します。

◎新里 匠君

市長、ありがとうございます。高校の件は県がやっているというところで、対応は見ながらということでしたけれども、この給食費に関しては今半額のところを全額に検討するという答弁をいただきました。まさにこれは子育て世代においてはやはり重大なことだと思っております。ありがとうございます。それでですね、この教育の面の給食費の全額無料について、いつごろ行うのかお伺いをいたします。いつごろになるのか。お願いします。

◎市長（下地敏彦君）

今ですね、市役所の財政、自主財源かなりふえてまいりました。もう一つ、大型の公共工事、伊良部地

区小中一貫校が終わります。それから、宮古島市未来創造センターも終わります。そういうふうな大型の工事が終わってくるということになりますと、財源的にはかなりゆとりが出てまいりますから、いつからと今明言はできませんが、なるべく早くやりたいと。検討します。

◎新里 匠君

市長、ありがとうございます。この大型プロジェクトが終わってくるのが近々というところで、やはり宮古島市未来創造センター、結の橋学園もそうですけれども、そういった大型プロジェクトが終わってくるとですね、やると、やっていただけるところでした。ぜひ市長、約束をしてもらえるようお願いをいたします。多々やり残したところはありますけれども、時間も来ましたから、次回にまた質問をさせていただきます。

3月定例会、今日まで本市のためにご尽力いただいた仲宗根均会計管理者、また砂川一弘振興開発プロジェクト局長、本当にありがとうございました。そのほかの定年される職員の皆様、皆様が本当に本市のために心を込めて自分の一生をかけてやってきたというところは、本当に本市の未来に大きな礎になったと思っております。第2の人生といいますけれども、第2の人生、ちょっと悲しいかなと思っておりますから、第2の人生じゃなくて、ぜひこれからも輝くという思いで頑張ってくださいたいと思っております。新里匠、3月定例会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで新里匠君の質問は終了しました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

しばらく休憩し、4時から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後3時43分)

再開します。

(再開＝午後4時00分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎平良和彦君

一般質問1日目の5番目、きょう最後の一般質問を行います議員番号5番の平良和彦です。よろしくお願いたします。それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思っております。いつものとおりですが、私は市民の目線に立って意見を述べたいと思っております。また、ご答弁は、市民にわかりやすい説明と誠意あるご答弁をお願いしたいと思っております。

一般質問に入る前にですね、少し。先週の3月16日土曜日に行われましたみやこ下地島空港ターミナル竣工記念レセプションパーティーに参加してまいりました。本当にここは宮古島にある空港なのかなと思うぐらい高級リゾート感があふれるターミナルでございました。そこで施設の基本コンセプトの「空港から、リゾート、はじまる。」を体感してまいりました。また、今月の30日からは成田下地島便を皮切りに関西空港と、また宮古島初の国際定期便の香港路線が決まっております。今後、国内外からの観光というすばらしい大きな波が打ち寄せてきます。それで、この波を宮古島市としてしっかりと受けとめるととも

に、これまで先人たちが守ってきた、かけがえのないすばらしい自然を守っていくとともに、これから宮古島市は持続可能な観光地づくりが急務だと考えます。それから、新しい宮古島市が進化することに対し、楽しみでたまりませんが、また下地敏彦市長のますますの手腕にご期待申し上げたいと思っております。

それでは、一般質問に移らせていただきます。市長の施政方針についてお伺いいたします。宮古島市は、いつも申しておりますが、建設ラッシュで、冒頭にも申し上げましたみやこ下地島空港の完成などがあり、伊良部地区の海岸沿いにはすばらしいホテルが続々と建設されてきております。また、宮古島本島でもホテルやアパートの建設が進められており、このような状況、今までは味わったことのないような好景気があります。これをいざなぎ景気と施政方針では表現しておりますが、これは1965年から1970年までの高度経済成長時代の好景気をあらわしていると思います。そこで、市長、施政方針の表紙のですね、「千年先の、未来へ。」をうたっておりますが、まずこれからの10年先の宮古島市の社会情勢、特に若者定住に関するのをどのように考えているのかお伺いいたします。

続きまして、市政方針に関することについてお伺いいたします。第一章の1に「観光振興による経済効果を島全体で享受できる仕組みづくりを進め、地域経済の自立的な発展を図ります」とありますが、城辺地区などの郡部に対してはどのような政策があるのかお伺いいたします。

次に、第二章の重点施策の1、人・農地プラン事業と新規就農コーディネーターによる就農定着支援、これはどのような事業なのかお伺いいたします。

また、今申しました2点の質問における政策や事業等は若者の就業として島内定住につなげることはできないのかお伺いいたします。

次に、第二章の重点施策の7、総合体育館など5つの施設を一般社団法人宮古島市スポーツ協会が指定管理を受けることとなっております。そこで、競技者のニーズ等に沿って運営に努めるということで、これからも市民が楽しくスポーツを通して健康増進と競技力の向上を図れるものだと期待しております。それで、きょうの新聞にも載っておりますけれども、砂川恵助会長が競技力の向上及び市民の生涯スポーツの推進に努めてまいりますと力強く語っているのが載っております。これまで同様にはいかないと思いますけれども、本市はスポーツアイランド宮古島として、この宮古島市スポーツ協会に対してご理解とご支援をまたお願いしたいと思っておりますが、そこで市と宮古島市スポーツ協会との運営等のですね、関係はどうなっているのかお伺いいたします。

続きまして、福祉行政についてですが、砂川保育所の存続の件です。これまで前回の12月定例会でも8名ほどの議員が取り上げておりましたが、砂川保育所の今後の予定についてですが、最初に、砂川保育所の老朽化に伴い、耐震診断の結果はいつごろ出るのか。というのは、12月定例会で耐震診断調査費の補正を計上しておりました。それで、可決もされておりますし、また3月には終了するという流れであったかと私は思っております。しかし、来年度に繰り越しということですので、そこで調査の進捗状況等を踏まえまして、耐震診断の結果はいつごろ通知されるのかお伺いいたします。

次に、砂川保育所の今後の予定についてですが、これも12月定例会で下地律子福祉部長は、眞榮城徳彦議員からの確認としまして砂川保育所の次年度の方針として廃止はしないということでしょうかという問いにですね、福祉部長は廃止ではなく公設民営の形で進めていきたいという答弁をしておりました。そこで、公設民営化に向けて、砂川保育所、またこども園等を含めて今後の作業等どういうふう考えている

のかお伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

続きまして、介護保険事業についてですが、最初に、介護保険制度は平成12年度より始まりまして、約20年がたとうとしております。人間にすれば来年は20歳の成人式の年になるかと思いますが、今年度、2018年度から2020年度、平成32年度ですか、で第7期の計画を立ち上げております。保険料は月額7,150円です。制度がスタートした平成12年度ですか、当初は、私もちょっとかかかっておりましたが、第1期はですね、多分3,000円台だったかなと思っておりますが、約2倍となっております。そこで、宮古島市のこれまでの介護保険料の推移と内容と今後の保険料はどうなっていくのか、市民は不安になっていると思いますので、ご説明をお願いしたいと思っております。

次に、第1号被保険者保険料は所得によって13段階に料金を決めてはいるのですが、やはり低所得者は支払いするのが大変だと私は考えます。そこで、保険料を軽減する施策などはあるのかお伺いいたします。

続きまして、建設行政についてですが、東平安名崎公園の整備についてです。前回の12月定例会ですが、下地康教建設部長の答弁で、平成31年度は1,600万円の要望を県のほうにしていると答えておりましたが、そこで平成31年度、公園整備事業費補助金の予算確保をされているのかお伺いいたします。

また、今後の整備に向けての予定はどのようになっているのかお伺いいたします。

次に、城辺砂川市営住宅に関することですが、この城辺砂川市営住宅は、建築年数はちょっと私わかりませんが、かなり老朽化が進んでいると聞いております。この間市営住宅に住んでいる方と話す機会がありまして、住民が話していたんですが、台風などが来ると風、雨の影響をかなり受けて、雨漏りがひどくなるということをしていました。それで、部屋の中で、天井付近にブルーシートを張りめぐらせて、じゃないとこの部屋に入ることができないと、それぐらい雨漏りがひどいという話をしておりました。そこで、この城辺砂川市営住宅はですね、建てかえは行われるのかお伺いいたします。

次に、宮古空港整備についてですが、これは山里雅彦議員も9月定例会で同じような質問をしておりましたが、再度質問したいと思っております。そのとき、副市長の答弁では、昨年になるんですけど、10月ごろには増築工事を発注し、ことしの5月には供用開始の予定と答えておりましたが、その後、今現在そういった動きはちょっと見られませんので、その後宮古空港ターミナルの拡充はどのようになっているのかお教えください。

次に、宮古空港の駐車場の拡張整備についてお伺いしますが、これも山里雅彦議員も聞いておりましたが、そのときのまた副市長の答弁では、北側の駐車場はまだあきがあるという答弁をしておりました。しかし、観光客が100万人を超えておりますので、今後200万人にも届くんじゃないかなという増加が見込まれます。それと、宮古空港の北側の路上駐車ですね、それと公園等にですね、無断駐車している車等が見受けられます。先ほど下地信広議員に対して楚南幸哉観光商工部長が答えておりましたが、下地島空港の北側のワンセブンエンドは保安面から全面通行禁止というふうな話をしていたかと思いますが、ここはそういったものはちょっと別な考えがあるのか、これは通告しておりませんが、似たような場所なので、この車がですね、約50台ぐらいずらっと並んでおりますので、これが飛行場駐車場のほうに入ってくるとやはり埋まってしまうんじゃないかなと思いますので、その辺も考慮して、今後の駐車場の拡張整備は予定はないのかお伺いいたします。

次に、農業行政についてです。いつも私は質問しておりますが、イノシシとクジャクの駆除について

てですが、イノシシについては宮古島市の城辺、長北集落ですね、北海岸沿いにあるサトウキビ畑で、収穫前のサトウキビではないんですけども、1メートルぐらいの若いサトウキビがイノシシに根っこから掘り起こされて、根っこむき出しの状態被害を受けている。これもまた宮古テレビのニュースでも放映されておりましてけども、多くの方が見られているかと思います。本当にこのサトウキビを一生懸命育てている農家の皆さんからすると本当にショックでたまらないという感じになると思っております。それで、またこのイノシシが、この近くに水たまりがあると水遊びをした跡も残っております。イノシシからすれば何か我が家にいるような感じで、のんびりと水遊びをしている、すみなれているような感じがいたしました。そういう状況を何とか打開してもらえないのかなということをお聞きしたいと思っております。

また、次にクジャクについてですけども、クジャクの生息ですね、北海岸とか海の近くであったんですけど、最近、島の中のほうにも入ってきているらしくて、城辺の西城学区の西西集落のほうにカボチャを栽培している農家がありまして、そこからちょっと悩みを聞いたんですけども、やはり1匹2匹、最初はそういう感じでしたんですけども、今はもう7匹から8匹と、そういうふうに入ってきているそうです。それで、どうかしないといけないということで、威嚇をするつもりで陸上競技とかに使われるスターターのピストル等をわざわざ買ってきて、撃つことはできないので、クジャクの近くに行って鳴らすそうなんですけども、逃げようともせずに平然としているそうなんです。ちょっとクジャクになめられているところもあるのかなと思うんですが、農家の人から、本当にカボチャの芽が出てきているところを全て食い荒らすという状況であるというふうに話しておりました。本当に落ち込んでおりまして、この状態だとちょっと農家としては、本当に死活問題だと言っておりましたので、そういうことも考えまして、駆除の対策はどのようなものがあるのかお聞かせください。

私は思うんですけど、イノシシ、またクジャクは、今全島にいるんじゃないかなと思っております。調査も多分やっていないのかなと思いますので、しっかりと調査を行って、今後の駆除対策に向けてしっかりと取り組んでいくと。それで、やはり予算もちょっと見ますと昨年とそんなに変わっていないんですよ。予算もかけてしっかりと駆除していくというのがやはり駆除対策としては大事なことかなと思っておりますので、そういう当局の今後の取り組みについて見解をお願いしたいと思っております。

続きまして、教育行政についてですが、城東中学校の整備事業についてです。平成31年度の予算の学校建設費、城辺地区統合中学校整備事業、これ城東中学校だと思いますけども、整備事業の委託料で5,091万3,000円が計上されておりますが、この委託料の概要と、また今後の工程等がわかればお知らせください。

次に、中学校の空調設置についてお伺いいたします。今回の定例会に議案第3号、平成30年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）のですね、学校建設費の工事請負、空調設置事業で1億2,800万円が計上されておりました。その予算の中には城辺地区の学校分の空調設置事業費が入っていないというのをちょっとお聞きしました。どのような事情があるにしろ、学習を受ける環境は平等であるべきと私は考えておりますので、そこで城辺地区の城辺中学校と砂川中学校への空調設置についてどのようになっているのかお伺いいたします。

続きまして、生活環境行政についてでございますが、国民健康保険税についてです。これは資料ちょっと古いんですけども、平成27年度の沖縄県市町村国民健康保険の保険料、収納率は93.93%で、全国平均だと91.45%だそうです。それを上回っておりますが、それで全国では6位だそうです。平成22年度以降は全

国同様上昇してきているんですが、市町村ごとのですね、差がかなりあるというふうに聞かれています。これは一番最高が北大東村で100%だそうです。それで、そこで宮古島市は91.27%となっております。そういうことで、国民健康保険税の近年の過去3年間の収納状況をお伺いいたします。

次に、収納率目標値の達成に向けて、収納対策や取り組み等についてお伺いいたします。

次に、特定健診についてですけれども、特定健診受診の最近のですね、近年の過去3年間の受診率をお伺いいたします。

次に、健診受診率の目標値の達成に向けて、受診対策や取り組みについてもお伺いいたします。

以上をもちまして質問が終わりですけれども、その後答弁をお聞きして、必要に応じて再質問を行いたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

答弁をする前に皆さん方と用語の統一をしておきたいんですけれども、みやこ下地島空港の下地島は、「シモジシマ」です。「シモジジマ」ではないんです。ですから、今後は「シモジシマ」ということをお願いをしたいと思います。

それで、施政方針の中で「千年先の、未来へ。」とうたっているけれども、若者定住に関してどのように考えているかということです。現在、好調な観光産業に牽引され、建設業や宿泊業などでも活況を呈しておりますが、今後10年の間には市のビッグプロジェクトや民間投資によるホテル、アパート等の建設も緩やかに落ちついてくるものだと考えています。施政方針でも申し上げましたが、現在の観光情勢を契機とした産業の自立的発展に資する取り組み、安心して子育てができる環境づくりなど、若者の定住につながる施策を積極的に推進してまいります。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、旧郡部に対してはどのような施策があるかについてお答えいたします。

現在、旧町村地域においては、伊良部島を初め、上野の南岸地域、城辺の北海岸地域、来間島などでリゾート宿泊施設の建設が進められているところでございます。また、キャンピングカーのレンタル、そしてリゾートウェディングなど、宮古島にはこれまでになかった新たな観光の形態、観光の展開が見られます。旧町村地域は、主に農業地域でございますけれども、観光客への食材の提供など地産地消拡大の取り組みや、本市で生産された農産物のブランド化など、所得の向上を図ってまいりたいと考えているところでございます。あわせて、地域の魅力的な資源を生かしながら、観光地としての整備や魅力を発信できる人材の育成など、地域の自立的な発展に資する取り組みを今後展開していければというふうに考えているところでございます。

次に、若者が職業として島内定住につなげることはできないものかについてでございます。現在本市の農業は、これまでの各種施策が功を奏し、生産額が堅調に伸びているとともに、新規就農者もふえてきております。本市における農業は魅力的な職業の一つとして確立しつつあるものと考えているところでございます。今後も基盤整備による機械化の促進、高付加価値農業の展開による収益性の向上及び経営の安定化を図るとともに、担い手の育成、確保の取り組みを強化するなど、引き続き積極的な支援を行い、農村地域における若者の定住促進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

◎福祉部長（下地律子君）

まず、砂川保育所の老朽化に伴う耐震診断の結果はいつごろ通知されるのかというご質問でございます。砂川保育所の耐震診断につきましては、1月の入札を経て2月から業務を開始しているところでございます。今後につきましては、現場調査、耐震診断の分析などに約4カ月を要する工程となっており、業務の完了予定は5月末ごろを見込んでおります。

次に、今後の作業等についてでございます。今後は、耐震診断の結果を踏まえて市が施設整備を行い、公設民営を検討していくとした方針で進めてまいります。施設の建てかえとなった際の施設の整備につきましては、こども園への移行も含めて検討していきたいと考えております。

次に、介護保険事業について、これまでの介護保険料の推移についてでございます。宮古島市の介護保険料基準月額、第3期からお答えしたいと思います。平成18年度から平成20年度の第3期が4,500円、平成21年度から平成23年度までの第4期が4,800円、平成24年度から平成26年度までの第5期が6,400円、平成27年度から平成29年度までの第6期が6,940円、現在の第7期、平成30年度から平成32年度につきましては基準月額7,150円となっております。今後の保険料の基準月額についてでございますが、現状のこれは第7期の計画策定時における推計値をもとに、2025年には9,737円を見込んでおります。

続きまして、保険料を減額する施策はというご質問でございます。介護給付費の第1号被保険者保険料の負担率は、今後も期ごとに負担率は上昇していく見込みとなっております。保険料を減額するには給付費を減額していく必要が出てくると考えております。介護サービスを利用せず自立していける健康な高齢者をふやしていく事業の展開が必要と考えております。ひきこもりを防ぐためのワイドー教室や長寿大学、外出支援のタクシー利用券助成など、また介護予防事業として生きいき教室や生きいき百歳体操、生涯を現役で活躍していく生涯現役促進地域連携事業などを通じて健康長寿の社会づくりを実現することにより介護サービスの利用をできるだけ少なくすることで保険料は減額もしくは据え置きができるものと考えております。また、介護保険の適正化を図り、利用者の状態に沿った適切な介護サービスの利用も必要と考えております。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

まず、国民健康保険税に関するご質問2点ございましたので、お答えいたします。

国民健康保険税の近年3カ年の収納状況ということでございましたけれども、直近3カ年の収納状況は、平成27年度が収納率91.58%、平成28年度が収納率92.44%、平成29年度が収納率92.07%となっております。まだ平成30年度については実績が出ておりませんので、直近3年間は、平成27年度から平成29年度ということになっております。

それから、収納率の目標の達成に向けて収納対策や取り組みについてということでございますが、沖縄県国民健康保険運営方針、これは平成30年3月7日に決定しておりますが、宮古島市の収納率の目標値は92.4%となっております。具体的な収納率のこの目標の達成対策といたしまして、電話や文書による催告を行い、反応がない場合は国民健康保険指導員が各家庭訪問いたしまして納税指導等を実施しております。また、コンビニ納付や月2回夜間納付相談窓口を開設し、利便性の向上などに努めております。このほか、「広報みやこじま」や有線テレビを利用した国民健康保険税の納期内納付、口座振替の推進等の広報活動の強化にも取り組んでおります。

次に、特定健診についてのご質問にお答えいたします。特定健診の最近3カ年の受診率のご質問がござ

いました。これもお答えいたします。特定健診は、平成20年度の特定健診開始時の受診率は29.9%でございまして、これから徐々に受診率を伸ばしてきましたが、過去3年間で見てみますと、平成27年度は40.3%、平成28年度は39.3%、平成29年度は35.5%となっております。

次に、受診率の目標値の達成に向けての受診対策、その取り組みというご質問がございました。平成20年度から開始した特定健診は、保健センターや地区集会所等で実施する集団健診、それから医療機関で受診する個別健診、この2種類の方法でこれまで受診率を伸ばしてまいりましたが、平成29年度は35.5%と前年度より約4%減少してございます。減少した要因につきましては、平成29年度中に個別健診を実施しておりました市内の登録医療機関の閉院、それから契約を取りやめたこと等によって個別医療機関での受診者が700人減少したのが大きな要因と考えております。平成30年度は、受診率向上のため、午前中のみ行っていた集団健診を午後も実施したり、12月には追加健診等も実施しております。また、連続未受診者へ電話による受診勧奨、専門職による、これ看護師、保健師になりますけれども、専門職による訪問などを実施しております。また、国民健康保険被保険者を雇用しております事業主へも受診勧奨依頼や特定健診結果依頼を行い、集団健診は平成29年度より242名の増加、1,859人となっております。総受診者数は昨年末、12月末時点で3,979人と、前年度同期と比較すると504人ふえ、14.5%の伸びとなっております。引き続き未受診者に対して島内契約医療機関での受診をお願いしているところであります。また、県の医師会が推進しております特定健診項目情報提供事業、通称トライアングル事業といたしますが、これについても医療機関へ引き続きお願いをいたしまして、受診率の向上に取り組んでいるところでございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、施政方針に関することについて、人・農地プラン事業と新規就農コーディネーターによる就農定着支援はどのような事業ですかとの質問にお答えをいたします。

まず、人・農地プラン事業は、集落、地域が抱える人と農地の問題解決のため、集落、地域での話し合いにより地域農業のあり方について議論を進め、新規就農者や認定農業者を含めた地域の中心となる個人や法人の経営体の確保や、地域の中心となる経営体への農地集積に必要な取り組みを支援しております。

次に、新規就農コーディネーターによる就農定着支援は、新規就農者の円滑な就農に当たり、農地の確保、営農技術の習得、就農に伴う初期投資支援など、新規就農者が抱えるさまざまな課題へのアドバイザーとしてコーディネーターを配置しております。就農後におきましても、営農技術のさらなる向上や規模拡大などの相談について、関係機関との連携により新規就農者の支援を行っているところであります。

次に、イノシシとクジャクの駆除についてであります。まず、駆除対策はどのような方法で行うのかとの質問であります。まず、駆除対策の方法といたしまして、イノシシの駆除については、くくりわなと箱わな等により捕獲を実施しており、平成30年度の実績として、2月末で35頭を駆除してあります。クジャクの駆除については、銃器類で駆除しており、実績といたしまして、2月末で約300羽を駆除してあります。駆除については、狩猟免許が必要となりますので、沖縄県猟友会宮古地区へ委託しているところであります。イノシシの駆除範囲については、城辺地区の保良から平良地区の高野の一带までの北海岸一帯となっており、クジャクの範囲については宮古島全域となっております。

次に、被害の調査を丁寧に行い、今後の駆除対策に向けてしっかり取り組むことが大切だと考えるとの質問にお答えいたします。まず、調査については沖縄県が実施する有害鳥獣被害対策調査事業により個体

数などの調査をしているところでもあります。有害鳥獣駆除対策については、沖縄県猟友会宮古地区に委託することになりますので、猟友会の会員増加に向けて取り組んでいるところでもあります。平成31年度の狩猟免許初心者講習会を7月に予定しておりますので、宮古での開催も要請しているところでもあります。このことから、宮古の猟友会のメンバーは今のところ11人しかいませんので、多くの方が受講していただき、狩猟免許を取得することにより猟友会宮古地区へ登録して有害鳥獣の駆除にみんなで協力をお願いしたいと思っているところでもあります。

◎建設部長（下地康教君）

東平安名崎公園の整備についてお答えいたします。

同公園は、平成30年度に公園施設長寿命化計画を策定しております。本事業計画は、2019年度を初年度とし、今後10年間の計画に基づいて事業を実施してまいります。平成31年度の公園事業補助金の予算額は1,600万円を計上しております。今後の整備につきましては、長寿命化計画により、老朽化した既存施設、これは遊具であるとか、あずまや、柵、園路等がございますけれども、の改築及び修繕を行っていく予定となっております。

次に、城辺砂川市営住宅についてのご質問にお答えいたします。城辺砂川市営住宅は、築約37年を経過しており、平成29年度に策定しました宮古島市公営住宅等長寿命化計画、これは計画期間が10年でございますけれども、において今後の建てかえ対象として位置づけられております。実施時期に関しましては、国の補助予算、市の財政事情などを勘案しながら決定したいと考えておまして、城辺砂川市営住宅は平成36年以降の建てかえを目安としております。また、雨漏りに関しましてですけれども、これは指定管理者に対して指導を行い、早急に対処していきたいというふうに考えております。

それと、宮古空港ターミナルの拡充についてのご質問がございました。お答えいたします。建築工事、電気工事の請負者は決定しているところでございますけれども、衛生設備工事の入札が不調となっているため工事のおくれが生じているとのことでございました。しかし、昨日、3月18日、衛生設備の工事の請負者が決定しましたので、速やかに契約締結を行い、2020年4月供用開始に向け調整をしているということ宮古空港ターミナル株式会社から報告を受けております。

それと、宮古空港駐車場の拡張整備につきましては、利便性向上のため必要と思っておりますが、現在のところ具体的な話はありませんということでございます。駐車場利用が多いため、利用状況を調査して沖縄県と意見交換会を行っていききたいというふうに考えております。

◎教育部長（下地信男君）

2点ほどいただきました。まず、平成31年度の予算に計上されている学校建設費の中の委託料5,091万3,000円でございますけれども、これ城辺地区統合中学校の整備事業委託料でございます。統合によって新しく校舎を建設しますので、その委託料ですけれども、その委託料の中には特別教室の解体工事、それからランチルームも含めて、図書室ですね、の解体工事、それから周辺の外構工事に係る設計も含まれております。整備計画としましては、木工室とか音楽室、家庭科室など特別教室棟、それから理科室、図書室、それからランチルーム、いわゆるメイン教室の北側に位置する教室を全て取り壊しまして、統合によって生徒数がふえますので、ふえることに伴い新たに整備を必要とする教室が普通教室1室、特別支援教室が2室、余裕教室が1室となります。それらとあわせて一体的に校舎を建設するというので、その設計を

進めてまいります。同時に、西城小学校北側のほうがかなり木が生い茂って、いろいろと風通しというんですかね、ちょっとじめじめとした雰囲気があるということが指摘されておりますので、そういう校舎全体を明るくするような、そして風通しをよくするような外構整備を行ってまいります。

今後の工程ですけれども、平成31年度に早い時期に実施設計を仕上げまして、できましたら平成31年度の後半から平成32年度にかけて校舎建設、それから外構工事を仕上げたいというふうに考えております。

もう一点、統合することによって今回の国の臨時特例交付金で設置を見送る形となりました砂川中学校と城辺中学校の空調機設置につきましては、今年度をもって閉校することになる伊良部小学校、伊良部中学校、それから佐良浜小学校、佐良浜中学校の特別教室に現在リース契約で空調機が設置されておりますので、その空調機を活用していくということに教育委員会では方針を決めました。砂川中学校、城辺中学校の両校に普通教室、特別支援室合わせて8室がありますので、それで十分に対応できるものと考えております。

◎生涯学習部長（下地 明君）

スポーツ施設の運営に当たってどのような役割分担になっているのかという質問でございます。本市の体育施設の管理運営については、宮古島市第三次集中改革プランの計画に沿って、総合体育館周辺の5つの施設の指定管理者、その他の上野体育館、下地体育館等は従来どおり教育委員会が管理運営することになっております。その役割については、指定管理者は施設の管理を中心として、市民に利用しやすい施設となるよう創意工夫を凝らしながらサービスの向上を目指すこととなっております。また、教育委員会はスポーツ基本法と本市条例にうたわれている市民の健康増進及び体育振興の推進や宮古島市スポーツ推進審議会やスポーツ推進委員との連携による体育振興などを進めていく役割となります。

◎平良和彦君

福祉行政のほうでですね、ことしですね、消費税、10月から10%、引き上げますよというのがあるんですけども、それを利用して教育無償化というふうなのが聞かれているんですけども、教育無償化ですね、これは公立の場合は当然そうなんです。市営の場合は。保育所、砂川保育所のほうは、公設民営化ですよ。これ確認なんですけども、その場合は全額市のほうが持つというふうな形になるんですか。

◎福祉部長（下地律子君）

幼児教育の無償化について、今後砂川保育所が整備をしていくときに公設民営なのかということなんです。公設民営で市が整備をして、例えば民間に委託をしていく場合、公設民営となるんですが、そのときはまだ公立のこども園、保育園ということになりますので、無償化になった場合の負担増に関しては全額市の負担となってまいります。国の現時点で来ている情報によると、平成31年度については市の負担がふえた分については交付金を交付しますということになっているんですが、翌年度以降の増額分については交付税のほうで算入していくということを聞いております。これが仮に公私連携移行していくとなった、移行を目指すんですが、公私連携に移行して公立保育所ではなくて法人保育所という扱いになりますと、今現在でも法人保育所に関しましては大まかに、ゼロ歳から2歳と3歳以上でちょっと負担率が変わってくるんですが、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という負担率があります。この中で無償化になった負担分については同じように無償化になった分の負担を国と県と市で2分の1、4分の1、4分の

1で負担していくという、現時点での情報ではそういうことになっております。

◎平良和彦君

建設行政の件なんですけども、1,600万円の予算はこれ確保されているというふうに認識しているんですが、具体的にですね、東平安名崎の公園内にあずまやを建てる計画とか、そういったものはありますか。よろしくをお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

昨年度、平成31年度において1,600万円を計上しておりますけれども、これあずまやですね、今現在あずまやが撤去されて、更地といたしますか、そういう状態になっていきますので、それを新しいあずまやを整備していくということでございます。

◎平良和彦君

もう一つですね、東平安名崎はですね、やはり4月になると全日本トライアスロン宮古島大会が始まります。それで、東平安名崎もコースに入っております、見ますとですね、杉とか雑草がかなり生い茂っておりますけども、このいわば清掃というんですか、草を刈るとき何か、この前聞いたんですけど、県の教育委員会に許可を得ないといけないというふうな話をしていたんですけども、ぜひとも許可を得て伐採とか、きれいに整備、整備というんですかね、草を刈って、トライアスロンまでに間に合うような整備はできないものか、よろしくをお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

公園整備といたしますか、今のご質問は公園管理のほうだと思うんですけども、東平安名崎の公園に関しては都市計画課が管理しております、毎年定期的に清掃を行っているところでございます。しかし、やはりススキが非常に繁茂しているということで、これが景観上余りよろしくないというような指摘を受けております。それで、これは東平安名崎はですね、公園の管理計画というものが県の教育委員会のほうからその計画がありまして、それに基づいて保護する植物とかそういったもののエリアがありますので、その管理計画に基づいてまた清掃ができる可能な部分を清掃していきたいというふうに考えております。

◎平良和彦君

本当に観光客もかなり来る公園でございますので、ぜひともきれいに管理していただきたいなとお願いしたいと思っております。

以上をもちまして、私の質問に対して、本当にご親切なご答弁、本当にありがとうございました。それと、今年度退職なされる退職者の皆さん、長い間ですね、本当に市民のためにご尽力していただきまして、本当にお疲れさまでした。感謝申し上げます。また、会計管理者の仲宗根均様、また振興開発プロジェクト局長の砂川一弘様、本当に議会の答弁、大変だったかなと思いますけれども、役所の中核を担った皆さんでございますので、地域に戻られても、リーダーシップを発揮していただければなとお願いをしたいところでございます。それと、また市に関しても、ぜひともご協力とご支援のほうを賜りたいなと、お願いしたいなと思っております。

それでは、平成最後の3月定例会の5番、平良和彦の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで平良和彦君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

(延会=午後5時01分)

平成 31 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 20 日 (水) 6 日目

(一 般 質 問)

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第6号

平成31年3月20日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成31年3月20日（水）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（延会＝午後3時48分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃		
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	欠 員	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	砂 川 辰 夫 〃
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（1名）

議員（18番） 平 良 敏 夫 君

◎説 明 員

市 長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副 市 長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	仲宗根 均 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総 務 部 長	宮 国 高 宣 〃	伊 良 部 支 所 長	上 地 成 人 〃
福 祉 部 長	下 地 律 子 〃	総 務 部 次 長	渡久山 繁 〃
生活環境部長	垣 花 和 彦 〃	兼 総 務 課 長	
観光商工部長	楚 南 幸 哉 〃	企 画 調 整 課 長	上 地 俊 暢 〃
振 興 開 発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
建 設 部 長	下 地 康 教 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
農 林 水 産 部 長	松 原 清 光 〃	教 育 部 長	下 地 信 男 〃
		生 涯 学 習 部 長	下 地 明 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	久 志 龍 太 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、きのうに引き続き質問を行います。

本日は、下地勇徳君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎下地勇徳君

2日目の最初の登壇であります下地勇徳です。よろしくお願ひいたします。

一般質問の前に、今年度で定年される砂川一弘振興開発プロジェクト局長、仲宗根均会計管理者ほか37名の皆さん、長年お疲れさまでした。定年後は、第2の人生を楽しみながら、今まで培った力を宮古島市発展のため、側面からお力添えをよろしくお願ひいたします。

それでは、私見を交えながら一般質問に入りますが、当局の誠意ある答弁をお願いします。

まず初めに、宮古島冬まつりについてお伺ひいたします。去る2月10日に「宮古島をアップデートせよ」を名目に掲げ、JTAドーム宮古島でミャークラボ主催の宮古島冬まつりが開催されました。ミャークラボとは、宮古を研究するという意味で、「ココロをカタチに。」をスローガンに、宮古島をもっと元気にすることを目的として、根間玄隆さんを代表さんに、運営スタッフ、一般8名、小学生から高校生24名で構成され、宮古島冬まつりでは、企画運営を沖縄県立宮古高等学校2年の佐久田樹里さんをリーダーに、運営スタッフのほか、小中高校、一般のボランティア110人が協力し、運営を支えたと聞いております。20余りのブースが設置され、子供たちを中心に2,000人ほどの入場者が大いに盛り上がったと聞いております。ミャークラボの皆さんは今後も宮古島冬まつりを継続して行っていきたいとのことですが、市長の宮古島冬まつりに対しての見解をお伺ひいたします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

2月10日にJTAドーム宮古島で開催された宮古島冬まつり「宮古島をアップデートせよ」は、学生を中心に、地元ボランティア、産官学の協力で運営され、約1,500名の来場者が訪れ、とてもよいイベントになったと聞いております。運営が厳しかったとのことですが、今回は初の開催ということもあり、主催者側のイベント運営方法も手探り状況だったと思われまふ。まず、主催した団体が今大会の運営について分析を行い、今回大会の改善策を検討することが必要だと思ひます。

市としての何らかの支援はできないかというご質問ですが、市としましては、今回の実績を確認した上で、どのような協力ができるかの協議をしていきたいと考えております。

◎下地勇徳君

本来なら市長の見解をお聞きしたかったんですけども、ありがとうございます。

ここでですね、ミャークラボの設立の経緯として私が聞いている範囲で紹介をさせていただきます。ミャークラボは、昨年の夏に宮古島市に住む方々にこれからの宮古島市に必要なことは何だろうと投げかけたところ、日々発展、変化を遂げている宮古島市に希望と不安に対する意見が数多く、こんなにも宮古島

愛にあふれ、課題意識が高い人が多くいることがわかり、昨年9月にミャークラボを設立し、10月14日に小学生から高校生を主体に、「近いミライの経済活動を体感しよう！ i n 宮古島」を題材に未来に向けてワークショップを行っています。11月11日には地元ボランティアの子供たちも参加して、学童、生徒向けのワークショップ「みんなでつくる未来のイベント」、一般向けセミナーでは、講師に山口薫先生を迎え、「クラウドファンディングで夢を現実にしよう！～」プロジェクト、「成功へ近づくための仲間と資金の集め方」の講演を行っております。

宮古島冬まつりは、子供たちを中心とした祭りです。子供たちが企画運営を行い、大人がサポートに回る、すばらしい祭りだと思います。大人の祭りは、夏祭りのほか多くのお祭りがありますが、子供を主体にした祭りは冬まつり以外には少ないと思います。宮古島市としても、子供たちの未来のため、宮古島市の将来のため、要望として宮古島冬まつりのほか、ミャークラボに限らず子供たちの活動を支援する団体等にも、市長、協力をよろしく願いいたします。

次に、西辺小学校5年生による市長提言発表会についてお伺いいたします。昨年7月25日から28日までの3泊4日、石垣島で西辺小学校5年生13名のほか5つの小学校で全生徒46名の沖縄離島体験交流促進事業（離島版）が実施され、石垣島での民泊で子供たちは大変刺激を受け、自分たちの住む宮古島市に対し考える機会となり、9回に及ぶ島おこし会議を行い、2月19日10時より「石垣島離島体験学習活動報告」、「僕たち・私たちが発見した宮古島の魅力」、「僕たち・私たちが思い描く将来の宮古島」、「将来の明るい宮古島づくりに向けての提言」、「僕たち・私たちの将来の夢」の発表があり、その後市長への提言が行われました。子供たちの提言書を読み上げたいと思います。「提言2019。私たちは、離島体験交流学習をとおして、人をあたたかくもてなすことのありがたさと大切さを学びました。私たちがあたたかく迎え入れてくれた石垣島の人たちや民家さんに感謝したいと思います。また、伊江島・水納島・津堅島・西表島・与那国島の小学生との交流も素晴らしい思い出となりました。一人ひとりが自分の島の良いところを堂々と発表していたのが印象的でした。このような体験をとおして、私たちは、自分たちのふるさと宮古島のことを真剣に考えることができました。宮古島は、どこにも負けない青い海と白い砂浜など豊かな自然に恵まれています。しかし、この美しい自然は私たちが守らなければ失われてしまいます。私たちは、地域のゴミ拾いなどを続けて、島の自然を守っていきます。そして、下地敏彦市長さんに次の3点を提言します。1、「持続可能な社会のための教育」に力を入れてください。2、仮称「グリーンレンジャー」をつくり、ポイ捨てや不法投棄を厳しく取り締まってください。3、「エコアイランド子供会議」を開き、子どもたちが宮古島の未来のことを話し合う場をつくってください。2019年2月19日、西辺小学校5年生。子供たちの活動、提言に対して市長の見解をお伺いいたします。よろしく願いします。

◎教育長（宮國 博君）

西辺小学校5年生13名から平成30年度沖縄離島体験交流促進事業の中で学んだことについて提言を受けました。そこでは、不法投棄ごみ問題やエコアイランド子供会議開催の要望など、島の環境と今後の教育に関する提言であり、宮古島の将来のことを真剣に考えた内容となっています。これらの提言は、まさに本市の抱える課題を捉えたものであり、今後の行政を進めるに当たり大いに反省されるべき事柄であると思います。特にエコアイランド子供会議の開催については、どのような形がよいのか現在検討しているところでございます。

◎下地勇徳君

教育長、ありがとうございます。離島体験活動を行っている元沖縄県教育委員長の開梨香さんの話の中で、子供たちは離島体験後、今までおとなしかった子が発言するようになったり、落ちつかない子が授業をちゃんと受けるようになった、食べ物を残さなくなる、積極的になる、みずからの地域に関心を持ち始める、潜在能力が表に出るなど、喜びの声が多く寄せられていると。そして、好奇心や向上心がアップすると学力向上の傾向が見られるそうでもあります。市長、子供たちの将来のため、宮古島市の税金は大いに子供たちのために使っていきましょう。ぜひよろしく願いいたします。未来の人材を育てること、これが私たち大人の仕事なのかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、宮古島甲子園プロジェクトへの支援についてお伺いします。近年、宮古島の子供たちはスポーツ、文芸、音楽の分野で大きな活躍が見られます。その中でも離島甲子園での宮古島アララガマボーイズの連続優勝、準優勝の強さは格別です。昨年夏の甲子園準優勝の金足農業高校の快進撃は、秋田市の総力を挙げての支援のたまものだと思います。宮古島市も宮古島アララガマボーイズ、宮古島ドリームズへの支援は考えられないのかお伺いいたします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

甲子園を目指す高校球児への支援については、市内野球愛好者が中心となって宮古島甲子園プロジェクトと支援活動を行っており、宮古島から甲子園を目指す球児たちにとっては心強い応援団としての役割を果たしているものと思います。

行政からの支援はできないかとのことですが、特定の競技の全国大会への支援に関しては、ほかの競技との兼ね合いもあり、困難であると考えております。行政といたしましては、利用しやすい環境や施設整備などを図るなど、側面からの支援を行ってまいります。

◎下地勇徳君

ありがとうございます。県内の野球関係者から、宮古島市の球児たちは身体能力が全体的に高く、地域が一体となって組織を結成し、指導強化に乗り出せば、2007年に宮古高校、2016年に宮古総合実業高校が21世紀枠の県候補として推薦されたように、甲子園出場へは大きく近づいていくと思います。

昨年、宮古島甲子園プロジェクトが創設されました。活動としては、技術向上のための専門家の招致、交流試合への派遣などを行っていくとのことですが、宮古島市としてもぜひ協力をお願いしたいし、そしてまた議場にいる議員の皆さん方にもぜひ協力をお願いしたいと思います。市民の皆さん方にもぜひ協力をよろしくお願いします。

次に、池間湿原について。池間湿原周辺に遊歩道の設置は考えられないのかお伺いいたします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

池間湿原の周辺に遊歩道の設置をというご質問にお答えいたします。

池間湿原は、県内最大の淡水湿地として国指定の鳥獣保護区になっております。その整備につきましては、環境省が中長期の事業計画及び年度ごとの整備計画を作成し、実施しているところでございます。宮古島市としては、いけま島おこしの会の要請を受け、新年度から始まる湿原中心部のしゅんせつを行う環境省事業を見守り、その施策に協力していくことにしております。なお、環境省のこの事業におきまして遊歩道の整備は入っておりません。

◎下地勇徳君

2月23日にですね、これも先ほどの離島観光促進事業の件なんですけども、交流促進事業で県内ですね、学校長を退職した皆様方がツアーを組んで宮古島に民泊で見えていました。たまたまですけども、私の家に宿泊なされた皆さんの中でですね、池間湿原、これは観光に行ってきたということで、宮古島をずっと観光して回った後、自分のおうちで宿泊されたんですけども、夜の懇親会の中で池間湿原に対する話が非常に多く出されておりましたので、一応これを取り上げました。池間湿原をなぜ放置しているのか、沖縄県で一番大きな湿原なのに、こんな状態では情けないと、どうにかできないのかと、そういった多くの意見が出されておりました。これは市長に対する要望ですけども、あれだけの湿原をですね、これだけの観光客が今ふえております。100万人を超え、もう本当に200万人まで達するんじゃないかという勢いでふえております。そのままあれだけの施設を放置するわけにはいかないのではないかと思います。今、環境省、次年度から工事に入るという話も聞こえてはいますけども、しゅんせつに入るということをね、生活環境部長は話されましたけども、ぜひ野鳥の観察展望台、遊歩道、これはぜひお願いして設置していただけるよう、よろしく願いいたします。

続いて、農業行政についてお伺いいたします。最初に、池間島のサトウキビにネズミによる甚大な被害が出ています。今後の対応をお伺いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

池間島の野そ防除につきましては、昨年7月に生産者や病害虫対策協議会の関係者による地上防除を実施しております。また、10月には池間地区も含めた宮古島全体での航空防除を実施して被害防止に努めているところであります。しかし、池間島は島の中央に湿原があり、全体的な防除作業が難しいことから、野その被害が多くなっているとのことであります。このことから、今後の対応といたしまして、畑の管理者は野その生息環境となる葉がらの野積みや農作物の放置等しないことを徹底してほしいと思います。また、生産者も含めて関係機関で定期的に地上防除にも取り組んでまいりたいと思っております。

◎下地勇徳君

農林水産部長、実際に池間島の、今製糖期に入っていますけども、現場を見たことはありますか。実際にですね、自分は2回ほど、住民の皆さん方から声かけられて、実際にサトウキビを収穫している場所に行ってきました。本当にですね、3反ほどの畑から1トンぐらいしかサトウキビが収穫できない現状。もう本当に収穫しているそばからですね、ネズミがサトウキビを食っているのが現状です。もう本当に死活問題ではないのかなと思うほど非常に大変な状況になっております。もう本当に殺そ剤だけに頼るのではなくてですね、先ほど農林水産部長が話しされたように住民の皆さん方いろんな対話をしながら、今後殺そ剤以外に対応方法はないのか、そういった方法、先ほど述べたと思うんですけども、それ以外にですね、方法はないのかどうか、もう一度よろしく願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

それ以外の防除対策があるかという質問ですけども、今の段階でやはり殺そ剤等を利用してですね、野その防除が一番重要かと思っております。それに含めてもですね、その殺そ剤に関しても農政課のほうで配布しておりますので、気軽に取り寄せてですね、駆除もしてもらいたいと思いますし、それとあわせて地域住民ともですね、また懇談を含めながらその野そ対策についてもですね、取り組んでいきたいと思っ

ております。

◎下地勇徳君

野そ被害というのはもう本当に甚大なものがありますので、実際にですね、農政課の皆さん方は現場に赴いてですね、実際に見ていただきたい。まだ製糖期の最中ですので、途中でですね、もう収穫を諦めてそのままほったらかしになっている畑が多く見られます。ぜひ自分の目で確かめていただきたいなど。そうすることによっていろんな解決策は見つかると思いますので、よろしく願いいたします。

次に、毎回のように質問をさせていただいております成川地区農業用排水路について、現在の進捗状況と今後の計画についてお伺いをします。

◎農林水産部長（松原清光君）

成川地区農業用排水路の進捗状況については、本年度で調査測量設計委託業務を完了予定となっております。今後、業務の成果をもとに予算措置を図り、末端沈砂池の改修を行うことで海域への赤土等の流出を抑えていきたいと考えております。

◎下地勇徳君

多分前日も同じような答弁だったかなと思うんですけども、特にことしはですね、大雨が非常に多い。もう本当に大変な状況になっています。毎日のように赤土流出という形でですね。それと、成川地区は今ホテル、レストランの建築が始まっています。ちょうど公園のそばなんですよね。そして、三菱地所が次年度から造成工事に入ります。クウラ浜というのは非常に大切なところになっております。そこにですね、そのまんま、もうヘドロ状態になっているのかなと思うんですけども、確認に行きたくてもその砂浜に今現在入れない状態というのが起きています。それは大雨による、今までは通れる状態があったんですけども、大雨でえぐり取られてですね、今まで入っていた通り道がなくなっていますんで、本当にですね、上流のほうからしっかり考えて対応していただきたいなど。いろいろ自分も県のほうにもお願いに上がりました。そして、保健所のほうでも対応をお願いしに行きました。実際に見て対応していただきたいというお願いをしてまいりました。ぜひ早急に対応していただきたいです。次年度予算が入っていないんですけども、計上されていないんですけども、ぜひ6月補正でですね、予算計上して早急に対応していただきたい。もう本当に地元の住民の皆さん方は大変な思いしていますので、これからあの砂浜というのはすごく観光地としても多大な貢献もしてくれると思いますんで、早急な対応をよろしく願いいたします。ぜひ市長も副市長も機会あれば大雨の後に視察でもしていただければと思います。

次に、関連しますけども、今言っているクウラ浜への遊歩道の設置はできないのか、考えられないのかお伺いをします。

◎農林水産部長（松原清光君）

クウラ浜への遊歩道については、議員も先ほどおっしゃったとおり、現在公園に隣接して民間の開発が行われております。その中で住民が砂浜を歩けるような通路の整備も計画しているとのこともありますので、そこら辺を確認してですね、しっかりと調整してまいりたいと思っております。

◎下地勇徳君

先ほどから言っているようにね、早急な対応が欲しいということで自分もですね、先ほども言ったように県のほうにも出向いて一応話をしてきました。県庁のほうの話では、宮古事務所のほうに話を通してあ

りますという話を伺って、宮古事務所のほうに行くと、何らかの附帯事業で対応していきたい旨の答弁もなされておりました。ぜひ農林水産部長、県との対応も考えながら、一般の方がつくるから、成川自治会としてもこのホテルからの通路として浜に出られるような話は一応上がっております。これはまだ住民の皆さん方との話し合いがなされていない状態なので、自分としても答えようがないんですけども、本当にですね、公園も目の前にあるし、公園の中にはシャワー室もちゃんと完備されているんですよ。砂浜へおりられないからシャワーも全く意味をなさない現状というのがね、今の現状ですけども、ぜひしっかりとですね、農林水産部長、対応していただきたいなと思います。本当に排水路と砂浜との遊歩道の件はしっかりと捉えて考えていただきたいなと思います。

次に、道路行政についてお伺いいたします。最初に、大道線、サンエーV21カママヒルズ食品館から国道バイパス390号線までの進捗状況と今後の計画についてお伺いをします。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の路線は、都市計画課が街路事業で進めておる路線でございます。サンエーV21カママヒルズ店を起点として国道バイパス390号線を終点とする延長約400メートルの大道線2工区でございます。工事の進捗状況は、事業費ベースで、平成30年度末時点において6億円です。進捗率が9.4%となっております。平成31年度は事業費を7,500万円計上し、工事物件移転補償及び用地購入を行う予定となっております。

◎下地勇徳君

大道線の件ですけども、本当にですね、私も昔、30年間自動車学校に勤務していた関係で、大道線では路上教習関係でね、非常に利用した。もう十何年も前の話なんですけども。最近ですね、孫の送り迎えが時々あって、どうしてもその大道線も通る機会が多くなりました。保育所の保護者の皆さん方からいろいろな苦情が寄せられてきて、今回一般質問で取り上げさせてもらったんですけども、本当に一般車両です、ちょっと大き目の車両とすれ違くと非常に危険な状況の道路だなと思っております。これだけ予算計上されておるのであれば早急に対応していけると思っております。ぜひ建設部長、よろしく願います。

続いて、東環状線の進捗状況と今後の計画をお伺いします。

◎建設部長（下地康教君）

東環状線はですね、現在道路建設課が事業を進めている道路でございます。元先嶋シャッター前交差点を起点として、平良土建前の丁字路を終点とする路線でございます。事業計画は、平成29年度から平成33年度の5カ年で、延長515メートル、幅員10メートルで整備を計画しております。進捗状況は、平成29年度に実施設計を完了しております。平成30年度より用地買収及び物件補償の業務を進めております。今年度末時点での進捗率はですね、事業費ベースで23%というふうになってございます。今後の計画としては、引き続き用地買収及び物件補償業務を先行しながら進め、道路改良の工事を実施するというふうになっております。

◎下地勇徳君

建設部長、ありがとうございます。私としても地元なんで、ぜひ残された車線、大型車両の通行が今非

常に多くなっております。港湾事業その他もろもろ、観光バス等々もね、非常に多くなって、交通量が非常に厳しくなっている状況ですので、ぜひ早目に対応をよろしくお願いします。

それでは、次に荷川取線の進捗状況と今後の計画をお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

それでは、荷川取線の進捗状況についてご説明申し上げます。

これは、都市計画課が事業を進めている路線でございます。臨港道路荷川取線の交差点を起点として、高校東線を終点とする延長1,640メートルの幹線道路でございます。事業の進捗状況は、事業費ベースで、平成30年度末時点において7.4%、総事業費が約23億円というふうになっております。平成31年度は事業費が340万円の計上となっております、物件及び用地確定測量業務を行う予定というふうになってございます。

◎下地勇徳君

建設部長、ありがとうございます。平成31年度の予算計上がすごく少ないですけども、ぜひですね、地域の皆さん方の期待は非常に大きいので、早目早目の対応をよろしくお願いいたします。

次に、宮古島分屯基地等周辺屋外運動場整備助成事業についての説明をお願いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

宮古島分屯基地等周辺屋外運動場の整備事業についてお答えいたします。

伊良部屋外運動場整備事業は、平成の森公園野球場を再整備をして活用する事業でございます。平成30年度に実施設計を行い、平成31年度、平成32年度の2カ年にまたがりまして野外運動場のメインスタジアム、これ野球場のほうですけども、それとスポーツ研修棟を併用して建設していきます。事業の内容は、野外運動場メインスタジアムはRC構造、延べ面積が1,030平方メートル、観覧席、それとセンターまでの距離が122メートル、両翼が100メートル、面積1万5,335平方メートルの整備計画となっております。それと、スポーツ研修棟につきましては、管理事務所、それと研修室などを配置する計画でありまして、面積が480平方メートル程度を予定しています。事業費は、平成31年度、平成32年度を合わせまして約16億円を見込んでおり、防衛局と詰めの協議を進めているところでございます。

◎下地勇徳君

建設部長、ありがとうございます。

次に行きます。次に、宮古島市平良多目的屋内運動場の雨漏り修繕についてお伺いをします。よろしくお願いします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

屋内運動場の雨漏りについて、同施設の雨漏りがひどいと聞いているが、どのように整備するのかという質問でございます。多目的屋内運動場は平成4年に建設され、経年劣化による雨漏りが数カ所確認されております。修繕に関しては、これまでも台風被害等の場合、その都度対応はしておりますが、総合体育館同様、改善できておりません。多目的屋内運動場の整備につきましては、現在進められております公共施設総合管理計画再配置計画の中で議論し、体育施設の長寿命化計画の中で施設ごとの個別計画を立て、改修等を行ってまいりたいと考えております。

◎下地勇徳君

屋内運動場ですね、本当に雨漏りがひどいということで利用者の皆さん方からですね、屋内運動場の意味がないんじゃないかという苦情がですね、非常に多く寄せられていると。そして、ことしはですね、特に雨がなくて、屋内運動場の利用も非常に多いのかなと聞いております。特にキャンプで見えている皆さん方、一般、学生を問わずですね、多くの皆さん方が島外からキャンプに見えたりしております。本当にですね、せっかくの屋内運動場、1つしかありませんのでね、ぜひ早急に対応していただきたいと思っております。

次に、各球場の雨天時の内野シートの購入についてお伺いします。宮古島は野球熱が高く、毎週のように各球場で野球が行われております。ことしは特に雨が強く、試合の消化にいろいろと苦慮しています。内野シートの購入は考えられないのかお伺いいたします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

内野シートに関しては、社会人、大学など、快適な野球でキャンプを実施するためには必要であることは認識しております。特にことしのキャンプにおいては長雨が続き、十分な練習ができなかったものと思いますが、雨天時にはマウンド及びバッターボックスに大型のブルーシートをかぶせ対応いたしました。利用者の遠慮もあったと思いますが、来島した野球部からは特段に内野シートの購入要請はありませんでした。しかしながら、快適なキャンプを実施するためにはそのような配慮も必要と考えていますので、関係者からの意見を伺いながら検討してみたいと考えております。

◎下地勇徳君

生涯学習部長、県外からキャンプに来ている皆様だけの話ではなくてですね、宮古島には職域野球で年間5つの大会があるんですよ。それに少年野球が入り、少年野球だけでも3つかな、いろんな大会が組み込まれています。中学校、高校、全てを含めると本当に毎週、地元の大会だけでも毎週のように球場が使用されているのかなと思います。内野手にとって非常にですね、県外からの皆さんだけのためのものではなくて、地元の子供たちの、球児たちの子供たちのことも考えてですね、早急に対応していただきたい。もう本当にこれからまた雨季に入ってきます。5月ごろからね。そのときにも本当に内野シートというのは非常に大切になってきますのでね、ぜひ検討をよろしくお伺いいたします。

次に、宮古島市民球場についてお伺いいたします。球場利用者の皆さんより、バックネット、観客席等の老朽化が進んでいるが、改修はできないのかとの苦情がありますが、改修工事の計画はないのかお伺いをいたします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

市民球場のバックネット及び観客席の老朽化対策としましては、さきにお答えしたとおり、屋内運動場と同様に施設ごとの長寿命化計画を策定後、改修してまいりたいと考えております。

◎下地勇徳君

ありがとうございます。

下地勇徳、平成最後の一般質問をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

(休憩＝午前10時48分)

再開します。

(再開＝午前10時51分)

これで下地勇徳君の質問は終了しました。

◎仲里タカ子君

3番、市民ネット宮古結の会、仲里タカ子です。それでは、通告に従いまして、私見を交えながら質問をしていきます。当局の皆様には、簡潔でわかりやすいご答弁をお願いいたします。

それでは、まず2019年度市長の施政方針についてお尋ねします。タイトルは「千年先の、未来へ。」。いいですね。格好いいんです。1,000年先にここにいる私たちはもういないと思いますけれどもね、でも1,000年先も私たちの子供たち、その先の未来が平和で豊かな環境の中で穏やかに育まれますようにというのは私たちの変わらぬ願い。その願いは市長も同じ。平和であることが福祉と環境を守る1丁目1番地であるということも市長もそうお考えだろうと思います。

私は、辺野古にも宮古島にも新たな基地は要らないと考えています。そこで、まず辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票についてお伺いします。宮古島市議会は、県から委任された県民投票に係る予算を与党の皆さんの賛成多数で否決し、市長も市民に選ばれた議員の議決は重いとして、県民投票を実施しないということを県下でイの一番に表明して有名になりました。宮古島市民からも多くの疑問が寄せられましたが、県外に住む宮古島出身者からも「こんなことで有名になるとは」という声が私のもとにも届いていました。

そこで、初めにお伺いします。市長は、県議会の3択条例改正を受けて実施を表明しました。2択が3択になったことを評価するとし、その際、市民に選ばれた議員の重い議決を全く無視して、議員の意見は必要ないとのコメントでした。その理由、真意についてお聞かせください。

宮古島市の県民投票の参加は大幅におくれて、1月31日。投票日までは1カ月を切っていました。県民投票に向けて、市民に投票に行くよう呼びかけを強化してほしいと私たちは要請もしましたが、投票所がわからないという声も聞かれました。宮古島市としてはどのような投票の呼びかけを行ったのでしょうか、お伺いします。

次に、自衛隊の配備についてお伺いします。先ほどもお話ししました市長の施政方針のサブタイトルは「千年先の、未来へ。」。エコアイランド宮古島宣言2.0にちなんでのタイトルだと思いますが、すばらしいエコアイランド宣言に全くそぐわないのが新たな基地建設だと思います。施政方針の中には、中国公船等の我が国の領土へのたび重なる侵犯、北朝鮮の核問題、韓国の徴用工訴訟など挙げ、東アジアの情勢が混沌とした状況が続いています。本市における自衛隊配備については、市民の平和と安全を守るために了解しているところです。4月には千代田地区において宮古島駐屯基地の開設が決定していますとあります。この島にどのような事態が起こる可能性があり、そのとき私たち、私たちの子供たちはどうなっているのでしょうか。駐屯地の開設を決定したのは市長なのではありませんか。まるで自明のごとく配備されることになったというのは無責任だと考えます。東アジアの混沌が有事に至ると想定していると防衛省は説明していませんし、島に武力を持った自衛隊を配備することが有事を回避することになるのでしょうか。防衛省は、有事の際に島民を優先して守るとは説明していません。国民保護法で避難計画をつくるのは自治

体、つまり市が責任を持つということになっています。自衛隊は、国土、国体を守るために安保条約にのっとりアメリカ軍と一体になって戦う、今や最新兵器をどんどん強化していく自衛隊という名の軍隊である。この島には地対艦、地対空ミサイルが配備され、指令部も置かれると言われています。軍隊は住民を守らない、もしくは守れない、沖縄ではさきの大戦で身にしみ得た教訓であることをよもや市長も否定しないでしょう。宮古島は辛うじて米軍の上陸を免れただけでした。攻め入るにやすい島で防御方法は厳しく、最後は野原岳で玉砕するか本土結成のために戦闘を引き延ばすか明らかでなかったと「先島群島作戦」には記されています。

先日、宮古島出身で沖縄国際大学大学院教授の前泊博盛氏の講演を聞く機会がありました。軍隊は住民を守れない、軍隊は戦争を呼ぶ、さらに基地は環境を汚染する危険と隣り合わせです。4月に警備部隊が配備される予定の自衛隊基地について、環境汚染の不安についてお伺いします。

千代田への陸上自衛隊の配備が進んでいますが、ジェット燃料の保管庫が既に設置されていること、その燃料保管庫近辺の地下には空洞、N値の低い地盤があり、専門家は地盤改良が必要と指摘しています。宮古島市から防衛省へ確認や要請はできるかお伺いします。

千代田で建設されている基地はちょうど真ん中付近を東西に断層があり、地震等何らかの事故で地下水が汚染されると、地形上、汚染は上野地区、下地地区広範囲に広がるとの指摘があります。市はそのことを把握していますか。お伺いします。

基地内での地下水モニタリング調査を市が定期的に行うことはできますか。お伺いします。

次に、宮古島市の財政についてお伺いします。平成31年度当初予算で財政調整基金が13億円余の取り崩しとなりました。庁舎建設費は当初予算で一番大きい額を占めます。平成31年度の予算は、合併特例債を使い切ってもなお足りず、予算を補ったということになっていますが、庁舎建設は完成までに総額でどのくらいになる見込みかをお伺いします。

合併特例債はもう限度額を使い切って、次年度以降は合併算定加算もなくなるということですが、増加した公債費、通告書には市債と書きましたが、借金という意味で書きました。今後の償還計画についてお伺いします。

建設が予定されている博物館が振興開発部局に移されます。建設のスケジュールはどのようになるかお伺いします。

城辺の人たちが平成25年にはできる予定だったと建設のおくれを懸念して待ち望んでいる児童館を含む複合施設について、基本構想にのっとり確実に実行されるかお伺いいたします。

次に、通告書の順番をちょっと入れかえて、市民生活に大きな影響を及ぼす家賃の値上げ、住宅の不足についてお伺いします。アパート家賃の値上げについての相談が市民生活課、消費生活センターに寄せられていると報道されています。低いところでは2,000円、多いところでは3万円もの値上げがあるということです。市民の暮らしを脅かす状況になっておりますが、市としてはどのような対処が考えられるかお伺いします。

このような状況の中で生活困窮者に対する対応がどうなっているかお伺いします。

このような状況が生活保護世帯への影響があるかどうかお伺いいたします。

次に、エコアイランド宮古島宣言2.0「千年先の、未来へ。」、このサブタイトルは持続可能な島づくり

の取り組みで、エコアイランド宮古島推進計画でエコな宮古島をどうつくっていくか詳細に整理されています。その中から地下水の保全に向けた取り組みについてお伺いいたします。

地下水のモニタリング調査について、今年度行われる内容についてお伺いします。

地下水窒素負荷量起源別寄与率調査を10年に1度行うとなっており、平成31年度事業となっていますが、どのような調査かお伺いします。

この2つの調査を受けた専門家による審議が行われる予定か、また市民へ調査結果や分析を含めた情報公開、説明が行われる予定があるかお伺いします。

宮古島にはその地形から多くのドリーネがあり、ミズヌンアブと呼ばれています。市はそのドリーネ、ミズヌンアブについてのデータがあるかお伺いします。

ミズヌンアブの保全を行うということは地下水を守ることに繋がると考えますが、この保全についてどう考えているかお伺いします。

宮古島は命と暮らしを守る地下水が支える島です。新しくできる図書館に地下水の研究、データ等、地下水に関連する資料を集めたコーナーをつくることができなにかお伺いします。

続いて、ごみの減量についてお伺いします。観光客の増加による事業計ごみの排出量を抑えるには、生ごみの分別が有効としています。具体的な取り組みについてお伺いいたします。

家庭系ごみについてお伺いします。宮古島市は1日1人当たり542グラムとなっており、県平均の472グラム、これ平成25年度ベースだそうですが、多いと指摘しています。排出量の減量化を進める必要があるとしていますが、ごみの減量について具体的な取り組みをお伺いします。

森林の保全のために下草刈りを行っている現場をよく見かけます。すっきり下草を取るとその下に不法投棄されているさまざまなごみ、空き缶、古タイヤ、ビニール袋、さまざまなものが目につきます。市民からその処理はどうしているのかという声がありますが、それどのように対処しているかをお伺いします。

市民や団体等によるクリーン活動拡大という項目を設けてボランティア清掃支援業務という事業を掲げていますが、具体的にどのような支援を行うのか、内容についてお伺いいたします。

最後に、エコな宮古島のシンボルともなるのではないかと思う宮古島の保存と活用方法について、具体的な計画があればお伺いいたします。

それでは、答弁をお伺いしてから再質問させていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

それでは、県民投票に関連しての答弁をいたします。

県民投票にかかわる予算は、地方自治法第177条第1項第1号に規定する経費であることから、議会で否決された後、同法第1項の規定により再議に付しましたが、それでもなお当該予算が認められませんでした。そこで、同法第2項に、再議に付してもなお当該予算が認められない場合は、普通地方公共団体の長は、その経費及びこれに伴う収入を予算に計上してその経費を支出することができると規定されていることから、この規定に基づき予算を計上し、県民投票を実施したものでございます。

なお、議員の皆様には、仲里タカ子議員は市議会に全く意見も聞かずというふうに申し上げておりましたけれども、1月31日に記者会見をする前に説明会を開き、県民投票実施についての説明をさせていただいたところであります。

◎企画政策部長（友利 克君）

自衛隊の配備について、千代田について、専門家は地盤改良が必要と指摘をしている。市から防衛省に確認や要請はできないかについてお答えをいたします。

防衛省に確認をしましたところ、燃料タンクの設置については、地質調査、実施設計を行った上で、消防法などの規定に基づき危険物の設置における基準を満たすよう平板載荷試験を実施し、設置するために必要となる地耐力を確保していることを確認しているとのことでございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票についてでございます。質問の内容が、投票所がわからない等の声があった。県民投票への参加を拒否した宮古島市は取り組みがおくれたが、投票の呼びかけはどのように行われたかという質問でございます。お答えいたします。投票所につきましては、辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例施行規則第13条の規定により、県内41市町村一斉に2月14日に告示を行い、入場券にも印刷を行っております。また、期日前投票所につきましては沖縄県のホームページにて公開されているほか、こちらも入場券に印刷を行っております。投票呼びかけなどの広報につきましては、県民投票条例第11条の規定により沖縄県が実施しております。これにつきましては、昨年11月に行われた県の説明会におきましても、県としましては、多くの県民が投票へ参加するよう、可能な限りあらゆる媒体を活用して県民がわかりやすいような広報活動を行い、県民への周知を図りたいとの説明がありました。宮古島市としては、地元新聞記事の活用、懸垂幕やのぼり旗、チラシの設置、ポスターの掲示を行っております。

次に、財政につきましてでございます。合併特例債は限度額を使い切り、次年度以降の算定加算もなくなるが、増加した市債総額と今後の償還についてでございます。一般会計・特別会計における2018年度、平成30年度の地方債現在残高の見込み額は416億8,000万円となっております。地方債現在高のピークは2020年度で、約457億円を見込んでおります。償還は、借り入れる地方債ごとに償還期限があり、主に10年から25年の償還期限となっております。地方債は公債台帳で管理しております。借り入れが行われた時点で毎年度の償還予定額を把握しております。よって、公債費のピークは2022年度で、元金、利子の合計で約45億5,000万円を見込んでおります。ちなみに、起債の部分の内容につきましては、平成31年度一般会計・特別会計予算書の300ページに区分について内容は記載されております。よって、起債につきましては、教育費、約400億円余りの中の約24%を占めております。残りについては、財政調整基金の中のこれも約28%、この2つの部分の中で約457億円の部分の中については、残高につきましてはそういう形で起債は明細を、内訳は表示されておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

質問が多数ありますので、順次順番でお答えしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、自衛隊の配備に関連しまして、千代田の基地の中央部に断層があるということで、地下水の汚染が懸念されるけども、市は把握しているかというご質問がございました。千代田の基地に限らずに、宮古島において大地震等、何らかの原因で地下の断層が動いた場合、当該地下水流域の下流域に影響があることは予想されるというふうに把握をしております。

次に、関連しまして基地内での地下水モニタリング調査についてのご質問がございました。防衛省の協

力があれば敷地内の既設井戸の定期モニタリングが可能と考えております。

次に、家賃の相次ぐ値上げについてのご質問がございましたので、お答えいたします。現在、市では市民生活課に消費生活相談員を配置して市民の暮らしにかかわるさまざまな相談に対応しておりますが、家賃の値上げに関する相談は、ことし3月12日現在で9件寄せられております。ただ、家賃の値上げに関する相談は民間の契約に関するものでありまして、行政が介入することは難しい状況にあります。したがって、賃貸借契約にかかわる情報を提供しまして、弁護士など法律事務所へつなぐことで対応しております。また、事前予約制で弁護士、司法書士による夜間暮らしの無料消費者相談会を月2回開催しておりますので、こちらのほうでは専門的な相談に対応することができるということになっております。

次に、エコアイランド宣言2.0について、地下水の保全に関するご質問がございました。地下水のモニタリング調査について今年度行われる内容でございますが、宮古島市全域において7カ所の井戸で水位測定、それから22カ所の井戸や湧水等で硝酸性窒素、塩化物のイオンの水質項目の測定分析、このうち20カ所でホウ素、フッ素、全窒素の排水監視項目の測定をそれぞれ年6回行います。また、13カ所の井戸や湧水において農薬項目の含有分析を年1回行うことになっております。

続いて、地下水窒素負荷量起源別寄与率調査についてのご質問がございました。地下水に含まれます硝酸性窒素は、大きく分けると化学肥料等が原因の農業由来、家畜ふん尿等が原因の畜産由来、生活排水等が原因の生活由来、もともと自然界に存在する自然由来の4つに分かれております。起源別寄与率につきましては、水質改善対策等による効果が発現するまでに相当程度の時間を要すると思われることから、頻繁にこの調査を行う必要ありませんが、硝酸性窒素濃度の低減状況を見守り、その原因を検証していくに当たって10年スパンでの調査は必要であるというふうに考えております。新年度につきましては、調査委託の予算措置はされてはおりませんが、次年度以降の調査に向けた下調べ、関係部署との調整、諸準備を行っていくということにしております。

次に、これらの2つの調査を受けた専門家による審議が行われる予定か、また市民への情報公開はということでございますが、モニタリング調査の結果につきましてはホームページにて公開するとともに、専門家による分析等を行い、今後の調査のあり方などを審議、検討してまいります。

次に、ドリーネに関する質問がございました。市はドリーネについてのデータがあるかというご質問でございましたが、過去に市全域にある井戸、湧水の一斉調査を行った経緯がございますが、市内にあるドリーネ全ての場所は把握しておりません。

ドリーネの保全についてのご質問がございましたが、古くからドリーネ等のくぼ地や洞窟及びその周辺、周囲はその地域集落においてウリガー降り井戸としての湧水利用や御嶽として生活に密着し、神聖な場所として守られてきております。その遺構、遺産につきましては、文化財や天然記念物として引き続き保全していくとともに、先人の知恵や苦労を未来に語り継いでいく必要があると考えております。

次に、ごみについてのご質問にお答えいたします。観光客の生ごみの分別について、有効であるが、具体的な取り組みはというご質問がございました。事業系のごみにおける生ごみにつきましては、宮古島市許可業者が収集をすることから、事業系排出者と許可事業者間で調整を行い、収集運搬量等を定めることとなります。現状では、分別することで排出者側の労力負担がふえることや、生ごみの分別を行わない場合でも収集運搬量は変わらないなどの問題があり、対策を現在検討しております。

次に、家庭ごみにつきまして、宮古島市では1人当たり542グラム、県平均の472グラムを上回っておりますので、その減量化を進める具体的な取り組みについてのご質問がございました。これは12月定例会でもお答えしましたが、ごみの減量化に関しましては、市民の皆様の協力なしにはできませんので、現在分別収集を行っている生ごみの分別収集を周知し、分別世帯件数をふやす取り組みを進めていきたいと考えております。また、紙類の分別を市民の皆様にさらに周知を行い、収集量を伸ばす等を図っていきたくと考えております。また、12月から供用開始をしましたリサイクルセンターの工場棟によるリサイクルごみの資源化の推進も効果が期待できると考えております。さらに、衣類全般及び食器類、リユースできるものに関しましては今後建設されますプラザ棟にて受け入れし、新たに必要とする方へリユースを行うということでごみの減量化を目指すことにしております。

次に、市民団体によるクリーン活動拡大ということで、ボランティアの清掃支援業務、どういうことを行っているかというご質問がございました。宮古島市では現在、ボランティア清掃を申請する方に対し、ボランティア用ごみ袋の無料配布、クリーンセンターへの無料での受け入れ支援を行っております。これに加えまして、新年度から県の補助金を活用し、ボランティア清掃で回収したごみの収集運搬を予定しております。収集に際しましては、担当課で対応できる範囲に限界があるために、ボランティア清掃に向けての事前調整をお願いし、ごみの回収日時、その方法等を調整、確認した上で実施するように協力を呼びかけていきたいと思っております。

◎福祉部長（下地律子君）

3点ご質問をいただきました。まず初めに、城辺地区の児童館を含む複合施設について、基本構想にのっとり確実に実行されるのかというご質問でございます。城辺地区の児童館とその他複合施設の整備につきましては、今年度に策定した基本構想に基づき進めてまいります。基本構想に基づく整備スケジュールといたしましては、平成31年度に基本計画を策定し、平成32年度に基本及び実施設計、平成33年度に建設工事を終え、平成34年4月の供用開始の予定となっております。確実な実施に向けて取り組んでまいります。

次に、市民生活に大きな影響を及ぼす家賃の値上げ、住宅の不足について、生活困窮者に対する対応はというご質問でございます。住宅の不足や家賃の値上げに関係なく、相談者に対して生活困窮者自立相談支援制度での支援もしくはその他の制度につなぐなどの対応をしております。住居喪失による相談があった場合は、必要に応じて一時生活支援事業の活用が想定されます。この事業は、原則3カ月、最大6カ月の利用が可能であり、その期間中に自立に向けた支援を行うこととなります。

次に、生活保護世帯への影響はどうなっているかというご質問でございます。最近の住宅不足の問題が生活保護世帯にも少なからず影響を及ぼしていることは事実でございます。現在、家賃値上げや退去等の通知を受け、相談を受けているケースが15件ございます。そのほかに、基準額の範囲内で値上げがあり、既に家賃認定変更を行ったケースが3件、基準額を超過している部分をやりくりしているケースが2件ございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

エコアイランド宮古島宣言2.0についての中のごみ減量についての森林の保全目的で下草刈りを行う現場で不法投棄されたごみが目につく。この処理をどのように行っているかとの質問にお答えをいたします。

市有林にある不法投棄ごみで、一般廃棄物については、下草刈りを委託している宮古森林組合の自主的

な収集により、分別した後に宮古森林組合の事業系ごみとして処理してもらっている状況にあります。また、市といたしましても不法投棄を禁止する看板等を設置し、不法投棄対策といたしまして注意喚起もしているところであります。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

財政についての質問の中で、庁舎建設は完成までに総額どのくらいになる見込みかという質問についてお答えいたします。

総合庁舎建設工事費については、本体工事に係る予算として95億2,540万円の債務負担行為を昨年12月定例会の補正予算で設定をさせていただいております。現在造成工事を行っておりますが、その費用として6,200万円、用地費は民有地を含め6億520万円、その他外構工事に関しましては3億5,000万円程度を見込んでおります。これらを合計しまして、現時点で事業費が105億4,260万円を見込んでおります。

◎生涯学習部長（下地 明君）

博物館が振興開発部局に移されるが、建設のスケジュールについてという質問です。新博物館建設にかかわる業務については、新年度から振興開発プロジェクト局への移管となりますので、振興開発プロジェクト局が総務部財政課と予算調整を行いながら年度ごとに取り組んでいくこととなります。

次に、地下水保全についてであります。新しくできる図書館に地下水の研究、データ等、地下水に関連する資料を集めたコーナーをつくることできないかという質問でございます。宮古島市未来創造センター内に開設する新図書館では、郷土資料エリアの中で宮古島の地下水に関するエココーナーの設置を検討しております。宮古島市立図書館資料収集方針において宮古島市に関する資料は可能な限り網羅的に収集することとされており、市民の関心の高い地下水関係の資料につきましては、関係機関と連携を図りながら可能な限り収集を図ってまいります。

次に、宮古馬について、宮古馬の保存と活用について具体的な活用はあるのかという質問でございます。宮古馬の保存、活用については、現在、学識経験者、県文化財課、飼養者、行政関係課等のメンバーで宮古馬保存計画策定委員会を昨年の10月31日に発足し、宮古馬の保存方針や宮古馬飼養地の確保、宮古馬の利活用方針などの協議をしている段階であることから、現段階では具体的な活用計画については審議中であり、今後は委員会で調査、協議を重ね、宮古馬保存計画の基本方針を策定することとなります。

◎仲里タカ子君

多岐にわたる質問にお答えいただき、ありがとうございます。では、答弁を受けて再質問をさせていただきます。

自衛隊基地についてですが、自衛隊基地については平板載荷試験を行って、問題がないというふうに関防衛省から報告を受けているというジェット燃料の保管庫の空洞についてですけれども、これ市民団体は防衛省から地下の調査資料を情報開示してもらって、その調査の結果、空洞がある、私も防衛省の方に聞きました。これ空洞じゃなくて空隙だというふうに言っていましたけれども、空隙と言っても、空洞と言っても、地下に何かあれば、そこはやっぱりそれを埋める、きれいにするという工事が必要だという専門家の指摘だったので、そういうことが行われたかどうかというのがちょっとね、わからないのが問題かなというふうに思っています。安心だから安心だよというのは、毎回防衛省の方が市民団体にお答えする答えの内容です。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前11時31分）

再開します。

（再開＝午前11時32分）

◎仲里タカ子君

では、ごめんなさいね、改めて自衛隊の配備についての中の基地内での地下水モニタリング調査を市が定期的に行うことはできるかということに関して、協力があれば可能だというお答えいただきました。市民団体からですね、例えば私も防衛省にいろいろ質問をする機会があっても、防衛省のお答えは、基地の中の細かいことに関して、我が国の、我がほうの手のうちを明らかにするため、この件に関してはお答えできないというお答えが必ずと言っていいぐらい返ってきます。そうすると、なかなか市民からこれをいろいろ申し入れをしたり、要請するのは難しいので、これを改めて市のほうから、今モニタリング調査行いますが、これを自衛隊の基地内でも調査させてほしいというふうにお願いすることができるか、改めてお伺いします。再度お伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

基地内での地下水のモニタリング調査についての再質問がございました。市といたしましては、定期的なモニタリング調査におきましては、基地下流域での数値異常が、定期的なモニタリング調査において異常が認められた場合、それから異常が認められるおそれがある場合は防衛省に対して協力を求めているというふうに思っております。定期的なモニタリング調査を通常的に実施するということではございません。

◎仲里タカ子君

今、千代田の基地の中に入っていくのはなかなか難しいかもしれないと思いますが、ぜひともですね、下流域と言わず、市民の心配もありますので、ぜひとも定期的にモニタリングができるように防衛省と調整していただけたらというふうに、これは要望します。

財政の中でですね、庁舎建設の完成までに総額どのぐらいになる見込みかというふうにお伺いしましたが、これ新聞でも105億円というふうに書かれて報道されています。細かいところがよくわからないので説明していただいたんですけども、この間ちょっとお聞きしたときにですね、建設1工区、2工区の95億2,500万円については出ていますけれども、これ設備についてはまだ契約がされていないということですし、それから施工管理についてもまだできていない。それから、外構についてはというふうなことがありましたが、これ全部合わせて、設計、施工管理、造成も全部含めて105億円という理解でよろしいでしょうか。もう一度お願いします。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

先ほど申しあげました事業費は、本体工事に係る部分、それから造成工事、そして用地費、それから外構工事等を含めましての105億4,260万円を見込んでいたという答弁をさせていただきました。施工管理については、今設計を積み上げているところでして、若干ふえる見込みでございます。

◎仲里タカ子君

施工管理詰めているけども、若干、じゃ105億円からまたふえるという理解でいいですか。そして、これ例えば庁舎を新しくつくるための引っ越しもしなきゃいけないから、そうすると新しい庁舎に移転してここで業務を始めるまでには105億円以上はかかるという理解でいいですかね。もう一回お願いします。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

工事費につきましては先ほど申し上げたとおりでございますが、施工管理ですね、次年度分を今3,300万円ほど見込んでおります。これらを積み上げますと、先ほど申し上げました105億4,260万円に約3,300万円追加される見込みとなっております。

◎仲里タカ子君

ありがとうございます。105億円からちょっと足が出るのかなというふうに考えています。新しい庁舎をつくって、宮古島市が新しい庁舎で業務を進めていくのはそんなに悪いことではないと思うんですが、でもこの庁舎に使っていくこの予算が後々の財政に影響を与えるのではないかという市民の声がたくさんあります。そこで、じゃ借金をどうやって払うのということをね、ちょっとお聞きしたんですけれども、これは計画的にできるから割と問題はないというふうなお答えだったのかなというふうに考えています。

公債費ですけども、これが39億9,246万6,000円、これ宮古島1人当たりの借金というふうに考えると、市民の1人当たりの借金と考えるとどのぐらいになるかちょっと教えていただけませんか。お願いします。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前11時39分）

再開します。

（再開＝午前11時42分）

◎仲里タカ子君

この借金についての心配というのが市民の中にあると思ったので、市がですね、ちゃんとこれに関しては財務管理という事業を新しく立ち上げて頑張っていたいただいているものと思ったので、これ聞こうと思いました。でも、余り長くなると次にかかるので、これは後でお聞きします。

市民の中からはですね、今家賃に関する、家賃が高過ぎて、もうどうしていいかという相談がとても多いんですね。それで、家賃が3万円値上げするということになると本当に生活を破壊するものというふうに考えています。宮古島は今もう超バブルで、有効求人倍率が2.1と言っていますから、県内でも一番景気がいいということになってはいますが、じゃ市民の給与、所得はとも上がっているかというのと、そうでもないのじゃないか、宮古島市の臨時職員の日額は6,500円ですから、20日働いても13万円にしかならないですよ。たとえもうちょっと頑張っていたとしても月額13万円です。もうちょっと頑張っていたとしてもそんなに多くはなっていない。2017年度の宮古島市民の平均所得は252万7,000円というふうな情報があります。300万円未満の世帯が64%。例えば5万円の家賃を8万円にすると、1年間で96万円。年収250万円の世帯ではとても、4割も家賃払えば生活困窮になってしまって、とても景気がいいとは言えないわけですね。これは大体いつまで続くんだというふうな見通しというようなことがね、お答えできるのであればちょっとお答えをいただけるといいのですが、もう答えがありますか。こういうことで生活困窮になったときの困窮者支援ってどういうふうに行われるんだろうということがあったので、この質問を出しまし

た。もしお答えできるのであれば、どなたかお答えいただきたい。

◎議長（佐久本洋介君）

ちょっともう少し絞ってください。

（「議長、休憩……」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前11時45分）

再開します。

（再開＝午前11時45分）

◎総務部長（宮国高宣君）

先ほどの地方債の残高のですね、これ2020年度で457億円、これがピーク時でございます。これをまず5万4,000人という形の人口でやりますと、1人当たり、市民のですね、84万6,000円という形の部分になります。

◎仲里タカ子君

じゃ、質問を2つに分けてということでしたので、このような状況がいつまで続くかというさっきの質問を1つお願いします。家賃の値上げについてです。

◎企画政策部長（友利 克君）

家賃の高騰についてはですね、非常に対策に窮しているといいますか、行政としても、例えば先ほど生活環境部長ですかね、お答えしていたように対策に限りがあるという説明をしたかというふうに思っております。これはいろんな要因が循環する形ですね、絡んでいるわけですね。例えば観光非常に好調だということで、観光関連の大型、あるいは大小のですね、宿泊施設が一気に建築ラッシュになっていると。島内の労働人材では間に合わないということで、多数の島外からの労働者の方々が島に流入しています。その方々の住まいを確保するためにまたアパートをつくるということで、まずこのアパートをつくるためにまたさらに島外から人を呼び込むという形で、非常に今宮古島の労働雇用確保の状況というのは大変難しいといいますか、そういう困難な状況にあると。それがアパートの需要を高めて、家賃の高騰にもつながっているということではあります。その時期がいつ、ある意味落ちつきを取り戻すのかということになりますと、例えば公共工事だけですと、今年度中には伊良部地区小中一貫校、それからリサイクルプラザですかね、そういったところが終える。また、来年度にかけては宮古島市未来創造センター、リサイクルセンターを平成30年度、平成31年度にリサイクルプラザというような形で、公共においては、自衛隊も含めてですね、自衛隊も含めて平成31年度にはある程度大型工事が終了するというので、公共工事における労働者の確保という点においては、平成31年度には終える段階で何とか落ちつくんじゃないかというふうには思っております。ただ、民間についてはですね、非常にホテル建設の意欲といいますか、投資意欲といいますか、非常にまだまだ旺盛でございますので、これについてはなかなか何とも言えません。ただ、公共については、平成31年度を終える段階で落ちつきを取り戻すのではないか、その状況あたり、そのころあたりがですね、一つの家賃等々のですね、推移を見きわめる時期になろうかというふうに思っております。

◎仲里タカ子君

今企画政策部長がお答えになったようなことをみんな思っているかもしれませんが、でも落ちつくまでの間、市民の暮らしは本当に守れるのかどうかというのは非常に不安です。今転勤のシーズンですが、看護師、教職員、転勤で内示を受けた皆さんがもう部屋が見つからないので大変困っているという相談を多分皆さんも受けていらっしゃると思います。去年から宮古島市の予算は福祉や教育に係る人員が見つからずに人件費の補正減も続いています。市民へのソフト面でのサービスが物すごく低下しているということですし、それから先ほど福祉部長がお答えになりましたように生活保護世帯も退去を迫られるような事態が起きている。どこに行くんだという話ですよ。これに対して宮古島市はやっぱり早急に対策を立てないと、あと5年も6年も続くと、景気はいいけど、市民は不幸だということになっていかないかというものがちょっと心配です。もう答えを今すぐ見つけるというのはとても大変だと思うので、これはこの辺にしておきます。

ちょっとごみについてお伺いします。家庭系ごみですね、何回も質問しているんですが、市民の協力がなければごみの減量はできないんですよ。生ごみの収集に力を入れるということでしたし、何とか頑張りたいということですが、以前にもうちょっとごみの分別がしやすいようにカレンダーを工夫してもらえないかという話をしたときにですね、予算がかかり過ぎるというお話がありました。予算がかかり過ぎるというお話はありましたが、平成31年度の当初予算ではですね、指定ごみ袋等環境保全対策手数料が7,633万円あります。環境保全対策というのはそういうごみの減量化に使える予算ではないのかなというところをもう一度お願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

確かに仲里タカ子議員ご指摘のとおり、ごみ袋の販売による収益というのは環境保全に使っているところでございますが、ただこれについてはですね、現在さまざまな事業、金額、事業メニュー、具体的に全部ここで答えすることはできませんけれども、現状でも今ご指摘のあった財源については環境保全に使って対応しているところでございます。

◎仲里タカ子君

この特定財源ですよ、これに使うべきと決められている予算ですから、ぜひともごみの減量を具体的に取るものに予算を使っただけのように、カレンダーをつくるというのも一つの案だと私は思っています。もうちょっと市民啓発に力を入れていただけるように要望します。

最後に、宮古馬についてちょっとお伺いします。宮古馬については、今年度は予算額が倍増していますから、本気で取り組んでいくんだらうなというふうに考えていますが、活用についてはですね、この間宮古馬のことを調べていたら、今もね、いろいろ活用されているんですよ。皆さんご存じだと思いますが、浜競馬ですね、すごく楽しそうな浜競馬とかですね、それから何と植物園の散策、植物園内を馬に乗って散策、それと何と何と結婚式もやったことがある。馬に乗って結婚式。だから、どうしてこれをね、こういうふうに活用されていたものが、今や何かもう一回活用計画をつくらなければならなかったかということがもしわかったらちょっと。参考になると思うので。わかりますか。

◎生涯学習部長（下地 明君）

保存馬の活用についてですが、今現在でも下地の大型ホテルの観光農園では活用はされております。そ

して、去年までは植物園のほうで乗馬体験ということで活用はされておりました。このような活用の方法を私たち、宮古馬保存会とか宮古馬保存計画策定委員会がもう少しふやせないかというような話し合いは去年からずっと行っております。何らかの方向でまた飼養者の方たちとも話し合いながら、いろんな活用方法を模索していきたいと考えております。

◎仲里タカ子君

通告書に書かなかったので、お答えできたらお答えいただきたいのですが、600万円に今年度は宮古馬の予算が倍増していますが、ふるさと納税の中に宮古馬について使ってほしいというコメントのついている納税があるというふうにお聞きしたんですが、こういう宮古馬のための納税というのがあるのか、それは例えば使えるのかということがわかったら教えてください。

◎企画調整課長（上地俊暢君）

昨年、宮古馬保存に充ててほしいという寄附金がございました。それについては、芸術文化コースの受け入れコースとして宮古馬保存会のですね、補助金に充当されているということになっております。

◎仲里タカ子君

ふるさと納税でですね、宮古島の宮古馬のことを心配しているふるさと納税の方がおられるというのであれば、それは本当に市の補助金と寄附者からの厚意でいただくものというのを別額にして飼養者の方にね、寄与していただければなと要望します。

それと、今年度の倍増している予算はですね、施設費が余り入っていない。この間お聞きしましたけれども、飼料の代金を上げたし、今後の活用方法についてもいろいろ論議していく、いいことだと思いますが、施設ね、私たち宮古馬を見にずっと歩いたんですが、柵をつくるのにもお金かかるけど、これがないとかですね、屋根のないところで飼っていらっしゃる方がおられて、この施設費も少し要るのじゃないかなと思うので、ぜひとも宮古馬の活用については今後とも頑張ってお取り組みをいただきたいと思っています。

さて、もういろいろ言っている間に私はいつも時間切れになるので、縮めたいと思います。市長の施政方針をずっと読ませていただきました。宮古島市の沸騰するような昨今の状況は本当に市民の幸せにつながっているのかな、観光振興による経済効果と島全体で享受できるようにと書いてありますが、むしろそれを享受できていないと不安に感じている市民が多くいるのじゃないか、そしてこれはその先どうなっていくのだろうかというふうにもちょっと心配な面もあります。1,000年先の未来に宮古島がとてもいい島に、もう持続可能なエコの島になっているように、平成30年度、今年度の、次年度の私たちの暮らしはどうなっているのか、この間私も下地島空港の、華やかなリゾート空港の下地島空港のね、開港に参加させていただきました。大変すばらしいと思いました。島外から来るお客様をもてなして、もう宮古島は本当にホスピタリティーのあるいい島で発展してほしいと思いますが、急激な開発とかね、オーバーツーリズムということで島を荒らしていくことがないように、今後ともしっかりと皆さんとともに協力しながら、暮らしのことも考えて取り組んでいきたいと思っています。もう3月定例会、転勤になる方も退職なさる方もいらっしゃると思いますが、みんなでもっといい宮古島がつくっていけるように、私も微力ながら一生懸命頑張っていきたいと思っています。

では、ありがとうございました。これで仲里タカ子の一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（佐久本洋介君）

これで仲里タカ子君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時01分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎濱元雅浩君

よろしくお願いします。議員番号23番の濱元でございます。ちょっとね、今回は量的にたくさん通告してしまったので、時間はないので、できるだけ当局の皆様はコンパクトにわかりやすくご答弁いただければと思います。早速ですが、通告に従いまして一般質問を進めていきたいと思っております。

初めに、都市計画改定事業についてお伺いします。この2019年の施政方針にも都市計画マスタープラン及び用途地域、景観計画ガイドラインの見直しがうたわれており、来年度予算にも都市計画改定に向けた委託料が計上されておりましたので、その内容について確認したいと思っております。

まずは、今回の都市計画改定の理由とその内容、加えてこの計画改定が地域にとってどのようなメリットがあるのか、それと策定スケジュールが検討されていればご説明ください。よろしくお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

都市計画についてのご質問にお答えいたします。

都市計画課ではですね、次年度において都市計画マスタープランの改定と景観計画の見直しを予定しております。本市の都市計画マスタープランは平成21年に策定され、平成29年に一部改定を行っております。そこで、まちづくりに関する各種施策を展開をしてきております。当初策定から10年が経過しており、策定当時とは都市の状況にも変化が見られることから、必要な調査、検討を行った上で今後の都市計画の基本方針となる都市計画マスタープランの改定を実施したいというふうに考えております。用途地域の見直しやですね、伊良部地域の都市計画区域への編入という問題もありますので、この都市計画マスタープランの改定作業の中で現況調査及び地域住民の皆様方の意見を反映をし、都市の現状及び将来像を見据えて検討していくことになっております。そして、あわせてですね、景観計画の見直しも行っていきたいというふうに考えております。

◎濱元雅浩君

今回のこのマスタープランと景観計画の改定という流れの中で用途地域の再編というところも出てくるのかなとは思いますが、この用途地域の再編というのはどのような方向性で広げていくとか狭めていくとか、いろいろあるとは思いますが、現段階でどのような方向性で議論、検討していくのかという方針が上がっていればお聞かせください。

それとですね、加えてですね、現行の宮古島市都市計画マスタープランにおいてもやはり伊良部地区の都市計画編入の必要性がうたわれております。これ平成21年の段階からうたわれていると思うんですけれど

ども、これは先ほどもご答弁ありましたけど、今回での都市計画の編入を目指して取り組んでいくということか。あと、スケジュールがわかれば、ぜひスケジュールを教えてくださいなとは思っております。

◎建設部長（下地康教君）

マスタープランのスケジュールと申しますか、まずスケジュールのほうからお話したいと思っておりますけれども、次年度の新しい新年度の予算でその検討費用ということで計上させていただいております。まず、マスタープランを検討して、そこで一つの大きな方針を決めて、その後に都市計画の改定というふうな作業が移っていきます。それを次年度とまた平成32年度において、2カ年において実施していきたいというふうな考えております。その中でやはり伊良部地区ですね、その都市計画区域の編入ということもしっかりと議論もしていきたいというふうな考えております。

それと、マスタープランの基本的な方針と申しますか、考え方なんですけれども、庁舎がですね、合同庁舎、新庁舎が新しく移るといふ形になりますけれども、市役所の新庁舎というのは都市施設ではありませんが、やはり市の中核をなす施設というふうな捉えられますので、その施設が動いていくということですね、やっぱり都市の人の流れ、物の流れというのも変わっていきますので、そういった形であつたりも改定のエリアに、エリアと申しますか、用途地域ですね、エリアを検討していく必要があるというふうな考えております。

◎濱元雅浩君

続きまして、この都市計画改定事業がですね、現在策定作業中の第2次宮古島市国土利用計画、それとか公共下水道の整備計画区域または雨水管理計画などどのように連動していくのかお聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

国が策定する都市計画運用指針におきましては、都市計画マスタープランは県が定める都市計画区域マスタープラン及び市の総合計画に即したものとするとともにですね、市の国土利用計画に即したものとすることが望ましいというふうになっております。国土計画に即した計画となるように策定していくことになりまして、また水道、下水道、それと雨水排水等の計画についても関係部署と連携をしながらですね、各計画にそごがないように都市計画のマスタープランに組み入れたいというふうな考えております。

◎濱元雅浩君

その全体が連動していくのかなとは思いますが。そのベースとなるマスタープランというものを策定していくというところで、これ第2次宮古島市国土利用計画、これはまだ案ですけども、これは企画のほうでつくったのかな、非常に内容がしっかりとっていて、将来像が描けていておもしろいなというふうに思っております。この中でも庁舎の移転に伴ってこの全体像をどうやって設計していくかというのが概略というか、概要ですが、書かれておりましたので、それをしっかりとまたこの都市計画マスタープランの中にも落とし込んでいただけて、将来像を描いていただければというふうに思っております。

やはりまちの将来をしっかりと描いて、それをビジョンとして打ち出していくということがしっかりとできている地域が外からのまた投資、ビジネス投資なんかをしっかりと引っ張ってこれるというふうに私は考えておりますので、下水道の整備や雨水排水、最近は大変で道路が水浸しになったりとかというところもありますので、このあたりもね、一緒に今島の課題となっている部分をしっかりと議論をした上で将来の宮古島像を描いていただければというふうに思っております。

このように総合的に島全体のビジョンを描くという中で、ぜひとも立地適正化計画とか中心市街地活性化計画というものと中身としてはほぼほぼ同じ議論をしていくものだと思いますので、今回の計画策定から都市計画という平成31年度、平成32年度の事業と連動した形でこの2つの計画を進めていくということはどうなるか、このあたりについてお聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

都市計画であるとか、マスタープランであるとか、そういった大きな計画があるんですけども、それにもう一方にですね、立地適正化計画というものもございます。こういったものはまた細かくやっていくことになると思うんですけども、それについてはですね、まず我が国は人口の急激な減少と高齢化、さらに財政及び経済において持続可能な社会を実現することが現在大きな課題となっております。こうした中、医療、福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地をし、高齢者を初めとする住民が公共交通により生活利便施設等にアクセスできる仕組みを構築するためにですね、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方を推進しているところがその立地適正化計画という形になります。これは、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを推進するものでございます。

◎濱元雅浩君

ご説明ありがとうございます。立地適正化計画は、今ご説明あったように公共交通機関網というか、そういう整備に基づいて少し離れた地域からでもしっかりとサービスを平等に受けられるようにというのも含めて、島全体の交流や流通も含め、人も物もしっかりと動くというような交通網の整備を含めた島全体計画ということだと私も理解しておりますので、ぜひね、この機会にそのあたりまでしっかりと広げて計画の策定に向かっていただければというふうに思いますので、連動できるかどうかに関してはちょっとご答弁がどうだったかはよくわかりませんが、お願いをして終わりたいと思います。

続いてなんですけれども、観光施策についてということで、第2次宮古島市観光推進基本計画について通告をさせていただいておりましたが、申しわけございません、観光商工部の皆様、せっかく答弁をお考えいただいたと思いますけれども、私もまだこれ資料取り寄せて読み始めたところでもございますし、6月にやりたいなと思いますので、今回は申しわけございません。6月に向けてまた一緒にいろいろな話をしながら質問を考えていきたいと思っております。

続きまして、宮古島市し尿処理適正化構想というものが平成21年に策定されております。これに基づいて少し質問をしようと思っておりますけれども、これ何で始まったかという、現在し尿処理施設という、単独でし尿処理を、生活排水処理というものができる施設がなくて、下水道投入施設というものが平成24年ですかね、に完成して今稼働しているというところで、なぜ処理施設じゃなくて投入施設になったんだろうというところを調べていったところに出てきたのが平成21年に策定されたこの構想に基づいて事業が進められたということだったので、これを取り寄せて少し中身を確認したところでございました。平成30年3月には、宮古島市一般廃棄物処理基本計画後期計画という中で、これは廃棄物がメインなんですけれども、その中で一部、生活排水処理基本計画というのが3章に入っていたので、このあたりが新しく改定されたものなのかなとは思いますが、この2つの資料がある中で少しお伺いをさせていただきます。

このし尿処理適正化構想の中で方針として挙がっていたのが公共下水道と集落排水の整備と加入促進というあたりだったり、合併浄化槽の普及というものがありましたので、まずはですね、公共下水道と集落

排水の整備の現状と、この資料の中では最終の推計として数字が出ているのが平成34年、2022年ですね。その平成34年の現状での予測をお聞かせください。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

それでは、公共下水道及び農業集落排水、漁業集落排水の整備の現状について、まずはお答えいたします。

公共下水道の全体計画は、平成29年度で839ヘクタール、このうち認可区域面積が440ヘクタール、認可区域整備面積が183ヘクタール、接続人口が6,369人、接続率が73.5%でございます。また、農業集落排水は6地区で整備率が100%、接続人口が2,252人で、接続率が78.6%です。それから、漁業集落排水は2地区で、接続人口557人で、接続率は37.0%程度でございます。

それから、平成34年度の計画処理人口をどれぐらい見込んでいるかということでございますが、平成34年度は6,986人を見込んでおります。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後1時48分）

再開します。

（再開＝午後1時48分）

◎濱元雅浩君

この数字なんですけれども、例えば平成21年につくったし尿処理適正化構想の中では、平成29年の段階で公共下水道は、下水道の利用者人口というか、処理形態別人口というふうに書いてありますけれども、下水道を利用されている方の目標値は2万6,935人というふうに示されております。それに対しての結果が現在6,369人ということで、非常に低いなというふうに感じております。同じ資料ですけれども、これには平成34年の段階では公共下水道は3万500人が利用しているというふうな予測を立ててあって、今ご答弁あった平成34年は6,989人。ここにも大きな差が出てきているということは、これは下水道整備が非常におくれているというのが現実かなというふうに思っております。例えばこれが平成21年の少し古い資料だからということで、平成30年3月につくったこの基本計画であったとしても、平成34年の公共下水道の人口は1万2,275人というふうな目標を立てています。この乖離というのは非常に大きな問題だと思いますので、今後しっかりと下水道の整備を急いでいただいて、この目標にできるだけ近くなるような、今結局、平成29年から平成34年までの間に600くらいしか伸びないという数字を目標にされている、推計ですから目標ではないかもしれませんが、そういうことではなくて、このあたりの計画に基づいた形でしっかりと目標を立てて、それに向かって事業を入れていっていただきたいというふうに思います。その願いをするとということで、次に移ります。

合併浄化槽の普及というところでの処理形態別人口推移、今の同じ話ですけれども、現状の合併浄化槽を使っている方の人数、また平成34年の目標というか、見込みというのはどうなっているかお聞かせください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

合併浄化槽の現状ということでございます。最新のデータが把握できませんでしたので、昨年3月に策定しました、濱元雅浩議員もお手元にお持ちの一般廃棄物処理基本計画の数字を参考にお答えしたいと思います。平成28年度の実績でお答えしますが、平成28年度末で合併浄化槽の接続件数は6,026件となっております。これは、平成21年3月に策定しました、し尿処理適正化構想では、平成28年度は6,527件の計画推計となっております。また、接続率のほうで説明しますと、平成28年度末時点で公共下水道、農業用集落排水事業の計画処理人口を除きますと約30.8%となっております。先ほどの基本構想の中では33.4%の推計の数字を出しておりますので、接続率は推計の構想を下回っているということになります。

それから、平成34年度の見込みの数字でございますが、これは2つの今計画が手元にあるわけですが、し尿処理適正化構想の中では合併浄化槽の数が平成34年時点で8,187となっております。ただ、昨年3月に策定しました基本計画では、合併浄化槽の平成34年時点での計画数値は1万3,974というふうになっております。

◎濱元雅浩君

合併処理浄化槽、平成28年段階では平成21年に立てた目標とほぼほぼ一緒であるということは理解しました。その上でね、先ほどあった公共下水道への接続率が、普及率が悪いということで、それをトータルして考えて、結局今現状として宮古島のし尿、生活排水含めてどうなっているかということ、単独処理浄化槽がほとんどであるという結論に至ると思います。平成28年の数字、ちょっといろんな資料があつてばらばらなんですけど、やっぱり3万6,000人ぐらいはまだ単独浄化槽を活用しております。この新しいほうの平成30年につくった資料においても、平成34年の段階でもまだ1万6,251人は単独浄化槽を利用するというふうになっております。国も全体的にですね、これすぐ前からですけども、環境のこととか、特に宮古島は地下水のこととか、いろいろありまして、単独浄化槽を合併処理浄化槽への転換を進めておりますので、ぜひこれはどんどん、どんどん進めていってもらわないといけないなという思いと、やはり下水道もしっかりと整備をしていって、このあたりの数字をできるだけ目標より、いわゆる単独処理浄化槽の人数を減らしていくという動きが急ピッチで必要ではないかというふうに考えております。これ現状でこの人数でいきますと、5万4,260人を平成28年の段階で母体とすると、単独処理浄化槽の人数というのは68%とかになるわけですよ。68%がまだ単独処理浄化槽というのは、これから観光で観光リーディング産業として島を売っていこうというので頑張っていこうという中ではちょっと厳しい数字かなと思いますので、ぜひともこれからのご努力をよろしくお願いしたいと思っております。

ちょっと飛ばします。次に行きましょう、時間もないので。

だから、これはですね、し尿及び浄化槽汚泥収集量とかありますけれども、構想の中での収集量の分析というのがあるんですけども、これはだから平成28年の段階でどのぐらいの収集量があつて、平成34年にはどのぐらいになるという推計が上がっているか教えてください。

(「議長、済みません、少し休憩を」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午後1時58分)

再開します。

(再開＝午後 1 時 59 分)

◎生活環境部長（垣花和彦君）

し尿投入処理施設で処理しております、し尿、汚泥の数値でございますが、平成24年度からの実績で説明しますと……

（「平成28年度でいいです」の声あり）

◎生活環境部長（垣花和彦君）

平成28年度。平成28年が1万1,109キロリットルとなっております。先ほど説明しました基本計画の中では、これ観光客数増加を加味しまして、平成34年度で1万8,451キロリットルを想定をしております。

◎濱元雅浩君

平成34年、2022年ですね、の段階で1万8,451キロリットルということです。これは観光客数の推移も見込んだ形で計画が立てられているので、ふえているというのは現実であります。平成21年の計画時点では1万5,643キロリットルであったので、相当数ふえているなというところであります。これを1日ではどれくらいかというと、50.5キロになるはずですね、割ると。365で。それでですね、ちょっと話を進めます。現在のし尿処理下水道投入施設の処理能力というのはマックスで1日当たり55.5キロリットルというふうに答弁をされております。現在の搬入量の上限が50キロリットルということでありますので、現計画の段階でも既にこれをオーバーする可能性は出ている。その上でですね、今このし尿処理の中で一番問題になっているところが、たくさんの中工事現場があって、その工事現場にある仮設トイレというのが、例えば夏場に向けて相当そこから出てくるし尿や汚泥の量がふえるということが起こっていて、業者もその対応に非常に苦慮している。その仮設トイレは容量が小さいわけであるので、そんなにずっと置いておけないので、早急に対応しなきゃいけないという、そういう側面も出てきている。相当に厳しい状況が続いているというふうに理解をしております。

もうちょっと先に進めちゃいますけれども、それでですね、この平成30年の一般廃棄物処理基本計画の中では汚泥再生処理センターの設置というのを、その整備の必要性を非常に訴えております。前回の平成21年の段階で、平成21年の段階なので、し尿下水道投入施設であった場合に4億3,000万円程度の費用がかかる。この汚泥再生処理センター整備事業だった場合に約20億円という試算が出ております。それを受けてでもですね、この一般廃棄物処理計画の工期計画にあるように、できるだけ早急に私はこの整備を進めていっていただきたいというふうに考えております。

そこで、1点だけ最後にというか、聞きますけれども、し尿処理投入施設の整備事業が行われました。これがですね、供用開始の半年ほど前倒しになっているんですよね。そもそもの計画スケジュールでは平成24年10月ごろの供用開始予定が、平成24年4月にはもう供用開始になっているんです。これが早まった理由というのがあれば、わかれば教えてください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

濱元雅浩議員ご指摘のとおり、構想の中で示しておりますスケジュールより早目に供用開始となっておりますが、なぜそういうふうになったのかということ当時の担当者のほうに確認をしました。その結果、当時の地元住民等との同意の手續、こういうスケジュールが早目に終了して、工事も順調に進んだということで、当初のスケジュールより早目に供用開始ができたということでございます。

◎濱元雅浩君

当時もですね、し尿処理施設が量をオーバーしているという時期が続いて、それで逼迫していたという流れの中でこういう計画よりも早い段階で供用開始ができたという、スムーズな展開でできたということはすごく敬意を表したいと思いますし、現在その状況が近づいているというご理解の上で、ぜひともこの事業を推進して行っていただきたいという願いをして終わりたいと思います。

相当時間がないので、次に行きます。C I Qの建設についてです。幾つか挙げているんですけども、これ12月定例会の補正で基本計画の策定の予算がついたと思うんですけども、これがついたばかりなんですけれどもということで、整備予定のスケジュールをお聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

C I Q施設に関するご質問にお答えしたいと思います。

これ濱元雅浩議員がおっしゃるとおりですね、基本計画に対する予算がついたばかりということでございますけれども、平成31年度におきましてもですね、委託料として計上させていただいております。まず、内容でございますけれども、施設の配置計画、動線計画とかですね、交通広場の計画、それと建築の基本計画ですね、そういったものを平成31年度の委託業務の中で検討して行ってですね、平成31年度に実施設計を完了してから同年度、平成31年度にですね、工事を着工して、平成32年4月、これ2020年の14万トン級クルーズ船専用バースの供用開始に向けて、それに合わせて供用開始したいというふうに考えております。

◎濱元雅浩君

2020年4月の供用開始を目指しているということでもあります。

それですね、次、これ建設には計上がされているということは官民連携の現状はどうなっているかということで、先日の答弁で協定締結に至っていないということでありました。それですね、お聞きしたいのが、これ官民連携によるクルーズ拠点整備事業として国が85億円、市の負担分が5%で、民間が7億円の総事業費で92億円ということで進んだ事業だと思われま。市の負担分5%という、4億2,500万円になるかと思えます。今回工事請負費で7億9,542万7,000円という計上があった、委託料も含めて2,737万4,000円があったので、平成31年度の流れの中では8億2,280万1,000円になるんですけども、それと市の負担分という4億2,500万円を足すと、市が民間が持つ予定だった7億円というのを持って事業進めていくと、12億4,780万円の費用が市の負担分ということの理解でよろしいですか。

◎建設部長（下地康教君）

まず、この官民連携の事業というものはですね、民間のクルーズ会社が旅客ターミナルを投資によって整備をすると、それがおよそ7億円を予測していました。それで、そのうちまた80億円余りですかね、それがクルーズ専用岸壁の工事費というふうになって、その約5%が市の負担というふうになりますけれども、基本的には、国の直轄事業において港湾管理者、宮古島市は、その事業に対する負担金として毎年ですね、5%の負担をしております。なので、今回のクルーズ船専用バースに関する事業費に対する5%はおおよそ4億円ですかね、それは市の負担というふうになります。それで、今我々が平成31年度に予算を計上しております約8億円の事業費等にはですね、C I Q施設を整備するという形に考えています。先ほど申しましたように、その整備の供用開始の期間はというと、2020年。クルーズ船専用バースに合わせる

という形でございます、じゃ民間の7億円はどうするのかということですが、これは実を言いますと、まだ民間のですね、これ民間が整備するのは旅客ターミナル施設でございます、その施設を整備するその位置がですね、今民間とやりとりをして協議中でありますので、その7億円というのはですね、まだ実行されないというような段階になっております。実行されなければですね、民間のクルーズ会社の優先権というのがその民間会社は獲得されませんので、一般のクルーズ会社と同様な入港という形になります。繰り返しますけれども、カーニバル社という民間のクルーズ会社は7億円という旅客ターミナル施設の投資において優先権を得るという条件になっております。

◎濱元雅浩君

今のお話ですと、旅客ターミナルということに民間は7億円を出すということであって、今建設するC I Qというのはそもそも市が出すというお考えだったような話になっておりますけれども、そうではないと思いますが、いかがなんでしょうか。占有権はもう、だからその7億円のターミナルビルをつくるということが最初から決まっていたのか、C I Qの施設をつくるということなのか、それであればそもそもC I Qに関しては市で建設をするということが当初からあったというご答弁ですか。

◎建設部長（下地康教君）

まず、話を整理しますと、官民連携の事業というのは、民間クルーズ会社が7億円の投資をして旅客ターミナルをつくる条件でございました。それによって優先権を得るということですね。それをもって協議をしてきたんですけれども、その民間会社のほうがですね、そのターミナル施設をつくる位置、場所ですね、それが我々が当初計画しているものと合わなかったということで、まだその協議は続いている段階でございます。なので、2020年にはそのC I Q施設を含めた民間が整備する旅客ターミナル施設が完成をしません。要するにクルーズ船専用バースが供用開始をする2020年にですね、それまでには完成しませんので、民間の旅客ターミナル施設がですね、それで供用開始されたときにはですね、C I Qの施設を暫定的に我々が準備をして、そこでそのC I Qをやっていくというふうな考え方で今回の平成31年度の予算にその施設整備ということで予算を計上させていただいております。

◎濱元雅浩君

それでは、その次の官民連携での着岸優先権という話の中で、これができなければ無効になるということでもありますけれども、今のお話の流れの中で、その約8億円の建設費を出してつくったC I Q施設に対して、その事業者が完成後に建設費を負担するという形で官民連携になるということはあるのか。そうであれば、本来であれば民間がそのC I Q施設もつくるはずだったものを市が今持ち出ししてつくるといふことでもありますよね。それをその民間のほうで、完成後でもいいので、建設費の負担をしてくださいということで官民連携を成立させるということができるとか、またそれに乗るほかの事業者がいたらそれは交渉できるのか、これをお聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

まず、なぜ宮古島市が暫定的にC I Q施設をつくるかということがございますけれども、これには1つ大きな理由がございます、まず日本がですね、これ閣議決定をしているんですけれども、船内C I Qではなくて、船外でC I Qをしましょうというような閣議決定がなされております。それに基づいて、我々は船外でC I Qをするために、暫定的に市のほうでそのC I Q施設を準備するという形でございます。そ

れで、将来的にですね、民間が整備する旅客ターミナル、C I Qを含めた旅客ターミナル施設が完成すれば、基本的に暫定的なC I Qは移るとい形になります。しかしながら、その後の施設はですね、有効利用するという形でほかの目的に使っていくという形になっていきますので、民間が整備した旅客ターミナル施設はC I Qも将来は使われていくということでございます。

◎濱元雅浩君

余り納得がいくものでもないような気はしますけれども、それはそれとして、2020年4月のせっかくね、クルーズ船専用バースができるわけでありますから、その入り口としてしっかりと受け入れができるような段取りをぜひとも進めていただきたいというふうに私は思っております。これに関しては、また今度でもやりたいと思います。

ちょっと時間が本当はないので、次の教育施設についての1点だけ端的にお答えいただければと思います。城辺統合中学校についての開校に向けての整備費総額だけ、それと整備費と開校スケジュール、再度お願いいたします。

◎教育部長（下地信男君）

具体的な数字につきましては、来年度、平成31年度の当初予算に計上しておりますけれども、校舎建築、それから外構工事、旧施設の解体等、設計委託業務の中の成果で具体的な事業は出てくると思いますが、現在のところですね、市の発注する建築工事などの建築単価を参考にして、概算で事業費の総額は8億6,000万円と見込んでおります。ただ、新年度に労務単価の引き上げがあるというふうに聞いていますので、それに多少のかさ上げ、上積み、上乘せがあるというふうに考えております。

◎濱元雅浩君

これ、2020年4月の開校でよろしかったですかね。

◎教育部長（下地信男君）

城辺地区統合中学校の開校は、平成33年4月1日でございます。

（「2021年ですか」の声あり）

◎教育部長（下地信男君）

はい。

◎濱元雅浩君

ありがとうございます。

それでは、進めていくんですけども、総合庁舎について、またこれも挙げたんですけども、少し時間がないので、これは総務財政委員会でも私聞きましたので、申しわけない、本来であればこの議場でも同様の説明をいただきたいと本当は思っていたんですけども、4番だけ。入札辞退や入札不調が今起こっている状況の中、これをどのように今捉えているのかということだけお聞かせください。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

入札辞退や入札不調をどのように捉えているかということですが、総合庁舎建設工事の入札について、辞退した企業からその理由が提出をされております。辞退の理由は各社それぞれで、技術者の確保が困難、あるいは作業員の確保が困難、会社の都合による、それから手持ち工事が多く、さらに工事を受注することが困難などという理由でございます。どのように捉えているかということですが、これはもう会社

がそういうふうに出してきた理由でございますので、そのとおりかなと思っております。

◎濱元雅浩君

最後にですね、市政運営についてということで何項目か挙げてはいますが、ちょっと抜粋してはなるのかなとは思いますが。予算編成の際でありますので、やみくもに事業を積み上げていくのではなくて、やはり幾つかの経済指数に基づいて市としての地域経済の将来動向を見きわめながらこの予算編成という作業が行われているだろうというふうに理解をしております。

そこで、まずはですね、市として宮古島の経済状況をどう捉えているかというあたりをお尋ねいたします。建設コストの増加が暮らしと経済にどのような影響を及ぼしているのか。建設ラッシュ及び建設コストの今後の推移についてどのようにお考えかお聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

建設ラッシュ及び建設コストについてのご質問にお答えいたします。

島内建設コスト上昇の事情に関しましては、これまで葬斎場、JTAドーム宮古島、リサイクルセンター、それと伊良部地区小中一貫校などの大型公共工事がですね、続いたことに加えまして、主に共同住宅やホテルなどの民間工事が増加してきているためというふうに我々解釈をしております。今後建設コストが数年間は現状と同様に継続し、平成31年度、平成32年度において総合庁舎、それと伊良部島の屋外運動場、それであるとか自衛隊施設といった大型公共工事のピークを迎えた後、緩やかに降下して安定していくものというふうに予想をしております。

◎濱元雅浩君

建設コストの増加が暮らしと経済に及ぼす影響に対してお答えください。

◎企画政策部長（友利 克君）

建設コストの増加が暮らしと経済に及ぼす影響です。建築コストの上昇によってアパートなど諸建築費の高騰が見られるという状況については承知をしているところでございます。また、個人向け住宅ローンが減少しているということについても、住宅建築に係る借り入れ必要額が高額になっているということで、いわゆる借り控えというものが生じているという状況については把握をしているところでございます。

◎濱元雅浩君

銀行とか公庫に行ってもですね、この個人向けの住宅ローンや個人でのアパートの建築とかというあたりにやはり相当苦慮しているというか、それが決裁に至るのが相当数少なくなっているということが現実に起こっているということでありました。

昨日ですけれども、国土交通省から平成31年の地価公示が発表されました。そこで気になったのがですね、地価公示価格形成要因の概要という資料で、沖縄県代表監事が先島についてコメントしています。その中で、その他特徴的な変動率を示した地域と要因という中で、宮古島市のアパート関連の需要動向が逼迫している。アパートの空き室がないと。自衛隊関連の公共事業や民間ホテル工事など職人や現場作業員など多くの方が宮古島市に滞在している状況から、アパート賃料上昇が急激であると。しかし、建設費が高騰しており、賃貸事業として収益性は低い状況にあるというふうなコメントを発表しておりました。今お話あったとおり、やはりこのアパート不足や家賃の高騰というところが、その上でまた住宅建設がままならないという状況が続いているということで、定住を呼びかけている子供を持つ若い世代というのが非

常に今この島で暮らしにくい状況になっているのではないのかというふうに感じております。

それで、ちょっと1つ飛ばして、住民所得向上の予測というあたりも聞かせてください。特にですね、これ現場で作業されている方々の中で、宮古島の作業員と島外から、県外からいらしている作業員の人件費に差が出ているという話をよく聞くんですけども、現実的にどのような格差が生まれているのか、それはどのように解消されていくとお考えかお聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

格差について具体的に把握しておりません。ただ、耳にするといいですか、本土からの方々はもう3万円ぐらいになっているとか、2万円はもう普通だとかね、そういった話は聞いておりますけども、その格差ということについてはなかなか把握をしていないという状況でございます。現在の状況がどのような形で所得に反映しているかということについてもですね、具体的に把握をしているわけではございませんけども、最近のといいますか、今年度の予算編成においても個人住民税あるいは法人住民税というものが伸びているという状況からしても、着実に市民の所得というものは向上しているものというふうに見込んでいます。

◎濱元雅浩君

企画政策部長、もう少ししっかりとね、調査をぜひ入れていただきたいなと思っております。所得向上につながっているか、これはもちろんいろんな事業者に聞き取りをしたところ、もちろん残業がふえている部分のプラスというのは出ていると。しかしながら、基本給のベースアップにつながっているという事業者は本当に少ないです。それを賞与対応で今出しているだけけれども、現状として基本給のベースアップというのはまだ少し先が見えない中では、今経営者としてはやりにくいというのが現実という話もお聞きしました。経営者としてはやはりそういう判断もあり得るんだろうなというふうには私は理解しております。これ、地元の皆さんがやはり今建築現場たくさんある中でお仕事されているものの、所得の向上につながっていかねば余り今の好景気が全体に広がるということを感じられなくなってしまうので、このあたりはもう一度、例えば総合庁舎の金額がふえた部分、最大のところ、大きな部分が人件費の高騰という話が出ている、その中でこういうことが起こっているのであれば、やはりしっかりと調査をしていただきたいと思います。ぜひとも地元の人たちの所得向上につながるような、そういう事業の展開をしてもらいたいというふうな思いであります。

もう少し飛ばしていきます。総合庁舎建設が島に与える影響についてという中でですね、建設ラッシュで現場の負担増に対する事故多発の懸念ということで、宮古労働基準監督署が建設工事の急増が背景となって建設業の労働災害が昨年の3倍になったということを発表しておりました。もちろん建設の件数がふえているので、例年より高くなるというのは現実かもしれませんが、それにしてもやはりそういう現場の中でこのような状況が起こっている、それは農地の問題であったり、数が多かったりというあたりも出てきているというふうには新聞では報道されておりましたけれども、このあたりに関してどのようなお考えを持っているかお聞かせください。

◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎建設現場につきましては、通常民間住宅に比べますとはるかに規模も大きいいため、安全対策についても十分に管理を行わなければならないと承知しております。公共施設ですので、専任の統括する管

理技術者を置くことはもちろんですが、安全管理に関しましても専任の技術者を置くなどして万全を期してまいります。確かに現場がですね、錯綜するという部分がございます。ただ、今回の場合は建築1工区、それから建築2工区、そしてあと電気機械というこの3つの工事を現場持つということで、それぞれの責任者をしっかりと配置して、コミュニケーションがとりやすいような形をとります。そういう意味では、しっかりと下部のほうまでですね、連絡がきちんとしていくというふうに思っております。

◎濱元雅浩君

今の件ですけれども、なぜこれを聞くかという、総合庁舎についてという中でありましたけど、総務財政委員会でも聞きましたけども、造成工事の完了が2カ月程度おくられている。建設に対する着工の予定はということで、4月という話を聞いていて、それでは同じ現場で重複してしまうのではないかと質問をしたら、それでも大丈夫ですという答弁だったんですけども、そういう同じ現場で別の作業、いわゆるあそこ広いですけども、全体が造成の工事と建築の工事が同時に入って作業やっていく、それが本当に安全性の確保になるか、このあたり聞かせてください。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

現在造成工事を実施をしております、造成工事は5月17日までの工期で現場のほう進めております。建築工事につきましては、4月から着工を予定をしております、ただ今進めております造成工事については、敷地の造成のみではなくてですね、周辺の道路からの取りつけ工事も含めて工事を実施をしておりますので、その造成に係る部分だけではなくて、周囲の道路からの取りつけも含めて5月までの工期というふうに見ております。

◎濱元雅浩君

危険性を除去して、できるだけ安全に進めていただきたいと思っておりますけれども、3番目になります。庁舎建設を急ぐ前提となったのが合併特例債の発行期限だと思います。それが平成32年までの発行期限ということで、平成28年ぐらいからですかね、一気にこの事業が進んでまいりました。しかしながら、この合併特例債の発行期限が5年の延長になっております。これは皆さんご存じだとは思いますが、この5年の延長になったという流れの中で、今ある質問をしていた経済状況や建設コストの高騰、先ほどあったように平成32年が公共工事等のピークを迎えて、それから緩やかに下がっていくという話ありましたが、この緩やかなのがどのぐらい緩やかなのかで地域の経済に及ぼす影響というのは非常に大きいわけですよ。その上で、この5年延長が可能であるということであれば、平成37年まで、2025年ですか、2025年までの間に庁舎を建設するということも考え得るのではないかと思いますけれども、そういう方策を考えることによってこの2020年ピークを迎える事業を緩やかに、それこそ本当に緩やかに落としどころをつける、その下支えとしてこの庁舎建設というのを入れ込んでいくということもこの地域の経済の安定、そして人手不足というのもロングスパンでぜひとも宮古島の方々がこの事業に参加できるような、そういう仕組みを考えていくと、このせっきくの5年延長を有効に使おうという議論がなかったかということについてお答えください。

◎副市長（長濱政治君）

5年延長といいましても、結局平成32年度で切れますので。平成32年度。それを前提にお答えいたします。

現在、本市における建設工事は民間及び公共工事とも多くの発注を行っている状況で、入札辞退する会社が出ている状況です。県の関係課に問い合わせを行ったところ、県の沖縄本島内でも同様な状況が見られるとのことでした。しかしながら、建設コストの高騰は進んでおり、現時点では価格が安定する見込みは立たず、今後もさらにコスト増が進むものと考えられます。また、本市は現在7庁舎での行政サービスを行っておりますが、うち3庁舎は老朽化が著しく、このままの現状で行政サービスをしていくことは大がかりな修繕等を要し、施設管理を行う上での負担が生じるものと想定されます。そのような状況下で市としての負担を考慮いたしますと、総合庁舎建設をおくらせることはこのような課題を先送りするものであり、基本計画でお示ししました事業スケジュールに沿って進めてまいりたいと考えております。

(「平成37年度です」の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

私が間違っておりました。平成37年度だそうです。

◎濱元雅浩君

ありがとうございます。ですよね。平成37年度ですよね。私は、このせつかく決まった計画で行政は計画に沿ってしっかりと今進めていっているというのは理解しますし、それはそのとおりだと思います。しかし、これはいろんな影響もありますし、この5年延びたということを最大限に使って、私は地域利益をできるだけ長い期間でこの島の利益を生んでいていただきたい。そこにはやはり今回のこの案件に関しても政治的な判断という中で、市長も議会の皆さんもこのあたりを念頭に、ぜひともいい判断をしていただいて、この地域が将来長く繁栄していくことを願って私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（佐久本洋介君）

これで濱元雅浩君の質問は終了しました。

◎島尻 誠君

2日目ですね、本日最後の登壇になりますけども、いましばらくおつき合いのほどよろしくお願いいたします。早速通告書に従いまして質問させていただきます。

まず、市長の市政運営についてお尋ねします。市長は施政方針の中で、平和への取り組みとして、恒久平和を希求する心を醸成するため、遺族会との合同慰霊祭を開催するほか、沖縄県平和祈念資料館などの関係機関と連携し、「児童・生徒の平和メッセージ展」を開催し、恒久平和を希求する心を醸成すると述べられていますが、ここでいう市長の描く恒久平和は何か伺います。

続きまして、県民投票についてお尋ねします。去る2月24日に行われた辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票の結果において、圧倒的な民意とも言える埋め立て反対の有効投票数が71.15%、宮古島市においても72.12%という高い得票数を得たことは、基地を抱える沖縄の大きな民意のあらわれであることは言うまでもありませんが、当初市長は県民投票への参加を議会の判断とし、去る12月定例会の判断に委ねました。そして、2度にわたる議会の不採決の結果、議会の議決、賛同を尊重して県民投票への不参加を表明いたしました。そこで伺いますが、県民投票の結果についてどのように受けとめているのか、市長の見解を伺います。

続きまして、市長が辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票への参加を表明し、選挙

管理委員会や投票事務作業、また市民への広報や宣伝での周知などの実質的な作業へのおくれが生じたのではないかとの見方がとれますが、それについて見解を伺います。

続きまして、同じく辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票で、宮古島市において投票率が38.4%と県内全市町村で最低となった要因について、市民から投票実施の判断のおくれと指摘がありますが、市長の見解を伺います。

続きまして、港湾事業についてお聞きします。トゥリバー地区埋め立て整備事業についてお聞きします。平成3年度から平成21年度にかけて整備されたトゥリバー地区については、事業完了後、売却された用地に関しては、企業努力により市が構想するコースタルリゾート計画に沿って着実に前に進んでいるものと認識しますが、現在の状況についてお聞かせください。

また、約224億7,000万円もの予算が費やされて整備されたトゥリバー地区ですが、売却用地の現在の状況について、計画概要がありましたらお聞かせください。

続きまして、行政財産についてお尋ねします。本市が管理する行政財産について、これは12月でもお聞きしましたけども、里道の土地使用、法定外公共物の許可状況についてお尋ねします。現在、保良鉦山が予定されている、発掘し使用されている対象道路の土地については、その土地を必要とする方が自由に使用できると、さきの12月定例会での建設部長のご答弁でした。これは、明らかに無断で使用し、搬出があるような事例に関して、本市として行政指導や処分はどのように考えているのか伺います。

また、本市が管理する里道の所有権について、平成12年の地方分権一括法の施行に伴い、取り扱い要領などの改正を経て国から譲与されたもので、実質本市が管理する大きな財産だと認識します。その権利が無断で使用され、掘削や現物の搬出等などがされている現状について、本市として認識があったのか、見解を求めます。

続きまして、公共事業についてお尋ねします。本市が発注する公共工事について、城辺クマザ地区ののり面工事について、現在の進捗状況をお聞かせください。

また、対象地区において仮設道路沿いの木々の伐採等が見られますが、保安林との区域指定には問題ないのかお聞きします。

続きまして、福祉行政についてお尋ねします。障害を持った方々の支援について、ホースセラピーの導入について。障害を持った方々の支援については、これまでも本市に対しては手厚い支援のあり方を求めてきた次第ですが、心や体に障害を持った方々の生活はさまざまで、対応も適正かつ効果的な表現が求められます。ヨーロッパにおいては保険が適用されるほどで、セラピーの導入についての取り組みが重要視されています。当事者が家族にもふだん見せない表情など、さまざまないい結果が出る、そのことで多方面での相乗効果に期待が寄せられています。そのことを受けて、本市においても障害を持った方々が宮古馬と触れ合う機会を積極的に取り入れ、憩いの場所の設置を行い、ホースセラピーを活用した支援に取り組むことができないか伺います。また、障害を持った方々の支援について、新年度で取り組む各施策についてお聞かせください。

続きまして、環境行政についてお聞きします。池間湿原、通称イーノブーの海水化に向けた取り組みについて。これは1年前ですかね、新里匠議員も同じような流れでお聞きしていますけども、方向性を変えてちょっと質問させていただきます。池間湿原の埋め立てによる環境変化で湿原の生態系が大きく変化し

ています。これまで海水が行き来していた池間湿原の埋め立てから約40年近くが経過した現在、状況が一変して生態系が大きくさま変わりしています。埋め立てによって淡水化が進み、生息していた動植物の住環境が大きく変化し、生息個体の後退連鎖が起きたと思われます。多くの飛来があった野鳥などの減少、水辺周辺をすみかとした野そ、野ネズミの大量発生により基幹作物のサトウキビや根菜類、野菜への深刻な被害の拡大、懸念されるのはツツガムシ病の感染源でもある、野ネズミ等哺乳類へのリケッチアの病原体を持ったダニの寄生で人への間接的な接触であります。県内で初めて死亡例も出ているのは記憶に新しいと思います。以上のことから、住民への深刻な生活への影響ははかり知れないものと考えますが、以前のように湿原を海水化に戻す取り組みができないか伺います。

続きまして、農林水産業についてお聞きします。畜産農家の支援について。宮古家畜診療所の年間を通して廃用になる、または疾病などで死亡する肉用牛の死亡牛が子牛を合わせて今年度は2月末で551頭との報告があります。農家の負担が大きい産廃処理費用を本市が支援できないか伺います。

続いて、宮古島市肉用牛センターの様子がえ工事について、現在の進捗状況をお聞かせください。

続いて、道路行政についてお尋ねします。市営住宅敷地の設備管理について。平良島尻市営住宅敷地内において雨天時に冠水があり、入居されている方々に支障を来しています。敷地内にある浸透ますの詰まりによるものと思われ、沈砂池やプロパン庫の管理も住民から指摘があり、早急に対応できないかの声があります。見解を求めます。

続いて、教育行政についてお尋ねします。ユネスコ無形文化遺産について。昨年登録された島尻、野原のパーントゥのユネスコ無形文化遺産登録に伴い、地域ではさまざまな期待を寄せる声があります。一方で不安視する方々の声もあり、さまざまな意見が寄せられています。例えば上野、野原のつかさの方によれば、地元での祭祀行事の後継者問題や、野原地区の子供たちの減少で祭り自体の存続も課題の一つ。さらには、身にまとうつる草、通称キャンと言われているものも以前と比べ少なくなっているといえます。島尻においては、マナーの悪い一部の見物客の交通、防犯の警戒領域や業務が多忙化するなど、地元でできる協力体制も精いっぱい状態です。多くの課題やさまざまな深刻な問題を今後どういう体制で本市が支援できるのかお聞かせください。

それと、公園の遊具施設について。カママ嶺公園にあるあずまやが倒壊の危険があるとの報告を受けました。多くの家族が同施設を利用するため、この公園の利用に関して不安視する声が上がっています。対応できないか伺います。

続いて、県指定天然記念物の宮古馬の保存についてお聞きします。昨年、宮古馬に関しては飼養管理などのあり方、または本市としての支援のあり方に各方面から問い合わせをいただいているところですが、昨年起こった報道事例から宮古馬の存在のあり方を問われているととれますが、協会として、または所管の教育委員会としての見解をお聞かせください。

さらに、現在の飼養頭数、飼育状況、受け入れ農家の課題等についてお聞かせください。

続いて、植物園や受け入れ農家を対象にした宮古馬を利活用した乗馬体験や、昔ながらの馬車を利用し、宮古馬とその観光エリアを整備し、新しい観光産業として構築できないか伺います。

答弁をいただいて再質問させていただきます。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

まずは、恒久平和についてどう考えるかということです。毎年沖縄県の平和祈念資料館と連携し、「児童・生徒の平和メッセージ展」を開催しているところです。メッセージ展の趣旨は、作品の募集要項に記載されているとおり、去る大戦において多くのとうとい生命とかけがえのない文化遺産を失った歴史を風化させることなく後世に継承していくための取り組みです。世界の恒久平和は全人類の人々の願いであり、戦争のない平和な世界を実現することが人類の使命であると考えております。

次に、宮古島市において72.1%という高い県民投票数を得たがと、市長の見解ということです。宮古島市の投票資格者数は4万3,712名のうち、有効投票者数は1万6,719票です。投票率は38.48%でした。そのうち辺野古の米軍基地建設に伴う埋め立てに反対との意思表示した人は1万2,057人となっており、率にすると72.12%になります。県全体の投票率は52.48%です。宮古島市を含め県全体の投票率はそれほど高くないという印象がありました。しかしながら、投票した人のうち7割以上が反対との意思を示したことは、それなりに受けとめているところでもあります。

次に、投票実施の判断がおくれたから投票率が下がったのではないかということですが、1月31日の県民投票実施表明から県内各市町村と同様の手続を踏み、2月24日の投票日を迎えていることから、宮古島市の投票率に影響を与えたというふうには考えておりません。

◎教育長（宮國 博君）

宮古馬についていろいろご質問がございました。ホースセラピーの部分については、私のほうから答えをしたいと思います。

島尻誠議員ご案内のとおり、アニマルセラピーというのは、これ病気を持っている人とか、いろんな障害を持った人たちに対する効果が非常に大きいというふうなのはもうよく知られているところでございます。そこで、その中におけるところのホースセラピーでございますが、馬と触れ合うことにより、自己肯定感、あるいは病気を治すんだという強い意思等ですね、こういうのが生まれてきて大変心身によい効果があるとされております。その中でとりわけ教育分野ということになりますと、障害を持っている子供たちに不登校とかいろんな状態がございます。そこへの支援に関する活用が取り組みとして考えられます。そこで、この取り組みに宮古馬を活用すると、できないかということですが、宮古馬保存計画策定委員会でこのことは話をしたりしているところでございます。この宮古馬の活用についてはですね、そこで事業化に向けて、飼い主も含めてですね、皆さん方と調査研究が行われていくことになります。あと、ほかのことにつきましては生涯学習部長のほうから答弁をさせたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

県民投票の件の質問についてお答えいたします。

宮古島市の投票率が38.48%と県内最低だったが、市民から投票実施の判断のおくれが指摘されているということについてでございます。お答えします。本年1月31日の県民投票実施表明から県内41市町村と同様の手続を踏みまして2月24日の投票日を迎えていることから、宮古島市の投票率に影響はないと考えております。ちなみに、県民投票の県民投票条例は去年の10月31日に最初に制定されております。本年1月31日に沖縄県議会におきまして一部改正、3つの部分が出ております。よって、この判断につきましては県内41市町村同様な対応をしてきております。市の選挙管理委員会ともいろいろそれまでに連携しながら対応してきております。それまでにいろんな団体から要請文を私受け取っております。その際にも常に

言っておりました。事務方としては常に、いつ何どきそれを実施するかということにおいては、常に事務方としては最大限の準備はしておりますということは常に言っておりましたので、事務のおくれがそういう形であるということは考えておりません。よろしく申し上げます。

◎福祉部長（下地律子君）

ホースセラピーの件でお答えいたします。

障害を持つ方の馬との触れ合いは日本各地の乗馬クラブやボランティアグループで実施されているとのことで、精神面や身体面へのプラス効果があると言われております。ホースセラピーについても、一般社団法人日本ホースセラピー協会があり、セラピーを実施するセラピスト養成資格認定機関となっているようでございます。一言で障害といってもさまざまな種別、特性、程度があり、セラピーを実施するに当たっては、プラス効果があらわれるよう、馬だけでなく資格を持ったセラピストが実施することが望ましいと考えております。

宮古馬を活用したホースセラピーにつきましては、先ほど教育長のほうから答弁がありましたが、宮古馬保存計画策定委員会のほうで調査研究をしていくということでございます。そのほか、例えば馬の調教、あと資格を持ったセラピストの配置など、実施についてはさまざまな課題があることから、内容、条件等について研究していく時間が必要ではないかと考えております。

続きまして、障害を持った方々の支援について、新年度で取り組む各施策についてでございます。本市では年々障害を持つ方が増加しており、平成30年3月末時点で、身体、知的、精神の3障害で3,368の方が障害者手帳を所持しております。障害者の高齢化も進んでおり、親亡き後を見据えた生活のあり方、施設入所者の地域生活への移行、福祉施設から一般就労への移行、障害児支援の提供体制の整備など、多くの課題が山積しております。これらの課題解決に当たっては、障害者に対する理解や差別の解消に向けた取り組みが不可欠であり、これまで実施してきた理解促進研修啓発事業の実施方法について検証し、より多くの市民への浸透が図られるよう工夫して実施してまいります。

現在、本市は好景気に沸く中、多くの業種で人手不足が叫ばれております。こうした状況は障害者の就労を促進するチャンスでもあると考えており、一般就労に向けて自立支援給付事業での訓練給付費の支給と訓練給付の充実に向け、事業所への指導強化を図ります。また、発達障害の診断を受けている児童が約110人おり、幼少期からの訓練により社会適応能力が向上するため、障害児通所給付事業において放課後等デイサービスを実施する事業所への給付を行います。このほかにも施政方針で掲げた事業を実施し、障害者がみずからの能力を最大限発揮し、生きがいを持って生活できるよう支援してまいります。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

池間湿原の海水化に向けての取り組みについてのご質問にお答えいたします。

池間湿原は県内最大の淡水湿原で、多くの野鳥が繁殖、羽を休め、生物多様性の観点から重要度の高い湿原となっております。湿原の淡水化後に、地元の強い要請等により国指定の鳥獣保護区として環境省から指定を受けております。いけま島おこしの会の要請によりまして、次年度、新年度より環境省が水面拡張のためのしゅんせつを行うこと、国指定の鳥獣保護区の指定期限が2031年10月31日までとなっていることから、湿原の淡水化に向けた取り組みについては考えておりません。

◎農林水産部長（松原清光君）

畜産農家への支援といたしまして、肉用牛の死亡牛処理が農家の負担が大きく、産廃処理費用を本市が支援できないかとの質問であります。死亡牛は産業廃棄物処理場での処分となっており、100キロ未満が2万7,000円プラス運搬費、100キロ以上が3万5,000円プラス運搬費などとなっております。これまで農業災害補償法で定められている家畜共済制度の補償費を活用しているところでもあります。しかしながら、畜産農家から死亡牛処理の助成等、多くの要望があることから、今後は沖縄県と事業化に向け調整を図りながら、沖縄本島にある沖縄化製工業へ搬入できないか調整してまいりたいと考えております。

続きまして、宮古島市肉用牛センターの様子がえ工事についての進捗状況についてお答えいたします。宮古島市肉用牛センターの改修目的は、新規就農者や担い手農家の研究、育成を図ることを目的としております。今年度は施設内の解体撤去と改装の設計を行い、新年度で改装工事を実施してまいります。

◎建設部長（下地康教君）

ご質問が幾つかございましたので、順を追ってご説明申し上げます。

まず、トゥリバーの埋め立て事業に関するご質問でございました。平良港コースタルリゾート計画は、マリニリゾートの拠点として人工ビーチ、マリーナ、海浜緑地、ホテル、コテージゾーンなどが整備されております。現在では人工ビーチ、マリーナを中心に市民に利用されており、また海浜緑地、臨港道路はウォーキングコースとして市民に親しまれる施設となっております。ホテル用地につきましてははですね、現在三菱地所が所有しております。ホテル用地については、当時ですね、面積約13ヘクタール、予定価格が35億2,000万円で、これは競売に付したところですね、当時セキアード・キャピタル・ジャパンという会社が40億円で購入をしております。したがって、予定価格よりは多目に売却をされたという形になっております。

次に、里道に関するご質問でございました。里道は、国有財産特別措置法第5条第1項第5号によって国から市に譲与されております。里道は道路法に適用されない無地番道路であるため、財産台帳作成の必要はなく、台帳で管理するものではないと認識しております。当該道路をですね、利用する者からの申し立てがない限りですね、この道路の利用は適切に供されているというふうに管理者としては判断しております。つまり管理者としては常時管理をしているということではございません。そういったことですね、里道に関しましては。

次に、クマザ地区のですね、のり面工事に関するご質問がございました。当地区は、宮古島市地域防災計画の中で地すべり危険地区となっております。また、平成29年9月の台風18号の影響により土砂崩れが発生をしており、今後も発生するおそれがあるため、のり面を保護し、災害防止を図るということで工事を行っております。本工事の施工区域はですね、保安林の指定区域外というふうになってございます。

次に、島尻市営住宅に関するご質問がございました。お答えいたします。建築課においてですね、島尻市営住宅の雨天に関する問題をですね、確認をしたところ、集水ますに土砂等が堆積しておいて排水不全を起こしている状況でありますので、早急にですね、集水ますの清掃を行います。

次に、公園の遊具についてのご質問にお答えいたします。カママ嶺公園のあずまやにつきましては、柱部分に鉄筋の腐食等によるコンクリートのひび割れ及び剥離を確認しておりますので、直ちに修繕作業を行ってまいりたいというふうに考えております。

◎生涯学習部長（下地 明君）

ユネスコ無形文化遺産登録に伴い、地域ではさまざまな期待を寄せる声があるということで、今後市ができる支援策を伺うという質問であります。教育委員会は、宮古島のパーントゥに対して通年指定文化財管理補助金を活用した支援を実施しております。今回のユネスコ無形文化遺産の登録に際し、国、県からの新たな補助金はございませんが、ユネスコ無形文化遺産のロゴや名称を使用することで全世界へ向け宮古島のパーントゥの祭祀行事の発信ができるものだと考えております。また、今後とも来訪神行事保存・振興全国協議会とも連携を図りながら、各自治会の要望に沿えるよう、祭祀の運営や保存、継承に必要な支援を行いたいと考えております。

次に、現在の宮古馬です。現在の飼養頭数、飼育状況、受け入れ農家の課題についての質問でございます。宮古馬の飼養頭数は、3月15日現在で44頭、雄19頭、雌25頭です。飼育状況については、29頭飼育している農家が1軒、3頭飼育している農家が3軒、2頭飼育している農家が2軒、そして2頭を保存会が植物園で飼育しております。受け入れ農家の課題として、餌代が少ない、近親交配を避けるため雄と雌を離して飼う施設が必要であると挙げております。

次に、同じく宮古馬です。観光エリアとリンクした取り組みについての質問でございます。宮古馬の観光エリアとリンクした取り組みについては、現在具体的な活用計画はありませんが、当初は絶滅の危機を回避するための保存に力を入れておりましたが、現在頭数も徐々にふえてきており、宮古馬保存会としても宮古馬の保存、活用に際しては、馬の調教などの問題等がありますが、地域資源として引き馬乗馬、出張乗馬、ホースセラピーなど適切に活用することで飼養者の負担軽減につながり、今後のための取り組みがさらに強まる効果になると考えております。そのようなことから、保存会では昨年の10月31日に学識経験者も含めて新しい部署にて宮古馬保存計画策定委員会を発足し、宮古馬の保存及び利活用についての調査研究を行っております。また、現在沖縄県が下地地区で計画中の宮古広域公園においても宮古馬牧場エリアの計画があり、教育や観光資源としての利用ができるものだと期待しているところです。

◎島尻 誠君

ご答弁ありがとうございます。

トゥリバー地区をちょっと再質問させていただきますけども、これ平成3年から平成21年ですか、大分長い年月をかけて埋め立て当初から事業計画、それと売却まで、2017年ですか、たしか3月か4月に売却の見通しがついたということで、その先の展望として、やはり今レジャーのものはいろいろ活用されておる。これはちょっと理解していますけども、例えばみやこ下地島空港の今オープンされて利活用が幅広く、いろいろな大きく視線が向きますけども、このトゥリバー地区とやはり同じ三菱地所、その関連事業として構想があるのかちょっと。2017年に契約されて2年ももうたちますけど、当初は2020年初頭の開業なり、いろいろ目標を掲げていたと思うんですね。この事業が約二百数十億円かけて、累計赤字も30億円以上かかっていると思うんですね。当初から。その計画がスムーズにいくと市民は思っていたという流れで、今その三菱地所が開業した中で構想があるので、ちょっとこの辺をお聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

まず、トゥリバー地区に関して、島尻誠議員のほうから累計赤字が30億円余りという話がございましたんですけども、これはちょっと認識が異なるのかなというふうに思っております。基本的にトゥリバーのコースタルリゾート事業はですね、まず補助事業、それと起債事業がありまして、補助事業というのは

道路であるとか、緑地、ビーチであるとか、それは普通建設事業として工事がなされておりますので、これは赤字ということはございません。それで、起債の部分ですけれども、その起債の中には港湾機能債と土地造成起債、この2種類がございますけれども、そのトゥリバーで売却された土地造成事業においては予定価格より高額で売れたという意味では、ある意味市としては赤字は出ていないということでございます。もう一つ、港湾機能債というのがありますけれども、これはマリーナの整備事業などでございますけれども、これはマリーナの収益によってですね、その事業にかかった費用を返済していくという事業でありますので、一概にですね、トゥリバー地区で赤字が発生しているという認識は適切ではないというふうに考えておりますので、これを申し上げておきたいと思っております。

トゥリバー地区のホテル用地に関しましてですけれどもね、トゥリバー地区売却用地でのホテル建設計画について三菱地所株式会社に確認したところ、みやこ下地島空港のオープンとともに宿泊施設の整備を目指して用地を取得後、リゾートホテル計画実現に向けて鋭意設計作業を進めているということを現在報告を受けております。ホテル建設計画につきましては、昨今の本市における公共事業を初めとした旺盛な建設需要の影響を受けて、大幅な建築施工費の高騰と施工にかかわる人手不足を踏まえて計画の立て直しを図っており、やむを得ずスケジュール調整の必要が発生してくる見通しであるということで、その計画が今現在延びているという報告を受けております。

◎島尻 誠君

当初の段階からずれてずれて30年近く、埋め立て当初からですね、流れていることがやはり、今現在三菱地所がこの契約をなされて、新しくその構想を発展させていくというふうなもともと今動いていると思うんですけども、やはり市民から言わせれば、語弊があるかもしれませんが、222億円余り費やして40億円で売却した、要するにその間のいろいろ鑑定だったり何だったりということでいろいろ予算の計上して使用されていますよね。この土地の鑑定を入れるためにですね。その辺を加えると、やはりいろんな財政的な予算を費やして、普通に考えればですね、財政がどれだけその配分で使われたかわかりませんが、いろんな国の補助だったり、港湾事業で使われたと思うんですけど、累積赤字がそういうふうな、ちょっと自分のデータでは不足かもしれませんが、今後発展していくというふうな捉え方でよろしいんですね。わかりました。

じゃ、続きまして次の質問をさせていただきますけれども、池間湿原、イーノブーですね、これ午前中も下地勇徳議員がおっしゃっていたネズミ被害の件とちょっと絡む件ですけども、なぜこの質問をしたかという、要するに埋め立てによって淡水化が進んで、水際で生息するネズミ等の大量発生で、ちょっときょうはフリップを持ってきたので、皆さんに、現場を見たかというね、農林水産部長にあったんですが、ネズミの被害がどれだけあるかということですね、ちょっと見てまいりました。これが池間島のサトウキビ畑の現状です。収穫前ですね。これ全体もう枯れている状況なんですけども、具体的にというと、こういうふうな被害が出ているんですね。深刻な被害が。収穫前です。これがあちらこちらで出ている。これを見ると、結構もう腐って時間がたっている状況がうかがえます。先ほどのものは、つい二、三日前に食べたかなというふうな跡なんです。これは大分たっている。ということは、もう居ついている、すみついているという状況がうかがえて、年間3,000万円ほどの予算で薬剤散布、地上からも、池間島においては地上からも航空ヘリからも散布しているようなんですけども、これ2年前ですか、亡くなられた平良隆議

員も何かやられていたということで話を聞いたんですけど、これはね、芋ですね。芋も根っこから巣穴をつくって、葉っぱは生きてはいるんだけど、要するに芋自体がないと、収穫ができないというふうなね、事態が起きている。これこの2つの作物だけじゃなくて、根菜類、ニンジンや大根、あとはさすがにニンニクとラッキョウ類は食べないらしいんですけど、その辺の被害がちょっと深刻になってきているという状況があって、毎年3,000万円程度の予算を投資して駆除しているという状況なんですけども、一向に改善が見られない状況。だから、去年は地上でね、散布もされたと思うんですけど、これは市長の公約だったとも思うんですが、やはりこの状況がなぜ起きるかということ、根本的なことを考えると、池間湿原なんです。淡水化によってこのネズミが発生する。要するに生息域がその辺になってしまっているということで。先ほどご答弁の中で、午前中ですね、要するに畑のそばに刈り取った葉がらを積んだそのすみかをそこら辺にしているということをおっしゃったんですが、違うんですよ。すみかはやはりあちらこちらで、やっぱり水があるところに生き物生息しますから、その辺が生息域になっている。その大量発生によって何が起こったかという、こういうことなんです。甚大な農業被害、基幹作物の、と言ってもまた里芋もいろいろやられているその状況をですね、ちょっとこの間、2月の暮れに現場を見て、下地勇徳議員も朝おっしゃっていましたが、やっぱり呼ばれるほど深刻な状況が今あってですね、毎年3,000万円投資するだけではもうどうにもならない。だから、思ったんですけども、やっぱり何が原因かといったら淡水化なんです。これをやはり海水を入れる、大がかりな工事になると思います。国の予算だったり、県の協力いただいてね、昔に海水化、今道路が県道と中の市道ですかね、走っていますけど、水路をあけてやはり新たに橋を設けるとかですね、その辺の海水を入れることによって改善していくのかなど。野鳥も地元の人に聞くと減っているというふうな話をしているんですよ。だから、その辺のことを踏まえればやっぱり少し検討の余地は出てくるんじゃないかなと思うんですね。それはサトウキビだけじゃなくて、船の中の導線だったり、線がありますよね。船の中にも居ついていると。そして、自宅で外に手洗い石けん、固形のね、ありますけども、これを新しく買ってきたら、これを全部食べてしまって、ないんだと。石けん自体も食料になっている。自宅のホースだったり、いろいろもう家にまで影響してきているということが今調べてちょっと現状がわかったんですけど、やはり根本的な原因がはっきりしたので、宮古病院の先生もやっぱりツツガムシ病、冒頭でも話しましたが、亡くなっているのは池間島の方なんです。県の保健所のデータで、今年度は二、三名の話が上がっているんですが、10名の報告があるんですね。ことし。やはり何が大事かといったら、このネズミの発生をさせない、病原体であるリケッチアの菌を持ったダニ、それがまだいるんですよ、池間島に。それをなくさないともっと甚大な影響が出ます、人体に。既にもう死亡者が平成28年度いますから。だから、根本的に海水化によってネズミが生息できない水域をつくるというふうなものが一番早いのかなど。早いというよりは改善になっていくのかと思っています。ぜひ市長、これは国の予算をとってですね、やっていただきたいと思うんですけど、ちょっと見解をお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

これはですね、ネズミの被害をどうするかという形で捉えるとおかしい形になるんですね。池間島全体の島の生態系をどう考えるかという問題です。40年近くもかかってですね、陸化されてきて、新しい生態系ができたわけです。今の話はそれをもとに戻せという形になりますよね。そうすると、島の生態系その

ものがまたがらりと変わってしまうという形になりますから、基本的に生態系を大幅に変えるということは、それはしないほうがいいと思う。ただし、今言うようにネズミの被害がたくさんあるというのはわかっております。現実には池間島の圃場を見た場合ですね、小さく区切られております。しかも、みんな石垣で区切られているわけですね。宮古島本島や伊良部島みたいに圃場整備がなかなかできないという状況にあるわけですから、その石垣の間にたくさんネズミが生息するという環境があるわけですね。ですから、湿原が原因であるというふうに単純には言えないというふうに思っております。ですから、湿原のほうとネズミの駆除というふうなものをどうやったらうまくいくかと、そういう方向で今後も考えていきたいと思えます。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

ネズミとツツガムシのお話がありましたので、ちょっとお答えしておきます。

これ宮古保健所にも確認をしてありますが、ツツガムシ1個体が生物に吸着するのは生涯で1回だけというふうに言われております。ですから、ネズミの吸着後に人間に吸着することは考えにくいということで、今全国的にもツツガムシ対策でネズミの駆除対策を実施するという例はないということをお伺っております。ツツガムシの刺傷というのは幼虫によって起こるものでして、その幼虫がネズミに吸着するというので、ネズミに吸着したツツガムシの幼虫は人にまたうつるといったことはないとおっしゃっています。つまり草むらの中に潜んでいた幼虫が草むらにきた人間に吸着するというのがツツガムシの被害によりますので、ネズミを駆除することによってツツガムシが減るといったことはないとおっしゃいます。

◎島尻 誠君

先ほど市長の答弁には、今の生態系を維持しながらネズミの駆除は行っていくというふうなご答弁だったかと思うんですけど、生活環境部長の今答弁されている中身は重々知っているんですけどね。要するにネズミが大量発生することによってリケッチアを保有したダニが移動することが懸念されて、それが多分各家庭に行った場合に、このダニが産む卵は、要するに100%毒を持った卵を産むんですよ。それが拡散していくということを懸念していることで、うつるといったことじゃないんですね、もちろん。だから、そのネズミが運んだダニが生活区に入った場合に人体に及ぼす影響があるんじゃないかなというふうなことをね、述べた次第でございます。ぜひ市長、全面とは言いませんけども、徐々にやっぱり海水化に向けた取り組みは必要かなと思っております。いずれにしても、この感染源であるネズミというふうに解釈しておりますので、ぜひこの辺ですね、ご検討、できれば対応をお願いしたいと思います。

先ほど、ちょっと時間もないんですけど、建設部長の市営住宅のお話がありましたけど、市営住宅もですね、島尻市営住宅、これことし成人式が行われた日なんですね。市営住宅の入り口がこういうふうになっていました。これは雨が降ってすぐです。徐々に徐々にこういうふうになっていきます。成人式のお祝い皆さん行かれると思うんですけど、ここに入居されている方が遠慮して、お客さんを招いてちょっと遠慮したというふうな経緯があるんですね。自宅の前入れないんですよ、これ。だから、どうしたかという、身内は入り口から渡れるところにブロック置いてですね、足場をかいて上がったというふうなお話を聞いたので、ぜひこの辺はちょっと現場も見ていただいて、その奥に沈砂池があるんですね。こういう状況になっているんですよ。この管理も、ここにますがあつて、手前にますがあつて、奥に沈砂池があつて、

そこでのむようになっている設計だと思んですけど、なかなかこの沈砂池でとまって、向こうもそういうふう荒れ放題で、この管理はどういうふうになっているのかなというふうにも思いましたので、これについてもぜひご尽力いただいて改善していただきますようお願いいたします。

クマザ地区、のり面工事は当初仮設道路、今進められていると思んですけど、これが変更になっていますよね。要するに、のり面工事はこの崖下になるんですけど、当初ここは予定地じゃなかった仮設道路がなぜこういうふうに変更になったのか、ちょっとお聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

クマザののり面工事に関する質問にお答えいたします。

今島尻誠議員がおっしゃっている仮設道路というところですけども、一応我々工事を発注する場合は施工計画というのを業者の皆さんから提出していただくこととなります。そののり面工事に関しては、現道のですね、クマザ海岸においていく市道をですね、使うということで施工計画を受けておりました。それはですね、この仮設道路、議員がご指摘になっている仮設道路というのは、業者が工事をやりやすくするためにですね、地主と交渉して、この工事の効率を上げるためにそこで仮設道路といいますか、ご指摘の道路を造成といいますか、して工事をやっているということでございます。

◎島尻 誠君

理解しました。地権者、耕作者から連絡を受けて現場に行きまして写真を撮らせていただいたんですけども、要するに去年の補正で、6月ですかね、予算を組んで、災害に対してののり面の工事をするという運びになった経緯はわかります。しかし、事業を進めるうちに、去年の12月に業者から迂回道路がちょっと使用できないので、今の中ですら、仮設道路を使用したいというふうな話があったらしい。という話を聞いています。実際、工事に関して、この工事の仮設道路を使用するに当たって、耕作者が勝手に使用されているというふうな話をしてきたんです。これ仮設道路にしたって何だって、これ草地があるんですけども、施工承諾なり、いずれにしろ草地の補償だったり、出てくると思うんですけども。施工承諾は、これとついでますか、地権者に。耕作者に。

◎建設部長（下地康教君）

当該道路といいますか、その仮設道路ですね、これに関しては業者の方がですね、地権者と話をして工事の効率化を進めているというふうに我々のほうは解釈をしておりますので、工事の方と地権者がどのような話し合いでもってこの道路を建設といいますか、使用するのに至ったのかということはですね、その内容は我々のほうには報告は受けておりません。

◎島尻 誠君

建設部長、じゃ知っていただきたいのは、承諾なしで工事が進められているんですよ。仮設道路ですね。業者は、工事に使用したい旨の話はその農家にはしたと。けども、その契約だったり何だったり、草地の補償だったり何だったり出てくると思うんですけど、一切話もなく着々と進んでいる状況だったと。一月後、12月の暮れに話があったので、1月になってから現場に行ってみるとこういう状況だったという話なんですよ。要するに施工承諾をとらないで工事が進められるのかなと不思議に思ったんです。これは、市として発注している以上は、やっぱり施工承諾は業者任せなのか、この作物の補償はどこがやるんですか。

◎建設部長（下地康教君）

結論から言いますと、作物の補償というのは、我々はしません。これは積算のほうにも入っておりませんので、これは業者の判断でこういうやり方をしているというふうに解釈をします。

◎島尻 誠君

時間もないんですけど、地主はこういった立て看板を立てて、もうさわるなど、自分の畑に入るなどというふうな立て看板をしたらいいですね。だけども、勝手にまたこれを、立て看板を立てたのは2回というふうな話をしています。こういうことがあっていいのかなと思うんですけども、業者がやるにしても、やっぱり市が発注している工事に関しては、補償はその積算に入らなくても、じゃ誰が補償するんですか。業者が勝手に相対でやるんですか。その辺がちょっとつじつまが合わないと思いますけど。

◎建設部長（下地康教君）

我々、工事を発注する場合は施工計画書というのを出示していただきます。そのとおりしているというふうに判断をしていますので、業者がそれ以外の話をするというのは、我々のほうに報告がない限りは、それは我々は施工計画書どおりやっているという判断をします。それで、この仮設道路が云々というのはですね、そもそも設計のほうには、積算のほうに入っていないので、もしそういった相談がありましたらですね、我々のほうに業者もしくはその地権者の方ですね、しっかりと事情を説明をして、その問題の解決に向かうということが私は適切なやり方じゃないかなというふうに考えています。

◎島尻 誠君

もう時間もないので、この件に関してはまた後でちょっとお伺いしたいなと思うんですけども、やはりこういうことがあってはいけません。工事に関しては、やっぱりその業者だったり、市だったり、地権者にまず確認をとって工事を進めるべきじゃないかなと思います。やっていないということ自体がおかしいですよ。その辺はちょっと後で確認してください。

最後になりますけど、新年度を迎えて、ことしは平成からまた歴史が新しい歴史にね、変わりますが、本議会におかれましても、今年度をもって退職される仲宗根均会計管理者、そして砂川一弘振興開発プロジェクト局長、そして本市、本議会にご尽力いただいた退職される関係職員の皆様、長い間本市の行政運営、そして市政運営に幅広くご尽力いただいたことを敬意を表します。大変お疲れさまでした。また、今後の皆様のさらなるご活躍を期待いたします。また、当局におかれましては、新年度におかれましても、常に緩みなく緊張感を持って予算執行にご尽力いただきますようお願いして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで島尻誠君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後3時48分）

平成 31 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 25 日 (月) 7 日目

(一 般 質 問)

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第7号

平成31年3月25日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成31年3月25日（月）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（延会＝午後3時59分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（7〃）	欠 員	〃（22〃）	砂 川 辰 夫 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃		

◎欠席議員（1名）

議員（18番） 平 良 敏 夫 君

◎説明員

市長	下 地 敏 彦 君	会計管理者	仲宗根 均 君
副市長	長 濱 政 治 〃	消防長	来 間 克 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	伊良部支所長	上 地 成 人 〃
総務部長	宮 国 高 宣 〃	総務部次長 兼総務課長	渡久山 繁 〃
福祉部長	下 地 律 子 〃	企画調整課長	上 地 俊 暢 〃
生活環境部長	垣 花 和 彦 〃	財政課長	砂 川 朗 〃
観光商工部長	楚 南 幸 哉 〃	教育長	宮 國 博 〃
振興開発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	教育部長	下 地 信 男 〃
建設部長	下 地 康 教 〃	生涯学習部長	下 地 明 〃
農林水産部長	松 原 清 光 〃	農業委員会会長	芳 山 辰 巳 〃
上下水道部長	大 嶺 弘 明 〃	農業委員会事務局長	上 地 寿 男 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	久 志 龍 太 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

平成31年3月25日（月）

	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、棚原芳樹委員の両名から平成30年度定期監査結果報告があった。</p>
<p>3月20日</p>	<p>本会議終了後、議会運営委員会が開催され、継続協議していた「専決処分の指定について」の取り扱いについては、本案を同委員会から提案することに対し賛否の意見があり、採決の結果、賛成多数で本案は同委員会から提案することと決した。なお、本案は委員会付託を省略し、最終本会議において処理することと決した。</p> <p>また、同委員会では、同委員会委員提出の「砂川辰夫君に対する議員辞職勧告決議」の取り扱いについて諮問したところ、全会一致で同決議は同委員会から提案することと決した。なお、同決議も委員会付託を省略し、最終本会議において処理することと決した。</p> <p>同じく同委員会では、最終本会議が午後も開かれた場合の午後の会議における説明員の出席についても協議を行い、議会運営に関する申し合わせ事項により出席することとなっている4名の者のうち、別の公務のため出席できない旨の届け出のあった下地敏彦市長は出席しないことが了承された。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は21名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により諸般の報告をいたします。

3月20日、本会議終了後、議会運営委員会が開催され、継続協議していた専決処分の指定についての取り扱いについては、本案を同委員会から提案することに対し賛否の意見があり、採決の結果、賛成多数で本案は同委員会から提案することと決しました。なお、本案は委員会付託を省略し、最終本会議において処理することと決しました。

また、同委員会では、同委員会委員提出の砂川辰夫君に対する議員辞職勧告決議の取り扱いについて諮問したところ、全会一致で同決議は同委員会から提案することと決しました。なお、同決議も委員会付託を省略し、最終本会議において処理することと決しました。

同じく同委員会では、最終本会議が午後も開かれた場合の午後の会議における説明員の出席についても協議を行い、議会運営に関する申し合わせ事項により出席することとなっている4名の者のうち、別の公務のため出席できない旨の届け出のあった下地敏彦市長は出席しないことが了承されました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

それでは、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は、上地廣敏君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎上地廣敏君

一般質問をいたしたいと思います。さきに通告してありますそれぞれの項目について質問をいたします。当局におかれましては、ぜひとも誠意ある明快なご答弁を求めたいと思います。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。昭和56年に建築され、38年が経過している老人福祉施設である下地老人福祉センターの廃止についてであります。この件につきましては、昨年夏ごろから社会福祉協議会の職員の皆さんから内々に聞いてはございましたけれども、しかし平成30年3月定例会において指定管理の議案が提出され、平成30年4月1日から新たに宮古島市社会福祉協議会に対し、平成35年3月31日までの5年間を指定管理されていることから、早々の廃止はないというふうに思っておりました。ところが、去る2月13日付の宮古毎日新聞では、1面トップで下地老人福祉センター解体へと報道されたことから、これまで同センターを拠点に活動している社会福祉協議会を初め地域の各種団体からは、上野地区との業務統合により、地域の多様なニーズにこれまでどおりきめ細かく対応することはでき

なくなるのではないかとの声があり、あるいは社会福祉協議会業務を集約することによる地域福祉の、また福祉行政の後退につながるのではとの懸念の声が上がっているのも事実であります。

ところで、宮古島市では、第2次宮古島市地域福祉計画の基本目標によれば、地域における弱者への支援の仕組みづくりとして、市民が真に必要な支援を受けながら地域で暮らし続けていくことができるよう、情報の提供、相談機能の充実と相談支援のための体制整備等、支援の充実を図ることとしております。

そこで、お伺いをいたしますが、幸いに下地地区においては行政庁舎を初め保健センター、地区公民館、農村環境改善センターなど、保健福祉に関連する施設も整備されております。そこで、このような既存施設を活用しながら、地域における支援や活動の拠点施設として位置づけることは可能であると思っておりますが、これに対する市長の見解を求めたいと思います。

次に、これまでも何回も議会で議論されてきました法定外目的税についてお伺いをいたします。市長は、これまで法定外目的税の導入について強い意志を示してきており、昨年5月には副市長を委員長とする庁内検討委員会を立ち上げ、これまで制度設計に関し議論、検討してきたと思っておりますが、現状はどのような状況にあるかもお伺いをいたします。

また、観光目的税について、3月12日付のマスコミ報道によれば、県は2021年度までに導入を目指す観光振興のための新税について、有識者や業界代表による検討委員会を開催して、提言をまとめております。一方、3月13日のマスコミ報道によると、恩納村においても村観光審議会が持続的な村づくり推進税、通称観光税と言っているようですが、それについて答申をしております。以上のことを踏まえ、ぜひ市長の見解を賜りたいと思います。

次に、財産の無償譲渡についてであります。今定例会において、指定管理者である日本アルコール産業株式会社に対し、バイオエタノール製造施設、これは資産価値がおおよそ2億4,700万円あるということが発表されておりますが、この製造施設を無償で譲渡する議案が提案されておりますが、このことについてはさきにかかれた総務財政委員会に付託され、審査の結果、賛成多数により原案可決となったとのことあります。マスコミ報道によれば、委員の中からはいろいろ疑問点など指摘があったようですが、その内容について説明を求めたいと思います。

また、市が無償譲渡の理由として挙げている1つ目に国から無償で譲り受けた施設であること、2つ目に施設の維持管理費など将来負担を考えれば、市にとってメリットが大きいのとしております。

そこで、お伺いをいたしますが、市が国から譲り受けた後、いわゆる2012年8月以降、宮古島市が財政支援した金額は総額で幾らになるのか。また、土地についての賃貸契約については土地自治会との協議がされていると思っておりますが、その協議内容はどのようなになっているかについても説明を求めたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いをいたします。教育長以下、部課長の皆さんには非常に耳の痛い話になると思っておりますが、ぜひ正直にですね、事実を答弁していただきたいと思っております。教育環境の整備についてであります。平成30年度一般会計当初予算において、下地中学校グラウンド整備事業費として6,895万5,000円が予算計上され、長年の懸案事項であったグラウンド整備がいよいよ着工されることを校長先生を初め在校生の皆さんやPTA会員の方々、大きな喜びと期待を寄せておりました。そうしていただだけに、今回1円の予算執行もなく、その全額を平成31年度に繰り越すことについて、地元では強い怒り

と教育委員会の事務事業の執行能力にまさに失望しております。

そこで、お伺いをいたしますが、なぜこのような事態に陥ったのか、その理由について、どこに原因があるのか、教育長において、下地地区住民に対し、納得のいく説明を強く求めるものであります。

加えて、平成31年度へ繰り越した平成31年度の事業スケジュール、いわゆる工程を示していただきたいと思えます。

また、市長は予算の執行権者として、このような事態に陥ったことをどのように捉えているのか、市長の見解も賜りたいと思えます。

次に、文化財指定についてお伺いをいたします。来間島にある来間川は、昭和51年に旧下地町の指定文化財として整備、保存されておりますが、その西側におよそ100段から成る石積み段、段々があります。平成28年12月定例会で同様の質問に対する答弁においては、上水道の送水管や農業用水の管路の移設工事が完了した後に文化財保護審議会に諮問したい旨、答弁されております。

そこで、移設工事は既に完了していることから、早目に現地を調査され、文化財保護審議会への諮問をされるようお願いしたいと思っておりますが、当局の見解を求めます。

次に、時差式信号機の設置についてであります。市道沖繩製糖高千穂線と平良新里線の交差点は、現在点滅式の信号機が設置されております。しかしながら、近年、南岸リゾート地区、いわゆるうへのドイツ文化村からイムギーマリンガーデン帯にかけて、急ピッチでユニマツリゾートによるリゾート開発が進んでおり、加えて千代田地区における陸上自衛隊の駐屯地建設などが重なって、工事車両や観光客が利用するレンタカーなど、これまでとは比較にならないほど車両の往来が激しくなっております。なかなか横断することができない。そして、常に事故の危険性にさらされる状態にあると思っております。

およそ2年ほど前にも同地点における信号機の設置のお願いを新聞投稿した経緯がありますが、そのときの回答は、交通量の調査を優先して実施し、後に検討したいとのことであったと思っておりますが、そこでお尋ねいたしますが、その後、信号機設置についての状況変化はないのか、お伺いをいたします。

最後に、農政についてであります。宮古島市においては、県内最大の産地であるマンゴーを筆頭に野菜で5品目、畜産で子牛と経産牛の2種が県から拠点産地認定を受けていると思っておりますが、そこでお伺いしますが、今後さらに拠点産地としての生産拡大と安全、安心なブランド品の産地としての確立を図るため、拠点産地品目に加え、他の野菜なども含めた農産物の品評会等を開催する考えはないのか。現在では県におけるマンゴーコンテストや野菜フェスティバルの宮古島版でありますけれども、そういった考えがないのかですね、当局の考えをお伺いをいたします。

以上、質問いたしました。答弁を聞いて、あと質問をいたしたいと思えます。よろしく願いをいたします。

◎市長（下地敏彦君）

下地中学校のグラウンドの改修についてであります。何でもそうですけれども、事業の執行に際しましては、事前に関連する法令等に基づく諸条件をクリアする作業をするということは当然であります。今回県の条例への対応が十分なされていなかったということは非常に残念でありますけれども、今後このようなことがないように、事業の執行に当たって万全を期すよう指導してまいります。

なお、下地中学校の運動場の整備につきましては平成31年度中に、なるべく早い時期にですね、整備す

るよう、工事を執行するよう促してまいりたいと思います。

◎教育長（宮國 博君）

下地中学校の運動場整備につきましては、工事を行うに当たっては、沖縄県赤土等流出防止条例に基づき、事前に県との協議が必要となりますが、事業行為の面積の認識の相違で県との調整に相当日数を要してしまいました。そのことが原因で年度内の工事発注を行うことができず、全額繰り越しを行うこととしました。教育環境の整備を推し進めている教育委員会としては、まことに申しわけなく思っております。深くおわびを申し上げます。急ぎ調整を進めて、事業を始めたいと思っております。

今後の予定どうなるかというふうなお話ですが、新年度4月には工事発注を行いまして、8月完了の見込みをしているところでございます。

◎企画政策部長（友利 克君）

法定外目的税の議論の状況について、また県の動向も踏まえてというような質問でございましたので、一括してお答えをいたします。

法定外目的税の導入については、昨年5月に法定外目的税庁内検討委員会を設置しまして、3つほどの可能性を検討してきたところでございます。入域に関する課税、それから地下水使用に関する課税、観光振興に関する課税、これは宿泊税の3案について議論、検討を進めてきたところです。関係各課で構成する作業部会におきましては、租税の3原則であります公平、中立、簡素との整合性から、宿泊税が最も導入の可能性が高いという結果を得ております。その結果を踏まえて、2月の幹事会、3月の法定外目的税庁内検討委員会において、現在沖縄県が法定外目的税として2020年度までに宿泊税導入の検討を進めていることなどから、その情勢を総合的に勘案しながら調査研究を継続すべきとの結論に至っているところでございます。法定外目的税については以上です。

次に、バイオエタノール施設に関してです。総務財政委員会でいろいろな意見があったがということでございます。それを踏まえてですね、答弁をしたいと思います。総務財政委員会における主な疑問点といえますか、反対の理由は、予定どおり公募すべきというのが1つ。もう一つが2億4,000万円余りの鑑定評価が出ている、それは有償がよいのではないかの2点であったと思っております。

まず、予定どおり公募すべきに対してでございます。本施設の利活用が見通せない中、日本アルコール産業株式会社も同意の上、公募する方向で準備を進めてきたところでございます。ことし1月の公募を予定していたところ、昨年12月に日本アルコール産業株式会社から協定書どおり無償譲渡を受けたいとの申し出がございました。協定書には指定管理期間終了後は日本アルコール産業株式会社に無償で譲渡するという条項がある中で、公募により譲渡先を決定してしまうと、二重譲渡になる可能性があるとの指摘を顧問弁護士から受けたところでございます。そのため、日本アルコール産業株式会社の申し出を受け、協定書どおり無償譲渡する方向で方針を転換したところでございます。

次に、有償による譲渡についてでございます。本施設は、平成24年度に環境省から市が無償譲渡を受けた施設でございます。無償譲渡を受けた施設を有償で売却するという、つまりは収入を得るということは望ましくないだろうというふうにご考えております。また、無償譲渡を日本アルコール産業株式会社にしたとしても、必ずしも日本アルコール産業株式会社が有利になるというふうには考えておりません。無償であっても、無償で譲り受けたとしても、設備の老朽化による更新費、場合によっては施設の撤去費、

そして固定資産税が発生いたします。それらを負担をすることになりますので、決して日本アルコール産業株式会社が有利になるというようなことではないというふうに考えております。

次に、どれぐらいの予算を投じたかということでございます。平成25年1月から平成29年度に終了するまで、6年間の事業費総額は3億4,800万円となっております。うち一般財源、市の負担というふうに申しませう。一般財源は約6,968万円でございます。これに平成30年度、施設の洗浄ですね、設備の洗浄等がございましたので、これが476万円でございます。したがって、合わせますと市の負担は7,444万円となります。

最後に、上地自治会との今後の関係でございます。この施設やエコアイランドPR館も含めた土地については、市が上地自治会と賃貸借契約を締結しております。年間200万円の賃貸借契約でございます。エコアイランドPR館につきましては、市が継続して使用していくことから、引き続き上地自治会と賃貸借契約を締結していく方針でございます。この方針については、ことし2月に上地自治会の会長を訪問いたしました。訪ねました。会長によりますと、バイオエタノール施設の土地も含め、つまりはエコアイランドPR館、そしてバイオエタノール施設の土地も含めて、市が取りまとめて一括で契約してほしいというふうな要望が上がったというふうに聞いております。そのため、市としましては、自治会の要望に沿った形で市が一括で契約をし、日本アルコール産業株式会社へは転貸をするという方向で今考えているところでございます。

◎福祉部長（下地律子君）

下地老人福祉センターについてお答えいたします。

宮古島市には現在老人福祉センターが4カ所あります。老人福祉センターは、地域の高齢者に対して各種相談や健康増進、教養の向上、レクリエーションのための施設でございます。今後、相談業務や老人クラブの事務などは、下地支所を活用してまいります。また、地域の老人クラブが活動する場といたしまして、下地農村環境改善センターなどを活用し、これまで同様の活動ができるような体制といたします。宮古島市社会福祉協議会においても、これまで同様な支援を行いたいとの意向を示しております。

次に、社会福祉協議会の事業実施についてでございます。現在宮古島市社会福祉協議会が下地老人福祉センターにおいて実施している高齢者関連事業は、生きいき教室、長寿大学、その他コミュニティーソーシャルワーカーによる相談業務などとなっております。生きいき教室は、これまで同様、各地区の公民館などを活用することとし、長寿大学は上野老人福祉センターで実施してまいります。相談業務につきましては下地支所で行い、その他の事業は上野老人福祉センターで実施することで支障は出ないものと考えております。宮古島市社会福祉協議会と密に連携をとりながら、事業実施に支障が出ないよう取り組んでまいります。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

信号機設置に関するご質問にお答えいたします。

観光客の増加などに伴い、近年、宮古島市における交通状況が全体的に変化をしております。これを受けて、これまで議員の皆様方から要望のあった信号機の設置など28件を宮古島警察署に要望しているところでございます。今回議員からご指摘のあった交差点につきましては、近隣における自衛隊宿舎や南岸地域のホテル等の増築に伴い、今後も交通量の増加が見込まれますので、宮古島警察署に対して要請箇

所の状況を説明しながら、現在の点滅式信号機の時差式信号機への切りかえについて、県警本部に強力に上申して下さるよう要請していきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（松原清光君）

農産物の品評会開催についての質問にお答えいたします。

宮古島市では、県の農林水産戦略品目拠点産地といたしまして、ゴーヤ、トウガン、カボチャ、マンゴー、オクラ、そしてことし1月にサヤインゲンが新たに拠点産地の認定を受け、農産物6品目が拠点産地として認定を受けております。拠点産地品目である園芸作物の振興を図るため、市としては園芸施設設置補助、有機質肥料購入補助、園芸施設共済加入補助等を実施し、園芸作物の生産振興、生産拡大に向け、取り組んでいるところであります。宮古島市では、野菜などの宮古ブランドとしての品質向上に向けては、県、JA、生産農家とともに取り組んでおり、毎年沖縄県やJAが主催するおきなわ花と食のフェスティバルの野菜品評会においても常に上位入賞を果たすなど、宮古ブランドとしての成果を上げているところであります。この県主催の野菜品評会に向けて、宮古地区においては各品目ごとに審査会を実施して取り組んでいるところであります。このことから、今のところ、本市における品評会開催は予定しておりません。

◎生涯学習部長（下地 明君）

来間川西側の石積み階段については、ことし1月に送水管の撤去完了を確認しております。また、石段の一部に破損箇所が見られることから、今後は現地調査を行い、破損の状況や修繕に伴う期間、そして予算などを検討した上で、市指定有形民俗文化財登録に向けて進めていきたいと考えております。

◎上地廣敏君

再質問をしたいと思っております。まず、答弁の順序からのほうがいいと思っておりますので、答弁された順序で質問をしていきたいと思っております。

教育行政の教育環境の整備についてでありますけれども、先ほど市長からも、そして教育長からもご答弁をいただきました。ただ、教育長の答弁の中でですね、職員が赤土流出防止対策の県への申請の申請面積を誤って考えていた、それが結果として申請がおくれ、事業執行ができなくなったというふうな答弁でありますけれども、こういったことはまず予算を編成して、事業を、その予算を執行したいというふうな計画をする段階で、こういった障害があるのか、それを一つ一つクリアして、入札の準備に入るのが私は順序だと思っております。また、こういった申請があるということは恐らくコンサルタントのほうからも言われていたと思っておりますけれども、平成29年度に実施した設計業務の中で設計図書を市に対して請負コンサルタントが納付していると思っておりますけれども、そういった段階でコンサルタントから、事業実施についてはこういったスケジュール、手順で進めてくださいというふうなアドバイスはなかったのかどうか、その辺についてお聞きをしたいと思っております。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前10時34分）

再開します。

（再開＝午前10時36分）

◎上地廣敏君

では、下地の老人福祉センターの廃止による影響について再質問をしたいと思っております。

確かに地域福祉計画では宮古島圏域を5つの圏域に区分けをして地域福祉を推進していくというふうな計画が策定されておりますけれども、この区域というのが平良が2つの区域、それから城辺、伊良部がそれぞれ1つ、そして下地、上野が1つというふうな区域の分け方になっております。計画ではそういうふうになっておりますけれども、私は、きめ細かな福祉施策をやるというふうなことであれば、むしろ細かく分けて実施したほうがいろんな市民からのニーズに応えることができるというふうなことも考えたりもしますけれども、先ほどの福祉部長答弁では、相談業務、そして老人クラブの活動等、その窓口となる部分については下地支所を活用したい、その他については一部下地農村環境改善センターを活用しますけれども、残りについては上野の老人福祉センターを使用するという答弁だったと思います。

ただ、問題は、上野の老人福祉センターを活用して事業を実施する場合に、交通手段をどうするかというふうな問題が起こってくると思っております。まず、その交通手段をどういうふうに考えているのかです、それについて答弁を求めたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

上野老人福祉センターで事業を実施する際の交通手段ということでございますが、以前にも長寿大学など、上野の老人福祉センターで下地地区と一緒に実施をしてきたという経緯もございます。そのときも交通手段ということは特に実施しておりません。相談業務等については、下地支所での活用を予定しておりますので、この辺に関しましては支障は出ないものと考えております。交通手段につきましては、現在のところ、考えておりません。

◎上地廣敏君

この老人福祉センターの解体については、昨年7月に老人クラブへの説明会を開催したというふうになっておりますけれども、この老人クラブ、あるいは長寿大学等を利用してやっている老人の皆さん、上野の老人福祉センターで今後事業を行いますというふうな説明に対して何か異論か、あるいはこういうふうにやってほしいというふうな意見は出ておりませんか。

◎福祉部長（下地律子君）

7月に下地地区の老人クラブの皆さんに下地老人福祉センターの現状を説明し、廃止に向けての準備の説明をいたしました。意見といたしましては、老人福祉センターの老朽化の認識は得られたところでございますが、老人クラブの会合の場所や気軽な相談場所の確保の要望がございました。その意見も踏まえ、高齢者の相談業務は地域に近いことが望ましいことから、下地庁舎を活用していきたいと考えております。

◎上地廣敏君

ぜひお願いをしたいのは、いよいよ4月から新年度の事業がスタートいたします。新年度の事業開始に当たってですね、ぜひもう一度社会福祉協議会の下地支所などに連絡をして、関係する団体、そういったところを集めてですね、こういった部分については下地支所で相談業務をやり、老人クラブ活動についての支援もこういった形でやる、あるいは下地農村環境改善センターを使うのはこういった事業の場合は下地農村環境改善センターを使います、そしてまた長寿大学を含めて、上野の老人福祉センターを使用する場合ですね、年に何回、上野の老人福祉センターでは事業を実施しますというふうな細かな説明をせ

ひもう一度実施をしていただきたい。これは、早々にやっていただきたいと思っております。今ちょうど製糖期間中でありませけれども、製糖期終わればですね、すぐ人集めは容易にできると思っておりますので、ぜひもう一度説明会を開催していただきたい。それについて、福祉部長、答弁できれば、いつごろにというふうなことをお答え願いたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

再度の説明会の実施でございますが、年度始まりましたら早急に実施していきたいと考えております。

◎教育部長（下地信男君）

下地中学校グラウンドの工事の着手がおくれている理由ですけれども、平成29年度に設計をしまして、もちろん設計業者からじゃなくて、職員がそういう県への届け出、それから県との協議というのは十分熟知して仕事をしなければならない、業務を進めなければならないところで、職員の対応が大変まずいのがあったという反省をしております。ちょっと県との事前調整、事前協議という、1万平方メートル以上、1万平方メートル未満というところに職員の理解の不足があったということを聞いております。

◎上地廣敏君

これは、この事業は県の補助金が入っております。そういうことから、県との繰り越しについての協議がされていると思いますけれども、これはいつごろ県との繰り越しについての協議はされておりますか。そして、平成31年度確実にその見込みどおり県の補助金がもらえるのか、それについても答弁を求めたいと思います。

◎教育部長（下地信男君）

繰り越し手続の県との調整は、ちょっとまだ確認しておりませんが、今県の本庁、環境保全課との調整事項だということで、環境保全課と赤土の対策に対する協議をしているところでございますので、これが済み次第、4月中にはですね、発注して、運動会時期には間に合うように対応してまいりたいと思います。

◎上地廣敏君

次に、財産の無償譲渡についてであります。指定管理の協定書で指定管理期間終了後は無償で譲渡するというふうな協定の内容になっているということで、今回無償譲渡をしたいと。それから、前質問で申し上げたように、いろいろ市が運営する、持つことによって後年度の維持管理費がかさむと、いわゆる将来負担を考えれば、今の時点での無償譲渡もやむを得ないというふうな考えに至ったということでありますが、まずこの用地のですね、上地自治会との協議で、自治会長からは市が責任を持って、エコアイランドPR館も含めた土地全体の賃貸料を契約してほしいというふうな要望があったということですが、企画政策部長答弁で、その方向で検討したいという答弁でありました。ぜひですね、これについてはこれまでどおり、年間200万円で賃貸をしているわけですから、その金額に変更を来さないようにですね、ぜひともこの金額を維持して、新年度以降の契約を交わしていただきたい、それを強く要望したいと思います。といいますのはですね、これ当初環境省が事業を実施したとき、賃貸料多分600万円だったと思うんですよ。その後、私の記憶では2度ぐらい賃貸料の変更があったと、最終的には200万円で落ちついたということであると思っておりますので、ぜひその分についてはですね、まず譲渡する際に日本アルコール産業株式会社にもその旨を十分熟知していただいて、理解をしていただきたい。上地部落のほうとの、自治会との契

約については、その上で臨んでいただきたいというふうに要望をしておきたいと思います。

次に、時差式信号機についてであります。本当に今向こうの現場、点滅式の信号機のあるところを行きますと、特に今の時期、自衛隊の駐屯地の工事がもう仕上げの最終の段階に入っているというふうなことなどもあってですね、非常に車の往来が一、二年前とは格段に違っていると。そして、近々に南岸リゾートで今大規模なホテルの建築がされておりますけれども、向こうも、話に聞きますと、4月ごろオープンの手配というふうなことなどもあります。レンタカーが非常に多いということで、毎日のようにですね、向こうを横断する、あの近辺では事故の危険性がある、非常に高いというふうなことが聞こえております。また、十字路のところにある老人福祉施設ですか、アットホームころという施設がありますけれども、向こうも去年、ことしにかけてですね、保育所も新たに設置をして、その送り迎えの車などですね、そういった自然にふえている、交通量がふえてきているというようなこともありますので、県警本部に早急に強力を要請をしたいということではありますが、今の見込みとして、まず宮古島警察署のほうに確認をしていると思っておりますが、幸い宮古島警察署の署長は県警の交通課長をやっていた方が今署長で見えております。ぜひですね、いつごろに設置ができるのか、その早急に設置できる、時差式に変更できる可能性はあるのかですね、その辺を署長のほうを通して県警に確認をしていただきたいというふうに思っておりますけれども、それについて、もし答弁できれば、お答えを願いたいと思っております。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

信号機の設置についてお答えいたします。

実は議員からご指摘のありました交通量の調査につきましては、2年ほど前に宮古島警察署が調査を行っているということでございます。その当時の調査の結果、大きな変化はないという判断になったということでございますが、しかし今議員からご指摘のあったとおりですね、この一、二年でかなり交通量は大きく変化してきていると思いますので、改めてまた要望をしていきたいと思っております。ただ、今現在、今年度だけで28件の要望事項を宮古島警察署のほうに伝えまして、県警本部のほうに要望しているところでございます。具体的に今回の要望の交差点の対応がいつごろになるかということについては、改めて宮古島警察署のほうに確認をしてみたいと思いますが、県内全体の中で優先順位をつけながら、予算が限られている中で対応しているということでございますので、しかしながら要望のあった事項については確認をとって、時期が明確にできるかどうかも含めて確認をしていきたいというふうに考えております。

◎上地廣敏君

ひとつよろしく願いいたします。

次に、法定外目的税についてでありますけれども、企画政策部長答弁では県のほうも検討されていると、県も同様に宿泊税として課税をしたいというふうな形で、最近の新聞、22日の新聞でもですね、県は2万円未満に1日200円、それから2万円以上に1日500円を課税したいというふうにしておりますけれども、しかし一方で恩納村も同じような形でまた検討するということになりますと、二重課税にならないかというふうなことなども懸念されるわけでありまして。ぜひ県の動向を注視しながらですね、宮古島市においてもふえ続ける観光客に対してですね、観光施設の維持管理に必要な費用、あるいはさらに観光地を充実、施設の充実もさることながら、県外に誇れる観光地としての整備をしていくためにも、この目的税の必要性は誰もが認めるものであるというふうに思っておりますので、県と歩調を合わせながらですね、早急に

検討していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、文化財の指定について、生涯学習部長答弁でありましたように、1月に既に現地のほうは確認をしているということでもありますから、早目にですね、文化財保護審議会に諮問をされるようお願いをしたいと。あの石段は、来間島住民のですね、来間島においては昭和50年に宮古島のほうから海底送水が、飲料水について海底送水がされておりますけれども、その以前には簡易水道が部落内にあってですね、その水道栓から生活用水をとっていたというふうなこと、その源泉はこの来間川であります。その横にある、西側にあるこの石段というのは、まさに生活用水を運ぶためにですね、来間島の方々が利用してきた非常に貴重な遺跡でありますし、昔をしのぶ史跡としてですね、後世に残して、後世まで保存することが望ましいというふうに思っておりますので、早急にですね、文化財保護審議会に諮問をして、一日も早い指定をいただきますようお願いをいたしたいと思ひます。

最後に、農政についてであります。農林水産部長の答弁では、県のほうで品評会ですか、審査会など、フェスティバルなどをやっておりますし、宮古島では県と、それからJAと、市も絡んでいるのか、その審査会を、予備審査をやっているというふうなことで、現在のところは検討していないということですが、しかしこれは担当、関連する組織の担当職員のみで予備審査をして、部会ももちろん入ると思ひますけれども、この予備審査の状況とかですね、そういったものは全く住民には知らされておらずですね、市民は県紙におきなわ花と食のフェスティバルの野菜品評会の入賞者は誰々ですというふうに報道されて初めて、宮古島から誰々、どの方が、どの品目を出品して金賞になった、銅賞になった、そういったものが初めてわかるわけです。私は、せめて拠点産地品目である6品目については、地元で一般の市民も全てが見えるような形で品評会をして、優秀なものについて県のほうに推薦をするというふうに段階をとったほうがですね、同じ作物をつくっている農家でも競争力がついてきますし、生産技術のアップにもつながる、それがひいては拠点産地としてのその品目の生産拡大にもつながっていきますし、あるいは観光客の皆さんがこういった品評会があるということ、会場に足を運んで、見ることによって、宮古島の農産物は安全、安心なものであるというふうなものを熟知する、そういった機会にもなると思ひますし、加えて宮古島は今よく地産地消を推進しようと、いろんな会合でそう叫んでおりますが、まさに品評会をやるその場所ですね、即売会も同時に並行して実施していくと、それが地産地消にもつながっていくというふうに考えております。こういったことについて、もう一度農林水産部長の考えをお聞かせ願ひたいと思ひます。

◎市長（下地敏彦君）

確かにこれまでは審査会という形ですね、それぞれの品目をしている農家が対象でやっておりました。これを品評会という形でやるということは、この点は非常にいいなというふうに思っております。名前は審査会でもいいし、品評会でもいいんですけども、広く市民の方たちが宮古島の農産物の品質のよさを知るという機会にもなるというふうに思っております。これは、市長としてというよりもですね、宮古地区農業振興会の会長として、宮古地区農業振興会の中でこれを論議してみたいと思ひます。

◎上地廣敏君

ありがとうございます。市長、宮古地区農業振興会の会長として、ぜひ取り組みを進めていただきたいというふうに思っております。私は、なぜこの品評会をやったほうがいいのかというふうに考えたのはです

ね、今現在、畜産については子牛共進会が多分6月、年3回ぐらい、そして全体、多良間島も含めた総合の共進会含めると大体年に4回ぐらい、和牛については共進会があると。ただ、そこで優秀牛を選抜して沖縄本島に出品するわけでありましてけれども、そういった中であつてもなかなか、毎年四、五回共進会やって、選抜した牛を中央大会に出品するんですけれども、なかなか大臣賞とか金賞、1等、金賞ですか、それをとるのが難しい。ましてや団体賞を宮古島は狙って、過去も、六、七年前から団体賞を確実にとりたいというふうな希望を持って臨んでいますけれども、なかなか団体賞までもいかない。そういったことから、ぜひ農産物についても品評会をすることによって、農家それぞれがいろんな意味で競争力、競争心を持つというふうなことは非常に大切で重要なことだと思っておりますので、ぜひ市長には頑張っていたきたいと、実施に向けてですね、頑張っていたきたいと思っております。

最後に、いろいろ文句めいたものも申し上げましたけれども、特に地域の皆さんが心配しているのはですね、老人福祉センターの老人福祉対策でありますから、ぜひ福祉部長には先頭に立って、これまでの老人福祉施策が後退することのないようにですね、丁寧に地域の皆さんに説明会を実施し、了解を得て、新年度の事業をスタートさせていただきたいと切に要望をいたします。

また、教育委員会におかれましてはですね、こういった全額繰り越しというふうなことがないようにですね、予算執行については逐次チェックを入れながらですね、取り組んでいただきたい。本当にその運動場が新しく改修されるということは、去年のもう当初予算が通った時点から、ことは新しい運動場で運動会ができるかもしれないというふうなですね、児童生徒の皆さんは非常に大きな期待をしていたわけがありますから、絶対に新年度はですね、教育長の答弁では4月ごろに発注をして、8月ごろまでは工事を完了したい、そのスケジュールからするとですね、通常9月ごろに運動会すると思っておりますから、ぜひ新年度の運動会に間に合うような形でですね、工事の発注を急ぎさせていただきたいというふうに思います。

最後に、終わりになりましたけれども、2人の部長がいらっしゃいますが、長年にわたって役所の職員として、そして市民の公僕として一生懸命市長の市政の推進をしながら市民の福利向上のために頑張ってくられ、定年を迎えられる37名の職員の皆さんには、ご苦労さまでしたというふうに申し上げたいと思います。どうか今後とも市勢の発展のためご支援、ご協力を賜りますよう私からも切にお願いを申し上げ、一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前11時04分）

再開します。

（再開＝午前11時06分）

これで上地廣敏君の質問は終了しました。

◎高吉幸光君

公明党の高吉幸光でございます。今回最初のほうにですね、小林陵侑選手が歴代2位の13勝でことしを締めたと。これは、株式会社土屋ホームに所属している葛西紀明さんの弟子でありますけれども、そういうふうに非常に宮古島でキャンプをした上で活躍をされているということで、市長、これぜひまた何か宮古島にキャンプに来ることがあればお祝いをしてあげたいなというふうに思いますけど、ぜひよろしくお

願いたいと思います。

また、私の胸元のほうにちょっと丸いバッジがありますけれども、SDGs というものについてまた質問をしていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

通告に従いまして質問をしていきたいというふうに思います。先ほどもSDGs というものについて質問しますということで宣言をさせていただきましたけれども、このSDGs とは何かということでありませう。これ2015年9月に開催されました国連サミットにおきまして、全国加盟国193カ国は、よりよい将来を実現するために今後15年をかけて極度の貧困、不平等、不正義をなくし、私たちのこの地球を守るための計画、アジェンダ2030を採択しました。この計画を持続可能な開発目標、サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ、頭文字をとりましてSDGs といいます。SDGs は、深刻化する環境問題など17の目標に全世界が取り組むことによって、誰も取り残されない世界を実現するという壮大なチャレンジです。その後、政府はまず国内の基盤整備に取り組み、2016年12月、SDGs 実施指針を決定しております。この中の目標なんですけれども、17の目標があります。1、貧困、2、飢餓、3、保健、4、教育、5、ジェンダー、6、水、衛生、7、エネルギー、8、成長、雇用、9、イノベーション、10、不平等、11、都市、12、生産、消費、13、気候変動、14、海洋資源、15、陸上資源、16、平和、17、実施手段の17あります。でも、これをもとにすると物すごく壮大な計画なので、どういうことをやっていくのかなというのが非常に明確ではないというか、わかりづらい部分があるかというふうに思います。これは、SDGs の前にですね、ミレニアム開発目標ということでMDGs というのを2001年から2015年までやっておりました。それを踏まえた上での引き続きSDGs という持続可能な開発目標ということで、限りある資源をきちんと管理をしながら成長していこうというふうな部分になっております。当初の取り組みとしては、国のほうが主なものやっちはきましたけれども、近年、各自治体、また各いろんなところで、テレビ等を見ていられると、このバッジをつけておられる方が最近ふえてまいりました。このSDGs、持続可能な開発目標ということで、誰ひとり取り残さないという多様性を認める理念ですね、この決議に関して、宮古島市としても取り組みができないかどうか、それをお伺いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

SDGs に関連しての質問にお答えをいたします。

まず、国内自治体におけるSDGs の取り組みに関しては、内閣府が中心となって地方創生SDGs 官民連携プラットフォームを設置し、各自治体への情報提供などの支援を行っております。同プラットフォームには、本市も環境モデル都市認定の流れから登録をしているところでございます。なお、登録団体はSDGs ホームページで公表をされております。

これまで情報提供を受けている中では、国内のSDGs の推進に当たっては各地域の実情に応じた適切な目標設定を行うことが望ましいとされております。そのため、必ずしも17の分野全てを網羅して設定するものではないというふうにされております。そのため、本市においては、エコアイランド宮古島宣言2.0の中で本市の特色に応じた2030年、2050年のゴールを設定することとし、年度内に公表する予定となっております。今後は、設定したゴールの達成に向けて具体的な施策を展開することとしており、本宣言に基づく取り組みを本市におけるSDGs の取り組みの一つとして位置づけているところでございます。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。そのエコアイランドも含めてですけれども、そういうふうな形の中ではしっかり取り組みができていかなというふうには思っておりますけれども、各ほかの自治体での取り組みとをいろいろ見ますと、仙台市ですかね、仙台防災枠組2015—2030の実施というような形で、いろんなそれぞれの地域、自治体の中でこのSDGsの取り組みをするということができております。国の施策の中でもですね、国のほうは7つの目標、それぞれの分野を複数あわせた形にはなるんですけれども、働き方改革ですとか、女性の活躍推進ですとか、近年国会の中でもいろいろ論議されている部分が非常に多くあります。宮古島市の中でいうと、今開発がいろいろ進んでいる中で、きちんと地下水を汚染しないと、環境を汚染しないと、エコに注視した開発を進めていこうというふうな形での取り組みがこのSDGsの取り組みの中でできていくんじゃないかなというふうに思っております。

そういうふうなことを踏まえてですね、昨年12月に県内の中では浦添市が取り組みを始めております。その浦添市を初めとする各市町村は、それぞれがまちづくりの目標として総合計画を策定しています。総合計画は、単に行政だけの目標ではなく、住民や民間事業所といったさまざまなステークホルダーが一体となって目指すものであり、同様にSDGsについても国や政府、地方公共団体、企業だけが意識すべき目標ではなく、私たち一人一人も密接にかかわっている問題として捉え、一緒に目指す目標となっています。浦添市は、SDGsを推進するに当たり、第4次浦添市総合計画とSDGsを対照し、その掲げる目標を内包した上で、さまざまな施策を通じて、誰も取り残さないまちを目指し取り組んでまいりますというふうにあります。

次の質問に当たるんですけれども、都市計画マスタープランの改定を進めるというふうにお聞きしております。この中でやっぱりいろんなこの中の取り組みを、このSDGsも含めて、宣言をするような形で取り組んでいただければ非常にありがたいなというふうに思っております。これの宣言をするかどうかというか、またエコアイランドの宣言も2.0をやるとかいうような話もありますので、その中というか、これの大枠として、そのSDGsも進めていただきたいなというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

◎建設部長（下地康教君）

都市計画のマスタープランに関連してですね、SDGsをどう捉えていくかというような内容だと思います。お答えいたします。

次年度から都市計画マスタープランの改定業務において、新庁舎周辺のまちづくりや土地利用の位置づけを検討していきたいというふうに考えております。SDGs、いわゆる持続可能な開発目標について、SDGsアクションプラン2019におきましてですね、政府による実施指針として8分野に関する具体的な取り組みが示されております。その中で持続可能で強靱な国土と質の高いインフラ整備として、持続可能なまちづくり、戦略的な社会資本の整備などがありまして、本市の都市計画マスタープランにおきましてもその取り組みに基づいてですね、具体的に計画を検討して策定していきたいというふうに考えております。

◎高吉幸光君

ぜひね、このSDGsの取り組みをまた逆に市民にもいろいろと知ってもらって、実現していきたいなというふうに思っております。また、バッジもう一つございますんで、これ市長のほうに差し上げたいと

いうふうに思います。

続きまして、宮古馬の補助についてですね、質問をしていきたいというふうに思います。市としての補助金が大分増額をされました。昨年度が予算書の中でいいますと314万8,000円から615万円に増額をされました。この中で、また以前、県のほうの取り組みで県のほうの補助はできないかというお話をさせていただきましたけど、そういうメニューがないというふうなことがありましたけれども、それはわかりますけど、それはちょっと働きかけをするべきではないかというお話をさせていただいたかと思っております。それについて、県のほうなりなんなり、回答なりなんなりございましたらお答えいただきたいというふうに思います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

宮古馬が天然記念物に指定された当初は、県から暫定措置として平成4年から平成8年までの5年間、年間60万円の補助金が交付された実績があります。しかし、県は平成9年に、再生事業が軌道に乗ったとして、打ち切った経緯があります。県に対しては、宮古馬保存会総会や宮古馬保存計画策定委員会、飼養者説明会等に沖縄県文化財課の担当職員が出席しており、事あるごとに補助金などの要請を行っております。県は、宮古馬の保存計画を提示するよう回答しておりますので、宮古馬保存計画を早急に策定し、県に補助金要請を行ってまいりたいと考えております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。基本計画のお話がございましたので、お聞きします。

平成27年6月定例会のほうの答弁の中で、策定中の基本方針というふうな形であったかと思うんですけども、それとはまた別な新しい基本方針を、基本計画を立てるということでよろしいでしょうか。

◎生涯学習部長（下地 明君）

宮古馬保存計画策定委員会の中身を全く刷新するというわけではありません。以前の策定計画を踏襲しながら、また変わった形のものも入れ込んでやっていきたいというような計画になっております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。補助金も市としてふやしていただいて、非常にありがたいなというふうに思いますけれども、やっぱり県のほうも指定をした部分として、やっぱりね、何かしら補助はいただきたいなというふうに思っております。

以前は、宮古馬というのは農耕馬でありますから、いろんな作物をつくる、畑を耕作するときに使った、労働力として使われてきていましたので、農家もやっぱりそれなりにね、お金につながる、要は馬はそういうふうな動物でありましたと。今現在としては、何かしら、ホースセラピーをやったり、乗馬をやったりというのはいろいろ見てはいますけれども、そういうふうにお金を生み出す換金動物としては今なかなか機能していないのかなというふうに思っております。

次になりますけれども、平成27年6月定例会、これ休憩中で市長のほうから、馬車とか引いてやったらどうかというようなお話もありました。そういった観光面でのお話はね、これまでのいろいろな質問の中でもありましたけれども、例えば観光コースをどこどこ設定をするというような計画なりなんなり、今後の基本計画の中に多分入ってくるかと思っておりますけれども、こういったものも入れ込むのでしょうか、教えてください。

◎生涯学習部長（下地 明君）

宮古馬の観光面での活用については、下地地域の観光農園で数年前から6頭の宮古馬を放牧するとともに、島内で生育する食物なども植えて、観光客に見せながら、入場料もいただいていると聞いております。現在のところ、保存会としては具体的な利活用はありませんが、当初は絶滅の危機にあった宮古馬も徐々にふえてきており、保存会としても宮古馬の保存に際しては地域資源として、引き馬乗馬、出張乗馬、ホースセラピーなどに適切に活用することで飼養者の負担軽減につながり、保存のための取り組みをさらに強める効果になると考えております。そのようなことから、保存会では昨年10月31日に学識経験者も含めて生涯学習振興課にて宮古馬保存計画策定委員会を発足し、宮古馬の保存及び利活用について調査研究を行っております。また、現在沖縄県が下地地区で計画中の宮古広域公園においても宮古馬牧場エリアの計画があり、教育や観光資源として利用できるものだと期待しているところです。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。乗馬もホースセラピーもそうですが、やっぱり馬に触れるというのは非常にいい効果があるというふうに思っております。ただ、やっぱり乗馬となりますと、小さいお子さんですとか年配の方はなかなか難しいのかなというふうに思っております。先ほどのね、休憩中の中の話でありましたということで紹介している、いわゆる馬車で引き馬をして観光スポットを回るといったのは非常にやりやすいのかなというふうに思っております。県のほうがなかなかそういった補助金を出すあれがないというのであれば、例えばこういった馬車を一括交付金活用して導入するとか、そういったことをしていただきたいなというふうに思いますけれども、これについてはいかがでしょうか。

◎教育長（宮國 博君）

教育委員会が宮古馬保存のための仕事をするようになったのは4月からでございます。そこで、これまで保存の作業をたくさんしてきたわけなんです、宮古島市は。私としては、4月に事務局を引き継いで、実は私が保存会の会長になっているところでございます。そこで、いろいろ議論をする中で、この保存計画を今からつくり上げていこうとしているわけなんです。今議員ご指摘のようにですね、いろんな馬の使い方があったわけなんです。ところが、マスコミとか、マスコミと言ったらおかしいですね、ユーチューブなどをいろいろ見てみますとですね、意見を、読んだりしますと、こういうふうなお金を生み出す生き物ですよというふうな扱いではなくして、まるで愛玩動物を扱うような意見等々がたくさん出ているものですから、それは本来の宮古馬の形とは違うでしょうというふうなのが私どもの認識でございます。したがって、これから経済動物としての宮古馬を利用していくときに、どのような手だてがあり、どのような利益を生み出していくかというふうなものは、飼養者も含めて、私ども保存会のほうとしっかりと議論をしていきたいと、このように思っております。

宮古馬というのは、そもそもけだものが人間になれて家畜化しているわけですから、本質的にはあれは危険な動物なんです。ですから、これを私たちが利用する場合には大変に難しい仕事をしていかなきゃなりません。これは非常に古い言葉なんですけどね、私ども訓致というふうに言っていました。いわゆる訓練ですね、これをしっかりした中での利用というふうなことになりますので、これは一概にこのような利用の仕方がありますよ、このような利用の仕方がありますよというふうなことには、ここでの議論の中には生まれてきませんので、私たちが計画を立てる中でですね、ホースセラピーも含めて、どういう形で宮古

馬を利用し、保存している飼養者がどのような利益を得ていくかと、得ることができるのかというふうなところまで踏み込んだ計画書をつくっていききたいと、このように思っています。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。やっぱり種の保存の部分と文化的な面の保存というのが非常にあるかなというふうに思います。やっぱり本当にもともとはけものだったという話、これは日本本土でもそうですし、要はその馬を乗りこなして家畜化をしてきたという歴史がしっかりどこの馬にもございます。こういったものを含めてですね、馬車を引かせるにしても、あれはやっぱり本当に訓練が必要だと思いますし、乗馬をするに関しても訓練が必要だと思いますから、そういった部分で本当に安全に配慮するようなまた計画というかね、そういったのをつくっていただきたいなというふうに思っております。

前回のまた議員の質問でありましたけども、宮古馬は44頭ということでありました。その以前の私の質問でしたかね、どなたの質問でしたか、島尻誠議員の質問だったのかな、48頭というふうな時期があったかと思うんですけども、その4頭というのはいないのかとか、この辺わかりますか。あとは、友利光徳議員が以前質問しましたかね。八重瀬のほうには2頭行っているというお話を伺っているんですけど、その数も入っているんでしょうか。あと、北海道のほうにも1頭いますよね。この44頭の中には島外に出ている3頭はカウントされているのかという確認だけお願いします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

馬の頭数についてであります。北海道のほうに渡った頭数は、入ってはおりません。そして、八重瀬のほうに渡った頭数は、現在の44頭の中に入っております。そしてですね、これは昨年事故の報告なんですけど、2008年の5月、そして2007年の3月、2016年の3月、1998年の10月、2018年の5月、2002年の10月というふうに事故の報告が入っておりますが、その都度、病死とか事故とかいうふうにして馬は亡くなっております。その都度、その都度入れかわって、頭数の増減はあると思います。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。非常に大事な観光資源でもありますので、ぜひよろしく願いをいたします。宮古馬については以上ですね。

続いて、ヤギの生産についての取り組みということで質問させていただきます。これも何度か取り上げております。ヤギの大型種の導入についてということで、ヌビアン種ですとか、いろんな、ボア種ですとか、大きいヤギがいます。繁殖をさせて肉をとるといような形になるのであれば、やっぱり1個体は大きいほうがいいというふうに思いますけれども、これについてのお考えは、お聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古島市山羊生産流通組合で飼育されているヤギは、小型の雑種、ザーネン種が主であります。このことから、大型種の雄、雌ヤギの導入する事業計画を立てており、おきなわ山羊改良基盤整備事業を活用し、平成30年度はボア種の雄、雌を各1頭ずつ導入しております。平成31年度も引き続き導入する計画であります。事業導入については、JAおきなわ山羊生産振興協議会に加入することとなっております。宮古島市では既に加入しておりますので、事業導入が可能となっております。今後は、宮古島で飼育されている大型のザーネン種と交配することで大型ヤギの生産に取り組んでまいります。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。ヌビアン種もしくはボア種という形で、ボア種のほうということですが、やっぱり1頭でも100キロを超えます。雌でも、この間見たら、120キロを超えておりました。となると、やっぱりザーネン種との、大型のやつで交配をするというふうに思うんですけども、母体のほうはやっぱり大型種のほうがいいのかなというふうに思っておりますので、それと同時に今度はまた日本ザーネン種のほうの種の保存というか、これは宮古島の古来のヤギですよというような保存もやっぱり大事なかなというふうに思いますので、大型種の導入について、また今だとまだね、系統立ててはなかなか難しいのかなというふうに思いますけれども、そういった系統も含めて、しっかりと生産に取り組んでいただきたいというふうに思います。

続きまして、県のヤギにかかわる補助メニューということで、畜産関係、豚も含めてですけども、いろいろございます。これからヤギのほうも各地で競りも始まったり、いろんな生産も始まっておりますけれども、県のそういったヤギの生産に関する補助メニューとかは、新設なり既存で、あるのかどうか、お答えください。

◎農林水産部長（松原清光君）

沖縄県の補助メニューは、先ほどもお話ししましたが、おきなわ山羊改良基盤整備事業補助金があります。その内容は、JAおきなわ山羊生産振興協議会に加入する各団体に対し、優良種ヤギを競り市を通して導入する費用に対し、7万円の補助をしているとのこととあります。

◎高吉幸光君

導入についての補助金はあるということですが、例えばヤギの場合は水を嫌うということで、私たちがちょっと視察に行きました南城市のほうで、底上げをして、そういうふうな湿気のほうから守るような形をしております。牛舎とか、そういったものに関しても補助があるようですから、ヤギ舎に関してもやっぱり補助が必要かなというふうに思いますので、こういった部分も生産者のいろんな意向を聞きながら、新設なり、いろいろ設けていただきたいというふうに思います。

次です。生産地としての先進地、南城市は独自の補助メニューはあるか。これは、県のヤギにかかわる補助メニューはあるのかと引き続きになりますけれども、南城市のほうとして、市として何か取り組んでいる、そういった補助メニューなりなんなりあるのかということで、こちらをお聞かせください。

◎農林水産部長（松原清光君）

南城市に聞き取りを実施したところ、単独予算についての取り組みは実施していないとのことでしたが、国、県の補助事業に対して、事業主体へ補助金を交付しているとのこととあります。事業メニューは、JAの畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、通称クラスター事業と呼びますが、それでやっているとのこととあります。補助額については国が50%、県が15%、市が15%の補助を受けて、ヤギ舎を建設しているとのこととあります。

宮古島の場合は、肉用牛のみのクラスター事業であるため、ヤギについては今のところ該当いたしません。今後は、県と調整を図りながら、協議会が設立できるか調整をしてみたいと思います。本市では、宮古島市山羊生産流通組合に対し、平成31年度から30万円を助成してまいります。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。始まったばかりの事業ですので、本当に手探りの部分もいっぱいあるかとい

うふうに思います。競りのほうもですね、南城のほうをいろいろ見てみましたら、2カ月に1回、月の前半あたりで行われています。宮古島も将来的にはね、競りをかけるというふうにはなってくるかと思えますけれども、そういった部分も含めて、ぜひまた生産組合としっかりと意見聴取しながら進めていただきたいというふうに思います。頑張ってください。よろしくお願いたします。

次に移ります。災害協定についてですね、お聞かせをいただきたいというふうに思います。これは、3月20日の新聞報道ですね、災害備え協定締結ということで、一般社団法人沖縄県高圧ガス保安協会宮古支部、株式会社エフエムみやこ、社会福祉法人宮古島市社会福祉協議会で災害の協定を結びました。災害時にガスボンベやこんろ、小型発電機などをいち早く被災地の避難所に設置し、市民生活の安定に期するというふうな形でやっております。エフエムみやこのほうは、情報をしっかりと発信をしていくということでやっておりますし、また社会福祉協議会のほうはボランティアセンターを含めて、そういった人材の確保、また情報の確保、インフラの部分ということで災害協定を結んだということは、非常にうれしい話だなというふうに思っております。

ちょうど時期を同じくしてというかですね、愛知県の業者が各地で今災害協定を結ばせていただいているんですけど、宮古島市としてもそれにやっていただけないかなということで提案がございましたので、これについてちょっと説明をさせていただきたいというふうに思います。ここでいう業者が持っているのは、防災用品保管庫及びこれを使用した防災システムということの特許を持っているところなんです。単純に言いますと、プレハブに太陽光が乗っております。変電設備もその中に入っております。通常は企業が、建設業者を含めて、そういったところが、要はイベントをやるときとかも含めてそうですけれども、工事現場での電源の確保というか、事務所を使うような形になっております。こういったものを各工事現場にリースで出している、宮古島のほうにも結構入っているということで、例えば災害時などはなかなかね、工事することができませんし、電源が落ちたときに、その場合だと、中にもバッテリーがありまして、それで携帯電話の充電ですとか、そういったことができますよということで、そういったときに何かしら使えないかなと。LPガスのほうもね、小型ガスボンベから発電機までというふうな話でありますけれども、電源の確保というのはやっぱりまた非常に大変な課題でもありますし、ガスのほうでもやっぱり燃料がかかりますけれども、太陽光であればその部分がね、なかなか、太陽光ですから、かからないのかなというふうに思っております。

先方の会社からいただいた資料ですけれども、宮古島市にも、同じような形のプレハブがですね、約30ぐらい入っているんですね。工事現場というのは各地方を含めていっぱいありますから、そういったところで何かしら活用ができればいいというふうなお話をしていただきました。災害協定、ほかのところどこがやっているかといいますと、松阪市、東白川村、富加町、延岡市、三重の朝日町、福山市、そういったいろんなところとね、常総市も含めてですけれども、災害協定を結んでおります。

今回の災害協定の中で見ていると、基本的な部分はやっぱり網羅されているかなというふうに思うんですけども、電源の部分はもう少し強化しても大丈夫かなということで今回は提案をさせていただきました。こういうのも含めて、災害協定、オーケーであれば多分売り込みに来るのかなというふうには思うんですけども、それも含めて、ぜひご検討いただきたいなと思います。よろしくお願いたします。これについて答弁をお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

る愛知県の業者の提案ですね、説明していただきましたけど、この場で回答ということは避けたいと思っておりますので、その辺ご理解のほどお願いしたいと思います。

高吉幸光議員が提案しております仮設ソーラーシステムの提案書は拝見いたしました。プレハブにソーラーシステムが設置されており、エアコンが完備され、パソコンや携帯電話の充電等いろいろな利用方法があり、災害時には大いに期待されるシステムだと考えられますので、ご提案されている愛知県の業者が宮古島市において、災害時に、いつ何どきでも素早く対応ができる体制が整えられれば、協定に向けて検討したいとは考えておりますが、ちなみにこの業者は今全国で15自治体と協定を結んでいる状況であります。これは、最近の協定が、3分の2は平成30年度で協定を結んでいる状況でありますので、そのほか、あと15自治体とですね、その辺の提案をしていると聞いておりますので、その辺はですね、費用の面もございますので、その辺は検討させていただいてですね、まずですね、業者のほうで、私どもが回答する前に、それなりにですね、会社のほうを売り込んでいただければ、それはいろいろなですね、検討しながら前向きには検討していきたいなと思っております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。特定の業者という形ではなくて、やっぱり電源の確保という観点からの提案でありましたので、これの中に、先ほどちょっと抜けましたけれども、一応ワイファイとかも飛ばせるということでありましたので、そういうことであれば、こんな情報の部分をしっかりと網羅できるのかなというふうに思っております。やっぱり宮古島の場合は台風の災害が主だというふうに思いますから、それで各ほかの自治体の場合は地震を想定したものが非常に多いかなというふうに思っております。本当に台風の場合だとね、ある程度進路がわかったりするので、備えはやっぱりできるかなというふうに思いますけれども、何が起こるのかわからないのがやっぱり災害ですし、想定外が起きやすいのもやっぱり災害ですから、そういったのを含めてね、二重、三重の備えがやっぱり必要だと思いますので、この辺をまたご検討いただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

続きまして、eスポーツについて質問させていただきます。コンピューターゲームの腕前を競うeスポーツの本格的な競技大会、I T O Y Aかりゆしeスポーツ杯2019、これは主催が糸満青年会議所と県eスポーツ協会というのが4月21日に糸満市のNBCサムシングフォー西崎のほうで行われます。使われるゲームは、ウイニングイレブンというサッカーのゲームで、2人1組となって戦う、サッカーの試合のゲームをするんですけども、こういったeスポーツ、ゲームが今度はeスポーツという形で競技となってきております。これをぜひ視察をしていただきたいなというふうに思いますけれども、これについてのご見解をよろしく申し上げます。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

eスポーツの具体的なイメージを持つために視察してみたいということです。お答えします。

eスポーツに関しては、昨年11月に、J T A ドーム宮古島利活用事業の一環として、一般社団法人日本eスポーツ連合の事務局長を宮古島へ招聘し、eスポーツに関するイベント誘致の可能性について協議を行いました。その際、事務局長の意見として、空港から近いドームの立地条件と施設環境はeスポーツ関連イベント誘致の可能性は十分あるとの評価を受けました。高吉幸光議員の提案している4月21日に開催

される I T O Y A かりゆし e スポーツ杯2019の視察については、日本 e スポーツ連合事務局長の本市に対する高い評価も受けており、県内初の e スポーツ関連の大会であり、今後イベント誘致活動の参考になると思いますので、検討してみたいと考えております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。ぜひ視察をしていただきたいなというふうに思います。

こういうふうな提案している理由の多くはですね、e スポーツという新しい競技という部分もありますけれども、ことし茨城のほうで第74回国民体育大会、国体ですね、こちらが行われます。この中でも e スポーツ大会というのが都道府県対抗戦として開催をされることになりました。規模が大きくなることが見込まれています。サッカー協会とか、そういったところも積極的に取り組んでいこうというふうな形を持っているようでもありますけれども、今動きとしては自治体、またゲーム業界、e スポーツ業界、またそれにかかわる既存のスポーツ業界がそろって取り組むような大会になってきております。今回の I T O Y A かりゆし e スポーツ杯2019、これ参加年齢がですね、6 歳以上なんですね。ゲームができれば基本的には対象年齢はもう上は上限なくできますよと。総合スポーツみたいな形にできるのかなど。ゲームの中ですので、体力差はほとんど出ませんし、その中ではおもしろい大会ができるのかなというふうに思っております。J T A ドーム宮古島の活用も含めて、本当に検討していただきたいなというふうに思っております。金沢市などではですね、e スポーツ大会開催のため人材育成やゲーム関連企業の誘致を含めたものを市の予算に計上して、今取り組みを進めております。

その後、次なんですけれども、中学校などで e スポーツ部の動きはあるかということでもあります。これについては、大分ネット上でも賛否がございまして、学校でゲームさせていいのかというようなお話もあるかというふうに思いますけれども、やっぱり子供たちがこういうのをやりたいというふうになった場合、例えば自分のおうちにあるゲーム機を持ってきて、それをつないで対戦をするというような e スポーツ部をつくりたいというふうに言った場合、対応できるのかどうか、それについてお答えください。

◎教育部長（下地信男君）

学校での e スポーツ部の設置の動きはあるかというご質問です。私も関連するサイトからの情報で知るのみですけれども、本土のある学校、これ N 高等学校というふうになっていましたね。e スポーツ部を設置したという情報がありますけれども、本市の学校において、まだまだそのような活動は、動きはございません。希望があった場合の受け入れということですが、希望があれば、子供たちの希望があれば検討していくことになると思います。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。N 高等学校というのは、あれはオンラインの高校ですね。学校法人角川ドワンゴ学園のカドカワさんがつくっている学校だというふうに思います。それは、やっぱりネットに特化した学校ですので、やっぱりそれはありなのかなというふうには思います。でも、やっぱりこういうふうなのがなってくると、学校内でのネット環境も使用しないといけないという部分になってくるので、難しい部分はあるかなというふうには思いますけど、いろいろと希望があったら、ぜひまた子供たちの意見も踏まえてね、やっていっていただけたらなというふうに思います。

e スポーツというのは昨年あたりですね、2018年ユーキャン新語・流行語大賞において、e スポーツと

いうのはトップテンの中に入ってきております。非常に認知度がだんだん、だんだん上がってきておりました。ただ、国内市場はですね、まだ5億円程度ということでありまして、海外のほうは700億円とか、賞金がある大会とかもありまして、海外の大会ですと、優勝すると1,000万円とかね、本当に世界大会になると億とかいうようなものも出てきております。特にまたここで使われているゲームなどは日本発の、日本でつくられたゲームが非常に多いですね。バーチャファイターという格闘ゲームですとか、ウイニングイレブン、これはサッカーゲームですけれども、ぷよぷよとか、そういうふうないろんなゲームのジャンルがありまして、それぞれのまた年齢に応じて、瞬発力とか、動体視力だけでやるようなゲームでなかったり、戦略的なゲームであったりというのがいろいろありますので、こういったものもね、新しいものも取り入れながら、ぜひいろんなイベントをね、誘致していただいて、頑張っていたらなというふうに思っております。

以上をもちましてまた質問を終わらせていただきますけれども、今回退職される職員の皆様、本当に大変にご苦労さまでした。今後は、また一市民として、また宮古島市発展のために頑張っていたらなというふうに思います。

以上をもちまして3月定例会の高吉幸光の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで高吉幸光君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時55分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎栗国恒広君

一般質問3日目、午後1番バッターです。質問事項が多岐にわたりますので、また3日目にもなると同じような質問事項等がありますことから、質問事項の順番が多少変わりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をとり行いたいと思います。当局におかれましては、誠意ある答弁と市民にわかりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

まず、市長の政治姿勢についてですが、元号を祝う記念行事について質問してみたいと思います。いよいよ平成が終わり、新たな元号が発表されようとしております。海外諸国の西暦を利用する中で、元号という制度は日本の歴史とともに受け継がれてきたものです。そこで、新元号制度に当たり、行政としてどのような対策を講じているのか、行政サービスがスムーズに移行する当局の対策をお伺いします。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後1時31分）

再開します。

(再開＝午後 1 時32分)

◎企画政策部長（友利 克君）

通告にまず基づいてお答えをいたします。

市民を中心としたイベントの計画はないかという通告でございました。市民が中心となった新元号を記念してのイベント等の計画については、今のところ把握をしておりません。また、市としましては、新元号については4月1日に正式な発表がされることになっております。政府は、新元号の決定、そして発表に関し、極めて慎重に対応しているところでございます。そのような状況にあることから、全国の各自治体の動きも政府の対応に合わせるような形で、静かに決定を待っているところだというふうに認識しております。したがって、本市においても正式な発表を静かに待ちたいというふうに考えております。

なお、市民サービスへの影響につきましては、元号改正に向けてのコンピューターシステムの改修としまして、新年度予算に579万7,000円ほどの予算を計上しているところでございます。住民サービスへの影響がないよう、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

◎栗国恒広君

行政サービスにおかれては予算を措置しているという答弁でした。やはりですね、元号が変わるということは新しい時代の幕あけでございますので、いろんな行政面でですね、サービス面で支障がないようにお願いしたいと思っております。

本市としては新時代の幕あけにふさわしいイベント等を考えていないと、現時点ではですね、言っているんですけど、やはり元号の節目、これは歴史に残ることだと思うんですよ。そういう意味では何かセレモニーあたりをね、イベントを企画して、こういった祝賀ムードをですね、盛り上げたいという方向の考えは、市長、ないですかね。答弁お願いします。

◎市長（下地敏彦君）

これまで宮内庁からいろいろと意見が出ておりますけれども、天皇陛下はできるだけ簡素に行いたいという意向を伝えているということです。したがって、陛下のお気持ちを踏まえて、粛々と静かにとり行うというのがいいのではないかと考えております。

◎栗国恒広君

答弁ありがとうございます。粛々と行うということです。元号が変わるというのは、先ほど言ったように、新しい歴史の幕あけですのでですね、ぜひ市民とともにですね、いろんなイベントを企画して、みんなでお祝いすることができればなと思って質問しました。

次に、都市計画のマスタープラン及び用途地域の景観計画についてお伺いいたします。市長は、施政方針の中でも、土地利用については、都市計画マスタープラン及び用途地域、景観計画・ガイドラインを見直して、適正な開発を行いたいと施政方針では言っていますが、マスタープランに関しては今年度予算がつき、平成32年までに基本方針となるマスタープランを改定して、景観条例を見直していくという答弁がありました。今中心、市内における用途種別の見直しについては、いろんな感じで不動産関係、そしていろんな方々から要望があります。道に沿った高層の建物ができるように見直しが急務だと思いますが、その件に関して見解をお伺いします。

◎建設部長（下地康教君）

平成31年度、平成32年度、この2カ年でですね、改定予定の都市計画マスタープランの中ではですね、現在入域観光客数の急増、それと社会経済情勢の変化などを踏まえてですね、市民の意見を取り込むためのパブリックコメントの調査を行いながら、その検討を進めていきたいというふうに考えております。なので、これからのいろいろな要望を取り入れましてですね、用途地域の変更等を今後検討していくことになると思います。

◎栗国恒広君

この用途地域の変更はですね、やはり今の宮古島市におかれている住居不足、そしていろんな観光の施設が足りない、またアパート、住居が足りないというような感じで、第1種低層住宅というか、その環状線沿いのその用途がまだまだ見直されていないんですよ。そういう意味では、やはり市内、中心市街地の用途変更が、見直しが進むことによって、そこにやっぱり商業施設、いろんな宿泊施設ができ、そしてアパート等ができれば、市民生活の本当に生活レベルの向上につながると思います。そういう意味では、用途変更に関してはですね、しっかり急いで取り組んでほしいなと思っています。特に東環状線、そして西環状線、バイパスから、パイナガマ通りからずっと行ってマックスバリュですね、その辺の用途に対してはかなり、もういろんな感じで要請が行われていると思いますので、しっかりその対応してもらいたいなと思っています。

次に、宮古島市の財政についてですが、中期財政計画でありますけども、同じような質問等もありましたので、その辺は割愛しながら、公共施設等総合管理計画についてですね、ちょっとお伺いをしたいと思います。公共施設の総合管理については、本市では市町村合併により、類似した施設が多く、その計画が重要だと思いますが、現在建築されている宮古島市未来創造センター、そしてこれから工事が着工されます新庁舎も含めてですね、宮古島市未来創造センターには中央公民館等の今現在利用している類似する施設が盛り込まれると思うんです。また、新庁舎にもやはり保健センターという、今宮古島市の保健センターあるんですけど、そういった施設がですね、今後隣接するんじゃないかなということで、この公共施設の類似した公共施設をですね、今度どのように、やはり何年計画で、どれぐらいでこの施設を管理していくかということをお伺いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

公共施設等総合管理計画についてでございます。平成28年度に策定しております公共施設等総合管理計画は、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を定めたものであります。統合や廃止の推進方針として、社会情勢や経済状況が大きく変化する中で、設置の目的や意義が薄れ、利用率が低下している施設や設置目的が重複している施設は統合、廃止に努めていきますという実施方針を掲げております。その推進のために再配置計画を策定し、個別施設計画を類似施設ごとに策定することとなっております。平成29年度は、総合庁舎及び宮古島市未来創造センターの整備に伴い、機能の移転が決まっている施設を対象として、庁舎、公民館、図書館、保健センターなど17施設について作業部会を行い、平成30年度はマネジメント委員会を開催し、再配置計画について現在取りまとめを行っております。平成31年度に個別施設計画を策定する予定でございます。残りの158施設については、平成30年度に作業部会を行いました。よって、平成31年度はマネジメント委員会を行い、再配置計画を策定し、平成32年度に個別施設計画を策定する予定でござ

います。

ちなみに、再配置計画とは、管理計画の方針に基づき、施設ごとの方向性を定めるものでございます。個別施設計画とは、類似施設ごとに個別の施設についての行動計画を定めるもので、事項としまして、1点目に対象施設、2点目に計画期間、3点目に対策の優先順位の考え方、4点目に個別施設の状態等、5番目に対策内容の実施時期、6番目に対策費用等となっております。

ちなみに、17施設を現在再配置計画の策定案を了承し、今月の3月にまとめたところでございます。それによりまして、17施設のうち、廃止は佐良浜出張所、あとは機能につきましては佐良浜出張所が廃止となっております、あわせて城辺図書館も廃止となっております。建物については、佐良浜出張所は譲渡という考えを持っております。城辺図書館につきましては、建物については維持をするという形でございます。

ちなみに、平良第2庁舎、上野庁舎、伊良部庁舎、水道庁舎、下地公民館、上野公民館、市立図書館につきましては解体を予定しております。

◎栗国恒広君

答弁ありがとうございます。今年度17施設をですね、検討しているというんですけど、やはり公共施設の維持管理費というのは行政の管理上では予算のほうも結構かかると思うんですよ。やはり宮古島市、市町村合併して、かなり類似する施設が多いと思います。そういう意味でですね、やはり平成32年度と言わずですね、その作業をですね、急ピッチに進めてもらえれば、財政面でもいろんな感じでよくなるんじゃないかなと思っております。よろしく願いいたします。

次に、ラムサール条約湿地帯、与那覇湾への赤土流出モニタリング調査及び与那覇湾への整備計画についてお伺いいたします。今年度、環境保全対策でラムサール条約湿地帯である与那覇湾への赤土流出モニタリング調査を行うというふうに述べていますが、具体的にどの地域を行うのか、答弁をよろしく願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

赤土の流入のモニタリング調査についてお答えいたします。

与那覇湾内の赤土等の流出状況を把握するために、湾内6地点において水質及び底質の調査を行う赤土流出対策モデル事業を平成29年度から行っております。新年度は、この6地点のほか、赤土等が湾へ流入していると思われる陸域の水路等を新たに4カ所追加いたしまして、赤土等の流入状況のモニタリング調査を行ってまいります。これまで行ってきました6カ所といいますのは、湾の外側に隣接する地域で、具体的に名前を申し上げますと、久松側で2カ所、それから川満地区で1カ所、下地の上地地区で1カ所、それから与那覇地区で2カ所、計6カ所となっております。また、新たに実施します4カ所につきましては、崎田川の中流域などについて実施をする予定となっております。

◎栗国恒広君

今年度新たに4カ所調査とするというけど、これまで与那覇湾における赤土流出については、やはり大雨のたびに赤土の流出が結構多く見られると思います。しかしながら、大分、昔から比べると、かなり流出は抑えられていると思われそうですが、やはり調査の結果を踏まえてですね、今後、ラムサール条約に指定されている与那覇湾をですね、いかにこの自然を大事にしていくかということが大事なことで、

その調査に基づいた今後の取り組みというんですかね、その見解についてお伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

栗国恒広議員おっしゃるとおり、赤土の流出による与那覇湾の汚染というのは大きな課題となっております。平成29年度から実施しております赤土の流入の調査と申しますのは、赤土の汚染がどれぐらい与那覇湾に影響を与えているかということ調査するためのものがございます。その結果に基づきまして、その防止策と申しますか、これをどういうふうに取り組んでいくのかということなども検討していくことにしております。

それから、ラムサール条約に指定されております与那覇湾の利活用につきましては、与那覇湾及び周辺利活用基本計画というのが定められております。その中でいろいろな計画が立てられておりますが、基本目標として干潟生態系の保全と豊かで多様な環境の創出、それから持続的な利活用による地域づくり、そしてもう一つ、共生利用に向けた交流、学習の推進、この3つが基本目標として掲げられております。市といたしましては、この計画に盛り込まれております多くの施策のうち、基本目標1に掲げております干潟生態系の保全と豊かで多様な環境の創出、つまり自然環境の保全と再生に係る施策に重点を置いて事業に取り組んでいくということにしております。その結果として、与那覇湾の豊かな自然環境の保全につながりますし、さらには観光資源としても有効に、持続的に活用できるということになっていくというふうに考えております。

◎栗国恒広君

答弁ありがとうございます。基本構想に基づいて整備していくという答弁がありました。その前にですね、まずモニタリング調査を今回新たに4カ所行うという感じで、この調査を生かした取り組みが今ラムサール、この与那覇湾の整備計画についてどういう感じで生かされたというのが現実的に、地域の方々がですね、どういうふうに生かされているかというのがまだ現時的じゃないかなと思います。そういう意味では、しっかり、これ副市長の前の答弁で、平成32年までの計画という答弁がありましたので、あと1年しかありません。しかしながら、10年計画で進んできた中で、やはり地域の方々が、旧下地町の方々を初め与那覇の方々はですね、やはりこの地域がラムサール条約に指定された中で、野鳥の観察とか、いろいろな事業計画あったんですけど、まずそれが実現されていないんじゃないかなと。確かに答弁では基本政策に基づいて整備していくという答弁ですけど、水質に関してはかなり改善されました。これは、もう誰が見ても水質改善はもう大分昔よりはきれいになったというのが地域住民の方々の評価です。ただ、これからはこの自然を守るために、野鳥とか、そういった観察施設が、遊歩道の整備にばかり、そういった基本方針があったと思うんですけど、なかなかこれがまだ目に見えて実現していないという感情がありますので、その辺をきちっと、平成32年、来年、果たしてできるのか、またそのラムサール条約に対する与那覇湾整備計画というのはさらに延長できるのか、その辺も含めて答弁よろしくお願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

まず、与那覇湾及び周辺利活用基本計画でございますが、この計画はですね、平成29年度から5年間を中期、それから平成32年度以降を長期として計画は策定しております。したがって、平成32年度をもって終了ということではございません。また、この計画の中にはさまざまな施設、観光交流のための施設とかですね、あとは野鳥の観察施設、学習施設、いろいろな計画が盛り込まれておりますけれども、こ

これらの具体的な施設等の計画については、費用対効果などを検証しながらですね、今後検討し、中期でできなければ長期の中で実施していくとか、そういう形で計画に沿った保全あるいは利活用を進めていきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

平成32年度で終わりじゃなくて、やはり長期的に観光施設、そして学習施設も視野に入れて整備していくという考えだったと思います。ぜひよろしくをお願いします。与那覇湾については、これぐらいにしておきたいと思います。

次に、財産の無償譲渡についてですが、午前中の土地廣敏議員の質問にもありました。一般財源で7,400万円余りが使われたということでございます。その中で、やはり無償譲渡におけるのが指定管理の協定書の中で無償譲渡がうたわれているという答弁がありました。この指定管理については、我々委員会でも何度か議論してまいりました。やはり指定管理の協定書は、委員会でも、そして議会でも提案されていないんですよね。ですから、そういった協定書の提出に関しては今後どのように考えているのか、答弁をお願いします。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後1時56分）

再開します。

（再開＝午後1時56分）

◎企画政策部長（友利 克君）

協定書のあり方についてお答えいたします。

基本協定書といいますのは、議会において指定管理者として承認を、議決を得るといいますかね、得た後に作成をするものでございますので、仮に出せるとなりますと、これはもう基本協定の案ですね、案を出すということになるかと思えます。

◎栗国恒広君

やはり要は委員会で指定管理に対する協定書の審査をして、協定書、仮の案があるという感じで協定書を用意してやると。しかし、協定書というのは大事だと思うんですよね。しかし、指定管理が行われた後に協定書を結ぶという今の答弁だと思うんですけど、やはり指定管理をしているのは、この案というのが必ず私はあると思うんですよ、当局にはですね。やっぱりその辺の提示を我々にもしっかりしてですね、議論して、協定書にうたわれているのがどういったものであるというのをね、しっかり議会、そして委員会でもね、提示をしてもらいたいなと思えます。今後は、そういう提示もしっかりよろしくお願いたしたいと思えます。

この無償譲渡に関しては、今後やはり日本アルコール産業株式会社がですね、この施設は宮古島を代表する、エコアイランドを代表する施設という位置づけで、今後もこの施設をどのように活用していくか。やはり無償譲渡したから、もう終わりじゃないと。本市とその施設の連帯についてですね、今後の見解をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

バイオエタノール施設の今後の展開ということでございます。日本アルコール産業株式会社からは、複数の事業提案といいますかね、そういうのが届いていますということでもありますけども、具体的にどの事業を実施するというようなことはまだまだ全然決まっていないということでもございました。今後の方向性につきましては、あの施設を、バイオエタノール施設をやはり地域振興に役立つ形で利用できればというふうに考えているということでございます。現時点では具体的なものではありませんけども、例えば研究開発施設として開放する、糖蜜を原料とするアルコール製造のデモンストレーション施設としての活用ができないか、エコアイランド構想のシンボリックな施設の一つとして維持していくことができないかなどを基本に検討していきたいというふうに一応の説明を受けているところでございます。

◎議長（佐久本洋介君）

栗国恒広君、今の質問要旨の中で、財産の無償譲渡について、これだけで書かれているもんだから、質問要旨をもう少しまとめてくれたら回答もしやすいと思うんで、よろしくをお願いします。

◎栗国恒広君

やはり宮古島市を代表する先ほど言いましたエコアイランド施設でございますので、やはり市民も、今後無償譲渡された中でも、どういった後利用ができるのかなとすごく関心を持っていると思いますので、無償譲渡したから、もう役所、行政から手を離れたんじゃないかと、しっかりその辺の取り組みをですね、何らかの感じでこの議会あたりにまた報告してもらえればなと思っています。

次に、焼却施設について伺います。焼却施設の修繕工事費に、平成31年度の修繕工事費が盛り込まれています。どのような工事を行うか、お聞かせください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

新年度に焼却施設の修繕工事が組まれております。予定しております工事は、3年目の定期点検時に劣化が確認されました受け入れ供給設備の脱臭装置の活性炭の入れかえ工事、それから飛灰処理設備の減温塔ダスト搬出装置のロータリーバルブ等の部品の取りかえ修繕工事などとなっております。

◎栗国恒広君

この施設が稼働して約3年になります。その中で修繕工事というのは、これは瑕疵担保期間中は施設を建設された株式会社川崎技研のほうでやるという協定が結ばれていたと思うんですけど、これ修繕工事というのは、今言ったように劣化が見られたということですよ。この劣化は、この施設に対する瑕疵担保期間中は、本来ならそれでやるべきだと私は思うんですけど、その見解は。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

施設には確かに瑕疵担保期間というのがございます。一般的に3年間ということになっておりますが、焼却施設の瑕疵担保とその保証につきましては、工事施工時に確認されました瑕疵担保確認要領書、それから工事の仕様書に基づいて行われておりますが、活性炭につきましては消耗品となるため、保証対象外となっております。それから、飛灰処理設備に関しましても経年劣化による消耗部品の取りかえであるため、保証対象外となっております。瑕疵担保につきましては、消耗品、それから経年劣化によるものについては瑕疵担保の対象外となっておりますので、今回はそういうことで修繕費ということで計上させていただいております。

◎栗国恒広君

説明がありました、それは修繕費じゃなくて、これは例えばフィルターの取りかえとなると備品購入という感じじゃないですか。私はそういうふうに、備品購入という感じのほうが妥当だと思います。わかりました。

次に、施設の運転業務、債務負担行為についてですが、まず平成28年度から平成30年度までと、平成31年度から平成33年度、今度新しくする、この金額の開きがありますけど、その辺はどういった積算でその金額の開きがあったのか。要するに月別になると、3年だというと、36カ月なんですよ。前回は36カ月、今回も36カ月、でも金額にして約4,000万円余りの増額になっていますけど、その辺の説明をお願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

焼却施設の運転業務、債務負担行為の予算についてでございます。今粟国恒広議員からもご指摘のありましたとおり、平成31年度から3年間の焼却施設の運転業務の債務負担行為の予算額は3億4,923万円となっております。また、前回、平成28年から平成30年度までの焼却施設の運転業務に伴います債務負担の予算額が3億140万4,000円となっております。このかなり金額の差があるということでございますが、前回の平成28年から平成30年の債務負担行為の予算額につきましては、建築保全業務の労務単価表、これを当時の労務単価表を参考にして、平成27年度の部分ですね、見積もり、積算を行っております。今回は、特に人件費の高騰が見られるということで、これまで業務にかかわっております業者2社、実際に今運転管理業務を行っている業者、それから施設の整備を行いましたメーカー業者、2社に見積もりを依頼いたしまして、その見積もりを参考に今回の額は設定をしております。ちなみに、先ほど紹介しました建築保全業務の労務単価表でいいますと、平成27年度の単価表と今年度の単価表の積算で、1年間で1,600万円余りの差額が生じておりますので、この辺がやはり大きな差になってきているというふうに考えております。

それから、ごみ処理施設等につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2、それから同法の施行令第4条に基づきまして、委託料が受託業務を遂行するに足りる額であることというのが明記されております。つまり金額がそれだけ、この業務を受託するのに見合う金額であることというのが一番の条件となっております。安いだけではなかなか契約が成立しないと、この業務そのものが停止してしまいますので、この法律の施行規則に基づいて、今回は2社から見積もりをとった上で、それを参考に設定をしたということになっております。

◎粟国恒広君

人件費の高騰で予算が上がったという答弁だったと思うんですけど、その中で今回運転業務に関しては、仕様書の中に資格者のほうが、資格の修了証書で1名減になっているんですよ。今回新しく運転業務に当たっては、なぜそのエネルギー管理講習を修了した技術者が1名減になっているんですけど、人件費の高騰ということで、この資格を持っている方が対象から外れたということですかね。その件についてちょっと。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

施設の運転管理に必要な人員については18人ということで、前回は今回も変わっておりません。ただ、資格につきましては、前回の仕様書の中ではエネルギー管理士の資格を持っている方も必要であるということにしておりました。この資格は、製造業、それから鉱業、電気供給業、ガス供給業、熱供給業の5業種で、熱、電気を換算した年間使用量が原油換算3,000キロリットル以上という施設が対象となっております。

す。前回は、技術提案を行った際に施工メーカーから、このエネルギー管理士についても資格の確認を行ったほうがよいのではないかとというような提案がありまして、前回の仕様書の中には含めておりました。ただし、この3年間運転を行う中で、このエネルギー管理士の資格が必要となる原油換算年間3,000キロリットルという施設ではないということが明らかになったために、今回はこの資格を仕様書から外したということでございます。

◎栗国恒広君

答弁、わかりました。資格が要らないということで外したということですけど。公共施設の業務委託費に関してはですね、債務負担行為に関しては、やはり予算の計上の前に、できれば私たち議会のほうにもですね、しっかりこういった報告は、今言ったような人件費の高騰とかですね、そういったきちとした内訳をですね、提示してもらえば、我々もまた委員会で審査するときにも、そういった情報が提示されればですね、しっかり審査できると思いますので、その辺の情報共有をですね、しっかりやってもらいたいなと思っております。焼却施設にはこれぐらいにしておきたいと思います。

次に、佐良浜漁港施設用地等利用計画についてですが、新聞報道でもありましたように、地元の方々が県に対して、佐良浜漁港の施設の利活用という感じで要請がありました。私たちも、議長も佐良浜出身ということで、その漁港のあり方についてですね、いろんな感じで会派で視察しました。やはりあの施設は、フェリーが離発着していたときに有効利用されて、その後の利活用がなかなか進まないということで、我々もですね、釣り堀とか、いろんな感じで、類似する、同じような施設を視察しているんですけど、やはりあの施設には横には水産物加工施設、またお一ばんまい食堂とかですね、いろいろな施設がありますので、そこにやはり今建設されている海業センターも、そういった魚を養殖して、そこで養殖池を設けて、釣り堀にしてですね、釣った魚をその場で提供するという観光施設に変えられればなという思いがあるんですけど、その辺に関してどうお考えか、見解をお伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

本漁港は沖縄県管理漁港であり、施設用地利用について沖縄県に確認したところ、ことしの3月に伊良部漁業協同組合、宮古島市海業支援施設において第1回の意見交換が行われ、伊良部漁業協同組合、地元漁民、観光業者、市水産課などから意見を聞き取っています。このような意見交換会を何度か設け、いろんな分野からの意見を聞き取り、これからの佐良浜漁港用地の有効活用に生かしていきたいと思っております。

◎栗国恒広君

ぜひ農林水産部長ですね、やはり南区には結構観光施設がふえてきました。もちろん下地島空港も開港いたしまして、いろんな施設があるんですけど、北区においてはまだまだ観光に目ぼしい施設が足りないということで、地元3団体がですね、県に要望しているということですので、しっかり地元と調整してですね、本当に観光名所という感じでつくってもらいたいなと思ってます。

次に、福祉行政についてですが、特定健診受診率、ちょっと時間がないので。宮古島市の法人保育園連盟と本市の児童家庭課の情報共有についてお伺いいたします。去る2月に本市児童家庭課と宮古島市法人保育園連盟が入所に関する待遇の保全という感じで意見交換がありました。それについてですね、まず入所に当たるまでの流れをご説明お願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

保育所の入所までの流れということでございます。保育所の入所につきましては、当該利用者の保育の必要度の指数と利用希望順位を踏まえて利用調整を行います。その次の段階といたしまして、利用申込者へ入所承諾通知書を発送し、同時に保育施設側へ当該通知書名簿を提供いたします。この段階では、まだ内定としての取り扱いとなります。入所の決定につきましては、あらかじめ保育施設が実施する説明会や面接において説明される保育施設の運営規程の内容、職員の勤務体制などの重要事項に対して利用申込者が同意することを前提としております。最終的な事務の流れといたしましては、利用申込者からの取り下げ申し出を除く在園児及び新規児童ごとに保育料の決定作業を経て、3月に保護者へ利用者負担額決定通知書、施設側へ入所決定通知書の発送をもって入所決定としております。

◎粟国恒広君

流れを、見解を答弁しましたが、宮古島市法人保育園連盟からの改善ではですね、この保育児童の健康面、そして健康面での情報がまだまだ児童家庭課とですね、情報が足りない。例えば児童に、健康診断書とかですね、そして食物アレルギー等があるとか、そういった情報の共有がまだまだされていないという改善要望だったと思います。懇談会でですね。それを含めて、今福祉部長の答弁は入所にかかわる流れの中での答弁だと思って今答弁を聞いているんですけど、今後その言ったように健康状態とか食物アレルギーに対する情報の共有に関しては、どのような体制づくりで宮古島市法人保育園連盟とは行っていくのか、その件についてもちょっとお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

保育所の入所利用調整に係る児童の個人情報の提供につきましては、保育施設側と保護者の面接等を経て、入所が決定となった場合に保育施設側へ提供しているところでございます。ただし、アレルギーに関する情報の有無や加配保育士の配置等を伴う特別なケースについては、入所の決定前に情報提供を行っているところでございます。

◎粟国恒広君

ぜひですね、そういった情報提供はですね、しっかりやってもらいたいと思います。保育士側のほうでは、やはり大事なお子さんを預かる立場として、もっともっとそういった情報をですね、もちろん個人情報のもあります。しかし、提供できる情報はですね、しっかりお互いに情報を共有して、大事なお子さんたちの保育業務にですね、しっかり努めてもらいたいと思います。

次に、ちょっと時間がないので、急いでいきたいと思っておりますので。キャッシュレスについてはちょっともう。伊良部大橋橋詰広場についてですが、橋が開通してもう4年になります。その中で、今回3月までに県が用地を整備して、今後この橋詰広場を整備していくという流れになっていくと思うんですけど、その件に関して、着工時期がいつになるか、また完成はいつごろになるのか、その辺の総合的な計画も含めて答弁をよろしくお願ひします。

◎伊良部支所長（上地成人君）

まず、伊良部大橋の橋詰広場の整備事業でございますけども、本事業はですね、沖縄県が平成30年度、それから平成31年度、2年間の計画で造成を進めております。宮古島市が予定をしております地域振興施設の整備箇所がございますけども、その箇所につきましては本年度で完了という予定でございます。

◎栗国恒広君

整備に関しては、用地が今年度で完成というのはわかります。今後は、その施設を今度市が発注していくんですよね。その件に関して見解ということですので。

◎伊良部支所長（上地成人君）

失礼しました。地域振興施設に関しましては、平成31年度で着工、完成を見込んでおります。

それから、施設整備後の運営管理におきましては、指定管理制度活用を検討しております。

◎栗国恒広君

わかりました。そのように。施設の完成後にはですね、いろんな感じで指定管理という今答弁がありましたのでですね、ここはもう宮古島の観光を代表する地域になると思いますので、その辺の取り組みをですね、しっかりいろんな分野で、特に特産物の販売店という感じの構想を考えているというふうにお聞きしましたので、それをしっかり取り組んでほしいなと思います。答弁ありがとうございました。

次に、教育行政についてですが、時間がないので、ちょっと急ぎたいと思います。クーラー設置に関しては今年度ですね、各小中学校の普通教室にはつけていきます。

東京都のほうでは、今議論になっているのは、体育館へのクーラー設置がいろんな形で要望されています。私たち宮古島市もいろんな感じで台風の影響を受けやすい施設ということで、避難場所設定も伴っているんですね。体育館へのクーラー設置というのはどういうふうな考えですかということで見解をお聞かせください。

◎教育部長（下地信男君）

平成31年度で幼稚園、小中学校の普通教室、特別支援室にクーラーを整備していきますけども、ご指摘の学校体育館へのクーラー設置については今のところ計画はございません。

◎栗国恒広君

まだ体育館への考えはないという見解だと思います。しかしながら、体育館で体育授業されているお子さんたちもですね、夏場の日差しの熱いときはですね、体育館にもやはりクーラーつけてほしいという意味では、東京では既に小池知事が国のほうと折衝してしっかり予算をつけているという情報等もありますので、我々は普通教室もそうですけど、体育館のほうの検討もですね、今後前向きに検討してもらいたいなと思っています。よろしくお願いします。

次に、市民プール構想についてですが、この質問に関しては私議員の1期目のときからいろんな感じで質問しました。久松小学校のプールが廃止になりました。あのプールというのは、復帰間もないときにつくられたプールで、かなり久松の地域の方もですね、夏場のときは夕方プールを利用して水泳等に使ったよという話もありました。そういう意味で、各小中学校にですね、今宮古島市はプールを持っていると思っています。伊良部の結の橋学園には今度プールが設定されていません。教育長の前の答弁でしたら、プールに関しては今後各小学校に1校ずつじゃなくて、やはり市民プールという感じですね、つくりたいという見解がありました。その辺を含めて見解をお伺いします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

栗国恒広議員ご指摘のとおり、当初の計画では結の橋学園の学校プール建設は予定に入っておりませんでした。市民プールを建設し、学校体育における水泳カリキュラムにも対応するよう考えておりました。

しかしながら、伊良部地区学校統合協議会において学校プールの建設について強い要望が上がり、建設予定地を確保したところです。学校のところ着工のめどは立っておりませんが、建設する予定をしております。以前の議会において、市民プールに関する検討委員会を設置する旨の答弁をいたしました。現在の状況といたしましては、統合学校プールの建設を先行することが児童生徒のためになるものと判断しております。

◎栗国恒広君

伊良部地区小中一貫校でのプールはつくるという答弁ですよね。私は、先ほど質問しましたが、やはりプールは年間利用率が限られているんです。ですから、市民共有のプール構想というのは私は大事だと思うんですよ。1年のうち1カ月しか使わないんですよ、プールは。その維持管理費が莫大なんです、また。今回伊良部地区小中一貫校でつくるというのはいいんですけど、今度市内区域でですね、プールの利用に関しては市民プール構想というのはぜひ、伊良部地区小中一貫校でつくるから悪いんじゃないかと、そういう構想はぜひ持っていたきたいと思います。答弁よろしくお願いします。

◎教育長（宮國 博君）

栗国恒広議員おっしゃるプールの件なんです、今我々結の橋学園の中でのプールをどうするかというのでいわゆる手いっぱい状態がございます。そこで、一応結の橋学園のプールはつくろうじゃないかという方向性で今話をしているところなんです。それを今生涯学習部長はお話しになったんですが、今栗国恒広議員おっしゃるところの市民プールの構想は消えておりません。したがって、これから我々がどのような形で市民プールの構想を立てていくかというふうなのは、現時点においてはこういう形というのはまだ見せることはできませんけれども、近々このプールについての検討をですね、加えていくと。その手続、検討する委員会あたりを立ち上げてですね、検討し、市民プールの構想を生かしていきたいと、このように思っています。

◎栗国恒広君

私は、もう既に委員会は立ち上がっているのかなと思ったけど、まだ立ち上がっていないということですか。ぜひ学校施設に関するときも同じような施設がありますのでですね、やっぱりその辺も早目に検討委員会を立ち上げて、学校施設のプールの有効利用という感じでですね、そういう意味で私は市民プールという感じを提案していますので、学校の授業でも使うし、そして市民も使えるようなね、1年間通して利用できるようなね、プールをぜひ検討してもらいたいと思っています。

次に、農林水産業についてですが、ハーベスター利用料金についてお伺いいたします。ハーベスターが導入されて約30年になります。料金がですね、当初5,000円でスタートして、いろんなどこの話聞くと5,000円からスタートしておりました。その当時は、ハーベスターの台数も少なく、申し込みでの稼働率もですね、30%ぐらいと、圃場整備もまだ30%いっていないという中で5,000円という料金が設定されたというふうに伺っております。その中で、去る12月ですか、公正取引委員会の中でハーベスター運営協議会は独占禁止法に抵触するおそれがあるというような指導も入っています。そのハーベスター料金についてですが、見直しについてどのように考えているのか、見解をお伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

ハーベスターの刈り取りについては、ハーベスターの導入された平成2年ごろから刈り取り料金が

5,000円で設定されており、うち農家負担金が4,000円、旧市町村で1,000円の補助で実施された経緯があります。その後平成6年ごろから中型のハーベスターを導入するとともに、刈り取り料金も4,500円に設定し、うち市の補助金も500円に設定し、ハーベスター利用を推進してきました。平成25年からは、機械利用率が50%に達したため、普及推進は達成されたとして補助金を廃止しております。本年度においては、ハーベスター利用率は90%で推移しております。粟国恒広議員おっしゃるとおり、ハーベスター利用料金については沖縄総合事務局公正取引室から独占禁止法に抵触するおそれがあるとの注意を受けたことから、生産法人が独自の作業料金を設定するようしておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。しかしながら、生産農家からはハーベスター利用料金の低減やトラッシュ率の低減など多くの問題提起がありますので、今後宮古地区さとうきび糖業振興会及び生産農家、宮古地区ハーベスター運営協議会において協議を行っていききたいと思っております。また、生産農家へも収穫機械に適合した栽培講習なども含め、啓蒙活動も進めてまいりたいと思っております。

◎粟国恒広君

ハーベスター料金についてですね、我々議員にも農家の方から要望等、料金に関してはいろんな感じの問い合わせがあります。その中で、30年たっても500円しか変わらないんですよ。しかし、ハーベスターの台数は今130台あります。1台当たりの収穫トン数も約1,600トンです。当時は300トンでした。ということは、3倍以上の収穫があつて値段が500円しか変わらない。市長は、市長になられて500円の補助をいたしました。農家は、本当に喜んでいました。下地市長の英断だという感じで、500円下がることによって農家は本当に喜んでですね、これサトウキビ生産に意欲も出てきました。しかし、今の料金は農家の、今いろんな議員がこのハーベスター料金に対しては質問していますが、なかなかそれが見出せない。そして、宮古地区さとうきび糖業振興会の会長であります下地敏彦市長、そういう中で話もまだ行われていないという経緯がありますので、農家の労働力軽減、そして生産率向上、農家の所得向上というこの3本柱がハーベスター導入の大きな柱だというふうに言っております。そういう意味で、その農家の所得に関してなかなかこれが上がらない。本来だったら、ちょっと私隣の石垣市を調べました。石垣市には、約22台のハーベスターがあります。1台当たり年間1,800トンほど刈り入れがあつたそうです。これは、市が補助金を出したハーベスターもありますけど、個人で買ったハーベスターもあります。料金についてはばらばらですという感じで、一番安いところで3,300円です。市の補助を受けている方々においては3,800円。大東島、北大東島、南大東島、2,500円から3,000円ぐらいです。圃場整備率も大体60%、宮古島市と大して変わりません、使用条件に関しては、宮古島市のこのハーベスター料金に関して農家がいろんな感じで我々議員に対しても要望を求めるといのは、その辺が私はあると思います。そういう意味では、ハーベスター料金に関しては、公正取引委員会からもありましたように独占禁止法に抵触する疑いがあるということでしたので、しっかりその辺はですね、行政もハーベスター料金に関してはこれ助成しているんです。リース事業にしても、国の補助が60%、そして県、市が20%、本人が20%という感じでやっていますので、ぜひこのハーベスター料金に関してはですね、市長、市長にお願いします。市長は、宮古地区さとうきび糖業振興会の会長でございます。マスコミにあつたサトウキビの原料不足対策については、すぐその協議会を持ちました。やはり今後農家の所得向上という意味では、トラッシュ率もそうですけど、サトウキビのハーベスターの使用料に関しては農家がいろいろな感じで不満をおっしゃっていますので、その辺の意

向を聞いてですね、今後宮古地区さとうきび糖業振興会で議論してもらいたい。安い、高いというんじゃないくて、妥当な金額をですね、やはり提示してもらいたいと思います。その件に関して市長の見解をお伺いします。

◎市長（下地敏彦君）

先ほど農林水産部長が答弁したように、ハーベスターの利用料金については沖縄総合事務局公正取引室からですね、独占禁止法に抵触するおそれがあるという通知がありましたので、宮古島地区ハーベスター運営協議会等と呼んでですね、十分検討するようにという口頭でのお話をいたしました。それを受けて、私どももですね、ではハーベスターの料金が適正かどうかということを検討したいということで、宮古島地区ハーベスター運営協議会に対し、運営の状況についての資料を提出してくれと、それがなければ適正かどうか、あるいは宮古地区さとうきび糖業振興会においてですね、論議する基礎資料がないということで、その提出を求めています。これ去年の10月にしましたが、まだそれについての回答がないので、私どもは早目に出してくれということは今言っているところです。

◎栗国恒広君

10月にそれを求めて、まだ提出されていないという答弁ですけどですね、やはり農家の皆さんは所得向上という意味では、石垣島、そして大東島、いろんなところの料金も農家は調べているんですよ。それを比べてやっぱり宮古島はちょっと高いんじゃないかなという、そういう意向はありますという思いが強いんですね。ぜひその辺は早目に取りまとめて、料金設定にはぜひ農家が納得できるような対応をね、してもらいたいと思います。

時間もなくなりましたので、残りの質問に関してはまた6月定例会でもやっていきたいと思います。

最後になりますが、今年3月31日を迎えて退職される、議場でもお二方の部長クラスがいます。そして、37名の職員が退職されるということです。本当に長い間お疲れさまでした。本当にありがとうございました。

以上をもちまして栗国恒広の3月定例会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで栗国恒広君の質問は終了しました。

休憩します。

（休憩＝午後2時40分）

再開します。

（再開＝午後2時41分）

◎友利光徳君

質問をする前にですね、去る8日の地元紙にですね、城辺小学校の交通少年団の表彰の記事が載っていました。久高三彦校長の話を総括しますと、復帰のころからのことで、約50年ですか、続いているという話でありました。沖縄県内において2カ所しかこのような活動をしている学校はないということを知って、地元に住んでいる者として非常に喜んでおります。それから、これは校長先生初め、福里駐在所のですね、新里部長並びに交通安全協会城辺支部の友利玄三支部長などですね、すばらしいご支援のおかげだと、このように感謝しております。小さい学校であるんですけども、さらにですね、歴史を積み重ねていくよう

に期待をしております。

それからですね、15日に、島の駅というらしいんですけども、島の駅みやこからヌザキ、久松代表がですね、元気な卵を児童たちに贈呈しまして、非常に喜んでおります。この場をかりましてお礼をさせていただきます。

質問に入ります。12月定例会、去年ですけども、保良、七又の住民からの陳情や要請について、防衛局に随時対応するように送付しているという答弁をいただきました。そこで、お尋ねしますけども、いつの時期にこの防衛省にですね、送付をしたのか、まず答弁をお伺いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

通告は、保良、七又住民から陳情書を防衛局担当者に送付した時期はということについてお答えいたします。

ご質問の陳情書の件については、平成30年11月30日付で保良の住民の団体から市に対し、提出された要請書だと理解をしております。この要請内容については、平成30年12月7日付で沖縄防衛局長宛て文書を送付しております。また、七又部落会については、平成30年10月28日付で七又部落会の保良鉦山への弾薬庫の配備に反対する決議を受け、沖縄防衛局に対し、適切に対応するよう申し入れをしているところでございます。

◎友利光徳君

なぜこのような質問をしているかということ、保良農村総合管理センターで去年説明を受けたときに、有事の際は無差別な攻撃を受けるという説明していたもんですから、興味深いなと思ってこのような質問しているんですけども、防衛局からですね、その内容の詳細についてお尋ねします。

（「防衛局からの回答ということでしょうか」の声あり）

◎友利光徳君

防衛局からですね、防衛局から要するに来ましたよね。いつ来たんですか、これは。いつの時期に。皆さんは、12月7日に送付していますので。要するにその回答。

◎企画政策部長（友利 克君）

先ほどもお答えしましたように、保良、また七又の住民の皆さんからの要請等については、防衛局に対して文書を送付したところです。ただですね、この要請、あるいは決議の内容と申しますのはですね、防衛省から回答を得る内容とはなっておりませんでしたので、防衛局、あるいは防衛省からの回答はございません。

◎友利光徳君

ということは、その内容の詳細というのはないというふうに理解してよろしいですか。企画政策部長。

◎企画政策部長（友利 克君）

要請書の内容、それから決議の内容を一部読み上げたいと思います。

これ自衛隊による保良鉦山へのミサイル、弾薬庫などの配備に反対する決議ということで、宮古島市城辺、七又部落会からの決議書を受け取ったところでございます。この決議書については、防衛大臣、宮古島市長宛ての決議書となっております。全部と申しますよりは、締めの部分を読み上げたいと思います。

私たちは、有史以来、平和で安全な生活環境の中で先祖から子孫へと命と暮らしをつないできています。したがって、このような危険きわまりない無謀な計画は、七又部落会として絶対に認めません。以上、本日開催の部落総会において決議し、計画撤回を求めますというようになっておりまして、回答を求めるといようなものではないということでございます。

(「議長、ちょっと休憩」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午後2時50分)

再開します。

(再開＝午後2時50分)

◎友利光徳君

じゃ、防衛局からの回答について、市の見解というのは聞けないわけだね。どうですか。どうなります、これは。

◎企画政策部長(友利 克君)

回答はございませんので、見解を述べようがないということでございます。

◎友利光徳君

それでは、弾薬庫建設について、保良、七又の住民からの合意形成は担保済みかというふうにお尋ねしますけども、保良鉦山敷地内にですね、不発弾一時保管庫建設について、旧城辺町議会で旧城辺町の仲間町長はこのように議会で答弁しました。これ議事録からですけども、地域合意形成が最優先であると答弁しているんですけども、その答弁についての市長の見解を賜ります。

答えられない。ですからね、これは最初の出だしに、要するに保良、七又住民からも合意形成は担保済みかと出ているわけさね。ですから、この保良の弾薬庫建設については合意形成がとれているか。

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午後2時52分)

再開します。

(再開＝午後2時53分)

◎企画政策部長(友利 克君)

合意形成担保済みかということについてですけども、防衛省のほうにですね、一応確認をとりました。それによりますと、地元の住民の皆様からは保良地区への弾薬庫等の配置の反対や保良地区へ陸自部隊配備を推進し、防衛省の周辺整備事業の積極的な利活用及び自衛隊、家族宿舎を誘致するなど、さまざまな意見があることは承知をしております。いずれにしましても、防衛省としては我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、南西地域における自衛隊配置の空白状況を早期に解決することは喫緊の課題であり、宮古島への陸自部隊の配備、配置については、引き続き地元への丁寧な説明に努めつつ、必要な諸手続を進めてまいりますという回答が届いているところでございます。

◎友利光徳君

それではですね、去る、去年だと思っただけども、保良部落のですね、有志会から経済振興を条件に自衛隊宿舎を要するに保良鉾山、要するに弾薬庫の建設場所と隣接するところに建設してほしいという要請がありましたけれども、それは可能なのかね。要するに弾薬庫の近くで自衛隊の宿舎を建設することは可能なのか。可能であれば、別でそういう施設があるのであればその説明をお願いします。なぜね、こういう質問するかというと、要請行動が報道されたときに自分自身が知識の浅さを感じたもんですから、これ勉強のために通告していますので、あるのであればあるんで、その実例ですね、説明を求めます。

◎企画政策部長（友利 克君）

弾薬庫建設場所に隣接して自衛隊の宿舎の建設は可能かという質問についてです。これも防衛省のほうに確認をしたところですよ。火薬類取締法等の関係法令に基づいて弾薬庫からの保安距離を確保することで、弾薬庫を有する駐屯地、基地等に隣接した形で宿舎を建設することは可能です。

また、全国に例があるかについてですけども、弾薬庫を有する駐屯地等に隣接する宿舎は全国的にありますが、該当する宿舎の具体的な所在地については、警備上の観点からお答えを控えますというような回答となっております。

◎友利光徳君

ただいま保安距離の話が出ました。保良集落で一番鉾山に近い地域はですね、3軒ほどあります。約200メートルほど離れていますけども、この保安距離というのはどのぐらいですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

保安距離についてでございます。これについても防衛省のほうに確認をしました。保安距離については、火薬の種類及び貯蔵量などにより決定されるため、これを明らかにすると弾薬庫内に貯蔵する種類やその保管量が推察され、ついては自衛隊部隊の能力が推察されることとなるため、お答えを差し控えますとなっております。

◎友利光徳君

それでは、建設予定場所へですね、個人有地が実在しますけども、これ何人で何筆で面積がどのぐらいか。ということはですね、3月19日に七又集落で鉾山関係の方が2人手荷物をぶら下げて住宅を訪問しているという情報が入りました。きのう七又のほうに行って情報をとってきたので、そのような質問をしていますけども。

◎企画政策部長（友利 克君）

建設予定地の個人所有地の実在等々についてでございます。これについてもまた防衛省に確認をしたところですよ。取得予定地である保良鉾山は、管理者である株式会社宮古総合開発のほか、複数の地権者がいることについては確認をしています。ただ、取得する用地の範囲については、測量調査等の結果や地権者との交渉を経て決まってくるものであることから、現時点において地権者数などについてお答えすることは困難としております。

◎友利光徳君

それでは、実在した場合にですね、用地売買交渉の契約の可能性はないのかというふうに聞きたいんですけども、これも答えられないですか、企画政策部長。

◎企画政策部長（友利 克君）

先ほども述べました、まだ調査測量中であるということをございまして、その結果によって地権者が確定をしていくと、現時点においては地権者の数などについてはお答えできないという状況ですので、用地売買交渉、契約の可能性についてもお答えできないということになります。

◎友利光徳君

ということは、市民は何もわからなくていいと考えていいですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

わからなくてもいいというのは、筆数とかということになりますでしょうかね。あるいはまた、売買価格ということになるかと思えますけども、用地の取得契約というものはあくまでも防衛省と、それから地権者との相互による契約事項になりますので、市としてそれを把握するという事はなかなか難しいという状況だと思います。また、用地の取得関係については、千代田についてもですね、やはり防衛省と千代田の地権者の間で進められた話でございますので、市として契約の内容についてはですね、把握をするというのはなかなか困難な状況でございます。

◎友利光徳君

次に、竹原地区の土地区画整理事業についてでありますけども、この地域にはですね、市の特別職の方が3人、直線で約400メートルぐらいのところに居住をしております。極めて珍しいことですね。3人の共通する点がですね、一つに物件補償対象者で新築をしてあること、城辺地区学校統廃合に必ず3人が参加していたこと、そのうちの1人は説明会の権限を握っていたことですね。3人とも西城中学校に強力推薦したということです。以上を踏まえてですね、平良中学校での事業説明では歩道の位置は南側、要するに左側ですね、起点から終点に向かって、と説明をしておりました。しかしながら、その歩道の位置がですね、右側になりました。要するに北側ですね。建設部長、いつ変更されたか、その目的、その理由について答弁を求めます。

◎建設部長（下地康教君）

竹原地区土地区画整理事業についてのご質問にお答えいたします。

これは、竹原1号線に関する件でよろしいでしょうか。それでは、お答えいたします。竹原1号線に係る当初計画は、平成17年12月に道路延長260メートル、幅員7メートルで事業決定され、これは車道のみの幅員構成で、歩道は当初はありませんでした。その後、平成20年11月の第1回実施計画変更で幅員9メートルで、それに片側歩道の幅員構成で承認がされております。なお、変更の目的と理由につきましては、都市計画道路竹原1号線をコミュニティー道路として位置づけ、歩道空間を確保し、快適で安心、安全な、人に優しい都市計画道路整備の取り組みを行っていくというふうになっております。

◎議長（佐久本洋介君）

友利光徳君、一問一答ですから、まとめないで1つずつやってください。

◎友利光徳君

前1日調整したもんだから。

それでは、東仲宗根865の9と868の4と852の3の物件が補償対象になっておりますけども、その理由についての見解を賜ります。

◎建設部長（下地康教君）

具体的に地番が出てまいりましたんですけども、基本的に土地区画整理事業の内容をちょっとご説明を申し上げます。

土地区画整理事業は、道路、公園等の公共施設を整備、改善し、土地の区画を整え、宅地の利用の増進を図る事業でございます。それで、その区画整理の補償に関してはですね、建物と工作物のみですね。用地補償はございません。そして、補償の種類は、道路法線に係るものと区画割りに伴う土地区画線に係るこの2つの補償の種類がございます。したがって、道路法線に抵触はしなくても区画割り、つまり土地の形が変わる場合ですね、に抵触すればそれは補償の対象という形になりまして、友利光徳議員が上げましたですね、地番に関しては、道路法線または区画割りの法線にですね、抵触をしている用地が補償されたということになっております。

◎友利光徳君

それでは、東仲宗根856の番地9、これが補償物件になった理由について説明をお願いします。ということはですね、この住所の建物というのは今工事が入っていないんですよ、別の工事がね。しかしながら、これ補償になっているもんだから、ちょっと説明をお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

今友利光徳議員が上げました地番につきましては、これは土地区画線にかかっております。計画のですね。土地区画計画線に、土地区画ですね、要するに区割りですね、土地の形ですね、形が変更になりましたので、その変更になった線に従来の建物がかかっていたということでございます。

◎友利光徳君

次は、砂川保育所についてのお尋ねをしますけども、長々と書いてありますが、時間の関係上、2つだけお尋ねをしますけども、この再園の開始は可能性あるのか、まず福祉部長のほうで。

◎福祉部長（下地律子君）

砂川保育所の今後につきましては、耐震診断の結果を踏まえて市が施設整備を行い、公設民営を検討していくとした方針で進めてまいります。保育所の再開時期などについては、耐震診断の結果を踏まえて判断していくことになると考えております。

◎友利光徳君

この通告書を見ると、園児、職員の扱い方に疑問があるというふうにあるんですけども、私は最近保育所を訪ねてきました。職員並びに園児の皆さんもですね、上野こども園がちゃんとしてくれるという話を聞いて一応安心してきたんですけども、きのう1歳の男の子を持つ親から相談受けまして、これちょっともしかしたら通告外というかもしらんけども、要するに上野こども園に砂川保育所の方が行ったおかげで市内の子供たちにしわ寄せが出ているんじゃないかなということなんだけども、これ通告外だったら答弁求めませんが、実際にきのう1歳の男の子を連れて私のほうに来ました。ですから、そういうしわ寄せがあるかというのを、後で資料でよろしいですので、答弁できたらありがたいけど。

それから、農業振興についてお尋ねをしますけども、先ほどからハーベスター、私サトウキビのトラッシュ率の件でお尋ねをします。トラッシュ率はですね、原料区によって22%から10%まで差があるんですね。ということは、これはオペレーターの性格的なものもあるんじゃないかなと思うんですけども、ハーベスターの運転手から聞くと、3時間で7トンが一番理想的らしいですね、刈り取りは。ということは、ス

ピードを出していないということになるわけなんです。ですから、このトラッシュ率をですね、下げてもらってみんなで協力しながらね、各機関話し合いしながら農家の所得向上につなげないといけないかなというのを。ということはね、これは単なる生産農家だけでなく、原料員、積み出し、畑から出す人、それからユニック車、運送車、みんなに影響していくわけなんです。そういうことで、関係機関とですね、協議をして、このトラッシュ率を下げる、いわゆるちゃんと原料区に、どこどこ幾らというのも一応あるんだけど、ちょっと時間の都合できよう申し上げないけれども、22%から10.6%ぐらい、それについての農林水産部長の見解を賜ります。

◎農林水産部長（松原清光君）

トラッシュ率を下げる取り組みについては、まず生産者において収穫機械に適合した畝幅の確保やメイチュウ類の病害虫対策と肥培管理が必要不可欠となっております。また、サトウキビ技術委員会においても、サトウキビ品種に合った植えつけ時期や防除対策等、各種栽培講習会を開催し、農家に啓蒙活動を実施しているところであります。さらに、ハーベスターオペレーターについてもサトウキビ技術委員会が収穫作業の講習会を開催するなど、トラッシュ率の低減に向けて取り組みを行っているところであります。病害虫対策については、市が実施している農薬補助事業等も活用しながら、適期の防除に努めながら所得向上に取り組んでほしいと思っているところであります。

◎友利光徳君

農業委員会会長のほうにお尋ねします。

農地法ですね、県から本市の農業委員に権限が移譲されておりますけども、その組織の強化というのかな、それと県と調整して、農業委員を対象にしてですね、基本的な説明会を開催することはできないのか。農業委員会会長のほうでお願いします。

◎農業委員会会長（芳山辰巳君）

農地行政に係る農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員等の研修については、これまで沖縄県や沖縄県農業会議等が行う研修会等に参加し、農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員の資質向上を図っているところでございます。沖縄県からの権限移譲を受ける農地転用関係の研修としては、国、沖縄県、沖縄県農業会議等が開催する農地制度等の研修会に職員を積極的に参加させ、職員のさらなる資質向上を図ってまいります。農業委員、農地利用最適化推進委員の研修としては、沖縄県宮古島農林水産振興センターの職員を講師に研修会を行っておりますが、今後も沖縄県、沖縄県農業会議等の職員を講師に随時研修会を行い、農業委員、農地利用最適化推進委員の資質向上を図りたいと思います。

◎友利光徳君

次は、教育行政についてでありますけども、1月11日に沖縄県教職員組合宮古支部の旗開きに参加をしまして、そこではいろんな先生方と意見を交換する機会がありました。これは、久松小学校の普通教室なんですけども、平成21年からきょう現在までですね、生徒の数が88名増加をしているという説明をしてみました。平成21年に259人、きょう現在ですね、347人だそうです、久松小学校はですね。それで、お尋ねをしますけども、授業中に学校を視察というか、ちょっと見せてもらったんですけども、高学年に行くにつれて教室がぎっしりしているというふうな感じを受け取って来ましたので、その教室のですね、面積数、数値、これは基準に達しているかどうか、まず、教室の面積。

◎教育部長（下地信男君）

久松小学校の教室の面積が国の定める基準に適合しているかというご質問だと思いますけども、文部科学省が定めております教室の広さですね、面積の、これは関係法令等の運用細目というところで定められておりますけども、74平方メートルとなっております。久松小学校の普通教室の面積の現状ですけど、64平方メートルとなっております、ただ国の定める74平方メートルというのはですね、補助で建設する学校の総面積を算定するに当たっての基準でありますので、その面積を基準として国が補助金を交付するための面積だということで、実際にその面積を踏まえてですね、市町村の裁量によって面積を定めることができるということで、ただ64平方メートルがどういったいきさつでその面積になったかというのは、これは合併前に建設された校舎ですので、ちょっと残念ながら把握しておりません。

◎友利光徳君

久松小学校なんですけども、靴箱と駐車場整備については答弁はよろしいですので、やはり先生方ですね、意に沿うような行政をしてほしいなということを一応申し上げておきます。

次にですね、空調のですね、クーラーの耐用年数の文部科学省からの縛りですね、何年間使いなさいというのはあるのか。

◎教育部長（下地信男君）

学校に設置するクーラーの耐用年数、これ処分制限期間として文部科学省である一定の基準が定められておりまして、クーラー、暖房機については6年という定めがございます。

◎友利光徳君

ちょっと南城市と豊見城市のほうに確認をしたんですけども、いわゆる財産の処分ができる年数というのがありますか。これは、通告外じゃなくて大丈夫だよね。

◎教育部長（下地信男君）

文部科学省の補助金を受けて取得した財産については、その財産処分に関する承認基準というのがございまして、10年未満である補助対象財産ということはですね、先ほど申し上げました財産の処分制限期間ということを通り越せば、文部科学省の承認なしで処分できるというふうに理解しております。

◎友利光徳君

次に、教育行政からですけども、宮古島市幼稚園管理規則第4条の学級編制の根拠についてお尋ねをします。なぜ5人かですね。

◎教育長（宮國 博君）

宮古島市教育委員会では、宮古島市立幼稚園管理規則第4条において学級の編制基準を設定してあります。設定するに当たっては、学校教育法、それから幼稚園教育要領に示される幼稚園教育の目的及び目標を踏まえて教育委員会で判断したところでございます。そこで、幼稚園教育の目的及び目標を達成するための教育活動を行うには5人以上の集団が望ましいとの判断をしたところであります。

◎友利光徳君

城辺幼稚園、池間幼稚園が開園するというのを報道で知りましてですね、城辺幼稚園のほうと池間幼稚園のほうと狩俣幼稚園のほうに順序して寄らせてもらいました、情報をとりにですね。それとですね、最初は狩俣幼稚園は5人だったらしいんですけども、親の都合でですね、池間幼稚園のほうに行って、池間

幼稚園が5人になって、狩俣幼稚園はもう一人足りない。幼稚園がなくなるということは学校もなくなることだよということで、狩俣幼稚園の園長はですね、自治会長、池間会長にお願いして、1人の子供を探すのに苦労したらしいですね。しかし、園長は幼稚園がなくなったら大変だと、学校がなくなるのは。ですから、この縛りをですね、今教育長は集団と言っているんだけど、来間の学校を出た生徒がね、ことは成人式でインタビューを受けていたんだけど、1人で寂しくなかったかというインタビューに対してですね、何も寂しくなかったと言っているんですよ。ですから、これ皆さんの勝手なことです、こういうことは。この頭数をですね、園児数をですね、1人から保育所、幼稚園はあるべきじゃないですか。どうですか。

◎教育長（宮國 博君）

個別具体的な子供の話ではなくしてですね、私どもが言っているのは、学校教育法、それから幼稚園教育要領に示されるべきところの教育の目標、それから目的達成のためにこのような仕組みを考えているわけですので。ちなみに、幼稚園教育要領には、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は学校教育法に規定する目的及び目標を達成するためには、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とすると明示されているわけですので。その明示されていることに対して、私どもは一定数の子供たちが幼稚園としてふさわしいと、このような判断をしたところでございます。

◎友利光徳君

教育長、あなたはですね、事あるごとに地域の発展と学校統廃合とは別物だとよくしゃべりますね。私はそうじゃないと思うんですよ。学校があるから地域があるんですよ。これ今教育長が読み上げたことはですね、私も一応3月18日の要請文で見ましたよ。幼児期の教育は生涯における人格形成を養うと。要請者の方が読んでいましたね。その要請した方からですよ、要請した後に電話がかかってきて、教育長をかえてくださいということを言ったんです、私に。ということは、これ誰の問題かといったら、聞き耳は2つあるんだけど、心は寄らないんですよ、要請する方に。式場で上里樹議員が意見言ったら、あなたは議会で言いなさいと。門前払いでないですか、これは。これは、私が言ったものじゃないですよ。要請した女の子が教育長をかえてくださいと、そう言いました。そういうことをですね、この頭数は必ず変えるようにしてもらえたらなと思っております。要するに余り縛らんほうがいいんじゃないかなと考えております。

それとですね、2020年4月施行の健康増進法改正による、喫煙場所における法があるらしいですね。私がなぜそれを取り上げるかという、教育長は宮古島を代表するぐらいのすごい愛煙家でございますよね。あちらこちらでやっているのを見ます。幸いにして今回教育長の任命が出たもんだから、教育長というのは教育現場を主宰する人を教育長というらしいですね、辞典で調べたら。ですから、今この法律がね、改正されようとしていることについて、教育長の見解を賜ります。

◎教育長（宮國 博君）

たばことかですね、コーヒーとか酒とか、あるいはジュース、お菓子等々はですね、これは個人の嗜好品のレベルの話なんです。好きか嫌いかの話なんです。そのような形の中での私の見解という話になりまじょうかね、これは。友利光徳議員おっしゃるように、健康増進法の一部を改正する法律が2019年7月

1日に施行されますけれどもね、この改正の趣旨といいますか、立法者の意思はですね、望まない受動喫煙防止を図るとというのが趣旨なんです。それを理解しているわけでございます。したがって、この趣旨、あるいは立法者の意思に沿えば、これは分煙ですね、受動喫煙をしないような状況を喫煙者はつくりなさい、愛煙家はするべきですよというふうなのが趣旨でございますので、私ども愛煙家、議会のほうにも何名かおられますけれども、これ決して人に受動喫煙をさせるような場所でのですね、たばこの吸い方は、これは控えるべきであろうと、このように思っているところでございまして、たばこを吸うか吸わないかは教育長の仕事には余り……なるのかなと思っているところです。

◎友利光徳君

教育長、私はね、余りそういう答弁は欲しくなかったんですよ。私は、城辺庁舎の西側で教育長がたばこ吸っているのをよく見ます。10月20日の9時半に市内のファミリーマートで吸っていました。だから、そういうこと言わさないような答弁したほうがいいですよ。佐良浜中学校でも吸っていました。伊良部小学校でも吸っていました、二、三日前。ですから、何でそういうことを言わすんですか。そういうふうに、吸わないようにしますからと言えいいのに。それ当たり前でしょう。これ個人の自由ですよ。

次に移ります。総合体育館のですね、周辺にですね、駐車場の整備ができないかお尋ねをします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

総合体育館周辺の駐車場は、全宮古陸上競技大会や宮古地区中学校総合体育大会等、規模の大きな大会において不足しているのが現状です。駐車場整備については、総合体育館の大規模改修にあわせ、正門右手を駐車場として整備をする予定をしております。

◎友利光徳君

次はですね、過疎地域等自立活性化推進交付金の事業活用についてお尋ねをします。

◎議長（佐久本洋介君）

友利光徳君、質問の要旨は。

◎友利光徳君

本市の取り組みさ。本市の取り組み。

◎企画政策部長（友利 克君）

過疎地域等自立活性化推進交付金の本市の取り組み状況についてです。本市における本交付金事業の取り組み状況としましては、平成26年度にいけま島おこしの会を事業主体として自立活性化推進事業を活用し、池間湿原再生事業、民泊事業の拡充、語り部マイスター事業、島の逸品開発事業など4つの事業によるユニムイ、これ池間湿原のことですね、ユニムイの自然再生で池間島に新しい雇用を生み出し、環境、観光と環境教育のフィールドづくりが実施されています。ちなみに、事業費は1,000万円でございます。

（「議長、ちょっと休憩してくんないかな」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後3時34分）

再開します。

（再開＝午後3時34分）

◎友利光徳君

それではですね、2月28日付で、日にち限定でですね、沖縄県企画部のほうから事業の申請をするように書類が届いたと思うんだけど、本市の取り組み状況をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、いろいろな事業がですね、募集という形で役所には届きます。その事業を活用するかどうかについてはいろいろと検討して、活用する、しないということを決めるわけでございます。そういう状況を踏まえて、この過疎地域等自立活性化推進交付金については平成26年度にいけま島おこしの会が事業主体として実施をしたということでございます。もちろん今年度においても、友利光徳議員ご指摘のように2月28日を期限として募集があったということでございます。

◎友利光徳君

じゃ、今の答弁からすると、本市は何も申請しなかったというふうに理解してよろしいですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

次年度実施する事業ということについては、申請はしておりません。今後ですね、対象となる事業については全庁、それからまた市民が活用できるような事業であれば呼びかけていきたいというふうに考えております。

◎友利光徳君

だから、過疎化は過疎化になるんですよ、取り組みが弱いから。

次に移ります。旧城辺町庁舎跡地利用についてでありますけども、先ほどから定例会の答弁を見ていると平成34年度供用開始というふうな答弁をいただいておりますが、この地域はですね、1909年から庁舎が移転するまで城辺町の拠点として城辺町を支えてきました。庁舎が移転して、これは政治のいたずらですけども、庁舎が移転して荒れ放題になっております。これは、平成34年じゃなくていいからね、平成33年か平成32年ぐらいまで前倒して供用開始できないか、答弁をお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

城辺地区の児童館とその他複合施設の整備については、今年度策定した基本構想に基づき進めてまいります。基本構想に基づく整備スケジュールといたしましては、平成31年度に基本計画を策定し、平成32年度に基本及び実施設計、平成33年度に建設工事、平成34年4月の供用開始の予定となっており、確実な実施に向けて取り組んでまいります。

◎友利光徳君

福祉部長の立場では、余り正確な言及はできないと思うんだけど、この地域はですね、賛成派、反対派で分かれて、庁舎を移転する場合に。均衡していたんですね、差が。要するに反対派、賛成派が。どうしてもこれは行政の長が決めるわけですから、いたずらというふうな言葉を使っているけど、確かにいたずらでしょうね、あれは。そういうふうな、今はもう雑草が生い茂っています。ぜひですね、早く形として見えるような行政運営を強く望んでおきます。

次に移ります。福嶺駐在所の跡地利用についてでありますけども、福嶺のですね、防犯協会、交通安全協会の方から要請受けまして、跡地利用したいと、そういう要請を受けました。宮古島警察署に行きまして、砂川課長といろいろ意見交換する中においてですね、跡地利用はいいことじゃないかと、ただ一つだ

けクリアしなきゃいけないのは、土地がですね、個人有地になっているという話を聞いてきました。ですから、駐在がなくなると防犯業務はですね、低下するんじゃないかなというふうな懸念をしております。そこで、お尋ねをしますけども、交番を利用してですね、跡地利用できないのか答弁を求めます。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

福嶺駐在所の跡地の利用についてのご質問がございました。宮古島警察署のほうに確認をしました。福嶺駐在所と福里駐在所が統合いたしまして、現在福里駐在所がある場所に新たな名称の駐在所を置き、現在の福嶺駐在所が詰所になるというふうに聞いております。新たな詰所の建物、旧福嶺駐在所になるんですけれども、を宮古島地区防犯協会福嶺支部で利用できないかというご質問ですが、詰所になった後も管理を行うのは沖縄県警察でございます。防犯協会と沖縄県警察は、地域の防犯の強化の面から連携を強化することが大切だと考えておりますので、まず宮古島地区防犯協会として福嶺支部における旧福嶺駐在所跡地の必要性を確認いたしまして、その上で宮古島地区防犯協会と沖縄県警察で協議を行い、連携を強化するためにも、使用方法について話し合いを行ったほうがよいのかなというふうに考えております。

◎友利光徳君

次にですね、平和行政についてお尋ねをしますけども、6月23日の慰霊の日をですね、旧市町村単位での開催ができないものかお尋ねをします。

◎福祉部長（下地律子君）

毎年6月23日に実施されている宮古島市全戦没者追悼式及び平和祈念式は、旧市町村ごとに設立されている遺族会から、遺族会の高齢化と会員数の減少に伴い、将来的におのおのでの慰霊祭の実施が危ぶまれているとの相談を受け、各地区遺族会と市で協議をし、平成27年度から合同で実施しております。このような経緯から始まった合同開催であり、旧市町村別に開催することは現在のところ考えておりません。

◎友利光徳君

次は、市長のほうに答弁をもらいたいんですけど、旧平良市のね、遺族会の役員が私とたまたま会話する時間があって、どうして合同慰霊祭をするようになったのと言ったんです、私がね。そうしたら、これは本当のどうかわからないんだけど、市長のほうがよくわかると思うけども、慰霊の日を新しく平良市のほうでつくる約束したので、これいつまでもつくらん場合は議場でお願いしますという相談を受けたんですよ。これは本当ですか。それで合同慰霊祭するようになったんですか。要するに水面下でそういうこと調整したということですか。忠魂碑をつくってあげるから、新しく。

◎市長（下地敏彦君）

そういう約束をした覚えはありません。

◎友利光徳君

去年の6月24日に城辺小学校の裏の忠魂碑に行きました。そうしたら1輪の花が、手向けてはいなかったけども、放り出されているのかな、これぐらいの花がありました。最初合同慰霊祭する前にはですね、要するに交通手段を一応アンケートとりましたよね。バスで行くのか、タクシーで行くのか、乗用車で来るかと。しかし、今はもうそういうの全然ありません。ということは、吉野からですよ、あっちまで行くのに片道で20キロメートルあります。去年上野の遺族会の会長と話をしたんだけど、一人でもいいから地元でやりたいと。伊良部の全国農業協同組合連合会の前会長から話を聞いたんだけど、旧伊良部村は

500円ずつ出し合ってやっているらしいです、簡素化で。ですから、本当にね、これが合同慰霊祭、派手はわかりますよ。しかし、心がこもらないような気がするんですね。ですから、ぜひとも旧城辺町はですね、地元で、簡素化でもいいから、心を込めてやりたいなということを一応つけ加えておきます。

次にですね、旧城辺町の陸海軍の戦没者はですね、芳名が刻銘されているのが281名、沖縄県の戦没者名簿では588名なんだけども、要するにこの残りの方は一般市民が巻き添えにされたというふうに理解してよろしいのかな、福祉部長。

◎福祉部長（下地律子君）

旧城辺町陸海軍戦没者ご芳名として刻銘されている碑は、旧城辺町が軍人、軍属の方、281名のお名前を刻銘し、平成13年6月に建立したものでございます。また、平和の礎に刻銘されている人数については、沖縄県に問い合わせたところ、平和の礎は軍人、民間人の別なく、全ての戦没者を対象としており、そのうち平成30年6月現在で588名の城辺出身の戦没者名が刻銘されているとのことでした。旧城辺町陸海軍戦没者ご芳名として刻銘されている方々は、軍人、軍属のみであるため、平和の礎との刻銘者数に相違が出ております。

◎友利光徳君

教育長の任命についてお尋ねしますが、教育長は教育行政の事業を主宰すると辞典にあるんだけど、教育改正法第4条のですね、教育長任命にあるんだけど、条文化されているんだけど、内容はですね、人格が高潔で識見があると。識見だね、あるんですけども、これについて市長の提案理由の、合意案理由の見解を賜ります。

◎議長（佐久本洋介君）

通告外です。

◎友利光徳君

通告外。ちょっと休憩。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後3時48分）

再開します。

（再開＝午後3時49分）

◎友利光徳君

旧伊良部町はですね、現役の職員を教育長に任命した例がありますが、本市においてもですね、そういうことを視野に入れて、若い職員の要するに育成というか、やりがいというか、そういう観点からですね、このようなことができないのかなというふうなことを思ったもんだから、要するにこちらにいらっしゃる教育長が反対とか賛成とかは別問題です。その辺についての見解を。

（「議長、ちょっと休憩を……」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後3時51分）

再開します。

(再開＝午後 3 時 51 分)

◎市長（下地敏彦君）

質問の要旨の地方自治法第 4 条に基づき教育長を任命するということではできません。地方自治法にはそういう規定はございません。

◎友利光徳君

それではですね、観光行政の中から水難事故防止強化についてお尋ねをしたいんですけども、去年 9 月 24 日にですね、城辺博愛漁港、これイムギャーなんですけども、行方不明になった女性の方がいらっしゃいます。それから少しずつ、少しと言ったら失礼ですけども、強化しているような気がするんですけども、この水難事故をなくすための強化ですね、どのように取り組んでいるのか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

水難事故の防止対策についてでございますけれども、水難事故の防止に向けましては、宮古島市はもちろんです、宮古島観光協会、それから宮古島ダイビング協会などの関係団体とともに、宮古島市水難事故防止推進協議会を結成いたしまして、この中で水難事故防止の看板の設置、それから空港での観光客を対象としたリーフレットの配布、台風接近時の海岸のパトロールやメディアを通しての水難事故防止の広報などを行っております。また、今年度は水難事故防止のステッカーを製作し、レンタカー会社に配布しているところであります。今後とも宮古島海上保安部、宮古島警察署、宮古島地方気象台と連携いたしまして、水難事故防止に向けて活動を強化していきたいというふうに考えております。

◎友利光徳君

水難事故が起きる場合に、責任は自己責任というふうな寂しいような冷たいような言葉を聞くんですけども、本市においてですね、これビーチに義務づけをされていると思うんですけども、監視員が義務づけされている海岸というのは本市においてどのぐらいあるのか、監視員は常駐されているのか、お尋ねします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

市で監視義務化されている海岸（ビーチ）であります。宮古島市が海水浴場として監視員を置き、管理しているビーチは、トゥリバー地区のサンセットビーチの 1 カ所のみでございます。

◎友利光徳君

次は、職員の世襲状況についてでありますけれども、特別職、例えば議員も特別職なんですけども、市長もそうですけども、教育長も。その関係者でですね、その職員として採用されているのはいるのか。

それと親がですね、早期退職して子供をかわりに採用するという例がありますけども、これについてあるならある、ないならないで結構ですので。

◎総務部長（宮国高宣君）

簡潔ということでございますので、こういった職員、世襲に基づいてのはおりません。

◎友利光徳君

それではですね、後で気づいたんですけど、襲職というらしいですね。例えば建築士を採用する試験をして、襲職、別の方を、例えば法学部を出てきた方を採用したという情報がちょっと耳に入ったものから、その経緯はあります。何もありません。

◎総務部長（宮国高宣君）

簡潔ということでございますけど、誤解を招いたらまずいですので、読み上げます。

友利光徳議員ご指摘の建築士、土木施工管理技士の職種においては、平成21年度から平成27年度までの間で募集を行っております。その際、募集を行った職種であっても、採用基準を満たす受験者がいない場合はその職種枠での採用に至らない場合もあります。結局点数がそこに足りないということでございますので、その分はほかに振り分けてやるという形でございます。

◎友利光徳君

部長へ昇任する場合の基準というのかな、そして短い期間、例えば5カ月とか6カ月、1年とか2年で、どれぐらいのがあるのか、総務部長のほうで簡単に。

◎総務部長（宮国高宣君）

部長の昇任の状況ということでございます。部長への昇任について及び職員の適材適所については、宮古島市人事異動基本方針を定めて実施しております。部長級、課長級等の昇任については、見識、人物、経験年数等を総合的に勘案して決定しております。

次に、管理職については、異動につきましては原則3年をめどに配置をしております。

◎議長（佐久本洋介君）

友利光徳君、時間です。

◎友利光徳君

今回できなかったのはですね、次の議会に質問させていただきます。

終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

これで友利光徳君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後3時59分）

平成 31 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 26 日 (火) 8 日目

(一 般 質 問)

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第8号

平成31年3月26日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成31年3月26日（火）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（延会＝午後2時39分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃		
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	欠 員	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	砂 川 辰 夫 〃
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（1名）

議員（18番） 平 良 敏 夫 君

◎説明員

市長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副市長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	仲 宗 根 均 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総務部長	宮 国 高 宣 〃	伊良部支所長	上 地 成 人 〃
福祉部長	下 地 律 子 〃	総務部次長兼 兼 総 務 課 長	渡 久 山 繁 〃
生活環境部長	垣 花 和 彦 〃	企画調整課長	上 地 俊 暢 〃
観光商工部長	楚 南 幸 哉 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
振興開発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
建設部長	下 地 康 教 〃	教 育 部 長	下 地 信 男 〃
農林水産部長	松 原 清 光 〃	生涯学習部長	下 地 明 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	久 志 龍 太 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は21名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、狩俣政作君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎狩俣政作君

早速質問をしていきますので、よろしくお願いします。

まず、学力向上についてですね、教育委員会として具体的に今後の取り組みについて伺いますけども、今までの取り組みを維持していくのか、それとも追加で新しい取り組みがあるのか、あれば教えてください。

◎教育長（宮國 博君）

学力向上についての取り組みでございます。議員ご案内のとおり、学力向上のために教育委員会が示してあるところの家庭学習の進めというのがございますね。ございますと思いますが、あのような形での取り組みを強く進めているところでございます。要するに学年ごとにこのあたりまでは学力をしっかりとつけましようねというようなことです。これからどのような形で学校では学力の取り組みをしているかというふうなことですが、これ学習指導要領の改訂がございます。これから急速に変化するところの社会において児童生徒に求められる3つの資質、能力を子どもはしっかり子供たちにつけたいと、このように思っております。3つの資質、能力とは、知識・技能、それから思考力・判断力・表現力、それから学びに向かう力、人間性の涵養となっております。この3つの資質、能力獲得のために、引き続き新しい学習指導要領で示されることの主体的、対話的で深い学びの授業改善に取り組んでいきます。

具体的にはですね、教師の授業力の向上です。これまでの教師が主体となる一問一答形式の授業とか、あるいは講義型の授業スタイルから、生徒が主体となる主体的、対話的で深い学びの授業を目指して、確かな学力の定着に向けて取り組んでいきます。そのために、教育委員会としては、指導主事による学校支援訪問の実施、それから各種研究に向けた学力向上推進事業、教育研究所を核とした研修会の実施等に取り組んでいます。特に琉球大学と、それから新潟の上越教育大学と連携をしているところでございます。そこで専門講師によるシリーズ性を持った研修会の充実を図っているところであります。また、電子黒板等の導入によってICTを活用した授業の充実、それからクーラーの設置などにより、よりよい学習環境の整備を進めて児童生徒の学力向上を推進してまいりたいと、このように考えているところです。

◎狩俣政作君

平成30年度の全国学力テストの本市の平均正答率は、小学校の国語Aが67%、国語Bが54%、算数Aが64%、算数Bで49%、理科が59%、中学校で国語Aが72%、国語Bが57%、数学Aが60%、数学Bは40%です。全国平均で沖縄県はほぼ最下位の位置にいます。県平均よりも下回っている教科もありますが、上回っているところもあります。しかし、特に中学校に関しては問題があると思いますが、教育長の見解を

お願いします。

◎教育長（宮國 博君）

狩俣政作議員ご指摘のとおりですね、学力向上については先生方一生懸命取り組んでいるというところなんですけれども、学力向上は、小学校においては沖縄県も全国レベルに至っております。これは、全国レベルというのはいかにして我々も判断するかといいますと、全国の平均ですね、これの上下3ポイント以内をもって全国レベルと、このように文部科学省も我々自治体の教育委員会も判断をしているところでございます。幸いなことに小学校においては、沖縄県は全国レベルに至っているというような状況でございまして、その中においても宮古島も頑張っているところです。学校によっては全国レベルじゃなくて全国の最高レベルの学力を有する学校もございまして、3ポイント以内に入らないという学校ももちろんありますけれども、トータルしたら全国平均に小学校においてはあるというふうなことはもうたびたび皆さん方には成果として申し上げているところでございますが、中学校の部分でですね、私は大変苦労しております。中学校の全国学力・学習状況調査の平均正答率5ポイント以内に持っていこうというのが宮古島市の目標でございまして。

まず、そのためにはですね、1つ目に小中連携による学力の向上の取り組みです。中学校区における小中連携の体制の構築によって、児童生徒や教員の交流、それから各教科に係る系統性を踏まえた授業改善、保護者や地域との協力体制の確立などによって子供たちの発達や学びの連続性が保障されていくものと私たちは考えています。この2年間はですね、小中連携の構築に取り組んできましたが、平成31年度から授業実践の充実に取り組んでいきます。小中連携を踏まえるところの授業実践でございまして。

2つ目に、中学校の各教科研究会の充実です。宮古地区の学校は大体、規模が非常に小さい学校がありますので、教科ごとに1人の先生でいるわけですね。国語の先生が1人、社会科の先生が1人、それから数学の先生が1人というような状況にございますので、それを各エリアごとに中学校の先生方を組み合わせてですね、我々これエリア研というふうな言い方をしていますが、この各教科研究会の充実を図っていきます。国語、数学、英語、理科、社会において各中学校をエリアごとに分け、授業研究会を実施しています。教育研究者においてもですね、そこからの視点でもって研究員の募集をしているところでございます。次の年度ですね、これは数学、算数を研究員として迎え入れます。それからもう一点、研究所が大変改善をしたところはですね、これまで研究員が後期に入っていたんです。夏休みが終わってから。そうしますと、後期の研修が終わりますと転勤とかいろんな形ですね、これが勤めている学校に戻れないときが多かったんです。それで、これは私の強い意向がありまして、4月から研究員を入れてくれということです。そうしますと、4月から入りますと研究期間は六月ですから、年度内にもとの学校に戻れることになります。そこから自分の所属する学校からこの研究成果を発信していこうと、実践しながら発信していこうと、こういう考え方でございまして、昨年度からそのような形で先生方の資質の向上に今努めているところでございます。本当に近いうちに全国に到達できるような状況になれば大変ありがたいと思っております。

◎狩俣政作君

現場の先生方がとても頑張っているのはわかります。全国学力テストの調査の正答率の公表は、正答率や順位を争うことが目的ではなくて、あくまでも授業方法の改善に活用することが目的で、その意味では

宮古島は授業改善に生かせると私は聞きました。しかし、本市の学力向上の予算が少ないと本当に思います。いろいろな交付金を活用するとかして予算をもっとふやして、先生方の過度な業務を減らし、よい教育環境がつかれるよう、よろしく願いいたします。

次に行きます。児童生徒の派遣費についてです。今後の派遣費の拡充についてですが、沖縄県内の小中学校がある離島の派遣費の現状を調べました。宮古島市は航空運賃の半分補助ですが、ほとんどの離島は宿泊費も含まれます。粟国村は、渡航費も宿泊費も9割補助しています。竹富町は、島から石垣市までの船賃は全額補助、石垣市から本島までは2万円まで上限で補助、宿泊費は1日4,000円です。さらに、人口4万9,000人で、余り差がない石垣市では渡航費の半分に宿泊費の実費分の補助を行っています。宮古島市の年間の選手派遣費補助金は1,600万円の2倍以上の3,980万円です。これは、石垣市の小中学校数が少ないことも要因ではありますが、小中学校数25校に対し、宮古島は35校です。この35校の修繕費等が予算を圧迫していることはわかりますけども、宮古島市も伊良部小中学校と城東中学校の開校で学校数はふえると思います。今後派遣費の拡充についてあるか伺います。

◎教育部長（下地信男君）

児童生徒の派遣費の助成の拡充につきまして、児童生徒の選手などの派遣費につきましては、市立学校選手派遣補助金交付要綱に基づき、子供たちに離島のハンディを乗り越えて頑張ってもらいたいという思いから、スポーツ活動及び文化活動において上位大会の出場資格を獲得した者に対して助成を行っております。助成実績は、平成29年度が1,960万円、これは1,918名が対象でした。今年度は2月末で1,904万円、1,765名というふうになっております。

宿泊費を対象とするような拡充につきましては、1つは財源の確保ということが大きな課題となっております。議員ご指摘の石垣市の場合もですね、かなりの額を助成しているとは理解しておりますけども、現在この助成の財源は一括交付金を本市では活用しております、助成を拡充するということは、子供たちの支援拡充で、とても実施していきたいという思いはありますが、この財源を拡充するためにはもう大きな財源が大きな課題となっているというのが現状でございます。

◎狩俣政作君

部活をやる子供たちがね、減ってきているという話を聞いています。その背景にも離島であるハンディ、遠征費が多くさらにね、のしかかっていると聞いていますので、なるべくいろんな交付金、財源をふやしてもらって早目の拡充をよろしく願いいたします。

次に行きます。児童生徒についてですね。これの不登校の児童生徒の状況と今後の対策についてと児童生徒に対する虐待の状況と今後の対策についてをちょっと重複しながらやっていきたいと思っております。不登校の児童生徒の状況と今後の対策についてです。不登校の児童生徒の直近の件数を教えてください。

◎教育部長（下地信男君）

児童生徒の不登校の状況ですけれども、平成31年度、ことしの2月末現在でお答えします。欠席日数が累積で30日を超えるということが不登校の定義というか、そういう取り扱いになっておりまして、小学校では28名、中学校では59名、計87名が報告されております。そのうち今年度登校復帰したのが小学生で1名、中学生では13名の生徒が登校復帰として学校に復帰しているという状況でございます。

◎狩俣政作君

では、不登校になる理由、もしわかる範囲で教えてください。

◎教育部長（下地信男君）

不登校の理由と要因ということですが、いろんなことが言われておまして、いろんな要因が複雑に重なり合って、要因が特定できないというのが件数が一番多いと。本人もなぜ学校に行けないのかわからないという状況もあるようです。家庭環境ですね、家庭環境が要因となって、無気力になってしまって登校できないと。それから、ゲームですね、オンラインゲームとかライン等のSNSなどにちょっとはまってしまつてといいますかね、それで生活リズムを崩して登校できないと。それから、学校での教職員の強い叱責あるいは注意等によって不安を覚えて登校できないというケース、それから発達障害等の特性が原因で友人とのトラブル、学業不振ということなどが考えられております。中には親の教育方針で学校へ行かせないという状況もあると聞いております。そういう状況でございます。

◎狩俣政作君

児童生徒に対する虐待の状況と今後の対策について伺いますけども、これまで同僚議員が質問してきた虐待の件なんですけど、私は角度を変えて質問します。児童家庭課での相談件数ではなくて、児童相談所における直近の虐待の件数を教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

児童相談所における件数でございます。中央児童相談所宮古分室によりますと、平成29年度の虐待種別通告延べ件数は、身体的虐待が8件、ネグレクトが31件、心理的虐待が70件、合計109件とのことです。なお、平成29年度は、1件の事例に対して2カ所の機関から通告があった場合は通告件数2件として集計しているため、一部重複があるとのことでございます。平成30年度12月末の速報値になりますが、虐待種別通告実件数は、身体的虐待が15件、ネグレクト25件、心理的虐待が134件、合計174件とのことです。なお、集計方法を平成30年度より1件の事例に対して複数の機関から通告があった場合でも通告件数1件として集計しているとのことでございます。

通告件数の増加について、沖縄県中央児童相談所宮古分室によりますと、心理的虐待は警察署からの面前DVに関する通告が大部分を占めていることから、警察署からの通告が増加したことにより全体の通告件数が大幅に増加しているとのことでございます。

◎狩俣政作君

すごい数ですね。不登校になることですね、さまざまな弊害が生まれてくると思います。学力の低下であったり、問題行動を起こしたり、もしかしたら虐待を受けて学校に来られない児童生徒がいるかもしれません。そういった状況の中でソーシャルワーカーとか支援員の必要性はかなり高いと思います。しかしながら、ソーシャルワーカー、支援が不足しているというのが現状です。3月22日の新聞の問題行動等学習支援員2名、ソーシャルワーカー6名、特別教育支援員に至っては33名の求人がありました。全て臨時、嘱託職員で、賃金も日額6,500円から7,000円台、ソーシャルワーカーは8,500円から1万2,500円ですが、市の条例により月16日しか勤務できませんので、月の給料が少ないから、他の正規職員につけたらそこに行くというのが現状です。先日の県紙にも沖縄県の家庭相談員が全て非正規と1面でありました。背景には55年前の国の通知が根拠になっているらしいですが、もはや今の時代にはそぐわないと思います。ここでちゃんとした専門の方を随時常駐させ、見合った賃金を保障し、人材育成していかないと、そこか

らいろいろな問題が起こると思います。そこで、もし募集をかけて職員が確保できなかったらどう対応するのかお伺いします。

◎教育部長（下地信男君）

狩俣政作議員にもご指摘いただきまして、本当にありがとうございます。教育委員会で児童生徒あるいはその背景にある家庭にですね、いろいろ働きかけるという役割を担っている人員は今本当に不足しています。教育委員会では、こういう状況を打開するために、やむなくというんですかね、新聞広告を、ハローワークだけではなかなか解決できない問題ですので、思い切って新聞広告を掲載させていただきました。日々子供たちの取り巻く環境は複雑化して、いろいろ家庭もですね、社会も大きく変化する中で、やはりこの状況を変えていくために、そういう待遇面も含めてですね、改善していく必要があると考えております。人員が足らなければという話ですけれども、一生懸命マスコミにも掲載しながら、それから人づてにですね、お願いしたりと、一生懸命やっておりますので、何とか対応できる人員は確保してまいりたいというふうに考えております。

◎狩俣政作君

よろしくお祈いします。

今、ニュースでは毎日のように虐待やいじめなどの子供たちを取り巻く問題が上がっています。この問題は何も教育委員会だけの問題ではないと私は思います。宮古島の全ての大人たちの問題だと強く思います。小さい子供たちがね、悲惨な思いをしないように、未来に希望が持てるような環境づくりを一日も早くよろしくお祈いいたします。

次に行きます。児童相談所についてです。宮古島市における児童相談所の現状と課題、今後の対応についてですけれども、児童相談所宮古分室には何名の職員を配置していますか、伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

沖縄県中央児童相談所宮古分室の職員の配置状況でございます。分室によりますと、所長1名、所長は福祉事務所長との兼務となっております。主幹が1名、主幹は沖縄県中央児童相談所本所との兼務となっております。児童福祉司3名、うち1名は宮古福祉事務所との兼務となっております。そのほか児童虐待対応協力員1名、この方は一般の非常勤職となっております、合計6名の体制となっているとのことです。

◎狩俣政作君

じゃ、6名中5人が正規職員で、1人が臨時ということですね。

じゃ、次に行きます。児童相談所という職種柄、さまざま部署と連携していると思いますけれども、現場の職員からの何か要望等は上がってきませんか。お伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

沖縄県中央児童相談所宮古分室の業務における課題や関係機関との連携に関する職員の要望といたしまして、相談件数や通告の増加によりさまざまな相談が寄せられているが、軽微な相談も多く見られるため、リスク度の高い相談に十分な対応ができない可能性があるとのことでございます。また、今後の取り組みといたしまして、リスク度の高い相談などに十分な対応ができるよう、要保護児童対策地域協議会などを活用しながら関係機関と協力、調整していくとのことでございます。

◎狩俣政作君

今後相談件数がふえることは間違いなくありますので、職員が足りなくて対応ができなかったとならないように早目の対応をよろしくお願いいたします。

次、施設を退所した後の子供たちの現状と居場所づくりですけれども、この施設というのは児童養護施設「漲水学園」のことで、この施設に入所している子供たちは、高校卒業の18歳になると施設を退所しなければなりません。退所した子供たちの直近の数と子供たちの進路状況、進学なのか就職なのか教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

中央児童相談所による一時保護や措置入所を除いた児童養護施設入所者が18歳を迎えて児童養護施設を退所した後の進路について、宮古管内の児童養護施設によりますと、平成28年度の施設退所者は3名で、そのうち2名は進学し、1名は就職しております。平成29年度の施設退所者は1名で、就職をしております。平成30年度の施設退所予定者は1名で、進学となっているとのことでございます。

◎狩俣政作君

さまざまな事情によって親と一緒に生活ができない状況の子供たちが18歳になったら施設を退所しなければならない。進学や就職で島を出る子もいれば、島に残る子もいると思います。この施設を退所する子供たちの居場所づくりをすることはできませんでしょうか。例えば寮的なものをつくって、寮母も常駐させて、入寮期間も二、三年と決め、ちゃんと寮代金も支払う、そのときに高等教育があれば、子供たちが島外に出なくて、ここに住んで学校に通える、卒業して宮古島の人材になる、いい話だと思いますけれども、それできませんか。伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

児童養護施設によりますと、退所者の進学率を上げることを目的として、沖縄県社会福祉協議会による児童養護施設退所者等自立支援資金や沖縄子どもの未来県民会議、にじのはしファンド協働事業による子どもに寄り添う給付型奨学金が実施されたことにより、進学を含めた自立につながっているとのこと。また、施設退所者の居場所づくりについて、施設退所者の自立支援を目的として、必要に応じた電話相談や家庭訪問、職場訪問による退所後のアフターケアを行っているとのこと。自立に向けて準備が必要な方については、沖縄県内の施設において自立に向けた訓練が可能となっていることなどから、施設退所者の居場所づくりに関する要望は現在のところ上がっていないということ。また、施設退所者の居場所ではありませんが、相談機関として、15歳から39歳までの若者に対し就労に向けた支援を行う機関として地域若者サポートステーション宮古・八重山がありますので、必要に応じて当機関へつなぐことが可能となっているとのこと。

◎狩俣政作君

ありがとうございます。

じゃ、次に進みます。高等学校、専門学校の設置についてですけれども、高校を卒業して島を離れる子供たちの現状について、今後の対応と対策について伺うとありますけれども、高校を卒業してさまざまな要因で島を離れる子供たちと島に残る子供たちの直近の数を教えてください。

◎企画政策部長（友利 克君）

各学校の、高校のですね、公表している資料が平成29年度の卒業生が最新の状況となっておりますので、

この状況をもとに答弁をいたします。

平成30年3月末における本市内の高校卒業者の総数は509名でございました。そのうち、大学、専修学校、職業能力開発校を含めた進学者が369名でした。就職者は98名、それ以外の者が42名となっております。就職者のうち、各高校の進学就職公表資料によりますと、宮古高校から1名、宮古総合実業高校から16名の合計17名が市内、島内事業所へ就職をしております。そのことから、卒業生509名のうち少なくとも450名ほどは島外へ転出しているものと見込んでいるところでございます。

◎狩俣政作君

児童生徒が島を離れる理由として進学や就職がありますけれども、それに伴い親の負担は大きいものがあります。アパートを探しに行く際の渡航費、引っ越し費用、入学式、卒業式に参加する際の渡航費、アパートの家賃、生活費、食費などです。宮古島市に高等学校、専門学校があれば、自宅から通えて家の負担も減るし、何よりもここでスキルを身につけることによって、専門学校を卒業して宮古島で人材として還元できる、そういう意味では、ここ宮古島に高等教育、専門学校の誘致は必須と思います。施政方針の中でも「本市には高等教育機関が存在しないことから、高等学校卒業後に進学を望む若年層が必然的に転出するという課題を解消し、若年層の定住人口増加を図るため、高等教育機関の設置に向けた取り組みを進めます」とあります。現在どのような取り組みを行っているか伺います。

◎企画政策部長（友利 克君）

高等教育機関の誘致に向けてのこれまでの取り組みについて答弁をいたします。

本市では、大学、専門学校など高等教育機関の誘致、設置に向けた取り組みを平成28年度から始めております。平成28年度から29年度にかけて市内の生徒、保護者並びに全国の高等教育機関へのアンケートを実施し、進学ニーズや本市への学校設置意向の把握、また設置検討委員会における本市に設置が望ましい分野の決定や設置意向を持つ学校法人への詳細な調査を実施したところでございます。平成30年度は、高等教育機関の設置具体化を進めるため、設置基準や基盤となる設置要件を含めたロードマップの整理、学生確保や経営収支など設置後の持続可能性、設置する高等教育機関と地域との協働体制の構築について検討を実施したところでございます。取り組みを進める中で、離島である本市においては高等教育機関の設置に関するリスクが高く、経営収支、学生確保の潜在性、地元企業等との協働、連携することにより設置の実現性が高まるとの要望が設置意向を示す学校法人からありました。これらを踏まえ、平成31年度は本市における高等教育機関の設置を検証する実証事業に取り組む予定をしているところでございます。

◎狩俣政作君

では、宮古島に高等教育機関ができた際、誘致できた際にどれぐらいの子供たちが入校する見込みがありますか。伺います。

◎企画政策部長（友利 克君）

本市で専門学校等の高等教育機関が設置された場合にどれぐらいの学生が見込まれるのかと、進学が見込めるのかという質問についてでございます。平成28年度に市内に高等教育機関が存在したとした場合、進学を希望するかどうかのアンケートを実施いたしました。その結果によりますと、「専門学校があったら進学したい」が16.0%でございました。「大学があったら進学したい」が15.4%、「短期大学があったら進学したい」が3.0%となっております。ただ、これ複数回答可能ということでございますので、それぞれ

重複している可能性はございます。ただ、この数値、例えば16%が専門学校があったら進学したいという数値については、かなり高い数値だというふうに捉えているところです。ちなみに、先ほど509名という卒業者の数を申し上げましたけども、16%という数字は80名を超える数字に当たりますので、1学年40名、最低でも40名の学生の確保があれば経営は成り立つというような一応シミュレーションが出ておりますので、この16%、80人程度という数値はかなり手応えのある数字だというふうに捉えているところでございます。

◎狩俣政作君

では、具体的にいつころに開校という時期とかは決めていますか。伺います。

◎企画政策部長（友利 克君）

平成28年度からいろいろな調査、可能性等々を検討してきたところでございます。ただ、実際に開校にこぎつけるまでには、いわゆる高等教育機関には大学、専門学校、学校等の形態別に学校の設置基準というものが定められております。基準にのっとって国や県の設置認可を受ける必要がございます。そのため、計画から開校まで3年程度を要するのが一般的であるとされています。ここでいう計画からというのは、あくまでも専門学校がいよいよもう設置をしますという計画を立ててからということになりますので、平成31年度に具体的に計画が示されてということになりますので、3年後、平成34年ごろというふうになるかとは思っておりますが、なるべく早く設置ができるように取り組んでまいりたいと思っております。そのためには平成31年度が大きなポイントになるかというふうに考えているところでございます。

◎狩俣政作君

どのような高等教育機関が来るかわかりませんが、私は看護、介護、観光サービス、語学などの宮古島に合った分野があればいいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に進みます。家賃の高騰についてですけども、新築マンション等の家賃の高騰のみならず、今住んでいるマンション等の便乗値上げについて、今後の市の対応を伺います。これは先日同僚議員の質問にも答弁されていましたが、民間のことに行政がかかわることはなかなか難しいと。確かに家賃の値上げは大家と借り主の契約であり、難しい問題ではあると思いますが、この家賃の値上がりには宮古島市にも何らかの要因はあると思います。今までの答弁を聞いていますと、生活困窮者や生活保護世帯からの相談が来ていると。生活困窮者へは一時生活支援金として一月から3カ月支給されると。収入は変わらないのに家賃が上がることでどれだけ市民の生活を圧迫していくかははかり知れません。先ほど質問した子供の進路にも大きくかかわってきます。何より地元の若い人たちがどんどん減っていく原因になります。家賃が上がることで税収もふえると思います。そこで、本市として新たに家賃一部補助などの支援金助成などは考えていませんか、伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

家賃の高騰に関する市民への支援制度についてでございますが、議員もご指摘のとおり民間の契約に関することで、行政が介入することは難しいという状況については先般来お答えしているところでございますが、新たな支援制度につきましても、対象者の抽出、それから支援をいつまで続けるのか、あるいは財源、それから新たな支援制度を設けることによつての効力、そういうものをいろいろ検討しなければいけないという状況にあると思います。したがって、現在の状況がどういうふうになっていくのか、この

状況を見きわめ、総合的に検討することが必要だというふうに考えております。ちなみに、家賃の値上げに関しましては借地借家法におきましてその要件が決められております。土地または建物に対する租税等の増減により土地及び建物の価格が変動して現在の賃料が不相当になった場合、また経済事情の変動により現在の賃料が不相当となった場合、そして周辺の類似物件の賃料と比較して不相当となった場合、これらの要件が定められております。賃料の値上げ、高騰につきましては、これらの要件に該当するかどうかをまず当事者間で話し合ってくださいね、協議を行いまして決定をしていくということが必要だと思います。そういう意味ではやはり法律相談を専門とする弁護士、司法書士に行くことが必要だと思いますので、市としては現在はそういう専門の相談員のほうにつないでいるというのが現状でございます。

それから、家賃につきましてはですね、家賃の値上げがなかなか厳しいというところで妥協できないといえますか、決定できない場合は法務局に供託するという制度等もございますので、その辺を活用しながらですね、現在の家賃を法務局のほうに預けて供託して払っていくということによって滞納にはならないという制度等もございますので、その辺も含めてやはり法律専門家のほうに相談をしていくということも大切ではないかというふうに考えております。

◎狩俣政作君

この家賃の問題ですね、あと5年ぐらいでこの好景気が落ちつけばもとに戻ると言う人もいますけども、私はそうは思いません。早い対策を打たないともうすごいことになるんじゃないかと思えますので、市民に寄り添う行政の施策をよろしく願います。

次に行きます。貧困対策についてですね。文京区が行っているこども宅食プロジェクトの取り組みについてですけども、先月文京区へ行ってお話を聞いてきました。この取り組みはフードバンクといって、沖縄県でも行っていますが、どちらかというとフードバンクは事業者とかへの食料の支援です。このこども宅食プロジェクトは、児童扶養手当、就学援助受給者世帯への支援です。全て行政で行っているわけではなくて、一般財団法人や一般社団法人、NPOなどのさまざまな協働体で形成されて、業務を分担しています。例えば4つの業務に分担します。1つ目は、協力企業からの食品を配送する係です。2つ目は、食品支援以外の利用者の支援の係、つまり食品を届けた玄関先での会話やアンケートから課題を発見し、その家庭に対し他にどのような支援が必要か相談機関を紹介する係です。3つ目は、関係部署との連携体制係、これは得られた家庭の情報を分析し、データにして関連部署と今後の支援について検討を開始する係です。4つ目は、ふるさと納税による活動資金調達係です。納税のピークに合わせて集中的に広報活動することで、この活動により文京区はこのプロジェクトの初年度の平成29年度の寄附目標額2,000万円に対して、集まった寄附は8,200万円でした。このこども宅食のいいところは、利用者の声が聞けるということです。ただ食料を届けるだけではなくて、玄関先で会話をして悩みを聞いたり、アンケートに答えるなど、利用者からのお礼の声には、クリスマスプレゼントのお菓子にメッセージカード、カニの缶詰など、年末気分が高くなってとてもうれしかったですとか、配達員の方が何か困ったことはありませんかと聞いてくれてとても心強く思いましたとか、さまざまあります。このような取り組みが本市でもできませんか、伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

本市では、国の子供の貧困緊急対策事業を活用した子供の居場所型学習支援教室や子ども食堂を設置し

て軽食の提供などを行っております。平成30年度までに居場所型学習支援教室が5カ所、子ども食堂が1カ所の合計6カ所に、さらに新年度に子ども食堂を1カ所開設する予定で事業を進めているところでございます。また、現在、県内の他市において社会福祉協議会やNPO、ボランティア団体等が実施しているフードバンクについて情報を収集しているところでございます。文京区のこども宅食プロジェクトにつきましても参考にしながら、フードバンクとあわせて財源、運営方法など、事業の可能性について調査研究をしていきたいと考えております。

◎狩俣政作君

5月、6月ごろにですね、文教社会委員会でも視察に行こうと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

次に行きます。渡航費助成についてですね。ストレッチャー渡航での付添人の渡航費助成について伺いますけれども、これは難病患者等に係る渡航費の要件緩和で、医者診断書があり、市長が付き添いを認められた者に助成する内容のものでした。つまり体の状態が悪くて一人では渡航が無理なので付き添いを認めますということですが、このストレッチャー渡航費で島外の病院に行かれる方は歩くことができない障害児がほとんどです。ですから、付き添いが必ず必要になります。このストレッチャー渡航費での付き添いも助成できるか伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

航空機内で座り続けることが困難な重度障害者へのストレッチャー及び酸素ボンベ使用助成金については、昨年6月の補正予算で133万8,000円が予算措置されております。本助成金の周知を図るため、「広報みやこじま」、重度障害児を持つ親の会、宮古特別支援学校などで周知に努めてまいりましたが、これまで4件の問い合わせがあるものの、2月末現在で利用はゼロ件となっております。渡航費の助成につきましては、今後の利用状況を見ながら、まず利用者本人への助成について検討していきたいと考えております。

◎狩俣政作君

じゃ、次に行きます。小児慢性特定疾患及び難病患者等以外の島外の病院にかかる患者の渡航費助成についてですが、宮古島の病院で治療や検査ができない方がいます。アレルギーの負荷検査や脳性麻痺の薬などです。そういった方々の渡航費の助成ですが、いろいろ調べたらなかなか難しい問題で、特に検査に関してはもう多岐にわたるので、ここでは小児の脳性麻痺に絞らせてもらいます。本市において障害者、障害児の島外への病院の通院の渡航費助成はありますか。伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

脳性麻痺の方に対しての渡航費助成については、今現在助成はありません。

◎狩俣政作君

障害者手帳を持っていることで航空運賃が助成できる各飛行機会社の割引率は違いますけれども、しかし全ての会社に共通することは、満12歳以上から適用なんですね。なぜ12歳以下が助成できないかわかりませんが、竹富町は障害者等の通院治療に係る渡航費を助成しています。航空運賃の半分と宿泊費の1泊3,000円分です。このようなことが宮古島市もできませんか、伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

本市には脳性麻痺を要因として障害者手帳を所持している方が81名おり、そのうち児童が11名となっております。この方々への渡航費助成につきましては、原則本市の病院で通院治療ができない場合に限り、例外的な措置として渡航費助成を検討していきたいと考えております。

◎狩俣政作君

ありがとうございます。

次に行きます。沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業について、この事業の説明と周知の方法を教えてください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業は、離島を結ぶ交通コストが陸上交通と比較して割高になっているために、航空運賃を鉄道運賃並みに低減することで離島住民の移動に伴う負担を軽減することを目的に、沖縄県が一括交付金を活用して本市と協定を結び実施している事業でございます。事業内容といたしましては、11歳以下の小児及び身体障害者の方へ設定した割引運賃との差額を還付する事務を行っております。

◎狩俣政作君

この事業ですけれども、例えば他の渡航費助成と共有して使えますか。例えば小児慢性特定疾患の助成とあわせて使うことができますか。伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

この事業による割り引きにつきましては、現在離島住民、宮古島市の住民を対象に行っております離島割引にさらにその上に割り引きを行うという制度、それから障害者の割り引きを行う制度という形で、普通運賃、それから離島割引からそれぞれさらに減額する運賃というのが決められております。したがって、特定の例えば難病等の支援、そういう支援制度からさらに割引くという形にはなっておりませんので、通常運賃あるいは離島割引から減額される運賃ということで制度が設定されておりますので、それ以外の運賃からの割り引きというのは今併用できない状況になっております。

◎狩俣政作君

この事業はなかなか知られていないと私は思いますけれども、私も先月チケットを購入する際に店員に聞かれて初めて知りました。もっと広く周知活動したほうがいいと思います。例えば窓口で離島割カードをつくる際に告知したり、航空チケットを購入する際に告知したりと、またこの事業は県の事業なので、それ私は市の単独事業として12歳以上18歳未満までの子供たちに年間何回と回数制限を設けてできたらとてもいいと思います。先ほどの質問したアレルギーの負荷検査とか、いろんな受験やオープンキャンパスでも使えます。ただし、先ほども言いましたように重複しないように、選手派遣費等とかね、渡航費助成の重複できないような縛りをかければいいと思いますけれども、このような事業はできませんか。見解を伺います。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

この事業の周知につきましては、地元の新聞、それから「広報みやこじま」、宮古テレビ、FMラジオ等で周知を行っております。申請者のほうも平成28年度で2,815件、それから平成29年度では4,135件と年々増加傾向にあります。今年度も、まだ年度はおさまっておりませんが、昨年度以上の状況で推移

をしております。

それから、宮古島市独自の制度ということでございますが、県のほうの制度もこれは一括交付金を活用して行われている制度でございまして、新たに実施する場合には財源の確保といういろんな課題もございまして、それから県との事業をどういうふうにすみ分けするか、その部分も必要でございますので、現段階では新たな宮古島市独自の制度というのは考えておりません。

◎狩俣政作君

次に行きます。防犯灯についてですけども、時間がないので、ちょっと要望だけで。この通告を出した後にですね、市内の小中学校を見て回りました。びっくりしました。防犯灯がついていました。教育部長、すごいですね。本当に真っ暗だった平良中学校の正門前とか、南小学校の裏門通り、平良第一小学校、東小学校、北小学校、久松小学校、そして学びの森から上原市営住宅に抜ける防犯灯もついていました。もう時間ないので、この感謝だけで終わります。ありがとうございます。

次行きます。J T A ドーム宮古島の利活用についてですね。e スポーツのアジア大会誘致のための今後の取り組みです。このe スポーツの件は、きのう高吉幸光議員も質問しておりました。ただ、世界の取り組みに対して日本はなかなか遅いというのが現状ですけども、いきなりJ T A ドーム宮古島でアジア大会誘致といってもなかなかぴんときませんけども、例えばe スポーツの啓蒙活動としてe スポーツの体験できるような小さなイベントの開催を定期的に設けるとかできませんか。伺います。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

e スポーツのアジア大会誘致のための今後の取り組みについてという質問であります。お答えします。

昨年11月に、J T A ドーム宮古島利活用事業の一環として、一般社団法人日本e スポーツ連合の事務局長を招聘し、e スポーツに関するイベント誘致の可能性について協議を行いました。その際、事務局長の意見として、空港から近いドームの立地条件と施設環境はe スポーツ関連イベント誘致の可能性として十分にあると評価を受けております。その協議の中で、e スポーツ関連のアジア大会誘致の可能性について協議がありました。可能性として、宮古空港から近いドームの立地条件及び下地島空港の運用開始に伴い、成田、関西方面からの直行便、またアジア方面からの運航も予定されていることから、アジアマーケットを背景とした大会誘致の可能性はあるとの意見がありました。今後の取り組みといたしましては、すぐに国際的な大会誘致は難しいと思いますので、国内外における業界の現状等も調査し、e スポーツ関連と関係団体との情報交換を進めながら大会誘致の可能性について協議してまいります。

◎狩俣政作君

このe スポーツのいいところはですね、小さなお子様から年配の方まで年齢制限もなく、健常者と障害者がみんな一緒に楽しめるということです。多くの方が平等に楽しむために多様性に貢献するというのは、e スポーツが行政や教育にかかわる上で重要な視点だと捉えています。ぜひとも新しくアジアの玄関口になる宮古島でe スポーツアジア大会が誘致できるよう、よろしくお願いします。

次に行きます。今後大手ショッピングモールが建設されるJ T A ドーム宮古島の周辺道路の拡幅工事の必要性についてです。これは、上野方面に向かう県道新里線と下地方面に向かう国道下地線です。先日の新聞報道にもありました。J T A ドーム宮古島の前に再来年6月完成予定とありますけども、大型ショッピングモールが、工事が始まれば大型車両等の出入りや工事現場の車両の往来も激しくなり、朝夕の通勤、

帰宅時間にもかなり混雑すると思われます。早目に拡幅工事をしないと危険な状況になると思いますが、当局の見解を伺います。

◎建設部長（下地康教君）

国道390号線及び県道平良新里線の拡幅工事、これは4車線の拡幅ということですね、の必要性につきまして、道路を管理している沖縄県宮古土木事務所に問い合わせを行いました。そこで、県では宮古圏域の道路ネットワークについて課題等の整理を進めているところで、国道390号線及び県道平良新里線については現状の道路利用状況や土地利用状況等を踏まえ検討する必要があるとのことでした。市としてもですね、さまざまな要望を踏まえて県へ適切な対応を求めていくというふうに考えております。

◎狩俣政作君

時間がないので、次に進みます。農家が使用するビニールですね。鶏ふん袋の処理についてですけども、これは宮古島市が鶏ふん肥料を購入する際に補助を出している、その鶏ふん肥料の袋のことです。この鶏ふん袋の処理方法がよくわからない農家の方々から質問がありました。広く周知する意味も込めて一般質問で通告しましたが、この鶏ふん袋の処理方法はどのようになっているのか、また処理費用には補助は出ているのか伺います。

◎農林水産部長（松原清光君）

農業用廃プラスチックについては、産業廃棄物処理場に処理することになっていることから、本市においては農業用廃プラスチックを適正に処理し、環境保全と農業振興の健全な発展に寄与することを目的に農業用廃プラスチック緊急処理事業を実施しております。補助事業の対象は、ハウスのビニール、マルチビニール、肥料袋、牛ふん、鶏ふんの肥料袋、牧草バッグなどとなっております。

◎狩俣政作君

マルチビニールの話ししていましたが、この処理の際に補助金が出ています。鶏ふん袋とマルチビニールの年間どれぐらいの処理量がありますか。伺います。

◎農林水産部長（松原清光君）

処理量については、全体です、まず申請件数が平成28年度で140件、処理量で191トン、平成29年度が申請件数が155件で、処理量が162トン、平成30年度が申請件数が170件で、処理量が191トンとなっております。

◎狩俣政作君

この農業用廃プラスチックの処理補助金として年間平均400万円ほど予算が計上されていますけども、この処理量と処理補助金の整合性はとれていますか。つまり処理されていない廃プラスチックごみがどこかにあるということですけども、伺います。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、処理量の件で、農家です、まず葉たばこ農家が今年度実績で82件、野菜農家が49件、果樹農家が26件、畜産農家7件、その他6件という形の170件となっております。これから見ますと、野菜農家、それからサトウキビ農家の処理量が少し少ないのかなと考えております。

◎狩俣政作君

というのは、ある場所です、マルチビニールがかなりの量、保管なのか投棄なのかわかりませんけ

ども、あります。今プラスチックごみが問題になっています。年間に海に流れるプラスチックごみは何と800万トンです。これは、ジャンボジェット機の機体の重さに換算すると5万機分です。ましてこのプラスチック製の袋やビニールは、完全に自然に分解されるには1,000年かかります。まして今まで日本のプラスチックごみを受け入れていた中国がことしからもう受け入れません。最終処分場でも処理は埋め立てになっております。今後、対応としてマルチビニールも燃やせるような素材を使うとか何か方法で対応しないとけないと思いますので、よろしくをお願いします。

次に行きます。道路行政についてですね。リサイクルセンターにつながる周辺道路の整備について、今後の工事の取り組みを伺います。これは、沖縄電力発電所からリサイクルセンターに直通する道、A—76号線ですけども、工事が途中でとまっていますが、いつごろ完成予定ですか。伺います。

◎建設部長（下地康教君）

今後、工事の取り組みにつきましては、現在事業実施中の市道A—76号線については、平成31年度において集合墓地付近を施工予定でしたが、保安林解除が必要な箇所となっており、現在解除申請に向け協議中でございます。そこで、雨天時にですね、路盤が流され構造物等に影響のある箇所がございます。その箇所をですね、先行して工事を施工する予定でございます。

◎狩俣政作君

この市道A—76号線を沖縄電力株式会社の宮古発電所を上ってくると、ちょうど頂上付近に右に抜ける道があります。保里2区の民家に行く道ですけども、途中から舗装されていますけども、お墓のところはかなりの砂利道となっていますが、この砂利道を舗装できませんか。伺います。

◎建設部長（下地康教君）

基本的に枝線といいますか、それに関してはどうですか、今回A—76号線が完成した後に検討していきたいというふうに思っています。

◎狩俣政作君

ありがとうございます。

以上で質問は終わりますけども、一言お礼を述べさせていただきます。先日3月17日、J T A ドーム宮古島にて沖縄初となるブラス・ジャンボリー in 宮古島2019年が開催され、大成功に終わりました。その際に吹奏楽部楽器購入費で購入した108台の全ての楽器をお披露目し、演奏できました。世界中で活躍する指揮者の飯森範親さんの指導のもと、世界的トッププレイヤーのエリック・ミヤシロさんの共演、演奏終了後の250名余りの参加者は大歓喜で、その笑顔を見て私もとても感動しました。この場をおかりしてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。毎年開催できるよう、市長、よろしく願いいたします。

また、今年度で退職される37名の職員の皆様、本当にお疲れさまでした。すてきな第2の人生となるよう祈っております。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで狩俣政作君の質問は終了しました。

◎平 百合香君

平百合香です。通告に従いまして、私見を述べさせていただきながら一般質問を始めたいと思います。当局におかれましては、わかりやすい答弁のほうよろしくお願ひいたします。

では、始めます。まず、宮古島の養豚業についてお伺ひいたします。宮古島の養豚業、私、家畜保健所のほうに伺ってまいりました。平成28年度に飼養戸数が9軒、飼養頭数が441頭、平成29年度では飼養戸数が9軒で、頭数が518頭、平成30年2月末までで10軒、604頭、数字だけで見ますとほぼ横ばい、微増といった現状だと思います。全体の頭数もまだまだ少ないこの現状において、本市がどのようなビジョンを持って養豚業に対して対応、対策をとっているのかをお伺ひします。まず、予算書の中にも農林水産業費でエコ豚子豚育成率向上対策補助金というものが計上されておりますが、そもそもエコ豚というのは何を指しているのかをお伺ひいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

豚肉は沖縄県の食文化の一つであることから、本市においても養豚農家の育成に努めているところであります。しかしながら、議員も先ほどおっしゃったように、宮古島市の養豚農家数は現在10戸、飼養頭数も604頭と少ないのが現状であります。

宮古島の養豚農家は子豚の生産率が県の平均を下回ることから、生産率向上を図りながら宮古ブランド豚を目指して取り組んでおり、その中で増体の向上、生産性の向上、品種改良などを重点課題と位置づけて取り組んでおります。また、エコ豚子豚育成率向上対策事業や畜産物出荷奨励事業を実施し、養豚農家の育成や経営の安定を図っているところであります。

議員ご質問のエコ豚とはという質問ですが、まず平成29年度の調査では、母豚1頭当たりの生産頭数は沖縄県が14.2頭に対し、宮古島市は5.1頭と低く、年間の生産頭数においても沖縄県が28.4頭、宮古島市が10.2頭と低い現状となっております。そのことから、繁殖豚5頭以上を飼育し、エコフィード、要するに食物残渣ですね、それを利用している農家を対象に、生産率向上や経営安定を図ることを目的にエコ豚子豚育成率向上対策事業を実施して、飲料器具とかですね、給餌器具、それは餌を与える施設であります。その設置に対して80%の補助を実施して豚舎の環境衛生に取り組んでいるところであります。

◎平 百合香君

ありがとうございます。では、エコ豚というのは宮古島で飼育、飼養されている豚を全て指すというふうな解釈でよろしいのでしょうか。

◎農林水産部長（松原清光君）

エコ豚、エコブランド豚という形になりますけれども、これは養豚の飼料の中にエコフィード、要するに食物残渣ですね、それを活用している豚を意味しております。

◎平 百合香君

宮古島の養豚の飼養者は平成30年度の2月末で10軒というふうに家畜保健所のほうから伺っておりますが、その中の3軒で宮古島の豚の飼育数全体の半数以上を占めているというふうに聞いています。先ほどからおっしゃっているエコ豚子豚育成率向上対策補助金というものは、この10軒の農家全てに適用されているものかどうかお伺ひいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

エコ豚子豚育成率向上対策事業については、繁殖豚が5頭以上の畜産農家に対して助成しているもので

あり、その以下の農家については畜産物出荷奨励事業という形での屠畜の補助のほうをやっているところ
であります。

◎平 百合香君

ありがとうございます。

エコブランド豚推進協議会というところでブランド化に向けて取り組みを行っているというふうにお聞
きましたんですけども、このエコブランド豚推進協議会というものは、どこが主体となって、いつからで
きた会、また会議というからには、どのような構成メンバーで年に何回ぐらいその会議が行われているの
かということをお伺いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

エコブランド豚推進協議会は、平成27年3月に設立しております。構成メンバーは、沖縄県、それから
宮古島市、多良間村、JA、食肉センター、養豚農家など13名で構成されております。活動内容といたし
ましては、飼養衛生管理の巡回指導、それに勉強会、それから人工授精実技講習及び実証試験など、ブラ
ンド化に向けての取り組みを行っているところであります。

◎平 百合香君

私のほうに豚の話を持ってきた農家がこのエコブランド豚推進協議会、去年においてはたった1度しか
開催されていなかったというふう聞いております。エコ豚、宮古島の豚というのは数が少なく、ブラン
ド化以前にまず頭数が非常に少ないということと、先ほどお話を聞きましたけれども、食品残渣を一部飼
料として使用しているために肉質が非常に不安定だというふうなことを伺っております。島内での流通と
いうものも余り活発ではないというこの現状の中で、ブランド化を目指しつつ生産性を上げ、島内の流通
をふやすということを目的とするのであれば、そこにはやはり行政の力というのがもう少しプッシュが必
要なのかなというふうに考えます。エコブランド豚推進協議会、県、市、JA、農家というのが構成メン
バーだというふうに伺っておりますが、私はそこにですね、家畜保健所と屠畜をする食肉センター、さら
には豚肉の買い取り業者というものも加えてはいかがなものかと考えます。といいますのも、この4者が
養豚業の現状と課題というものを共通認識として持っていくということがすごく必要なのではないかな
と。農家のモチベーションを上げるという意味において、買い取り業者がどういった肉質の豚をどのぐら
いの頭数、どのぐらいの規模で求めているのか、食肉センターは、屠畜料というのは屠畜の頭数において
決まるというふう聞いておりますので、どのぐらいの頭数をまず屠畜センターとしては受け入れが可能
であるのか、屠畜料の平準化して継続的な屠畜料の安定というには何頭が必要なのか、その農家には生産
性と肉質を上げるために買い取り業者がどのぐらいの価格でこういった肉質だったら買い取りたいんだと
いうのを全員が共通認識として持つ、それが農家のモチベーションの向上にもつながるかと思ひます。
お話を聞いたところ、なかなか課題が多過ぎて行政のほうもいろいろと苦労なされているというのはよく
わかりましたけれども、多様な産業で活力にあふれる宮古島市という市長の施政方針にもあります。養豚
業のほうもその中に忘れずにいま一度入れていただいて、行政として何ができるのか、ぜひともこの話し
合いの場というものをですね、行政の力でもって持っていただきたいということを提案させていただいて、
次の質問に移ります。

次が宮古馬についてなんですけれども、宮古馬、前日、前々日といろんな議員の方がたくさん質問をさ

れておりますので、ちょっと順不同になりますけれども、よろしく願いいたします。まず、宮古馬は現在何頭いて、何軒の飼育者で飼育されているのか、最大飼育数と最小飼育数、平均の飼育頭数というんですかね、また飼育者の平均年齢というものがおわかりであったら教えてください。

あと、馬の飼育に当たって何か選定基準と申しますか、条件というものがあるのかも教えてください。

◎生涯学習部長（下地 明君）

宮古馬の3月15日現在の頭数は44頭、雄19頭、雌25頭で、6軒の農家と保存会が植物園内の厩舎で飼育しております。1軒当たりの飼育頭数は、多い方が29頭、少ない方が2頭となり、平均飼育頭数は7頭となっております。また、飼養者の年齢は上が59歳、下が24歳で、平均年齢は50歳となっております。

飼育に当たっては、宮古馬委託飼育管理規定の委託相手方、第3条で保存会の趣旨に徹し、その保存、育成と増殖に意欲を有する農家または団体で、馬の飼育管理に豊富な経験を持ち、優秀な実績を上げている農家または団体の中から会長が適当と認めたものに委託することになっております。

◎平 百合香君

生涯学習部長、ありがとうございます。選定基準があるかないかというのをお聞きしたのはですね、今、余りうれしい状況ではありませんが、虐待の報道を受けて宮古馬というものが非常に全国から注目を浴びる存在というふうになっています。今後もしかしたら島外の企業たちで宮古馬をぜひとも飼育したいという、そういった企業なり個人なりがあらわれた場合、どういった基準があるのかなというふうなことを疑問に思いましたので、質問させていただきました。もしそういった企業もしくは個人があらわれた場合にはどういった対応が考えられますか。

◎生涯学習部長（下地 明君）

現在6名の方が飼育されておりますが、それ以外の方として実際に島外で飼育されている方もおりますので、そういう話が来た場合は保存会の中で話し合っていて決めていきたいと思っております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。

では、次に宮古馬の飼育者に対してどこから幾らの補助金が支給されていることになっているのか、その金額と積算根拠を教えてください。

◎生涯学習部長（下地 明君）

市は飼養者と委託契約を締結しておりますので、補助金ではなく委託費として答弁させていただきます。委託費として、育成奨励金、1歳以上に331万2,000円、これ飼料代として1頭当たり月6,000円の12カ月分の46頭分となります。6カ月以上から1歳未満に7万2,000円、これは1頭当たり月3,000円の6カ月分、現在は4頭いますので、4頭分として計上しております。子馬生産奨励金として、子馬出産6カ月後に1頭当たり10万円の4頭分で40万円となり、合計378万4,000円となります。また、日本馬事協会助成金として、種雄馬管理奨励金として1頭当たり10万円の9頭分で90万円、繁殖履歴馬奨励金として1頭当たり10万円の12頭分で120万円、雌馬保留奨励金として1頭当たり10万円の1頭分10万円、合計220万円となり、市、日本馬事協会を合わせて598万4,000円が飼養者に対する委託費となります。なお、個々の飼養者の委託費については答弁は差し控えさせていただきますが、多い飼養者で年間348万円、少ない飼養者で年間24万

4,000円の委託費となっております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。

宮古馬が現在44頭、雄19頭の雌が25頭ということでありましたけれども、この44頭のうち繁殖が可能な馬というのは、繁殖可能といえますか、繁殖に適した年齢の馬というのはどのぐらいいるのか教えてください。

◎生涯学習部長（下地 明君）

44頭のうち、雌馬がちょっと多いですが、二十四、五頭いるとして、その中でまた出産歴のある馬というのが大体20頭近くはいると思いますが、明確な数字は今把握しておりません。

◎平 百合香君

今年度に新たな予算をつけて、大分大幅に予算がアップということになってあります。この予算を使って今まであった問題を改善していくということだとは思いますが、具体的に改善前と改善後の違いというものを、ここに力を入れたんだぞというところをお聞かせください。

◎生涯学習部長（下地 明君）

具体的に改善前と改善後の違いということにお答えいたします。

新年度の予算要求については、今回の報道を受けて行ったわけではなく、事務局移管後、事前に飼養者からアンケート調査を行い、予算編成の参考にしました。予算内容として、宮古島市からの補助金314万8,000円から614万9,900円となり、300万1,900円の増額となります。主な増額の内訳は、育成奨励補助金、これは餌代ですけど、70万8,000円の増額、県作業員賃金で109万5,000円の増額、診療費で10万円の増額、厩舎棟修繕費で6万円の増額となっております。また、そのほかにも日本馬事協会から220万円の助成金があります。緊急時の引き受け先、保存会としてつukれないかというような話などもありましたので、そういった要望に応えられるよう、施設の借り受け料、そして馬の世話をできる作業員の賃金、そして診療費の増額と、宮古馬の健康管理体制の改善などを目的に新たな項目を予算として計上しております。

◎平 百合香君

昨年末の宮古馬の虐待報道を受けて、1月に日本馬事協会と日本中央競馬会のメンバーが来島し、関係者と意見交換を行ったとの報道がありました。意見交換の中で出た具体的な意見というのは、そういった内容をお伺いします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

ことしの1月23日から24日にかけて日本馬事協会から2人、日本中央競馬会から2人の職員が現地視察にお見えになりました。意見交換会では、日本馬事協会からは、飼料費の補助については予算の関係上難しいが、ソフト面の研修会や講習会などの人的支援については対応可能ということでした。また、施設整備については、個人の厩舎などには補助することは難しいが、保存会で施設整備を行うのであれば補助金を支出できる可能性はあるとのことでした。飼養者からは、施設整備及び補修について補助対応は可能か、飼養方法や調教などの指導はできないか、緊急時の引き受け先の施設を保存会でつukれないかなどの意見がありました。事務局からは、新規の施設に補助金を出すことはできないが、軽微な補修などについては予算の範囲内で対応したいということをお伝え、また講習会等についても日本馬事協会や日本中央競馬会と

連携を図り実施していきたいという内容の意見交換会でした。

◎平 百合香君

ありがとうございます。

今、宮古馬というのは委託をして飼育をしてもらっているということで、宮古島市から委託料が出ているということでございますよね。これは県指定の天然記念物という扱いでございますので、県から何かしら補助とかそういったものが出ているということはないのかなと疑問が湧いたので、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

県からの補助ということですが、以前は、指定直後はありました。宮古馬がちょっと軌道に乗ってきたということで、補助は今打ち切られてはおります。しかし、私たち去年から事あるごとに県の担当者のほうに話をして、そういう補助はできないかというような要望は随時行っております。

◎平 百合香君

県のほうにも要望をされているということでしたが、県の感触としましては、それは前向きに検討されているふうであったのか、私見で構わないので、生涯学習部長の感覚的に何となく出さうだよみたいなことがありましたら教えていただきたいです。

◎生涯学習部長（下地 明君）

県の感触ということですが、沖縄県の文化財課担当職員のほうに事あるごとに要請を行っているという話をしましたけど、県のほうは宮古馬の保存計画を策定してほしいということでしたので、この計画を策定したら何らかの補助があるものと思います。

◎平 百合香君

宮古馬の保存計画の策定というお話が出ました。具体的にその策定を進めているということであるとは思いますが、これが策定されるのはいつごろになるのかということをお聞きしたいと思います。

◎生涯学習部長（下地 明君）

宮古馬の保存計画を策定をするのは、再来年度にはやりたいと考えております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。

天然記念物というのは、国指定の天然記念物と県指定の天然記念物というのがあるそうで、47都道府県のうち県指定の天然記念物で宮古馬と比較対照になり得る、例えば哺乳類、鳥類といったものを調べてみて、例えばそういったものが市ではなく県単位で何かしら補助なり、保護策に向けての何かの予算が出ているというようなことを調べてみたことってありますか。

◎生涯学習部長（下地 明君）

今話をされているのは多分ヤンバルクイナとか、イリオモテヤマネコとか、そういった類いの話だと思いますけど、保存会という生涯学習部のほうでそこを調べたことはありません。

◎平 百合香君

イリオモテヤマネコとかヤンバルクイナというのは県指定のものですが、47都道府県ある中で、

ちょっと済みません、私も勉強不足で、ぱっと例が出ないんですけれども、例えば北海道のマリモあたりなんかそういうものなんですかね。あれは藻ですから、あれなんですけど、比較対照にはならないと思うんですけれども、県指定の天然記念物という枠で何か予算が出ているものというのを調べてみたことはありますかという質問でした。済みません、わかりづらくて。なぜこの質問をしたかというんですね、もしそういった何かしらの例がほかの都道府県にあるのであれば、以前県からも補助金が出ていたということですし、宮古馬保存計画を策定すれば恐らく出るのではないかという、そういった見込みがあるというふうなお話を聞きましたので、ぜひそういった例があるのであれば、それも補助を求める根拠といえますか、そういうものにならないのかなというふうに思って聞いてみました。ありがとうございます。

宮古馬は畜産課から生涯学習部への所管の変更がありました。これにより家畜という認識から文化財へと位置づけが変更したというふうに私自身は考えているのですが、生涯学習部の認識を教えてください。

◎生涯学習部長（下地 明君）

宮古馬については、平成3年1月に貴重な在来畜養動物として沖縄県の天然記念物に指定されており、指定当初から家畜としての位置づけで指定されていることから、所管がえにより宮古馬の位置づけが変わるものではありません。なお、宮古馬の事務局については、当初観光課、次に畜産課、そして昨年からは教育委員会と事務局はかわっております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。では、文化財というふうな捉え方はされていないということによろしいですか。

◎生涯学習部長（下地 明君）

文化財という考え方ではなくて、県の天然記念物というふうにして捉えております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。私がなぜこの質問をしたのかというと、宮古馬がですね、天然記念物という位置づけもさることながら、もし宮古島市の中で文化財という位置づけに少しでも入っているというのであれば、これ私の私見ですけれども、新しい博物館をつくるとか、そういったときに文化財としての生き物の展示というものも考えられないかなというふうにちょっと思いついたものですから、この質問させていただきました。似たような質問の中で、島尻誠議員への答弁で下地広域公園での宮古馬の放牧計画を考え中というふうなこともありますので、宮古馬の保存と繁殖に向けて教育委員会のほうでもたくさん検討されているのがとてもわかります。また、予算も大幅に増額されましたし、多くの点が改善されているということなので、非常に安心をしております。

ここからはまた私の私見となりますけれども、虐待の報道で残念な意味で全国的に宮古馬という存在が広く周知されるということになりました。その残念な報道をプラスの方向に捉えるということと、今後の安定的な宮古馬の予算確保の財源というふうなものの一助として、ふるさと納税での宮古馬のコース新設というものも一つの手ではないかと考えます。ポストカードやカレンダーをつくって少額のコースから始めて、宮古馬の1頭当たりの月額の手当が6,000円ということでございましたので、馬1頭当たりの手当、馬の里親制度ではないんですけれども、馬1頭当たりの1年間の手当を、1頭分を1年間なのか、2頭分を1年間なのか、そういったちょっと高額な納税のコースを設けてみるとかですね、継続して何年間か納税していただくと、例えば新しく生まれた子馬に名前をつけられるというようなコースを設けると意外と、

これだけ全国的に宮古馬というものが報道されて広まったということもございますので、もしかしたらそういうところで何か納税のチャンスが、税金が集まるチャンスがあるのではないかなというふうに考えております。ぜひご検討ください。

それでは、次の質問に移ります。し尿処理についてお伺いします。さきの12月定例会において、生活雑排水処理基本計画を見直した基本構想というものを今年度中に定めて、次年度以降に具体的な計画を策定していくというふうな答弁をいただいております。生活雑排水処理基本計画を見直した基本構想の内容、進捗状況など等ありましたら教えてください。

◎副市長（長濱政治君）

現在、将来のし尿や汚泥処理量を推計し、新たな汚泥処理センターを建設する場合と現行の下水道投入施設の拡充整備を行う場合との比較を始め、必要な施設の種類や規模、建設費用、建設期間等の比較資料を取りまとめた、し尿等処理施設整備基本構想の策定を進めているところでございます。完成品はまだいただいておりますが、今年度中に策定予定でございます。

◎平 百合香君

ありがとうございます。ただいま絶賛策定中ということでございますので、本当にこの問題は喫緊の問題だと私は考えています。し尿等投入施設であるのか、し尿処理施設であるのか、その規模というものももちろんですけども、なるべく早くにですね、取りまとめていただいて、この計画が少しでも早く実現できるようなことをお願いします。

では、次の質問に移ります。はしか風疹ワクチンについてでございます。昨年末、厚生労働省厚生科学審議会の予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会と感染症部会の合同会議がありまして、39歳から56歳の男性を3年間、風疹の定期接種の対象とするという案を承認し、関係政令を改正後、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催時までに対象者世代の抗体保有率というものを85%以上、21年度末までに対象者世代の抗体保有率というものを90%以上とすることを目指すという報道が出ておりました。昨年12月、MRワクチンの予防接種について質問させていただきましたが、そのときにはまだ国とか県とかからの指導というのは出ていないという答弁でございました。その後、国や県からそういった指導もしくはこういう方針になりました等のお知らせがあったのか、もしあればその内容と本市の対応についてをお知らせください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

厚生労働省から、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に実施する風疹の抗体検査及び予防接種法の規定に基づく風疹の第5期の定期接種に向けた手引と改正された定期接種実施要領、これが示されております。宮古島市では、これを参考にいたしまして、成人男性の予防接種の実施に向けて今準備を進めているところでございます。準備ができ次第に対象者に抗体検査と予防接種を受けるためのクーポン券、それから案内資料を送付いたします。ホームページや「広報みやこじま」等へ記載いたしまして、対象者や市民に案内を行うことを予定しております。ちなみに、現段階で対象者、推計いたしましたところ、5,720人程度に上るものというふうに推計をしております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。

ことしの1月のことなんですけれども、非常に残念なニュースが届きました。先天性風疹症候群の子供が埼玉県で1人確認されたというニュースでございました。これは、平成24年から平成25年の大流行のとき以来の初めての事例なんですね。先天性風疹症候群は、妊娠中に風疹にかかることで赤ちゃんの目や耳、それに心臓などに先天的な障害を持つということで、6年前の大流行では45人が確認され、うち11人が生後1年以内に亡くなっているという非常に重い先天性の病気であります。昨年来、くどいぐらいに申し上げておりますが、風疹というものはワクチンで防げる病気なんですね。この埼玉のお子さんの親御さんの気持ちを考えたときに、私も子供を持つ一人の母親として、防げる病気なのになぜという思いがすごく強くいたします。先ほど生活環境部長が該当年齢、宮古島市では5,720名という非常に多い人数であるという報告をいただきました。39歳から56歳という幅広い年代です。人数も大変多いところです。この作業がいかに煩雑で、膨大な量で、非常に難しい仕事であるのかというのは非常によく理解するところではあります。ぜひ本市からは一人も風疹症候群の子供を出さないぐらいの意気込みで取り組んでいただけたらなというふうに思います。済みません、ちょっと感情的になってしまいましたが、次の質問に移らせていただきます。

保育所の入所申し込みについて質問いたします。入所決定までの流れの中で、保育所と保護者が面接を行う前に入所決定通知が届いているという声がありますが、決定通知はどの段階で発送するのか、入所決定までの流れをわかりやすく説明していただきたいと思っております。

◎福祉部長（下地律子君）

保育所の入所決定までの流れについてお答えいたします。

保育所の入所については、当該利用者の保育の必要度の指数と利用希望順位を踏まえて利用調整を行います。その次の段階として、利用申込者へ入所承諾通知書を発送し、同時に保育施設側へ当該通知者名簿を提供いたします。この段階では内定としての取り扱いとなります。入所の決定については、あらかじめ保育施設が実施する説明会や面接において説明される保育施設の運営規程の概要、職員の勤務体制などの重要事項に対して利用申込者が同意することを前提としております。最終的な事務の流れといたしましては、利用申込者からの取り下げ申し出を除く在園児及び新規児童ごとに保育料の決定作業を経て、3月下旬に保護者へ利用者負担額決定通知書、施設側へ入所決定通知書の発送をもって入所決定としております。

◎平 百合香君

福祉部長、ありがとうございます。保護者の方から内定通知と決定通知というのがわかりにくい、混同されていてちょっとわかりにくいというふうな声が上がっています。何か改善策として考えているようなことはありますか。

◎福祉部長（下地律子君）

入所承諾通知書、決定通知についてでございます。保護者及び保育施設の通知方法などについては、次年度精査をしていきたいと考えております。また、入所申し込み案内や市のホームページ等を通じて市民へわかりやすい情報提供に努めていきたいと考えております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。

入所申し込み案内に市内の保育園一覧というものが載ってございます。施設名、電話番号、定員数等の

記載はあるんですけども、アレルギー児や障害児の対応についての記載が載っておりません。アレルギー児や障害児の保育に対してどのような対応があるのか教えてください。児童家庭課が出版している「わくわく子育てブックHappy」にはすごく細かく載っているので、あれほどとは言わないけれども、何か記載をするような予定はあるのかというのと、アレルギー児、障害児の保育に対して市がどのような対応を行っているのかというのをお知らせください。

◎福祉部長（下地律子君）

保育施設におけるアレルギー児の対応といたしましては、国が示している保育所におけるアレルギー対応ガイドラインの活用が推奨されております。このガイドラインは、子供の健康と安全の向上に資する観点から、保育所職員、保護者、嘱託医等が共通理解のもとで保育所におけるアレルギー対応に取り組み、アレルギー疾患を持つ子供の保育所での生活がより一層安全、安心なものとなるよう作成されたものとなっております。

次に、障害児等の対応につきましては、保育施設での集団保育に適することが前提となります。医師の診断等により加配保育士の配置を伴う場合においては、事前に利用申込者が希望する保育施設への事前調整を経て職員の配置等の条件が必要となります。

このアレルギー児や障害児の対応についての説明でございますが、次年度の保育入所申込書作成の際に検討していきたいと考えております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。

障害児保育に関してなんですけれども、2010年に東保育所が統合して新たに開所した際に、市長が病児病後児保育、体調不良児保育、障害児保育などに特化した保育のあり方を構築するために誕生したというふうにおっしゃってございました。東保育所は、障害児保育に特化した園というわけではなく、普通の中で受け入れの枠が大きいという保育園なんでしょうか。

◎福祉部長（下地律子君）

障害児の保育、受け入れということにつきましてですが、公立施設だけではニーズに対応できないという現状もあることから、民間の認可保育施設への受け入れを促進するためですね、今定例会へ平成31年度障害児保育事業の補助金のほうを増額して計上しているところでございます。

◎平 百合香君

ありがとうございます。受け入れ人数が多くなっているということをお話ししていただきました。

では、現在宮古島市には障害を持つお子さんで保育施設に入所されているお子さんがどのぐらいいるのか、どのぐらい足りていないというのか、もしおわかりであればお聞かせください。

◎福祉部長（下地律子君）

次年度についてお答えしたいと思いますが、次年度の公立保育所及び認定こども園において受け入れを予定している特別な支援が必要な児童は、現在のところ10名となっております。5つの施設へ加配保育士を8名配置する予定となっております。

◎平 百合香君

障害児について、もう少しお話をお聞かせください。

保育園に入所した後、例えば1歳児健診、3歳児健診等で障害が見つかった場合、その児童に対する対応策というのは、本市は何かフォローアップというものはありますでしょうか。

◎福祉部長（下地律子君）

年度途中におきまして特別な支援が必要と医師により診断された場合などの対応といたしましては、保育施設の受け入れ能力、体制が求められます。加配保育士等の配置を伴うケースが多いため、現実的に対応が難しい事例も生じております。このような状況から、加配保育士等の配置を要するケースについては、公立の保育施設において優先的な受け入れに取り組んでいるところでございます。

◎平 百合香君

では、アレルギー児に対してお話を聞かせてください。

まず、アレルギーの児童というもの、アレルギー児の保育というものは、そもそも認可化の時点で条件に入っているのかどうか、保育園が認可化されるときにですね、その条件としてアレルギー児の保育の対応というものが入っているのかどうかということをお聞かせください。

◎福祉部長（下地律子君）

認可の際にですね、アレルギーにどのように対応するか、給食についてどのような考え方をしているかという部分についても聞き取りをして判断をしているところでございます。

◎平 百合香君

入所申し込み時に保護者は児童の健康診断書、あと食物アレルギーの有無に関する調査票などさまざまな書類を添付して、申込書と一緒に個人情報の利用目的のための同意書を提出します。入所面接の前にこの情報を公開することはできませんかという質問でございましたが、一応事前に公開しているということでございましたので、その内容についてどの程度を公開しているのかということをお聞かせください。

◎福祉部長（下地律子君）

アレルギーについての情報提供でございますが、保育所の入所利用調整に係る児童の個人情報の提供につきましては、保育施設側と保護者の面接とを経て入所が決定となった場合に保育施設側へ情報を提供しております。ただし、アレルギーに関する情報の有無や加配保育士の配置等を伴う特別なケースについては入所の決定前に情報の提供を行っているところでございます。

アレルギーにどこまでの情報の提供かというご質問でございますが、この時点ではアレルギーがあるかないかということをお知らせしてございまして、その後面接等でまた保護者と施設側でお話をして、その後最終決定となった場合に情報提供していくこととなります。

◎平 百合香君

ありがとうございます。アレルギーにもさまざまな段階というものがあるかと思えます。面接のときにももちろん親御さんからの聞き取りというのを決めて決定通知があって、決定した後で情報の公開ということでもございましたけれども、例えば決定通知がなされてから保育園の対応で例えば非常に重篤であった場合、保育園の中でも対応といますか、協議、自分たちのシステムの見直し、食器等、調理等のどういった対応ができるのかという見直しだったり、シミュレーションだったり、話し合いだったりというものを再度やる必要が出てくると思えます。有無だけではなく、重篤な場合は、例えば個人名というところは伏せてしても、こういった重篤な症例があるので、対応のほうお願いしますという意味も込めて診断書とかの公

開というものができないかどうか、入所申し込みを出す場合に市長への個人情報の利用目的のための同意書というものと一緒に提出しているものですから、個人名とかが特定できないようにして、こういったアレルギーの内容であるという内容のみの公開というものができないかどうかということについてお尋ねいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

認可保育施設にはアレルギー疾患を持つ児童や発達段階において支援が必要と診断される児童も在園しております。アレルギーの対応といたしまして、国から示されている保育所におけるアレルギー対応ガイドラインをもとに、保育所、保護者、医療機関、主治医、嘱託医などの3者が共通認識のもと、保育所において適切なアレルギー対応やアナフィラキシー症状の発現時に備えた体制等は整えられているものと認識しております。先ほど同意書のお話がありましたが、同意書があつて、名前を伏せてこういう状況ということ、情報提供ということでございますが、ふだんから保育施設においてこういった体制を整えているということを認識しております。今後の事前に決定前に情報提供ができるかにつきましては、例えば来年度の入所申し込みの際に、この入所決定前での情報提供についての同意のとり方ですね、その辺について検討させていただきたいと考えています。

◎平 百合香君

ありがとうございます。本市においては、新しく小規模保育ルームですとか、新設の認可保育園というのたくさんできております。そういった特に小規模な保育ルーム、新しくできたところに関してはアレルギー児の対応というものにまだ経験が浅い園もあるかと思えます。そういったところですね、もし入所、どうしてもそこに入りたいというご希望のご家族がいらっしゃる場合、やはり保育園側としても受け入れてどういった対応が自分たちにできるのかというその再点検を踏まえての時間、準備期間というものは非常に必要だと考えております。来年度のほうで検討されるということですので、ぜひご検討よろしくをお願いします。

以上で私の質問を終わります。この3月に退職される皆様方には、長い間本当にお疲れさまでしたということをお伝えしたいと思います。第2の人生におかれましても、また市政に対して協力して、私のような新人の者に対しても改めてご指導いただけるようお願いをしまして、平百合香からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

大変申しわけありません。先ほどの答弁の訂正を行いたいと思います。

先ほど風疹の抗体検査、それから対象者の推定人口を5,720人とお答えしましたけれども、正確には1万2,350人でございます。市としましては、3年間をかけてこの対象者に抗体検査を行う予定にしておりますけれども、初年度に行うのが5,720人ということでございます。全体では1万2,350人ということになります。大変申しわけありませんでした。

◎議長（佐久本洋介君）

これで平百合香君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時13分)

再開します。

(再開＝午後 1 時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

次は平良敏夫君であります。平良敏夫君は諸般の事情により欠席しています。よって、会議規則第61条第3項の規定により、その通告の効力は失われました。

順次質問の発言を許します。

◎國仲昌二君

本日午後 1 番で、本日最後の一般質問となりますけれども、よろしくお願ひします。きょう私は宮古島市の財政を中心にですね、市民にわかりやすいように私見を交えて質問したいと思います。重複する質問、あるいは時間の都合上ですね、割愛する質問もあるかと思ひますけれども、そのときはご容赦願ひます。

早速質問に入ります。通告書の順番ちょっと飛びますけれども、5 番目ですね、宮古島市の財政についてお伺ひいたします。合併後の財政についてということで、合併算定がえについて伺ひますけれども、合併算定がえと言ってもちょっと市民の皆さんですね、わかりにくいと思ひますので、ちょっと合併算定がえとはどういうものなのかについて最初に説明をしたいと思ひます。

市町村には普通交付税というのが国から交付されるんですけども、その仕組みというのは、国の基準によって市町村の必要経費をはじき出してですね、同じように基準によって計算した収入額を差し引いた金額、つまり市町村の行政運営に必要な経費の不足額を国が補填してくれるという仕組みが普通交付税の仕組みですけども、これ国民が税金として納めている所得税とか酒税、お酒の税金ですね、そういったものから交付されることが法律で定められているので、一般の補助金とはまた全く違う性格のもんです。そのような制度の普通交付税ですけども、合併前に宮古島ではですね、もちろん平良市ですとか、城辺町ですとかという 5 つの市町村がそれぞれ必要経費を計算して普通交付税を交付されていたんですけども、合併後は当然宮古島市だけで必要経費を計算するということになるんですけども、そうなるとうなるかといいますと、5 つの市町村がそれぞれで計算して出していた必要経費とですね、宮古島市だけで計算する必要経費というのは、当然 5 市町村がそれぞれで計算する必要経費のほうが大きくなるわけですね。例を言いますと、総務課、教育委員会でもいいんですけども、合併前は 5 つの市町村がそれぞれ職員を配置していたんですけども、合併すると 1 つで済むということで、人件費は半分以下で済みますよというようなことで、合併したら組織の合理化、そういったことで必要経費、普通交付税が減額されるということですね。ただ、やっぱり大きく減額されるので、市町村は当然嫌がるということで、この制度をそのまま適用したら市町村は合併なんかはしないということになります。そこで、国が市町村合併を促進するために、合併しても 10 年間は合併前の計算方法を適用しようということで制度化したのが合併算定がえですね。宮古島市の場合だと、通常は宮古島市だけで計算するんですけども、合併したので、この合併算定がえというのが適用されて、合併後の 10 年間は合併前に 5 つの市町村ごとにそれぞれ計算した額の差額、要するに加算額ですね、それが支給されるということで、その額がどれぐらいになるのかということですね、ちょっと説明が長くなりましたけれども、この合併算定がえによる加算額、これ平成 18 年度から平成 27 年度の 10 年間、その加算額の総額はどれぐらいになるのかお伺ひいたします。

◎総務部長（宮国高宣君）

平成28年度から平成31年度の合併算定がえの推移という形の質問だったと思います。宮古島市において普通交付税は合併算定がえによる加算額が全額交付となる期間が合併から平成27年まででございました。平成28年度から合併算定がえの段階的縮減期間となり、平成32年度までにおいて段階的に合併算定がえによる増加額が減額されることとなっております。平成28年度は、一本算定で102億9,623万円、合併算定がえによる加算額が22億5,987万5,000円、加算率で90%でございました。合計で125億5,610万5,000円でございます。実質収入額が125億4,175万6,000円となっております。次に、平成29年度は一本算定で104億3,407万8,000円、合併算定がえによる加算額が17億1,930万1,000円、加算率で70%、合計で121億5,332万7,000円、実質収入額が121億3,978万6,000円となっております。平成30年度は、一本算定で102億783万8,000円、合併算定がえによる加算額が12億1,925万8,000円、加算率が50%でございます。合計で114億1,898万4,000円、実質収入額が114億1,898万4,000円となっております。平成31年度は、一本算定額を約103億2,000万円、加算額を約7億9,000万円、加算率が30%、合計で111億1,000万円と試算しております。算定額と実質収入額で差額が生じておりますが、算定終了後において交付決定に際して調整があるということになっております。

◎國仲昌二君

平成31年度までの答弁でしたけども、私、平成18年度から平成27年度の10年間の総額を聞いたんで、これは手元に表があるんですね、実は平成18年度から平成27年度までのいわゆる加算額ですね、これが283億円。10年間ですね。要するに宮古島市だけで計算したのと5つの市町村が計算したものの差額ですね、これが10年間で283億円あります。今平成31年度の見込みまで答弁してもらったんですけども、私これから聞こうと思っていたのが平成28年度から平成30年度までの3年間の実績を聞く予定でしたけれども、これももう全部答弁したので、私のほうで答えますが、3年間で52億円となります。合わせて約335億円。つまり合併してから今年度まで通常の市が受けるもの、超えるものが335億円という金額が入っているということになります。これが、ちなみにですね、合併後10年目、いわゆる平成27年度の普通交付税額を見ますと、宮古島市と比較的規模だと言われる石垣市が約66億円、名護市で約72億円。宮古島市は約125億円ですね。石垣市の2倍近い額。いかにこの合併の加算額が大きいかわかるかと思います。

次の質問に移ります。次は、合併後の職員数の減少数と人件費の推移についてですけども、まず職員数ですね、平成18年度から平成30年度までの減少数、これを教えていただきたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

合併後の平成18年4月1日現在の職員数は1,028人でしたが、13年経過した平成30年4月1日現在の職員数は728人となっております、300人の減となっております。

◎國仲昌二君

ただいま答弁がありましたけれども、職員数は1,028人から728人ですね。300人の減、約3割減少したことになります。

では、続いてですね、人件費について伺います。人件費、平成18年度を起点として、職員数が300人減ったことによる効果額といいますか、人件費の減額の累計ですけども、その見込み額はどれぐらいになるのかお伺いいたします。

◎総務部長（宮国高宣君）

人件費につきましては、平成18年度決算額が約76億4,600万円でしたが、平成29年度決算額で約57億4,700万円となっております。約18億9,900万円の減となっております。平成30年度の決算見込み額は約57億2,100万円、平成31年度についても平成30年度と同等程度を見込んでいるということになっております。

◎國仲昌二君

人件費について、18億円、約19億円ですね、の減があるということでしたけれども、これ平成18年度を起点にしますと、これ毎年毎年累計して減っていく効果額が出てくるんですね。ですから、単純に平成18年度と平成29年度を比べると約19億円のマイナス、減となりますけれども、これを累計です、その平成18年度を起点として累計で減の額をしてみますと約102億円の効果額というふうになります。これ先ほどもちょっと触れました合併後の財政効果が見られる合併算定がえですね、それから人件費、もちろん合併による財政効果はこの2つだけではないんですけれども、これが代表的だということで普通交付税と人件費の効果額を見てみましたけれども、この効果額を見ると、合併後13年間でですね、400億円を超えるような黒字の要素があるということがわかります。それで、400億円を超える黒字要素ですけども、じゃちなみに基金ですね、つまり宮古島市の貯金といいますか、基金はどうなのかといいますとですね、平成18年度には約8億円しかありませんでしたけれども、平成29年度の決算では約154億円ですね、146億円の積み立てがなされているということです。この基金からはですね、平成31年度予算で約30億円取り崩して繰り入れられているというふうになっております。これについては、また後で触れたいと思います。

次にですね、ちょっと通告書の順番を変えまして、起債残高及び公債費について伺います。まず、起債残高、借金残高ともいえますけれども、今後どういうふうに推移していくのかですね、見込みを教えてくださいたいと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

起債残高につきましてお答えいたします。

起債残高につきましては、2017年度末、平成29年度で約370億7,700万円ございました。リーディングプロジェクトの実施に伴い借入額が増額することにより、2018年度末、平成30年には約416億8,000万円となる見込みであります。2019年度末、平成31年は約436億4,800万円、2020年度末、平成32年で457億円となる見込みであります。

◎國仲昌二君

ありがとうございます。今起債残高の推移についてですね、答弁をいただきました。まず、起債残高ですけども、これが合併後どういうふうに推移してきたかといいますと、先ほど平成17年度末で370億円程度という答弁がありました。これですね、平成18年度もちょっと下がっていてですね、平成26年度まではこの起債残高はほぼ横ばいで推移しているんですね。平成26年度だけを見ると、平成18年度比で7億円程度減額しているということになります。これですね、合併して平成26年度まで横ばいで推移してきたというのは、合併時に策定した新市建設計画の事業計画、リーディングプロジェクトとかですね、それから財政計画をある程度念頭に置いて財政運営してきたからだと考えますが、しかし平成27年度、2015年度からですね、急速に残高が増に転じています。先ほど2020年度が457億円程度というような説明がありましたけれども、2015年度から2020年度で、この5年間、6年間でですね、起債残高が約111億円もふえる見込みに

なっています。これもうすさまじいスピードでの借金のふえ方だというふうに考えます。この要因は何かということですが、いろいろな要因はあると思いますけれども、私が思うに、当初の新市建設計画になかったスポーツ観光交流拠点施設、あるいは学校統廃合による学校建設事業、そして総合庁舎建設、伊良部島の野球場とですね、大型施設が立て続けに事業化されたことが大きな要因ではないかなというふうに考えます。

それではですね、急速に起債残高はふえるんですけども、その借金の返済、いわゆる元利償還金ですね、これはどうなっていくのかというのをちょっと質問したいと思いますが、この公債費、元利償還金ですね、の今後の見通しについて教えてください。

◎総務部長（宮国高宣君）

公債費の今後の見通しということでございます。公債費につきましては、平成30年度決算見込み額が36億3,453万5,000円となる見込みでございます。2019年度、平成30年以降については、起債借上げ額の増や据え置き元金の償還開始に伴い、公債費は年々増加していく見込みであります。まず、2019年度、平成31年が約39億9,100万円、2020年度、平成32年が約42億円、2021年度、平成33年が約44億4,600万円、2022年度、平成34年が約45億5,100万円とピークを迎えた後、2023年度が平成35年になりますけど、約44億8,900万円、2024年度が平成36年でございますけど、約43億1,700万円と徐々に減額となる見込みであります。新市建設計画の財政計画と今後の見込み額を比較した場合、平成30年度は実質見込みで1億6,200万円の減、平成31年度は決算見込み額で5,800万円の増、平成32年度は決算見込み額で1億1,500万円の増となっております。

◎國仲昌二君

ありがとうございます。今、今後の推移、見込みをですね、ご答弁いただきました。元利償還金についてですけども、平成31年度予算は約40億円で、対前年度比で3億5,000万円の増というふうになっています。今説明がありましたように、2020年度では42億円ですから、約2億円、それから2021年度も44億円ですから、これも2億円とですね、ふえ続けていきます。今ピークを迎えることになると言われていた2022年でですね、45億5,000万円ですから、平成30年度から平成31年度が3億5,000万円ふえたんですけども、ピークになると9億円の増となると。かなりここ数年で膨れ上がることになります。これが今後市の財政運営にどのように影響するかというのは後ほど触れたいと思います。

次にですね、財政調整基金の繰り入れについて伺います。平成31年度予算で宮古島市で初めてですかね、財政調整基金からの繰入金が生計上されました。先日の質疑においてこの繰り入れは財源不足を補う繰り入れですというような答弁がありましたけれども、再度確認しますが、それでよろしいですかね。

◎総務部長（宮国高宣君）

繰り入れは財源不足を伴う繰り入れですかという意味でございます。ですよね。質疑での答弁は、財政調整基金がどの事業に充当されるのかという質疑に対して、財政調整基金は一般財源であり、予算において一般財源が不足している状況に対して繰り入れしており、特定の事業への充当はないとお答えしております。

◎國仲昌二君

一般財源で、充当先は当然決まっていなくて、それからやはりその財源が不足しているものを補うと

ということだと思えますけれども、先ほど触れたようにですね、普通交付税の加算措置というのはまだ続いているわけですね。人件費の効果額もかなり、先ほど言ったように100億円を超えるような効果額が出ているということで、合併後の黒字要素というんですかね、では400億円を超えているというようなことを先ほど述べましたけれども、そういう中で財源不足が発生するというのはちょっと、正直私驚きました。何でだろうと。これは一時的なものなのか、それとも今後とも続くものなのかということに不安になりますけれども、それではですね、当局は今回の財源不足、収入側あるいは支出側にも要因はあると思うんですけれども、今回の場合はどういう要因があるというふうに考えているのかということのを伺います。

◎総務部長（宮国高宣君）

その前にですね、起債残高が約416億円とありますけど、予算書の300ページもありますけど、それ教育費にもですね、約100億円の起債がございます。これは一応前もって言うておきますけど、約25%は教育費にもですね、一応計上しておりますので、先ほどの質問のものにつけ加えて今答弁しているところでございますけど、今の質問についてはまた今からお答えします。

平成31年度当初予算におきましては、歳入において普通交付税の合併算定がえの減額や臨時財政対策債の減額、歳出において総合庁舎の本格的な整備にかかわる費用を計上していることや、引き続き伊良部地区小中一貫校の整備、城辺地区統合中学校の整備など普通建設事業費の増額、公債費及び物件費等の伸びなどによって歳出予算に係る一般財源の不足が見込まれることから、財政調整基金からの繰り入れを計上しております。これまでの予算編成では、普通交付税の算定がえによる加算額の範囲内及び臨時財政対策債の発行によって一般財源が確保できていたことや、普通建設事業においても補助事業が多かったことから、市の負担が抑えられていたことによって財政調整基金からの繰り入れの計上はされなかったものと考えております。

◎國仲昌二君

議長、休憩をお願いします。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後 1 時58分）

再開します。

（再開＝午後 1 時59分）

◎國仲昌二君

ちょっと、じゃ戻りますね。さっきの財源不足の要因ということでの答弁がありましたので。私もですね、一般財源で何が影響しているんだろうということで調べてみたんですけども、先ほどあったように歳入ではもう大きいのが普通交付税ですね。前年度比で約5億円減額しているというのは、これはもう大きい影響が出ていると思います。それから、歳出でいうと公債費ですね、元利償還金、これ先ほど触れましたけれども、3億5,000万円の増となっているということですね。それから、維持管理費でですね、新しい施設の維持管理費がやっぱり出てくるんですね。リサイクルセンターが1億2,000万円ぐらいの増になっています。それから、宮古島市未来創造センターが4,000万円の増ですね。あと、庁舎建設、総合庁舎の建設事業費の一般財源も1億8,000万円程度計上されているということで、私が考えるには、これらが今回の

財政調整基金を繰り入れた主な原因かなというふうに考えております。これは平成30年度から平成31年度にかけてのお話なんですけれども、じゃ今挙げたものが今後どういうふうに財政運営に影響していくのかということなんですけれども、まず普通交付税、普通交付税はさらに2020年度も減額が見込まれていますね。これが減額が同程度だったら5億円の減ということで、トータルで10億円の収入不足が生じてくることになる。それから、元利償還金ですね、これも先ほど指摘したように平成31年度は前年度比で3億5,000万円ですけれども、翌年度はさらに2億円、次も2億円ということで、ピークの2022年度までには9億円ふえますよ。先ほど挙げた維持管理費、その維持管理費は毎年出ていきますので、委託とかですね、光熱水費とか、そういったのが1億2,000万円、リサイクルセンターですね、1億2,000万円余、宮古島市未来創造センターは今回は4,000万円の増でしたけれども、これはことしの7月からの供用開始なので、翌年度からはもっとふえるということになってですね、これは後年度も続いていくということになるわけです。こうなるとですね、今年度ももちろん財源不足ということで財政調整基金からの繰り入れがあったんですけども、この状況だと今後ともですね、財源不足が続くことになって、しかもさらにこの不足額が膨れ上がっていくんじゃないかというような心配が出てきます。今定例会の答弁で、一般財源の確保が厳しくなっていく状況の中で基金からの繰り入れを計画的に行うというような答弁がありましたけれども、これ今挙げたような要因でですね、財源不足が続くようだと、これあと数年で基金がなくなるのではないかなというふうに心配をいたします。また後で触れます。

それではですね、次に宮古島市の中期財政計画について伺います。今いろいろお話した財政状況と、要はこの中期財政計画との整合性について伺いますけれども、通常事業を進める場合はですね、計画に沿って行うかと思えます。宮古島市の財政でもですね、その中期財政計画を策定して議会あるいは市民に公表しているわけですから、計画に沿って財政運営がなされているものと考えていますけれども、財政計画ではですね、平成31年度の、これは歳出ベースでいいんですが、その額をですね、教えてください。

◎総務部長（宮国高宣君）

財政計画における平成31年度の予算額を歳出ベースでということでございます。中期財政計画は、平成26年度において平成27年度から平成32年度までの期間での計画を策定しております。計画は決算ベースでの策定となっております。計画期間内において決算後に毎年ローリングし、毎年度改訂版として見直しをしているところでございます。平成26年度の策定時の計画における平成31年度の決算見込み額は約332億3,100万円としておりましたが、平成29年度改訂版における決算見込み額は392億3,000万円としております。

◎國仲昌二君

今その財政計画については毎年ローリングしているというような話ですけども、これは公表されているんですかね。

◎総務部長（宮国高宣君）

改訂版については公表していないということでございます。

◎國仲昌二君

そうですね。私の手元にあるのは、皆さんが新市建設計画の改訂版を出したときに議会のほうに出してもらったものしかないの、それを見ながらですね、この計画と実際の予算、財政状況とはどういった

ものかという比較はそれでしかできないので、それで私は質問しているわけです。

先ほど答弁がありましたけれども、平成26年度で当局がおつくりになった財政計画では、平成31年度は333億円程度を見込むと。今回の予算額は404億円と。71億円の差があるわけですね。内部では当然いろんな事業が把握できるはずですから、それはそれで内部ではローリングしているでしょう。しかし、市民は今の宮古島市の財政状況を説明を受けたのは、あの平成26年度の財政計画のときしかないんですね。あのときに今後の見通しもする説明がありました。それで、例えば公債費、元利償還金とかですね、起債残高とかもそのときはピークは何年ですから大丈夫だよというふうな話をしていたんですけども、これ比べてみるとですね、当時の計画と今の計画がどれだけ乖離があるかというのをちょっと、これローリングしたのじゃないですよ。その当時の計画で例えば財源不足の大きな要因になっているであろうと思われる普通建設事業費、これはその平成31年度の当初予算と普通建設事業費の差額などはわかりますかね。答弁できますかね。

◎総務部長（宮国高宣君）

先ほどのですね、改訂版については公表していないと。これまでやっておりませんでした。しかしながら、今後ですね、改訂版についても公表してまいりたいと思っております。

それでは、平成31年度当初予算額と計画との差額はどういう、まず質問でございます。平成31年度当初予算額と計画との差額でございますが、平成26年度策定時の計画における決算見込み額との差は約72億400万円となっております。

（何事か声あり）

◎総務部長（宮国高宣君）

もう一つございました。普通建設事業の差額ということもありました。普通建設事業費の平成31年度当初予算額と中期財政計画における決算見込み額との差額は、平成26年度策定時では35億6,100万円の増となっております。

◎國仲昌二君

トータルで72億円ですね。普通建設事業費が約35億円。これほかのものちょっと聞きたいんですけども、公共施設の維持管理費が大きく影響するような物件費、それから市債ですね、それから基金などからの繰入金、この3つについても教えていただきたいと思えます。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず、物件費についてでございます。物件費の平成31年度当初額と中期財政計画における決算見込み額との差額でございます。平成26年度策定時では約25億7,100万円の増となっております。

次に、市債との差額でございます。市債発行額の平成31年度当初予算額と中期財政計画における決算見込みとの差額でございます。平成26年度策定時では約18億4,800万円の増となっております。

次に、基金からの繰り入れでございます。基金繰入金の平成31年度当初予算額と中期財政計画における決算見込み額との差額でございます。平成26年度策定時では約18億9,900万円の増となっております。

◎國仲昌二君

どうもありがとうございます。今答弁があったんですけども、議会に説明をした、市民に公表したというんですかね、この計画との乖離がこれだけ出ていると。普通建設事業費で約35億円、それから物件費

が25億円、市債の発行額はちょっと聞き取れなかったんですけども、私の計算では18億円の増、基金の繰り入れ、これは19億円ということで、計画と言えるかどうかというちょっと疑問も出てくるんですけども、ただこれ平成26年度ということなんですけど、これまとめて聞きますが、これ総合庁舎、伊良部島の結の橋学園、伊良部島の野球場、この事業費はどういうふうになっているんですかね、この時点では。

◎総務部長（宮国高宣君）

その時点の計画には庁舎整備は入っているかということでございますけど、平成26年度策定時において含まれております。計画策定時の事業費は約66億1,800万円となっております。次に、伊良部地区小中一貫校についてでございますけど、平成26年の策定時においては含めております。策定時の事業費は約27億2,000万円となっております。ただし、伊良部屋外運動場は入っておりません。

◎國仲昌二君

ありがとうございます。現時点での事業、入っているのもあれば大分事業費が差があるのもあるということですけども、先ほど言ったようにですね、これだけの乖離がある計画というのは、正直言って計画とは言えないんじゃないかと。これ先ほどこれからは公表していくということでしたけれどもですね、市民にもしっかりと説明できるような計画が必要なのではないかなということ、これも後で触れたいと思います。

次、債務負担行為についてですけども、これ庁舎建設について、昨年12月定例会で約95億円の債務負担行為を行っております。私はそのとき質疑でも取り上げましたけれども、多分市民の皆さんはこの債務負担行為、庁舎建設の予算というのはちょっと把握するの難しいかなというふうに思っております。今定例会です、その庁舎建設の契約の議案が上がったんですけども、ある議員からは、これいつ予算はついたのかというような、要するに債務負担行為というのはなかなかわかりにくいので、聞くところによると振興開発プロジェクト局にも同様の問い合わせが何件かあったということですね。この債務負担行為というのはちょっと市民、あるいは議会でも余り注目されないですね。例えば庁舎建設は新年度予算、今年度また債務負担、これ10億円ついてますよね。あるいはまた、伊良部島の野球場は新年度予算3億円ですか、計上されてはいますけども、債務負担では13億円ついてますよね。これはなかなかわかりにくい、意外と気づかない部分があつてですね、これは要望になると思うんですが、大型公共事業の予算計上はですね、できるだけわかりやすい計上の仕方が求められるんじゃないかなと。もし債務負担でやるしかないというのであれば、もっと詳しい説明をして議会での議論を深めていくべきかなというふうに考えております。もちろん債務負担行為そのものの予算計上が間違っているということではなくて、もっと議論が深まるような提案の仕方というんですかね、それを考えていただきたい。今後は債務負担行為についてもきちんとまた議会でもですね、検証していきたいということでもあります。これは答弁は要りません。

いろいろですね、ここまで財政について質問してきました。一般財源の財源不足、あるいは財政計画とのお話ですね、それから当局の見込みでは、いわゆる起債残高と元利償還金についてはそれぞれ2020年、2022年がピークになるという答弁がありました。ただですね、果たしてそうなるのかなという疑問があります。総合庁舎建設は2020年度でも約45億円の事業費で、起債は27億円。この27億円で合併特例債はもう満杯ということですかね。そういう説明でした。伊良部野球場が2020年度で約13億円の事業費で、4億円の起債と。この2つの事業が終わればある程度大型公共事業は落ちつくので、ピークは過ぎるであろう

というのが当局の説明かと思うんですけども、やっぱりですね、どうしてもつukらないといけない施設というのが出てくると思うんですけど。例えば先日濱元雅浩議員が質問していましたが、し尿や浄化槽汚泥の投入量がもう満杯になっているということで、観光客が急増する中では汚泥再生処理センターの建設の必要性が計画の中でもうたわれていると。これなんかは、下水処理がパンクするということはもう絶対避けなければならないので、多分最優先の事業として急ぐ必要があるかなというふうに思うんですけど。それから、雨漏りしている学校の体育館とか総合体育館、これもいつまでも放置するわけにはいかないんじゃないかなと。特に総合体育館は合併時のリーディングプロジェクトで入っていたのに先送りされていると。これもやらないわけにはいかないでしょうと。それから、博物館も担当を振興開発プロジェクト局に移管するという事なので、これも建設に向けて動いているかなと。それから、今定例会に出てきた結の橋学園のプール建設もそうですよね。それから、城辺地区の児童館その他複合施設ですか、その事業も出てくると。こうした生活環境とか教育関連のどうしても必要な施設というのが出てくるわけなんですよね。大型事業というのが。そうするとまた借金、起債して事業を行うことになる。そうすると、皆さんが見込んでいるピーク時よりもですね、ずれ込んだり、さらに高騰するということが否定できないのではないかなというふうに心配をするわけです。この財政状況を検証していくとですね、本当に改めてスポーツ観光交流拠点施設、あるいは総合庁舎、伊良部野球場建設を優先して行うべきかという市民から疑問の声が上がるのも理解できるかなと思います。

長々と話ししてきましたけれども、先ほどローリングの話がありました。実際ですね、現状を反映させるような財政計画を改めて今ローリングしているというのであれば、それを市民にですね、公表して、この宮古島市の財政の見通しをきちんと説明する必要があるかなと思うんですけども、ご見解を求めます。

◎総務部長（宮国高宣君）

平成26年度に策定した第2期中期財政計画が平成32年度までとなっております。その当時と今の社会状況の変化、要因、いろんな形ですごく物件費等々ですね、非常に影響されております。これは普通建設事業にも相当影響が出てきております。よってですね、平成32年度までとなっておりますので、平成33年度を初年度とした宮古島市の中期財政的、中長期的な財政運営を図ることとして、宮古島市長期財政ビジョンを策定することとしております。期間は2021年度から2030年度までの10年間としておりますので、これにつきましては全庁を網羅した形の中で具体的な、今議員がおっしゃいました事業も含めてですね、精査しながら、予算がですね、確実に執行できるような形で対応してまいりたいと思っておりますので、そのときには市民に公表してまいりたいと思っております。

◎國仲昌二君

10年間の計画をつくるということですが、まずそれももちろん市民に公表すると同時にですね、こういった事業を優先事業として、優先順位の考え方ですね、公共施設をつくる場合のそういう考え方も示しながらですね、ぜひ市民に説明をしていただきたいというふうに要望します。

財政についてはこれで終わりましたね、通告書の、相次ぐ職員の事務ミスについてということでお伺いいたします。これ議会を開会するたびにですね、事務ミスが指摘されます。この1年間ちょっと議事録を読み返してみたら、昨年3月定例会、6月定例会、9月定例会ですね、私一般質問で取り上げてい

ます。特に去年6月定例会では、今後も不祥事が続くようだ、この不祥事というのはもちろん事務ミスも含めてですけれども、続くようだ、いよいよ市長の指導力を疑わざるを得ませんという強い表現で指摘したにもかかわらず、一向に変わりません。これまで何度も何度もいろんな議員がそのことを指摘するたびにですね、今後は研修会等をさらに強化する、あるいは徹底した指導を行うという答弁が繰り返されております。今回もミスが出ているんですけれども、日ごろですね、こういったことについてどのような指導、改善策を講じてきたのかというのを伺いたします。

◎総務部長（宮国高宣君）

まことに申しわけございません。これまでどのような指導、改善策を講じてきたのでしょうかということでございます。議案書等、議会に提出する資料につきましては、誤りがないか担当職員だけでなく上司においても必ず確認するよう庁議等で指導しているところでございます。また、議案書等を作成した後から送付するまでの間にも再度担当課にて議案書を確認するよう文書でも依頼しているところでございます。しかしながら、今定例会のように多くの訂正があったことにつきましては申しわけなく思っております。毎回でございますけど、今後につきましても議会へ提出する資料の確認につきましては再度徹底してまいりたいと思っております。申しわけございませんでした。

◎國仲昌二君

答弁いただきましたけれども、私、去年の6月定例会です、この事務ミスが、同じようなミスが何回も起きるとというのが業務マニュアルの整備が不徹底じゃないかという指摘をしました。私そこで提言をしたんですけれども、業務マニュアルの整備については、実施または検討はしているのでしょうか、どうでしょうか。これまでの取り組みです。

◎総務部長（宮国高宣君）

マニュアルということじゃないんですけど、宮古島市文書事務取扱規程というのがございます。こういったものにつきましても総務課の行政管理のほうで職員をですね、網羅する形の中でそれは指導しているところでございますけど、今回のようなまたミスが出たということで、一応そういった研修会などは行っているところでございます。

◎國仲昌二君

1件1件見ると本当に小さなミスなんですよね。例えば今回予算書ができ上がった後で訂正がありましたけれども、あれなんかは100万円単位のものを1,000万円単位で計上したものでした。あれは、例えば前年度と今年度の予算を見て、何でこんなに膨れ上がっているんだろうということをチェックすればすぐわかるようなことなんですよね。それが気づかないということはやっぱり、例えばですよ、予算編成マニュアルでも何でもいいんですけど、前年度と例えば著しい増減がある場合には再度確認することみたいな、そういった一言で何かのマニュアルがあれば、これ防げるようなミスなんですよね。だと思いませんか、私は。ですから、これ大げさに文書取り扱いとかなんとかというんじゃなくて、各担当、各担当でミスが出た場合に何でミスが出たかというのを確認したら、その都度この原因はこれが原因でミスを起こしてしまったから、次はないようにしましょうというようなので蓄積していくのが業務マニュアルの整備だと思うんです。ですから、その部分はぜひ検討していただきたいと思っております。

私は、こういったミスが出るたびにですね、ハインリッヒの法則というのを示して、小さなミス、これ

一つ一つをとったら本当小さなミスなんです。でも、こういったのを見過ごしているとか、見逃しているとか、そしたら大きなミスを引き起こすことになるというような指摘をしてきました。その予算書のミスとか、あるいは議案の文言の訂正とかというのを一つ一つ見たら本当大したことないようなミスかもしれないんですけども、やがて大きなミスにつながると。私、それがきのう上地廣敏議員が質問した中で明らかになった下地中学校のグラウンド改修事業の全額繰り越しじゃないかなと思うんですよ。職員のミスでこれ下地中学校の生徒とか保護者とか地域の皆さんに多大な迷惑をかけるようなことになったわけですね。これ予算書のミスとか文言の訂正とかとは全然違うレベルですよ。だから、私以前から指摘しているのは、ミスをする職員も責任はあるんだけど、こういう小さなミスを許容して行って、そういった職場をつくり出している市長や副市長、そして幹部職員の皆さんの責任も重大だと思います。本当何度も何度もこれまでも言っていますけれども、小さなミスからなくしていくという意識改革に取り組んでいただきたいということを要望いたします。

それではですね、もうちょっと時間が押していますので、最後に私見を述べたいと思いますが、ちょっとその前に、せっかく答弁を準備していただいたのに、もう多くの質問が割愛になりました。ご容赦願います。

それで、まず触れたいんですけども、バイオエタノール施設の無償譲渡についてですけども、答弁によりますと、これまで約3億5,000万円をつぎ込んだと。この施設にですね。また、資産価値が2億4,700万円もあるという施設です。このような施設を無償譲渡するというのは、市民感覚からは納得できません。しかもですね、これ総務財政委員会でいろいろ質疑出たんですけども、譲渡された企業が転売する可能性も否定できないということで、市民の間ではその譲渡後すぐに転売するのではというような話も聞こえているといいます。これではですね、ますます市民は納得できないと思いますので、これも総務財政委員会の中でちょっと出ていたんですけども、何らかの形で例えば転売禁止条項みたいなものを結べないかというのを検討していただきたいというふうに思います。

それからですね、先日、若い市民の皆さんの呼びかけで、市民を対象とした宮古島市の財政勉強会が開催されました。多くの市民の皆さんが参加していて、市民のですね、宮古島市の財政に対する関心の高さを感じた次第です。それからまた、先日宮古島市の議員研修会が開催されましたけれども、ここでもですね、議会の持っている機能として当局に対する監査機能の重要性、この議会が持っている機能というのは監査機能と政策提案機能というのがありますけれども、まずは監査機能が優先するだろうというような、そういうふうに強調していたのが印象に残りました。私の今回の質問は、先ほどの市民のですね、財政勉強会における財政に対する関心の高さ、それから先ほど議員研修会であった当局に対する監査機能をしっかりと果たすということで、特に財政問題を中心に行ったわけです。今後ともですね、財政だけではなくて行政全般にわたって多くの市民と意見交換しながらですね、しっかりと監査機能を果たして、そしてまた政策提案機能も果たして、よりよい宮古島づくりにですね、取り組んでいくことを決意して、そして最後にですね、今度定年退職を迎える37名の職員の皆さんに、長年にわたり大変お疲れさまでした。皆さんのこれまでのご尽力に敬意を表するとともに、今後のますますの皆さんのご活躍を祈念いたしまして、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

これで國仲昌二君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

(延会=午後2時39分)

平成 31 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 27 日 (水) 9 日目

(一 般 質 問)

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第9号

平成31年3月27日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成31年3月27日（水）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（21名）

（流会＝午後4時00分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	欠 員	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	砂 川 辰 夫 〃
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（2名）

議員（5番） 平 良 和 彦 君

議員（18番） 平 良 敏 夫 君

◎説明員

市長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副市長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	仲 宗 根 均 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総務部長	宮 国 高 宣 〃	伊良部支所長	上 地 成 人 〃
福祉部長	下 地 律 子 〃	総務部次長兼 兼 総 務 課 長	渡 久 山 繁 〃
生活環境部長	垣 花 和 彦 〃	企画調整課長	上 地 俊 暢 〃
観光商工部長	楚 南 幸 哉 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
振興開発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
建設部長	下 地 康 教 〃	教 育 部 長	下 地 信 男 〃
農林水産部長	松 原 清 光 〃	生涯学習部長	下 地 明 〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 長 上 地 昭 人 君

次長補佐兼議事係長 仲 間 清 人 君

次 長 友 利 毅 彦 〃

議 事 係 久 志 龍 太 〃

次 長 補 佐 富 浜 靖 雄 〃

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は21名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第9号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は上里樹君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、12月の土砂投入、ちょうどこの本会議の一般質問の真っ最中でした。3月14日。そして、それに続いて、せんだって、3月25日ですけども、辺野古の美しい海に土砂が投入されました。県民投票で示された圧倒的民意を一顧だにせず土砂を投入する暴挙に満身の怒りを込めて抗議するものです。民主主義を踏みにじり、国民の権利を抑圧する安倍政権に未来はありません。それは沖縄の戦いが証明しています。沖縄で安倍政権に対するノーの審判は、県知事選挙と県民投票できっぱりと示されました。今度は全国でノーの審判を下すときです。破綻した安倍政権の強権とうそと隠蔽の暴走を許せば、安倍晋三首相の最大の野望である憲法第9条を改正し、日本を戦争する国につくりかえる新しい軍国主義、ファシズムへの歴史的逆行という取り返しのつかないことになってしまいます。市民と野党の共闘の力で安倍政治にさようならしようではありませんか。

辺野古の象徴であるジュゴンが今帰仁の港で浮いているのが見つかりました。絶滅が心配される中、希望であった3頭はすっかり姿を消してしまいました。ここまで自然を破壊し、一体何のための基地なのか。はっきりしてきたことは、アメリカを守るため、中国を封じ込める南西諸島、宮古島、石垣、与那国、奄美に配備された陸上自衛隊の実戦部隊がその役割を担うことです。集団的自衛権の行使が可能になったもとで指揮するのは米軍です。攻撃を命じられ、ミサイルを発射する、そこから戦争が始まり、真っ先に犠牲になるのが南西諸島の島々の人々です。自衛隊も当然犠牲になります。岩屋毅防衛大臣は、南西諸島は本土防衛の最前線と言い切りました。とんでもない発言です。さきの大戦で唯一地上戦が展開された沖縄戦、本土防衛の捨て石にされたその再現ではありませんか。アメリカの覇権争いのために宮古島を戦場にしてはいけません。

それでは、質問通告の陸上自衛隊の配備について質問いたします。まず、千代田カントリークラブ地区について。同地区には中距離地对空ミサイル部隊の司令部が置かれます。現在、同地区には弾薬庫と燃料タンクも設置されています。さきの議会でもやりましたけども、その設置理由はグラウンドに離発着するヘリに給油するということです。これらは、市民への事前説明会では説明されなかった内容です。それらについて市長には事前に説明がありましたか。市長は、この件についてどのように思いますか。

◎企画政策部長（友利 克君）

千代田の陸上自衛隊の配備についての質問にお答えをいたします。

グラウンドに離発着するヘリに給油するためのこと事前説明あったかということでございますけども、

防衛局、防衛省ですね、防衛省のほうに確認をしたところですよ。少し長くなります。平成31年度、宮古島駐屯地に地对艦誘導弾部隊、中距離地对空誘導弾部隊の配置を予定しております。そのうち中距離地对空誘導弾部隊については、各種事態の際に宮古島駐屯地と竹松駐屯地、これ長崎県にあるようです。竹松駐屯地に所在する中距離地对空誘導弾部隊の指揮統制を行う司令部機能が含まれます。保管庫については、宮古島駐屯地には警備などに必要な小銃弾等を関係法令に基づき安全に保管するための保管庫を整備する予定とのことでございます。

燃料タンクについてです。現時点で宮古島に航空機を配備する計画はなく、千代田カントリークラブ地区及び保良鉦山地区にヘリパッドを整備する予定はありません。陸上自衛隊のヘリが宮古島を離発着する場合、通常では関係機関と調整し、宮古空港を活用させていただくこととなりますが、宮古空港が使用できない場合、あるいは緊急事態等においては駐屯地のグラウンドを使用し、離着陸する可能性はあります。ただし、そのような場合であっても周辺住民の皆様や関係機関に通知をした上で実施することとなります。その上で、一般的に陸上自衛隊の駐屯地に保管されるジェット燃料については、緊急事態等において駐屯地のグラウンドなどを使用してヘリが離発着する際の燃料補給に使用するものであり、宮古島駐屯地についても同様の考えによってジェット燃料のタンクを設置しております。

市民への事前の説明については、これらについては住民説明会等の機会を捉えて説明させていただいておりますという回答をいただいているところでございます。

(「議長、休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午前10時08分)

再開します。

(再開＝午前10時09分)

◎上里 樹君

全く納得いかない答弁ですけども、私がお聞きしているのは、事前に住民に説明のなかった弾薬庫、保管庫とおっしゃいましたけども、既に防衛省に対しては電話やいろんな抗議を込めてやっていますけども、弾薬庫と認めていますよ。認めています。それで、単なる保管庫ではないです。さらに、燃料タンクの設置についても12月定例会で答弁したとおりですけども、これも結局住民説明会の中ではヘリは来ないと説明したんです。来ないはずのヘリがグラウンドに離発着すると。しかも、給油タンクが7基。7基のうち、情報開示請求しましたけども、4基がジェット燃料タンクです。そして、3基が軽油ですか。どう聞いても、情報開示請求でこんな真っ黒な回答しか返ってきません。全て真っ黒です。今の基地というのは全てベールに包まれて、誰が何を言おうが開示されないんですよ。軍事基地の宿命ですかね。知られちゃいけないことばかりです。これは、消防から取り寄せた開示請求の中身です。全ページこのとおりです。私は、こんなのり弁当をもらうために開示請求したんじゃないです。けれども、そういう中からわかったことがあります。いわゆる自衛隊基地にヘリが離発着する、そのことです。市長には説明ありましたでしょうか。それから、弾薬庫設置するということがありましたでしょうか。市長は、千代田に配備が決まって、千代田には弾薬庫が設置されないと、よかったとコメントしています。さらに、住民からしてみれば、ヘリが

離発着しない、弾薬庫を設置しない、それを聞いて、ならば反対の決議を撤回しましょうと、撤回に至った経緯があるんですよ。これに対して市長はどう思いますか。市長が答弁してください。

◎企画政策部長（友利 克君）

通告に従って答弁をしているところでございます。通告の内容は、市民への事前の説明はありましたかという通告になっております。したがって、これについては、防衛省のほうとしては住民説明会などの機会を捉えて説明をさせていただいておりますという回答をいただいたところです。

それから、弾薬庫ですか、弾薬庫については、千代田においては弾薬庫は整備しないと、保管庫を整備する予定ですというふうに先ほど答弁をしているところです。ですから、防衛省のほうとしては弾薬庫ではないと、保管庫だという認識だというふうに我々捉えているところです。

◎上里 樹君

事前の説明会では、ヘリは離発着しません、ヘリは来ません、ヘリパッドも建設しません、弾薬庫も設置しません、そういうことでした。市長もそれでよかったとコメントを出したんです。その市長に対して、防衛局からはヘリが離発着すること、400トンものジェット燃料の設置のこと、お話はありましたか。

（議員の声あり）

◎上里 樹君

質問しているじゃないですか。事前に説明ありましたかと通告してありますよ、議長。ちゃんと答弁させてください。

◎議長（佐久本洋介君）

いや、通告と違いますので。

◎企画政策部長（友利 克君）

弾薬庫は整備をしないというふうに回答があるんです。弾薬庫ではなく保管庫だと。住民への説明も機会を捉えて説明させていただいているというふうな回答になっています。

（議員の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

答弁は静かに聞いてください。

◎上里 樹君

答弁は静かに聞きたいんですけども、12月定例会にも全くすっぱかしの答弁。何ですか、これは。市長にはちゃんと通告してあるじゃないですか。事前に説明がありましたかと。市長には事前に説明がありましたかと。通告書読んでください、しっかり。読んでいますか。市民への事前説明会では説明がなかったことだと言っているんですよ。ですから、事前に説明がなかったこと、ヘリが離発着すること、住民は驚いています。現在飛来している駐屯地、野原の、そのヘリの離発着でも再三悩まされているところですから、それについて、こんなはずじゃなかったというのが住民の声です。ちゃんとお答えください。通告書よく見てくださいよ。議長、書いてあるでしょう、紛れもなく。12月定例会と同じ答弁じゃ許せませんよ。何ですか、一体。通告なかったなんて言わないでくださいよ。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

(休憩＝午前10時16分)

再開します。

(再開＝午前10時16分)

◎企画政策部長（友利 克君）

ご指摘のとおり市長への事前説明と、内容になっているというふうに今確認をしましたところ。事前説明があったかどうかについては、市長からお答えがあるかと思えます。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

具体的に細かい説明というのは、私にはございません。ただ、私は自衛隊そのものについて了解していると。したがって、あとはそれぞれの法令に基づいて適合しているかどうかということで判断されるであろうとこれまでも述べてまいりましたので、この件もそういうふうにやられていると理解をしております。

◎上里 樹君

通告どおりやっていますから、しっかりと答弁をお願いします。

了解している、適合している、もう本当に議会のたびごとに耳にたこができるぐらい聞いた言葉です。事前の住民説明会でへりは離発着しないということが言われたんです。それで、弾薬庫も設置されないと言われたんです。ところが、この開示請求によると、全部黒塗りで開示がされましたけど、何が何だかわからないです。外から見てわかる建物までこんなに黒に染めて開示してやっているんですけども、ここにできたいわゆる小銃を保管する保管庫というのは、ほんのちっちゃな点の一つでした。でき上がってみると巨大な弾薬庫ですよ。それで、防衛省に抗議の電話入れましたら、弾薬庫ですと認めました。ですから、そういうことを住民は大変不安がっていますから、それについて防衛省にきちんと説明会を開けと、市長も含めて住民とともに説明会を開くことを求めます。答弁求めます。

◎市長（下地敏彦君）

事業主体である防衛省に対して十分説明するように話をしておきます。

◎上里 樹君

事業主体だけの問題じゃないんです。宮古島市を「千年先の、未来へ。」とうたっている壮大なスケールのね、エコアイランド宮古島宣言2.0のこの宮古島市として市長がやったことは、将来に向けて住民の命と暮らしにかかわる重大問題なんです。それを事前説明会でうそを言った。それは許せますか、市長。市長がそもそも千代田は売り込みました。宮古島の経済の活性化にもなると。大福牧場1カ所で完結型でつくろうとしている、それを分散配備をさせたのは市長です。その責任をきっちり住民に説明するべきです。お答えください。

◎議長（佐久本洋介君）

ちょっと今のことは通告の中に入っていないですけど。

◎上里 樹君

通告って、関連でこれが聞けなければどうしますか。

◎議長（佐久本洋介君）

いや、通告に入っていないと言っている。

◎上里 樹君

一問一答ですから、この中身で説明会に関連して質問をしているんです。それを通告外と議長はおっしゃるんですか。何々についてと通告して細目を質問している議員もいるじゃないですか。私は納得いきませんが、時間もありませんから、先に進ませていただきます。住民説明会を市長の責任で開くことを求めます。

次に、司令部の配置。地下に建設されると思いますけども、その場合、構造によっては地下水が変化します。弾薬庫は、住宅地から同境界まで約6メートルしか離れていません。爆発事故が発生すれば住民と地下水への影響が懸念されます。燃料タンク設置とヘリの離発着する場所は軟弱地盤と空洞、そして活断層が存在し、陥没や崩落が起こる、そういう危険性を専門家が指摘し、地下水の汚染の危険があると地質学の専門家から指摘があります。市長は、このような宮古島市民の命の水にかかわる懸念、指摘をどのように受けとめていますか。

◎企画政策部長（友利 克君）

防衛省の考えとしては、これまでの住民説明会においても説明してきており、司令部の配置のために駐屯地に建設する隊庁舎等において地下階を整備する計画はありませんとしております。また、もろもろの工事を執行するに当たっては、火薬類取り締まり法令などを遵守し、周辺の住宅などからの保安距離等を確保すると、また施設建設に当たっては建築基準法や消防法などの関係法令を遵守し、安全に運用できる施設を整備するとしております。

◎上里 樹君

この質問も私は12月定例会に全く同じ内容で質問をし、同じ答弁をいただきました。私がお聞きしているのは、市長はこのような宮古島市民の命の水にかかわる懸念、指摘をどのように受けとめていますかです。お答えください。

◎企画政策部長（友利 克君）

12月定例会と同じ答弁というご指摘でございますけども、防衛省のほうにはその都度確認をしているところです。防衛省からの回答が変わりがないというご指摘かもしれませんが、防衛省の回答を答弁しているところがございますので、ご理解いただきたいと思っております。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前10時23分）

再開します。

（再開＝午前10時25分）

◎企画政策部長（友利 克君）

先ほどからお答えをしておりますように、その都度、といいますのは議会の質問等々受けまして、防衛省のほうには確認をしているところです。その防衛省の回答というものは、先ほどから答弁している内容でございます、ご指摘のとおり12月定例会と特に変わりがないじゃないかというご指摘かもしれませんが、こちらとしては防衛省の回答を答弁する以外はないというふうを考えているところがございます。

（議員の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

地質学の専門家から意見を聞いて、危険性があるというふうに言っているということなんですが、具体的にどんな感じでお話しているのかというのは、その地質学の専門家の考えというのは私どもには示されておりません。そういうことで、私どもは関係法令に基づいてきちんとやってくださいということを防衛省に対してはお話しているわけですから、関係法令に適合していなければそれは問題だと思いますが、工事そのものは関係法令に適合して実施されているというふうなことだと理解をしております。

◎上里 樹君

大変のんびりした、命の水にかかわる、命の水を守る市長の受けとめ方として本当に悲しい限りです。次に移ります。軟弱地盤、空洞、活断層の存在、これは以前から指摘されています。そして、これは、見えないと思いますけども、細かくアリのように点、点が打ってある。これは、防衛省が委託した業者がボーリング調査した場所です。緑がグラウンドに当たる部分、ヘリが離発着する部分です。赤い印つけてあるあたりが、赤い部分が最も重要な、真下に断層が走っているかもしれない、そこに、N値は支持基盤ですけども、土台は支持50が理想的だと言われています。辺野古の軟弱地盤の問題、マヨネーズだと言われていますけども、この軟弱地盤の上にそれをごまかして今基地建設が進められていますけども、宮古島市でも全く同様なことが起きていると思います。活断層が走っています。さらに、N値が4から7。このボーリング調査をした業者が、さきの一般質問で仲里タカ子議員が空隙という表現使っていましたけども、委託された業者が紛れもなくナンバー11の地点の採取土壌サンプル、これですよ。ボーリング調査のサンプルです。この11地点です。ここに燃料タンクが埋設されているんです。1基100トン、700トンあります。そのところで何と指摘しているか。11地点の採取土壌サンプル、右側、14メートルのところに空洞があると指摘しています。そういう指摘にですね、燃料タンクを設置する、700トン、さらにヘリが離発着をする、このようなことをどのような対応をして建築をしたか、関係法令をクリアしているからいいんだとおっしゃいますけども、軟弱地盤の上にどんな立派な建物を建てても、活断層の上にどんな立派な建物を建てても、それは空洞が地殻変動で崩落する、いろんなケースが考えられると思いますけども、地下水が汚染されては取り返しがつかないことになるんです。それで、私は直ちに工事を中止して専門家による調査、これを市の手でやっていただきたい。さらに、市長は地下水審議会を開いていただきたいと思います。ご答弁お願いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

先ほど来市長が答弁しておりますとおり、燃料タンクの設置につきましては消防法に規定する基準等を満たしていることが確認をされております。また、関係法令についてもクリアされているというふうに理解をしております。その上で工事が進められていると考えておりますので、市のほうで工事の中断を申し入れるということとはできないというふうに考えております。それから、現段階で地下水審議会を開催するという事も考えておりません。

◎上里 樹君

ゆゆしきことです。いわゆるボーリング調査をやった結果、空洞があるという報告を受けた。私たちがこれまで確認していることは、その現場に対して、既にボーリング調査した穴を塞いであるんです。通常でしたら、本当に宮古島を守るために配備された自衛隊であるのでしたら、空洞が14メートルのところに

あると指摘がある、それに水が入った空洞なのか、空っぽの空気だけの空洞なのか、その形状を、どの範囲に分布しているかを詳細なボーリング調査をして調べるもんなんですよ。ところが、もうコアだけを採取して、あとは塞いでしまって、消防法をクリアしましたという。どこにその根拠があるんですか。全くわかりません。どんなに防衛省に聞いても、皆さんにもうそついている可能性あるんですよ。事前説明会で説明した中身、配置図にはきちんと宿舎や保管庫の場所、グラウンドの場所ありました。情報開示では真っ黒です。ですから、白紙委任状を与えるわけにはいかない。市長は、市民の命と暮らしを守る責務を持ってこの問題に、市民にご安心くださいと言えるまで防衛省にきちんと説明を求めるべきです。市長自身もやるべきです。どうせ満足な回答来ませんから、次に進みます。

それでは、先遣隊の配備についてですが、この3月26日に380名の先遣隊が配備されるということですが、建設工事中で完成もしていない基地、ここに配備がされる。千代田地区と保良鉦山、これが一体のものであって、保良地区の建設工事も完了していない。それが完了して初めて本来の任務が遂行できると考えますけども、年度末に慌てふためいて車両を運び、隊員を配備する。市民からは素朴な疑問があります。何をやるんですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

先遣隊ということでもありますけども、3月26日に宮古島駐屯地に配備するのは先遣隊ではなく、災害を含む各種事態が生じた際の初動対応などを行う普通科を中心とした警備部隊380名ですということ。また、この警備部隊の配備に必要となる隊庁舎、隊宿舎は宮古島駐屯地において平成30年度内に完成させる予定であり、これにより警備部隊の配備が可能となることから、保良鉦山地区の建設工事が完了しなければ宮古島駐屯地を開設できないとのご指摘は当たらないという回答になっております。

◎上里 樹君

ご指摘は当たらないという答弁ですけども、素直に考えて保良と千代田が一体であることは一般市民もよくわかります。そういう中で辺野古の土砂投入進められていますけども、新たに、年度末なんですよ。予算消化ができなかったと言いたくないんでしょう。ですから、そういった類いの配備であること、これを指摘して次の質問に移ります。

陸上自衛隊のジープや装甲車等の車列が平良港から公道を移動し、基地が完成もしていない建設工事中の千代田カントリークラブ地区内に搬入されました。その車両を積み込んだ船はどの港を出港し、平良港に入港したのはいつですか。その船はどの海運会社の所属で、船名は何でしょうか。搬入された車両の台数と種類を明らかにしてください。車両はどのように運用されるのでしょうか。

◎建設部長（下地康教君）

陸上自衛隊の車両につきましては、民間の貨物船による輸送で沖縄本島の港を出港し、平良港に3月2日土曜日に入港しております。車両は業務車、トラック、救急車など計99台というふうに我々は捉えております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前10時38分）

再開します。

(再開＝午前10時39分)

◎建設部長（下地康教君）

どこの港ということで、私先ほど沖縄本島の港とお答えいたしましたんですけども、港名はですね、港の名前は那覇新港でございます。それで、船舶の名前はわかなくなつてございます。

◎上里 樹君

この民間の船を使つての移動、これはもう緊急事態法、要するに周辺事態法が発動されれば自動的に民間機関も有無も言わず命令によって動かされる、そういう法律ができています。そんな中で、平時において民間の船が使われた。港湾施設を利用しているんですけども、平良の、この港湾施設利用に当たってもまさに異常な使用の仕方なんです。ですから、何が異常かといいますと、港にわざわざそれを受け入れるためのコンテナを2段に積み上げて、両方で見えなくしています。そのすき間に車両100台余りが配置された。

そこで次の質問に移りますけども、平良港で約100台余りの陸上自衛隊車両の搬入に抗議する市民がいました。市役所は、市民と丁寧話し合うことも説明することもせず、いきなり退去を宣告し、警察署に排除を依頼するという残念な対応をしました。市役所はなぜ市民の不安に応えず、排除したのでしょうか。

(「休憩してください」の声あり)

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

(休憩＝午前10時41分)

再開します。

(再開＝午前10時43分)

(「待て、私は今それを求めているんであって、答えなくていいよ、それに対してどういう態度をとるか答えてください」の声あり)

(「議事整理権は議長にありますから議長で進めてください」の声あり)

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

(休憩＝午前10時44分)

再開します。

(再開＝午前10時45分)

(議場騒然)

◎市長（下地敏彦君）

繰り返しになりますけれども、上里樹議員の質問の中で2点事実誤認があると。それを前提にした回答はできないということでもあります。1つ目、市民と丁寧話し合うことも説明することもしないというこ

とを発言なされました。市の港湾課の職員は、みずからの職務である港湾区域内における秩序の維持、そしてスムーズな業務を遂行できるよう、抗議する市民団体に対し繰り返し説明し、車両等の通行を妨害しないよう注意し、説明を行いました。これが事実です。2つ目、市役所はなぜ市民の不安に応えず、——
——排除したのかということですが、市の職員は港湾に関する業務が円滑に実施されるよう説得しましたけれども、抗議する市民は聞き入れませんでした。みずからの主義主張のため、港湾関連法令及び道路交通法関連法に明らかに違反した行為でした。さらに、市議会議員である上里樹氏は、あろうことか路上に居座るという違法な行為をし、道路外へ連れ出されました。市民の模範であるべき市会議員として法に抵触する行動をとったことは、まことに残念であります。市の職員は、抗議する——
——行動は一切いたしておりません。市の職員の名誉のためにも発言の撤回と謝罪を求めます。

(「そうだ、そうだ」の声あり)

(「やるな、やるな」の声あり)

(「道路交通法違反だよ」の声あり)

(議員の声あり)

◎議長（佐久本洋介君）

進行します。これでいいですか。進行します。

(「ちょっと待ってください」の声あり)

(議場騒然)

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

(休憩＝午前10時48分)

再開します。

(再開＝午前10時49分)

◎上里 樹君

ただいまの市長からの指摘ですけれども、私は現場にお昼過ぎに行きました。既に警察が来ていました。現場に。そういう中で港湾課の職員は退去命令、それをやった瞬間に警察が動き出しました。その場に居合わせた者として、私はそう受けとめたんです。事実誤認であれば、私が状況を見たその点についてはその限りであって、それから私が路上に座り込んだというんですけれども、これを座り込みだと、現場をごらんになったんですか。法令違反をやったと。私は、座り込みをしたわけじゃありません。発言の撤回はやるつもりはありません。

(議場騒然)

◎議長（佐久本洋介君）

静粛に願います。

◎上里 樹君

次に移ります……

(「これは市民が路上に座ることを許すことにつながる

よ」の声あり)

(議員の声あり)

(「私どもは退場したいと思います。これは議運でも開いてやってもらったらいいですよ。はい、立て、帰るよ」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ちょっと待ってください。

(議員の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

上里樹君、どうですか。

(「撤回と謝罪を求めているんだから」の声あり)

(議場騒然)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午前10時53分)

(上里樹君の発言をめぐり議場が騒然となり休憩がとられた。)

休憩中、下地敏彦市長ほか一部の議員から上里樹君に「発言の撤回と謝罪」が求められたのに対し、上里樹君からは「発言の撤回はしない」旨の返答があった。互いの主張の折り合いはつかず議論は平行線をたどったため、山里雅彦君から議長に「上里樹君の発言の対応を協議するためしばらく休憩をしてほしい」旨の申し出があった。その申し出を受け、議長は、「しばらくの間休憩します」と発言し、休憩に入った。

休憩中、妥協点を見出すべく精力的な調整が行われたが、会議時間の閉議時刻の午後4時が近づいたため、議長は午後3時55分、議場のブザーを鳴らし、会議時間の延長を諮るべく出席を求めた。しかし、午後4時となっても定足数に達せず、流会となった。)

(流会＝午後4時00分)

平成 31 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 28 日 (木) 10 日目

(一般質問、委員長報告、質疑、討論、表決)

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第10号

平成31年3月28日（木）午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
- 〃 第 2 議案第23号 宮古島市行政財産使用料徴収条例の一部改正について （委員長報告）
- 〃 第 3 〃 第24号 宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
(〃)
- 〃 第 4 〃 第25号 宮古島市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について
(〃)
- 〃 第 5 〃 第26号 宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定について
(〃)
- 〃 第 6 〃 第27号 宮古島市手数料徴収条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 7 〃 第28号 宮古島市老人福祉センター条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 8 〃 第29号 宮古島市介護保険財政調整基金条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 9 〃 第30号 宮古島市火災予防条例の一部改正について (〃)
- 〃 第10 〃 第31号 宮古島市海岸管理条例の制定について (〃)
- 〃 第11 〃 第32号 宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の廃止について
(〃)
- 〃 第12 〃 第33号 宮古島市公設市場条例の一部改正について (〃)
- 〃 第13 〃 第34号 宮古島市観光施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
(〃)
- 〃 第14 〃 第35号 宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設条例の一部改正について
(〃)
- 〃 第15 〃 第36号 宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内農産物加工施設管理基金条例の
制定について (〃)
- 〃 第16 〃 第37号 宮古島市空家等の適切な管理に関する条例の制定について (〃)
- 〃 第17 〃 第38号 宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の一部改正につい
て (〃)
- 〃 第18 〃 第39号 宮古島市総合博物館建設委員会条例の廃止について (〃)
- 〃 第19 〃 第40号 宮古島市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例
の一部改正について (〃)
- 〃 第20 〃 第41号 宮古島市学校設置条例の一部改正について (〃)
- 〃 第21 〃 第13号 平成31年度宮古島市一般会計予算 (〃)
- 〃 第22 〃 第14号 平成31年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算 (〃)
- 〃 第23 〃 第15号 平成31年度宮古島市港湾事業特別会計予算 (〃)

日程第 2 4	議案第 1 6 号	平成 3 1 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	(委員長報告)
〃 第 2 5	〃 第 1 7 号	平成 3 1 年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	(〃)
〃 第 2 6	〃 第 1 8 号	平成 3 1 年度宮古島市介護保険特別会計予算	(〃)
〃 第 2 7	〃 第 1 9 号	平成 3 1 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	(〃)
〃 第 2 8	〃 第 2 0 号	平成 3 1 年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	(〃)
〃 第 2 9	〃 第 2 1 号	平成 3 1 年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	(〃)
〃 第 3 0	〃 第 2 2 号	平成 3 1 年度宮古島市水道事業会計予算	(〃)
〃 第 3 1	〃 第 4 2 号	宮古島市総合庁舎建設工事 (建築 1 工区) 請負契約について	(〃)
〃 第 3 2	〃 第 4 3 号	宮古島市総合庁舎建設工事 (建築 2 工区) 請負契約について	(〃)
〃 第 3 3	〃 第 4 4 号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	(〃)
〃 第 3 4	〃 第 4 5 号	財産の無償譲渡について	(〃)
〃 第 3 5	〃 第 4 6 号	市営土地改良事業 (区画整理・農業用排水施設) 後前竹地区の施行について	(〃)
〃 第 3 6	〃 第 4 7 号	公有水面埋立承認について	(〃)
〃 第 3 7	〃 第 4 8 号	議決内容の一部変更について	(〃)
〃 第 3 8	〃 第 4 9 号	議決内容の一部変更について	(〃)
〃 第 3 9	陳情書第 1 号	消費税率 1 0 % への引き上げ中止を求める陳情書	(〃)
〃 第 4 0	〃 第 2 号	陳情書 (全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める)	(〃)
〃 第 4 1	〃 第 3 号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情書	(〃)
〃 第 4 2	〃 第 4 号	看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情	(〃)
〃 第 4 3	〃 第 5 号	介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情	(〃)
〃 第 4 4	〃 第 6 号	消費税 1 0 % への「増税中止」を求める陳情	(〃)
〃 第 4 5	〃 第 8 号	千代田の陸自駐屯地建設に関する陳情について	(〃)
〃 第 4 6	同意案第 1 号	教育長の任命について	(市長提出)
〃 第 4 7	意見書案第 1 号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書	(文教社会委員会提出)
〃 第 4 8	〃 第 2 号	看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書	(〃)

- 日程第 4 9 意見書案第 3 号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書
(文教社会委員会提出)
- 〃 第 5 0 発議第 1 号 専決処分事項の指定について (議会運営委員会提出)
- 〃 第 5 1 決議案第 2 号 砂川辰夫君に対する議員辞職勧告決議 (〃)

◎会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問
- 〃 第 2 議案第 2 3 号 宮古島市行政財産使用料徴収条例の一部改正について (委員長報告)
- 〃 第 3 〃 第 2 4 号 宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
(〃)
- 〃 第 4 〃 第 2 5 号 宮古島市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について
(〃)
- 〃 第 5 〃 第 2 6 号 宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定について
(〃)
- 〃 第 6 〃 第 2 7 号 宮古島市手数料徴収条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 7 〃 第 2 8 号 宮古島市老人福祉センター条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 8 〃 第 2 9 号 宮古島市介護保険財政調整基金条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 9 〃 第 3 0 号 宮古島市火災予防条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 1 0 〃 第 3 1 号 宮古島市海岸管理条例の制定について (〃)
- 〃 第 1 1 〃 第 3 2 号 宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の廃止について
(〃)
- 〃 第 1 2 〃 第 3 3 号 宮古島市公設市場条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 1 3 〃 第 3 4 号 宮古島市観光施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
(〃)
- 〃 第 1 4 〃 第 3 5 号 宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設条例の一部改正について
(〃)
- 〃 第 1 5 〃 第 3 6 号 宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内農産物加工施設管理基金条例の
制定について (〃)
- 〃 第 1 6 〃 第 3 7 号 宮古島市空家等の適切な管理に関する条例の制定について (〃)
- 〃 第 1 7 〃 第 3 8 号 宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の一部改正につい
て (〃)
- 〃 第 1 8 〃 第 3 9 号 宮古島市総合博物館建設委員会条例の廃止について (〃)
- 〃 第 1 9 〃 第 4 0 号 宮古島市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例
の一部改正について (〃)
- 〃 第 2 0 〃 第 4 1 号 宮古島市学校設置条例の一部改正について (〃)
- 〃 第 2 1 〃 第 1 3 号 平成 3 1 年度宮古島市一般会計予算 (〃)

日程第 2 2	議案第 1 4 号	平成 3 1 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	(委員長報告)
〃 第 2 3	〃 第 1 5 号	平成 3 1 年度宮古島市港湾事業特別会計予算	(〃)
〃 第 2 4	〃 第 1 6 号	平成 3 1 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	(〃)
〃 第 2 5	〃 第 1 7 号	平成 3 1 年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	(〃)
〃 第 2 6	〃 第 1 8 号	平成 3 1 年度宮古島市介護保険特別会計予算	(〃)
〃 第 2 7	〃 第 1 9 号	平成 3 1 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	(〃)
〃 第 2 8	〃 第 2 0 号	平成 3 1 年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	(〃)
〃 第 2 9	〃 第 2 1 号	平成 3 1 年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	(〃)
〃 第 3 0	〃 第 2 2 号	平成 3 1 年度宮古島市水道事業会計予算	(〃)
〃 第 3 1	〃 第 4 2 号	宮古島市総合庁舎建設工事 (建築 1 工区) 請負契約について	(〃)
〃 第 3 2	〃 第 4 3 号	宮古島市総合庁舎建設工事 (建築 2 工区) 請負契約について	(〃)
〃 第 3 3	〃 第 4 4 号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	(〃)
〃 第 3 4	〃 第 4 5 号	財産の無償譲渡について	(〃)
〃 第 3 5	〃 第 4 6 号	市営土地改良事業 (区画整理・農業用排水施設) 後前竹地区の施行について	(〃)
〃 第 3 6	〃 第 4 7 号	公有水面埋立承認について	(〃)
〃 第 3 7	〃 第 4 8 号	議決内容の一部変更について	(〃)
〃 第 3 8	〃 第 4 9 号	議決内容の一部変更について	(〃)
〃 第 3 9	陳情書第 1 号	消費税率 1 0 % への引き上げ中止を求める陳情書	(〃)
〃 第 4 0	〃 第 2 号	陳情書 (全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める)	(〃)
〃 第 4 1	〃 第 3 号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情書	(〃)
〃 第 4 2	〃 第 4 号	看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情	(〃)
〃 第 4 3	〃 第 5 号	介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情	(〃)
〃 第 4 4	〃 第 6 号	消費税 1 0 % への「増税中止」を求める陳情	(〃)
〃 第 4 5	〃 第 8 号	千代田の陸自駐屯地建設に関する陳情について	(〃)
〃 第 4 6	同意案第 1 号	教育長の任命について	(市長提出)
〃 第 4 7	意見書案第 1 号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書	(文教社会委員会提出)

- 日程第 48 意見書案第 2 号 看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書
(文教社会委員会提出)
- 〃 第 49 〃 第 3 号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書
(〃)
- 〃 第 50 発議第 1 号 専決処分事項の指定について (議会運営委員会提出)
- 〃 第 51 決議案第 2 号 砂川辰夫君に対する議員辞職勧告決議 (〃)
- 追加日程第 1 議員上里樹君に対する懲罰動議 (議員提出)
- 〃 第 2 会期の延長の動議 (〃)

平成31年3月28日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

総務財政委員会
委員長 山 里 雅 彦

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第20号	平成31年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	原案可決
議案 第23号	宮古島市行政財産使用料徴収条例の一部改正について	〃
議案 第24号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	〃
議案 第30号	宮古島市火災予防条例の一部改正について	〃
議案 第31号	宮古島市海岸管理条例の制定について	〃
議案 第32号	宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の廃止について	〃
議案 第33号	宮古島市公設市場条例の一部改正について	〃
議案 第34号	宮古島市観光施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃
議案 第35号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設条例の一部改正について	〃
議案 第36号	宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内農産物加工施設管理基金条例の制定について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第42号	宮古島市総合庁舎建設工事（建築1工区）請負契約について	原案可決
議案 第43号	宮古島市総合庁舎建設工事（建築2工区）請負契約について	〃
議案 第44号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	〃
議案 第45号	財産の無償譲渡について	〃

◎議案第23号

議案第23号については、本委員会委員から、「当局の説明によると、今回の改正は『未来創造センター、総合庁舎の使用料は近傍類似の施設と比べ、かなりの高額となることが予想されるので、この2つの施設を想定して上記の条文を追加する』とのことであるが、改正案の『行政財産の有効活用を目的として公募その他の方法により使用を許可する場合』とした場合、すべての施設使用料が対象となり修正する必要がある」との理由で修正案が提出された。修正案について諮ったところ「提案されている改正案の文案で足り得る」との反対意見があった。採決の結果、賛成少数で修正案は否決された。修正案が否決されたことに伴い、原案について諮ったところ、「当局が説明した施設に限定されない文言なので修正すべきと考える。よって反対する」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

◎議案第36号

議案第36号については、「独自の修繕という方針がわからない。通常での修繕がこの施設を有効活用する手法だと考える。基金が設立されなくても市としてマイナスはないとのことなので、わざわざ限定された基金をつくるべきではない」との反対意見と、「今の状況で修繕が出た場合は市の負担、事業者が黒字でも赤字でも修繕に用いられるような基金にするのは大事なことなので賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

◎議案第42号、議案第43号

議案第42号及び議案第43号については、「大型公共事業の影響で資材や人件費の高騰を招いているのではないかと。この辺を見極めながらもう少し議論することも考えられる」、「この事業を行うことで地域経済が上向きになるのか下向きになるのか、再度市長と話をして安定した事業執行なのかという判断をしたいので現時点では賛成しかねる」との反対意見と、「今後の経済状況の推移は見出せない。市民サービス向上に向けて早めに建設するのが望ましい」、「資材の価格が下がり安定する保証はない。経済的な影響が考えられるが各庁舎を一体化し市民サービスの向上を図るという考えで総合庁舎は建設される。市民の利便性を考えると一刻も早く進めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

◎議案第45号

議案第45号については、「譲渡を予定している事業者さん以外にも、施設利用について数件の申し出があったと聞いている。公共施設であるので公平に公募をしたうえで譲渡が最適な形だと思うので反対」、「資産価値が2億4,700万円余りもある施設を無償譲渡することについて市民の理解を得られるのか。無償譲渡に至った経緯も見えないし解明したいこともある。よって賛成しかねる」との反対意見と、「この施設の年間賃貸料200万円や維持管理は市の負担。市も国から無償譲渡されているので無償譲渡でいいと思うので賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

平成31年3月28日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

総務財政委員会
委員長 山 里 雅 彦

陳 情 書 審 査 結 果 報 告 書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果	措 置
陳情書 第 1 号	消費税率10%への引き上げ中止を求める陳情書	不採択とすべきもの	
陳情書 第 2 号	陳情書（全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める）	〃	
陳情書 第 6 号	消費税10%への「増税中止」を求める陳情	〃	
陳情書 第 8 号	千代田の陸自駐屯地建設に関する陳情について	〃	

◎不採択の理由

陳情書第1号については、「消費税率は、2015年10月10%に引き上げる法律が制定。しかし2014年11月に10%引き上げを2017年4月に先送りし、2016年6月に2019年10月に延期。国でもかなり議論され国民にも周知されているのでこの陳情書には反対」との反対意見と、「日銀の調査や沖縄県の試算を見ると、国民生活の現状は厳しい。消費税の増税は国内県内で重大な影響を及ぼす。憲法にうたわれている応能負担の原則という考えから賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第2号については、「添付資料『日米地位協定の考え方（補足版）第二条1項』は、政府に存在するのかわからない資料。『米軍基地負担に関する提言』も共通認識のない資料で、本議会にそぐわない資料

なので反対」、「意見書案が全国知事会提出の『米軍基地負担に関する提言』からは少しずれているのでこの陳情を採択するのではなく、宮古島市議会が決議をするならば、知事会同様、勉強会等をくんでその上で提言すべき」との反対意見と、「『日米地位協定を抜本的に見直し』、『事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立入の保障』、『航空機騒音規制措置について、周辺住民の実質的な負担軽減』との提言や、意見書案の『日米地位協定の見直しをすること』、『国は地方自治の権限を保証すること』を求めるのは当然と考えるので賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第6号については、「外国に行けば消費税20%の国もあるとのこと。消費税10%にあげるのは賛成なのでこの陳情には反対」との反対意見と、「消費税10%の増税中止と消費税5%への減税を求める意見書を、政府等に提出することには賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第8号については、「防衛省は、事前に調査や検査を行い建築基準法にのっとり事業を進めている。改めて議員をまじえての勉強会、視察等を求める陳情には反対」との反対意見と、「防衛省からの資料を専門家に見てもらい、さまざまな指摘を受け再調査が必要とのコメントで締めくくられている。市民が不安に思っていることを、議会として確認し市民に説明をして安心してもらい、はっきりしない部分は防衛省に指摘し説明を求めてはっきりさせることが議会の役割だと思うので賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

平成31年3月28日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

文教社会委員会
副委員長 平 百合香

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第14号	平成31年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案 第18号	平成31年度宮古島市介護保険特別会計予算	〃
議案 第19号	平成31年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	〃
議案 第25号	宮古島市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について	〃
議案 第26号	宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定について	〃
議案 第27号	宮古島市手数料徴収条例の一部改正について	〃
議案 第28号	宮古島市老人福祉センター条例の一部改正について	〃
議案 第29号	宮古島市介護保険財政調整基金条例の一部改正について	〃
議案 第38号	宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃
議案 第39号	宮古島市総合博物館建設委員会条例の廃止について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第41号	宮古島市学校設置条例の一部改正について	原案可決
議案 第48号	議決内容の一部変更について	〃
議案 第49号	議決内容の一部変更について	〃

◎議案第41号

議案第41号については、「学校統廃合そのものに反対してきた。学校の名称の決め方にも疑問があるので反対する」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で可決された。

平成31年3月28日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

文教社会委員会
副委員長 平 百合香

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第3号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情書	採択すべきもの	
陳情書 第4号	看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情	〃	
陳情書 第5号	介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情	〃	

◎採択の理由

陳情書第3号、陳情書第4号及び陳情書第5号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成31年3月28日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

経済工務委員会
委員長 高 吉 幸 光

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第15号	平成31年度宮古島市港湾事業特別会計予算	原案可決
議案 第16号	平成31年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	〃
議案 第17号	平成31年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	〃
議案 第21号	平成31年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	〃
議案 第22号	平成31年度宮古島市水道事業会計予算	〃
議案 第37号	宮古島市空家等の適切な管理に関する条例の制定について	〃
議案 第40号	宮古島市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正について	〃
議案 第46号	市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）後前竹地区の施行について	〃
議案 第47号	公有水面埋立承認について	〃

平成31年3月28日

宮古島市議会

議長 佐久本 洋 介 殿

予算決算委員会

委員長 山 里 雅 彦

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第13号	平成31年度宮古島市一般会計予算	原案可決

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成31年3月28日（木）

（開議＝午前10時25分）

◎出席議員（22名）

（散会＝午後8時31分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕カ子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃	〃（16〃）	栗 国 恒 広 〃
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃		
〃（6〃）	下 地 信 広 〃	〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	欠 員	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	砂 川 辰 夫 〃
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞 榮 城 徳 彦 〃

◎欠席議員（1名）

議員（18番） 平 良 敏 夫 君

◎説 明 員

市 長	下 地 敏 彦 君	上下水道部長	大 嶺 弘 明 君
副 市 長	長 濱 政 治 〃	会計管理者	仲宗根 均 〃
企画政策部長	友 利 克 〃	消 防 長	来 間 克 〃
総 務 部 長	宮 国 高 宣 〃	伊 良 部 支 所 長	上 地 成 人 〃
福 祉 部 長	下 地 律 子 〃	総 務 部 次 長	渡久山 繁 〃
生活環境部長	垣 花 和 彦 〃	兼 総 務 課 長	
観光商工部長	楚 南 幸 哉 〃	企 画 調 整 課 長	上 地 俊 暢 〃
振 興 開 発 プロジェクト局長	砂 川 一 弘 〃	財 政 課 長	砂 川 朗 〃
建 設 部 長	下 地 康 教 〃	教 育 長	宮 國 博 〃
農 林 水 産 部 長	松 原 清 光 〃	教 育 部 長	下 地 信 男 〃
		生 涯 学 習 部 長	下 地 明 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長 上 地 昭 人 君
次 長 友 利 毅 彦 〃
次 長 補 佐 富 浜 靖 雄 〃

次長補佐兼議事係長 仲 間 清 人 君
議 事 係 久 志 龍 太 〃

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時25分）

本日の出席議員は22名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第10号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、昨日の質問の途中であった上里樹君からであります。昨日の上里樹君の発言の中で「———」との発言がありました。当該発言は、不穏当と認めますので、地方自治法第129条第1項の規定により議長職権により発言の取り消しを命じます。

では、上里樹君、発言を許します。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前10時26分）

再開します。

（再開＝午前10時26分）

◎上里 樹君

議長からただいま発言の取り消し、議長職権による取り消しと理解しますので、私が発言した———というのは、私その現場に行った時点でそういう状況を見ての私の見解を述べたわけです。議長職権での取り消しということですので、それはそれで私は何とも言えません。

それでは、一般質問に入ります。きのう質問の残りに行きますけども、陸上自衛隊配備についてですが、きのうの港湾に100台余りの陸上自衛隊の搬入があったということで再質問させていただきます。まず、市長が軍事車両を積んだわかかなつの入港を許可したのはいつでしょうか。

（「議長、済みません。休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午前10時28分）

再開します。

（再開＝午前10時30分）

◎建設部長（下地康教君）

今のご質問は、市長が入港をいつ許可したかというご質問だったかと思っておりますけども、後で調べて議員に報告したいと思っております。

◎上里 樹君

よろしくをお願いします。

それでは、きのうまでの私の質問への答弁を受けて、この陸上自衛隊配備問題について締めくくりにあたって見解を述べて次に移りたいと思っております。まず、陸上自衛隊のミサイル部隊配備についてですけども、

私は憲法第9条のもとでこのような対応でよいのかということが問われていると思うんです。新聞報道では、3月24日の報道ですけれども、宮古島、石垣島を対象にして敵の攻撃により滑走路が破壊されれば、平時に管理している県では復旧できないと判断したと。それをもって中国による南西方面の離島への侵攻に備えて、民間航空機が運航している離島の空港の滑走路を復旧する新しい部隊の検討に入るといった報道がありました。戦争になってはいけません。そうなる前の、戦争にならない憲法第9条を生かす取り組みが必要だということを指摘して次の質問に移ります。

まず、保良鉱山についてですが、これはもう簡単に、簡潔にお答えをお願いします。保良鉱山は、地域住民が反対する中、十分な説明をすることもなく、用地取得もされていないと私は理解します。その中で入札が行われ、4業者が受注して工事が進められようとしています。市長は、市民の求める住民説明会を一度も開くことなく、保良地区の建設工事をいつお認めになったのでしょうか。

◎企画政策部長（友利 克君）

保良鉱山の用地取得、入札が行われているという質問についてお答えいたします。

防衛省としましては、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、南西地域における自衛隊配置の空白状況を早期に解消することは喫緊の課題であり、宮古島における陸上自衛隊部隊の配備を着実に進めていく必要があると考えているということでございます。

（「質問は簡潔にしてください」の声あり）

（議員の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

静かにしてください。

◎企画政策部長（友利 克君）

平成30年1月には、福田達夫防衛大臣政務官から下地敏彦市長に対して、保良鉱山における施設配置案について説明し、その後も2月の保良地区、同3月には宮古島市全市民を対象とした住民説明会を開催し、8月に準備が整ったことから、沖縄防衛局において用地測量、調査等9件の業務について入札公告を行いました。なお、防衛省としましては引き続き地元への丁寧な説明に努めつつ、宮古島への陸上自衛隊の配備ができるよう必要な手続を着実に進めてまいりたいというような回答となっております。私としましても、防衛省に対しては地域の住民の方々には丁寧な説明をするよう常々求めているところでございます。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

答弁に対しては、しっかり最後まで聞いてください。

（「はい。きのうの答弁もそうなんですけども、質問していることに対して……」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

いや、今休憩してないですよ。

◎上里 樹君

わかりました。私の質問にまだ答えていないんですよ。いつ市長はお認めになったんですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

防衛省、つまりは自衛隊の事業に限らずさまざまな事業の執行はあるかと思えますけれども、市としましては関係法令にのっとって適切に工事を執行してください、またその関係法令、また条例に沿った申請等があれば、適切にこれは対処しますということはこれまでも述べてきたところでございます。ですから、認めるとか認めないとか、そういう話ではないと。あくまでも関係法令にのっとった手続きがちゃんとされているかどうかということ由市としては確認をする立場にあるというふうに私は考えております。

◎上里 樹君

一貫した市長の答弁は、結局議会で追及されると私はまだ認めていないとお答えになりながら、関係法令、条例をクリアしているかどうかで判断すると。結局それさえクリアしていればどこにつくってもよしとするんですね。

時間ももったいないんで、次に移ります。こういった住民の苦情や疑問や質問、その工事を進めるに当たっていろんなことが発生します。そんな中で、千代田地区においても当時の説明会になかった弾薬庫の設置やヘリパッドとは言わないグラウンドにヘリコプターが離発着すること。そういったことが進められ、保良鉦山においても説明になかったことが、建設予定が進められています。ですから、そういった市民の疑問や質問に答える、工事を進めるに当たって混乱を抱えている住民の苦情やそれを受け付ける、仮称で私は基地対策室の設置をすべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎総務部長（宮国高宣君）

自衛隊基地関連のですね、苦情や問い合わせに対応する基地対策室、仮称でございますけど、設置する考えはないかというご質問でございました。お答えいたします。

苦情や問い合わせにつきましては、内容に応じて各課にて対応しているところでございます。よって、設置については現在のところ考えておりません。

◎上里 樹君

設置については考えていないと。住民は、基地建設に当たって約束を破る、いわゆるきれいにタイヤを洗浄して県道を汚さない、公道を汚さない、きちんとそういう対策をとると言いながらも、泥まみれの車両を公道に出して周辺住民に迷惑をかけています。そういったことをしっかりと対応できるような窓口の設置はぜひ必要だと考えますので、要望しておきます。

次に、福祉行政についてお伺いします。国民健康保険について質問させていただきますが、高過ぎる国民健康保険、この問題ですが、2018年から国民健康保険が都道府県単位化に一元化され、都道府県が算定する標準保険料率を基礎に決定する仕組みに変わりました。標準保険料率は、市町村独自の一般会計からの国民健康保険会計への繰り入れ、いわゆる法定外繰り入れがありますが、それをしないことを前提にしています。いわゆる市独自の減額免除制度の除外、これが前提に計算されている、言うならば値上げ目標であります。政府は、2023年度までに法定外繰り入れの解消を進めようとしています。それによる保険税引き上げが多発する事態を緩和する措置として、毎年国は3,400億円の公費を投入するとしています。しかし、毎年3,400億円の公費の投入をしましても、それと引きかえにこれまで自治体独自の法定外繰り入れを、それをやめてしまえば住民負担の軽減になりません。法定外繰り入れの解消は、国保税の大幅な引き上げの危機を高め、対応世帯や保険証を持たない無保険者の増大に拍車をかけるだけです。国民健康保険は、加入者の年齢が高いため、協会けんぽや組合健保に比べて収入が少なく、高齢者が多い関係で病気になる

人が多いという特徴を持っています。そのために財政基盤が弱く、負担能力を超えてしまっている構造的な問題があります。政府がやるべきことは、医療費に対する国庫負担をふやして国民健康保険税の引き下げを行い、市町村の負担軽減の努力を支援することです。そこで、お伺いします。高過ぎる国民健康保険税の引き下げと減額免除制度の拡充で市民の負担を軽減すべきだと考えます。いかがでしょうか。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

国民健康保険税に関するご質問がございました。高過ぎる国民健康保険税の引き下げと減免制度の拡充ということでございますが、平成30年3月に決定いたしました沖縄県国民健康保険運営方針、この中において国民健康保険税の沖縄県統一化については平成36年度からの実施を目指すとされております。それまでの期間に赤字の解消等に各市町村で取り組み、統一に向けた環境を整備することになっております。宮古島市の国民健康保険の財政は単年度赤字が続いております。一般会計からの法定外の繰り入れを行っている状況でございますので、このような状況の中で宮古島市独自で税額を引き上げるといったことは考えておりません。

また、減額、減免制度につきましても均等割、平等割は所得に応じて、法定減額賦課の7割、5割、2割の軽減措置を実施しております。これ県内市町村実施しておりますけれども、宮古島市だけ独自にこの制度を拡充するというのは現在の中ではちょっと厳しいというふうに考えております。

◎上里 樹君

一般会計からの繰り入れで引き下げを実施しますという答弁を期待したんですけども、残念です。まず、この現時点で日本共産党は各都道府県が公表した標準保険料率、沖縄県を含めて9県が未公表ですが、3月末に沖縄県は公表予定となっています。そういう中で、それをもとに年収400万円の4人世帯をモデルケースで試算を行いました。それをもとに計算した結果、全国8割の自治体で平均4万9,000円の引き上げが行われる、これが判明いたしました。しかも、この標準保険料率は高齢化による医療費給付の増大で今後も2019年度から2023年度までの5年間連続引き上げることになります。しかし、国民健康保険の都道府県単位化の中で法令上標準保険料率は参考値にすぎないわけで、それに従う義務はありません。市区町村が独自に一般会計から法定外繰り入れをすることは、厚生労働省も国会答弁でそれぞれの自治体で判断をいただくと、禁止するということは考えていない、そのように認めています。そこで、市長にお伺いいたします。国民健康保険税の市民負担の軽減のため、これまで行っている一般会計からの法定外繰り入れ、継続して実施すべきだと考えます。ご見解を求めます。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

先ほど答弁したとおりですね、平成36年度からの統一化に向けて沖縄県全体の市町村で取り組んでいる中におきまして、宮古島市だけで独自に軽減、あるいは法定外の繰り入れをふやすということにつきましては、県内市町村の足並みを乱すといいですか、そういうことにもつながりかねませんので、その辺については現段階では考えておりません。

◎上里 樹君

時間もないんで、休憩を求めて確認したいところなんですけども、休憩お願いできますか。答弁になっていないんですよ。

◎議長（佐久本洋介君）

どんどん質問してください。一問一答方式ですから質問してください。

◎上里 樹君

私が聞いていることは、これまでやっている法定外繰り入れを継続してほしいと言っているんであって、新たな法定外繰り入れをやれと言っているんじゃないですよ、引き下げのための。お答えください。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

法定外の繰り入れの継続につきましては、先ほど述べましたとおり、現段階で沖縄県の国民健康保険運営方針の中で平成36年度からの統一に向けてそれまでに市町村の赤字の解消に取り組んでいくということになっております。ですから、その状況を見ながら、判断をしていきたいというふうに思っております。

◎上里 樹君

私がお聞きしていることは、これまで行っている赤字解消のための法定外繰り入れをこれまでどおり、引き下げのためではないですよ、これまでどおり継続していただきたいということをお願いしているんです。宮古島市独自にこれはやってきたことです。そのことの継続をすべきではないですかということです。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

ですから、先ほどから申し上げているとおり、沖縄県の国民健康保険運営方針の中において平成36年度から県内の統一を行うということになっております。ですから、それに向けて赤字解消に取り組む中でその状況を勘案しながら、継続するか、あるいは平成36年度までに赤字を解消することができるか、そういう状況を見ながら判断をしていきたいというふうに考えております。

◎上里 樹君

これまでの法定外繰り入れ、これの継続の保障もないということでびっくりしています。私は、これまでの法定外繰り入れ、市長は一生懸命財政難の赤字を補填する、そのことによって負担をふやさない賢明な取り組みをしてきたと思いますけども、それに対してきっぱり答えがないというのは不安です。

次に移ります。日本共産党は、11月1日に公費を1兆円投入して高過ぎる国民健康保険税の引き下げ、協会けんぽ並みに引き下げるという住民負担の軽減策を打ち出しました。この提案は、これまでも質問でやってきたんですけども、全国の知事会、市長会の提案とも合致する中身です。それで、その方法として事実上の人頭税と指摘していますけども、均等割、平等割、これをなくすことを日本共産党は提案していますが、国民健康保険税への公費負担を1兆円ふやす、そのことによって協会けんぽ並みに引き下げることができます。例えば宮古島市の2018年度の国民健康保険税率をもとに、均等割、平等割をなくすとどうなるのか計算してみましたけども、年収400万円、4人世帯のモデルケースでは国民健康保険税が35万185円です。協会けんぽは19万8,600円です。比較すると15万1,585円国民健康保険が高い。国民健康保険の均等割、平等割を除外すると24万3,485円となります。10万円余り引き下げることが可能です。ですから、ほかにもモデルケース計算しましたが、時間がありませんから割愛しますが、子供の人数が多くなるほど負担がふえるこの均等割、平等割の廃止を私は求めて通告ではやっていますが、その通告の平等割を除いて均等割に限って宮古島市として廃止できないのか、お伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

均等割、それから平等割につきましては、今ご指摘の、ほぼそのとおりだというふうに考えております。国保加入者の子供にかかわる均等割の軽減等につきましては、先ほど指摘がありましたとおり全国知事会、

それから全国市長会おきまして子育て世帯の負担軽減を図るための支援制度創設を国へ要望しており、その趣旨については理解をしているところでございます。しかしながら、本市の国民健康保険財政は単年度赤字が続き、一般会計からの繰り入れを行っている状況でございます。このような厳しい財政運営状況の中で子供の均等割等をなくした場合、国民健康保険税の税収が落ち込むことで赤字がさらにふえることが見込まれることから、子供の均等割の軽減につきましては国の財政支援の動向、それから県内のほかの市町村の状況などの情報収集に努め、その中で議論等を見守っていくべきというふうに認識をしております。

◎上里 樹君

共通認識が得られたことを歓迎したいと思います。まず、均等割の廃止、これまで私は求めてまいりました。それは、子育て支援というその観点からです。生まれたばかりの赤ちゃんに途端に2万1,800円が宮古島市ではかかることとなります。この負担、少子化、子育て支援の観点から見てもそれに逆行する中身だと考えます。ですから、私がこの均等割の廃止を求めた時点で、全国では大阪府の一宮市だけがそれを実施していました。それが旭川市、そして今年度から全廃をすることを決めている岩手県の宮古市、ここに広がって、私の調査では全国25自治体が実施に至っています。その共通している点は少子化対策です。子育て支援の観点です。ですから、子どもの権利条約では18歳までが子供という位置づけですので、その少子化対策、子育て支援を市長も一生懸命なさっています。学校給食もゼロにする、そういった新聞の見出しを見て私も歓迎するところですが、そういった努力、それを考えればそれに逆行するような人头税のような、そういった頭割りややる古い課税の仕方はやめるべきだと考えます。既に本市では18歳までの国保加入者は4,407人加入しています。既にご答弁がありましたとおり、7割、5割、2割の軽減策もとられています。この均等割、これを単純に計算して、廃止するために単純に8,900万円くらいかかると思いますが、その8,900万円かかる中でも7割、5割、2割の軽減策がありますから、それよりもっと低くなると思います。そういう中で、くどいようですが、再度均等割の対応について、その対策、これについて前向きに検討していくお考えはないのか。ほかの自治体を勘案して検討しますというご答弁がありましたけれども、子育て支援の観点でお伺いします。

◎生活環境部長（垣花和彦君）

均等割についてお答えいたします。

先ほどから説明しておりますけれども、国民健康保険の広域化に伴いまして、今県のほうも保険者として大きな役割を担うようになってございます。それから、沖縄県広域化ということで宮古島市だけの保険制度ではないという状況もございます。そういう中では、やはり独自でこういう制度を設けるべきなのか、あるいは県内市町村と足並みをそろえるべきなのか、また県ともいろいろ協議する必要もあるかと思しますので、慎重に議論していく必要があるというふうに考えております。

◎上里 樹君

検討していくということなんですけれども、ぜひ前向きにこの課題は、宮古島市が子育て支援のモデルということで、就学援助についても今年度小学校入学前の前倒しの支給が方針として決まって大歓迎ですけれども、中学校に続いて小学校も前倒しの支給、これが可能になりました。その子育て支援の観点から、子供の貧困問題がこれだけ深刻になっている沖縄県ではとりわけ必要な課題だと思います。加入者の所得は

低いのに保険税が一番重い国民健康保険の構造問題、これは深刻です。国民健康保険について、一般会計からの繰り入れの継続と平等割、均等割の廃止、軽減を求めて私は質問いたしました。この子育て支援の観点からの保育所の無償化、これ国は今年度乗り出しますけども、その無償化を進めようとしているんですけども、この無償化の策も財源が消費税という人頭税のような財源に依拠しています。しかも、自治体にとってみれば公立園は対象外と、自治体負担だということになります。ですから、財政難で苦しむ、そういう自治体、待機児童対策で苦しんでいる自治体、これまで以上により負担がふえるわけで、本当にその前に受け皿づくりが課題だという反発が上がるのも無理もないと思いますけども、こういった財源は消費税に頼るべきではないと考えます。いわゆる消費税に頼らない道、これが富裕層への課税をもとに戻すこと、大企業への課税をもとに戻すことで確保が可能だという道は私は訴えたいと思います。こういう中で均等割の廃止を求めましたけども、もう時間もありませんので、残りの質問、大事な問題いっぱいありましたけども、ここで私は締めくくりたいと思いますけども、市長が一生懸命この少子化対策を考えて、こどもの医療費無料化も頑張っています。先ほどの私の見解表明にもありましたように、県も宮古島市が就学援助の拡充に懸命になっていることを評価しているということをおっしゃっていました。県が評価するように、宮古島市が全県の牽引者として子育て支援の対策を一生懸命やっているということの評価されるように、市独自の均等割の廃止、そのことにぜひ努めていただきたいと要望して私の一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（佐久本洋介君）

これで上里樹君の質問は終了しました。

順次質問の発言を許します。

◎眞榮城徳彦君

通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

私非常に残念に思っております。15年ほど議員をしておりますけども、過去にも不穏当発言やそういったものはありました。問題もありました。そのたびにですね、じゃどういった対処をしてきたかといいますと、自分のとった不穏当発言に関しては必ず責任をとる、そして議長に、あるいは議員に謝罪をして、撤回をしてけじめをつけると、これが議員のあり方であり、議会の基本的な姿勢であると思っております。きのうの流会一体何だったのか、何がきっかけでそうなったのか。上里樹議員は、自分の主義主張、信念を持って質問をしたかもしれませんが、議会には……

（傍聴席から何事か声あり）

◎眞榮城徳彦君

うるさい。

◎議長（佐久本洋介君）

傍聴席は静粛にしてください。

◎眞榮城徳彦君

私に文句あるんだったら議場外でやりなさいよ。何を勘違いしているんですか、あなた方は。

◎議長（佐久本洋介君）

傍聴席は静粛にしてください。

(傍聴席騒然)

◎眞榮城徳彦君

やじを飛ばすな。

(傍聴席騒然)

◎議長(佐久本洋介君)

傍聴席の傍聴人、退場を命じます。

(傍聴席騒然)

◎眞榮城徳彦君

あなた方がそういうふう言うんだったらね、私は何とでも言いますよ。

◎議長(佐久本洋介君)

再三の注意にもかかわらず、なお議長の命令に従わないので、地方自治法第130条第1項の規定により傍聴人に退場を命じます。

◎眞榮城徳彦君

あなた方は、自分らが言っていることは全て正しいと思っているんですか。あなた方のいつも言っている民主主義というのは……

◎議長(佐久本洋介君)

傍聴人に退場を命じます。

◎眞榮城徳彦君

自衛隊に賛成する人もいれば反対する人もいる、いろんな議論がある、これが民主主義でしょうが。

(傍聴席騒然)

◎議長(佐久本洋介君)

傍聴席は静粛にしてください。

(傍聴席騒然)

◎議長(佐久本洋介君)

さっきから申し上げているとおり傍聴人は退場してください。

(「休憩しないと」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午前10時59分)

(傍聴人3名、退場)

◎議長(佐久本洋介君)

再開します。

(再開＝午前11時11分)

◎眞榮城徳彦君

あなたも言ったように、自分の思っていることを言って、何でもかんでも言ってもいいというんだったら、私だって言っても構わないじゃないですか。何であなたは自分のことを棚に上げて人を非難するんで

すか。

(「ルールにのっとって所見をやったじゃないですか」

の声あり)

(議員の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

静かにしてください。

◎眞榮城徳彦君

わかりました。あなたがそう言うんなら、懲罰特別委員会でも何でもつくってですね、しっかりと処分をお願いしたいと思います。

ここから気を取り直して質問に移るとするのはなかなか大変なことですね。一応通告はしてありますけど、はしよる部分があるかもしれませんので、当局の皆さんにはあらかじめご了承願いたいと思います。まず、宮古島市の全産業の純生産高、これはGDPとはちょっと違うんですけども、どういった産業が年間にどのような生産高を上げて、それは宮古島の全生産高、経済生産高ですね、これになっているということからちょっと話をしたいと思うんですけども、これは平成28年の資料ベースしかありませんので、恐縮なんですけどもね、平成28年宮古島市の全産業の純生産高は1,537億3,300万円、これは1年間で宮古島市全部で、全産業が築き上げた経済生産ですね。これが多いか少ないかという話なんですけども、ちょっと比較を試してみたいと思います。宮古島市は1,537億円、お隣の石垣市は1,545億円、糸満市が1,274億円、名護市が1,772億円なんです。大体類似人口の市を取り上げてみたんですけども、私はこれ何を言いたいのかといいますと、この中で1,537億3,300万円の生産高のうちですね、1次産業、農業が5.3%、水産業に至っては0.3%。私は、常々その地域の地域力というのはですね、やっぱり1次産業、これが基本としてしっかりと根づいているかどうかということが一番大事なことだと思うんです。これは国にとっても同じですね。今自給率の問題、カロリーベースで30%を切っているという情報があるんですけども、日本という国がまず農業、水産業、この1次産業をしっかりと確立していかないと、この国の未来は危ういものだと私は思っております。この宮古島市の平成31年度の一般会計予算が404億3,500万円、これで割ってみますとですね、つまり全産業というのは、これサービス業も含まれるわけですから、当然行政サービス業も含まれております。この404億3,500万円がどのぐらいの割合で貢献しているのかというと、宮古島市の場合には27%、石垣市は17.8%、糸満市が20.7%、名護市が22.3%、つまりほかの類似人口市に比較してみると宮古島市の予算というのはですね、結構宮古島の産業全体に及ぼす影響は大きいというわけです。ただ、私は何も予算が膨れれば膨れるほどいいというんじゃないで、それだけ宮古島市に落ちる金ですから、この404億3,500万円というのはですね。これは、しっかりと確保してもらいたいなと思っております。

長々と枕を言ってしまったけれども、ここから一般質問に入っていきます。合併から14年目を迎えているわけなんですけども、そもそもなぜ合併をしなければならなかったのかという話です。それは、当然合併をしてこの宮古島市全体として、財政基盤を確立していかなければならない、こういう事情がありました。当時、下地敏彦市長はその当時の合併協議会の幹事長ですか、ですから相当ご尽力なされたと思うんですけども、もう合併話に賛同の意思を示したのはまず旧平良市、それから旧伊良部町、そして旧城辺町、この1市2町はですね、非常に財政的に逼迫した状態だった。平良市においてはですね、予算が組

めない、赤字予算、暫定予算と言われますけども、つまり予算を組むためにはまだ何にもやっていない次年度の仮の予算から借りてきてつじつまを合わせると、こういうことをやっていたんですね。皆さんもご存じのとおり、あの夕張市の件があって以来、こういった全国のワースト都市ということがありましたけれども、当時の平良市はワースト6位ぐらいでしたね。6位か7位ぐらい。いつ潰れてもおかしくないということだった。ところが、国の施策でもって平成の大合併という事業をやろうと。これは、まさに宮古島の旧平良市、そして旧伊良部町、旧城辺町にとっては渡りに船の大きな施策であったと私は思っております。ただ、当時比較的財政に余裕のあった下地町、上野村は難色を示しておりましたけれども、最終的には宮古島は1つということで合意をして、下地幹事長のもとで合併協定書にサインをしたと、そして宮古島市が誕生したといういきさつがあります。國仲昌二議員も触れておりましたけれども、やっぱり合併の一番のメリットは、合併算定がえというこの制度そのものだったんですね。各市町村の交付税を単純に言えば合算をして、それで宮古島市の交付税の額にするということで、これは相当大きな額になったわけです。調べてみたら、じゃその合併して、沖縄県内で合併したのは大きなところで南城市、そしてうるま市ですけども、宮古島市が大体平均して120億円ぐらい地方交付税、普通交付税をいただいているときに南城市は66億9,800万円で、うるま市が、これ人口12万人の都市ですけども、127億3,400万円。5万4,000人の人口の宮古島市とうるま市がほとんど変わらないという状況なんですね。交付税というのは一体どういうふうにして算定されるのか、どういうふうにして交付されるのかといいますと、それは当然この自治体の財政基盤を見て、これじゃまずいからと、これちょっと財政的に脆弱過ぎるからこれだけ上げましょうということが国の交付税の算定基準なんですけどもね、それにしても宮古島市は百二十数億円ずっともらい続けて、ことしは116億円になっていると思うんですけども、大体そんなもんだと。石垣市なんか68億円、豊見城市に至っては34億円しかもらっていない。今一番国から地方交付税の交付を受けている額が大きいのは、1にうるま市、2に宮古島市。だから、そういうことを考えますと、この状態がいつまで続くのかなと。いろいろ財政課にも前々からお聞きしていますけども、一番心配するのは、この交付税の算定額が急激に変わってもらっては困る、そういうことを私は危惧しておまして、財政課はそんなに変わらないというふうな楽観的な見方しておりますけれども、その辺が一番気になるところです。

質問に入りますけども、平成31年度の予算で市税が大幅に伸びておりますね。3億260万2,000円、これ宮古島市が非常に今好景気に沸いて、予測はされたんですけども、市税が伸びたと。これは、当分市税の伸びというのは続いていこうというふうに予想されておりますけれども、厳密に検証しているはずの財政課、なぜこんなふうに市税が伸びているのか、今後の見通しも含めてお聞かせください。平成31年度の宮古島市の予算の特徴は1つ目に市税の伸びですね、それから繰入金の大幅な伸び、それから起債の大幅な伸びですね。財政調整基金を、宮古島市はこの数年間ずっと実質収支が黒字ですから、これを少しずつ積み立てて基金を持っていったと。これも國仲昌二議員でしたか、宮古島市が合併した当時は数億円ぐらいしかなかったと。ところが、今や150億円ぐらい超えて基金も順調に積み上がっている。財政調整基金だけじゃなくてほかの基金もどんどん積み上がっています。ただですね、この同僚議員の皆さんが指摘しているように、今年度から初めてこの財政調整基金を取り崩すと。13億3,700万円ですか、これを取り崩していく。それから、庁舎建設基金も14億円取り崩していく。これ初めてのケースですね、宮古島市になってから。一旦この基金が取り崩しになる、これは私は相当危険な兆候じゃないかと思っております。どん

な、財政力指数が0.7を超すような大都市の那覇市でもですね、毎年毎年歳入不足にさいなまれて、基金の取り崩しで民生費に充てているような状況。宮古島市は、そういうケースはなかったんですけども、後で出てきますけど、総合庁舎を建設するということでやむにやまれずと申しますか、それを取り崩してやると、それから当然起債もふえると、一般財源からの持ち出しも多くなるということですね。起債の今年度の伸び、56億9,730万円、2018年度は44億8,670万円ですから、12億1,060万円も伸びております。依存財源の構成比、これが初めて10%を超えまして、初めてだと思っんですけど、14.1%になりました。この傾向が続くのかどうか。基金に関しては、これ取り崩した後の残高ですね、財政調整基金、庁舎等建設基金、これをお聞かせください。

次に、歳出についてなんですけども、歳出の大きな特徴ですね。総務費ですね、これ総合庁舎建設事業が絡んでくるわけですから、43億4,900万円余りもふえております。これ次年度も大体平成32年度以降もですね、こんなふうになっていくのかどうかをお聞かせください。

それから、公債費、これも伸びていますね。39億9,246万円、これも前年度に比べて3億4,816万円伸びております。公債費の伸びですね、当然市債も伸びているわけですから、公債費も伸びていく。総務部長の話ですと、この前の國仲昌二議員の質問に対して平成二十二、三年度ぐらいがピークじゃないかということになっておりますけれども、公債費というのは一回レベルが、水準が決まってしまうとなかなか急激には下がっていかない。当然今沖縄県内で経常収支比率が81.8%で宮古島市はトップなんですね。けども、総務省の出した財務指標の中で実質公債費比率、これが10%を超えて、あるいは12%も超えてという話になってくる。15%あたりから大体危険水域に入ってきますから、こういうふうにこの数字がどんどん伸びていきますとですね、これはいろんな財政内容に支障を来してくる。どこの自治体でも一番困っているのはこの実質公債費比率ですからね。借金をしたのはいいんですけども、この借金を返していかなければならない。当然借金を返していかなければならないということは、これ義務的経費ですから、毎年毎年固定化して大体同じようになってくる。人件費も払わなくちゃならない、民生費もちゃんと払わなくちゃいけない。そうすると、大きな工事とか独特の工事とかいうのがだんだん、だんだん狭められてくる。だから、義務的経費が多くなれば経常収支比率が悪くなって行って実質公債費比率も悪くなっていくと。そこに陥らないようにしていくにはどうしたらいいかということをお聞かせください。

物件費が伸びてはいるんですけどもね、私は何も緊縮財政をなささいといつも言っているわけじゃなくて、出すべきところには出したほうがいいと、お金は。今宮古島市の職員の皆さんの賃金レベルというのは、ラスパイレス指数というんですけども、91ぐらいで、県内11市の中で最低です。市長ね、私は職員の皆さんの、職員はどんどん、どんどん減って人件費も減っているわけですけども、職員の皆さんの給料を少し見直して、このラスパイレス指数91を少し上げていく気持ちはないのかなと。そうしないとですね、やっぱり職員の皆さんの仕事に対するモチベーションは上がらないだろうし、私はせめて93%ぐらいに持っていったらいいんじゃないかなと思っております。そして、私が一番ここで言いたいのは、臨時職員が宮古島市に何名いて、どのくらい日当もらっているのか。恐らく低い日当で毎日頑張っていると思うんですけども、日当の見直しはできないのかなと。それもそうなんですけど、私は臨時職員の皆さんはすごく頑張っていると思うんですね、安い給料で。今全体的に沖縄県全体で好景気もあって、民間の賃金が上昇

傾向にあります。私は、臨時職員の皆さんの日当を例えば月500円でも上げれば、相当家計的には助かるんじゃないかと。つまり臨時職員の皆さんは若い世代が多いですから、共働き世代で頑張っているんですけども、これが14万円とか15万円とか16万円になっていけば、非常に働きがいもあって若い人の家計も助かるんじゃないかと。私は、何か財政問題といたら削れ、削れみたいなことを言うんですけど、私は上げるべきところは見直して上げていかなくちやならないと思っておりますので、この辺の話も聞きたいと思っております。

物件費の委託料は、これはいいです。割愛させていただきます。

義務的経費が今65.9%になっているんですけども、これは多いか少ないか。義務的経費の水準というのは非常に気になる場所です。これも教えてください。今後の推移の見通しですね。

それから、民生費についてお聞きします。この民生費が今年度減になっております。1億2,098万円ぐらいい減っているんですけども、これ宮古島市だけじゃないと思うんですね、民生費が減っているというのは。県内11市を調べてみまして、社会保障費の伸びとともに、あるいは高齢化とともに、どうしても民生費が抑制できないと。国もそうですね。社会保障費の伸びが一番の悩みの種になっている。なぜこの民生費が減っているのか、この要因は何なのかもお聞かせください。

生活保護扶助費、これが減っております。3億2,824万円減っているんですけども、私決して宮古島市の生活が全体的に豊かになったとは実感できない。大体生活保護を受けている方々というのは高齢者が多いと思うんです。そうすると、障害者の方とかいろいろ働けない事情の方とかいるわけですけども、3億2,824万円も生活保護費が急激に減った、これ何か特殊な要因があるんじゃないかと思わざるを得ませんので、この説明をお願いします。

それと、3月の、今月の補正予算で生活保護費返還金というのが雑入に入っていて、561万円、これもどうしても私は理解できない。生活保護を受けているのは生活が苦しいから、どうしようもないから自治体をお願いをして、国の予算を4分の3、宮古島市の予算を4分の1いただいて、それで生活保護費を受給している。それが急に返還金、しかも561万円も。これこの時代にそぐわない。なぜこういうことが発生するかというのがどうしてもわかりませんので、この辺の説明をお願いいたします。

次に、10月から消費税率の引き上げに伴ってスタートします幼児教育、保育の無償化の問題であります。対象は、全ての3歳から5歳児、それから住民税非課税世帯のゼロ歳児から2歳児となっておりますけれども、そこで質問をいたします。住民税非課税世帯とは本市においては年収幾らぐらい、幾ら以下を指すのか教えてください。

それから、宮古島市で該当する世帯はどのくらいいらっしゃるのか、これも質問いたします。

それから、3番目に認可外保育園に通う子供たちにもこの制度は適用されるかどうか、これをお聞かせください。

次に、沖縄子供の貧困緊急対策事業については、これは中身は要りません。説明不要です。申しわけないんですけども。私がここで聞いたかったのは、急に沖縄子供の貧困緊急対策事業というのが国の支援を受けたり、あるいは玉城デニー知事が辺野古以外でも第一の重要施策として打ち出している貧困対策問題、沖縄県全体で取り組まなければならない重要な問題だと思っています。ところが、予算書を見ても、この緊急対策事業、民生費の福祉部と、それから教育委員会に分かれている。同じ事業から出ているお金

なのか全く違うのか、その辺の区分けをやってみたんですけども、どうしても意味がわかりませんので、こう書いたんですけども、これは教育長でも福祉部長でもいいですから、こういった貧困対策事業の連携がちゃんととれているのかどうかですね、とった上でこの事業をそれぞれ実施しているのかどうか、その辺をお聞かせください。

次に、就学援助についてお聞きします。これは、私は見なかったんですけど、ちらっと見たら上里樹議員も質問していたんですけど、重複していたらごめんなさい。就学援助を受けられる要保護、準要保護の対象者は宮古島市では何人ぐらいいるのかお聞かせください。

それから、平成17年3月でしたかね、国が要項を改正しております。つまり今まで就学援助というのは就学後に、特に小学校では小学校入学後にしか支給できなかったんですけども、これも多分公明党の強い後押しがあって平成17年3月にこれが改定になりました。そして、就学前に前倒し支給ができるという国の決定がありましたけれども、ところが国の決定はあったんですけども、この実施内容はですね、対応はですね、それぞれの自治体に任されているんですね。やる場所もあればやらないところもあると。できれば、小学校入学前の就学援助というのは、いろんなお金がかかる時期ですから、ランドセルを買ったり学用品買ったり、いろんなものをそろえたりする重要な時期ですからね、せめて前倒し支給ができないのかなど。我が宮古島市においては、これはどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

宮古島市上野トロピカルフルーツパーク機能強化事業について。この事業の内容がよくわかりません。この宮古島市上野トロピカルフルーツパーク事業というのは、旧上野村においてうへのドイツ文化村、それから上野資源リサイクルセンター、それとこのトロピカルフルーツパーク事業、この3大事業として旧上野村が強力に推進して、お金をかけてやってきた事業なんです。確かに宮古島市上野トロピカルフルーツパークはもともとは蝶々園という施設がありまして、観光バスが何台もとまるような施設があって、レストランもあって、いろいろにぎわっていた経緯があるんですけども、この蝶々園が撤退をしまして、それが新しい施設に生まれ変わると。一括交付金を使ってどんどん入れました、お金も。その中で必要な機械をたしか数千万円入れました。新しい事業計画をつくって、要するに観光客が憩えるようなものをつくると、そして売れ残ったマンゴーとか、そういったものを利用してマンゴージュースを提供したり、いろんなことをやりたいという事業でした。ところが、これは余りぱっとしない。お金をかけてきた割には中身がよくわからない。今指定管理者になっていますけどもね。今回も一括交付金を使って1,269万4,000円の補助をやっております。その上で基金も創設してあげると言っているんですね。これ指定管理者がやっている事業としては、非常に破格な扱いだなと。だから、担当する、農林水産部だと思うんですけども、一体どのようなビジョンを持って、この事業を展開しようとしているのか、この辺をお聞かせ願いたいと思います。

多少興奮をしてしまいまして申しわけありませんでしたけれども、答弁を聞いて、再質問があれば再質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

宮古島市上野トロピカルフルーツパーク機能強化事業、これはですね、今年度全体を見直すということで、基本構想というものを今年度やりました。次年度は、この基本構想を踏まえた基本計画、こういったものをやろうと思っております。これ今眞榮城徳彦議員おっしゃったとおり、一括交付金でネピュレ機と

かなんとか機械を入れて1つの建物のところをやりましたけれども、そうではなくて全体的にみんな見直そうというふうなことを考えております。これがそういった宮古島市上野トロピカルフルーツパーク機能強化事業ということの中身になります。

それからもう一つ、通告の質問に対してのお答えになりますけれども、基金を創設する理由は何かということでございますけれども、この宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内農産物加工施設は、合併前の旧上野村時代に地域食材加工施設として建設された施設を平成26年度から指定管理を行っております。同施設は、いわゆるネピュレ機、それからプレハブ型の冷蔵、冷凍庫各1棟、それからミキサー等の加工施設の整備を行いました。主に規格外のマンゴー、それからパッションフルーツ等の農産物を加工して本市の特産品の開発に資するための施設として設置したところです。同施設を活用いたしまして、これまでに29軒のマンゴー農家から規格外のマンゴー等を約80トン仕入れまして、独自の商品開発を行い、日本ギフト大賞や宮古島スイーツコンテストグランプリなどを受賞して製品開発に努めております。また、同施設では従業員も10名程度雇用しておりまして、年刊売り上げも好調に推移しており、本市の雇用促進や特産品の振興に大きく寄与しております。今後とも農家の所得向上や特産品開発の持続的な振興のために、本施設を継続的に管理、運用していくことが必要だと考えております。また、同施設は整備から20年余が経過していることから、経年劣化のための修繕が必要になることから、その対策といたしまして徴収した使用料を原資とする基金条例を創設したいと考えております。そのため、指定管理者制度では使用料を徴収することができないことから、施設利用者を公募し、その使用料を基金に積み立てることによって修繕等の費用を確実に確保して市の負担を軽くしたいということを考えております。そのための基金ということを考えております。

◎総務部長（宮国高宣君）

市税の伸びの背景、要因の質問でございます。平成31年度の市税の当初予算は53億4,816万3,000円で、前年度当初予算に比べて5.7%、金額にして3億260万2,000円の増となっております。市税の伸びの主な要因としましては、まず1点目に好景気を反映した雇用情勢の改善などに伴う納税義務者の増加、サトウキビの豊作などによる農業所得の大幅な増による個人市民税現年度課税分でございますけど、10.1%、金額にして1億6,290万9,000円の増となっております。2点目に企業収益が引き続き好調なことや納税義務者である法人数の増による法人市民税現年度課税分で9.7%、金額にして2,738万2,000円の増、3点目にホテル、アパート、工場、事務所等の新築家屋の増加による固定資産税現年度課税分で4.2%の増、金額にして9,822万7,000円の増となっております。最後に、観光客の増加に伴う消費増等による市たばこ税現年度課税分で4.9%、金額にいたしまして1,949万4,000円の増などとなっております。次年度以降の伸びにつきましては、今後二、三年は好景気による給与所得の増や納税義務者の増、アパートなどの新築家屋の増による増収が見込めることから、個人市民税や固定資産税は増加していくものと考えております。ちなみに、平成32年度につきましては、市税の増加の金額を市税全体では約1億2,000万円程度の増収を見込んでおります。

次に、繰入金的大幅な増の理由の説明を求めるといってございまして、その中におきまして、1点目の財政調整基金の残高は幾らかということでございます。財政調整基金の繰り入れにつきましては、前年度までの当初予算編成時には計上しておりませんでした。平成31年度当初予算において13億3,757万

1,000円を計上しております。前年度と比較しまして普通交付税の加算額の減少及び臨時財政対策債の減、加えて普通建設事業において総合庁舎の整備が本格的に始まること、城辺地区統合中学校整備や引き続き伊良部地区小中一貫校の整備などにより普通建設事業において伸びが見込まれていることから、特定財源である市債等、特定財源を充当しても一般財源の額が増加するなど、事業費の規模によって影響が生じております。このことから、財政調整基金からの繰り入れの予算計上をしたところでございます。なお、財政調整基金の残高につきましては、平成31年度当初予算において13億円の繰入金を計上しております。予算編成時点では78億円となりますが、平成30年度中において約11億円の積み立てを計上しておりますので、89億457万4,000円となります。

2点目の庁舎等建設基金につきましては、平成31年度から総合庁舎整備工事に係る財源として14億円を計上しております。平成30年度末残高を約29億4,000万円と見込んでおりますので、基金残高は15億4,002万3,000円となります。

次に、市債の伸びの理由でございます。市債につきましては、現在56億9,730万円となっております。前年度対比で12億1,060万円の増となっております。主な伸びの内容としましては、合併特例債の総合庁舎整備事業債が約28億3,000万円の増、沖縄振興特別推進事業債で5,720万円の増、土木債の都市計画事業債で1億1,120万円の増などが上げられております。市債は、適用する事業の内容、規模を踏まえ、予算計上しております。その年度に応じて変動するところでございますが、平成31年度予算においては総合庁舎建設の本格的なスタートに伴い、合併特例債の総合庁舎整備事業債の増が大きな要因と考えております。なお、総合庁舎整備事業は平成32年度までとなっていることから、平成33年度以降の市債発行については減少に転じるものと見込んでおります。

次に、総務費の大幅増の件でございます。総務費の大幅増について、大きな要因は総合庁舎整備事業によるものです。ほかにも要因として伊良部大橋橋詰広場地域振興施設整備事業、ふるさと納税事業、電子黒板整備事業が上げられます。内容としましては、総合庁舎整備事業が約42億5,800万円の増、伊良部大橋橋詰広場地域振興施設整備事業が約2億4,750万円、ふるさと納税事業が約2億3,233万円の増、電子黒板事業が7,805万円となっております。

次に、公債費の増の説明になります。公債費につきましては、元金が約3億8,198万円の増となっております。利子が約3,312万円の減、合計して3億4,816万円の増となっております。元金の増については、平成26年度から平成29年度までの借り入れに伴って元金償還が始まることになっており、比較的事業費の大きかった合併特例債を活用した事業や一括交付金事業の市負担額に充当した市債の償還による影響から、前年度比での増となっております。また、長期債利子の件は、近年の借り入れに際しての利率の低下によるものとなっております。借り入れ利率は、平成29年度借り入れ分で見ますと、最も低い利率が0.01%、最も高い利率が0.8%となっております。最も低い利率は財政融資資金で、最も高い利率は銀行等からの借り入れとなっております。

実質公債費比率の件がございました。平成27年度の実績は7.4%、現時点において試算を行った平成32年度見込みでは9.2%と計画の範囲となっております。実質公債費比率がありますが、この指標は18%以上25%未満の団体が公債費負担適正化計画を策定するというようになっておりますので、一般的な基準より低いという形を考えております。現時点で実質公債費比率のピークは2023年度の11.7%を見込んでおり、

18%には達しない見込みと現在考えております。

次に、物件費になります。物件費の伸びの説明になります。物件費の伸びの主な要因としましては、ふるさと納税事業の委託料が約2億2,694万円の増、認定こども園管理運営事業の賃金が8,627万円の増、じんかい処理事務費の委託料が約1億2,753万円の増、電子黒板整備事業の備品購入が7,785万円などとなっております。ふるさと納税事業は、寄附金額の60%を委託料としていることから、寄附金額の伸びに伴い、増となっております。認定こども園の管理運営事業は保育士賃金が月額1万円に、約1,200万円の増とされたこと、じんかい処理事務費はリサイクル等運転管理委託料の9,030万5,000円となっております。焼却施設、次年度の検査委託料の4,288万7,000円が新規で計上されたことによるものでございます。電子黒板整備事業につきましては、平成30年度補正で整備した小中学校以外の学校に整備するものとなっております。

物件費の中の賃金についてでございます。現在臨時職員は平成31年3月1日時点で422名となっております。賃金については、職種毎に月額がそれぞれ分かれております。主な職種別で一般事務職が現在6,500円、保育士及び幼稚園教諭は資格取得5年未満が8,200円、資格取得5年以上が8,800円、環境衛生作業員が7,300円となっております。他市の状況を一般事務職で比較しますと、11市の中で南城市が6,975円、豊見城市が6,800円、那覇市が6,580円となっております。500円増になったらということでございます。現在の月額に500円の引き上げを行った場合の影響額は、一人当たりの賃金が月額で1万円の増額となります。年額にしますと12万円の増額、それに加え、事業者が負担する社会保険料が月額で1,222円の増額、年額にしますと1万4,664円の増額となります。これを約400人と仮定した場合には、賃金で4,800万円、また社会保険料が約580万円となります。合計で5,380万円の増額となります。

(「ちょっと休憩お願いします」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午前11時58分)

再開します。

(再開＝午前11時58分)

◎総務部長(宮国高宣君)

日当をふやすことにつきましては、現在ハローワークにですね、いろいろ募集をかけておりますけど、教育委員会もそうでございますけど、なかなか応募がないというのが現状でございます。よって、保育士等も増額しておりますけど、その辺につきましては市長、副市長とですね、またいろんな形で考える時期に来ているんじゃないかなと、私個人、総務部長としてはそう思っております。

◎福祉部長(下地律子君)

質問を幾つかいただきましたので、順にお答えしたいと思います。

まず初めに、民生費の1億2,098万円の減についてでございます。民生費のこの減の主な要因といたしましては、生活保護扶助費の3億2,824万円の減となっております。生活保護世帯の減少によるものでございます。平成29年度の被保護世帯数は、対前年度比で909世帯から896世帯と平均13世帯の減、平成30年度は2月末の数字で比較すれば対前年度比896世帯から843世帯と、平均で53世帯の減となっております。また、児童福祉総務費の放課後児童クラブ整備におきまして、整備箇所が2カ所から1カ所になったこと、

さらに施設の規模が80名から40名になったことで8,573万2,000円の減となっております。ただ、減がある一方、障害福祉費におきましては障害福祉サービス給付費と障害児通所給付費で合計6,017万3,000円の増、保育対策総合支援事業、保育補助者雇い上げ強化事業でございますが、対象施設の拡大により4,254万5,000円の増、保育所、こども園に勤務する保育士の賃金の見直しにより4,370万9,000円の増などがあり、前年度比1億2,098万円の減となっております。

続きまして、生活保護扶助費の3億2,824万1,000円の減についてでございます。先ほどの答弁の繰り返しになりますが、平成29年度の被保護世帯数が対前年度比で平均13世帯の減、平成30年度につきましては対前年度比で平均53世帯の減となっていることが大きな要因となっております。今回平成30年度当初予算から3億2,824万円の減となっておりますが、平成30年度も当初予算におきまして被保護世帯を5年間の平均伸び率で算出し、19億5,248万7,000円を計上いたしておりましたが、平均保護世帯が大きく下回り、今回3月補正予算で3億円の補正減となっております。平成31年度の当初予算は、平成30年度の実績見込み額に過去5年間の伸び率を掛けまして算出した結果、減額となっております。

次に、生活保護返還金561万2,000円の件でございます。生活保護返還金の人数でございますが、この返還金は平成29年度以前に発生した生活保護費返還金の滞納繰り越し分93件となっております。複数の返還を行っている方もおりますので、人数ではなく件数で93件となっております。具体的に言いますと、例えば生活保護法第63条でいう数カ月先に何らかの収入が見込まれているが、今現在生活に困窮して生活保護を受けた場合、そのかかった費用を返還するということがございます。そのほか、世帯員の転出に伴う住宅扶助の過大支給、収入申告書の未提出に伴う扶助費の算定誤りなどがございます。また、生活保護法第78条でいう不正受給の返還理由といたしましては、課税調査で発覚した就労収入、仕送り収入などの意図的な未申告が上げられます。

次に、10月からの幼児教育、保育の無償化についてでございます。住民税非課税世帯とは宮古島市で年収幾ら以下の方を指すかというご質問でございますが、住民税非課税世帯とは世帯全員が所得割と均等割がともに非課税であることを言います。住民税が課税されない方は、まず生活保護の規定による生活扶助を受けている方、2番目に障害者、未成年者、寡婦など前年の合計所得金額が125万円以下、これは給与所得者の年収に直しますと204万4,000円以下であった方、3番目に前年の合計総所得金額が市町村の条例で定める金額以下の方となっております。3番目の市町村の条例で定める金額以下で非課税限度額につきましては、扶養人数により非課税限度額の基準が増減することになります。宮古島市の非課税限度額の算定方法は、28万円に扶養人数プラス1、またプラス16万8,000円と定められており、例を挙げますと、例えば会社員、専業主婦、子供2人の4人世帯の場合、総所得金額は128万8,000円以下が非課税世帯となり、年収に換算すると209万7,000円以下となります。

続きまして、宮古島市で該当する世帯がどのくらいいるかというご質問でございますが、幼児教育、保育の無償化の対象といたしまして、ゼロ歳児から2歳児については住民税非課税世帯が対象となっておりますが、本市においてその対象となる世帯は市の全体で把握することが現在困難となっております。平成31年3月1日現在、本市の保育所、認定こども園、地域型保育事業所などに通園している世帯で調査したところ、242世帯となっております。

続きまして、認可外保育園に通う子供たちにもこの制度が適用されるかというご質問でございます。幼

児教育と保育の無償化につきましては、認可外保育施設に通う園児も対象となります。3歳児から5歳児につきましては、保育の必要性の認定を受けた場合、月額3万7,000円までの利用料、ゼロ歳児から2歳児については、保育の必要性があると認定された住民税非課税世帯の園児を対象に、月額4万2,000円までの利用料が無償となります。

◎**教育部長（下地信男君）**

児童生徒への就学援助の利用状況ということでございますけども、人数、対象者は何名ぐらいいるかというご質問です。平成28年度が小中学校児童生徒合わせて1,038名、平成29年度が1,120名、それから本年度、これは3月14日現在ですけども、1,296名、25.6%でございます。

それから、就学前に前倒しで支給できないかということですけども、この就学援助のうち、新入学児童生徒学用品費、いわゆる入学に関して必要なランドセルとか靴とかですね、そういう学用品につきましては、中学校は平成29年度から実施しております。本市においてですね。小学校の入学前支援というのは平成31年度から、つまり平成32年度に入学する者を対象として実施してまいります。

◎**眞榮城徳彦君**

ありがとうございます。福祉部長ね、生活保護のそういった件数とか中身とか、これ少しまだ納得いきませんから、年間通して、これは追跡調査じゃないんですけども、関心を持って見守っていきたいと思っておりますので、ぜひ厳密な施策をよろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎**議長（佐久本洋介君）**

これで眞榮城徳彦君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時09分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎**山里雅彦君**

私も質問の前に。5市町村合併前から今日に至るまで、長い間本市の発展のためにご尽力いただきました退職される皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。そして、議場にもお二方見えますね。振興開発プロジェクト局長、局長は前任は農林水産部長でしたかね。その前にもその隣で総務課長として座っていらっしゃいました。あれからすると10年以上かなというふうに思っております。いつも淡々とした形で答弁をいただきまして、ありがとうございました。そして、仲宗根均会計管理者、前職は教育部長であってですね、その前がまた同じく財政課長を何年かされていて、この議場にも10年近くであります。何か私にはひょうひょうとした形で感じられた答弁をしていただきました。大変お疲れさまでした。これからも退職される皆様がぜひ本市発展のためにご尽力いただきますようお願いしたいと思います。

それでは、一般質問に入りますが、本日は3月定例会の最終日であります。記事日程もまだまだこれか

らありますが、きょうの一般質問4人は初めて定例会の最終日に一般質問しております。これからまだ当然、当たり前、最終日本会議の議事日程がございますので、10点ほど通告はしてありますが、3点ほどにして、ほかの7点ほどは次回以降取り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、まず新年度予算に対する市長の見解について。観光客の増加、みやこ下地島空港ターミナル開業と大きくさま変わりする観光振興、地域経済、その中で新年度当初予算が過去最大の約404億3,500万円、前年比で約32億円増であります。当初予算としては過去最大の新年度予算計上ですが、この新年度予算計上に当たり、本市のかじ取り役として市長の思い、考え等を聞かせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦君）

本市では、近年の入域観光客増加に伴って、大型ホテルなどの宿泊施設の建設による活発な民間の投資、有効求人倍率の上昇など、好調な経済状況であると感じております。平成31年度予算編成におきましても、市税が前年度比で6%の増、金額で約103億200万円の増となっており、本市の経済状況の好調さがうかがえるものだと実感をお願ひしております。そのような中、本市の歳入の柱であります普通交付税が合併算定がえの段階的な減額の4年目となり、前年度比で約4億9,700万円の減となります。また、臨時財政対策債におきましても前年度比で約2億400万円の減となりました。歳出では総合庁舎整備事業が本格化し、本体工事に係る予算を計上するなど、普通建設事業費が前年度比で31.2%、約26億400万円の増となりました。このように歳入においてこれまでの一般財源が減となり、市の市政の取り組みの中で歳出予算が増加している状況においても、各施策を着実に実施し、行政サービスの水準の確保を図ることは必要不可欠であると考えております。予算の執行に当たりましては、全庁体制で適切に取り組み、現在の好景気による本市の振興、発展を持続させ、第2次宮古島市総合計画に掲げる島づくりの基本目標の実現に向け、着実な事業の実施に取り組んでまいります。

◎山里雅彦君

昨日、国会のほうでも史上最大規模といいますか、100兆円を超える予算が成立をしております。予算というのは、社会保障の予算も大幅な伸びを示しておりましたが、災害復旧面の予算もたくさんありました。本年度は、本当に自然災害、広島の豪雨等も含めてですね、北海道の胆振東部地震ですか、北海道で初めて観測史上マグニチュード7の地震がありました。そういう意味では、私はこの予算というのは生き物だと思うんですね。ですから、今定例会においても我々404億3,500万円の予算ということで過去最大ということで、議員の指摘もありました。こういう指摘がありました。中期財政計画の2015年度から2020年度にかけての予算、この予算の執行が、その財政運営がこの予算計画の中で計画どおり行われていない、これだけ乖離があると計画と言えないんじゃないかというご指摘をいただきました。私も一部理解するところではありますが、そういう流れにおいてもですね、その中でなぜこれだけふえたかということで、総務部長の話では、やはり社会状況の変化等々の話をしております。そして、毎年最後にローリングといいますか、年度ごとの予算の再検討をして現実に即した予算編成を行っているという話でありました。私は、やはりこの予算というのは宮古島市の予算も、先ほど市長が第2次中期財政計画の話をしておりましたが、やはりそれも2015年度から2020年度までの計画を2014年度に作成してあるわけですから、やはりですね、今から5年前に今のこの宮古島市の観光振興、100万人以上、110万人を誰が予測したのでしょうか。そうい

った意味ではC I Q、クルーズ船の就航等も含め、それから下地島空港のターミナル整備も含め、開港も含め、先ほど総務部長も答弁されました伊良部大橋橋詰広場の事業も含め、やはり予算が伴わなければならぬと思うんですよね、そういった意味では。やっぱり市民のサービスの向上、宮古島市の未来のために、これからも、私は予算というのは生き物だというふうに思いますので、ぜひそういう面では頑張ってくださいなと思っております。

一方では、やはり眞榮城徳彦議員も午前中取り上げておりましたが、財政調整基金から繰り入れの話もありました。その財政調整基金というのは、まさに今この段階でといいますか、使うタイミングだろうと私は思っております。読んで字のごとく財政調整基金であります。私は、この今の状況の中での使い道というのは、まさに的を射た使い方かなというふうに思っております。使い道としては総合庁舎ということではありますが、総合庁舎もやはり市民の利便性の向上、サービスの提供にはもうなくてはならない事業だと私は思っておりますので、これについても1点だけ。償還計画とか財政状況に合わせて、やはり総務部長が言う状況の変化等に対応すると思っておりますが、これからもいろんな意味でこの宮古島市の振興、発展のため、市民サービスの提供のためには、私はこの財政調整基金の使い方、あり方、この予算編成によってですね、その事業、事業で、いろんな事業で私はこれからも繰り入れが必要になってくると思うんですよ。そういう意味では、今後の繰入金に対して、総務部長がいいんですかね、ぜひ一言よろしくお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

宮古島市財政調整積立基金条例の件でございます。その条例の中において、第6条で処分という部分があります。その中で4点ほど基金を処分することができる内容がございます。まず、第1点に経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合における当該不足額を埋めるための財源に充てるとき、2点目に、議員も指摘をしておりますけど、災害により生じた経費の財源、または災害により生じた減収を埋めるための財源に充てるとき、3点目に緊急に実施することが必要となった大規模な土木、その他の建設事業の経費、その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てるとき、4点目に長期にわたる財源の育成のために資する財産の取得等のための経費の財源に充てるときという形で条例で定めておりますので、そのような形で社会情勢に合った形で処分する場合は条例に基づいて処分していきたいと思っております。

なお、地方財政法の中の第7条おきまして、決算の実質収支額が黒字の場合には2分の1は積み立てることになっておりますので、そのように適切に対応してまいりたいと思っております。

◎山里雅彦君

総務部長、予算というのは今後ともそういう形で私は動いていくものだと思いますので、そういった年度ごとのこの予算の再検討も含めて、ローリング含めてしっかり、これはこれからもぜひ財政調整基金等も含めてですね、本市の将来に向けて使っていただきたいと思っております。

次に、福山自治会の要請についてであります。宮古島市の葬斎場建設に伴う福山自治会の要請内容とその取り組み状況についてまずお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

福山自治会の要請についてです。宮古島市葬斎場建設に伴い、平成21年5月15日付で福山自治会から圃場整備地区の農道の整備など9項目の要請事項がございました。これらの要請項目につきましては、市の

各所管部署において順次対応を行い、取り組んできたところでございます。現時点で要請項目の全てに対応できているということではございませんが、農道の整備や舗装、集会所の備品の整備やトイレの改修、乗用芝刈り機の助成等を実施しております。また、まだ対応できていない項目のうち、集落内街灯の電気料の助成や管理につきましては早急に実施に向けて取り組んでまいります。その他の要請項目についても自治会と調整を行いながら対応してまいりたいと考えております。特に山川圃場整備地区の農道の整備とか山川圃場整備地区の農道舗装、それから西中、佐事地区農道舗装整備、集会所の備品及び調理室の整備、それから乗用芝刈り機の助成などは整備済みでございます。あと残り3点、4点ぐらいありますけども、これも順次やっていきたいと思っております。

◎山里雅彦君

福山の自治会長と話をする機会がたくさんありまして、その中で、やはり葬斎場建設については、合併前は宮古広域圏事務組合で議論したんですね、8カ所の検討地を含めて。それが合併後の、市長が一番ご存じだと思いますが、そういう結果でありました。それを受けて、1カ所は袖山墓地公園なりの計画がありました。宮古南静園の上のほうでもありました。そういう流れが二転三転として、この葬斎場建設に伴う福山自治会の英断がありました。ちょっとそのときの資料とか、お借りしてきましたので、紹介したいと思います。当自治会のご指導、ご協力をいただき、衷心より感謝申し上げます。長いので、少し抜粋します。葬斎場建設事業の候補地のこれまでの経緯を振り返ると、市町村合併前には宮古広域事務組合において8カ所を候補地に挙げ、その中から、いろいろありましたが、二転三転と場所を変え、今の状況があるということでもあります。白川葬祭場は老朽化が進み、早期建設は市民誰しものが望んでいることと思います。しかし、集落の隣接地に建設されることはどこの地域でも真っ先に反対することは当然であります。福山自治会も基本的には反対であります。飛ばしまして、このような状況の中で、このたび葬祭場建設計画は既存施設よりかなり集落に接近しており、当自治会は今後ますます集落環境を阻害されるとともに、住民の健康にも影響を及ぼす可能性も考えられます。しかしながら、市が提出する事業の発展は地域の理解と協力が必要であります。そのことに鑑み、自治会は市に事業説明会を求め、検討を重ねて住民への理解を深める中で次のことを要請事項として協議されたので、実現してくださるよう強く要請いたしますということで、先ほど副市長が述べられた9項目がありました。その9項目を、これ平成21年5月であります。宮古新報の記事であります。その要請を受けですね、市長もそういった意味では、全部すぐにというわけにいかないが、優先順位を決めていただきたい、緊急性のあるものから一つ一つ丁寧に処理していきたいという取り組む姿勢を見せております。先ほど副市長はこれからということでありましたが、やはりですね、そういう自治会の要望、あれから七、八年たちましたが、やはり早急にさせていただきたいと思っております。先ほど副市長が話されておりました電柱、防犯灯の件ですね、防犯灯が福山自治会には10基あるそうですね。その中の1基はLEDがもう整備されていて、本当に普通の、それ以外は1基当たり2,000円から3,000円、4,000円ぐらいであります。そのLEDは約10分の1、月200円ぐらいという話がありました。今現状は、そういう意味ではこの福山地域の皆さんは、ちょっと紹介しますが、自治会の財源を個人負担に依存している自治会としては年々厳しい状況にあり、管理の一環としてということでのお願いでありましたので、やはりそういう状況をですね、これまでの福山自治会の思いですか、そういうことはやはりしっかりとやる必要があると思っておりますので、街灯ですね、防犯灯をぜひLEDにかえていただ

きたいという福山自治会の話でありましたので、まず、それについて、副市長、よろしくをお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

集落内街灯の電気料の助成、または管理についてですが、自治会長の話を伺ったところ、電気代の安いLED式の防犯灯への切りかえなどの意見がありました。今後早急に自治会と調整を図り、電気料の助成を含め、要請に応えるよう実施に向けて取り組んでいきたいと思っております。

◎山里雅彦君

農林水産部長、これぜひ早急に、早急にと言っても1年後ということではないですよ。ぜひ。

次に、集落の排水の改修、掃除ですかね、その話もしておりましたので、これも緊急性を要するということですので、これについて答弁をよろしくをお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

これは、市道福山5号線の排水の件でございます。これは、排水がちょっと詰まっているということでありましたので、現地を確認しております。それで、清掃などを行って、排水対策をしっかりと実施していきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

これも建設部長、早目の対策が必要だと思いますが、いつごろやりますかね。

◎建設部長（下地康教君）

もう既に現地は確認しておりますので、早急に実施したいというふうに思っています。

◎山里雅彦君

この行政用語は微妙なんですよ、早急にとか調整してとかいうのが。ぜひ、もう信用、信頼してですね、一日も早く整備をよろしくお願ひしたいと思ひます。これはこれで以上です。

沖縄県離島体験交流促進事業、西辺小学校の5年生の件はですね、次回に持ち越していきたいと思ひます。

最後に、じゃもう一点。児童虐待問題についてであります。千葉県野田市の小学校4年生女子の両親による児童虐待、死亡事件を受け、国や県による虐待事例の緊急安全確認等、本市においても調査が行われていますが、児童虐待の状況についてまず聞かせていただきたいと思ひます。これについては、今定例会においても多くの議員が質問され、取り上げておりました。そういう意味では、この虐待問題はその学校とか地域だけの問題じゃなくて、やっぱりみんなで共有する必要があると思ひますので、しっかりと確認しながらやりたいと思ひますので、ぜひしっかりと答弁をよろしくお願ひします。

◎福祉部長（下地律子君）

児童虐待についてお答えいたします。

まず、児童家庭課の家庭児童相談室に寄せられた児童虐待対応実件数について、虐待種別ごとにお答えいたします。平成29年度は、身体的虐待が10件、心理的虐待が12件、ネグレクト12件の合計34件となっております。具体的な取り組みといたしまして、この寄せられた相談に対する対応といたしましては、要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関による情報共有や対応方針の検討を行うことで複数の関係機関による組織的な対応を図っております。また、そのほか必要に応じた市児童家庭課、家庭児童相談室による訪問や面談を行うとともに、随時関係機関との同行訪問や情報共有を行うことで迅速な対応につなげて

おります。

◎**教育部長（下地信男君）**

児童虐待での学校現場における取り組みですけれども、子供たちに直接アンケート調査しておりまして、その結果今年度は小中学校で3件、それから幼稚園生で1件虐待があるという子供たちから返ってきたアンケート結果が出ております。

◎**山里雅彦君**

私は、この千葉県野田市の案件は100%救えた命だと思っております。勇気を振り絞ってこの子は学校のアンケートにも答えているんですよ。そして、この近所では、この女の子が泣き叫ぶ声等も聞こえていたということでもあります。その中で虐待による今回の死亡事件であります。ぜひですね、学校、教育委員会、市においては、子供たちにとっては本当に学校とか教育委員会は最後のとりでになるんじゃないかというふうに、そういう認識を持って、頑張っていたきたいというふうに思っております。そういう意味では、那覇市のほうで2019年度から子育て支援室の担当職員を増員ということで県紙に載っておりましたので、紹介したいと思います。児童虐待の相談に対する子ども家庭総合支援拠点として整備するというところで、今度の市議会2月定例会に関連予算を計上した。可決されれば4月から運用予定で、県内での設置は初めてとなる。相次ぐ虐待事件に対してきめ細やかに対応するため、体制強化を図るということですね。児童虐待支援拠点对応職員増ということでもあります。この子ども家庭総合支援拠点という事業ですね、厚生労働省が2016年の児童福祉法改正に伴い、全市町村に対して努力義務として、この努力義務の意味が少しわかりにくいんですが、努力義務として設置を求めている。しかし、昨年2月時点での設置自治体は全国約1,700自治体のうちでまだ106市町村にとどまっており、沖縄県内での設置はないということでもあります。その中で那覇市が予算をとっているかどうかまだわかりませんが、この児童虐待に対する子ども家庭総合支援拠点室という児童虐待の体制強化ということでの事業であります。これは、本当に、教育長、そういう意味では学校統廃合、そういう環境の整備も大事ですが、虐待を受けている子供たちは宮古島市も多いということで、一時保護とかふえているんですね、そういう意味では。そういう意味ではこのネグレクト等も含めてやっぱりこういうふう子供たちもいずれ大人になっていきます。そういう意味では、ぜひこの子ども家庭総合支援拠点、県内で2番目と言われるようにですね、やはりその事業もマニュアル等があると思うんですね。いきなりは、どういう形で行動するのかというのは、この106の地点の設置されている市町村等々も含めて、厚生労働省のいろんな指導も含めて、やる必要があるんじゃないかと私は思っております。これまでもいろいろな、児童相談所もありながらも、この虐待に対応するというところで国のほうで本当に進めている事業でありますから、これに関しては、私は本市においても早急に設置して児童虐待に対する体制強化を図っていただきたいと思います。これについて、教育長、よろしくお願ひします。

◎**教育長（宮國 博君）**

山里雅彦議員のただいまのお話は、大変重要なところを突いていると思っております。これまで私ども教育委員会はですね、例えば担当主事を置いてその対応をしてきたとか、あるいはその支援を要する子供たちを含めて、学校の相談に乗るような形を整えてきたところなんですけど、これにとどまらずにですね、全国的に見てみると、山里雅彦議員が今お話しになっているような部分というのは大変に大きな社会問題

になっております。したがって、教育委員会としましても、担当する職員を再度組織立ててこの仕組みを検討してみたいと思います。

◎山里雅彦君

教育長、ぜひこれはやっていただきたいというふうに思っています。その件ですね、児童虐待のニュースとかたくさんありますが、沖縄県警察のほうでもですね、2018年度中にはですね、児童虐待事案で7件、7人が摘発されております。そういった意味では、この沖縄全地域ですね、児童虐待の案件、我々の宮古島市でも数年前にそういった死亡事例もありました。ぜひですね、この件は私は教育長、市長も含めてですね、先ほどの設置、厚生労働省の事業ですか、努力義務としてではあります、那覇市も始めようとしておりますので、連携をとってですね、体制強化を図っていただきたいと思っております。

以上で、ちょっと少ないんですが、今定例会の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（佐久本洋介君）

これで山里雅彦君の質問は終了しました。

◎棚原芳樹君

最後となりましたが、私も一般質問をさせていただきます。当局の皆様方の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、去る3月16日、みやこ下地島空港ターミナルビルの竣工記念式典がターミナル施設内でとり行われました。各界各層から関係者多数が出席し、宮古空港に次ぐ第2の玄関の利活用に伴う観光振興に大きな期待を寄せておりました。ターミナルを整備した三菱地所の吉田淳一社長は、皆さんと手を携え、宮古島、日本を盛り上げていきたいと力強く決意を述べておりました。そこで、お伺いいたしますが、3月30日開業のみやこ下地島空港の開港に向けた当局の取り組みと今後についてをお聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

下地島空港の開港に向けての取り組み、今後の流れについてお答えをいたします。

3月30日にみやこ下地島空港ターミナルが供用開始いたします。これまで就航のなかった国際定期便の誘致、受け入れが進められておまして、本市のさらなる観光振興と経済発展に資するものと期待をしているところでございます。ターミナルの供用開始に向けては、市としましては、空港運営事業者である下地島エアポートマネジメント、空港管理者である沖縄県などとの関係機関とともに航空路線の誘致やC I Qの受け入れ機能の充実などに関し、要請活動などを行うとともに、施設の多くに使用されているCLT木材の利用などについて林野庁の補助事業導入に協力をし、積極的な連携支援をしてきたところでございます。本市の新たな空の玄関口となるみやこ下地島空港ターミナルがにぎわい、交流の拠点として本市の振興発展に寄与するものとなるよう、今後も空港運営事業者等との関係機関と連携を図ってまいりたいと考えております。

今後の航空路線の就航予定としましては、3月30日に下地島—成田間、7月7日に下地島—関西空港間、そして7月19日からは香港エクスプレス社によります香港線が就航するというようになっております。

◎棚原芳樹君

宮古島がこれからすばらしく発展していきだろ大きな礎、下地島空港になることを大変期待をしてお

ります。

次に、香港直行便の就航と今後についてであります。香港を拠点とする格安航空会社LCC、香港エクスプレスの就航は週何便の計画になっておられるのかお伺いするとともに、香港エクスプレス社の航空機材と座席数は何席かお伺いします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

香港直行便の就航と今後について、週何便の計画なのかお答えします。

プレスリリースによりますと、香港エクスプレス社により7月19日から就航予定の香港下地島路線は、火曜日、金曜日、日曜日の週3日運航する計画でございます。

それから、香港エクスプレスの就航機材の座席数は何席かお答えします。香港下地島路線では、使用する予定の機材はエアバスA320型機で、座席数は180席です。

◎棚原芳樹君

次に、台湾の計画についてでございますが、現在の計画はどうなっておられるのかお伺いいたします。また、他の国内線、国際線の参入状況の現在の状況をお聞かせください。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

下地島エアポートマネジメント株式会社によると、国内各路線及び台湾、韓国などの海外路線に対し、就航のセールス活動を行っているところでございます。

◎棚原芳樹君

次に、下地島周辺残地の利活用計画でございますが、下地島周辺残地の利活用については、伊良部地域の人のみならず、宮古島市民、沖縄県民が大きく期待をしております。県が企業の発表をまだしていないので、いつか、いつかと大変待ちわびておりますし、また宮古島市が購入した85ヘクタールの土地の現在の状況と今後の計画についてお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

下地島周辺残地の利活用についてでございます。県は、下地島空港及び周辺用地の利活用について第2期の事業提案を公募しまして、観光リゾート関連、航空機整備関連、宇宙事業関連、人材育成関連など平成30年3月に5つの利活用候補事業を選定をしております。現在土地利用における法規制との整合、環境への配慮等各種条件協議に関し、県と先ほどの候補事業者の間で慎重な検討が進められております。下地島空港及び周辺用地の利活用は、市のさらなる経済発展に資するものであることから、市としても県及び候補事業者等との関係機関と連携し、早期の事業実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

なお、市が買い上げた農業ゾーンについては、現在農林水産部のほうで早期の圃場整備の着手に向けて県と調整をしているということでございます。

◎棚原芳樹君

やはり宮古島の発展の基礎をもう一つつくるというのは、下地島の残地の利活用しかないんじゃないかなど。大変市民が期待しているわけありますから、県のほうとも早目にこの事業者の決定をして、特にリゾートゾーンとか、いろんなリゾートができるということで伊良部の方々も大変楽しみにしております。また、85ヘクタールの市が購入した農地におかれましても早く整備して、後継者の皆様方に売って、彼らがまたそこで立派な農業を目指していくと思っておりますので、早目の整備をよろしくお祈いします。

次に、周辺屋外運動場整備事業と今後についてでございますが、基地周辺整備事業で整備計画があると聞いておりますが、現在の状況と今後の計画についてお伺いします。

◎建設部長（下地康教君）

伊良部屋外運動場整備事業は、平成の森野球場を再整備して活用する事業でございます。昭和59年に竣工した本施設は、合併前に伊良部町内の少年野球大会、宮古地区商工会青年部による野球大会などで活用されてきました。合併後も宮古島市内の少年野球大会などが開催されておりましたが、現在施設の老朽化に伴い、利用を制限している状況にあります。そのようなことから、今回宮古島市民の野球競技の振興とレクリエーション活動の推進を図る目的で伊良部屋外運動場整備事業を実施してまいります。本事業の計画では平成29年度からスタートされておりまして、平成29年度は基本計画を策定しております。平成30年度では、国際的にも通用する施設整備を目指し、屋外運動場メインスタジアム、スポーツ研修棟の実施設計業務を現在進めております。平成31年、平成32年度においては、屋外運動場メインスタジアム及びスポーツ研修施設などの建設工事を進める予定でございます。事業費は、2年間で約16億円を見込んでおります。なお、屋内練習場、サブグラウンド、ブルペンなどを別途整備する計画で現在関係機関と協議を進めているところでございます。

◎棚原芳樹君

やはりこの野球場が2面もつくられることになると、またすばらしい、県内にもない設備を整えた球場ができるかと聞いております。もう一度またプロ野球のキャンプなどもできるんじゃないかと大変期待しておりますので、どうぞまた皆様方の野球場に対するご理解、ご協力を、お仕事のほうも早目に進めますようにお願いします。

次に、伊良部中学校、伊良部小学校、佐良浜小学校の廃校後の利活用についてでございますが、多くの伊良部の方々が廃校後の利活用についてはどのようになるのか期待もしながら、多少不安もなされております。やはり伊良部の方々や宮古島市民が納得のいく活用をしてほしいと願うわけでございます。そこで伺いたいしますが、伊良部中学校、伊良部小学校、佐良浜小学校の現在の利活用と今後の利活用計画をお聞かせください。

◎教育部長（下地信男君）

この3月で閉校となります伊良部小学校、伊良部中学校、佐良浜小学校の利活用について、現在具体的な計画はございません。教育委員会の方針としましては、これらの施設のほとんどが築30年以上と老朽化が進んでおりまして、そのままの状況で施設を活用していくには相当無理があるという考えのもとに、解体する方向で今日まで来ております。しかし、現在施設の利用を希望して学校を視察に来られる企業もおりますので、現状のまま引き渡しのもとに利活用などの提案があれば、またその提案計画が地域の活性化に資するような計画であれば十分検討していくことは可能でありますので、そのように対処してまいります。

◎棚原芳樹君

老朽化した施設を取り壊した後、まだまだ使える校舎などを使わせるようなときなど、これ売却の考えとか予定とかはあるんですかね。お伺いいたします。

◎教育部長（下地信男君）

特にそういう具体的な、学校施設を売却等する話はございません。先ほど申し上げましたように、利用してみたいという思いで学校を視察しておられる企業はいらっしゃいます。そういう方々の提案を受けて、施設を譲ってくれということ、あるいはそのままの賃貸でいくのかということも含めて、まだ全然話がありませんので、その提案を受けて判断することになります。また、この企業のほかにも、ちょっと時間かかるかもしれないけれども、地元からも提案してみたいという地元の方々もいらっしゃいますので、そういう状況をしばらく見てですね、そういう提案を受けてまいりたいと思います。

◎棚原芳樹君

結の橋学園ももうスタートするんですよ。そうすると、この佐良浜、伊良部、3つの学校、やはり早目に取り壊すのは取り壊すというふうにしていかなくちゃいけないし、この仕事も早目に決めて、まだ検討はされていないとかじゃなくて決めて、取り壊した後の土地を売却するのか、またこの土地をどういうふうの有効活用していくのか早目に決めて取り組んでいったほうがいいのではないかなと私は思っております。

次に、高等教育機関の設置状況と今後の計画についてでございますが、宮古島市での高等教育機関の開校には多くの親や市民が期待をしております。宮古島は、離島であるがゆえに、高校卒業後は宮古島を離れなければならないのが現状でございます。高等教育機関があれば、親の教育費の負担が大幅に軽減できると思うわけでございますが、高等教育機関の現在の状況と今後の計画についてお聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

高等教育機関の設置等の状況についてでございます。高等教育機関を誘致、設置するに当たりましてですね、アンケート調査、ニーズ調査というものを実施をしております。その結果、高校生の希望ですと、15.4%の方が宮古島に大学があれば通いたいと、短大は3%、専門学校は16.0%、合計をしますと34.4%になりますけれども、これについては重複回答可能ですので、少なくとも十五、六%の高校生が島に高等教育機関があれば入学をしていいというような希望があります。あわせて保護者の方からも調査を行いました。保護者はさらに高い割合でもって専門学校等の高等教育機関の設置を強く望んでいるという結果が出ております。そういった状況から、宮古島市においても高等教育機関の運営というものは十分可能ではないかということで、さらに調査、検討を進めているところでございます。

ちなみに、平成30年度は高等教育機関の設置具体化を進めるため、設置基準や基盤となる施設要件を含めたロードマップの整理、それから学生の確保や経営収支など設置後の持続可能性、設置する高等教育機関と地域との協働体制の構築などについて検討を実施したところでございます。平成31年度は、高等教育機関の設置を検証する実証事業に取り組む予定をしているところでございます。

◎棚原芳樹君

早目の設置、早目の高等教育の開校がね、一日も早く待ち望まれておりますので、ぜひ早目にお願いしたいと思います。

次に、3月23日から通行どめになっている下地島空港の滑走路周辺の通行どめについてでございますが、約40年間通行してきた空港管理通路の突然の通行どめは、伊良部の方だけでなく、多くの観光関係者や観光客の皆さん、市民の皆様方に大きなショックを与えております。そこで、お伺いいたしますが、大型バスや大型のダンプなどについては通行どめも考えられますが、一般車両やレンタカー、自転車、オートバ

イなどの通行はできるようにしてはと思うわけでございますが、県や下地島空港に対して市といたしまして今後どのような対策と要望をとっていくのかお伺いいたします。

◎観光商工部長（楚南幸哉君）

下地島空港北側のワンセブンエンドと呼ばれるエリアについて、今月30日のみやこ下地島空港ターミナル開設及びジェットスター・ジャパンによる成田下地島路線就航に伴い、空港管理保安体制に万全を期する必要があることから全面車両通行どめを決定しております。市としましては、県に対し、同エリアが観光客から人気の高い場所となっていることから、一方通行による車両制限や旅客機の離着する時間帯だけ通行どめにする方法はとれないか検討を県にお願いしてまいりましたところですが、しかしながら、交通事故、フェンスの破損等がありまして車両を通行させた場合に保安上重大な問題が発生する可能性があり、全面車両通行どめする必要があるとのことであります。

◎棚原芳樹君

次の2020年度からの前浜海岸、吉野海岸、砂山海岸、中の島海岸の4つの海岸の管理業者を公募は割愛いたします。

次に、伊良部大橋橋詰広場施設整備事業の進捗状況と今後の計画についてでございますが、通称道の駅などと呼ばれておりますが、この事業については伊良部の方々はもとより多くの観光関連の方々も大きな期待を持っておりますし、宮古島市民の皆様方も楽しみにしております。そこで、お伺いしますが、現在の進捗状況と今後の計画についてお聞かせください。

◎伊良部支所長（上地成人君）

伊良部大橋橋詰広場地域振興施設整備事業の進捗状況と今後の計画につきましてお答えをいたします。

伊良部大橋橋詰広場の整備につきましては、現在沖縄県が造成工事を進めております。本市が予定しております地域振興施設、その建設箇所の整備につきましては本年度内に完了の予定でございます。

施設整備実施につきましては、平成30年度に実施いたします。

それから、事業費の特定財源につきましては一括交付金を活用してまいります。

それから、施設建設後の管理運営につきましてでございますが、指定管理者制度の活用を検討しております。それで、指定管理候補者選定につきましては公募による方法で決定したいと考えております。

◎棚原芳樹君

次に、みなとまち宮古再生プロジェクト検討委員会の進捗状況と今後の計画についてもお聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

宮古島市への入域観光客数は、平成25年度に約40万人だったのが平成30年度末には約110万人を超える数となって急激な伸びを示しております。みなとまち宮古再生プロジェクト検討委員会は、昨年、平成30年6月に宮古島への入域観光客の受け入れ態勢強化及び受け入れ環境整備に万全の体制で取り組んでいくことを目的に設立がされております。平成30年度においては、3回の委員会、幹事会を開催し、喫緊の課題である交通機能整備について検討を行ってまいりました。当委員会での検討課題は多岐にわたっておりまして、各課題に対して作業部会を設置し、取り組んでおります。今後の計画としましては、企業の誘致支援、交通結節機能の充実化、トゥリバーを中心とした海洋レジャーの検討、それと中心市街地の活性化と

して空き家、空き地の活用方法の検討、それに市街地のインフラ整備の充実等について取り組んでいく予定となっております。

◎柵原芳樹君

次に、クルーズ船バースの進捗状況ですが、これは割愛したいと思います。

クルーズ船国際ターミナルビルの建設について、現在の状況をお伺いします。

◎建設部長（下地康教君）

現在国の協力を得て、市とクルーズ船運航会社であるカーニバル社との間で協議を続けております。協議内容は、2020年に供用開始予定の14万トン級岸壁の優先的な利用を条件に、船会社が旅客ターミナル整備をすることになっておりますが、受け入れ促進施設である旅客ターミナルの建設場所の位置決定において、現在合意が整わず協定書の締結に至っていない状況でございます。しかし、平成32年4月のクルーズ船用岸壁の供用開始には、カーニバル社が整備を予定している受け入れ促進施設であるターミナル施設がですね、整備が非常に厳しい状況になっております。平成32年4月の新岸壁供用開始にはC I Q施設の整備は必要不可欠であるので、市が前提施設としてC I Q施設を整備するというふうに現在計画をしております。

◎柵原芳樹君

次の台湾、長栄大学宮古島分校の進捗状況と今後の計画については割愛いたします。

次に、農地転用手続や保安林の指定解除などの規制緩和についてでございますが、詳しい中身と現在の状況と今後についてをお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

農地転用手続等の取り組みの状況についてでございます。農地の転用については、遊休化している農地や宅地化が進む地域内における転用の緩和、それから保安林については地目が保安林となっているが、実態はその機能は消失をし、低下している場所、開発の全体計画の中で解除を必要とする場所について、代替林の植樹などによって解除要件が緩和できないかといったところを関係機関と調整をしているところです。庁内においても各課でもって意見交換をしているところですが、それぞれの課においては、やはり農地を守る、あるいは森林、保安林を守るという立場から規制緩和というのは非常に慎重にすべきだというような意見が強く上がっているという状況でございます。そのため、庁内における意思統一を図るため、随時の意見交換というものを行っているところでございます。

◎柵原芳樹君

次に、新総合博物館の建設についてでございますが、やはり建設場所はどこになるのか、またいつごろ決定するのかとみんな思ったりしております。これは、建設場所の決定はいつごろ決定するのかお伺いします。

◎生涯学習部長（下地 明君）

新総合博物館の建設場所については、現在のところ特定はされておりましたが、場所の決定については今後振興開発プロジェクト局にて建設用地選定委員会を立ち上げ、その中で児童生徒を初め、市民が利用しやすい場所の検討を行っていくこととなります。建設用地の決定時期については、建設用地選定委員会の進捗状況によるものと考えております。

◎棚原芳樹君

次に、宮古島市景観条例の見直しについてでございますが、多くの市民の皆様方がやはりある程度見直す時期が来ているのではとおっしゃっております。そこでお伺いいたしますが、全体的な見直しについて当局の見解をお伺いします。また、建築物の位置の見直しについてもお伺いします。また、建築物の高さ制限についても見直しできないのかお伺いをいたします。

◎議長（佐久本洋介君）

棚原芳樹君、一問一答ですので、1つずつお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

まず、宮古島市景観条例の全体的な見直しについてでございます。お答えいたします。次年度から都市計画マスタープランの改定、用途地域の見直しとともに景観計画の見直し業務を予定しております。その中において、現況調査及び市民アンケートなどを実施して市民の意見を広く反映して、現状及び将来像を見据えて検討をしていきたいというふうに考えております。

それと、景観条例に関する建物の位置についてのご質問がございました。お答えいたします。本市景観計画において、良好な景観形成の方針としてそれぞれの地区を設定しております。平良地区の用途地域を市街地景観ゾーン、海岸線から100メートル以内の範囲を海岸地域景観ゾーン、県道や都市計画道路などの主要幹線道路、平良港、宮古空港、下地島空港を拠点景観、それと幹線軸景観ゾーンとして位置づけておりまして、その他の内陸のエリアを農地集落景観ゾーンとして位置づけをしております。その内容もしっかりと市民のアンケートなどのご意見を聴取して検討していきたいというふうに考えています。

それにもう一つですね、建物の高さについてのご質問がございました。お答えいたします。高さ制限につきましては、景観計画における農地集落景観ゾーンでは12メートル以下、海岸地域景観ゾーンでは7メートル以下という基準を設けております。2種類のゾーンで規定する高さを超えるものについては、景観基準で別途設けるただし書きの内容に適合すると判断された場合は、建築に係る適正な通知を行っております。ただし書きの適合の可否については、景観アドバイザーの指導、助言などを受けた後に、宮古島市景観審議会の審議を経て最終的な景観基準の適合の可否を判断しております。そういうシステムで景観に関する審議を行っておりますけれども、やはりいろいろな開発が急激に進んでおりますので、そのいろいろなご意見なども踏まえながら、次年度から景観条例の見直しを行っていきたいというふうに考えています。

◎棚原芳樹君

早目の見直しをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、宮古島市総合庁舎建設に伴う周辺道路整備計画についてでございますが、新庁舎が建設されると周辺が大きくさま変わりが予想されます。今から早目に道路整備計画が必要だと思っておりますが、現在の状況と計画をお聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

総合庁舎の建設に伴って周辺道路の整備計画が必要となってくるのは、我々のほうも認識しているところでございます。その質問の内容はですね、市道A—56号線の整備だとは思いますが、本路線は松が原ゴルフクラブ東側からトラック協会へ向かう路線でありまして、平成31年度に概略設計を実施し、住

民説明会を……

(「済みません。休憩、議長お願いします」の声あり)

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

(休憩＝午後 2 時45分)

再開します。

(再開＝午後 2 時46分)

◎建設部長（下地康教君）

新しくできる総合庁舎の周辺の整備計画についてでございますけれども、これは次年度から都市計画の区域の変更を検討する予定でございますので、その中で十分検討を行っていきたいというふうに考えております。

◎棚原芳樹君

次に、総合庁舎建設に伴う周辺国有財産の宮古島市の取得や国有地での道路整備や区画整理計画などはできないのかお伺いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

新しくできる総合庁舎周辺の整備計画ですけれども、道路整備や区画整理につきましては現在計画はございませんが、当該地区に新たに新庁舎が建設されることから、今後周辺道路の交通量の増加に応じた交通網の見直しや、次年度から予定する都市計画マスタープランの改定業務と同時に検討していくというふうに考えております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

(休憩＝午後 2 時48分)

再開します。

(再開＝午後 2 時48分)

◎建設部長（下地康教君）

国有財産という観点からではなくて、新庁舎が移りますので、その辺の周辺地域には、国有財産がかなり存在しております。そういうことから、やはりあのあたりがこれから市街地の中心になる可能性が非常に高いですので、都市計画の改定も含めて、検討しながら国有地の利用もですね、含めて都市計画で検討していきたいというふうに考えています。

◎棚原芳樹君

やはり周辺に国有地が点在しておりますから、できるだけ市役所が買って、道路整備なり区画整理なりしてまちづくりに使ってもらえればいいのかと思っております。

次に、都市計画法の用途地域内の建築物の用途に関する制限についてでございますが、旧平良市ではこの都市計画法の用途地域内の制限を決めたのはいつごろなのかお伺いをいたします。

◎建設部長（下地康教君）

本市では、都市計画は、昭和41年6月に平良都市計画区域として都市計画区域が定められております。それ以来、必要に応じて一部見直しなどを図り、現在まで計7回の変更がなされております。

◎棚原芳樹君

この用途地域のいろんな制限の見直しは、特に伊良部大橋からバイパスを通ったカママ嶺周辺などはもう劇的に変化しているわけがございます。それで、あの辺の、私も余り詳しくありませんが、第1種低層住居専用地域とか、また第1種中高層住居専用地域、第1種住居専用地域、第2種住居専用地域、準住居専用地域、近隣商業地域、商業地域とか、その他いろいろありますけど、やはり市街地は本当に今爆発的な発展を遂げているんですよ。それで、このカママ嶺周辺も、五十二、三年前に多分決めたこの制限、いろんな区域があつてですね、これではもう今の現代にそぐわないというふうなことをみんながおっしゃっているんですよ。ですから、やはりこのいろんな制限の見直しも細かく、バイパスから何メートルまでは何地域、その何メートルからここは何地域とか、いろいろあるそうですね。でも、これを全体的に、やはりこれでいいのかという見直しをやっていく時期に来ているんじゃないかなと思っておりますので、早目の見直しをぜひ検討していただきたいと思っております。この制限の見直しは今後どうなっていくのかをお伺いします。

◎建設部長（下地康教君）

現在宮古島市はかなりいろいろな形で急激に開発が進んでいる状況でございます。いろいろな方面から都市計画に関するご要望とかご質問を承っております。そこで、本市としましては、次年度から着手する都市計画マスタープランの改定作業で新庁舎移転の周辺のまちづくりも含め、その中で位置づけて、都市計画用途地域の見直しを行って土地利用の推進を図っていきたいというふうに考えていますので、来年度、再来年度、2カ年でその計画の見直しを図っていきたいというふうに考えております。

◎棚原芳樹君

ぜひですね、早目の見直しをよろしくお願ひしたいと思っております。逆に見直しをするのが少し遅いんじゃないかと私は思ったりしております。

次に、道路行政についてお伺ひいたします。まず、伊良部大橋入り口から長山港への道路整備計画についてでございますが、現在の状況と今後の計画についてお伺ひいたします。

◎建設部長（下地康教君）

伊良部大橋入り口から長山港までの区間は、市道伊良部103号線と申します。本路線につきましては、沖縄県において道路整備後、県道へ移管が予定をされております。県の整備計画につきましては、宮古土木事務所に問い合わせたところ、伊良部大橋から長山港の区間の整備時期は平成31年度から延長2キロ、幅員12メートル片側歩道で整備を実施するというところでございました。平成31年度は、長山港入り口付近の工事に着手するとのことでした。

◎棚原芳樹君

盛加越1号線の進捗状況と今後の計画については割愛したいと思います。

次に、伊良部長浜地区から佐和田地区への道路整備についてでございますが、南区では伊良部、仲地、国仲、長浜までは2車線の県道が整備され、歩道も整備された道路が県道、市道とありますが、この佐和田地区におかれましては部落内の道路では県道は通っておりませんし、市道も歩道が設置されない状況で

ございます。近年伊良部大橋の開通に伴い、大幅な観光客の増加により佐和田地区の道路の危険性が大幅に増加しております。そこでお伺いいたします。佐和田地区の皆様方の交通安全、安心のためにもぜひ歩道を設置した道路の拡幅工事はできないものかお伺いいたします。この佐和田地区への道路整備については、県道でも市道でも構いませんので、よろしくお伺いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

ご説明をする前にちょっと確認をしたいんですけども、これは南スーパーから佐和田の浜に抜ける道路ということでよろしゅうございますでしょうか。

（「それと、この長浜の東地区構造改善センターから佐和田のほうに抜ける2つあるんです」の声あり）

◎建設部長（下地康教君）

わかりました。まず、南スーパーから佐和田の浜へ抜ける道路は市道伊良部54号線となっております。本路線の幅員は約3メートルと狭小で、歩道もなく、交通に支障が生じている状況であるということは認識しております。また、伊良部大橋の開通に伴って、島内の交通量が増加していると考えられますので、重要な課題として捉えておまして、現在計画実施中の道路事業の進捗状況を見据えて、検討していきたいというふうに思います。それにまたもう一つの路線も今後しっかりと検討していきたいというふうに考えております。

◎棚原芳樹君

次に、久松中学校北側の道路から株式会社宮古総合開発に抜ける道路計画についてでございますが、北側のファミリーマート久松店から久松部落入り口まで約1キロ前後でございますが、この県道から西へ抜ける道路が一本もないのが現状でございます。また、近年株式会社宮古総合開発北側周辺の住宅やアパート建設が大幅に増加しております。そこで、お伺いいたします。小中学校の通学路として片側歩道設置の道路整備はできないものか、お伺いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

それもちょっと確認でございますけれども、久松中学校の北側の県道から株式会社宮古総合開発南側に抜ける道路ということでよろしゅうございますでしょうか。

（「はい」の声あり）

◎建設部長（下地康教君）

これは、市道久貝19—2号線でございます。道路整備計画につきましては、9月定例会にも答弁しておりますけれども、現時点での当該路線の整備計画はありませんが、平成31年度の都市計画の変更作業を見ながら、今後検討していきたいというふうに考えております。

◎棚原芳樹君

次に、下地線から市内への道路整備計画についてでございますが、2年後総合庁舎が完成する予定でございます。そこで、下地線から総合庁舎への道路整備が急務となっております。そこでお伺いいたします。宮古島メモリアルパーク入り口と松が原ゴルフクラブ東側の道路は総合庁舎へ向かう何よりの道路で、道路整備が必要だと思われませんが、計画はどのようになっているのかお伺いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

下地線から松が原ゴルフクラブ東側道路の件であるというふうに理解しますが、ご質問の道路は市道A—56号線というふうになってございます。本路線は、松が原ゴルフクラブ東側からトラック協会へ向かう道路でございまして、整備計画につきましては平成31年度に概略設計を実施し、住民説明会を行い、同意が得られた後ですね、県と調整を進めながら平成32年度に新規要望として上げていきたいというふうに考えております。

◎棚原芳樹君

次に、下地島空港周辺整備計画でございしますが、やはり空港の開港に伴い、大幅に交通量がふえると思われる。そこでお伺いいたしますが、県道の整備計画はどうなっているのかお伺いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

下地島空港周辺には、下地島空港から乗瀬橋区間の市道伊良部148号線が通っております。本路線につきましては、沖縄県において道路整備後、県道へ移管が予定をされております。宮古土木事務所に確認をしたところ、現在宮古製糖株式会社伊良部工場から伊良部大橋区間の整備を実施しており、伊良部大橋から国仲橋区間については現在整備区間完了後、順次着手をしていくということでございました。

◎棚原芳樹君

次に、下地島空港から佐和田の浜の南側へ抜ける道路整備計画についてでございしますが、下地島空港からすぐ左側、北側に向けた道路があるんですけど、やはり下地島空港が開港すると観光客や多くの市民の皆様方の利用がふえることと想像がされます。そこで、この道路の整備計画はないのか、今後どうなるのかお伺いいたします。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後3時04分）

再開します。

（再開＝午後3時05分）

◎建設部長（下地康教君）

下地島空港入り口から長浜、佐和田集落方面へ抜ける市道伊良部111号線及び市道149号線のことであり、というふうに理解しておりますけれども、本両路線につきましては旧伊良部町で整備実施済みの路線でございます。しかしながら、両路線の取り付け部の路面の一部に破損が見られることから、スムーズな通行ができるよう、今後補修などを行い、維持管理に努めていきたいというふうに考えております。

◎棚原芳樹君

農業行政についてお伺いいたします。

伊良部島での地下ダム農業用水利活用計画と今後の計画であります。どうなっておられるのかお伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

現在国営事業において牧山ファームポンドの敷地内に給水スタンド、Ⅲ型給水所の整備を完了しており、4月から農家の利用が行えるように手続を進めております。農家の利用方法といたしまして、伊良部庁舎

内にメダル販売機を設置しまして、専用メダル、1枚20円を購入していただき、牧山ファームポンド給水スタンドでメダル1枚で500リットルの用水を利用していただくこととなります。畑地かんがい施設整備事業においては、平成31年度、県営魚口地区で59ヘクタールが事業採択され、取り組んでいきますが、魚口以外の地区については、宮古伊良部地区国営かんがい排水事業の進捗状況に関係してきます。現段階では圃場整備が完了している地区で、中本島地区、南方原地区、東方原地区、西本島地区を囲んだ伊良部南地区といたしまして42ヘクタールを平成34年度で計画しております。そのほか圃場整備が完了した多数の地区がありますので、国営かんがい排水事業の幹線、支線水路の進捗状況に合わせてながら、一年でも早い事業採択を目指して国及び県と調整を図りながら取り組んでまいります。

◎**棚原芳樹君**

次に、宮古島市での土地改良整備事業の現在の進捗状況と今後の計画についてもお聞かせください。

◎**農林水産部長（松原清光君）**

宮古島市の土地改良事業の現在の進捗状況については、平成29年度末実績見込みで圃場整備は59.1%、かんがい施設整備事業で68.4%となっております。今後の計画については、現在実施中の県営20地区、団体営7地区の整備を事業完了に向け、取り組むとともに、平成31年度県営新規地区では伊良部の魚口地区、城辺の前原地区、団体営では城辺の後前竹地区を実施してまいります。また、平成32年度新規採択希望地区といたしまして、県営事業で城辺の上区東、佐事川地区、団体営事業で下地竹原地区、平良ウブドウ地区、城辺大牧南、砂川第2地区などを計画してまいります。

◎**棚原芳樹君**

次に、サトウキビのトラッシュ率についてお伺いいたします。

現在の状況と過去3年の宮古島市3製糖工場の平均トラッシュ率についてお伺いいたします。

◎**農林水産部長（松原清光君）**

現在のハーベスター収穫によるトラッシュ率の状況についてですが、3月11日現在で沖縄製糖工場は14.14%、宮古製糖城辺工場が16.70%、宮古製糖伊良部工場が17.37%となっております。過去3年間のハーベスター収穫によるトラッシュ率については、平成27年度産で沖縄製糖工場が12.95%、宮古製糖城辺工場が14.75%、宮古製糖伊良部工場が16.80%となっております。また、平成28年度産では沖縄製糖工場は13.3%、宮古製糖城辺工場は13.1%、宮古製糖伊良部工場が14.1%となっております。平成29年度産では沖縄製糖工場が14.05%、宮古製糖城辺工場が15.75%、宮古製糖伊良部工場が17.20%となっております。

◎**棚原芳樹君**

3カ年間の平均でも宮古製糖伊良部工場のトラッシュ率が非常に高いような現状でございます。伊良部工場のトラッシュ率がなぜこういうふうの高いのかお伺いいたします。

◎**農林水産部長（松原清光君）**

まず、トラッシュ率が高くなる要因といたしまして、これまでの手刈り作業からハーベスターによる作業がふえたことやメイチュウ類の被害による赤腐病被害、肥培管理不足や天候の条件によりトラッシュ率の上昇につながるようになります。トラッシュ率を下げる対策といたしまして、まず農家の適切な肥培管理による病害虫防除や品種ごとの植えつけ時期、収穫機械に適合した畝幅を140センチ以上確保することなどを農家に啓蒙活動しております。さらに、ハーベスターのオペレーターについても収穫作業の講習会な

どを開催し、トラッシュ率低減に向け、取り組みをしております。

また、病害虫対策については、市が実施している農薬補助事業等も活用しながら適期の防除に努め、所得向上に取り組んでほしいと思っております。

◎**棚原芳樹君**

ぜひ宮古製糖伊良部工場のトラッシュ率が下がるようなご指導、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

次に、福祉行政についてお伺ひいたします。市民の医療費削減のために市としてどのような対策をとっておられるのかお伺ひいたします。

◎**生活環境部長（垣花和彦君）**

宮古島市の医療費の特徴といたしまして、外来での治療の費用が低く、それから入院費用が高くなるという傾向がございます。多くの疾患で重症化してから治療が始まるという傾向があるというふうに思われております。ちなみに、宮古島市の国民健康保険の医療費で1件当たりの医療費が最も高い疾患は腎不全で、一月当たり約87万3,000円程度かかります。これ1年間にいたしますと、1人で約1,000万円ということになります。腎不全は、糖尿病等が原因で重症化し、透析になる場合も多く、治療もさらに長くなります。そのため、糖尿病の患者が重症化しないよう、早期発見、早期治療を目的とした糖尿病性腎症重症化予防事業を医療機関と連携しながら取り組んでおります。今後もこのような重症化がふえないよう、特定健診、それから特定保健指導を効果的に行い、早期発見、早期治療を促し、入院費用の抑制に努めているところでございます。

◎**棚原芳樹君**

次の市民の健康寿命を延ばす対策については割愛いたします。

それでは次に、宮古島市民の脳梗塞、心筋梗塞の予防対策としてどのようなことをなされているのかお伺ひいたします。

◎**生活環境部長（垣花和彦君）**

宮古島市の脳血管の疾患、心疾患はがんと並んで主要死因の大きな一角を占めております。これらの疾患は、血管の損傷によって起こる疾患で、高血圧、脂質異常、糖尿病の予防が大切となってまいります。また、喫煙や飲酒の量、回数の抑制も大切です。そのためには、やはり特定健診やがん検診を受診し、市民が自分の健康状態を把握し、栄養、運動、喫煙、飲酒などの生活習慣の改善や予防に取り組むことが必要でございます。そのため、保健師や看護師、栄養士、運動指導士等で継続的な支援を行うとともに、積極的な受診の呼びかけ、医療機関への適切な受診を進めております。また、健康増進計画で策定しました計画に沿って、事業者等とも連携を深めながら市民一人一人が健康を高めていくよう啓蒙活動に取り組んでおります。

◎**棚原芳樹君**

この脳梗塞、心筋梗塞ですね、ここに日本経済新聞、2019年1月28日の新聞がございます。この脳梗塞、心筋梗塞の死亡者が冬場1日319人、できることから始めよう、血栓予防月間ということで1面にこれ載っているんですよ。何でこんな書かれているのか、この広告、日本ナットウキナーゼ協会が広告出しております。その中で、やはり年間90万人が死亡していると。それでですね、ナットウキナーゼというのがあり

ますから、ぜひこのナットウキナーゼさえとれば血栓予防ができて、脳梗塞、心筋梗塞が減ること
でありますので、どうぞ皆さん、ナットウキナーゼをとるようにお願いします。

これで私の一般質問を終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

これで棚原芳樹君の質問は終了しました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本市を今月3月31日付で37名の方が退職されます。本議場には、そのうち2名の部局長が出席していま
す。ここで、それぞれにご挨拶をお願いしたいと思います。

まず、砂川一弘振興開発プロジェクト局長からお願いします。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

定年退職に当たり、挨拶をさせていただきたいと思います。答弁とは違い、ちょっと緊張しております
けども、こうして議場で退職の挨拶をさせていただくこと、佐久本洋介議長を初め、議員の皆様にご心より
感謝を申し上げます。そして、本議会においても議員の皆さんからたくさんの激励の言葉、そしてねぎら
いの言葉をいただきました。本当にありがとうございました。

私は、昭和56年10月に旧上野村の職員として採用され、3月末まで37年と6カ月勤めさせていただきました。
この間本当に多くの方々にお世話になりました。旧上野村の皆さんを初め、そして合併後も多くの
の方々にお世話になり、そしていろんな場面で激励を受け、ご指導を受け、それから職場においても上司、
それから先輩、同僚に恵まれて、こうして元気に定年を迎えることができたのではないかなと思っており
ます。こうしていただいた激励の言葉は、私にとっては本当に大きな財産でございます。これからの人生
においてもそのいただいた言葉を励みにして、これからまた一生懸命頑張っていきたいなと思っておりま
す。もう少しで平成という時代も終わろうとしておりますけども、新しい年号のもとでもこの宮古島市が
ますます発展するように、今度はまた私も一市民として宮古島市の発展を応援をしていきたいと思ってお
ります。

結びに、議員の皆さんのますますのご活躍、そのためにはまずは健康でなければならないかなと思いま
すので、健康でこれからますますご活躍することとご多幸を祈念申し上げ、本当に拙い挨拶でありますけ
ども、退職に当たり挨拶とさせていただきます。本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

次に、仲宗根均会計管理者、お願いします。

◎会計管理者（仲宗根 均君）

退職に当たり、このような機会を設けていただき、光栄に思い、感謝申し上げます。昭和61年に平良市
海邦国体事務局に臨時職員として公務にかかわって以来、いろいろな業務で歴代の市長、副市長、教育長、
上司、後輩に支えられて楽しく仕事ができたと感謝いたします。ありがとうございました。また、市
民の皆様にもご協力いただいたこと、たくさんございます。感謝申し上げます。

私の公務員生活は、フルマラソンに例えれば42.195キロを5時間で走ることに精いっぱい、支えてい
ただいている皆様の思いは感じながらも、毎日ただゴールを目指して走り続けてきたように思います。お

かげさまで充実した公務員生活になりました。ありがとうございました。来る3月31日で定年退職いたしますが、宮古島は今観光を中心に農業などさまざまな産業に変革の波が押し寄せており、経済活動が活発だと本土からいらっしゃる方々の評価が一致しております。その意味では、下地敏彦市長を初め、市職員の皆様のなお一層の頑張りと議会の皆様の前向きで活発な議論、そして市民の皆様の一致協力した取り組みでさらに豊かな宮古島市を建設するチャンスだと言えます。私のフルマラソンを支えていただいた多くの皆様に今後は微力ながら私も応援してまいります。

宮古島市議会議員の皆様のみすますのご活躍とご健康、そしてご多幸を祈念申し上げ、退職の挨拶いたします。大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

◎議長（佐久本洋介君）

退職される部局長並びに職員の皆さん、長い間ありがとうございました。そして、お疲れさまでございました。今後とも市勢発展のためご協力をお願いします。

しばらく休憩し、3時40分から再開します。

なお、再開後につきましては、市長、教育長、企画政策部長、総務部長の4名のご出席をお願いします。休憩します。

（休憩＝午後3時24分）

再開します。

（再開＝午後3時40分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

次に、日程第2、議案第23号から日程第45、陳情書第8号までの計44件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（山里雅彦君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。総務財政委員会委員長、山里雅彦。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第20号、平成31年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算、原案可決。

議案第23号、宮古島市行政財産使用料徴収条例の一部改正について、原案可決。

議案第24号、宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第30号、宮古島市火災予防条例の一部改正について、原案可決。

議案第31号、宮古島市海岸管理条例の制定について、原案可決。

議案第32号、宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の廃止について、原案可決。

議案第33号、宮古島市公設市場条例の一部改正について、原案可決。

議案第34号、宮古島市観光施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第35号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設条例の一部改正について、原案可決。

議案第36号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内農産物加工施設管理基金条例の制定について、原案可決。

議案第42号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築1工区）請負契約について、原案可決。

議案第43号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築2工区）請負契約について、原案可決。

議案第44号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について、原案可決。

議案第45号、財産の無償譲渡について、原案可決。

議案第23号。議案第23号については、本委員会委員から、「当局の説明によると、今回の改正は『未来創造センター、総合庁舎の使用料は近傍類似の施設と比べ、かなりの高額となることが予想されるので、この2つの施設を想定して上記の条文を追加する』とのことであるが、改正案の『行政財産の有効活用を目的として公募その他の方法により使用を許可する場合』とした場合、すべての施設使用料が対象となり修正する必要がある」との理由で修正案が提出された。修正案について諮ったところ「提案されている改正案の文案で足り得る」との反対意見があった。採決の結果、賛成少数で修正案は否決された。修正案が否決されたことに伴い、原案について諮ったところ、「当局が説明した施設に限定されない文言なので修正すべきと考える。よって反対する」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

議案第36号。議案第36号については、「独自の修繕という方針がわからない。通常での修繕がこの施設を有効活用する手法だと考える。基金が設立されなくても市としてマイナスはないとのことなので、わざわざ限定された基金をつくるべきではない」との反対意見と、「今の状況で修繕が出た場合は市の負担、事業者が黒字でも赤字でも修繕に用いられるような基金にするのは大事なことなので賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

議案第42号、議案第43号。議案第42号及び議案第43号については、「大型公共事業の影響で資材や人件費の高騰を招いているのではないかと。この辺を見極めながらももう少し議論することも考えられる」、「この事業を行うことで地域経済が上向きになるのか下向きになるのか、再度市長と話をして安定した事業執行なのかという判断をしたいので現時点では賛成しかねる」との反対意見と、「今後の経済状況の推移は見出せない。市民サービス向上に向けて早めに建設するのが望ましい」、「資材の価格が下がり安定する保証はない。経済的な影響が考えられるが各庁舎を一体化し市民サービスの向上を図るという考えで総合庁舎は建設される。市民の利便性を考えると一刻も早く進めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

議案第45号。議案第45号については、「譲渡を予定している事業者さん以外にも、施設利用について数件の申し出があったと聞いている。公共施設であるので公平に公募をしたうえで譲渡が最適な形だと思うので反対」、「資産価値が2億4,700万円余りもある施設を無償譲渡することについて市民の理解を得られるのか。無償譲渡に至った経緯も見えないし解明したいこともある。よって賛成しかねる」との反対意見と、「この施設の年間賃貸料200万円や維持管理は市の負担。市も国から無償譲渡されているので無償譲渡でいいと思うので賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。総務財政委員会委員長、山里雅彦。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第1号、消費税率10%への引き上げ中止を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第2号、陳情書（全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める）、不採択とすべきもの。

陳情書第6号、消費税10%への「増税中止」を求める陳情、不採択とすべきもの。

陳情書第8号、千代田の陸自駐屯地建設に関する陳情について、不採択とすべきもの。

不採択の理由。陳情書第1号については、「消費税率は、2015年10月10%に引き上げる法律が制定。しかし2014年11月に10%引き上げを2017年4月に先送りし、2016年6月に2019年10月に延期。国でもかなり議論され国民にも周知されているのでこの陳情書には反対」との反対意見と、「日銀の調査や沖縄県の試算を見ると、国民生活の現状は厳しい。消費税の増税は国内県内で重大な影響を及ぼす。憲法にうたわれている応能負担の原則という考えから賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第2号については、「添付資料『日米地位協定の考え方（補足版）第二条1項』は、政府に存在するのかわからない資料。『米軍基地負担に関する提言』も共通認識のない資料で、本議会にそぐわない資料なので反対」、「意見書案が全国知事会提出の『米軍基地負担に関する提言』からは少しずれているのでこの陳情を採択するのではなく、宮古島市議会が決議をするならば、知事会同様、勉強会等をくんでその上で提言すべき」との反対意見と、「『日米地位協定を抜本的に見直し』、『事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立入の保障』、『航空機騒音規制措置について、周辺住民の実質的な負担軽減』との提言や、意見書案の『日米地位協定の見直しをすること』、『国は地方自治の権限を保証すること』を求めるのは当然と考えるので賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第6号については、「外国に行けば消費税20%の国もあるとのこと。消費税10%にあげるのは賛成なのでこの陳情には反対」との反対意見と、「消費税10%の増税中止と消費税5%への減税を求める意見書を、政府等に提出することには賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第8号については、「防衛省は、事前に調査や検査を行い建築基準法にのっとって事業を進めている。改めて議員をまじえての勉強会、視察等を求める陳情には反対」との反対意見と、「防衛省からの資料を専門家に見てもらい、さまざまな指摘を受け再調査が必要とのコメントで締めくくられている。市民が不安に思っていることを、議会として確認し市民に説明をして安心してもらい、はっきりしない部分は防衛省に指摘し説明を求めてはっきりさせることが議会の役割だと思うので賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

◎文教社会委員会副委員長（平 百合香君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。文教社会委員会副委員長、平百合香。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第14号、平成31年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第18号、平成31年度宮古島市介護保険特別会計予算、原案可決。

議案第19号、平成31年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算、原案可決。

議案第25号、宮古島市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第26号、宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定について、原案可決。

議案第27号、宮古島市手数料徴収条例の一部改正について、原案可決。

議案第28号、宮古島市老人福祉センター条例の一部改正について、原案可決。

議案第29号、宮古島市介護保険財政調整基金条例の一部改正について、原案可決。

議案第38号、宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第39号、宮古島市総合博物館建設委員会条例の廃止について、原案可決。

議案第41号、宮古島市学校設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第48号、議決内容の一部変更について、原案可決。

議案第49号、議決内容の一部変更について、原案可決。

議案第41号。議案第41号については、「学校統廃合そのものに反対してきた。学校の名称の決め方にも疑問があるので反対する」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で可決された。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。文教社会委員会副委員長、平百合香。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第3号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情書、採択すべきものの。

陳情書第4号、看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情、採択すべきもの。

陳情書第5号、介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第3号、陳情書第4号及び陳情書第5号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎経済工務委員会委員長（高吉幸光君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。経済工務委員会委員長、高吉幸光。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第15号、平成31年度宮古島市港湾事業特別会計予算、原案可決。

議案第16号、平成31年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算、原案可決。

議案第17号、平成31年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算、原案可決。

議案第21号、平成31年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算、原案可決。

議案第22号、平成31年度宮古島市水道事業会計予算、原案可決。

議案第37号、宮古島市空家等の適切な管理に関する条例の制定について、原案可決。

議案第40号、宮古島市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第46号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）後前竹地区の施行について、原案可決。
議案第47号、公有水面埋立承認について、原案可決。

◎予算決算委員会委員長（山里雅彦君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。予算決算委員会委員長、山里雅彦。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第13号、平成31年度宮古島市一般会計予算、原案可決。

◎議長（佐久本洋介君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入りますが、議会運営に関する申し合わせ事項により、3月定例会及び9月定例会の最終本会議における予算決算委員会委員長報告に対する質疑は行わないこととなっておりますので、ご了承願います。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第2、議案第23号、宮古島市行政財産使用料徴収条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

議案第23号、宮古島市行政財産使用料徴収条例の一部改正について、反対の立場から討論いたします。

今回の改正は、当局の説明では宮古島市未来創造センター、それから総合庁舎の2つの施設を想定して条文に追加するということでしたけれども、その改正案の文案が、「行政財産の有効活用を目的として公募その他の方法により使用を許可する場合」というふうになっていまして、これだとこの2つの施設といえますか、特定した施設ではなくて、もう全ての施設の使用料が対象になるのではないかという疑問が出て、委員会でも修正案を提出しました。修正案は否決されましたけれども、この修正する必要があるという考えは今も変わっていませんので、反対の討論といたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これで討論を終結します。

これより議案第23号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、議案第23号は可決されました。

次に、日程第3、議案第24号、宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第24号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は可決されました。

次に、日程第4、議案第25号、宮古島市子ども医療費助成に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第25号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は可決されました。

次に、日程第5、議案第26号、宮古島市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第26号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は可決されました。

次に、日程第6、議案第27号、宮古島市手数料徴収条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第27号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は可決されました。

次に、日程第7、議案第28号、宮古島市老人福祉センター条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第28号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号は可決されました。

次に、日程第8、議案第29号、宮古島市介護保険財政調整基金条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第29号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は可決されました。

次に、日程第9、議案第30号、宮古島市火災予防条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第30号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は可決されました。

次に、日程第10、議案第31号、宮古島市海岸管理条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第31号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は可決されました。

次に、日程第11、議案第32号、宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の廃止についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第32号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号は可決されました。

次に、日程第12、議案第33号、宮古島市公設市場条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第33号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は可決されました。

次に、日程第13、議案第34号、宮古島市観光施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第34号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号は可決されました。

次に、日程第14、議案第35号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第35号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は可決されました。

次に、日程第15、議案第36号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内農産物加工施設管理基金条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

議案第36号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内農産物加工施設管理基金条例の制定について、反対の立場から討論いたします。

まず1つは、なぜこの施設だけが修繕のための基金を設けて積み立てるのがよく理解できないということです。それからまた、これまで指定管理者で管理してきた、きょうの眞榮城徳彦議員への答弁によりますと、売り上げも順調だというふうな答弁がありましたけれども、なぜ指定管理をやめるのか。じゃ、これまで指定管理していた管理というのは何だったのかというのがよくわかりません。そのようなことか

ら反対いたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎前里光健君

議案第36号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内農産物加工施設管理基金条例の制定についてを賛成の立場で討論いたします。

こちらの建物は、20年以上経過して経年劣化が見られる、その対策が必要であるということであります。指定管理を続けてきましたが、次年度から委託にするということで、使用料月10万円、年間120万円、これを基金に積み立てて、そしてその維持管理の財源に充てるということで、また市の負担を減らすという考えのもとで私は議案第36号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内農産物加工施設管理基金条例の制定についてに対して賛成いたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎濱元雅浩君

私は、議案第36号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内農産物加工施設管理基金条例の制定についてに反対の立場から討論いたします。

この宮古島市上野トロピカルフルーツパークは、機能強化事業として新年度に1,269万4,000円の事業費がついているところであります。この基金の内容としましては、これはこの宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内の農産物加工施設の管理に対して、いわゆる修繕費に対してのみ使われる基金であるというふうなご説明をいただいておりますので、私としてはこの宮古島市上野トロピカルフルーツパーク全体の機能強化に向けての構想の中にこの加工施設も入れて検討をしっかりと重ねた上で、その施設も含めた形で全体を有効に使うということが当然だと思いますので、この限定された形で基金を積み上げていくというところに理解ができないので、反対いたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎新里 匠君

議案第36号、宮古島市上野トロピカルフルーツパーク内農産物加工施設管理基金条例の制定についてに賛成の立場から討論いたします。

まず、この施設は一括交付金事業ですかね、それで作られたということなんです。これまでは指定管理の中でやられていて、収益がそれまではなかったということで、収益があってもなくてもその修繕を市がやらないといけなかったと。それで、どうにかできないのかということでも月10万円の家賃を取って、これは黒字であろうと赤字であろうとその家賃を取って、それで本来ならば一般財源のほうに入れるという流れになると思うんですけども、その一括交付金という予算の性質上、それを市の財源のほうに置いておくと、最後にこの事業が終わるときに返さないといけないという事情があるということでしたので、そういった意味では返すよりも積み立てておいてこれを修繕に使うということでしたので、賛成をいたします。

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第36号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、議案第36号は可決されました。

次に、日程第16、議案第37号、宮古島市空家等の適切な管理に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第37号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号は可決されました。

次に、日程第17、議案第38号、宮古島市未来創造センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第38号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号は可決されました。

次に、日程第18、議案第39号、宮古島市総合博物館建設委員会条例の廃止についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第39号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号は可決されました。

次に、日程第19、議案第40号、宮古島市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第40号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号は可決されました。

次に、日程第20、議案第41号、宮古島市学校設置条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第41号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議がありますので、議案第41号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(佐久本洋介君)

挙手多数であります。

よって、議案第41号は可決されました。

次に、日程第21、議案第13号、平成31年度宮古島市一般会計予算に対する討論の発言を許します。

◎仲里タカ子君

議案第13号、平成31年度宮古島市一般会計予算の中で支出してもらいたくないというのががあるので、反

対の立場で討論します。

宮古島市総合庁舎建設工事に係る債務負担行為、10億1,000万円がありますけれども、これを一般質問の中で濱元雅浩議員、國仲昌二議員の指摘にもあったとおり、今宮古島は陸上自衛隊駐屯地の作業員等、またホテルの建設ラッシュ等で原材料の不足、人件費の高騰などが大変な状況になっており、アパートの家賃の高騰で行き場のない市民が出てくるなど、市民生活に大きな影響を及ぼし始めています。総合庁舎の建設を先送りすることが膨れ上がる市の公債費を緩やかに返還計画を立てていくということに資するのではないかと思ひ、合併特例債は5年延長できるということですから、ゆっくりじっくり考えることがよいのではないかと思ひ、この予算に反対します。

また、もう一つ、市税等催告システム整備事業に係る予算4,289万8,000円、2,258万2,000円、電話催告業務委託5,584万7,000円の債務負担行為の支出について反対します。市税の滞納催告については、オペレーターやシステムでの機械的な催告ではなく、なぜ市民が滞納に至っているかを丁寧に聞き取ることによって、滞納に陥っている市民に寄り添う血の通った市政を行えるのではないかと考えます。市税の収納率は94%を超えており、滞納に陥る市民に生活困窮者支援等を初め、市民に役立つ情報を持ち、その提供を行えるのも市役所でありますから、解決困難な事例があれば、どうすれば解決できるか政策に生かすのも大切な市の仕事だと思ひます。オペレーターシステムによる機械的な催告は、その機会を失わせるものだと思います。この支出に反対するという事で反対をいたします。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

休憩します。

(休憩＝午後4時22分)

再開します。

(再開＝午後4時23分)

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

ただいまの議案第13号、平成31年度宮古島市一般会計予算について反対の立場から討論させていただきます。

まず、仲里タカ子議員の主張にもありましたけども、それに加えて、プレミアム商品券のことを含めて消費税増税を前提にした予算になっているということ、それから一環して私が指摘してきました魅力ある学校づくり推進事業補助金が計上されています。それから、伊良部地区小中一貫校の整備事業等に反対の立場でこの予算に反対討論させていただきます。

◎議長(佐久本洋介君)

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第13号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、議案第13号は可決されました。

次に、日程第22、議案第14号、平成31年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第14号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は可決されました。

次に、日程第23、議案第15号、平成31年度宮古島市港湾事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第15号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は可決されました。

次に、日程第24、議案第16号、平成31年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第16号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は可決されました。

次に、日程第25、議案第17号、平成31年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第17号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は可決されました。

次に、日程第26、議案第18号、平成31年度宮古島市介護保険特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第18号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は可決されました。

次に、日程第27、議案第19号、平成31年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第19号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は可決されました。

次に、日程第28、議案第20号、平成31年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第20号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は可決されました。

次に、日程第29、議案第21号、平成31年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第21号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は可決されました。

次に、日程第30、議案第22号、平成31年度宮古島市水道事業会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第22号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は可決されました。

次に、日程第31、議案第42号、宮古島市総合庁舎建設工事(建築1工区)請負契約についてに対する討論の発言を許します。

◎仲里タカ子君

議案第42号、宮古島市総合庁舎建設工事(建築1工区)請負契約について反対いたします。

理由は、先ほど申し述べました議案第13号の反対理由と同じです。慌てて市庁舎を建設するのではなく、ゆっくりと考える必要があると思ってこの工事請負契約に反対いたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎栗国恒広君

私は、議案第42号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築1工区）請負契約について賛成の立場から討論いたします。

今後の経済状況の推移が見出せない、市民サービスの向上へ向け、早目に建設するのが好ましい、資材の価格が下がり、安定する保証はない、経済的な影響が考えられる各庁舎を一体化し、市民サービス向上を図ることが好ましいという観点から、総合庁舎の建設には賛成という立場から討論いたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎濱元雅浩君

私は、議案第42号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築1工区）請負契約について反対の立場から討論いたします。

将来の景気がどのように左右していくかというのは、もちろんわからない流れでございます。宮古島は、今好景気ということではありますけれども、いろいろな流れの中では、今月の3月7日に内閣府が1月の景気動向指数で一致指数の基調判断をこれまでの足踏みから下方への局面変化に引き下げました。それに続いて、日銀も3月15日の金融政策決定会合で景気判断の下方修正を行い、同20日には日本政府も月例経済報告にて3年ぶりに景気判断を下方修正しております。この流れというのが国全体として上がるのか下がるのかという判断に直結するものではないかもしれませんが、というような全体として下方修正が行われているのは現実でありますし、その上で消費税増税が個人消費へどのような影響を及ぼしてくるのかというところの判断がまだわからない部分であると思っております。翻って市の現況では、アパート不足や家賃の高騰、また住宅建設などが非常に厳しい状態にあるということ。先ほど言った日本全体の景気の動向というのがこの宮古島においては島外からの投資がどのように動いていくかというところの判断材料になってくると思いますので、このあたりの景気動向をしっかりと捉えた上で、私はこういう大規模な公共事業は、島の暮らしや経済にどのような影響があるのかというところを見きわめた上で行っていくべきことだと思っております。

総合庁舎の建設によって市民サービスが向上するということは理解ができることなので、それを中止するのではなくて、やはり将来にわたってこの島の経済、また暮らしが継続的で安定的に続いていく、現在のような好景気をできるだけ長くこの地域で続けていくというために、ぜひともこの公共投資というものを使っていただきたい。今進めている流れの中では、2020年度が合併特例債の発行期限であったというタイミングで議論をされたことでございます。それが5年間の延長で発行期限が2025年度までに延長になっている。この5年の延長というものを有効に私は活用して、ですが5年というのは先が長いかもしれないという流れの中では、やはりそれでも東京中心に東京オリンピックに向けての建設がピークを迎えているところであり、この東京オリンピックの終了、またはもちろん消費税の増税による影響等を鑑みた上

で、そのくらいの少しの建設時期の延長というものを検討すべきであるというふうに私は思っております。その延長が宮古島経済において経済全体が下降していかないように、しっかりと行政の投資がこの島の経済を支えていく、下支えをしていく、そういう活用をしていくべきだと思いますので、地域経済の動向の分析に基づいて、今回ではなく、またこの延長した5年間の中でどの時期が最適な投資に当たるかということ再度検討して時期を決定するほうが地域が安定していくという考えのもとに、今回のこの議案には反対をいたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎前里光健君

今景気動向指数、国は下方修正であるということでお話しされておりましたけれども、その中でもやはり判断として将来どうなるかわからないというのは今おっしゃっている中であります。それがまたこの庁舎建設が宮古島全体の経済に影響を与えるような話をされておりましたけれども、今後ですね、大型公共事業は資材、人件費の高騰の影響があるとして、合併特例債の延長があることでこの現段階のスケジュールを見直そうという話をされておりますけれども、この数年後に資材、また人件費の単価が安定する見込みは見出せておりません。現在のコストよりもさらに上がる可能性が考えられます。市町村合併により類似施設が複数存在しており、老朽化した施設の維持管理費も今後は負担がさらに出ることが予想をされております。安定的な財政運営を目指す上でも類似施設の統廃合が喫緊の課題と考えております。そのような中において、総合庁舎建設を送らせることは課題の先送りという考えにつながりかねません。各庁舎の課題を解決し、庁舎を一体化することで市民サービス向上を図っていくことが望ましいと考えます。よって、現在のスケジュールどおり沿って進めるべきと考え、議案第42号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築1工区）請負契約については賛成討論といたします。

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第42号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、議案第42号は可決されました。

次に、日程第32、議案第43号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築2工区）請負契約についてに対する討論の発言を許します。

◎仲里タカ子君

議案第42号と同様の理由で、この議案第43号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築2工区）請負契約について反対をいたします。

工事を出しても不調に終わってしまうというような今物すごい状況の中で庁舎建設を無理やり進めない

で、濱元雅浩議員がさっき言ったみたいにゆっくり考えながら、宮古島の景気動向も見ながらやっていくのが私は最良の方法だと考えます。よって、反対いたします。

◎新里 匠君

議案第43号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築2工区）請負契約についてに賛成の立場から討論いたします。

この事業は、造成の工事も既に始まっております。契約をしているわけですね、これは。この建築工事の1工区、2工区に関しては、入札が終わって仮契約というところまでやっております。それで、これで切るとなると、これは今後市役所の事業遂行に関して、入札して落札してもこれは本当にうまく事業が最後まで進むのかという疑問がありますし、それだったらこの入札には応じられないということも考えられます。スムーズな行政運営、また事業執行をしていく中では、やはりこのまま進めていくということが大事なのかなと思います。よって、賛成いたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎濱元雅浩君

先ほど同様に議案第43号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築2工区）請負契約についてに反対討論なんですけど、先ほど少し言い忘れたので。この宮古島にどのような影響が起こるのか、現在の建設ラッシュというのは皆さんご存じでしょう。建設コストが上がっていつている、それ以外にも工事現場での事故が多発しているなどの影響が出ております。その上でですね、この現在行われている用地、土地の造成工事も予定よりはおくれるという見込みになっておりますし、2月15日に行われた総合庁舎の電気機械設備の入札は7者の指名で全者辞退という結果になっております。それを受けて第2回目の入札が3月22日に行われておりますが、こちら10者の指名で全者辞退というのが現実起こっております。これは、4月の着工がどのようになるかというところに対しても非常に不安定な要素だと私は思っておりますので、先ほどの反対討論にこれも加えて反対といたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎前里光健君

先ほど同様の理由であります。議案第43号、宮古島市総合庁舎建設工事（建築2工区）請負契約についてに賛成討論とさせていただきます。

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第43号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、議案第43号は可決されました。

次に、日程第33、議案第44号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第44号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号は可決されました。

次に、日程第34、議案第45号、財産の無償譲渡についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

議案第45号、財産の無償譲渡について反対の立場から討論いたします。

このバイオエタノール施設は、これまで事業費として3億5,000万円投入した施設であります。また、資産価値は2億4,700万円もあるというような答弁もありました。トータルで約6億円というような額でこのような施設を無償譲渡するというのは市民感覚からは到底納得できないというふうに思います。また、委員会でご指摘ありましたが、その譲渡された企業が転売する可能性も否定できないというようなことがありました。これではますます市民は納得しないというふうに考えます。よって、この議案には反対といたします。

◎議長(佐久本洋介君)

ほかに討論はありませんか。

◎前里光健君

議案第45号、財産の無償譲渡について賛成の立場から討論いたします。

このE3普及支援を行ってきた環境省が2016年度ですかね、E3事業の廃止を決定し、さらにバイオエタノールを混合させるガソリンの生成、販売を行ってきた南西石油が同年に同事業から撤退し、事業が終了となっております。さまざまな外的要因がありました。その中で、施設の今後のランニングコスト、メンテナンス費用、撤去費用等、また土地の賃貸料とかありますので、このことを鑑みれば将来の負担を減らすために譲渡は妥当な案ではないかという観点から賛成の立場といたします。

◎議長(佐久本洋介君)

ほかに討論はありませんか。

◎濱元雅浩君

私は、議案第45号、財産の無償譲渡について反対の立場で討論いたします。

この施設、無償であれ、有償であれ、譲渡するということところで市の負担を軽減させるということに関しては私も異論はありません。現在の譲渡先が不満であるということでもございません。私が言いたいのは、

平成30年12月定例会において、そこでは宮古島市バイオエタノール製造施設設置及び管理に関する条例の廃止が提案されております。その際の質疑において、当局はバイオエタノール製造施設については今後公募をする予定でおりますということを説明されて、その内容についてもご説明をさせていただいております。その説明を受けて議会で可決をしたこの廃止条例であると私は理解しております。しかしながら、その後公募はせずに今の譲渡という話が上がってきていることに対して、私は非常に納得がいきません。この今譲渡する事業者も含めて、やはり公募をかけて選択をした上での譲渡というのが正しい方法論ではないかというふうに私は考えますので、この案には反対をいたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎棚原芳樹君

議案第45号、財産の無償譲渡について私は賛成の立場から討論をいたします。

やはり先ほど前里光健議員もおっしゃっておりますように、この施設の維持管理費、また解体撤去費その他を考えるとこの無償譲渡でいいんじゃないかと。そしてまた、上地部落と交わしてある年間賃借料は200万円もかかるわけで、このままにしておくのと市の負担、維持管理費は大変なものになるのではと思っておりますし、市も国から無償譲渡されているわけでありますから、無償譲渡でいいのではないかと思っております。

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第45号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、議案第45号は可決されました。

次に、日程第35、議案第46号、市営土地改良事業（区画整理・農業用排水施設）後前竹地区の施行についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより議案第46号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号は可決されました。

次に、日程第36、議案第47号、公有水面埋立承認についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第47号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号は可決されました。

次に、日程第37、議案第48号、議決内容の一部変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第48号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号は可決されました。

次に、日程第38、議案第49号、議決内容の一部変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより議案第49号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号は可決されました。

次に、日程第39、陳情書第1号、消費税率10%への引き上げ中止を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件

は挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第1号は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（佐久本洋介君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第1号は不採択されました。

次に、日程第40、陳情書第2号、陳情書（全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める）に対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

陳情書第2号、陳情書（全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める）を採択すべきであるという考えの立場で討論いたします。

この陳情書の資料にあるように、米側は我が国の施政権下にある領域内であれば、どこにでも施設、区域の提供を求める権利が認められている、それから我が国が米側の提供要求に同意しないことは安保条約において予想されていないということが陳情書にあるように、日本の主権、地方自治の根幹を揺るがす協定であるというふうに考えます。そんな中で全国知事会から提言が発表されたということで、これは当然のことだということで採択すべきであるというふうに考えます。

◎前里光健君

この陳情書第2号、陳情書（全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める）を不採択すべきものとして討論いたします。

こちらは、昨年の8月14日、全国知事会でですね、知事会長が中心となって沖縄から謝花喜一郎副知事が外務大臣、政務官、また防衛副大臣、外務省及び防衛省に対して要請書を直接渡しております。その中で、またさらに要請活動を行い、在日米軍大使館にも首席公使の方に内容の説明を行い、直接意見交換とも行っております。

次に、この日米地位協定の考え方という資料があります。こちらの資料は、琉球新報社が平成16年度に紙面において発表したものなのですが、この日米地位協定に関する政府の基本解釈となる機密文書ということですが、これは政府は正式見解ではこの文書は保有していないという回答があります。その共通の認識のない書類をですね、またこの陳情として出すのはいかがなものかというのがあります。また、意見書案の中に記載されている、国は地方自治の権限を保障することと強く要請するとうたっておりますが、この国が地方自治の権限を保障していないかのような捉え方の印象を与えかねませんので、以上をもってこれは不採択すべきものと思います。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎仲里タカ子君

私は、陳情書第2号、陳情書（全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める）を採択すべきものという事で討論いたします。

そもそも沖縄は戦後長い間米軍基地から派生する事件、事故で悩まされ続けて、沖縄県の知事が全国の知事に訴えて、全国の知事の皆さんが理解をして、そうしてようやく日米地位協定というものが全国でも理解されるようになって、この地位協定というのはおかしいものだというのが共通認識されるようになってきたんだというふうに考えています。そして、日本全国この安保条約によって自衛隊と米軍が一体化していく中で、宮古島でも自衛隊基地がどんどん拡大していきます。自衛隊が来ると米軍がやってくる。そのときにこの日米地位協定というものが宮古島市民に及ぼす影響のことを考えると、大変怖いものがあるというふうに考えておまして、この宮古島市からもですね、声を上げていくということが大変意義のあることと考えます。ということで採択すべきものと思います。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎濱元雅浩君

私は、この陳情書第2号、陳情書（全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める）を採択すべきではないという立場で討論をいたします。

これ全国知事会から出している米軍基地負担に関する提言という中でこの日米地位協定の改定を求めていくという、この全国知事会が出した提言に関しては私も同様に感じております。日米地位協定、特別沖縄だけのものではなく日本全土のものでありますので、全国知事会がこのような動きをしたということはすばらしいことだと思います。しかしながら、このことと今出されている陳情書の中身というのは相当違う中身であります。宮古島市議会としてもこの案件にかかわるのであれば、この全国知事会の提言をしっかり踏まえた上で新たな提言を国にしていく、そのようなことのほうが大切であり、この陳情書は採択すべきではないという理由で討論を締めます。

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第2号は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（佐久本洋介君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第2号は不採択されました。

次に、日程第41、陳情書第3号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情

書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第3号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第3号は採択されました。

次に、日程第42、陳情書第4号、看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第4号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第4号は採択されました。

次に、日程第43、陳情書第5号、介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第5号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第5号は採択されました。

次に、日程第44、陳情書第6号、消費税10%への「増税中止」を求める陳情に対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

陳情書第6号、消費税10%への「増税中止」を求める陳情、採択すべきとの立場から討論いたします。

提出者は、この宮古島市民である事業主、商店主から、先行きへの不安感、あるいは景気への影響懸念、軽減税率導入への対策及び設備負担など、消費税増税を拒絶する声を直接聞いて、その声を政府に届けてくれるようにという陳情であります。地域の声を政府に届けるというのも議会の役割だと考えますので、採択すべきものというふうに考えます。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎平良和彦君

私は、不採択すべきものだとすることで討論したいと思っております。この消費税は、もう4年前の2015年10月にですね、10%に引き上げる法律が制定されております。また、2回ほど延期もしておりますし、また国のほうでもかなり議論してきております。そういう意味で、やはり陳情書第6号、消費税10%への「増税中止」を求める陳情は、採択すべきじゃないという意見を申したいと思います。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

ただいまの陳情書第6号、消費税10%への「増税中止」を求める陳情を採択すべきものという立場から討論させていただきます。

まず、事業者の状況、これ景気回復を前提にした国の景気動向の解釈がありますけども、先ほどの濱元雅浩議員の討論にもありましたように、景気動向は下方修正されているというのが事実です。ですから、消費税の増税を景気回復を前提にしているという点で今の事業者が置かれている立場を考えますと、現役世代の働く世帯、これの5割を占めるのが子育て真っ最中の年収400万円という、そういう実態が全国で5割を占めるという状況です。この5割を占めるところの消費支出が鈍化すると、景気に与える影響は大変大きくなってしまいます。そういう中で、さらにその事業者に対してかかってくる負担が国保の負担増です。大体平均して4万9,000円全国で引き上がるということが言われています。それに対して、消費税増税10%は全く同額の4万円、それに匹敵します。これでは消費税増税と国保の負担増、これのダブルパンチになってしまいます。さらに、今政府が進める消費税増税を前提にした保育料の無償化、少子化対策がありますけども、これもゼロ歳から2歳児、これが対象外ということで、給食費も対象外になりました。さらに、低所得者は保育料の減免の対象に現在なっている関係で恩恵がありません、消費税増税軽減策の。さらに、その10%増税がそういった低所得者を襲うという観点から見ましても、今進める国の少子化対策、これにも逆行する状況が生じてしまいます。低所得者に重くのしかかるそういった消費税というのは実施すべきではないと。それにかわる道、これは税金の集め方、使い方を改めることで財源は十分に確保できます。以上の立場から採択すべきものと。

討論を終わります。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎新里 匠君

私は、陳情書第6号、消費税10%への「増税中止」を求める陳情、不採択とすべきものとして討論をい

たします。

近年社会福祉の増大や相次ぐ自然災害等を初め、人口減少等に伴うものも含めまして、国の根幹となる予算を確保するのは厳しい状況になってきております。これまでも3%、5%と上げてきて、それでそのときは多少やはり影響はあったんですけども、持ち直してきたというところで、やはり将来長期スパンでこの国のあり方というものを考えたときに、10%にするということはやはり大事なことだと思っております。ですから、今消費税増税中止を求めることは必要ないというところから不採択とすべきものと意見を言いたいと思います。

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第6号は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（佐久本洋介君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第6号は不採択されました。

次に、日程第45、陳情書第8号、千代田の陸自駐屯地建設に関する陳情についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

陳情書第8号、千代田の陸自駐屯地建設に関する陳情について、私は採択すべきという立場で討論いたします。

この陳情書ですけれども、防衛省からの資料ですね、専門家のほうがそれを見て、指摘している断層であるとか軟弱地盤、あるいは空洞、そういった存在、それから燃料施設とか保管庫、弾薬庫ですかね、その民家との距離、そういったことなどが指摘されていることに多くの市民が不安を抱いているということで、議会のほうでも視察してもらえないとか、そういった陳情なんですけれども、やはりそういった市民が抱えている不安を少しでも解消するというのも議会の役目ではないかというふうに思います。それから、明確ではない部分についてはまた防衛省のほうに確認するというのも大事な役目だというふうに考えます。これは、その基地建設に賛成か反対かということではなくて、その専門家が指摘する事項について少しでも不安があればそれを確認する必要があるということだと私は考えますので、採択すべきものという立場からの討論とします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎栗国恒広君

陳情書第8号、千代田の陸自駐屯地建設に関する陳情について、私は反対の立場から討論いたします。

陳情書の中身を見ると、いろんな指摘があります。事前に防衛省は調査、検査済みで、建築基準法にの

っとりこの事業が進められていると私は考えております。改めて議員を交えて勉強会を開いて視察等をするべきじゃなくて、今進められている事業をそのまま進めることということで、私はこの陳情書に対しては反対といたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎仲里タカ子君

私は、陳情書第8号、千代田の陸自駐屯地建設に関する陳情について、採択すべきものという立場で討論をさせていただきます。

今千代田につくられている大きな基地ですね、防衛省から市民が独自で情報開示を求めて、いろいろな不安があるので、それを調べてほしい、議員もそれを共有してほしいと。これは、國仲昌二議員も言っていますけど、基地建設に賛成とか反対とかいう前に、知らなければ何も討論もできない。知った上で討論するのが議会の役割だと私は考えます。広大な基地は、私もいろいろ聞いてはいますが、防衛省は必ずこれは我がほうの手のうちを明らかにするから何も答えられないという、どうもよくわからない。そうすると、わからないまま基地を抱えて、不安なまま基地とともに共生していくということが本当にこの先もいいんだろうかと考えます。知った上で情報を共有して、そしてそれを市民に情報を公開するのは当たり前のことと考えます。市議会は、ちゃんと市民の代表としてこのことについて勉強して、情報をとって、そしてもらった情報を市民にも開示をしてみんなで考えていくというのは当たり前のことだと考えます。というわけで、採択すべきものという討論といたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎前里光健君

陳情書第8号、千代田の陸自駐屯地建設に関する陳情についてを不採択すべきものとの立場から討論いたします。

今いろいろとご説明いただいたんですけども、専門家によってこの意見は異なります。その専門家と同じような内容で調査をするべきということで、そして情報を開示するという話をされておりますけれども、資料にもありますけれども、燃料タンクとか、位置とか、そういった国防にかかわる、機密にかかわるものもこれを調べて公開するということは、私はこれは国益は……

（「開示されていない」の声あり）

◎前里光健君

ですから、そういったものを全て調べてですね、全てに対してこれを開示するという事は、私はふさわしくないと思います。

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第8号は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（佐久本洋介君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第8号は不採択されました。

次に、日程第46、同意案第1号、教育長の任命についてを議題とします。

本案は教育長の一身上に関する事件でありますので、宮國博教育長にはここで退席をお願いします。

休憩します。

(休憩＝午後5時09分)

(教育長、退席)

◎議長（佐久本洋介君）

再開します。

(再開＝午後5時10分)

同意案第1号、教育長の任命についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより同意案第1号を採決します。

本案は、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号は同意されました。

休憩します。

(休憩＝午後5時11分)

(教育長、着席)

◎議長（佐久本洋介君）

再開します。

(再開＝午後5時12分)

これで市長提出の議案の審議は終了しましたので、当局の皆さんは退席してください。

休憩します。

(休憩＝午後5時12分)

(市長、教育長、企画政策部長、総務部長、退席)

◎議長（佐久本洋介君）

再開します。

(再開＝午後5時12分)

次に、日程第47、意見書案第1号から日程第49、意見書案第3号までの計3件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎文教社会委員会副委員長（平 百合香君）

意見書案第1号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書。みだしのこについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成31年3月28日、宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。文教社会委員会副委員長、平百合香。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書

医療や介護現場での人手不足はいまだに深刻な状態にあります。人手不足により一人一人の過重労働がすすみ、過酷な夜勤や長時間労働などが解消されずに、医師や看護師の過労死を引き起こす事態が続いています。厚生労働省も、医療職場や介護職場の勤務環境改善の必要性を明らかにし、手だてを講じてはいますが、具体的な労働環境の改善には至っていません。

看護師の夜勤実態調査（2017年日本医労連調査、看護職員104,672人分）では、2交替勤務のうち16時間以上の長時間夜勤の割合は43.1%、勤務と勤務の間隔が極端に短い8時間未満の割合が49.0%でした。このような過酷な夜勤実態も背景に、慢性疲労を抱えている看護師は71.7%、健康不安の訴えが67.5%、74.9%の看護師が仕事を辞めたいと思いながら働いている（日本医労連2017年看護職員の労働実態調査、33,402人分）状態であり、問題の根底には慢性的な人手不足があります。また介護現場では長時間夜勤の割合はさらに高く、小規模施設では1人体制の夜勤が恒常的に行われています。

労働時間規制を含めた実効ある対策は、猶予できない喫緊の課題です。2007年に国会で採択された請願内容（夜間は患者10人に1人以上、昼間は患者4人に1人以上など看護職員配置基準の抜本改善、夜勤の月8日以内の規制など）の早期実施を行い、そのために必要な人員の確保を国の責任で実行されることを強く求めます。そして国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減が必要です。

安全・安心の医療・介護を実現するためにも、医師、看護師、介護職員の大幅増員、夜勤改善を図る対策を講じられるよう、下記の事項について要望します。

記

- 1 医師、看護師、医療技術職、介護職などの夜勤交替制労働における労働環境を改善すること。
 - ① 1日且つ1勤務の労働時間8時間以内を基本に、労働時間の上限規制や勤務間のインターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設けること。
 - ② 夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。
 - ③ 介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。
- 2 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師、看護師、医療技術職、介護職を増員すること。
- 3 患者、利用者の負担軽減をはかること。
- 4 費用削減を目的とした病床削減は行わず、地域医療に必要な病床機能を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成31年（2019年）3月28日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣。

意見書案第2号、看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。

平成31年3月28日、宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。文教社会委員会副委員長、平百合香。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書

高齢化が進む中で、厚生労働省は2025年に向けた看護職員の推計と確保策の中で、看護職員の必要数は200万人と試算しました。しかし医療、看護の現場では、引き続き厳しい労働環境と低賃金のもと、看護師の定着が進まず、高い離職率の中、慢性的な人員不足が続いています。日本医労連が実施した「2017年看護職員の労働実態調査」（全国の看護職員3万3千人の集計）では、慢性疲労が約7割、健康不安の訴えも約7割、3人に1人が切迫流産で、流産も1割に達するなど、人手不足の中で過酷な勤務実態が浮き彫りとなりました。このような勤務環境で働く看護師は、仕事を辞めたいと感じながら働いている割合が75.2%にも達し、辞めたい理由の第1位は「人手不足で仕事がかた」47.7%、次いで「賃金が安い」36.6%という結果となっています。「低賃金・過重労働」の実態は依然として改善されておらず、このことが人員不足を深刻化させ、患者、利用者の安全や看護の質にも影響を及ぼしかねない事態になっています。

全産業平均よりも低い看護師の賃金水準の原因のひとつには、同じライセンスでありながら働く地域によって初任給の格差が月額9万円にも及ぶ地域間格差が指摘できます。本来、公定価格である診療報酬で看護師の労働に関する評価が公正にされるべきですが、地域間格差が大きすぎて看護師の賃金水準が引きあがらず、看護師の地域偏在や離職者増を引き起こしています。医療施設等の安全・安心な職員体制や医療・看護現場で働く労働者の処遇の確保は国の責任で行われるべきです。このような観点から、看護師の賃金底上げなど処遇の改善、人材確保と体制強化を実現するため、下記の事項について要望します。

記

- 1 看護師の賃金の底上げをはかり、安全・安心の医療・看護体制を確保するために、全国を適用対象とした看護師の最低賃金（「特定最低賃金」）を新設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成31年（2019年）3月28日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣。

意見書案第3号、介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成31年3月28日、宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。文教社会委員会副委員長、平百合香。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書

高齢化が進む中で、介護従事者の人材確保、離職防止対策は喫緊の課題となっています。全労連が実施した「介護施設に働く労働者アンケート」（2014年）では、介護施設の労働者の賃金が全産業労働者の賃

金より約10万円も低くなっています。介護の仕事を「辞めたい」と考えたことがある人は57.3%にも達し、辞めたい理由は「賃金が安い」（44.7%）、「仕事が忙しすぎる」（36.9%）、「体力が続かない」（30.1%）となっています。「十分なサービスができていない」は回答者の4割近くにのぼり、その理由として「人員が少なく業務が過密」が約8割と群を抜いています。「低賃金・過重労働」の実態は依然として改善されておらず、このことが人員不足を深刻化させ、利用者の安全や介護の質にも影響を及ぼしかねない事態になっています。

本来、介護施設等の安全・安心な職員体制や介護現場で働く労働者の処遇の確保は国の責任で行われるべきです。しかし、現実には、職員体制の充実が事業所の努力に委ねられ、処遇改善も利用者、国民の負担に依拠し、さらには介護報酬の引き下げによって処遇改善や体制確保を不安定にしています。介護従事者の賃金底上げなど処遇の改善、人材確保と体制強化を実現するため、下記の事項について要望します。

記

- 1 介護従事者の賃金の底上げをはかり、安全・安心の介護体制を確保するために、全国を適用対象とした介護従事者の最低賃金（「特定最低賃金」）を新設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成31年（2019年）3月28日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣。

◎議長（佐久本洋介君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第47、意見書案第1号から日程第49、意見書案第3号までの計3件については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

まず、日程第47、意見書案第1号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより意見書案第1号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は可決されました。

次に、日程第48、意見書案第2号、看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより意見書案第2号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号は可決されました。

次に、日程第49、意見書案第3号、介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより意見書案第3号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号は可決されました。

次に、日程第50、発議第1号、専決処分事項の指定についてを議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長（栗国恒広君）

発議第1号、専決処分事項の指定について。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成31年3月28日、宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。議会運営委員会委員長、栗国恒広。

提案理由。行政事務の迅速な処理を求めるため、議会の議決を受けて締結された工事請負契約については、当該議決に係る工事請負契約金額の100分の5以内で1,000万円以下の契約価格の変更については、地方自治法第180条第1項の規定による市長においての専決処分することができる事項とし、追加するため。

専決処分事項の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次の事項については、これを市長の専

決処分事項として指定追加する。

- 1 議会の議決を経て締結された工事請負契約については、当該議決に係る工事請負契約金額の100分の5以内で、1,000万円以下の契約価格の変更

◎議長（佐久本洋介君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹君

ただいまの専決処分の指定事項、発議第1号、専決処分事項の指定についてなんですけども、これは委員会においてどのような意見が出ましたでしょうか、この発議に当たって。

◎議会運営委員会委員長（栗国恒広君）

委員会でどのような質疑があったということですけど、県内11市ではどのような指定があるのか、指定市はどのような指定市があるということで、宮古島市、沖縄市、宜野湾市以外8市が同様に指定をしているということです。

◎上里 樹君

再度お聞きしますけども、反対、賛成意見はありましたか。賛成が多数だったから提案されていると思いますけども、反対意見はありましたか。

◎議会運営委員会委員長（栗国恒広君）

反対、賛成、両方意見がありましたけど、採決したところ、賛成多数で専決処分事項の指定については提案することとなりました。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第50、発議第1号については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

日程第50、発議第1号、専決処分事項の指定についてに対する討論の発言を許します。

◎島尻 誠君

発議第1号、専決処分事項の指定について、この案件は議会運営委員会で二度三度、委員会付託を省略してということでありますけども、各会派で持ち帰って議論はされていると思います。委員長が報告したようにですね、議会運営委員会の中でもいろいろ賛否が分かれました。私は、過去にもこういった案件があって、少数で否決されたというふうなお話も伺っております。金額は、100分の5、1,000万円以下という少額、軽微な案件の契約の価格なんですけども、やはり各委員会に付託された案件を審議、議論されて通すべきだというふうに思いますので、やはり議論、審議されないのはちょっと異論がありますので、こ

の指定については、やはりちょっとのめないということであります。反対であります。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

◎下地信広君

事務の迅速化や、また能率的な事務執行を図るためには、この専決処分は必要だと思っておりますので、発議第1号、専決処分事項の指定についてに賛成いたします。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより発議第1号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、発議第1号は可決されました。

次に、日程第51、決議案第2号、砂川辰夫君に対する議員辞職勧告決議についてを議題とします。

本案は、砂川辰夫君の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、砂川辰夫君の退席を求めます。

休憩します。

（休憩＝午後5時36分）

（砂川辰夫君、退席）

◎議長（佐久本洋介君）

再開します。

（再開＝午後5時37分）

日程第51、決議案第2号について提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長（栗国恒広君）

決議案第2号、砂川辰夫君に対する議員辞職勧告決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成31年3月28日、宮古島市議会議員、佐久本洋介殿。議会運営委員会委員長、栗国恒広。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

砂川辰夫君に対する議員辞職勧告決議

宮古島市議会議員、砂川辰夫君は平成30年12月8日午前10時頃酒気帯び運転し宮古島警察署に道路交通法違反で検挙されたが、これが明らかになったのは事件後2週間以上経過した12月定例会終了後の12月

26日のマスコミ報道であった。

本市はもとより沖縄県をはじめ全国的に飲酒運転根絶の機運が高まっているなかで、議会中に現職の市議会議員が酒気帯び運転で検挙されるというのは由々しき事態である。

また、市議会への報告、謝罪をすることなく12月定例会に出席し本会議や委員会での審議、一般質問を行っていたこと、さらには取材したマスコミに対し「報道しては困る」旨のことを述べたことは、自ら犯した行為が社会に与える影響についての認識の甘さ、市議会議員としての自覚不足の証左である。

宮古島市議会では平成20年3月3日「市民一人ひとりが『飲酒運転をしない、させない』との意識を強く持ち、本市議会をはじめ、関係機関、団体、職場、家庭において『飲酒運転をさせない、許さない』環境づくりを強力に実践することを誓い、ここに宣言する」旨の「飲酒運転根絶に関する宣言」を決議している。

また、宮古島市でも相次ぐ飲酒運転の発生や市職員による酒酔い運転事故を受け、平成24年6月13日に「宮古島市飲酒運転根絶市民大会」を開催し「運転するなら酒を飲まない。酒を飲んだら運転しない」等を内容とした飲酒運転根絶宣言をしている。

こうしたなかで社会的に影響のある地位にある現職の市議会議員が酒気帯び運転で検挙され、謝罪もなく市議会へ出席していたこと。さらにはそれを公にすることを拒んだ姿勢は、宮古島市議会の品位を著しく傷つける行為として許されるものではない。

よって宮古島市議会は砂川辰夫君がその責任を自覚し自らの政治的道義的責任を明らかにするため、議員辞職することを勧告する。

以上、決議する。

平成31年（2019年）3月28日

沖縄県宮古島市議会

◎議長（佐久本洋介君）

これで提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第51、決議案第2号については委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

日程第51、決議案第2号、砂川辰夫君に対する議員辞職勧告決議に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて討論を終結します。

これより決議案第2号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、決議案第2号は可決されました。

休憩します。

(休憩＝午後5時44分)

(砂川辰夫君、着席)

◎議長（佐久本洋介君）

再開します。

(再開＝午後5時44分)

(「議長」の声あり)

◎棚原芳樹君

15分程度休憩をお願いしたいと思います。というのは、議員上里樹君に対する懲罰動議を提出するか提出しないかの話し合いをしたいと思います。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

(休憩＝午後5時45分)

再開します。

(再開＝午後7時00分)

お手元にお配りしたとおり、休憩中に新里匠君外11人から地方自治法第135条第2項及び会議規則第159条第1項の規定により、議員上里樹君に対する懲罰動議が提出されました。

お諮りします。この際、本動議を本日の日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（佐久本洋介君）

挙手多数であります。

よって、本動議を本日の日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第1、議員上里樹君に対する懲罰動議を議題とします。

本件は、上里樹君の一身上にかかわる事件でありますので、地方自治法第117条の規定により上里樹君の退席を求めます。

休憩します。

(休憩＝午後7時00分)

(上里 樹君、退席)

◎議長（佐久本洋介君）

再開します。

(再開＝午後 7 時01分)

追加日程第 1、議員上里樹君に対する懲罰動議について、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎新里 匠君

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。発議者、宮古島市議会議員、新里匠、棚原芳樹、山里雅彦、栗国恒広、下地勇徳、我如古三雄、下地信広、高吉幸光、狩俣政作、前里光健、平良和彦、平百合香。

議員上里樹君に対する懲罰動議

次の理由により、議員上里樹君に懲罰を科されたいので地方自治法第135条第 2 項及び会議規則第159条第 1 項の規定により動議を提出します。

記

理由

昨日3月27日、議会が流会致しました。上里樹君が、「市役所は市民と丁寧話し合うことも説明することもせず、いきなり退去を宣告し警察に排除を依頼するという残念な対応をしました。市役所はなぜ市民の不安に答えず市民を罪人扱いして排除したのか。」と発言したことによるものであります。本日、議長の権限により「市民を罪人扱いして」との発言を議事録から削除したことで議事は進み平成31年度予算を成立することができました。

私たち議員は、市民の付託を受けた者として議会の秩序を守り、その発言に明確な根拠に基づき事実を発言しなければなりません。しかし、上里樹君の発言は、根拠のないもので公務を遂行している者が罪人扱いにしたと断じ、その名誉を傷つけました。また、発言の撤回を求めた調整にも耳を傾けず、結果として議会の円滑な進行を妨げました。

よって、議会の紀律と品位を保持するために議会の秩序を乱した上里樹君に対し懲罰を求めます。

◎議長（佐久本洋介君）

これで提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎仲里タカ子君

この今の上里樹議員のね、「市役所は市民と丁寧話し合うことも説明することもせず、いきなり退去を宣告し警察に排除を依頼するという残念な対応をしました。市役所はなぜ市民の不安に答えず市民を罪人扱いして排除したのか」という、これは通告書が出されていて、これは上里樹議員が現場にいてそう感じたという本人の感想を述べたもので、これが事実かどうかというのを調べてからやるものではないと思うんですけども、これに対してはどうでしょうか。これ皆さん、この事実を調べてからやらなきゃいけないという考えですか。通常私見を交えながら議会で質問をするんですよね。

◎新里 匠君

今質疑されたことは、自分が思えば何でも言ってもいいということですか。これは、議場においては我々議員はちゃんとした根拠、明確な根拠に基づき事実を発言しなければならないのに、この罪人扱いをされたということを明確に言っているわけですよ。罪人扱いにしたと言われた人の名誉はどうなるんですか

と私はここに書いているわけです。

◎仲里タカ子君

この罪人扱いをしたというのが事実と違うというのは、これは市長がちゃんと事実無根だというふうに答弁をしているんですよね。その答弁をしたことによって、事実じゃないということに対して上里樹議員はそのことに、私は何が何でも罪人だというふうに思うとは言っていないし、それから議長がこの言葉遣いについては問題であるから議長職権で取り消すということに関しては、別にこれに反論もしていないわけですから、特に本人がそう思ってそれを出したというだけだというふうに思いますけども。

◎新里 匠君

市長は、事実ではないと答えた。ですから、それを認めるのであれば謝罪もやはりしないといけないと思うんです、私は。それで、きのう空転した、議会がとまったということは、やはりこの謝罪がなかったという、要は取り消さなかったということなんですよ、この事実じゃないことに対して。そのことは、やはり議会をとめただけでも相当な懲罰に値することだと私は思います。ですから、この思ったことだったら、自分が感じたことだったら何でも議会で言っていということではないと考えます。

◎仲里タカ子君

上里樹議員が自分が現場に行って罪人のような扱いを受けたんですよということを議会で通告して、その言い方が問題だということがもしあったとしても、答弁を受ける市長かな、市長からですね、これ議会とめたのは市長ですよ。とめたのは市長じゃないですか。私は答えない、出ていくと言ったのは市長ですよ。そうですね。それは、皆さんから何かあったわけじゃなくて、私はこれには答えない、出ていこうと言ったのは市長じゃないですか。私が思うのは、議会の空転させたのは上里樹議員ではなくて市長だったんじゃないですか。それはどうですか。私は、このことには答えないという、この言い方がね。それは、自分としては事実無根であるから、これは訂正してほしいとちゃんと市長が答弁をして、それで上里樹議員がやりとりをすれば議会は空転せずにそのまま進んでいったのではないですか。

◎新里 匠君

ですから、そもそも議会がとまったのは、要は根拠がない発言をしたことに対して謝罪もしなかったというところに問題があるわけですよ。それ以上でもそれ以下でもありません。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎國仲昌二君

ちょっと今の答弁ですけども、罪人扱いして排除されたというのは上里樹議員のその場で受けた印象ですね、それを言葉にしたんですね。それを事実じゃないという断言ができるんですかね。ここに「明確な根拠に基づき事実を発言しなければなりません」というふうにあるんですけど、議員は誰でも質問するときは私見を交えながら質問するんですよ。ですから、自分が受けた印象を言いながら質問した。その言葉が適切かどうかかわかんないですよ。ただ、それを明確な事実ではないという断言ができるんですかというのをちょっと質問したいと思います。

◎新里 匠君

この言葉は、適切ではないというところもやはり一つの空転した原因だと考えるし、根拠はあるのかと

いうところでは、この罪人扱いされたという根拠は何なのかというところをまず感じるわけなんです。私たちは、この市民を罪人扱いしてという部分に対してのみこれを訂正してくれないかというところでの話をしているわけです。議会を円滑に進めるために調整もしたし、お願いもしたしというところでありますけれども、それに一顧だにできなかったと、話に乗らなかったということは、やはり円滑な議会運営を進めていく姿勢としてはそうではないのかなと思っております。

◎國仲昌二君

こういった個人の考え、私見を言って、それがきのうの市長の態度で見ると、気に食わないのがあれば全てこれは懲罰動議になるというようなことになりかねないですよ、こんな動議の出し方は。いや、当然ですよ。私は、これ大変なことだと思います。議員の一般質問はできませんよ。市長に対して、市長が気に食わなかったら懲罰動議ですよ、こういうやり方は。

(「そこまで言っちゃだめだよ、國仲昌二議員」の声あり)

◎國仲昌二君

いやいや。これは、今回質疑ということなので、これで終わりますけれども、私はこれは動議の出し方としては大変遺憾に思います。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

議場には、一応発言の自由と責任というのが問われるのかなと思うんだけど、今回ですね、議場で個人の攻撃、私生活に及ぶ攻撃、これは今回は明確にされていませんよね。市役所というふうな言葉で発言されていますよね、上里樹議員はね。ですから、この議会議員が議場で発言をする場合に、先ほども申し上げたように、個人的な攻撃、私生活における攻撃に対する発言であれば、これに該当するような気がするんだけど、今回の場合は個人名はなくて市役所というふうな感じで表現されていますよね。ですから、今回のこの扱い方というのはどうもおかしいんじゃないかなという感じがしますけども。

◎新里 匠君

個人名を出さなければ、では何を言ってもいいのかと。これは、やはり個人名を出していないといえども、やはりマスコミやテレビ、新聞でその動画、画像は残っているわけです。ですから、特定されるわけです。そういう意味に関してはですよ、これはもう質疑が質疑じゃなかったんで、今のは。なんで、要は個人名出さなければ何言ってもいいというものは、私は違うと思います。

◎友利光徳君

地方自治法のほうで、議員必携のほうにもあるんだけど、この議場において要するに個人攻撃、また私生活における攻撃発言ね、要するに。これは禁止されていますよね、確かにね。しかし、今回の場合は市役所はという表現をしています。私は、新里匠議員、それについての答弁を求めているんです。ですから、今の答弁は全く私の質疑に対する答弁じゃないもんだから聞いているので、もう一度。

◎新里 匠君

ですから、個人名を出さなければいいのかということをおは言っているわけです。「市役所は」という

主語と、その個人個人はというものに対して、それはいずれであっても「罪人扱いして」という発言はやはり議会の中では適していないと、そう思うわけであります、私は。

◎友利光徳君

何回も申し上げますけど、議場における議員の発言というのは、一応議員の発言の自由というのと責任というのは確かにあります。新里匠議員、よく聞いてくださいね。要するにこの上里樹議員の発言というのは、何遍も言うんだけども、個人名上げては攻撃していないですよ。市役所というふうな、市役所はというふうな感じで載っているもんですから、これが懲罰に関する提案、懲罰動議として提案するに値するかと私は聞いているわけです。

◎新里 匠君

この罪人扱いをしたという言葉だけでも十分懲罰に値すると考えます。

◎議長（佐久本洋介君）

ほかに質疑はありませんか。

◎島尻 誠君

友利光徳議員もおっしゃっていますけど、今のお話というのは地方自治法第132条にうたわれております、個人名が。これ議場、個人名を指して……

（「みんな勉強しているからわかるよ」の声あり）

◎島尻 誠君

そういうことですね。要するにこれに値しないと言っているんですよ。だから、この懲罰動議の根拠、理由が書かれていますけども、法に照らした根拠って何ですか。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

（休憩＝午後 7 時20分）

再開します。

（再開＝午後 7 時20分）

◎新里 匠君

法に照らした根拠というところですけども、議場のこの品位を乱したと、この言葉というところで、やはり職員、ここでは市役所となっておりますけれども、侮辱したという言葉は私を感じて、それを適していないと考えたというところなんです。なんで、ここで書いてありますけれども、地方自治法第135条第2項及び会議規則第159条第1項の規定を用いて、この言葉はそぐわないのでないかというところでの動議を出しております。要は、きのうこの議会がとまったということは、やはり大変大きなことだと考えますから、その原因は何だったのかというところで、やはり「市民を罪人扱いして」というところは議会の中では言っちゃいけないと思ひ、これは懲罰に値すると考えております。

◎島尻 誠君

今求めたのは、地方自治法第132条の根拠があるんですね。皆さんが提案した法的根拠は何かと言ったんです。これは、あくまでも動議を出すための根拠ですよ。

(議員の声あり)

◎島尻 誠君

だから、きのうの流れからして、要するに上里樹議員と市長とのやりとりの中で休憩で話した中身ですね。先に動いたのは市長からだと思います。ですけども、流れの中でやっぱり市長が登壇して改めてお話ししました。やはり皆さんが出している根拠が何かと私聞いているんです。

(「書いてあるよ、地方自治法。読めないの」の声あり)

◎島尻 誠君

だから、これに値していないと……

(議員の声あり)

◎議長(佐久本洋介君)

静かにしてください。

◎島尻 誠君

お願いします。

◎新里 匠君

理由はですね、地方自治法第135条第2項及び会議規則第159条第1項に基づいて出しております。この先ほどの個人攻撃をしなければ何でもいいといった解釈は、この第132条からきているんですか。

(議員の声あり)

◎島尻 誠君

懲罰動議提出も根拠があって出されていると思うんです。だから、きのうから流れて空転したこの時間をどうするんだというふうな皆さんの見解だと思うんですけども、もともと原因があって動いたわけですよ、きのうから。我々もみんな。その中で、やはりどちらにも、もちろん市長にも上里樹議員にも否はあったと思います。だけど、皆さんが調整して凶ろうとした。それを否と認めるんですか。市長の否はどうなるんですか、議場での。議会中でしたよね。退席しようとした。それが問われるべきじゃないですか、先に。私はそう思いますけど。

(「退席してないよ」の声あり)

◎島尻 誠君

だから、退席しようとしたのをとめたんですよ。

◎新里 匠君

市長のことを先ほど言われましたけれども、退席しようとしたということはそうなのかなとは思いますが、ただ結果として退席はしなかったというところで、やはりそれはなぜかと。それは、そもそも市長がそういう怒ったのはというか、そうやったのは何かというところで、やはりそこはもうそぐわないこの質問の内容ですね、それに関してだと思うんですけども、やはりそれよりも私はこの議会をとめたというこの発言に対しては相当な重いことだと考えておりますから、この懲罰動議を出しているわけです。

◎議長(佐久本洋介君)

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

これにて質疑を終結します。

ここで、懲罰特別委員会の構成等のため、しばらく休憩します。

（休憩＝午後 7 時 26 分）

（休憩中に懲罰特別委員会の構成を協議するための議会運営委員会が開催された。

また、上里 樹君から議長に懲罰動議について一身上の弁明をしたい旨の申し出があった。）

◎議長（佐久本洋介君）

再開します。

（再開＝午後 7 時 55 分）

上里樹君から本件について一身上の弁明をしたい旨の申し出があります。

お諮りします。これを許すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、上里樹君の一身上の弁明を許すことと決しました。

上里樹君の入場を許します。

休憩します。

（休憩＝午後 7 時 55 分）

（上里 樹君、着席）

◎議長（佐久本洋介君）

再開します。

（再開＝午後 7 時 57 分）

上里樹君に一身上の弁明を許します。

◎上里 樹君

弁明の機会を与えてくださりまして、ありがとうございます。まず、振り返ってみますと、議会が空転をしたその理由は、私の判断では市長が謝罪を求め、撤回、要するに犯罪を犯したという指摘をした上でその撤回を求められました。私がそれを拒否した理由は、その時点で誰からもといますか、議員の皆さんから、そして議長からも何ら私の発言に対して指摘がなかったからです。私があつた場で謝罪し、撤回をしていたらどうなつたのでしょうか。それは、議会にかかわる根本問題が問われるからです。その根本問題とは何なのか。二元代表制です。市長から謝罪、撤回を求められた。私があつた場で謝罪し、撤回をしていたら、行政の議会に対する介入を認めたこととなります。それは私は認められません。さらに、市長が私の質問に対して、答弁をしないと一旦やつて答弁をしましたが、そのこと自体が私の質問権に対する侵害行為に当たるといふことです。さらに言わせていただければ、私は犯罪を犯していないにもかかわらず犯罪人扱いされました。それを認めるわけにもいかないからです。以上 3 つの理由から私は撤回と謝罪をしませんでした。そこからの空転です。ですから、この問題は私議員一人の個人の問題ではないと考え

ます。今後このような類いで市長から発言撤回や謝罪を求められる、その後に休憩に及んで議会が空転する、そんなことが繰り返されてはならないからです。

私が罪人扱いという言葉を使った理由は、私が港湾の施設内に入ったそのとき既に警察の大型バスが入っていました。そこに強制排除する警察の職員たちが待機していました。その脇には2台のパトカーが駐車していました。そして、そこで港湾課の職員と警察が輪になって何か話し合いをしている光景が目に映りました。私がなぜその光景を異様に思ったか。これは、港湾の管理条例、規則、それに基づいて十分市民は聞く耳を持つもんだと思ったからです。ところが、その条例、規則に基づき、その運用上、港湾課の職員が市民を排除するために十分な手だてを講じたと市長はおっしゃいました。ところが、私が施設内に入ってから十分な説明を全くしていないというのが私の印象です。現に私に対しては説明ありませんでした。いきなり退去命令を港湾課の職員がやり、それに応じて警察が強制排除する、そういうことをしたからです。だから、まるで罪人のようだとは感じたわけです。ですから、そういう行為を受けて私は港湾課の職員をその場で憎いと思ったことは一度もありません。それは、そうさせている力があるからです。それは、条例だろうが規則だろうが、それを命じて警察を呼ぶ行為にはそれなりの経過があったと思います。市長は、私を犯罪人呼ばわりしましたが、私はそのようなことを認めて謝罪、撤回をする、それをやるわけにはいかないと考えて、応じない、それを貫きました。

以上が私の弁明の内容になります。私個人の問題ではなく、繰り返しますが、これは議会のあり方、根本問題が問われる大事な問題です。ぜひ一人一人の賢明な、今後の議会のあり方のためにも、宮古島市議会の今後のあり方のためにもしっかりと考えて判断をお願いします。

(傍聴席、拍手)

◎議長（佐久本洋介君）

傍聴席は静かにしてください。

上里樹君の一身上の弁明は終わりました。

ここで、上里樹君の退席を求めます。

休憩します。

(休憩＝午後8時04分)

(上里 樹君、退席)

◎議長（佐久本洋介君）

再開します。

(再開＝午後8時05分)

(議員の声あり)

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

(休憩＝午後8時05分)

再開します。

(再開＝午後8時05分)

本動議については、その提出とともに委員会条例第7条第1項の規定により、懲罰特別委員会を設置さ

れました。また、懲罰については、会議規則第160条の規定により、委員会の付託を省略して議決することはできないこととなっています。

お諮りします。本件については、委員会条例第7条第2項の規定により、10人の委員をもって構成する懲罰特別委員会に付託の上、審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

ただいま設置されました懲罰特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、下地信広君、新里匠君、下地勇徳君、平百合香君、我如古三雄君、平良和彦君、高吉幸光君、仲里タカ子君、眞榮城徳彦君、國仲昌二君の10人を指名します。

ただいま懲罰特別委員会委員を指名しましたが、しばらく休憩しますので、懲罰特別委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いします。

休憩します。

(休憩＝午後8時06分)

再開します。

(再開＝午後8時26分)

ただいま懲罰特別委員会から正副委員長の互選の結果報告がありました。

懲罰特別委員会委員長に高吉幸光君、同副委員長に我如古三雄君が選任されました。

休憩します。

(休憩＝午後8時26分)

(上里 樹君、着席)

◎議長(佐久本洋介君)

再開します。

(再開＝午後8時28分)

(「議長」の声あり)

◎議員上里樹君に対する懲罰特別委員会委員長(高吉幸光君)

動議を提出します。

懲罰特別委員会の審査の都合によって、今定例会の会期をあす3月29日まで1日延長することを望みます。

(「賛成」の声複数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ただいま高吉幸光君から今定例会の会期をあす3月29日まで1日延長することの動議が提出されました。本動議は2人以上の賛成者がありますので、成立しました。

お諮りします。本動議を本日の日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、本動議を本日の日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第2、会期の延長の動議を議題として挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本動議のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(佐久本洋介君)

挙手多数であります。

よって、今定例会の会期をあす3月29日まで1日延長することの動議は可決されました。

お諮りします。本日議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(佐久本洋介君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

休憩します。

(休憩＝午後8時30分)

再開します。

(再開＝午後8時30分)

なお、あす3月29日の会議は、あすは午前10時から懲罰特別委員会を開催することになりましたので、開始時刻を午前11時に繰り下げて開くことにします。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会＝午後8時31分)

平成 31 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 29 日 (金) 最終日

(懲罰特別委員長報告)

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第11号

平成31年3月29日（金）午前11時開議

日程第1 議員上里樹君に対する懲罰の件

（懲罰特別委員長報告）

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成31年3月29日

宮古島市議会
議長 佐久本 洋 介 殿

議員上里樹君に対する懲罰特別委員会
委員長 高 吉 幸 光

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
	議員上里樹君に対する懲罰の件

2. 理 由

本件については、閉会中も慎重審査を要する。

平成31年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

平成31年3月29日（金）

（開議＝午前11時10分）

◎出席議員（20名）

（閉会＝午前11時28分）

議長（19番）	佐久本 洋 介 君	議員（11番）	高 吉 幸 光 君
副議長（17〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議員（1〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3〃）	仲 里 夕力子 〃	〃（15〃）	下 地 勇 徳 〃
〃（4〃）	島 尻 誠 〃		
〃（5〃）	平 良 和 彦 〃		
		〃（20〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（7〃）	欠 員	〃（21〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（8〃）	我如古 三 雄 〃	〃（22〃）	砂 川 辰 夫 〃
〃（9〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24〃）	眞榮城 徳 彦 〃

◎欠席議員（3名）

議員（6番） 下 地 信 広 君
 〃（16〃） 栗 国 恒 広 〃

議員（18番） 平 良 敏 夫 君

◎説明員（0名）

◎議会事務局職員出席者

事務局 長 上 地 昭 人 君
 次 長 友 利 毅 彦 〃
 次 長 補 佐 富 浜 靖 雄 〃

次長補佐兼議事係長 仲 間 清 人 君
 議 事 係 久 志 龍 太 〃

◎議長（佐久本洋介君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前11時10分）

本日の出席議員は20名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第11号のとおりであります。

この際、日程第1、議員上里樹君に対する懲罰の件を議題とし、議員上里樹君に対する懲罰特別委員長から報告を求めます。

◎議員上里樹君に対する懲罰特別委員会委員長（高吉幸光君）

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、佐久本洋介殿。議員上里樹君に対する懲罰特別委員会委員長、高吉幸光。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

件名。議員上里樹君に対する懲罰の件。

理由。本件については、閉会中も慎重審査を要する。

◎議長（佐久本洋介君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第1、議員上里樹君に対する懲罰の件については、懲罰特別委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がなされております。

お諮りします。議員上里樹君に対する懲罰の件については、懲罰特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議員上里樹君に対する懲罰の件については、議員上里樹君に対する懲罰特別委員会に閉会中の継続審査に付することに決しました。

（「議長」の声あり）

◎國仲昌二君

下地敏彦市長に謝罪を求める決議案を提出したいので、休憩を求めます。

◎議長（佐久本洋介君）

休憩します。

(休憩＝午前11時13分)

再開します。

(再開＝午前11時26分)

休憩中にお手元に配付しましたとおり、國仲昌二君外4人から決議案第3号、下地敏彦市長に謝罪を求める決議が提出されております。

これより決議案第3号、下地敏彦市長に謝罪を求める決議を本日の日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることを挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

お諮りします。本決議案を本日の日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（佐久本洋介君）

挙手少数であります。

よって、決議案第3号、下地敏彦市長に謝罪を求める決議を本日の日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることは否決されました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（佐久本洋介君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして平成31年第2回宮古島市議会定例会を閉会します。

(閉会＝午前11時28分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成31年3月29日

宮古島市議会

議長 佐久本 洋 介

議員 山 里 雅 彦

〃 高 吉 幸 光